

日本史授業解説資料

[原始]	弥生時代①(授業解説)－弥生文化－	2
	弥生時代②(授業解説)－小国の分立と統合－	10
[古代]	古墳時代①(授業解説)－ヤマト政権－	22
	飛鳥時代①(授業解説)－律令制度－	46
	奈良時代①(授業解説)－奈良時代の政争－	70
	奈良時代②(授業解説)－平城京・土地政策－	92
	平安時代①(授業解説)－平安初期の政治－	100
	平安時代②(授業解説)－東アジアとの外交－	114
	平安時代③(授業解説)－摂関政治－	120
	平安時代④(授業解説)－武士の台頭－	140
[中世]	鎌倉時代①(授業解説)－北条氏の台頭－	150
	室町時代①(授業解説)－中世社会経済史－	160
	室町時代②(授業解説)－室町幕府の動揺－	178
[近世]	安土・桃山時代③(授業解説)－ヨーロッパ人の来航－	200
	江戸時代①(授業解説)－江戸幕府の成立と幕藩体制－	208
	江戸時代②(授業解説)－諸統制政策－	217
	江戸時代③(授業解説)－鎖国政策－	236
	※以下は分量が多いため省略	

本教材の「日本史授業解説」は通常授業で使用する「通年テキスト」を補足するための教材です。学習指導要領でも授業時間に差があるため、授業時間の短い場合は授業内で全てを細かく解説するには限界があります。そこで、授業で説明する内容をそのまま文章化したものが、この「日本史授業解説」です。難解な内容は授業で解説しますが、読めば理解できるような内容は本教材に掲載してあります。なお、あくまでも簡易な内容を中心に作成したもので全範囲は収録していませんので、授業＋「日本史授業解説」で完結する構成になっています。ですので、授業内でそれぞれ「〇〇ページを読んでくように」などの指示を出していきますので、そのたびに読み進めていってください。また、苦手な分野や定期試験の授業内容と重複する箇所などを、先取的に自分で学習を進めていっても構いません。上手に本教材を活用して定期テスト・志望校合格に役立ててください。

編者

[講義用ページの色分け(頻度の違い)]

記述問題・選択問題で問われる語句	正誤問題・論述問題で問われる内容
<u>赤色の蛍光ペン</u> ＝出題頻度が多い最重要語句	<u>赤色のアンダーライン</u> ＝出題頻度が多い最重要内容
<u>青色の蛍光ペン</u> ＝出題頻度が多い重要語句	<u>青色のアンダーライン</u> ＝出題頻度が多い重要内容
<u>緑色の蛍光ペン</u> ＝出題頻度が少ない語句	<u>緑色のアンダーライン</u> ＝出題頻度が少ない内容
<u>黄色の蛍光ペン</u> ＝出題頻度が非常に少ない語句	<u>黄色のアンダーライン</u> ＝出題頻度が非常に少ない内容

[A] 水稲耕作の伝来－テキスト P3 対応－

縄文時代を振り返ってみると、温暖化が始まったことによって3つの大きな変化が生まれた。

1つ目は、温暖化によって大型動物が死に絶えて、ニホンシカ・イノシシなどの中小動物が増加したこと。そして、それら動きの速い中小動物を捕獲するために弓矢が発明され、その矢じりには黒曜石などを原料とした石鏃が使われるようになった(狩猟)。

2つ目は、温暖化によって落葉広葉樹林・針葉樹林といった木の実・ドングリなどが実る植物が増加したこと。そして、それらを採取して、アク抜き・煮沸するための縄文土器や、すりつぶすための石皿・すり石が使用されるようになった(採集)。

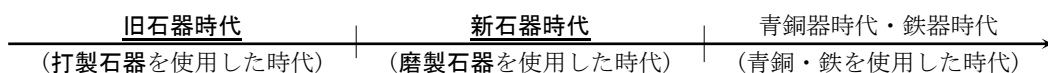
3つ目は、温暖化によって氷が溶け、海面が上昇したことで日本列島が形成され、入り江などが増加したこと。こうした海で魚を捕獲するために、釣針や鰭・やすなどの骨角器が使用されるようになり、魚や貝などの食べたゴミを捨てる貝塚も登場した(漁労)。

そして、狩猟・採集・漁労経済によって、生活が安定するようになったため、青森県の三内丸山遺跡などにみられるように、堅穴住居で生活する定住生活が始まった。

ただ、旧石器時代に比べて食生活が豊かになったとはいえ、肉・魚などは腐ってしまうし、ドングリ・木の実などは採取量に限界がある。そのため、縄文時代はまだ食料を保存したり、生産したりすることはできなかったんだ。でも、縄文時代晩期に水稲耕作の技術が中国大陸から九州北部に伝わり、弥生時代には東北地方まで広まっていった。これにより、縄文時代の食料採取の段階から、弥生時代の食料生産の段階へと変化していくんだ。

＜時代の名称＞

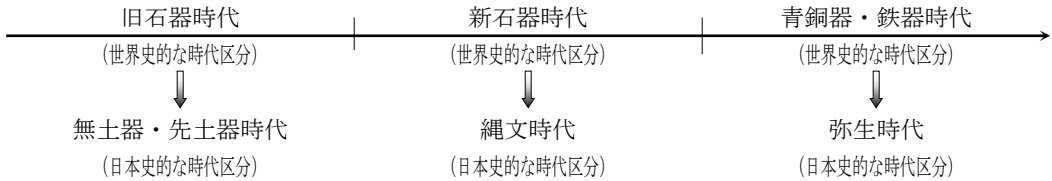
おそらく受験生にとって疑問に思うところが、時代の名称ではないかと思う。例えば、「旧石器時代」のことを「先土器時代」や「無土器時代」という別名で呼んだり、「新石器時代」に関しても「縄文時代」という別名が存在する。同じように、「弥生時代」にも実は「青銅器・鉄器時代」という別名が存在するんだ。これらの名称がいろいろあると混乱することもあると思うので、少し説明しておこう。そもそも“世界史”では、以下のように時代を区分している。



“世界史”の視点で見た場合には、「旧石器時代」→「新石器時代」→「青銅器・鉄器時代」と時代が進んでいく。それならば、日本史でもこのような“世界史”的な名称を用いて時代を表せばいいんだけど、日本にはある問題点があった。それは“1946年に相沢忠洋が群馬県で岩宿遺跡を発見するまで、日本には旧石器時代は存在しなかったと考えられていた”ということ。だから、戦前まで日本の歴史は「新石器時代」から始まると考えられていた。その「新石器時代」において、日本では縄目の文様がついた土器が多く発見されていたため、日本では独自に「縄文時代」と呼んでいたんだ(これに対し、「縄文時代」の前の「旧石器時代」では土器が発見されていないため、土器が無い時代や土器が誕生する前の時代ということで、「無土器時代」や「先土器時代」と呼んでいた)。

また、“世界史”の青銅器・鉄器時代にあたる紀元前4世紀頃になると(2003年、放射性炭素14年代法によって、弥生時代は紀元前10世紀とする説が出された)、日本では縄文土器とは特徴の違う土器が作られるようになる。その縄文土器とは特徴が異なる土器が、1884年に東京都文京区の本郷弥生町の向ヶ丘貝塚で初めて見つかったことから、その土器を弥生土器と呼ぶようになったんだ。そして、その弥生土器を使用していた時代区分を日本では「弥生時代」と呼ぶわけだ。

つまり、「旧石器時代」→「新石器時代」→「青銅器・鉄器時代」が“世界史”的な時代区分であるのに対し、「先土器時代・無土器時代」→「縄文時代」→「弥生時代」は、“日本史”的な時代区分であるわけだ。



じゃあ、この大陸から伝わってきた水稲耕作という技術は、というルートで日本に伝わってきたんだろう。

もともと、稲作の起源はインドのアッサムや中国の雲南だと言われてきたけど、現在では長江(揚子江)下流域がその起源と言われている。でも、インドのイネの品種は、タイ米のようなインディカ種と呼ばれる粒が長く暑い地方に多いタイプ。だから、日本米のような粒が短くて寒さにも強いジャポニカ種とは関係がないよね。ゆえに、中国の長江(揚子江)下流域から九州北部へと伝わったと考えられているんだ。

なお、稲作は朝鮮半島を経由して九州北部へ伝わったという説が以前は一般的だったけど、現在それは否定されている。水田跡の遺跡からはプラント・オパールと呼ばれるイネの化石が見つかったりするんだけど、そのイネのDNA分析をしてみたところ、日本の品種と中国の品種にはDNAのつながりがあるのに対して、日本の品種と朝鮮の品種にはDNAのつながりが一切みられなかったんだ。だから、稲作は中国から直接日本に伝えられた、ということになるわけだ。



〔稲作の伝来ルート〕

まあ、稲作の伝来ルートに関しては放っておいて、とりあえず水稲耕作の技術が最初に伝わってくる地域は九州北部ということになる。その九州北部で水田跡だとか炭化米(焼けて灰になった米)などが見つかった縄文時代晩期の遺跡が、福岡県の板付遺跡と佐賀県の菜畑遺跡だ。ただし、この2つは縄文時代晩期の遺跡であることに気をつけてね。つまり、弥生時代ではなくて、縄文時代晩期には既に水稲耕作が行われていたんだ。

＜水田遺構の覚え方＞
「濃厚(農耕)なサイフ」

→ な(菜畑遺跡) サ(佐賀県)
イ(板付遺跡) フ(福岡県)

あくまでも「弥生土器を使用するようになった時代を弥生時代と言う」のであって、「弥生時代に水稲耕作が伝わった」わけじゃない。正確には、縄文時代晩期に水稲耕作が伝わると、今までの厚手で脆い黒褐色の縄文土器では、米炊きには適さない。そのため、徐々に薄手で硬い赤褐色の弥生土器に変わっていくんだ。そして、その弥生土器が使用されるようになった時代を、ようやく弥生時代と呼ぶわけだ。

そして、九州北部に伝わった稲作は、わずか100年間の早い期間で東北地方まで伝わっていく。ゆえに、本州最北端の水田遺構として、弥生前期にあたる青森県の砂沢遺跡と、弥生中期にあたる青森県の垂柳遺跡が問われるんだ。この2つは東北地方まで稲作が伝わったという確固たる証拠になるよね。そして、最後の弥生後期にあたる静岡県の登呂遺跡は、太平洋戦争中の1943年に発見され、戦後の1947年から行われた発掘調査で、初めて水田跡などが見つかった遺跡。なお、僕のテキストでは、これら遺跡が弥生前期・中期・後期と時系列に並んでおり、「砂沢(サ行)・垂柳(タ行のタ)・登呂遺跡(タ行のト)」と五十音順で整理できるので、それを有効活用してほしい。

＜原始農耕＞

水稻耕作の技術が中国大陸から伝わったと説明したけど、水稻耕作というものが何なのかイマイチわかっていない人も多い。普通、イネは田んぼで栽培するもの。こうした水田でイネを栽培することを水稻耕作というけど、畑でイネを栽培する陸稲耕作というパターンもあるんだ。

そして、水田でイネを栽培する水稻耕作の技術が中国大陸から伝わる以前の縄文時代にも、イネを畑で栽培する陸稲耕作が行われていたようなんだ。例えば、縄文時代前期～中期の岡山県朝寝鼻貝塚からは、縄文時代前期～中期のプラント・オパール(イネの化石)が見つかった。ここから、縄文時代にイネを畑で栽培する陸稲耕作が行われていたんじゃないか、と考えられるわけだ。そもそも、縄文時代には、ヒョウタン・マメなどの植物を栽培していたので、畑で稲作をしていてもおかしくはないよね。また、縄文時代中期の長野県の尖石遺跡では、地理的に生計が難しいことから、雑穀の焼畑農耕が行われていた可能性がある」とされている。このような縄文時代に畑で作物を耕していたことを原始農耕というんだ。

上記のように、九州から東北地方までに栄えた農耕を中心とした文化を弥生時代と呼ぶんだけど、ここで気をつけてほしいのは全国で稲作が行われていたわけではないこと。沖縄・北海道では稲作が行われておらず、縄文時代と同じ狩猟・採集・漁労経済が続いていたんだ。稲作の伝来ルートから外れる沖縄では貝塚文化(南島文化)と呼ばれる狩猟・採集・漁労文化が12世紀頃まで続いていた。まあ、沖縄だったら地理的にも貝塚がいっぱいあるのは想像しやすいよね。また、寒冷で稲作には適さず、サケ・マスなど魚介類が豊富な北海道でも続縄文文化という狩猟・採集・漁労文化が続いていたんだ。ただし、7世紀以降は擦文土器という別の文様の土器に変わっていくので(擦文土器は縄文土器と土師器の影響を受けた櫛の歯のような文様をもつ土器)、7世紀以降は擦文文化と呼ばれる(北海道北部のオホーツク海沿岸では、オホーツク式土器という異質なものが用いられていたのも、オホーツク文化という)。

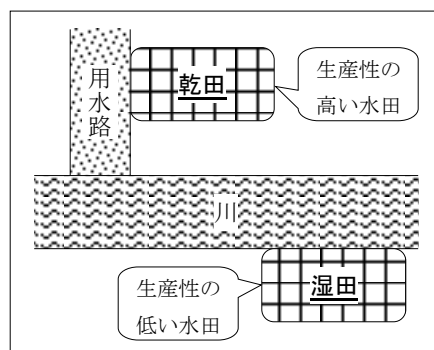
〔B〕弥生時代の農業－テキストP3対応－

弥生時代の農業については、イメージも湧きにくいし、あんまり面白くない。なので、ここは自分が農作業を行うことになったと想像して読んでいくと、理解しやすくなる(小学生の頃に体験学習で田植えをしたことがある生徒はイメージしやすいかもね)。

まず、稲を育てるためには、畑で栽培する陸稲耕作よりも、田んぼ(水田)で栽培する水稻耕作の方が生産力が高いので、まずは水田を作らなきゃならない。

弥生前期には、川のすぐ近くの低湿地に湿田という水田がつくられたんだけど、これには少し問題点がある。まず、土が1年中湿っているから、水を補給する必要はないんだけど、排水施設が必要になる。さらに、土がずっと湿っているから、稲に酸素が届きにくいし、微生物が少ないため、生産力は低くなってしまいうんだ。

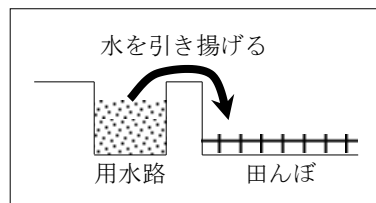
そのため、弥生後期になると、川から少し離れていて、微生物が多く、土が乾いている乾田が増えていく。ただし、川から離れているため、用水路などを設けた灌漑施設が必要になるんだ。つまり、土木作業をして川・池などからつながる用水路を作って、その用水路から田んぼに水を引いてあげなければいけないってこと(このような用水路を整えて、春の田植え前に田んぼに水を入れて、秋の収穫が終わったら田んぼから水を取り出す施設を灌漑施設という)。



水田とする場所が決まったら、その田んぼを耕さないといけない。ただし、ここで気をつけてほしいのは、弥生前期と弥生後期では使われた農具が違うことだ。弥生前期は、割れにくいカシの木などを用いた木製農具を使っていたんだけど(これらの木製農具をつくるためには、木材伐採用の太型蛤刃石斧や、木材加工用の扁平片刃石斧などの磨製石器が用いられた)、先っちょが割れちゃったりするんだ。だから、弥生後期になると鉄製農具が使われるようになっていく。例えば、木鍬・木鋤から、弥生後期には刃先だけ鉄の鉄鍬・鉄鋤に代わったようにね。こうした鍬や鋤で田んぼを耕したら、最後はえぶりを使って、田んぼを平面にならせばいいだけ。写真の空いてる部分に棒をさせば、野球部などの練習後にグラウンドをならすために使う「とんぼ」みたいになるでしょ？

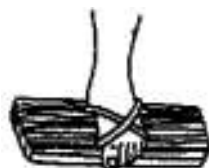


田んぼを耕し終わったら、用水路から水を引き揚げて、田んぼに水を入れてあげる。用水路と田んぼを断面図でみると、右図のようになるので、用水路から田んぼに水を引き揚げることを「揚水」というんだ。「用水」と「揚水」の違いがわかっていない人も多いしね。



そして、その水をはった田んぼにイネを播いていくんだけど、弥生時代には、種粃を直接田んぼにバァーっと適当に播いていく直播という方法がとられていたんだ。でも、これだと雨風でイネが倒れたりしてしまったり、生長が悪くなってしまう。なので、岡山県の百間川遺跡にみられるように、一部の地域ではイネを一本一本田んぼに植えていく田植えも行われていたんだ。なお、このイネを播いたり植えたりする時に、日本で栽培されていたイネの品種が、粒の短い寒冷性のジャポニカ種だったわけだ(インドなどで栽培されていた粒の長い熱帯性のイネはインディカ種という)。

こうした直播をするにしても、田植えをするにしても、イネに肥料を与えるにしても、田んぼの中で作業をしなければならない。でも、ふつうの靴で田んぼに入ると、ズブズブ足がめり込んで動きにくくなっちゃうよね。そこで、右の写真にあるように、ふつうの靴より面積が大きい田下駄を使うんだ。これだけの面積であれば、忍者が使う水蜘蛛みたいに、田に足がめりこむのを防ぐことができるからね。



そして、その田下駄の一種として、肥料を踏み込むために用いるのが大足。これは、右の絵を見てもらえばわかるけど、田下駄を履いた上で、さらに大足を履いちゃう。そうすると、田下駄よりも面積がさらに大きくなるから、それを利用して肥料を踏み込むわけだ。まあ、ここまで大きいと歩くためのものじゃなくて、何か踏み込むためのものだなってわかるでしょ。なお、肥料が足りなくなって誰かに肥料をもってきてもらいたい時は、田舟で運んでもらうといい。小さな木製のものだから、そこに肥料などを乗けて運べば効率もいいしね。



[大足]

さて、夏が過ぎて秋になったら稲穂が実るので、ようやく待ちに待った収穫の時期だ。でも、弥生時代には、いろいろな品種の稲を栽培しているので、収穫時にまだ実っていないものもある。だから、実った稲穂だけを一つ一つ選んで刈り取らなければいけない。そこで、石包丁という磨製石器を使って(穴の部分に紐を通して使う)、稲穂だけを刈り取る穂首刈りを行うんだ(意外に「刈」という漢字は書けない)。



[石包丁]

ただ、これは結構面倒くさいからね。弥生後期に鉄製農具が使われるようになって、鉄鎌を使って根っこから刈り取る根刈りにかわっていくんだ。そして、収穫した稲は、ネズミ対策用に床を高くした高床倉庫や、堅穴住居の内部に設けられた貯蔵穴などに貯蔵しておくわけだ。

[えぶり]

ただ、貯蔵しておく稲は、腐らないように籾殻がついた状態になっているので、このままでは食べられない。だから、籾殻を取り除いて玄米 or 白米の状態にしなきゃいけないんだ(これを脱穀という)。そこで、脱穀用のために使われた農具が木臼(木の臼)と竪杵(棒状の杵)だ。この木臼に種籾を入れて、上から竪杵でつくことによって、籾殻を取り除いて玄米の状態にするわけだ。籾殻は想像以上に固いので、上から棒で叩いたりしなきゃ籾殻は取れないしね。



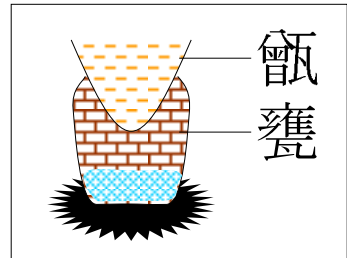
〔木臼・竪杵〕

脱穀をして玄米にしたら、後は食べるわけだけど、もちろん米を食べるためには炊いたり蒸したりしないとダメだよ。そこで、調理用のために使われたのが弥生土器なんだ。今までの縄文土器は、それほど高い温度で焼かなかったため、黒くて厚手で脆かったけど、容器が厚いと熱が伝わりにくいので調理には適さない。そのため、縄文土器より高温で焼いた薄手で硬い赤褐色の弥生土器が使用されていくわけだ(薄いので熱が伝わりやすく米炊きに向いている)。



〔弥生土器(一番右が高杯)〕

その調理をする際に、煮炊き用に使われたのが甕で、米蒸し用に使われたのが甕なんだけど、これはワンセットで使うんだ。右図のように、甕の中に水を入れて、その下から火を燃やすことで沸かして温めるんだ。そして、その上に甕を置いて蓋をしておけば、蒸気で米を蒸すことができるわけだ。あとは、食べる際には盛り付け用の高杯に盛り付けて、余ったものを保存しておきたい場合は、貯蔵用の壺に貯蔵しておけばいいんだ。



〔C〕 弥生時代の社会(1)ーテキスト P3 対応ー

弥生時代の特徴といえば水稻耕作だけど、それ以外にも弥生時代特有のものが5つある。それが、(1)日本人の形成・(2)牧畜の始まり・(3)機織り技術の伝来・(4)金属器の使用・(5)墓制の変化なんだけど、まずは(1)から説明しよう。もともと縄文時代の日本に住んでいたのは、南方系の古モンゴロイドと呼ばれる縄文人系の人々だった。そこに、弥生時代以降に北方系の新モンゴロイドと呼ばれる弥生人系の人々が朝鮮半島経由で渡来してきて、それらが混血を繰り返した結果、現在の日本人が形成されていったんだ(モンゴロイド(蒙古人種)とは東アジアに分布する黄色人種のこと)。

ちなみに、入試では問われないけど、現在の日本人も縄文人系か弥生人系かのどちらかに分けることができるので、自分がどっちのタイプに属するか、以下の特徴から考えてみると面白いかもね。

	古モンゴロイド(南方系)	新モンゴロイド(北方系)
適応	寒冷地適応を経っていない	寒冷地適応を経ている
体型	比較的小柄な体型	背が高くガッチリした体型(体熱を逃さないため)
顔	凹凸が強い(彫りが深い)	凹凸が少ない(彫りが浅い)(体熱を逃さないため)
目	二重まぶたや厚い唇	一重まぶたにみられる蒙古ひだ(目を凍傷から守るため)
耳垢	湿った耳垢	乾いた耳垢(耳の凍結を守るため)
体毛	体毛が多い	体毛が少ない(身体に付着した水滴が凍結しないため)

なお、弥生人の人骨は遺跡から出土すること自体が珍しくて、戦前は特徴があまりわかっていなかったんだ。でも、戦後になって山口県の土井ヶ浜遺跡から高身長・面長の弥生人骨が掘り出されたことで(身体に多くの矢を受けた戦士と思われる人骨も出土した)、低身長・広顔の縄文人とは異なることがわかったんだ。

続いて、(2)ブタの飼育を行うなど牧畜が始まったのも弥生時代からになる。ふつう、世界では新石器時代(日本の縄文時代)から牧畜が始まっているんだけど、日本ではその牧畜の始まりが弥生時代とやや遅れているので、正誤問題で問われることがあるんだ。

さらに、(3)機織り技術が伝えられたのも弥生時代。繊維によりをかけ、錘を利用して糸を紡ぐ紡錘車が大陸から伝えられたんだけど、これは使い方の説明が不可能に近いので、使い方を詳しく知りたい場合は youtube などで見てください。



[紡錘車]

そして、最も重要なのは(4)青銅器・鉄器といった金属器の使用だ。金属器には、青銅器・鉄器があるけど、世界史では「石器時代」→「青銅器時代」→「鉄器時代」と区分するんだけど、日本に伝来する頃には青銅器だけでなく鉄器も既に発明されていた。だから、青銅器・鉄器がほぼ同時期に伝来するんだ。農業をするに戦争をするにしても、鉄などがなければ難しいね。

でも、青銅器と鉄器を選べるとしたら、農具・武器などにはもちろん強力な鉄を使うよね。そのため、鉄器は実用的な工具・農具・武器として使用され、青銅器は非実用的な祭器・宝器として使用されるようになったので、のちに大型化していく特徴があるんだ(青銅は銅と錫の合金のことだが、立教大学で過去2回出題しているので受験予定の者は覚えておくとよい)。

ただし、祭祀的・宗教的な道具として使われた青銅器は、主に4種類に分かれている。それが九州北部を中心に出土する銅矛(鉾)・銅戈、瀬戸内地方を中心に出土する平形銅剣、近畿地方を中心に出土する銅鐙なんだ。写真・図を見てもらえばわかるように、銅矛(鉾)は槍みたいに相手に突き刺す武器で、銅戈は相手に引っかける武器。どちらも初めは武器として使用されていたみたいだけど、使用された形跡がないので、実際は祭祀用に使われたみたいだね。同じように、平形銅剣は平べったい形をしている銅剣で、写真を見れば明らかに祭祀用だなんてわかるでしょ？



[銅矛(鉾)の使い方]



[銅戈の使い方][平形銅剣]

そして、最後の銅鐙は、シカを仕留める時の様子など原始絵画が描かれている日本独特のもので、今までは何のために使っていたのか不明だった。でも、2015～2016年に淡路島の松帆というところで、ひもが付いた「舌」と呼ばれる棒のようなものが、銅鐙と一緒に見つかったんだ(松帆銅鐙と名付けられた)。ここから、銅鐙はひも付きの「舌」を使った音を鳴らすための祭器だということが判明したんだ(時事的なものとして難関私大は気をつけておきたい)。



[銅鐙]



[舌]

これらの青銅器は、それぞれ出土する地域を正誤問題で変えてくるんだけど、こんなものはゴロで覚えてしまえばいい。ただし、このゴロを覚えるためには、少し設定をきめ細かくしないといけない。

あるところに「法子」という小学生の女の子がいた。読み方は覚醒剤で有名な酒井法子と同じように、「のりこ」と読む。でも、いかんせん読みづらい名前のため、小学校の先生には読み方がわからなかった。

先生「う～ん、ほうこちゃん…かな？」

法子「先生、私のりこなんですけど!!!!!!」

先生「あっ、ごめんごめん！ちょっとわかりづらくて…」

法子「ひどいです！名前間違える先生なんて最低だと思います！」

先生「…いや、そういうつもりじゃなくて…」

法子「もういいです！私もう今日は帰ります!!!!!!」

こうして、のりこほうこちゃんは家に帰っちゃったんだけど、小学生だと絶対次の日には友達から「ほうこ」「ほうこ」ってからかわれる。そこで、のりこほうこちゃんはイジメ対策として、次の日なぜか家から洗濯機を担いで「フンッ!!フンッ!!フンッ!!」って勇んで登校してきたんだ。

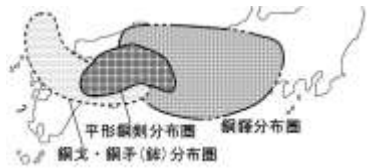
だから、まわりの生徒たちはビックリだ。

生徒「おっ、おい!!みんなやべえぞ、逃げろ!!どけどけ!!洗濯機担いだほうこがきたぞ!!」

「<各種青銅器の覚え方>」

「どけ!!洗濯機ほうこがきた!!」

どけ せん たく き ほうこ が(か) きた
(平形)銅剣 瀬戸内 銅鐸 近畿 銅矛 銅戈 北九州



このように、各種の青銅器は特定の地域から出土するという定説が存在する。ところが、そんな定説をぶっ壊してしまうレアケースの遺跡が見つかってしまったんだ。それが、358本の銅剣・16本の銅矛・6個の銅鐸が一緒に出土してしまった島根県の(神庭)荒神谷遺跡だ。この遺跡は、各種の青銅器が特定の地域にしか出土しないという定説を覆すことになったものなので、押さえてもらいたい。

そして、入試では「358本の銅剣・16本の銅矛・6個の銅鐸が一緒に出土した島根県の遺跡は？」と問われてきたりするんだけど、銅剣・銅矛の本数や銅鐸の個数なんかはどうでもいい。実は、この(神庭)荒神谷遺跡のすぐ離れたところの加茂岩倉遺跡(島根県)から、日本最多の39個の銅鐸が出土しているんだ。そのため、「青銅器で有名な島根県の遺跡は？」と出題すると、(神庭)荒神谷遺跡でも加茂岩倉遺跡でも正解となってしまう。だから、荒神谷遺跡を出題するためには、「358本の銅剣・16本の銅矛・6個の銅鐸が一緒に出土した」と制限をつける必要が出てきてしまうので、本数や個数などは覚えなくてよいわけだ。まあ、(神庭)荒神谷遺跡も加茂岩倉遺跡も同じ島根県だから、この島根などの山陰付近に大きな王権とかがあったんじゃないか、とも言われているんだけどね。

[D] 弥生時代の社会(2)ーテキストP3 対応ー

弥生時代の社会の特徴の(5)が墓制の変化だ。縄文時代には、死霊を恐れて手足を折り曲げて埋葬する屈葬がとられていたけど、弥生時代になると「死」に対する意味がわかってきたようで、手足を伸ばして埋葬する伸展葬がとられるようになる。そして、集落近くの共同墓地に葬るんだけど、君たちだったら、どう埋葬してもらいたい？

中には土壙墓といって、「棺」に入れずに、地面に掘った穴にそのまま遺体を埋葬することもあるんだけど、さすがにそのまま埋められるのも嫌だよな。そのため、「棺」が作られるようになるんだけど、その「棺」の形式が地域によって異なるんだ。

例えば、九州北部では2つの甕を合わせた甕棺墓や、自然石の支柱の上に大きな板石を載せた支石墓が登場する。甕棺墓は、「甕」を2つ合わせると卵型になるので、その中に遺体を埋葬するもので、支石墓は、「俺ここに埋まっているから、この下は掘らないでね!」っていう目印になるもの。

つまり、図解すると右図のようになるんだけど(テキストP3の甕棺墓(写真)の左に図解を書き込んでおくとよい)、一部の甕棺墓の中には、銅剣や銅鐸などの副葬品が入っていることがある。これは何を示しているかという、水稲耕作の開始によって富を蓄えたものが現れ、その富裕者が自分のすごさをアピールするために埋葬したものと考えられるよね。つまり、弥生時代になると貧富の差が生まれ、身分階級が発生したことがわかるんだ。

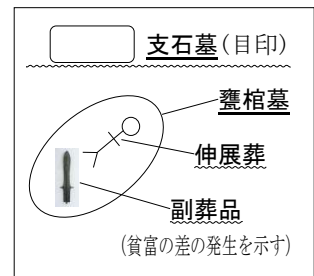
それと、支石墓は朝鮮半島南部の影響を受けたもので(九州北部などで地理的に影響を受けやすい)、福岡県の須玖遺跡では多くの甕棺墓と支石墓が見つかった。



〔支石墓〕



〔甕棺墓〕



〔甕棺墓・支石墓の図解〕

一方、西日本では箱式石棺墓、近畿地方では方形周溝墓が多いんだけど、これらは漢字からどういうものかわかると思う。箱式石棺墓は石で箱型に組み合わせた棺の墓だし、方形周溝墓は縦10m横10mほどの正方形で、周りに溝をめぐらした墓だからね。

方形周溝墓は上から見ると、図(1)のように、断面図にすると図(2)のようになっていて、盛り土の下に被葬者が埋葬されている。そして、この盛り土の部分が、時代につれて徐々に大きくなっていき、弥生後期になると、その墓の大きさが飛躍的に大きくなる。

それが、弥生後期の墳丘墓と呼ばれる盛り土をして墓域を区画した墓なんだけど、これは古墳時代の古墳と変わらないレベルの大きさのものまである。例えば、最大級の墳丘墓として知られる岡山県の榑築遺跡(榑築墳丘墓)なんかは、全長80mほどもあるので、古墳と比較してもほとんど変わらない大きさ。なお、山陰・北陸地方では、四隅突出型墳丘墓という方形の四隅が突出した形の特殊な墳丘墓が作られていたので、超難関私大を受験予定の者は覚えておくとよい(早稲田大学で2回出題)。

じゃあ、古墳と何が違うのか？はっきり言うと、大きさだけだと明確な区別はできなくて、時期の違いで区別するしかないんだ。つまり、弥生時代は紀元前4世紀～3世紀で、古墳時代は3世紀末～6・7世紀なので、3世紀までのものなら「墳丘墓」、3世紀後半ないし4世紀以降のものは「古墳」と呼ばれるわけだ。だから、墳丘墓は「弥生時代の古墳みたいなもの」と考えるといいね。

弥生時代になると、貧富の差(身分階級)が発生したことは既に述べた。これは、水稻耕作が始まったことで富を蓄積することが可能になったことが背景にある。そして、水稻耕作をするために地域ごとに集落(ムラ)が形成され、その集落(ムラ)を統率する首長(リーダー)が出現していく。

でも、地域によって農業生産力は異なるよね。そのため、別の集落(ムラ)が立地条件が良かったりすると、それをめぐって争いが始まるようになるんだ。つまり、戦争の時代が始まるってこと。ちょうど、この頃には鉄器が伝わっているので、それを武器として使用するようになるからね。

そのため、他の集落(ムラ)に滅ばされないように、高地性集落や環濠集落などの軍事的・防衛的な施設を整えた集落が登場していくんだ。高地性集落は、その名前からわかるように山頂や丘陵などの高いところに設けられた集落で、香川県の紫雲出山遺跡のように瀬戸内地方を中心にみられるもの。

それに対して、環濠集落は集落(ムラ)の周りを環状型の濠で取り囲んだ集落のこと。これは九州～関東まで各地にみられるもので、佐賀県の吉野ヶ里遺跡、奈良県の唐古・鍵遺跡、大阪府の池上曽根遺跡、神奈川県の太塚遺跡などが代表的なんだけど、吉野ヶ里遺跡に関してはその重要性も知っておいてほしい。佐賀県吉野ヶ里遺跡は大環濠集落として有名だけど、1986年に魏志倭人伝に記される邪馬台国の楼観かと思われる物見櫓が発掘されたことで、邪馬台国の九州説の根拠となっている遺跡なんだ。



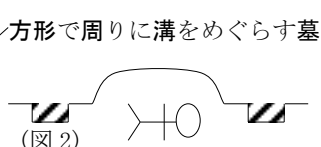
〔箱式石棺墓〕



〔方形周溝墓〕



(図1)

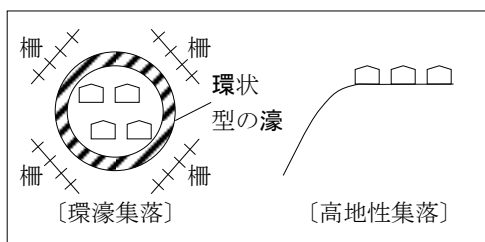


(図2)

方形で周りに溝をめぐらす墓



〔墳丘墓〕



〔環濠集落〕

〔高地性集落〕

＜環濠集落の覚え方＞

「吉野(奈良県)から大津(滋賀県)が行けそうね」

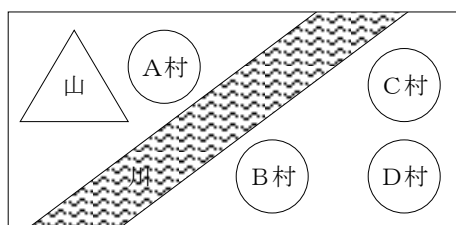
吉野 から 大津が 行けそうね
吉野ヶ里 唐古・鍵 大塚 池上曽根

[A] 小国の分立と統合ーテキスト P4 対応(テキスト P4 の下部も参照)ー

弥生時代に水稻耕作の技術が広がり、余った食料を蓄積することが可能になったことで、貧富の差が生まれて身分階級が発生した。そして、地域ごとに集落(ムラ)が形成されると、治水・灌漑などの共同作業を指導し、集落(ムラ)を統率する首長が現れるようになった。まあ、簡単に言えば集落(ムラ)をまとめるリーダーが登場したわけだ。

でも、右図のようにA村・B村・C村・D村といった各集落の立地条件は異なる。山ではイノシシやシカを狩ったり、ドングリ・木の実などを採集できるし、川では魚を捕ったり、稲作に必要な用水も確保できるよね。

ということは立地的な有利な場所の順は、山と川に近い「A村」、川に近い「B村」・「C村」、川から離れている「D村」ということになる。



じゃあ、「D村」はA村・B村・C村を滅ぼして奪っちまえばいい。こうして、灌漑用水の確保や余剰生産物の収奪などをめぐって争い(戦争)が始まり、強力な集落であった「D村」は、周辺の集落の「A村・B村・C村」を滅ぼして、「集落(ムラ)」から「小国(クニ)」へと発展していったんだ。

そして、紀元前1世紀頃には、倭人(当時の日本人のこと)は100余りの小国が分立している状態になっていて(当時の日本は「倭」と呼ばれ、7世紀末以降から「日本」が国号となる)、その小国の王が朝鮮半島の楽浪郡という行政区に定期的に使者を派遣して朝貢していたんだ。

でも、ここで疑問が2つ生じる。1つ目は「なぜ倭の小国の王たちは朝鮮半島に定期的に遣使していたのか」、2つ目は「なぜ倭が100余国に分かれていて朝鮮半島に遣使していたことがわかっているのか」だけど、それを理解するためには当時の中国について説明しておかなければならない。

＜紀元前の中国＞

紀元前221年に中国全土を統一して、史上初めての皇帝となったのが漫画「キングダム」に出てくる「秦」の始皇帝。そして、その「秦」が滅亡した後、「項羽と劉邦(司馬遼太郎の歴史小説・横山光輝の漫画)」でも有名な劉邦が項羽を破って中国を統一する(初代皇帝の劉邦が建国した「漢」は、紀元202年～紀元後8年までの「前漢」と紀元後25年～220年までの「後漢」に分けられる)。

この「漢(前漢)」は第7代皇帝の武帝の時代に最盛期を迎え、紀元前108年には朝鮮半島にあった衛氏朝鮮を滅ぼして朝鮮半島も支配下に置くことになった。そして、その支配のために楽浪郡(現在の北朝鮮の首都平壤付近にあたる)・臨屯郡・真番郡・玄菟郡という4郡の行政区(植民地という説もある)を設置したんだ。

つまり、楽浪郡は「漢」が朝鮮半島を支配するために置いた役所であったわけだ。だから、倭が楽浪郡に定期的に使者を派遣すれば、中国や朝鮮半島の先進的な文物を手に入れることができる(特に農具や武器として加工する鉄資源が目的であったと考えられる)。そして、1世紀に班固が編纂した漢の歴史書『漢書』地理志に以下の一文が記されていたことから上記の内容がわかるんだ。

[A] 紀元前1世紀前後の倭『漢書』地理志 by 班固

夫れ楽浪海中に倭人有り。分れて百余国を為す。歲時を以て来り献見すと云ふ。

(楽浪郡(紀元前108年、漢の武帝が朝鮮北部の衛氏朝鮮を滅ぼして設置した植民地4郡の一つで、現在の平壤付近にあたり、313年に高句麗によって滅ぼされた)の海の向こうには、倭人(日本人)が住んでいて、百余の小国に分かれている。そして彼らは楽浪郡に、定期的に貢物を持って朝貢して来るという。)

『漢書』地理志に記されてあった倭に関する記述は、「楽浪郡の向こうには倭人(日本人)が住んでいて、100 ぐらいの小国に分かれていて、定期的に貢物を持って挨拶に来るんだよね。」という一文だけなんだけど、ちょっと“定期的”に来ている理由について考えてみよう。

定期的に来るということは、何かしら欲しいものがあり、倭(日本)にはないものを求めて楽浪郡にやって来ているハズだよね。その欲しいものの一番は、農具や武器に加工するための“鉄資源”なんだ。当時の倭(日本)国内には鉄を加工する技術はあったんだけど、鉄資源そのものは採掘できなかった(現在のところ、日本で発見されている製鉄遺構は6世紀のものが最古のものであるため、砂鉄や鉄鉱石から鉄をつくる製鉄技術が日本で確立されるのは6世紀以降と考えられている)。

そのため、中国から鉄を譲ってもらうため、中国の支配下にある朝鮮半島の楽浪郡に定期的に使者を派遣していたと考えられるわけだ。ただし、求めていたのが鉄資源だけとは限らないので、教科書には「中国や朝鮮半島の先進的な技術を入手するため」と書かれているわけだ。

さて、ここまでは紀元前1世紀の話で、紀元後1~2世紀になると倭国内では小国同士の戦いによって潰したり潰されたりという関係が進んでいく。これを教科書っぽく言うと、小国の王による地域の統合が進展していったけど、この戦いに生き残っていった「A国」・「B国」・「C国」があったとしよう。その場合「A国」は、「B国」・「C国」の2つから挟み撃ちに合うことを警戒しなければいけない。そこで、「A国」は

A国「おうおう、B国・C国よ。うちに攻撃でも仕掛けるのはやめときな。とんでもねえことになっからな？」

B国「なんだなんだ？それは盛大なフリか、このやろう？」

C国「せやせや。ドタマかち割って、耳の穴から手突っ込んで、奥歯ガタガタ言わしたるか？」

A国「へへ、実はよ。こちとら、ちょいと前に使いを派遣して中国様に挨拶してきたんよ。そしたら、中国様からこの地域の支配権を正式に認めてもらってなあ。」

B国「な、なにに！？」

C国「何やと！？…せ、せ、せやかて、それがどない意味があんねん！？」

A国「ふふふ、わからないのか？俺の地域の支配は中国様のお墨付きなんだよ。もし、うちに攻め込んできたら、中国様がお怒りになって援軍とか送ってきちゃうかもしんねえってことだ！(さすがに援軍は送ってくれねえだろうけど…)」

B・C国「く…、くそう！！！」

…まあ、こんな感じだと思う(笑)。なので、紀元後1~2世紀になると、「中国皇帝の権威を利用して、倭国内での立場を高めるため」、楽浪郡ではなく当時の中国「後漢」の都である洛陽にまで使者を派遣しているんだ。

なお、これまでの中国の王朝は「漢」だったけど、紀元後8年に外戚の王莽に帝位を奪われて「新」を建国されてしまった。しかし、その「新」も紀元後23年に滅ぼされ、劉秀が紀元後25年に「漢」を再興して光武帝として皇帝に即位した(そのため、紀元前202年~紀元後8年までの漢を「前漢」と呼び、光武帝が中興した漢を「後漢(紀元後25年~220年)」と呼ぶ)。その後漢の歴史書が5世紀に范曄が編纂した『後漢書』で、その中の東夷伝という章に倭に関する記述が記されていたんだ。

その中で最初のものが、57年(史料文中では建武中元二年)に倭の奴国という国の王が大夫という役職の者を中国に派遣して、後漢の都である洛陽にまで赴いたそう。そうしたら、後漢を建国した光武帝もわざわざ遠くからやって来て嬉しかったんだろうね、「おう、遠くから挨拶に来るとは偉いな。プレゼントやるわ。」と印綬(印章とそれを身につける組み紐のこと)をあげたそう。

でも、ここに出てきた奴国という国はどこにあるのかわからん。そんな中、江戸時代の1784年に甚兵衛という筑前国(現在の福岡県)で暮らしていた農民が、「さ〜て、今日も農作業がんばっぺよ！」って働いていたら、「ガチコーン！」って変な音がして、次ページのようなものが出てきた。

甚兵衛「お役人さん～～！！何か志賀島で仕事してたら、こんなキンピカなものが出てきたんだけど…」

お役人「お、お、お前！！こ、こ、こりゃあ金印でねえか！しかも、これは印面(裏側)を見てみい。これは何て読むのかな…、正確にはわかんねえけど「漢委奴国王」って読むこともできるな。もしかして、あの『後漢書』東夷伝に記載されている奴国のもらった印綬のこともしれねえぞ！」

この「漢委奴国王」というのは、「漢」の下に位置する「委(本来は「倭」だが、人偏を省略したと考えられる)」の中の「奴」という国の「国王」と意味になる(異説の読み方もある)。だから、入試問題で「漢委奴国王」と記述する時には、「倭」ではなく「委」になるので特に気をつけてほしい。

そして、この金印が福岡県の志賀島という本土と陸続きになっている島から発見されたことから、奴国は福岡県博多地方に存在した国であると考えられる。さらに、近くにある福岡県の須玖・岡本遺跡から発見された甕棺墓が奴国の王墓だと推定されているんだ(授業解説[弥生時代]でも出てきたのでリンクさせておいてほしい)。

なお、時々「福岡県志賀島から発見されたのは金印だけじゃなくて、与田ちゃんですよ！」って乃木オタの主張もあるけど、色気もあるとよとか、写真集が20万部突破したとか(2020年4月現在)、飼っているヤギの名前がごんぞうだとか、乃木オタではない僕にはよくわからないのでそこはスルーしておこうと思う。

さて、奴国の王が後漢に使いを派遣したのが57年だったけど、そこからちょうど50年後の107年(史料文中では安帝の永初元年)にも、帥升(師升とする説もある)という九州に存在したと考えられる倭国の王が、160人の生口(奴隷のこと)を後漢の皇帝安帝に献上してきたそう。まあ、何をプレゼントしたら喜ばれるかわからないから、奴隷なら使用があるだろうと思ったんじゃないかな。ただし、「生口とは何のことをさすか？」という記述問題が出題された時には、奴隷の「隷」をしっかりと書けるようにね。

このように、57年の奴国王も107年の帥升(師升)もわざわざ後漢の都である洛陽にまで使者を派遣したということは、それだけ倭国内での争いが激化していったため、中国皇帝の権威を利用して、自分の立場を強化しようとしたわけだ。そして、後漢の桓帝・靈帝が治めていた2世紀後半(史料文中では桓靈の間)になると、倭国内は大乱となって收拾がつかなくなってしまうそう。



〔出土した金印〕



〔金印の印面(裏側)〕

㊦ 1～2世紀の倭『後漢書』東夷伝 by 范曄

建武中元二年、倭の奴国、貢を奉じて朝賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極南界なり。光武、賜ふに印綬を以てす。

安帝の永初元年、倭の国王帥升(師升)等、生口百六十人を献じ、請見を願ふ。

桓靈の間、倭国大いに乱れ、更々相攻伐して歴年主なし。

(建武中元2年(57年)、倭の奴国が、貢物を持って都にまで朝貢してきた。その使いは自分のことを大夫(中国王朝の官名)という身分だと称した。奴国は倭の最南端にある。光武帝はこの奴国王に印綬(組み紐のついた印。江戸時代に「漢委奴国王」の金印が福岡県志賀島で出土したため同一のものと考えられる)を授けた。

安帝の永初元年(107年)には、倭の国王帥升(師升)が160人の生口(奴隷のこと)を献上し、安帝にお目にかかりたいと願ひ出た。

桓帝と靈帝の時代(2世紀後半)、倭の国内が乱れ、内乱が続き、互いに戦って長い間統一されなかった。)

[B] 邪馬台国—テキスト P4 対応(テキスト P4 の下部も参照)—

2 世紀後半の倭国は内乱状態が続いて、四六時中戦いが起きていた。授業解説[弥生時代]でも説明した、防衛的な機能をもつ環濠集落や高地性集落もこの頃に多く造られていることがわかっているの
で、よっぽど戦が絶えなかったんだらうね。

そんな中、争いを続けていた小国の首長(リーダー)たちもさすがに疲れてきたのだろう。皆で集ま
ってこんな会話をしたとかしないとか。

A王「なあ、もう戦やめへんか…、ワイ疲れたわ。」

B王「確かなな、ちょっと俺も休みたいわ。」

C王「だったらさ、僕らみんなで集まって連合するっちゃうのはどうだい？」

D王「それいいですね。じゃあ、小生らが連合すれば、他の大国にも勝てるかもしれません。」

A王「せやな！じゃあ、ワイが連合のリーダーやたるわ！」

B王「はあ！？お前がリーダーなんかになったら、皆まとまるわけねえだろ！」

A王「何やと！？」

C王「じゃあ、ここは間をとって僕が…」

D王「いやいや、小生が…」

と男だらけでは全然話がまとまらないでいたら、そこに謎の女が出てきた。

謎女「だったら、あたしに任せてみない？」

A王「誰や、お前は！？」

謎女「わたしね、特殊力を持っているの。」

A王「なんだと！？どんな力だ！？」

謎女「神のおつげを聞くことができるのよ。」

A王「な、な、なにに！？なら、やってみろや！」

謎女「アーレンソーメンヒヤソーメン。

ポコペンポコペン、誰がつついたポコペンポコペン。

タッカラプト、ポツポルンガ、プピリット、パロ！」

※2 行目(ドラゴンボールのピッコロ大魔王の呪文)

※3 行目(ドラゴンボールのポルンガを呼び出す呪文)

B王「…お、お、おい！空が暗くなったぞ！」

C王「こ、こいつは本物だ…。」

D王「お、お名前は何と申されるのですか！？」

謎女「あたし？卑弥呼よ。」

こうして、鬼道と呼ばれる現代でいう神のおつげを聞くシャーマニズムの能力をもった、邪馬台国
の女王であった卑弥呼が、30 カ国余りの小国をまとめるリーダーとなったんだ(誤解されがちだが、
邪馬台国は 30 カ国まとまった集合体をいうのではなく、30 カ国余りが連合した中で最も力をもった
盟主国の立場にあったのが邪馬台国である)。こうして、小国の首長たちが共同で卑弥呼を女王に立
てたことで、倭国内での争いは収束したようだ。なお、この邪馬台国について記している史料が有名
な『魏志』倭人伝なんだけど、ここでまた中国の歴史について少し説明しておかなければならぬ。

—<三国時代の中国>—

これまでの中国は「後漢(25 年～220 年)」が統治していたが、末期になると政治が乱れて、184 年
に起きた紅巾の乱以降は衰退していくことになる。なお、いずれ登場する地名として、その後漢末に
朝鮮半島の楽浪郡を支配していた公孫氏が、楽浪郡の南半分を割いて設置したのが帯方郡という行政
区で、所在地は現在のソウルに比定されている(つまり、楽浪郡は現在の平壤付近・帯方郡は現在の
ソウル付近と、それぞれ北朝鮮・韓国の首都にあたるのでまとめて覚えた方がよいだろう)。



その後漢が220年に滅亡すると、この紅巾の乱の平定に功を挙げた人物たちによってそれぞれ国が建国される。それが曹操・曹丕父子が建国した「魏(220～265)」・劉備が建国した「蜀(221～263)」・孫堅・孫権父子が建国した「呉(222～280)」による有名な三国時代だ。そして、この三国時代を扱った歴史書が3世紀に陳寿が編纂した『三国志』なんだ(小説・漫画・ゲームの「三国志」の方が有名になっちゃった感はないけど)。

なお、その三国時代の過程は、まず263年に「蜀」が「魏」によって滅ぼされるんだけど、既にその「魏」内部では重臣が権力を掌握しているという内紛が起きていた。結局、265年にクーデターによって「魏」は滅亡して、司馬炎という人物が初代皇帝となった「晋(西晋)265～316)」が建国されるんだ(正確には「晋」は洛陽を都とした「西晋(265～316)」と、建康(現在の南京)に遷都した「東晋(317～420)」に分けられる)。そして、280年には「晋(西晋)」が「呉」を滅ぼして三国時代を統一することになり、この「晋」時代の内容は7世紀に房玄齡らによって編纂された『晋書』という歴史書に記されている。

上記の内容は、これから邪馬台国について詳しく説明していくための前提。そして、220年に後漢が滅亡した後の三国時代の「魏」・「呉」・「蜀」の中で最も強大だったのが、邪馬台国の卑弥呼が遣使した「魏」なんだけど、後漢と同じように洛陽を都としていたことも要因かもしれないね(中国における都は「前漢」の頃は長安だったが、「後漢」・三国時代の「魏」・「晋」の都はすべて洛陽なので、このページで出てくる中国の都を答える際は洛陽と解答しておけば○になる)。

そして、その邪馬台国に関する内容が、「魏」に関する『魏志』倭人伝に記されていたんだけど、ここまで出典として登場した『漢書』地理志・『後漢書』東夷伝・『魏志』倭人伝における『○○』について気になっている者も多いと思うが、これはそれぞれちゃんと意味を持っているんだ。



[3世紀の東アジア]

例えば、紀元202年～紀元後8年までの「漢(前漢)」の歴史書は、そのまま『漢書』という。そして、その『漢書』では政治・外交・社会・地理などのいくつかの項目に分かれていて、その中の地理に関する項目を地理志というので、一般的に『漢書』地理志と呼ばれるわけだ。

同じように、紀元後25年～220年までの「漢(後漢)」の歴史書は、そのまま『後漢書』といい、その中の東に住んでいる夷(野蛮な民族という意味)に関する項目が東夷伝というので、一般的に『後漢書』東夷伝と呼ぶ。

さらに、220年～280年までの魏・呉・蜀の三国時代に関する歴史書は、『魏書』・『呉書』・『蜀書』に分かれていて、その3つをまとめて『三国志』という。その中の一書である魏に関する『魏書』東夷伝倭人条を略して『魏志』倭人伝と呼ぶ。

ゆえに、入試問題において出題される時に気をつけてほしいことがある。史料問題などが出題されて「この史料の出典は何か？」と問われたら、『漢書』地理志・『後漢書』東夷伝・『魏志』倭人伝とそのまま答えてくれればいいんだけど、「この書物の名称は何か？」と問われたら、『漢書』・『後漢書』と書物の名称である『○○』までしか書いてはならない。

そして、一番気をつけておきたいのが、邪馬台国に関する『魏志』倭人伝で、『魏志』倭人伝はあくまでも『三国志』の一書『魏書』東夷伝倭人条の略称にすぎない。ゆえに、「この書物の名称は何か？」と問われたら、『魏志』ではなく『三国志』と答えなければいけないんだ。

＜史料の出典・書物の名称に対する解答の仕方＞

- ①「史料の出典を答えよ」→『漢書』地理志・『後漢書』東夷伝・『魏志』倭人伝など
- ②「書物の名称を答えよ」→『漢書』・『後漢書』・『三国志』など

さて、3世紀に陳寿が編纂した『魏志』倭人伝(正式名称は『三国志』魏書東夷伝倭人条)に、30カ国余りの小国連合の中心である邪馬台国が記されていたわけだけど、有名なように邪馬台国の所在地は未だ確定しておらず、九州説と近畿説の2つが存在する。じゃあ、なぜその2つの説が存在しているのか？そして、一体どちらの方が有力な説なのか？

正直、あまり興味ない人も多いだろうけど、ちゃんと勉強してみると意外に面白いので、興味があったら以下の内容を読んでみてほしい(難関私大・国公立受験者は読んでおいてほしいかな)。

＜邪馬台国論争①＞

実は、『魏志』倭人伝には邪馬台国への行き方が記されている。現在のソウル付近にあたる帯方郡がスタート地点で、ここから南に下って朝鮮南部の「狗邪韓国」を通して、「対馬国」→「一支国」→「末盧国」→「伊都国」→「奴国」→「不弥国」→「投馬国」と進んでいくと、最終的に「邪馬台国」に着くそうだ。そして、この途中で通るたくさんの国々は「投馬国」と「邪馬台国」を除き、現在のどこら辺かほぼ判明していて、現在の地名とその根拠となる遺跡を挙げると以下ようになる。

- 「対馬国」(対馬→長崎県対馬市)
- 「一支国」(壱岐→長崎県壱岐市) ※原の辻遺跡(長崎県壱岐市の大塚濠集落)
- 「末盧国」(佐賀県唐津市付近?) ※宇木汲田遺跡(佐賀県唐津市の甕棺墓から朝鮮半島系の銅鏡などが出土)
- 「伊都国」(福岡県前原市付近?) ※平原遺跡(福岡県糸島市の方形周溝墓から銅鏡などが出土→伊都国の王墓とされる)
- 「奴国」(福岡県福岡市付近?) ※須玖岡本遺跡(福岡県春日市の甕棺墓から銅鏡などが出土→奴国の王墓とされる)
- 「不弥国」(福岡県宇美町付近?) or 福岡県飯塚市付近?)

途中の国名だとか根拠となる遺跡なんて全く出題されないの
で放っておいていいんだけど、最後の「投馬国」と「邪馬台国」
がどこにあるのかわかっていないんだ。ただ、『魏志』倭人伝に
はこれらの国々に行くための方角と距離が記されている。

「おいおい、だったらそれで計算すればいいじゃん。」と思う
でしょ？ところが、この方角と距離をもとに計算してみると、九
州を通り過ぎて太平洋にまで出てしまうんだ。つまり、史料文中
に記されている「南に進む」とかの「方位」,「七千里(里は距離
の単位)進む」とかの「距離」のどちらかが間違っているのでは
ないか、ということになる。また、後述するが邪馬台国の南には



〔邪馬台国論争〕

「狗奴国」というライバル国がいたという記述もあるので、それも考慮しなければいけなくなる。

そこから、佐賀県吉野ヶ里遺跡を有力な論拠とした九州説と、奈良県纏向遺跡を有力な論拠とした近畿説の2つが浮上する。前者の九州説は『魏志』倭人伝の記述は、方位は正しいが距離の計算を誤ってしまったのではないかとするもの。そうすると九州北部に邪馬台国があり、ライバル国の狗奴国は南九州にあったと考えることができる。その論拠が佐賀県吉野ヶ里遺跡になるんだけど、その九州説の場合には、邪馬台国は九州北部だけを支配している小さめの連合政権の盟主国ということになるわけだ。

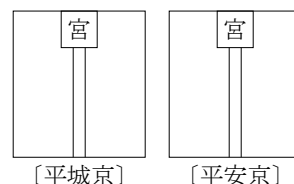
一方で、後者の近畿説は『魏志』倭人伝の記述は、方位の考え方が誤っていて距離の計算は正しいとするもの。誤ってしまったのではないかとするもの。距離を正しいと考えると、近畿地方に相当するし、奈良県纏向遺跡の中には古墳時代前期の中でも最大規模の箸墓古墳という卑弥呼の墓ではないかと考えられている古墳もあるからね。ただ、邪馬台国は福岡県前原市付近にあったとされる伊都国も支配下に置いていたのは確定しているの、そうすると近畿説の場合は、九州北部～近畿地方にまで及ぶ広域の連合政権の盟主国であったということになる。なお、この近畿説をとるとライバル国の狗奴国は関東地方と考えることができるんだけど、「狗奴国って“南”にあったんだろ？」という疑問に対しては次の＜邪馬台国②＞で説明していこう。

正直なところ、邪馬台国論争については研究者に「さっさと結論出してくれよ」って気持ちなんだけど、現在のところは近畿説の方が有力になってきている。その理由が現在発掘調査が進められている奈良県の橿原遺跡なんだけど、近畿説の「方位」に関する疑問が解決していないので、そこを解説していこう。

＜邪馬台国論争②＞

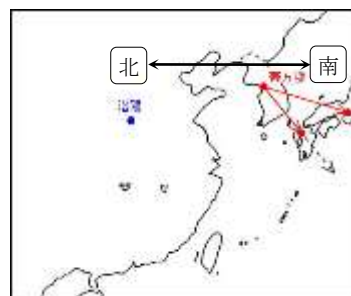
邪馬台国近畿説では「距離」は正しく「方位」が誤っていると述べたけど、正確に言うと「方位」の捉え方が間違っている。「???」といった感じだろうけど、現在の方位磁石による東西南北という意味合いで考えてはいけない、ということ。

例えば、右の図は平城京・平安京の構図なんだけど、天皇の御所がある宮(大内裏)は北に位置しているよね。これは中国の思想に影響を受けているんだけど、中国では天の中心である北極星を不動の存在として中心に見たてて、天子(皇帝・天皇など)は北に背を向けて南を向き、民衆は北を向いて天子と向き合う天子南面・臣下北面という思想があり、中国の長安城なども「宮(皇居)」は北側に位置している。



まあ、簡単に言えば、中国では天の中心である北極星が位置する「北」こそが、皇帝が居るべき場所なわけだ。では、これを魏の都であり皇帝のいる洛陽を「北」と考えてみよう。

この「方位」の考えからに基づいて、南に正しい距離で進んでいけば、近畿地方へと向かってくことになる。これが近畿説における「方位」の捉え方なんだけど、ではその場合の「南」に位置するライバル国である狗奴国はどこにあたるのか。それは、もちろん関東地方が「南」に位置するすることになるので、九州北部～近畿地方にまで及ぶ広域の連合政権の中心国である邪馬台国と、関東地方を中心にした連合政権の中心国である狗奴国が対立していたという構図が出来上がる。そして、これを前提にして考えていくと、＜邪馬台国論争③＞で説明するヤマト政権や古墳の出現との関連性も見えてくるんだ。



〔邪馬台国論争近畿説〕

ここまでは邪馬台国の九州説と近畿説の2つが成り立つ理由を説明してきた。では、邪馬台国のその後はどうなったのだろう？これは残念ながらわかっていない。なぜなら、中国の歴史書である『三国志』・『晋書』に邪馬台国のことが出てくるんだけど、これは3世紀の倭(日本)の様子。しかし、4世紀になると中国の歴史書に倭(日本)のことは記されておらず、5世紀の『宋書』倭国伝によやく倭(日本)の記事が出てくるんだけど、それまでの約150年間は中国の歴史書に倭(日本)に関する記述が書かれていないんだ。そして、その5世紀にはヤマト政権(大和政権)という豪族による連合政権が既に出来上がっていて、邪馬台国の存在がどうなってしまったかについては記されていない。

つまり、史料によって研究していく文献学はここまでが限界なんだ。でも、遺跡・遺構などを研究していく考古学の分野から考えていくと、邪馬台国論争は近畿説が有力なのではないかと思うんだ(あくまでも僕個人の見解であり、他にもいろいろな説があるので興味があれば研究してみてください)。

＜邪馬台国論争③＞

3世紀に邪馬台国の女王であった卑弥呼は死後に大きな墓に埋葬されたんだけど、その卑弥呼の墓ではないかと考えられているのが、古墳時代前期(3世紀後半～4世紀)の中で最大規模の前方後円墳である奈良県箸墓古墳だ。箸墓古墳を卑弥呼の墓だと断定することはできないけど、『古事記』・『日本書紀』によれば箸墓古墳に埋葬されている人物は、皇族で巫女的な能力を持っていた女性の「倭迹迹日百襲姫命」という人なので卑弥呼の人物像とも重なるよね。つまり、卑弥呼の墓ではないかと考えられる箸墓古墳の造営こそが古墳時代の始まりと考えることができるわけだ。

続いて、4世紀になると畿内・瀬戸内地方を中心に前方後円墳が造営されていくんだけど、この頃には畿内・瀬戸内地方の豪族を中心とした連合政権であるヤマト(大和)政権(王権)が成立していたと考えられる(昔はヤマト(大和)朝廷などという言い方があったが、この時代は朝廷のような仕組みは整っておらず、大和地方を中心として「大王家(のちの天皇家)」という最大の勢力を中心に連合した大和豪族連合政権と呼ぶようなものに過ぎなかった)。

でも、豪族の連合政権にすぎないわけだから、裏切り者も出るかもしれない。そこで、その連合政権の結びつきを強化するために、前方後円墳という変わった形をした同じ古墳を造らせていったわけだ。まあ、各地に前方後円墳という同じ形をしたお墓があるということは、それらを造った豪族たちが何かしら連絡を取り合って結束・連合していたはずだからね。ゆえに、古墳前期(3世紀後半～4世紀)に畿内・瀬戸内地方を中心に前方後円墳が登場することから、大和地方を中心とした豪族の連合政権であるヤマト政権が成立していたと考えられるわけだ。

そして、鉄資源の確保を目的に畿内・瀬戸内の豪族が連合して(その目的は[授業解説(古墳時代)]で説明するが)、のちに九州北部の豪族たちも勢力下に組み込んでいったと考えられている。これは、古墳の大きさが畿内>瀬戸内>九州の順になっているんだけど、ヤマト政権における豪族の序列を表していると推察されているからなんだ。ゆえに、序列の低い九州の豪族は不満も溜まりやすいので、九州の伊都国に一大率という監視役を設置したり、6世紀には筑紫国造であった磐井という九州の大豪族が反乱を起こしたりしたのかもしれないね(もちろんいずれ解説する)。

4世紀に畿内・瀬戸内を中心に前方後円墳が登場したと述べたけど、一方で関東地方では前方後方墳というまた別の形の古墳が築造されていた。これは上記の内容と同じで、関東には前方後方墳という共通の古墳を造る、別の豪族による連合政権があったと考えられる。



〔前方後円墳〕



〔前方後方墳〕

しかし、5世紀になると関東の前方後方墳はなくなっていき、形態も前方後円墳に変わっていくんだ。これは、関東にあった豪族の連合政権が、畿内・瀬戸内を中心としたヤマト(大和)政権に駆逐されていき、その結果前方後円墳が造られるようになったと考えられるよね。

ここでこう推察することができる。4世紀に関東にあった豪族の連合政権って、あの狗奴国だったのではないかと。〈邪馬台国論争②〉で邪馬台国畿内説をとった場合、ライバル国であった狗奴国は関東地方にあたると述べたはずだ。そうすると、3世紀にあった邪馬台国も「ヤマタイ国」→「ヤマト国」→「ヤマト政権(王権)」というように響きが変わっていったと考えることができる。ゆえに、邪馬台国畿内説をとった場合には、その邪馬台国がのちのヤマト政権につながっていったと考えることができるわけだ。

〈邪馬台国近畿説のまとめ〉

3世紀	邪馬台国(九州北部～畿内の30カ国小国連合の盟主国) ↓ ※卑弥呼の死後に前方後円墳を築造?	↔	狗奴国(関東の豪族連合) ↓
4世紀	大和政権(大王家中心の九州北部～畿内の豪族連合政権) ↓ ※前方後円墳を築造(畿内・瀬戸内中心)	↔	関東地方の豪族連合政権 ↓ ※前方後方墳を築造
5世紀	大和政権(大王家中心の九州北部～関東の豪族連合政権) ※前方後円墳を築造(全国的に築造)	→	駆逐? ※前方後円墳を築造

かなり長い学説を紹介したけど、入試に必要な知識は以下の内容で十分だ。佐賀県吉野ヶ里遺跡を論拠とした邪馬台国九州説の場合には、九州北部を中心とした小域の政治連合があったということになり、奈良県纏向遺跡を論拠とした邪馬台国近畿説の場合には、近畿～九州北部に及ぶ広域の政治連合が成立していたことになり、のちのヤマト(大和)政権につながることになる、ということだ。

さて、その邪馬台国の仕組みについては正誤問題などでも問われてくるので、『魏志』倭人伝に記されている内容を踏まえながら押さえていこう。

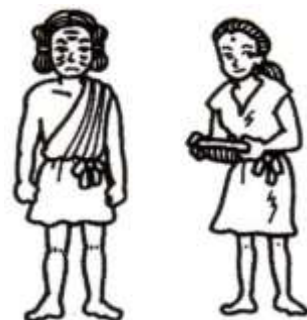
まず、邪馬台国の女王が卑弥呼で、鬼道と呼ばれるシャーマニズム(神や霊のおつげを聞くことができる能力)で民衆を支配していた。そして、巫女さんのような立場にもあたるので(?)、ババアのくせに夫は持たず、弟が政治を助けていたそう。また、卑弥呼の住んでいる宮殿に良からぬ奴が近づかないように、楼観(望楼)という物見やぐらや城柵も設けられていたんだってさ。

一方、地方には連合政権の中で裏切り者などが出ないように、一大率という諸国を檢察する役人を九州北部の伊都国に設置していて、まわりの国々はビビっていたんだとさ。上述したように九州は、邪馬台国連合の中でも序列が低く、地理的に遠いし独立心が強かったことが背景じゃないかな。

なお、テキストに書かれているけど、その伊都国が存在していたのが福岡県前原市付近という知識は絶対に出題されないのだから覚えていい。「出たらどうするんすか?」というなら、逆立ちして鼻からスパゲッティ食べてやるよ。この福岡県前原市付近という一行がないとバランスが美しくなくなっちゃうのよね。ほら、テキストの構成を見てみるとわかるけど、政治(3行)・地方(2行)・社会(3行)・習俗(2行)になっているでしょ?これが、地方だけ1行になってしまうと見栄えが悪くなってしまうから、「とりあえず2行にしたいから、福岡県前原市付近でも入れておっか」ってノリで付け足しただけだしね(笑)。

さて、社会・風俗を見ていくと、弥生時代に身分階級(貧富の差)が発生したように、邪馬台国でも支配する側の大人と支配される側の下戸の身分制度が存在していて、その差はかなり激しい。身分の低い下戸が身分の高い大人に道端で会ったら、「どうぞどうぞ!」って草むらに入って、蹲ったり跪いたりして物事を述べなければいけなかった。さらに、統治を行うために必要なことでもあるけど、租税制度や刑罰制度もあって、生活するための市場もあって、太倭という役人が盗みだとか転売ヤーなどが現れないように市場を監視していたんだってさ(物々交換の時代なので、転売ヤーはいない)。

そして、最後は時々テレビやアニメなどで見たことがあるかもしれないけど、右図のような男性が着る坊主の袈裟みたいな服装を袈裟衣といって、女性が頭からすっぽり着るワンピースみたいな服装を貫頭衣という。最後に、男性は大人も子供も顔や体に入れ墨をしていたんだけど、生徒から以前「何で男だけが入れ墨をしていたんですか?」と質問されたことがある。正直「(知らねえよ…)」と答えたかったが、わからなかったので6時間ほどかけて入れ墨(タトゥー)の歴史などについて調べてみた。魔除けの効果があるだとかいろいろ考察してみたけど男性だけだしな〜、と悩んで悩んで悩んだ挙句答えが出ました。…ファッションです。アフリカの部族がしていたりするものと同じですね。…ふう、つまらない話ようやく終了(笑)。



〔袈裟衣(左)・貫頭衣(右)〕

ようやく重要な話に入っていこう。既に述べたけど、卑弥呼の治める邪馬台国には、卑弥弓呼という男(ギャグみたいな名前だな)が治める狗奴国というライバル国がいた。その狗奴国を倒すため、卑弥呼は中国から援軍でも送ってもらおうとでも考えたのだろう。

そして、239年(史料文中では景初二年だが景初三年の誤り)に、自称太夫(中国の官職名)という役職であると名乗る難升米を魏に派遣したんだ。…まあ、とは言っても正確には中国の支配下に置かれている朝鮮半島の帯方郡(現在のソウル付近)に向かわせて、「すんませ〜ん。卑弥呼の使者なんですけど、貢物も持ってきましたので中国皇帝にお会いさせてもらえませんかね〜?」って感じにすぎないんだけどね。

＜中国への遣使の覚え方＞

「こんないーオンナにサンキュー」

→ こんな(57年) = 奴国王の遣使

いーオンナ(1-7) = 帥升の遣使

にサンキュー(239) = 卑弥呼の遣使

そうしたら、許可が下りたので魏の都である洛陽に送ってもらって、ようやく魏の2代皇帝明帝に挨拶できたんだけど、そうしたら魏の皇帝も遠くの倭から来てくれたことで嬉しかったのかもね。

「アイヤ〜、遠いところからよく来たアルね！じゃあ、倭の女王である卑弥呼に称号あげるアルよ！

我々の魏と親しい倭の王ってことで親魏倭王なんてどうアル！？それから、他にもプレゼントとして銅鏡でもあげるアルね！でも、卑弥呼ってババアだったアルよね？鏡で自分の顔を見たら、老け顔に怒って割っちゃうかもしれないから銅鏡100枚あげるアルよ！それから、プラスのプレゼントとして金印紫綬(金印とそれを身につけるための組み紐)もあげるアル。」

ここで、よく受験生が間違えるのが57年の奴国の王が賜った金印紫綬に記されていたと考えられる「漢委奴国王」と、239年の卑弥呼が賜った称号の「親魏倭王」だけど、前者の漢字は「委」、後者は「倭」であること。奴国王の時の中国は「漢」で、その下の「倭(委)」の中にある「奴国王」に対してで、卑弥呼の時の中国は「魏・呉・蜀」の三国時代の「魏」と「親」しい「倭王」になるわけだから、さすがに語句を間違えるのは論外かな。ただ、卑弥呼が賜った金印紫綬(金印とそれを身につけるための組み紐)も、漢委奴国王が賜ったものと同じタイプのものであると思われるが、卑弥呼が賜った「親魏倭王」の称号が入った金印は未だに発見されていない(もし発見されたら邪馬台国論争は決着がつくだろう)。

＜奴国王(57)と卑弥呼(239)の遣使の違い＞

奴国王の遣使(57)…漢の光武帝から金印紫綬を賜る→のち「漢委奴国王」の金印発見

卑弥呼の遣使(239)…魏の明帝から金印紫綬(発見されていない)と「親魏倭王」の称号を賜る

でも、魏の皇帝から銅鏡100枚を賜ったのだから、それは日本に持ち帰っているはずだね。その中で、日本国内で三角縁神獣鏡と呼ばれる鏡が多く発見されているんだ。これは右図①のように表面図から見てもよくわかんないんだけど、右図②のように断面図で見ると「三角形の縁」をしていて、表面に「神獣が描かれている鏡」なので、その構造を知っていれば答えやすいと思う。



〔三角縁神獣鏡〕

(左図①＝表面図)・(右図②＝断面図)

なお、100枚ピッタリ見つかった遺跡はないんだけど、古墳時代前期の前方後円墳である奈良県黒塚古墳からは33面の三角縁神獣鏡が出土していて、京都府椿井大塚山古墳からも32面の三角縁神獣鏡が出土している。なので、卑弥呼が賜った銅鏡100枚は三角縁神獣鏡なのではないかと推定する説もあるんだ。

さて、そんな卑弥呼ちゃんだったんだけど、ライバル国の狗奴国との抗争中の248年に亡くなってしまったそう。死因は戦死なのか病死なのか老衰なのか不明だけど、人々はその偉大なる女王である卑弥呼のために、奴隷とかも一緒に100人殉死させて大規模なお墓を造ってあげたそう。

その卑弥呼のために造られたのが古墳なんだけど、「古墳って卑弥呼の古墳なんじゃね？」と言われているのが奈良県の纏向遺跡内にある箸墓古墳だ(「箸」の漢字は竹冠の下にある「者」の間に「丿」が付いているので要注意！)。

箸

この箸墓古墳には埋葬されている人物があつた「倭迹迹日百襲姫命」なんだ。…って誰やねん。うん、この人は『古事記』・『日本書紀』に書かれてあるんだけど、皇族で巫女的な能力を持っていた人だそう。なので、卑弥呼の能力に似ていることから、「倭迹迹日百襲姫命」は卑弥呼のことじゃないかと考えられていて、箸墓古墳は卑弥呼の墓ではないかと考えられているわけだ。

その卑弥呼が死んだ後には、男の王がついたんだけど、人々は従わずに1000人程が亡くなる惨事となってしまった。そこで、卑弥呼の姪にあたる宗女(一族の女のことを指す)の壹与(台与とも)という13歳の女子を王女に立てたら、みんな「ロリコン最高!!!」って感じで国が収まったそう。

A 邪馬台国『魏志』倭人伝(『三国志』魏書東夷伝倭人条)by 陳寿

倭人は帯方の東南大海の中に在り、山島に依りて国邑を為す。旧百余国。漢の時朝見する者あり。今、使役通ずる所三十国。郡より倭に至るには、海岸に循ひて水行し、韓国を歴て、乍は南し乍は東し、その北岸狗邪韓国に到る七千余里。……南、邪馬台国に至る。

…国々に市あり。有無を交易し、大倭をして之を監せしむ。女王国より以北には特に一大率を置き、諸国を檢察せしむ。諸国之を畏憚す。常に伊都国に治す。……尊卑各々差序あり、相臣服するに足る。租賦を収むに邸閣あり。下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辞を伝へ事を説くには、或は蹲り或は跪き、両手は地に抱り、之が恭敬を為す。

其の国、本亦男子を以て王と為す。住まること七、八十年。倭国乱れ、相攻伐して年を歴たり、乃ち共に一女子を立てて王と為す。名を卑弥呼と曰ふ。鬼道を事とし、能く衆を惑はす。年已に長大なるも、夫婦無し。男弟有り、佐けて国を治む。

景初二年(※景初三年の誤り)六月、倭の女王、大夫難升米等を遣し郡に詣り、天子に詣りて朝献せんことを求む。…その年十二月、詔書して倭の女王に報じて曰く「……今汝を以て親魏倭王と為し、金印紫綬を仮し、装封して帯方の太守に付し仮授せしむ。…」

卑弥呼以て死す。大いに冢を作る。径百余歩、徇葬する者、奴婢百余人。更に男王を立てしも、国中服せず。更々相誅殺し、当時千余人を殺す。復た卑弥呼の宗女壹与の年十三なるを立てて王と為す。国中遂に定まる。

(倭人(日本人)は帯方郡の東南の海の向こうに住んでいて、山に囲まれている島に国や村をつくっている。もともと百余国に分かれ、漢の時代には朝貢するものもあった。現在魏に使者を遣わしてくるものは30国である。郡(帯方郡)から日本に行くには、朝鮮半島の海岸沿いを航海し、韓国を経て、あるいは南の方へ、あるいは東の方へいって、狗邪韓国につくまで七千里ほどある。…その後、さらに進んでいくと最終的に邪馬台国に着く。

国々には市場があり、物々交換が行われ、大倭という役人がそれを監視している。卑弥呼のいる女王国より北には、一大率という役人を置いて諸国を檢察している。諸国はそれをおそれている。伊都国に常に置かれている。……身分に上下の差別があり、お互いにふさわしい態度をとる。租税を納める大きな邸宅がある。下戸(身分の低い者)が大人(身分の高い者)に道であった時は、おそろおそろ草むらに入ってしまう。何か申し上げる時は、うずくまったり、ひざまずいたりしながら、両手を地につけ相手を敬う。

其の国(邪馬台国)は、もと男の王が70,80年支配していたが、国内が乱れて何年間も互いに攻め争うようになった。そこで共同で一人の女子を王に立てた。その名を卑弥呼といい、女王は鬼道(呪術)を得意とし、人民を支配した。年をとっても結婚せず、弟が政治を補佐している。

景初3年(239年)、倭の女王(卑弥呼)は大臣の難升米らを郡(帯方郡)に遣わして、魏の天子(明帝)に朝献できるように願ひ出た。(その後、帯方郡の長官である劉夏が都の洛陽まで送らせた)。

その年(239年)の12月、明帝は詔書を下して倭の女王(卑弥呼)に報じていうに「…今あなたを親魏倭王とし、金印紫綬をさづけ、封をして帯方郡の長官にことづける」

卑弥呼が死んだ時、大きな墓をつくった。その直径は150メートル余りで、女王に殉死した奴婢が100人余りであった。その後、男の王が立ったが、人々は心服しなかった。おたがいに殺し合い、千人ほどが死んだ。そこで、卑弥呼の宗女(一族の女)、壹与が13歳で王となると、国中が安定した。)

さて、壹与ちゃんが邪馬台国の女王についた後、中国ではクーデターにより「魏」が滅ぼされ、265年に「晋(西晋)」が建国された。そこで、翌年の266年に壹与ちゃんが晋(西晋)の都である洛陽に遣使しているんだけど、このことは『魏志』倭人伝ではなく、晋の歴史書である『晋書』に記されているんだ(少し細かな話になってしまうけど)。

ただし、ここまでは倭(日本)の状況が中国の歴史書に記されていたため問題ないけど、その後の中国では「晋」が「呉」を滅ぼして三国時代を統一したものの、北方民族に侵攻されて316年に滅亡してしまう。まあ、のちに今までの都の洛陽から建康(現在の南京)に遷都した「東晋(317~420)」が再興されるんだけど、この辺の中国の時代を「五胡十六国時代(304~439)」という。

まあ、つまりは統一王朝の存在しない戦乱の時代となってしまう、日本なんかのことを歴史書に記している余裕なんて無くなってしまったんだろうね。そのため、倭(日本)に関する記述は『晋書』に記されて以降、約 150 年間中国の史書に倭(日本)に関する記述は記されていないんだ(そのため、この時期にあたる古墳時代前期は謎に満ち溢れた時代となる)。

なお、その後は 420 年に中国南部に建国された南朝の宋を中心とした勢力と、439 年に建国された北朝の北魏による「南北朝時代(439～589)」に突入していくんだけど、これは[授業解説(古墳時代)]でまた触れていこう。

さてさて、上記の内容はこれ以降の朝鮮半島における説明のための前フリ。4 世紀以降の中国は「五胡十六国時代(304～439)」・「南北朝時代(439～589)」といったように戦乱状態となり、統一王朝は存在しなくなったわけだ。…ということは、前漢・後漢を含む「漢」の時代に持っていた朝鮮半島に対する中国の支配力・影響力は弱体化することになるよね(以下はテキストの地図を参照してほしい)。

そのため、既に朝鮮半島の北部に成立していた「高句麗」という国にとっては、朝鮮半島から中国の勢力を追い出すチャンスだ。そして、騎馬民族でこの当時は朝鮮半島最強であった高句麗は楽浪郡を 313 年に滅ぼして、朝鮮半島から中国の政治勢力を駆逐することに成功するんだ(同じく帯方郡も 313 年に高句麗によって滅ぼされている)。ほら、楽浪郡とか帯方郡は中国の「漢」が朝鮮半島を支配するために設置した行政区だったでしょ？それが滅ぼされたことによって、中国は朝鮮半島に対する影響力を失うわけだ。ただ、さすがに中国の北朝・南朝どちらも敵にまわすと厄介なことになるので、のちに高句麗は北朝の北魏に朝貢するようになる(これは古墳時代において必須の知識になるので押さえておいてほしい)。

そして、これが朝鮮半島南部にも影響を与える。3 世紀までの朝鮮半島南部は馬韓(朝鮮半島西南部)・辰韓(朝鮮半島東南部)・弁韓(朝鮮半島南部)という三韓と呼ばれる 3 つの種族・地名から成り立っていた。つまり、これらは 3 世紀までの朝鮮半島の地域の名称と考えるとわかりやすいね。でも、今は楽浪郡・帯方郡が滅ぼされて中国の影響力は及ばなくなった。

そして、馬韓には 55 国の小国があったんだけど、これを 4 世紀前半に統一したのが「百済」という国だったんだ。ただ、北に位置して北朝に朝貢している高句麗を警戒していたので、それに対抗するため百済は南朝の宋に朝貢し、さらに倭(日本)とも友好関係を結んでおくため 369 年に七支刀という刀を倭にプレゼントしてくるんだけど、これらの詳細は[授業解説(古墳時代)]で解説していこう。

また同じように辰韓にも 12 国の小国があったんだけど、これを 4 世紀前半に統一したのが「新羅」という国だったんだけど、最初の頃は弱小国で高句麗の服属下に置かれていたそう(いずれ 6 世紀になると強大な国になっていく)。

一方、朝鮮半島南部の弁韓に関しては 4 世紀以後も 12 の小国が連合した状態で、百済や新羅のような統一国家は誕生せず、伽耶(加羅)諸国と呼ばれていた(日本側の『日本書紀』では任那と呼ばれた)。そして、朝鮮半島南部で採れる鉄資源を確保するため倭(日本)は伽耶(加羅)諸国と密接な関係を持っていたんだ。

＜三韓の覚え方＞

「くだらんバカは知らんし勘弁」
→ くだら(百済)んバカ(馬韓)は
知らん(新羅)し(辰韓)
勘(伽耶・加羅)弁(弁韓)

＜三韓と朝鮮南部三国の違い＞

馬韓(3 世紀までの朝鮮半島西南部の地域の名称)→4 世紀前半に**百済**(統一国家)が統一
辰韓(3 世紀までの朝鮮半島東南部の地域の名称)→4 世紀前半に**新羅**(統一国家)が統一
弁韓(3 世紀までの朝鮮半島南部の地域の名称)→4 世紀以降は**伽耶(加羅)**と呼ばれる小国の連合

まとめると、4 世紀前半に馬韓を統一した百済と、辰韓を統一した新羅といった統一国家が誕生したけど、弁韓は伽耶(加羅)諸国と呼ばれて小国の連合に過ぎなかったということなんだけど、上記のようにまとめるとわかりやすいかな。

[A] 4 世紀のヤマト政権(ヤマト政権の成立)ーテキスト P6 対応ー

弥生時代の頃は、『漢書地理志』や『後漢書東夷伝』・『魏志倭人伝』など中国の歴史書に倭(日本)のことが書かれてあったので、その当時の倭(日本)の様子を知ることができたよね。

ところが、その後中国では五胡十六国時代という戦乱の時代に突入してしまい、歴史書に日本の様子などを記している余裕はなくなってしまった。そのため、その後の倭に関する記述はいっさい無く、4 世紀の倭の様子を中国の歴史書から知ることはできないんだ。

そして、その後、再び倭が登場してくるのは、5 世紀の内容が記された『宋書倭国伝』まで待たなければならない。ところが、その 5 世紀には、すでにヤマト(大和)政権と呼ばれる連合政権が成立していて、その倭の五人の王が中国の皇帝に朝貢してきたと記されている。

つまり、倭の 4 世紀は、中国の歴史書に記されていない「空白の時代」であり、おそらくその 4 世紀にヤマト政権が成立し、5 世紀にはヤマト政権の王様が中国の皇帝に使者を派遣していたわけだ。

＜中国の歴史書における倭(日本)に関する記述＞

- B. C. 1 世紀……倭(日本)は 100 余国に分立し、定期的に楽浪郡に遣使 in『漢書地理志』
- A. D. 1 世紀……奴国の王が光武帝に遣使 in『後漢書東夷伝』
- A. D. 2 世紀……倭国大乱(2 世紀後半) in『後漢書東夷伝』
- A. D. 3 世紀……邪馬台国に関する記述 in『魏志倭人伝』
- A. D. 4 世紀……倭(日本)に関する記述はいっさい無し＝空白の時代
- A. D. 5 世紀……倭(日本)の五王が中国南朝の宋に遣使 in『宋書倭国伝』

…これは困るよね～。肝心のヤマト政権が成立した内容が歴史書に記されていないわけだから、そのヤマト政権自体がどのように成立し、どのように展開されていったのかを知ることができないんだ。こういった文献を調べていくことによって、歴史を解明していく学問を文献学というんだけど、このヤマト政権に関する史料がほとんどないため、文献学でヤマト政権を解明していくには限界が生じてしまうわけだ。

そのため、重要になってくるのが、遺跡や古墳・遺物などを調べることによって歴史を解明していく考古学だ。こうした遺跡や古墳を調査していくことによって、4 世紀の倭がどのように展開し、どのようにしてヤマト政権が成立していったのか、ということも類推していくことが可能になるんだ。

さて、それでは古墳時代の話をしていこう。でも、いきなり古墳時代になるとはいっても、弥生時代の続きとして古墳時代があるのだから、古墳時代初期の頃は弥生時代の延長線上の話なんだ。

では、弥生時代とはどういう時代だったか簡単におさらいしてみよう。弥生時代には大陸から水稻耕作の技術が伝わり、日本でも稲作が行われるようになった。そして、こうした稲作の開始によって余剰生産品を蓄えることが可能になったため、財を蓄える者と蓄えざるものが現れる。その結果、貧富の差(身分階級)が発生して、その地域ごとのムラを支配する首長が誕生していったわけだ。

その後、その首長たちが自分の支配地域を守るため、もしくは勢力を拡大していくため、各地で争いが起こるようになったわけだけど、じゃあ質問。彼ら首長が地域を統合して豪族へと成長していくわけだけど、彼ら豪族にとって重要なものは何だったと思う？

それは鉄資源だ。だって、農業をするにも農具には鉄が必要だし、戦争をするにも武器となる鉄が必要でしょ？だから、豪族にとって武器や農具となる鉄資源の確保は必要不可欠なわけだ。ところが、当時の倭では、鉄資源を武器や農具に加工する技術は持っていたものの、自ら鉄自体を作り出す技術がなかったんだ。つまり、鉄そのものを日本独自で作り出す技術はなかったわけだね(鉄が日本でも作り出されるようになったのは 6 世紀と考えられている)。

じゃあ、その鉄資源自体はいったいどこでとれるのか？それは、先進国で資源が豊富な中国だ。だから、倭の豪族たちは、その中国でとれた鉄を、朝鮮半島を経て「おすそわけ」してもらっていたんだ。つまり、中国でとれた鉄は朝鮮半島の百済や新羅に送られ、それが伽耶諸国(加羅)を経て、九州北部、瀬戸内・畿内って順番で鉄がやってきていたわけだ。ゆえに、日本が鉄をゲットするためには、中国との関係はもちろんのこと、特に朝鮮半島との関係が非常に重要になってくるよね。そのため、当時の倭は鉄資源を獲得するため、伽耶諸国(加羅)と密接なつながりを持っていたんだ(のちには伽耶諸国から鉄資源がとれるようにもなったため、そのためにも伽耶諸国と密接なつながりをもつ必要性があった)。まあ、まとめると倭(日本)は、中国→百済・新羅→伽耶諸国(加羅)→九州北部→瀬戸内・畿内というルートを経て鉄を入手していたわけだ。

ところが、ここで一つ問題が出てくる。こういった鉄を入手するルートの過程で、一番鉄をゲットしにくい地域がある。それが畿内や瀬戸内地方だ。そりゃ、そうだよな。だって、君たちが九州北部の豪族だったらどうする？わざわざ畿内や瀬戸内の豪族に鉄を分けてあげる？あげるわけないよね。だって、将来的には自分と戦う羽目になるかもしれないわけだからね。

だから、畿内や瀬戸内の豪族からしてみれば、どうにかして九州から鉄入手ルートを奪ってやりたい。でも、さすがに一人の豪族が九州と戦っても勝てるわけないでしょ？そのためには、畿内・瀬戸内の豪族が協力しないと不可能だ。そこで、畿内と瀬戸内の豪族が結びついた豪族の連合政権をつくって、九州から鉄の入手ルートを奪っちゃおうと考えたんだ。

こうして成立した畿内・瀬戸内を中心に出来上がっていった豪族の連合政権をヤマト政権という。そして、その畿内の豪族の中で、最も勢力を持っていた豪族が後の天皇家にあたる大^{おお}王^{きみ}だったんだ。なお、この時期はまだ天皇ではなく、大王と呼ばなければならない。正式に天皇という呼び名が成立したのは、天武天皇の治世にあたる7世紀後半にあたるので、それまでは大王というんだ(天武天皇よりも前の天皇の名前は、すべて諡号^{おくりな}といって後の世になって贈られた名前であるので、それまでの時期は天皇とは呼ばない。ゆえに、推古天皇や天智天皇などもすべて後の世に贈られた名前である)。

こうして鉄の入手ルートを確保するために成立した畿内・瀬戸内のヤマト政権は、九州に攻撃をかけ、九州の豪族たちを従属化させ、彼らから鉄の入手ルートを奪っちゃったわけだ。さて、こうしたヤマト政権にとっては、このあと裏切りなどが出ないように連合政権の結束を強めていかなければならない。そこで、彼らは自分たちが結びついた証として、共通のあるものを築造していくようになった。それこそが古墳なんだ。それゆえに、この時期から前方後円墳などの古墳が造営されていき、ヤマト政権の発展に伴い各地にも造られるようになったんだ。

ちなみに、もう一つ面白い話をしよう。この豪族の結束の証として築造された古墳だけど、その古墳の大きさは各地方の豪族の序列を示していると考えられている。どういうことかという、こういった古墳の中で、最も大きいものは畿内に集中している。そして、その次に大きいものは瀬戸内地方。そして、九州地方が一番小さいんだ。つまり、古墳の大きさ自体が、そのヤマト政権における畿内・瀬戸内・九州という地方の序列を示していると考えられるわけだね。

さて、豪族たちが結びついたヤマト政権は、朝鮮半島と関係を持つことによって鉄資源を確保していたわけだけど、これが4世紀末から状況が一変してくる。それが、4世紀の末頃から勢力を拡大し始めた高句麗^{こくわ}の南下政策だったんだ。これは、朝鮮半島北部にある高句麗が4世紀末頃から勢力を広げるために、南の百済・新羅へ勢力を広げ始めたことだ。そして、徐々に百済や新羅を圧迫するようになっていったんだ。こいつは百済にとってもやばいよね。百済としてみれば、高句麗と戦わなければいけないわけだけど、そのためには自分の背後である南を固めておく必要がある。そのため、この時期から日本と友好関係を持ち仲良くするようになるんだ。

そこで、この百済の王様が日本の倭王にプレゼントを贈ったんだ。それが369年(泰和4年)に、百済の肖古王が倭の王に贈った七支刀ってやつだ。この七支刀とは、右の写真のように、身の左右に3本ずつの枝が出ていて、その身の表と裏に金石文で61文字の銘文が記されている鉄剣。ちなみに、今現在この七支刀は、物部氏の氏神にあたる奈良県の石上神宮というところに所蔵されている(物部氏は物部守屋の時に滅ぼされて、その後には石上氏って名前に変えたため、物部氏の氏神は石上神宮という)。ゆえに、この石上神宮七支刀は倭(日本)と百済の友好関係を示すものとして覚えておこう。〔七支刀〕



「七支刀の覚え方」

「寒くてくだらん七支刀」

→寒く(369年)でくだら(百済)

国 百済との友好「石上神宮七支刀」(奈良県)

〔表〕泰和四年□月十六日，丙午正陽，百鍊鉄七支刀を造る。……

〔裏〕先世以来，未だ此の刀有らず。百済□世□，奇生聖音，故に倭王旨の爲に造り，□世に伝□せんとす。

(〔表〕369年□月16日，丙午の正午，よく鍛えられた鉄で七支刀を作る。)

(〔裏〕このような刀は前代未聞である。百済の王(肖古王と考えられる)と皇子，奇生聖音(仇首王のことか)は，それ故に倭王旨(倭王讃のことか)のためにこの刀を作り，後世に伝えようとした)

しかし、高句麗の南下政策の勢いを食い止めることはできずに、結局百済も新羅も高句麗に服属させられちゃったんだ。こいつはやばいよ？だって、百済や新羅が従属させられて、今度は伽耶諸国まで従属させられちゃったら、日本が鉄をゲットすることが困難になってしまうよね。つまり、今までの中国→百済・新羅→伽耶諸国(加羅)→倭(日本)という鉄入手ルートの危機を迎えることになってしまったわけだ。

そのためには、朝鮮半島における高句麗の南下政策を抑えなければいけない。そこで、辛卯の年にあたる391年に朝鮮への出兵が行われたんだ。この朝鮮に出兵した目的は今まで説明してきたように、鉄資源を確保するため、そして、そのついでに朝鮮半島の先進技術を獲得するためだ。

朝鮮半島に出兵したヤマト政権は、百済・新羅を破って、いったんは倭に服属させることに成功した。しかし、この高句麗の王様である好太王(広開土王)が出陣して、結局負けてしまったんだ。なぜ倭(日本)が負けたことがわかっているのかというと、この戦いの後に、好太王の子供である長寿王が「俺の親父は朝鮮半島に攻め込んできた倭(日本)と戦って、その戦いに勝ったんだぞ～」ということを記念して、石碑を建てたからなんだ。これが有名な「高句麗好太王碑文」だ。なお、一応この碑文がどこに立っているのかをテキストの地図で確認しておこう。これは鴨綠江という川が流れている高句麗の都である丸都(現在の中国吉林省集安市)に今現在も建っている。



〔高句麗好太王碑〕

A 朝鮮半島への進出『高句麗好太王碑文』

百済・新羅は旧是れ属民なり。由来朝貢す。而るに倭、辛卯の年よりこのかた、海を渡りて百済・□□・□羅を破り、以て臣民と為す。六年丙申を以て王躬ら水軍を率ゐ、殘国を討科す。……百済王困逼して男女生口一千人・細布千匹を献出し、王に帰して自ら誓ふ。今より以後、永く奴客と為らんと。……九年己亥、百済、誓に違ひ、倭と和通す。王平穰を巡下す。

(百済(百済)・新羅は古くから高句麗に服属し、以前から朝貢していた。ところが、倭が辛卯の年(391年)から海を越えて襲来し、百済(百済)や新羅を破って服属させてしまった。396年王(好太王)自らが水軍を率いて殘国(百済)を討伐した。……百済(百済)王は困って奴隷1000人と美しく細い布1000匹を献上し、好太王に帰順して自ら誓った。「これからは好太王の奴隷となります」と。……399年、百済(百済)はその誓いを破って倭に通じていたので、再び好太王は兵を出した。)

さて、このように朝鮮半島では戦争が10年近く続いていたわけだから、朝鮮半島は相当治安が悪くなってしまう。だから朝鮮半島に住んでいる人々にとって、朝鮮半島は戦争に巻き込まれる可能性もある危ないところ。それなら、戦場となっていない日本の方が安全だよね。そのため、この4世紀から5世紀にかけて、朝鮮民族や漢民族の人々が日本に渡ってきたんだ。こうした日本にやってきた朝鮮民族や漢民族を渡来人という。

この渡来人たちの中で、応神天皇の時に来日してきたといわれる伝説上の人物が、秦氏の祖といわれる弓月君(養蚕や機織を伝える)、東漢氏の祖といわれる阿知使主、西文氏の祖といわれる王仁(『論語』・『千字文』を伝える)の3人だ。彼ら弓月君・阿知使主・王仁が日本に渡来してきた後、彼らの子孫が日本に住み着くようになり、それぞれ秦氏・東漢氏・西文氏と名乗るようになったので、それぞれ「〇〇氏の祖」と呼ばれるわけだ(特に東漢氏と西文氏は文章を書く文筆に優れていたで、史部とよばれる外交文書を作成する集団を管理していた)。特に、王仁に関しては、もともと日本にやってきていた阿直岐という人物の薦めで来日し(阿直岐は阿知使主と酷似しているので同一人物ではないと言われている)、儒教の經典である『論語』と、識字・習字のためのテキストである『千字文』(漢字練習帳みたいなもの)を伝えた、という細かい点も聞かれたりするの
で注意しておこう。

＜渡来人の覚え方＞

「あっちの山でワニ皮ゆずったハンター」
→ あっち(阿知使主)の山(東漢氏)で
ワニ(王仁)皮(西文氏)
ゆず(弓月君)ったハンター(秦氏)

[B] 5世紀のヤマト政権(ヤマト政権の支配拡大)ーテキスト P6 対応(図解は P7 対応)ー

さて、それでは話をヤマト政権の説明に戻そう。畿内に出来上がった豪族の連合政権は、391年から朝鮮出兵を行ったものの結局高句麗の好太王に敗れてしまった。こうなると高句麗が図に乗って、ますます勢力を伸ばしてくる可能性が高いよね。だから、倭(日本)としては戦争に負けた後でも、どうにかして高句麗の勢力拡大を食い止めなくちゃいけないんだ。

じゃあ、どうしよう？再び朝鮮半島へ出兵する？…いや、もうそんな力が残ってない。武力によって高句麗を食い止めることは困難なわけだ。そうすると、あとは外国との交渉、つまり外交がカギになってくる。そう、東アジアの国と外交を行うことによって、高句麗の勢力拡大を牽制しようと考えたわけだ。そこで、この5世紀にかけて倭(日本)の五王が中国南朝の宋へ使いを派遣するようになったんだ。そして、その内容が宋の歴史書である『宋書』倭国伝に記されていたんだ。

＜中国と冊封体制＞

当時の中国は、南朝の宋と北朝の北魏に分裂した南北朝時代であった。そして、この二つの国はどちらも中国の国であるため、冊封体制と呼ばれる中国を中心とした国際秩序を形成していたんだ。冊封体制とは、中国と周辺地域の国の形式上の君臣関係で形成された国際秩序のことをいうんだけど、少し抽象的すぎてわかりづらいので、簡単に冊封体制とは何なのか説明しよう。

まず、そもそも中国人は他民族国家で、50近くの民族から成り立っている。中国の民族には、漢民族・女真族(満州族)・モンゴル族・チベット族・ウイグル族などの民族があるんだけど、その中でも9割以上の大多数を占めるのが漢民族なんだ。そして、その漢民族は中華思想(華夷思想)といって、「世界で一番優れている民族は漢民族である」という特殊な考え方を持っている。ここから、彼ら漢民族は、自分たちのことを世界の中心である「中華」と考えているんだ(中国という国名も、世界の中心の国であるという意味…何かムカつくけど)。そのため、漢民族以外の周辺異民族を、文化の遅れている野蛮な「夷狄(蕃夷)」とみなして、それぞれ東西南北に住む異民族を東夷・南夷・西夷・北夷と呼んでいたんだ(『後漢書』東夷伝における「東夷」も、東に住む異民族の「倭」のこと指している)。

そこから、中国こそが一番の「中華」であり、それ以外の周辺諸国は中国よりも下の国である野蛮な国の「蕃夷(夷)」とみなし、「中国はそういった国の上に立つ国であり、それ以外の周辺諸国は中国に服属するために貢物をもってこい」と考えるんだ。そして、周辺諸国の中で宗主国である中国に朝貢をしてきて、それを中国が認めた場合、中国の皇帝がその国の王様に位階や称号を与えて、その地域の支配を認めてあげるんだ。こうしたその国の王が支配地域を保障されることを「冊封を受ける」という(反対に中国側からすると「冊封を授ける」ということになる)。これによって、「中国は周辺諸国の上に立つ宗主国であり、それ以外の周辺諸国は中国に服属する属国」という形式的な主従関係が成立するんだ。

こうした冊封を受けると、その国は形式上中国に従属することになるんだけど、その代わりにメリットがある。まず、中国皇帝の権威を借りて国内の政権を安定させることができること。つまり、国内の家臣たちや、外国に対して「俺は中国皇帝からこの国の支配を任せられた王様なんだぞ」と示すことができるわけだ。それから、もう一つが中国の経済や文化などの交流を認められることによって、先進国である中国の品物や文化をゲットできるということだ。

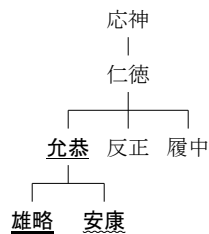
そして、その当時の中国では南北朝時代であり、南朝の宋と北朝の北魏に分かれていた。そのため、この当時の朝鮮半島の諸国では、国内の支配や対外関係のために、百済は南朝の宋に朝貢し、新羅に従属させた高句麗は北朝の北魏に朝貢していたんだ。

このように、当時日本と対立関係にあった高句麗は北朝の北魏に朝貢していた。そこで、讃・珍・済・興・武という倭の五王たちは、5世紀にかけて高句麗を牽制するため、そして、百済・新羅・任那(加羅・伽耶諸国)など朝鮮半島における外交・軍事上の立場を有利にするために、南朝の宋に使いを派遣したわけだ。

ところで、讃・珍・済・興・武って誰やねん？実は、彼らには、日本では安康天皇とか雄略天皇といったちゃんとした名前があるんだけど、中国では、そんな日本での名前を言っても通じない。そこで、中国に合わせて「自分は“讃”と申します」とか「自分は“珍”と申します」とか中国の名前を名乗っておいたわけだ。

ということは、それぞれ讃・珍・済・興・武が日本でいう誰天皇にあたるのか、というのが重要になってくる。ところが、讃・珍・済・興・武が登場する中国の『宋書』の系図と、天皇の名前が記されている『日本書紀』に書かれてある系図が少し異なっているんだ。

<『日本書紀』>



<『宋書』>



<朝鮮出兵の覚え方>

「作(39) 為(1)があったか好太王碑」

※好太王碑には明治時代の日本軍部による改竄説があったが否定的見解が強い

<倭王武の上表文の覚え方>

「至(4) 難(7) は(8)これから雄略天皇」

上の系図を見てみると、讃は応神天皇 or 仁徳天皇 or 履中天皇の可能性があり、同じく珍も仁徳天皇 or 反正天皇の可能性があり。だから、これらは入試では問われない。

それに対して、済の場合は允恭天皇、興の場合は安康天皇、武の場合は雄略天皇にあたる可能性が高いよね(済(允恭天皇)が父親にあたり、興が兄(安康天皇)、武(雄略天皇)が弟にあたる)。それゆえ、入試では允恭天皇・安康天皇・雄略天皇までが問われるんだけど、この中で、その遣使した際の中身まで問われるのが最後の武の雄略天皇。そして、彼は478年(順帝の昇明2年)に宋の順帝に使いを派遣して、南朝から「六国諸軍事安東大將軍倭国王」の称号をもらったんだ。

A 倭王武の上表文『宋書』倭国伝 by 沈約

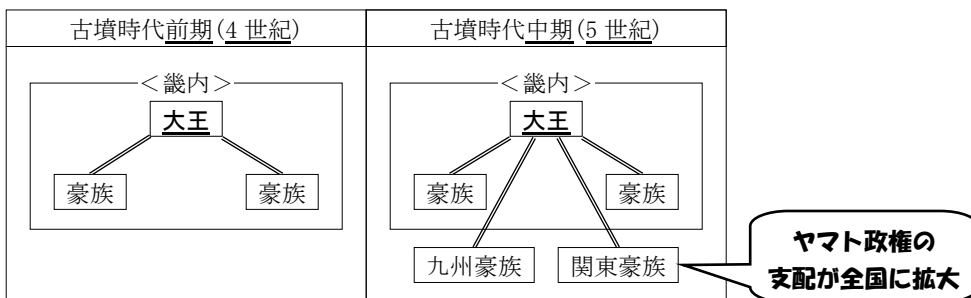
…興死して弟武立つ。自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王と称す。順帝の昇明二年使を遣して上表して曰く、「封国は遍遠にして藩を外に作す。昔より祖禰躬ら甲冑を擐き、山川を跋渉して寧処に違あらず。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡て海北を平ぐること九十五国」と。詔して武を使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王に除す。

(興(安康天皇)が死んで、弟の武(雄略天皇)が即位した。自ら倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓(辰韓のこと)・慕韓(馬韓のこと)7カ国の軍事的指揮権をもつ安東大將軍倭国王と称した。順帝の昇明2年(478年)、使いを送って上表した。「私の国(倭)は、中国からは遠い辺鄙な所に国を立てています。昔から私の祖先は、国土を平定するために、自ら甲冑を身につけて武装し、山川をかけめぐり休む暇もありませんでした。そして、東は毛人(蝦夷のこと)を55カ国、西は衆夷(熊襲のこと)を66カ国、そして海を越えて海北(朝鮮半島)は95カ国を征服しました」と。そこで皇帝(順帝)は、武(雄略天皇)を倭・新羅・任那・加羅・秦韓(辰韓のこと)・慕韓(馬韓のこと)の6カ国の軍事的指揮権をもつ安東大將軍倭王に任命した。)

この南朝に使いを派遣した理由は先ほども述べたように、南朝から冊封を受けることで、百濟・新羅など朝鮮半島諸国に対する優位的な立場を公認してもらうためだ。つまり、「中国から百濟や新羅などよりも日本が上の立場の国であることを正式に認めてもらうことで、朝鮮半島に対する日本の国際的な地位を向上させようとしたわけだ。ところが、この時に気をつけなければいけないのが、日本は百濟に対する優位性も認めてもらおうとしたんだけど、百濟は日本よりも前から南朝に朝貢してその地位を認められていたので、最終的に百濟だけは除かれたということ。だから、日本は自ら「七国諸軍事安東大將軍」に任命してくれとお願いしたもの、百濟は除かれて「六国諸軍事安東大將軍」に任命されたわけだ。また、もう一つ気をつけておくべきことが、北朝に朝貢をしていた高句麗ははじめから含まれていないということ。そりゃあ、南朝の宋が敵対している高句麗に対する支配権も認めてくれ、なんて言ったら宋から怒られちゃうもんね。

さて、このように、朝鮮半島における日本の優位性を認めてもらうために、倭の五王は南朝に朝貢したわけだけど、実はこの他にも目的があったんだ。それが、中国皇帝から称号を授かることで国内の諸豪族の支配を安定させて、国内的な立場の強化するという。でも、イマイチ具体的にはよくわからないよね。この目的を説明するためには、少しヤマト政権の国内の様子を見ていかなければならないんだ。

今までのヤマト政権は畿内や瀬戸内などを中心とした豪族の連合政権だった。ところが、時が経つに連れて、ヤマト政権の支配地域が全国的に拡大していったんだ(『宋書倭国伝』の文中に「昔より祖禰躬ら甲冑を擐き、山川を跋渉して寧処に違あらず(昔の祖先の頃から甲冑を身に着け、山川を駆け巡り、休む暇も落ち着く暇もありません)」とあるように、支配地域を広げていったと考えられる)。その結果、ヤマト政権の支配地域は九州地方から関東地方まで拡大していったんだ。



でも、何で関東から九州までってそんな具体的にわかってるんだ？って感じだね。これは、熊本県の江田船山古墳から出土した鉄刀と、埼玉県稲荷山古墳から出土した鉄剣に刻まれた銘文によって具体的にわかっているんだ。まず、江田船山古墳から出土した鉄刀には、その刀背部に銀象嵌で75文字が記されていて、埼玉県稲荷山古墳から出土した鉄剣には、その鉄剣の表と裏に金象嵌で115文字が記されていた。そして、そのどちらにも「私は獲加多支鹵大王（雄略天皇と考えられている）にお仕えて、その記念としてこの鉄刀・鉄剣を造りました」と書かれていたんだ。このことから、江田船山古墳のある九州と、稲荷山古墳のある関東はヤマト政権の支配地域が及んでいたことがわかるよね。だから、獲加多支鹵大王（雄略天皇）の頃には、地方の諸豪族たちに対して大王がいかにかスゴイのか、その権威を見せつける必要があった。そのため、南朝の宋に遣いを送って「安東大將軍」という立派な称号をもらうことで、箔を付けようとしたわけだ。

㊦ 漢字の使用①「江田船山古墳出土鉄刀銘」（熊本県）

天下治めす獲加多支鹵大王の世、奉典曹人、名は无利豆、八月中、大いなる鑄釜と、并せて四尺の延刀とを用ゐ、八十たび練り、六十たび拵じたる三寸上好口刀なり。……
 （獲加多支鹵大王（雄略天皇と考えられている）の統治する御世、典曹人（事務官）として仕えていた、名前は无利豆という者が、8月中に、大きな釜と、4尺の延刀（延べ金で作った官刀）を用いて、何度も精錬を重ねた立派な刀を作った。）

㊦ 漢字の使用②「稲荷山古墳出土鉄剣銘」（埼玉県）

〔表〕辛亥年七月中記す。乎獲居臣、上祖の名は意富比埴、其の兒多加利足尼、其の兒名は豆已加利獲居、其の兒名は多加披次獲居、其の兒名は多沙鬼獲居、其の兒名は半豆比、
 〔裏〕其の兒名は加差披余、其の兒名は乎獲居臣、世々杖刀人の首と為り、奉事し来り今に至る。獲加多支鹵大王の寺、斯鬼宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百鍊の利刀を作らしめ、吾が奉事せる根原を記す也。
 （〔表〕辛亥年（471年）7月中に記す。乎獲居臣、その祖先は意富比埴、その子は多加利足尼、その子の名は豆已加利獲居、その子の名は多加披次獲居、その子の名は多沙鬼獲居、その子の名は半豆比、）
 （〔裏〕その子の名は加差披余、その子の名は乎獲居臣、代々杖刀人（親衛隊）の長になり、朝廷に仕えて現在にいたる。獲加多支鹵大王（雄略天皇と考えられる）の朝廷が斯鬼宮にあった時、私は、大王の統治を助けたので、この精錬された立派な刀を作らせて、自分が大王に仕えてきた由来を記すのである。）

前者の熊本県江田船山古墳出土の鉄刀は、无利豆という人物が雄略天皇の典曹人（事務官）として仕えた記念につくったもので、後者の埼玉県稲荷山古墳出土の鉄剣は、乎獲居という人物が杖刀人（親衛隊）として雄略天皇に斯鬼宮で仕えていた時に、その記念としてつくったものなんだけど、後者はなかなか滑稽だね。乎獲居という人物が自分の祖先を紹介するために、先祖の名前を書きまくっているけど、結局書ききれなくなって裏にまで書き続けていくんだから（別に埼玉県民をバカにしているわけじゃないよ！）。

このように、九州や関東にまでヤマト政権の支配が拡大していったわけだけど、豪族たちがいつ何時ヤマト政権に逆らうかもわからないし、そういった豪族たちにヤマト政権の大王の権威を示しておかなければならない。そこで、こういった国内の豪族の支配を安定させるために、中国の皇帝から「安東大將軍」という称号をもらって、こいつらに大王の権威を見せつけようとする。こうして、中国皇帝から爵位・称号をもらうことで、国内の軍事的支配と政治の安定をはかったわけだ。

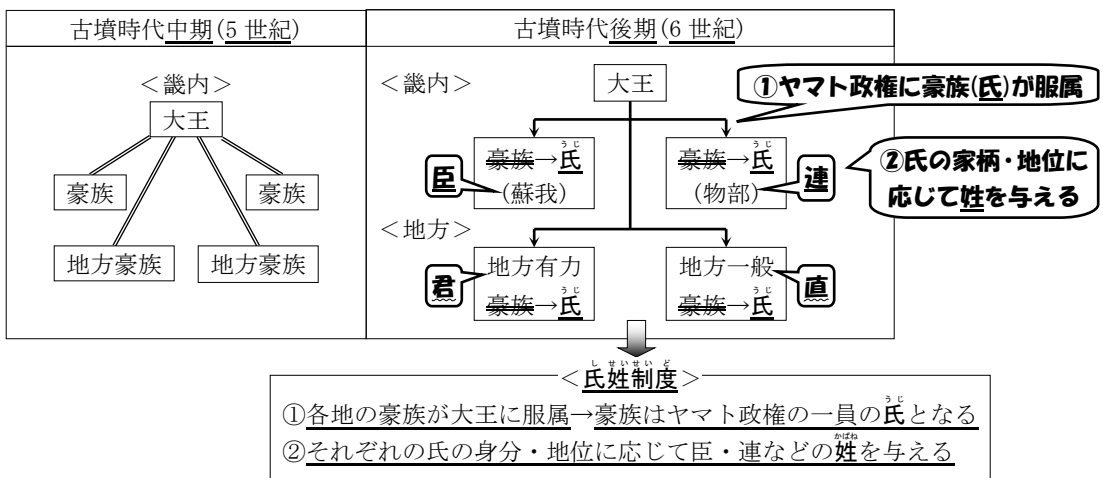
[C] 氏姓制度の成立ーテキストP7(図解NOTE)対応ー

5世紀までのヤマト政権は、中国皇帝の権威を利用することで、国内の豪族支配を安定させようとしていた。でも、これは裏を返せば、国内の支配体制がしっかり確立されていないということになる。国内の支配体制が、一番勢力を持っている大王家と、それ以外の蘇我氏・大伴氏・物部氏などの豪族とが結びついた「豪族の連合政権」にすぎないから、中国皇帝の権威によって支配体制を強化していたわけだ。

ただし、支配地域が拡大すればするほど、いつまでも中国皇帝の権威に頼っている場合じゃなくなってくる。つまり、今までのヤマト政権のような「豪族の連合政権」では、その支配体制に限界が生じてしまうんだ。そのため、今までのような「豪族の連合政権」から、「大王が他の豪族を支配する」体制に変えていく必要性が出てくる。つまり、大王をトップとして、それ以外の豪族が大王に服属する形に変えていこうとしたわけだ。そこで、こうした支配地域の拡大に伴って、5世紀末頃から氏姓制度と呼ばれる新しい支配体制が5世紀末頃から作られていったんだ。

まず、この新しい制度では、豪族たちは大王に服属して、大王の支配を受けることになる。そのため、これからは豪族ではなく、ヤマト政権の構成員となり「氏」と呼ばれるようになるんだ。だから、畿内の有力豪族たちも「氏」になるし、地方にいる豪族たちも「氏」となるわけだ。詰まるところ、「氏」とはもと豪族のこと、と考えるとよいね。

でも、畿内の有力豪族からしてみれば、「ちょっと待てや。勢力のある俺ら畿内の豪族も氏で、あんま大したこともない地方の豪族も同じ氏ってムカつくんだけど。」って話だ。そりゃあ、畿内の豪族からしてみれば、地方の豪族と同じ「氏」にひとくりにされては、たまったもんじゃないよね。そこで、それぞれ豪族の身分・地位・勢力などに応じて、「姓」と呼ばれる称号を与えて豪族の身分の差別化をはかろうと考えたんだ。例えば、蘇我氏などの大和地方の有力豪族には「臣」という高い地位を示す姓をあげましょう。また、物部氏・大伴氏など職能で仕える有力豪族には「連」という高い地位を示す姓をあげましょう。一方で、地方の有力豪族には「君」という少しだけ身分の高い姓を与えましょう。地方の一般豪族には「直」という低い身分を示す姓を与えましょう、と区別したんだ。こういった大王の支配下に組み込まれた「氏」に対して、それぞれの身分・地位を示す「姓」を与える制度が「氏姓制度」なんだ(ここまでは図解 NOTE に対応する箇所を説明したもので、詳細については次項参照)。



[D] 氏姓制度ーテキスト P7 対応ー

では、具体的に氏姓制度の中身を説明していこう。そもそも、氏姓制度とは、今までの「大王と豪族たちによる連合政権」から、「大王が豪族たちを支配していく体制」に変えるためにとられた制度だったよね。つまり、豪族たちを大王の支配下に組み込んでいくための組織なわけだ。

今までの豪族が大王に服属してその支配下に入る、つまりヤマト政権の構成員の一員となると、これ以降は「豪族」から「氏」もしくは「氏族」と呼ばれるようになる。だから、「氏」はもと豪族であると考えればいいだけだね。こうしたヤマト政権の構成員となった血縁的結びつきをもとにした集団を「氏」というわけだけど、ちょっとこの「血縁的結びつきをもとにした集団」という意味がわかりにくいよね。これはどういうことかと言うと、そもそも豪族って一人で豪族をやっているわけじゃない。豪族の中には氏上と呼ばれるトップがいて、その下には氏人と呼ばれる家来のような奴等がいるんだ。そして、そのトップ層と家来層が血縁的な関係でつながっているってだけという話だ。

そして、この豪族層は、部氏と呼ばれる一般 people や奴(奴婢)という隷属民を支配しているんだけど、彼ら民衆が暮らしている集落とは離れたところに造営された居館という居住地に住んでいる。そりゃあ、古墳に埋葬されるぐらいに権力の強いんだから、豪族たちは自分の屋敷を構えているハズだよ。このような豪族の居館跡として、日本で初めて発見されたものが群馬県の三ツ寺Ⅰ遺跡だ。

ところが、豪族と言っても千差万別。非常に勢力の強い豪族もいれば、あまり勢力のない豪族もあるし、はたまた特殊な技能を持った豪族などもある。そこで、こうした豪族の勢力や地位、もしくは担当している職務に応じて、ヤマト政権から「姓」と呼ばれる称号を与えてあげるんだ。つまり、それぞれの豪族のプライドを保ってあげるために、豪族にそれぞれの地位を示す称号を与えてあげたわけだ。

こうしたそれぞれの豪族の担当している職務や、家柄など社会的地位に応じて、ヤマト政権から与えられた称号を「姓」というわけだけど、当然地位を示すものなわけだからいくつかの称号がある。それが以下のものだ。

ー＜ヤマト政権から与えられる「姓」＞ー

<u>臣</u>	…本拠地の地名を冠した大和地方の有力豪族に与えられる	ex. <u>蘇我氏</u> ・ <u>平群氏</u> ・ <u>葛城氏</u>
<u>連</u>	…特定の職務で仕えた有力豪族に与えられる	ex. <u>大伴氏</u> ・ <u>物部氏</u> (軍事)・ <u>中臣氏</u> (祭祀)
<u>造</u>	…特定の職務で仕えた一般豪族に与えられる	ex. <u>秦氏</u> (機織)・ <u>東漢氏</u> ・ <u>西文氏</u> (文筆)
<u>君</u>	…地方の有力豪族に与えられる	
<u>直</u>	…地方の一般豪族に与えられる	
<u>首</u>	…地方の小豪族に与えられる	
<u>史</u>	…文筆を担当する渡来人の子孫に与えられる	
<u>村主</u>	…渡来人の子孫に与えられる	

この中で覚えておかなきゃいけないのものは、「臣」・「連」・「君」・「直」の4つ。まず、「臣」という「姓」は蘇我氏や平群氏・葛城氏などの大和地方の有力豪族に与えられたもの。彼らは、基本的に大王から分かれた家柄の奴等で、それぞれ自分たちの拠点としている地域の名称をとって「〇〇氏」と名乗ったんだ。例えば、蘇我という地名を拠点としていたら蘇我氏、平群という地名を拠点としていたら平群氏ってことだね。それに対して、軍事を担当する大伴氏や物部氏、祭祀を担当する中臣氏などの特定の職務で仕えた有力豪族に対しては「連」、特定の職務で仕えた一般豪族の場合には「造」という姓を与える。また、地方の有力豪族には「君」という姓、地方の一般豪族の場合には「直」という姓が与えられたんだ。

ただ、「連」・「造」における「特定の職務」っていう意味がイマイチわかりづらいよね。少し、この特定の職務という内容に関しては説明していかないといけない(図解 NOTE に対応する解説)。

そもそも、ヤマト政権は全国に広がる地域を支配していくから、それぞれ軍事や祭祀・財政などの職務を行っていかないといけない。でも、さすがに政治とか軍事とかをすべて大王が取り仕切っていくのは無理だよ。そのためには、それぞれ軍事の担当者や、祭祀(宗教)関係の担当者などを決めていかなければならない。

そこで、軍事や祭祀、その他にも文書の作成や、織物や武器の製作などをそれぞれ豪族に分担させるようにしたんだ。つまり、軍事関係を担当する豪族や、祭祀関係を担当する豪族など、それぞれ特定の役割を持たせるようにしたんだ。このような特定の職務で仕えた豪族を伴造豪族という。

それら特定の職務の中で、最も重要な軍事を担当していた有力豪族が大伴氏と物部氏、そして祭祀を担当していた有力豪族が中臣氏だったんだ。こうした伴造豪族の中でも、特に重要な軍事面や祭祀面などを担当する有力な豪族に、「連」という姓を与えたわけだ(なお、大伴氏の「伴」という字は伴造の「伴」のことを指している。つまり、大きな伴造ということから「大伴」というわけだ。また、物部氏の「物」は武器のことを指しているので、そのまま軍事を担当するということになる。また、中臣氏から後に登場するのが中臣鎌足だ)。

一方で、軍事や祭祀ほど重要ではないけど、それ以外のちょっとマニアックな仕事を職務としている豪族もいる。機織を担当している秦氏(弓月君の子孫)や、文筆(文書を作成すること)を担当している東漢氏(阿知使主の子孫)・西文氏(王仁の子孫)のようなね(391 年の朝鮮出兵の後に日本にやってきた、あの渡来人たちだ!)。このような、それほど重要ではない職務を担当する一般的な豪族の場合に対しては、「造」という姓を与えたんだ。つまり、伴造の中でも重要な職務を担当している有力豪族には「連」の姓が与えられて、伴造の中でも一般的な豪族には「造」という姓が与えられたというわけだ(ただし、入試で「造」は問われない)。

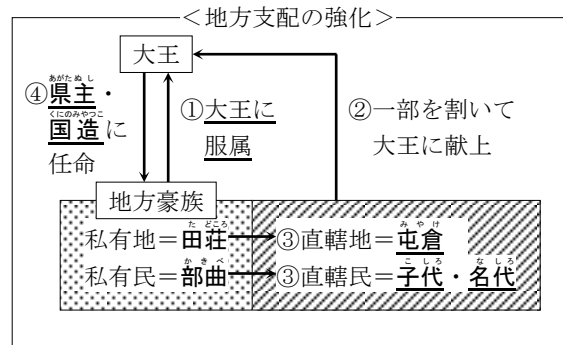
このように、「連」とか「造」という姓を与えられた豪族は、何かしらの職務を担当しているわけだけど、大王家から分かれたとされる「臣」は何をやっているのかって気になってくるよね。実は、この「臣」の場合は、大王家と家系がつながっている有力豪族ということで、特にそういった職務は担当していなかったんだ。つまり、家柄の良いニートってことだ。

だから、権威に甘えて何もしなくていいわけだから、初めのうちは楽でいい。でも、徐々にヤマト政権の支配が拡大していくと、それにつれて、軍事を担当する大伴・物部などの役割が重要になってきて、大王のもと国家的な事務・用務を担当していた「連」姓の豪族が伸びてきた。そのため、何もしないままで、ただその地位にあぐらをかいて威張っているだけだった、平群氏や葛城氏などの「臣」は勢力が弱くなって衰退してしまったんだ。

ところが、この「臣」の中で唯一先見の明があったのが蘇我氏。こういった「臣」が衰退していく中で蘇我氏は、「このまま中央豪族として威張っているだけでは、権力争いから取り残されてしまう」と気づいたんだ。そこで、「じゃあ、私たちはこれからは財政を担当しますから」と、自ら買って出て三蔵(斎蔵・内蔵・太蔵)の3つをまとめた総称というヤマト政権の財政を担当するようになったんだ。つまり、権威に甘えていただけの「臣」の中にあって、蘇我氏は伴造的な豪族へと転身したわけだね。これによって、蘇我氏は「臣」の中で唯一生き残ることができ、その後もトップに居座ることが出来たんだ。

じゃあ、ヤマト政権の財政を担当するようになった蘇我氏は、どのようにしてヤマト政権の財政を強化していったのか。先ほどから述べているように、この時期には各地の豪族たちは大王に服属するようになっていった。そこで、彼らに対して服属した証として、豪族の私有地・私有民の一部を大王に献上するように命じたんだ。

右図のように、地方豪族が大王に服属すると(①)、豪族たちは私有地の田莊や、私有民の部曲の一部を割いて大王に献上しなければならない(②)。そうすると、その土地や人民は大王の直轄地の直轄地の屯倉や、直轄民の子代・名代となる(③)。でも、大王は畿内にいるから、それらの直轄地・直轄民を直接支配することは難しい。そこで、その地方豪族を県主・国造という地方役人に任命して(④)、その地域からの税金を大王に納めさせることにしたんだ。



そして、これら地方からの貢納品を納めさせたところが、蘇我氏が管理していた斎庭・内庭・大庭と呼ばれる三庭なんだ。このように、蘇我氏は各地に屯倉や子代・名代を設置して、ヤマト政権の財政を強化することで、その役割を増大させていったわけだ。

[E] ヤマト政権の職制ーテキストP7対応ー

大王から「姓」をもらった「氏」たちは、ヤマト政権の政治に参加するため、様々な役職に任命されていく。そういったヤマト政権の政治がどのように行われたのかを見ていこう。

まず、トップに大王がいるのはいいよね。そして、その大王の下で政治をリードしているのが「臣」の中から選ばれた大臣と、「連」の中から選ばれた大連の2人だ。だから、彼らが実際には政治の中心として、政治を動かしていくわけだね。でも、「臣」と「連」の中から一人選ばれるということは、選ばれなかった「臣」・「連」はどうするのだろうか？ こういったそれ以外の「臣」・「連」は大夫という役職に就くんだけど、これは聞かれないので消してくれていい。

一方で、「連」の姓をもらえなかった「造」などの特定の職務で仕える中小豪族を伴造と言うんだよね。でも、この伴造は氏上という地位にある豪族の首長の階層であり、実際にそういった特定の職務を自ら行うわけではない。豪族の首長である彼らが馬の鞍を作ったり、織物を織ったり、土器を作ったり、なんていう雑用を自ら行うわけないよね。こういった特定の職務を実際に担当するのは、彼らの下で働いている伴とか品部と呼ばれる職業集団の連中なんだ(伴はその現場を監督する身分で、その下の現場で実際に物などを作る人たちをまとめて品部という)。

こういった品部の中には、服の錦などを織る錦織部や、刀や刀剣などの鉄製品を制作する韓鍛冶部、馬の鞍を制作する鞍作部、また、土師器という土器を制作する土師部、須恵器という土器を制作する陶部(陶作部)、さらに外交文書などを作成する史部など様々な職務があるんだ(史部という下っ端を支配している伴造にあたるのが東漢氏・西文氏になる)。この他にも様々な品部があるんだけど、覚えるのは6つまでで十分だ(土師器・須恵器の違いについては後述する)。

さて、ここまでは中央の政治体制のお話をしてきた。続いて、地方の仕組みを見ていこう。もともとヤマト政権の初めの頃は地方のことを「県」と書いて「あがた」と言っていたんだ。そこを支配していた豪族が県主ってやつらだ。ところが、それは3世紀～5世紀までのこと。6世紀になると、ヤマト政権の支配体制がかわって、大王が豪族を支配する氏姓制度が確立していったね。そのため、地方の名称も「県(あがた)」から「国(くに)」と呼ばれるようになり、この地方の県主も大王に服属することにより、国造と呼ばれるようになったんだ。そして、大王の直轄地である屯倉や直轄民の子代・名代を管理して、大宝律令が成立した後の郡司につながることになる。

だから、県主に関しては自らその地位を名乗るんだけど、国造に関してはヤマト政権に服属したことによりヤマト政権から任命される役職なんだ。また、この県主・国造の下に位置するのが稲置と呼

ばれる役職だ(ただし、稲置に関しては県主・国造の下に位置したという説と、県主・国造と同じ階層であった説と、2説に分かれているため正確にはわかっていない)。ちなみに、この「稲置」という役職はここで聞かれるわけではなく、天武天皇期の八色の姓のほうで聞ってくる内容なので、そっちの方で覚えておくとよい。

さて、ヤマト政権内では大王を頂点として、その支配下に豪族たちが組み込まれていったことで、豪族たちは自分の私有地・私有民の一部を割いて、大王に直轄地・直轄民として献上した。ゆえに、大王と豪族は、それぞれ私的に土地や人民を支配している。つまり、土地や人民に関しては、それぞれ大王は大王で自分の土地を持っていて、その土地に住んでいる人々を支配し、蘇我氏などの豪族は豪族で自分の土地を持っていて、その土地に住んでいる人々を支配しているわけだ。このように、大王は大王で自分の土地・人民を私的に支配し、豪族は豪族で自分の土地・人民を私的に支配している体制を私地私民制という。

こういった大王の支配している直轄地を屯倉といい、その屯倉を耕作する人を田部、そして、その地に住んでいる民のことを子代・名代という(子代・名代の順番は名代・子代で覚えてもよいが、後の改新の詔に関する『日本書紀』の記述で、「名代」ではなく「子代」と書かなければいけない個所があるので、子代・名代の順番で覚えておくとよい)。それに対して、豪族の私有地を田莊と言い、その土地で生活して田莊を耕作する私有民を部曲という。また、その地で奴隷的に働いている隷属民は奴婢(奴)という。そして、最後に子代・名代や、田部、部曲、品部などのように、何かしらの労働に就いている集団のことをまとめて部(部民)というんだ。

[F] 6 世紀のヤマト政権(1)ーテキスト P6 対応ー

さて、ヤマト政権の 6 世紀に関する話に入っていこう。はじめに言っておくと、この 6 世紀はヤマト政権が相当動揺する時代だ。その 6 世紀になると動揺していく理由は二つある。一つ目が武烈天皇の死による大王家の断絶。そして、もう一つが朝鮮半島における新羅の勢力拡大だ。

まず、一つ目の大王家の断絶から。6 世紀のはじめは武烈天皇という人が即位していたんだけど、その人が亡くなってしまったことにより、大王家の皇位継承者がいなくなってしまった。そのため、大連であった大伴金村が全国を駆けずり回って、三国(現在の福井県)で馬小屋の掃除をしていた少年を連れてきたんだ。それが 507 年に即位した、応神天皇 5 世といわれる継体天皇だ(いったん系統の切れた天皇家を継ぐということで継体天皇と名付けられた)。…でも、明らかにいったん家系切れていと思うんだけどね…。まあ、これによって、継体天皇を擁立したということで、大伴金村がヤマト政権の実権を握っていくんだ。

その継体天皇が福井県から迎えらるにあたって、それを記念して作られたとされるのが、和歌山県の隅田八幡神社人物画像鏡だ。これは銅鏡の縁の部分にグル〜っと回る形で 48 文字が刻まれている。そして、その文中には癸未年に作成されたと記されてあったんだけど、その年代に関しては 443 年と 503 年の 2 つの説が存在するんだ。

何でこんな 2 つの年代説があるのかっていうと、これは干支の法というものが関係しているからなんだ。干支の法というのは、その名のとおり「甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸」の十干と、「子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥」の十二支の干支を用いた年号の言い表し方。これらをそれぞれ組み合わせることで、全部で 60 通りの干支が作られるんだ(ex.「壬申」・「庚午」・「戊辰」など様々ある)。そして、これは 60 通りあるから、年数も 60 年周期なんだ。つまり、この隅田八幡神社人物画像鏡の「癸未年」というのは、時代から考えて 5 世紀あたりに作られたものであったので、443 年と 503 年の 2 つが考えられるわけだ(443 年説の場合には允恭天皇の時に製作されたことになる)。その史料が以下のものだね。

図 漢字の使用③「隅田八幡神社人物画像鏡銘」(和歌山県)

癸未年八月日十、大王の年、男弟王、意柴沙加宮に在せし時、斯麻、長寿を念じ、開中費直穢人・今州利二人等を遣はし、白上同二百早を取り、此の鏡を作る。

(癸未年(443 年か 503 年) 8 月日中、男弟王(即位前の継体天皇と考えられる)が意柴沙加宮(忍坂宮)にいらっしやった時に、斯麻百済の斯麻王(武寧王)と考えられる)が、長寿を祈って河内直穢人・今州利の 2 人を派遣し、上質の銅に 200 貫を用いて、この鏡を作った。)

このように国内では、大王家の断絶という危機的な状況を迎えていた最中、朝鮮半島でも状況が変動していった。それが、朝鮮半島での新羅の動きの活発化だ。今までの新羅はずっと高句麗の従属下にいたんだけど、ちょうど 6 世紀あたりから新羅が国家体制を整えて勢力を伸ばし始めてくる。そして、同じ朝鮮半島の百済に攻め込んだり、伽耶諸国(加羅)にも勢力を伸ばし始めていったんだ。

そのため、百済も新羅の勢力を抑えるのが難しくなってきたので、友好関係にある倭(日本)に援軍を送ってきてくれと求めてきたんだ。ところが、援軍を送りたくても、ヤマト政権はそんな状況じゃない。先ほど述べたように、当時は継体天皇が即位したばかりで、そんな援軍なんかを送れる余裕なんてない。そこで、「悪いけど、今は援軍は無理だ〜。でも、百済もやばいんだよね。じゃあ、わかった、しょうがない。伽耶諸国のうちの西側半分である任那 4 県をあげるから、それを利用して新羅と戦ってよ(任那とは『日本書紀』における伽耶諸国の総称)。と、大連の大伴金村の独断で 512 年に任那 4 県を百済に割譲してしまったんだ。

つまり、百済に援軍を送れない状況だったので、伽耶諸国の一部をあげたわけだけど、これっておかしな話だと思わない？だって、伽耶諸国が日本の一部だったとしても、百済がピンチだからってその領土を無償であげちゃうなんておかしな話でしょ？

＜任那4県割譲の覚え方＞

「強(5)引(1)に(2)百済に割譲」

実はね、この任那割譲を行った大伴金村は賄賂をもらっていたんだ。そのため、後にこのことがバレちゃって、**540年**に**大伴金村**は失脚することになる。ちなみに、それを失脚させたのが**物部尾輿**という人物。そのため、これ以降は大伴氏に代わって物部氏が大連として実権を握っていくんだ。

さて、大伴金村の独断で任那4県を百済にあげちゃったわけだけど、さすがに百済も、もらいっぱなしは悪い気がしたんだろうね。そこで、百済も「どうも任那4県いただいてありがとさんね」ってことで、そのお返しをしてくれたんだよ。それが512年の任那4県割譲から右側に矢印が出ている513年の**儒教の伝来**だ。

そこで、この儒教を伝えるために**百済**から**五経博士**と呼ばれる儒教の先生たちが6世紀に来日してくるんだ。ちなみに、よくこの五経博士に関しては「五経博士という人」が日本にやってきたんだと勘違いしている人がいるんだけど、全然違うからね。そもそも五経とは「**易経**」・「**詩経**」・「**書経**」・「**春秋**」・「**礼記**」という儒教の中で尊重すべき教を合わせたもののことを言う。そして、それぞれ「易経」を教える先生の易博士とか、「詩経」を教える先生の詩博士などにいろいろ分かれているんだ。そして、その五経を教える先生を合わせて五経博士っていうわけ(こうした五経教える五経博士が513年から交替で来日してきた)。そして、後には「**易**(占い)」・「**暦**(こよみ)」・「**医**(医学)」を伝えるために、**易博士**や**暦博士**、**医博士**も来日してきたんだ。

任那4県を割譲してもらったことで、百済は何とか新羅に対抗していくことができる。でも、一方で残った東側部分の伽耶諸国はやばいよね。当然、残っている伽耶諸国も新羅に攻められちゃっているわけだからね(新羅の勢力拡大により、南加羅という部分も新羅に奪われてしまっている)。

だから、この伽耶諸国における勢力を回復しないとまずい。

そこで、新羅に軍隊送ることが決定したんだ。そこで、**近江毛野**を総大将にして新羅に軍隊を派遣することが決定したんだ。ところが、もし日本の軍隊が朝鮮半島にやってきちゃったら、新羅としても厄介この上ないよね。だから、日本には朝鮮半島に来てほしくないんだ。

そこで、日本の軍隊が朝鮮半島に渡ってこれないように、ヤマト政権内部の中で裏切り者が出るように裏工作を行っておいたんだ。そのヤマト政権内部で、**新羅**と手を結んでいた人物が九州の**筑紫国造**であった**磐井**という人物だ(筑紫国は現在の福岡県あたり)。この磐井という人物は九州で最も勢力を持っていた豪族なんだけど、その人物がヤマト政権の新羅出兵を食い止めるため、九州にやってきたところで反乱を起こしたんだ。この磐井が**527年**に起こした反乱を**磐井の乱**という(もともと「[A]ヤマト政権の成立」でも述べたように、ヤマト政権に付属させられた九州の豪族の地位は低かった。そのため、その地位に不満であった磐井が反乱を起こしたと考えられる)。

この磐井の乱のせいで、ヤマト政権は朝鮮半島に渡るのを阻まれて、やむなく軍隊を立て直して、その翌年によく**物部麈尾火**という人物が鎮圧したんだ。なお、これによって磐井は処刑されることになるんだけど、その磐井の古墳と推定されているものが福岡県の**岩戸山古墳**だ。



回 筑紫国造磐井の乱『日本書紀』

(継体天皇即位)二十一年の夏六月の壬辰の朔甲午に、近江毛野臣、衆六万を率て、任那に往きて、新羅に破られし南加羅・喙己吞を為復し興建て、任那に合せむとす。是に、筑紫国造磐井、陰に叛逆くことを謀りて、猶豫して年を経。……新羅、是を知りて、密に貨賂を磐井が所に行りて、勸むらく、毛野臣の軍を防遏へよと。是に、磐井、火・豊、二つの国に掩ひ抛りて、使修職らず。

(継体天皇即位21年(527年))の6月3日に、近江毛野は兵6万を率いて、任那へ行き、新羅に破られた南加羅(洛東江口)と喙己吞(慶尚北道達城郡慶山か)を新羅から奪い返し、任那に編入しようとした。筑紫国造磐井は、ヤマト政権に反逆しようとしていたが、反乱を実行することをずっとためらっていた。…新羅は、このことを知って、ひそかに磐井に賄賂を送り、近江毛野の軍を防ぎ止めるように求めた。そこで、磐井は火(肥前・肥後の肥)・豊(豊前・豊後の豊)の2つの国に勢力を張って、ヤマト政権の政務を行わなくなった。)

この磐井が反乱を起こしたように、実はまだ地方豪族がヤマト政権に完全に従っていないということがわかるよね。そこで、その鎮圧後に、蘇我氏が中心となって各地に屯倉・子代・名代を設置していく作業が推進されるんだ。

ただし、磐井の乱のせいで、結局朝鮮半島への出兵は失敗してしまった(磐井の乱鎮圧後に新羅に対する出兵は行われるが、逆に任那四村を新羅に掠めとられるなど失敗している)。そのため、ヤマト政権は朝鮮半島における伽耶諸国の勢力を回復することはできず、結局その後の562年に新羅によって伽耶諸国は滅ぼされてしまったんだ。

[G] 6世紀のヤマト政権(2)ーテキストP6 対応ー

このように、朝鮮半島では新羅がどんどん勢力を広げていって、なおかつ高句麗も相変わらず南下政策を続けていたため、百済としては毎回ピンチにさらされていた。そして、その当時の高句麗の南下政策のために、百済は国家存亡の危機を迎えるまでになってしまった。そこで、日本に軍事的・外交的な援助を要請しようと考えたんだ。でも、いきなり何も見返りなしで「援軍送って」は無理に決まっているよね。そこで、その援軍を要請するために、百済の聖明王が538年(552年)の可能性もある)に日本の欽明天皇に仏教を伝えてきたんだ。それが仏教公伝というものだ。でも、仏教公伝って言われても「公伝」の意味がイマイチよくわからないよね。授業でも何回か述べているけど、「公」という字がつくと国家が関連してくる。つまり、公伝とは「国家と国家の間で仏教を伝える」という公の正式な形での仏教伝来ということだ。

ところが、国家の間で「仏教教えてあげましょう」「はい、ありがとうございます」っていう正式に仏教を伝える前に、勝手に日本にやってきて勝手に仏教信仰していた渡来人がいたんだ。それが継体天皇時の522年に來日してきた司馬達等というオッサンだ。このオッサンは日本にやってきて、自分の家に勝手に仏像を置いてそれを私的に崇拝していたんだけど、そのことが平安時代に皇円という坊主が書いた仏教書『扶桑略記』に書かれてあったんだ。こういった民間の間で勝手に仏教を伝えちゃっていたことを、国家間での仏教公伝に対して仏教私伝という。ちなみに、その司馬達等という渡来人はその後日本に住み着いて、その子孫も日本で生活するようになった。その司馬達等の孫が鞍作鳥(止利仏師)といって、法隆寺金堂釈迦三尊像や飛鳥寺釈迦如来像などの有名な仏像を制作した人なんだ(文化史でも学習する)。



[法隆寺金堂釈迦三尊像]



[飛鳥寺釈迦如来像]

㊦ 仏教私伝『扶桑略記』by 皇円

繼体天皇即位十六年壬寅，大唐の漢人案部村主司馬達止(等)，此の年春二月に入朝す。即ち草堂を大和高市郡坂田原に結び，本尊を安置し，帰依礼拝す。世を挙げて皆云ふ，「是れ大唐の神なり」と。

(繼体天皇即位 16 年の壬寅(522 年)，中国の鞍作鳥(止利仏師)の祖父である司馬達等が，この年の春 2 月に来日した。彼はすぐに大和高市郡坂田原(現在の奈良県高市郡明日香村の坂田付近)に草堂を建て，本尊を安置し，仏に帰依して礼拝した。世間の人が皆言うことには，「これは中国の神様だ」と。)

さて，仏教私伝の話は置いておいて，仏教公伝の話に戻ろう。先ほど述べたように，仏教公伝とは国家と国家の間で正式に仏教を伝えること。だから，百済の聖明王が日本の欽明天皇に仏教を伝えたことが仏教公伝ってことになるんだけど，実はその仏教

の伝来した時期に関しては，538 年をとる戊午説と 552 年をとる壬申説の 2 つの説に分かれているんだ

＜仏教公伝の覚え方＞

「三(5) 参(3) 拜(8) は 午(5) 後(5) に (2)」

どういうことかというところ，こういった古代の歴史的な事柄というのは昔の文献を調べることによってわかるよね？んで，この仏教公伝に関して記した史料は 3 つあったんだけど，その中の『上宮聖徳法王帝説』(聖徳太子の伝記)と『元興寺縁起』の二つには「538 年に仏教が伝来した」と記されていたんだけど，『日本書紀』には「552 年に仏教が伝来した」と記されていたんだ。そのため，仏教伝来に関しては戊午年と壬申年説の二つに分かれちゃっているわけだ(おそらく『日本書紀』の記述が誤りと考えられ，538 年の戊午説の方が有力)。

㊦ 仏教公伝『上宮聖徳法王帝説』

志葵嶋天皇の御世に，戊午の年の十月十二日に，百済国の主(聖)明王，始めて仏の像経教并せて僧等を度し奉る。勅して蘇我稲目宿禰大臣に授けて興し隆えしむ。

(志葵嶋天皇(欽明天皇)の治世，戊午の年(538 年)の 10 月 12 日に，百済国の聖明王が初めて仏像・経文を伝え，僧侶をおくってきた。そこで天皇は命令を下し，大臣の蘇我稲目に仏像などを授け，仏法を盛んにさせたのである。)

なお，このような戊午説や壬申説など子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥といった干支を用いて年代を表す方法を干支の法と言うと先ほども述べたけど，こうした干支を組み合わせることで 60 通りの言い方があることは，ぜひ知っておこう。なぜかというところ，60 通りであるわけだから，60 年周期で同じ干支を用いた時期が来る。つまり，552 年が壬申の年であると，その 60 年後の 612 年も壬申の年になるし，その 60 年後の 672 年も壬申の年になるんだ。この 672 年って年号を見て何か感づいたかな？672 年には皇位継承争いの「壬申の乱」が起きた年にあたるんだよね(また，明治時代の 1872 年に作成された「壬申戸籍」や，同じく 1872 年に発行された「壬申地券」もそれぞれ壬申の年であり，672 年から 1200 年後にあたる)。

まあ，これによって仏教が日本に伝わったわけだけど，ここで問題発生。そもそも，今回の仏教伝来に関しては，日本が「仏教を教えてください。」って頼みこんだわけじゃないでしょ？言わば，百済が「仏教教えてあげるよ。気にしないでいいから受け取ってください。」って勝手に仏像とか経典を送ってきたわけだよね。だから，仏像とか経典を受け取った天皇もちょっと困っちゃったんだ。「…仏教教えてもたったのはいいんだけどさ。さ〜て，どうした方がいいかな？」って，迷ってしまったので，欽明天皇は蘇我氏や物部氏などに尋ねたんだ。



そうしたら、渡来人と結びついていた蘇我氏の蘇我稲目は、渡来人との関係を重視していたので「ぜひ崇拝しましょう。そもそも朝鮮半島の国々も仏教を信仰しているわけですから、何で日本だけ背く必要があるんでしょうか。ガンガン崇拝しましょう」って言ったんだ。だから、蘇我氏は仏教崇拝に賛成な崇仏派になるわけだね。

ところが、これに反対したのが、その当時蘇我氏と勢力を争っていた物部氏の物部尾輿だ（「輿」という字は「興」ではないの気をつけるように）。その尾輿は「何言ってるんだ、ばかやろう。日本には昔からなあ、天皇家の先祖にあたるいろいろな神々様が住んでいらっしやるんでい。例えば、天照大神とかいろんな神様がいらっしやるわけだ。そういった神々様がいらっしやるのに、違う国の仏なんてものを拝んだら、日本の神々様に怒られちまいますよ」と大反対したんだ。だから、物部氏は仏教崇拝に反対な排仏派になるわけだ。

輿

そこで、最終的に欽明天皇は蘇我稲目に「じゃあ、いったん試しに仏像を拝んでみろ」と決定を下したんだ。まあ、これによって一時的には仏教が信仰されるわけだけど、その後も蘇我氏と物部氏の間でその崇拝をめぐる争いが続いていくんだ。こういった蘇我氏と物部氏などによる、仏教の崇拝をめぐる論争を崇仏論争という。

この時の詳しい内容が記されている『日本書紀』の方の史料を見てみよう。『上宮聖徳法王帝説』も『日本書紀』も仏教公伝に関する史料が載っているんだけど、この崇仏論争につながる詳しいエピソードまで載っているのが『日本書紀』の方なので、それぞれ史料の出典にも気をつけておこうね。

回 仏教公伝『日本書紀』

（欽明天皇十三年）冬十月，百濟の聖明王……釈迦仏の金銅像一軀，幡蓋若干，經論若干卷を献る。……（天皇）乃ち群臣に歴問して曰く、「西蕃の献れる仏の相貌端嚴し。全ら未だ曾て有ず。礼ふべきや不や」と。蘇我大臣稲目宿禰奏して曰さく、「西蕃の諸国，一に皆礼ふ。豊秋日本，豈独り背かむや」と。物部大連尾輿・中臣連鎌子，同じく奏して曰さく、「我が国家の，天下に王とましますは，恒に天地社稷の百八十神を以て春夏秋冬，祭拌りたまふことを事とす。方に今改めて 蕃 神を拝みたまはば，恐るらくは国神の怒を致したまはむ」と。天皇曰く，情願ふ人稲目宿禰に付けて，試に礼ひ拝ましむねし」と。

（欽明天皇 13 年（552 年）冬 10 月，百濟の聖明王が，…釈迦仏の金銅像一体と幡蓋（仏堂内の荘厳具）と，いくらかの經論を献上した。…そこで天皇は群臣に一人一人問いかけられた。「百濟から献上された仏の顔は端正で美しい。いまだかつて見たことがないものであるが，礼拝すべきかどうか」と。大臣の蘇我稲目が申し上げた。「西隣りの国ではすべて礼拝しています。どうして日本だけがそむけましょうか」と。大連の物部尾輿と中臣鎌子が同じように申し上げた。「わが国で天下を支配されている天皇は，常に天地の多くの神々を春夏秋冬おまつりされることになっています。今，改めて外国の神を拝まれるならば，おそらくわが国の神の怒りをまねくことになりましょう」と。すると天皇（欽明天皇）は，「では，礼拝を希望している蘇我稲目に仏像をあずけ，試みに礼拝させてみることにしよう」と述べられた。）

でも，結局この稲目と尾輿の代では決着は着かなくて，その子供の代にまで引き継がれちゃったんだ。それが敏達天皇の時の蘇我馬子（稲目の子）と物部守屋（尾輿の子）による対立だ。そして，これがその次の厩戸王（聖徳太子）の父である用明天皇の代になっても続いていくんだ。

ところが，この用明天皇はかなりの病気がちだったため，587 年に亡くなってしまった。そのため，天皇の後継者を決めないといけなかったんだけど，その後継者をめぐって泊瀬部皇子を支持する蘇我馬子と，穴穗部皇子を支持する物部守屋との間で争いが起きちゃったんだ。

この対立によって，蘇我氏と物部氏の間で争いが起きるんだけど，普通に考えたら，財政を専門とする蘇我氏よりも，軍事を専門とする物部氏の方が有利だ（蘇我氏が財政を専門とする豪族で，物部氏が軍事を専門とする豪族に関しては，[D] 氏姓制度で説明したハズ）。そこで，蘇我氏は，皇族や多くの豪族達を味方に引き入れて，圧倒的な数の差で勝負に臨んだんだ。

ところが、さすがは軍事を専門とする物部守屋。自ら木の上から弓矢を射掛けるなど、徹底的に抗戦したため、馬子も物部氏をなかなか倒せずにはいたんだ。そんな時に、馬子の味方をしている皇族のある人物が声をかけにきたんだ。それが厩戸王(聖徳太子)だ。そして、いきなり彼は「それなら私が戦に勝利できるように、戦の神である四天王に祈りましょう」と言って、小さな木彫りの四天王の像を彫り始めて、それに祈ったんだ。まあ、仏教マニアの彼にとっては、仏に祈れば戦も勝利できると考えたんだろうね。

その祈りが通じたのかどうかはわからないけど、その後何とか

蘇我馬子は物部守屋を 587 年に滅ぼすのに成功したんだ。そして、その勝利することが出来たおかげとして、厩戸王(聖徳太子)が難波(現在の大阪市)に建てたのが四天王寺なんだ。また、同じように、蘇我馬子もその恩に報いましょうってことで奈良県の飛鳥地方に建てた最古の寺院が飛鳥寺(法興寺)なんだ(文化史でも学習する)。

「<守屋滅亡の覚え方>」

「イ(5)ヤ(8)な(7)守屋を倒せ」

この戦いに馬子が勝利したことによって、馬子の支持していた泊瀬部皇子が崇峻天皇として即位することになった(「峻」という字を「俊」にしないように気をつけてね)。ところが、この崇峻天皇って馬子に擁立させられたわけだから、当然実権は馬子が握っていて、崇峻天皇自体は何の実権ももっていなかったんだ。だから、おもしろくない。不満タラタラだ。

そんな崇峻天皇のもとに、ある日一匹のイノシシが貢物として届けられた。これを見た崇峻天皇は、

崇峻天皇「…ちよっ www! このイノシシめっちゃあのデブに似てるんですけど www」

そして、その発言が馬子の耳に入ってしまう。

家臣「馬子様。この前ですが崇峻天皇が馬子様のことを『馬子の奴、イノシシだけじゃなくてブタにも似てるわ。イベリコ馬子だわ。マジあのクソデブ死んじまえばいいのに。』って言っていました。」

蘇我馬子「何だと〜! あのヤロウ! 崇峻天皇は俺にいつ何時逆らうらかもわからねえしな。それなら、いつそのこと殺しまえ」

ってことで、東漢直駒という人物に命令して、592 年に崇峻天皇を暗殺してしまったんだ(なお、東漢直駒は阿知使主の子孫の東漢氏出身の人物で、直という「姓」を持った「駒」という人物)。また、この蘇我馬子は後の 626 年に亡くなるんだけど、その馬子の墓だと言われているのが、奈良県明日香村にある石舞台古墳というものだ。



[H] 古墳文化ーテキスト P6 対応ー

さて、ヤマト政権の推移と共に、渡来人の来日、儒教・仏教の伝来など古墳文化も一緒に説明してしまったので、残っている箇所は当時の信仰と習俗だけだ(P6の右にある古墳文化は通史と一緒に学習した方が時期も把握しやすいので、通史に絡めて説明した)。

では、当時の信仰から見ていこう。縄文時代の頃には、あらゆる自然現象には神様が宿っているというアニミズム(精霊崇拜)という風習があったよね。その影響から、日本では太陽、山、海などの自然には神が宿っていると考えて、それら自然の神様や、氏神と呼ばれる自分の祖先の神様を祀るために社という施設を造ったんだ。まあ、これは現在でいうところの神社のことなんだけだね。

＜祖先神を祀る社＞

伊勢神宮(三重県)＝天照大神を祀る……神明造という建築様式で造られている
出雲大社(島根県)＝大国主神を祀る……大社造という建築様式で造られている
住吉大社(大阪府)＝海神を祀る……住吉造という建築様式で造られている

上記のものは氏の祖先神を祀った社。例えば、天照大神は大王家(のちの天皇家)の祖先となった女神だけど、その天照大神を祀るために建てられたのが伊勢神宮。大国主神を祀っているの出雲大社で、海神を祀っているのが住吉大社ということだね。一方で、山や島などの自然そのものを祀った社が以下のものだ。

＜自然神を祀る社＞

大神神社(奈良県)＝三輪山を神体とする
宗像大社(福岡県)＝沖ノ島を神体とする

＜社の覚え方①＞

「甘い世界に住む出雲の阿国」
 → 甘(天照大神) い世(伊勢神宮)
界(海神)に住む(住吉大社)
出雲(出雲大社)の阿国(大国主神)

＜社の覚え方②＞

「おみーは(オマエは)胸が大きいの」
 → おみ(大神神社) (みー)は(三輪山)
胸が(宗像大社) 大きいの(沖ノ島)

この宗像大社に関しては、福岡県北部の玄界灘に浮かぶ沖ノ島を神体としていて、沖ノ島自体は「海の正倉院」とも呼ばれているんだ。

このように様々な神々を社に祀るわけだけど、神を祭る時には清潔でなければならない。そのため、体についた罪や穢れを取り除くために行われたものが禊・祓の2つだ。それぞれの違いは、前者の禊は穢れなどを「水」で清めるもの、後者の祓は穢れなどを「お祓い」をして払いのけるものだ。つまり、後者の祓は、よく神社で神主さんとかにしてもらう「お祓い」のことだね。

その一方で、呪術的な事もこの時代にはまだ行われている。例えば、吉凶を占いたい場合には、太占の法(ふとまに)といって、鹿の肩甲骨を焼いて、その割れ具合で今後の吉凶を占うものがある。縦にひびが入れば縁起がよくて、横にひびが入ったら縁起が悪いといった感じだね。また、ある人物が嘘をついていて、それが正しいのか嘘なのかを確かめる裁判方法として盟神探湯(くかたち)というものもある。これは熱湯の中に石を入れておき、容疑者に熱湯に手を入れさせて石を取らせるんだ。そして、火傷が無かったら無罪、火傷していたら有罪となるわけだ。何とも無茶苦茶なって感じだね。

また、古墳時代にも水稻耕作が行われているため、先ほどと似たように、「今年もたくさんお米が実りますように」と神に豊作を祈ったり、「今年もたくさんお米がとれました。どうもありがとうございます」と神に感謝したりすることもある。そのために行われる農耕儀礼が、毎年春に豊作を神にお願いする祈年祭と、毎年秋に収穫を感謝する新嘗祭だ(なお、新嘗祭の中で、天皇が即位した年に行われるものを特に大嘗祭という)。

[I] 古墳の変遷ーテキスト P5 対応ー

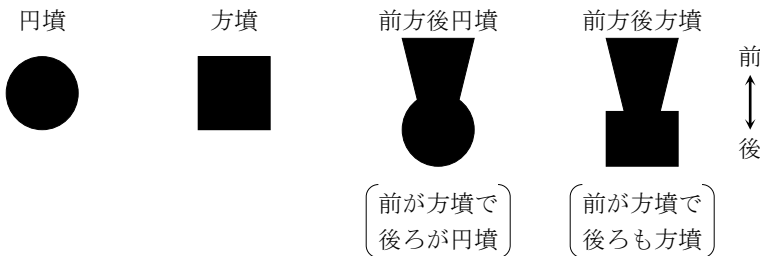
さて、古墳時代でおそらく君たちが一番苦手とする古墳の変遷のお話しに入っていこう。おそらく学校などで学習した際には「古墳の大きさが変わったりとか形が変わったりとか混乱しやすいところで、流れも何もないようなところ」という風に解釈している可能性が強いと思う。

でも、はっきり言おう。この古墳の変遷には明確な流れが存在する。ただ、ここを理解するためには、テキスト P7(図解 NOTE)で学習した「ヤマト政権の推移」の箇所が重要になってくる。僕はテキスト P7(図解 NOTE)でヤマト政権の支配体制の移り変わりを4世紀・5世紀・6世紀の時期に分けて説明したけど、そのヤマト政権の支配体制という背景を考えると、この古墳の変遷ってのは理解しやすくなるんだ。だから、このページの古墳の変遷も、4世紀(前期)・5世紀(中期)・6世紀(後期)とヤマト政権の推移と同じ時期に分けられているでしょ？つまり、このページは P7(図解 NOTE)のヤマト政権の推移と関連していると考えてくれると、理解も非常にスムーズになってくる。

まず、古墳時代に関しては、前期(3世紀後半～4世紀)・中期(4世紀末～5世紀)・後期(6世紀～7世紀)という3つの区分に分けることができる。

その4世紀の頃のヤマト政権は、まだ全国的なものではなくて大王を中心に畿内・瀬戸内の豪族が連合した政権に過ぎず、その勢力も弱かった。そして、自分たちの結びつきを示すために前方後円墳などの画一的な古墳を築造していった。だから、古墳が造られた地域も畿内が中心で、その規模も小規模な前方後円墳だったんだ(前方後円墳以外にも円墳や方墳、前方後方墳などといった種類のものもあるけど、入試で聞かれるのは一番重要な前方後円墳。このうち、最も数が多いのは円墳、次いで方墳だが、すべての時代を通じて大規模なものは前方後円墳になる)。

＜古墳の種類＞



なお、こうした4世紀の古墳として最も巨大な古墳が奈良県の箸墓古墳で、この古墳には倭迹迹日百襲姫命という人物が被葬者として埋められている。时期的なものに合わせて卑弥呼の墓なんじゃないかとも言われている。この他にも、京都府の椿井大塚山古墳や、岡山県の浦間茶臼山古墳とかがあるけど、これらは問われないので消してくれていい。

箸

このように、4世紀の頃のヤマト政権の勢力が弱かったため、古墳の規模も小さかったわけだ。それが5世紀になると、ヤマト政権の連合が関東・九州といった全国的に広がっていき、その勢力も強大化していった。そのため、これに伴って古墳も全国的に造られるようになっていき、その規模も巨大化していったんだ。

こうした5世紀の古墳として代表的なものが、仁徳天皇陵といわれる大阪府の大仙陵(大山)古墳(全国1位の大きさで百舌鳥古墳群の一つ)、応神天皇陵といわれる大阪府の豊田御廟山古墳(全国2位の大きさでみさき古墳群の一つ)、履中天皇陵といわれる大阪府の陵山古墳(全国3位の大きさで佐紀盾列古墳群の一つ)、そして中国地方最大の古墳である岡山県の造山古墳(全国4位の大きさ)だ。

—<5世紀の代表的な古墳>—

大仙陵(大山)古墳(大阪府)……**仁徳天皇**陵で全国1位(**百舌鳥古墳群**の一つ)
菅田御廟山古墳(大阪府)……**応神天皇**陵で全国2位(**古市古墳群**の一つ)
陵山古墳(大阪府)………**履中天皇**陵で全国3位(**佐紀盾列古墳群**の一つ)
造山古墳(岡山県)………**中国地方最大の古墳**で全国4位

これら大仙陵古墳や菅田御廟山古墳、陵山古墳の周りには、いくつもの古墳が集中していて、こういった古墳の集まりを古墳群というんだ。例えば、右写真のように、**百舌鳥古墳群**の中に大仙陵古墳があるようにね。また、3位の**陵山古墳**はまったく聞かれないので、余裕のある子はむしろ4位の**造山古墳**の方に注意しておこう。なぜ4位の方が問われるかというと、これは中国地方における最大の古墳だよ。ヤマト政権の推移でも説明をしたけれども、ヤマト政権においては畿内の豪族に次いで、瀬戸内地方の豪族が勢力を誇っていた。その瀬戸内地方の中でも特に勢力をもっていた吉備地方の力を示すものとして、代表されるのがこの**造山古墳**なんだ。だから、こっちの方が入試では問われやすいわけだ。



[百舌鳥古墳群]

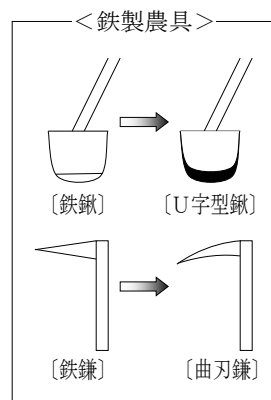
さて、6世紀になると、ヤマト政権では氏姓制度が成立して、各地の豪族たちが大王に服属していたよね。そのため、今まで古墳を造っていた豪族たちも、大王の古墳より大きい古墳は造らないように自重していくようになる。だから、地域は全国的に造営されるなんだけど、その規模は縮小していくわけだ。また、この6世紀になると、今まで古墳を造っていた豪族層に加えて有力農民が古墳を造営するようになる。これは古墳の変遷で注意しなければいけないところなんだけど、少しその背景についてお話ししよう。

そもそも古墳時代は弥生時代の次にくる時代だよ。だから、当然古墳時代になっても弥生時代に行われていた農業は引き続き重要なウェイトを占めてくる。そのため、この古墳時代になると、弥生時代よりも更に農耕が発達し、新たな農具などが登場していったんだ。その新たな農具の代表的なものが**U字型鉄鍬・鋤先や曲刃鎌**などの**鉄製農具**だ。

そもそも弥生時代の後期には、鉄鍬・鉄鋤、それから鉄鎌などの鉄製農具が登場してきたのは覚えているかな？これら鉄製農具を更に効率よく改良したのが、鉄鍬・鉄鋤を改良したU字型鉄鍬・鋤先と、鉄鎌を改良した曲刃鎌なんだ。

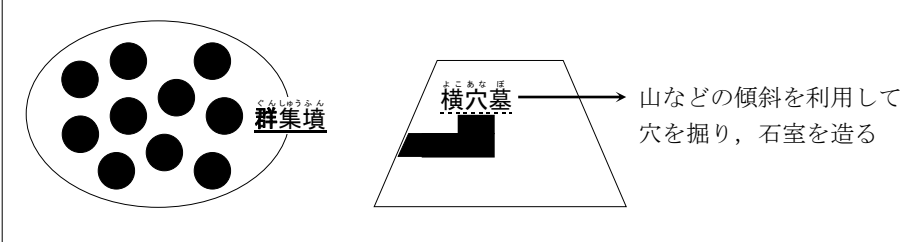
まず、前者の鉄鍬とか鉄鋤の場合は先っぽが鉄製のものだったんだけど、これを鍬と鋤の先をU字型にすることで、より深く耕せるようにしたのが**U字型鉄鍬・鋤先**なんだ。そして、後者の鉄鎌の部分を曲がった形にしたものが**曲刃鎌**だ(今までの鉄鎌のように刃の部分が真っ直ぐな状態で根刈りを行うよりも、曲刃鎌のように刃の部分が曲がっていると稲を刈りやすくなる)。こうした**鉄製農具が普及したこと**や、**湿田に比べて生産性の高い乾田が普及したこと**により、**古墳時代には農業生産力が発達することになった**んだ。

このように古墳時代後期になると、鉄製農具や乾田が普及したことにより、農業生産力が向上し、**有力農民が台頭した**。そして、彼ら**有力農民もヤマト政権の支配下に組み込まれると、小規模な円墳を造営していくようになった**んだ。こうした小規模な円墳がいくつも集まったものを**群集墳**という。まあ、言わば小さい丸めのウンコみたいな円墳がいっぱい集まったものだと思うてくれればいい(笑)。



なお、この群集墳の場合はいくつもの小さな円墳がたくさん集まっていることから「百塚」とか「千塚」と呼ばれることが多い(塚とは墓の意味なので)。その群集墳の代表的な古墳が、和歌山県の岩橋千塚古墳や、奈良県の新沢千塚古墳、埼玉県の吉見百穴古墳だ。なお、吉見百穴古墳は群集墳であるんだけど、山腹や大地の縁辺に穴を掘って構築した横穴墓の群集墳なんだ。横穴墓とは、丘陵の斜面や崖面を水平方に掘って、羨道(通り道)と玄室(遺体を安置する部屋)をつくるもの。まあ、横穴墓なんて全く聞かれないけどね。

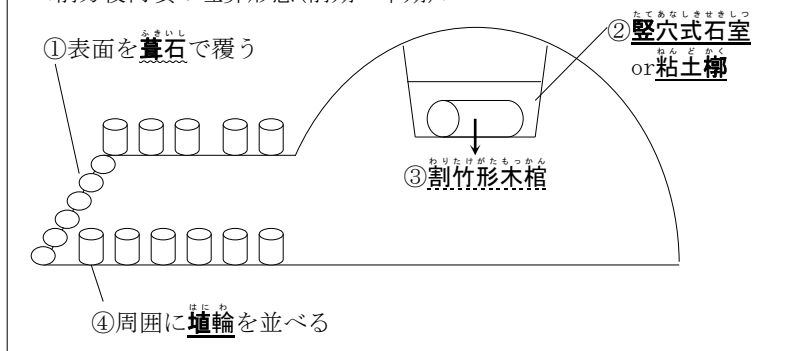
<群集墳と横穴墓>



こうした群集墳以外では、奈良県藤ノ木古墳や、奈良県高松塚古墳・福岡県竹原古墳のような装飾古墳が問われる。藤ノ木古墳は、奈良県斑鳩町の法隆寺にある円墳なので、あの厩戸王(聖徳太子)とも関連があるんじゃないかと言われている古墳。また、石室の壁とかに絵画・彫刻などをあしらって装飾しちゃった古墳をまとめて装飾古墳というんだ(そのままじゃねえか)。

それでは、その古墳の内部とその周りの造りなどを解説していこう。まず、埋葬形態に関しては前期から後期にかけてその形態が変化していくんだけど、まずは前期・中期の頃に多かった前方後円墳から見ていこう。前方後円墳は上から見ると鍵状の形になるんだけど、断面図、つまり横から見ると以下のような感じになるよね。

<前方後円墳の埋葬形態(前期・中期)>



まず、この古墳の斜面とかには、①のように雨で崩れないように墓石という石が葺かれている。そして、古墳っていうのは、その豪族の首長のために造られた埋葬施設なわけだから、その首長の遺体を安置するための部屋が必要になる。それが②のように、頂上から竪に掘られた部屋で、その部屋が石で造られていることから竪穴式石室というんだ(この他にも石室をつくらなくて、棺の周りを粘土で覆っていき、そのまま塗り固めてしまう粘土槨というものもある)。そして、その石室の中には、③のように遺体を入れるための木で造られた棺があるんだけど、それを割竹形木棺という(割竹形木棺とは、丸太を縦に半分に切って、中をくり抜いた棺のこと。竹を半分に切った形に似ていることから呼ばれる)。

最後に「この古墳は偉い人が納められてる聖域なんだぞ」ということを示すために、④のように、古墳の頂上とか周りに埴輪を配置していくんだ。まあ、正確に埴輪が並べられた理由はわかってはいないんだけどね(『日本書紀』には埴輪は殉葬の代用として用いられたと記されているが、それは実態に合っていない。埴輪は墳丘を取り巻き埋め込まれており、古墳を聖域と画する意味をもち、墳土の土留めの役割を果たしたと考えられる)。ただし、この埴輪に関しては、前期は土管状の円筒埴輪が用いられていたんだけど、中期以降になると、形象埴輪と言って、家とか人・動物をかたどったものに代わっていくんだ(家形埴輪・器財埴輪・人物埴輪・動物埴輪などと呼ばれるものがある)。

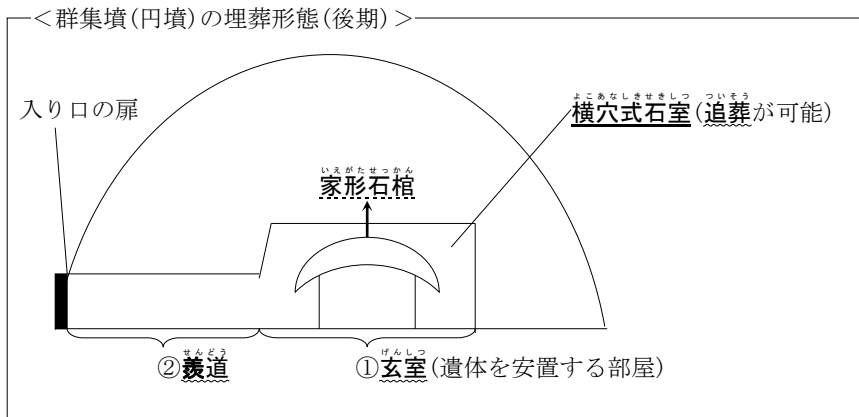


〔円筒埴輪〕

〔形象埴輪〕

ところが、この竪穴式石室を造る場合には、非常に人々の労力もかかるし、時間もめっちゃめっちゃかかる。そして、何よりも効率が悪いんだ。なぜかという、たとえばある人物が亡くなって、その人のために竪穴式石室の古墳を造ったとしよう。そうすると、その人を石室に埋葬すると、その上から土などで覆ってしまうため、再び開けることができなくなってしまうんだ。だから、別の人を埋葬したい時は、また死ぬたびに別の古墳を造らなきゃいけないわけだ。

このように、竪穴式石室にひとたび人を埋葬してしまうと、別の人物を後から埋葬する追葬ができなくなってしまう。そこで、同じ古墳に他の人物も追葬できるように、古墳時代の後期になると、この古墳の内部が横穴式石室と呼ばれるものに変化していくんだ。特に、この古墳時代の後期には、群集墳のように円墳の方が多くなってくる。そこで、図解に関しても円墳を用いて図解していこう。



まず、古墳の内部には、①のように玄室と呼ばれる遺体を安置するための部屋を造っておく。そして、後からでも追葬できるように、②のように羨道と呼ばれる道を作っておいて、羨門という入り口を作っておくんだ(羨道の「羨」という字の下は「にすい」ではなく「さんずい」なので気をつけるように)。これによって、この入り口の羨門を開ければ、追加して何人も埋葬できるようになるよね。だから、何人も埋葬できるように、この玄室のスペースも結構広くて、その玄室に置かれている棺も大きいんだ。この棺として用いられたものが、③のように上が屋根みたいな形になっている家形石棺という石でつくられた棺だ。



こういった後から何人でも埋葬ができる追葬が可能になった石室のことを横穴式石室という。これなら何人も埋葬することができるわけだから、非常に都合がいいよね。そのため、基本的にランクの低い豪族とか有力農民にとってみれば、「そこまでの権力はないけれども古墳は造りたい」という自分たちの目標を叶えることのできる都合のいい埋葬形態だったわけだ。

それでは最後に。こういった石室の中にある棺には豪族たちの遺体などが納められているんだけど、それ以外にも豪族が生前使用していた副葬品などが納められている。前期の頃には、玉・銅鏡などの呪術的なものが多いことから、この前期の頃の豪族は司祭者的な性格が強いことがわかる。おそらく卑弥呼みたいに、呪術的な力で支配していた者が多かったんだろうね。なお、この銅鏡の中でも多く発見されるものが三角縁神獣鏡で、卑弥呼が魏から賜った銅鏡 100 枚ではないか、とも言われていたよね。でも、実は三角縁神獣鏡って日本国内では 400 枚ほど見つかったりするんだよね。だから、同范鏡という同じ鋳型で作った鏡や、舶載鏡という中国などで作った鏡、仿製鏡という舶載鏡を模倣して作った鏡などが入り混じっているから、400 枚も見つかったのだろーと言われてる。

それに対し、中期になると武具・馬具のような軍事的なものが多いことから、中期の頃の豪族は武人的な性格が強いことがわかる(391 年の朝鮮出兵で、騎馬民族の高句麗に敗れた影響から、倭国でも乗馬の風習が始まり、馬具が服装されるようになった)。おそらく、この頃にはヤマト政権の支配が拡大していたから、力という実力をもつ者が支配していたんだろうね。

そして、後期になると、土師器・須恵器のような日常的なものが多いことから、新たに台頭した有力農民などがその日常的な物を埋葬していったことがわかるんだ。

<土師器・須恵器>

ところで、急に土師器や須恵器と、かる〜く言ってみたけど、これらの違いは正誤問題でも定番になる。まず、そもそも土師器をつくるのが土師部で、須恵器をつくるのが陶作部なわけだけど、これらの土器に関してはその違いも知っておかなければならないんだ。

まず、前者の土師器というのは、土師部と呼ばれる品部が制作した弥生土器の系統をひいた土器。この土師器を制作する場合には、基本的に野焼きと言って、焚き火みたいに地面に穴を掘って焼くんだ。でも、そうすると酸素が入りやすくなり、熱が逃げていってしまうため、焼く時の温度は 800 度ぐらいが限界になってしまう。そのため、色自体も弥生土器と同じ色の赤色になるんだ。



〔土師器〕



〔須恵器〕

一方、後者の須恵器というのは、陶作部(陶部)と呼ばれる品部が制作した朝鮮半島の技術で作られた土器。この須恵器の場合は、ろくろを使って形を整えて、のぼり窯と呼ばれる窯で焼くんだ(ろくろとは、陶芸をする際にクルクル回転させるやつ)。そうすると、窯で焼くので、酸素はあまり入らなくなり、熱が逃げなくなる。それにより、1000 度ぐらいの高温で焼けるようになり、酸素が入らないことから色も灰色になるんだ。なお、入試には出ないけど裏の知識をお話しよう。実は後者の須恵器に関してはもともと「陶器」と書いて「すえき」と読んでいたんだ。そのため、「陶器」を作る品部のことを「陶作部」というわけだ。ところが、後世になると陶磁器における「陶器(とうき)」も登場してくる。そのため、「陶器」だと「すえき」とも「とうき」とも読めてしまう問題点が出たため、漢字を「須恵器」に改めたんだ。でも入試では朝鮮半島の技術でつくられた土器と問われたら「須恵器」と答えるようにしてね。

最後に。古墳が造られていった時代を古墳時代というわけだけど、大化の改新(645)後の 646 年に大化の薄葬令が出されて以降は、古墳の造営は減少していくことになる(蘇我馬子の墓といわれる石舞台古墳や、高松塚古墳・キトラ古墳など、7 世紀末〜8 世紀にかけて造営された終末期古墳と呼ばれる一部の古墳は造営されている)。その理由は、薄葬令によって巨大な古墳を築造することが禁じられたこと、また、仏教の伝来によって火葬が一般化したこと、さらに仏教の伝来によって寺院を建立することが豪族の権威の象徴となっていくことが挙げられる(最初に火葬された僧として道昭という人物がいるが、余裕があったら覚えてみていい)。

[A] 律令制度

社会というものには、法律というルールが無ければ成り立たない。ルールがなければ、何をやっても罰せられずに、無秩序になってしまうからね。だから、ちゃんと国の秩序を守るためには法律を整えなければならない。そのため、天智天皇・天武天皇の頃から徐々に法律が整えられていって、律令制度という法律に基づいて政治を行う国家である律令国家へと移行していったんだ。

でも、こういう法律を、独自にオリジナルで作り出す力は当時の日本にはなかったもので、もともと律令を整備していた先進国の唐の制度を参考にしたんだ。ただし、新羅などが唐の律令をそっくりそのまま自分の国に導入したのに対し、日本では日本の実情に合わせて修正もしているんだけどね。

<律令>

律…現在の「刑法」にあたる

令…現在の「行政法」・「民法」にあたる

大宝律令(701)・養老律令(718)で規定

さて、今さっきから「律令」という言葉を多用したけど、そもそも「律令」とはどういうものなんだろう。「律令」とは法令のことをさすものなんだけど、正確には刑法にあたる「律」と、行政法・民法にあたる「令」に分けることができる。たとえば、「自らを律する」という言葉があるけど、これは自分で決めた基準に従ってわがままなどを抑えるということ。だから、「律」は悪さをした場合、それを裁くために用いられる刑法にあたるわけだ。一方、「令」については、政府などが出す「法令」を連想してくれればいい。だから、「令」は政治を行う上で出される行政法や民法にあたるわけだ。

でも、701年に編纂された大宝律令よりも前には、668年に出されたとされる近江令、681年から編纂が開始され689年に制定・施行された飛鳥浄御原令が出されていたよね。ただ、この2つは最後の部分に注目してみると、あくまでも「令」という言葉だけで、「律」という言葉がついていないよね？

つまり、これまでは行政法・民法の「令」だけしか作ってなくて、刑法の「律」は出来上がってなかったんだ。そこで、文武天皇時の701年に刑部親王と藤原不比等が中心となって編纂されたのが、大宝律令なんだ。

これは刑部親王が総裁、藤原不比等は副総裁として編纂にあたったわけだけど、藤原不比等はNo.2に過ぎない。だから、不比等としてはこれが不満だったんだろうね。その後、自分が権力を握ると、その大宝律令を若干修正して、養老律令というものを718年に編纂・制定したんだ。

そして、まわりの貴族たちに「お〜い、これからはよ、大宝律令ではなくてこの養老律令を使っていくからよ」って発表したんだけど、貴族たちは

「不比等さん…、これ前的大宝律令とどこが変わったんすか？」

「え…え〜と、ここの部分をちょいと変更して、あとここの部分もちょっと変更して…」

「不比等さん、これじゃ前的大宝律令とほとんど変わらないじゃないすか。」

「う…う〜ん…」

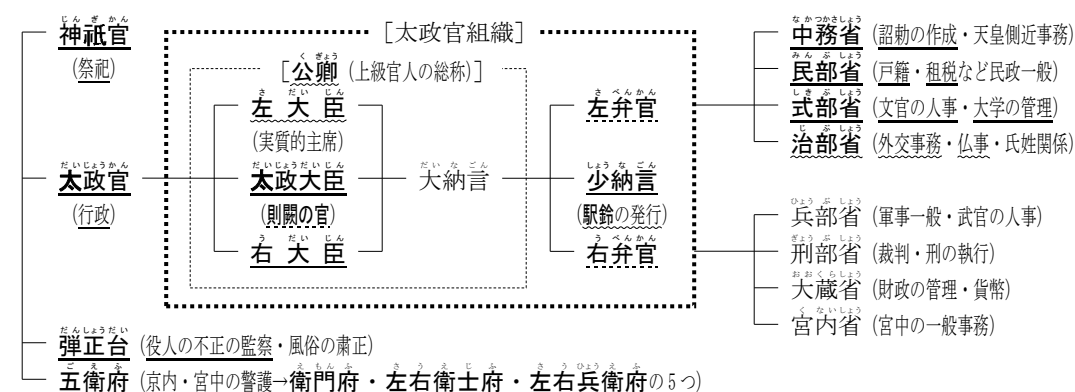
「つまり、これって結局不比等さんの自己アピールっすよね？こんな前的大宝律令そのまま使えばいいっすわ」

ということで、この養老律令はお蔵入り。その後もずっとお蔵で眠っていたんだけど、のちにこれを引っ張り出してきた人物がいる。それが不比等の孫の藤原仲麻呂だ。その仲麻呂が757年に養老律令を施行することになるんだけど、結局は自分のおじいちゃんが作ったものを引っ張り出してきたに過ぎないよね(なお、「制定」とは法律などを編纂して作ること、「施行」とは実施して法令の効力を発揮させること)。

〔B〕中央制度

では、その律令制度に書かれている具体的な内容を見ていこう。まずは中央組織、つまり政府の組織の話からだ。この中央の組織は、主に「2官」と呼ばれる2つの重要機関から成り立っているんだけど、それが儀式・行事などの宗教的な祭祀関係を扱う神祇官と、政治を行う行政関係を扱う太政官だ。一応どちらも同じ地位とされたんだけど、実質的には行政を担当する太政官の方が上位になる。

<中央官制>



この太政官という組織を構成しているのが、太政大臣・左大臣・右大臣・大納言・少納言・左弁官・右弁官などの役人なんだけど、その太政官の中で一番偉いのが太政大臣だ。ただし、この太政大臣という役職は、もともと皇太子に与えられる役職であったため、適任者がいない場合は置かれないこともあった。こうした常に置かれていない職のことを則闕の官という。

じゃあ、太政大臣が常にいるわけではないのなら、常に置かれている実質的にトップの役職とは？それが左大臣で、その次に偉いのが右大臣だ。「左右」という言葉があるように、日本では「左」と「右」では、「左」を上位と捉える考えがあるからね。

そして、国家の重要政務は、こうした太政大臣・左大臣・右大臣・大納言など公卿と総称される貴族のトップ中のトップの人々が、みんなで集まって話し合う合議制で行われていくんだ(正確には摂政・関白・太政大臣・左大臣・右大臣・内大臣を「公」、大納言・中納言・参議などを「卿」という)。

でも、最初の頃、公卿は太政大臣・左大臣・右大臣・大納言の4人しかいなかったわけだね。重要事項について話し合うのに、4人だけは人数が少なすぎるし、話し合いも広がらなくなってしまう。そこで、後には中納言(705)・参議(731)・内大臣(777)などの官職が新しく設置されていったんだ。

ここで、ちょっと考えれば当たり前の話なんだけど、これらの官職は新設された役職なので、701年に制定された大宝律令に、中納言・参議などについては規定されていない。だって、中納言(705)などは、大宝律令の701年よりも後に設けられた官職なんだから。この中納言・参議・内大臣などのように、律令にはもともと規定されておらず、のちに新設された官職を令外官という(正確には、令外官は政治を行う官職なので、行政法の「令」に規定されるべき役職なのだが、新設であるため[令]の[外]に置かれた[官]職という意味。ゆえに、令外官を説明する時には、「律令」に規定されていない官職と答えるよりも、「令」に規定されていない官職と答えるのが望ましい)

<公卿>

公…摂政・関白・太政大臣・左大臣・右大臣・内大臣 } 彼らを公卿といい、
卿…大納言・中納言・参議・三位以上の非参議官人 } 重要政務を合議する
 ※下線部の官職は、のちに新設されたため令に規定されていない令外官

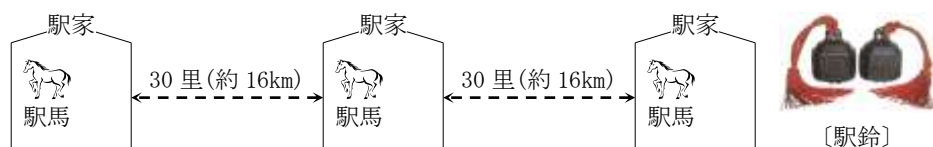
こうした太政官の官職の中で、ちょっと話を膨らまさないといけないのが、大納言の下に位置する少納言。この少納言は、内印(天皇の青銅製の印)・外印(太政官の青銅製の印)・駅鈴の発行などをつかさどる官職なんだけど、駅鈴って言われてもよくわからないよね。そこで、当時の交通制度である駅制について見てみよう。

< 駅制 >

当時の中央と地方は、中央の五畿(山城・大和・摂津・河内・和泉)と、地方の七道(西海道・南海道・山陽道・山陰道・北陸道・東海道・東山道)に分けられていて、中央と地方を結ぶための官道(駅路)が整備されていた。

そして、役人が出張やら、重要な用件・火急な用件を伝える時などに、馬を利用してこの駅路を通るのだが、馬もさすがに何100kmという距離を走りきることはできない。現在のサラブレッドでも20kmぐらい走ればバテてしまう。そこで、30里(現在の約16km)ごとに駅家という施設を置いて、そこで馬を乗り換えたり、休息させたりするのだ。この駅家には人馬の食糧や、休憩・宿泊施設があり、出張する役人や公文書を伝送する役人が駅家に到着すると、乗り継ぎの馬を提供する。なお、こうした駅家に用意されている馬を駅馬という(余談だが、駅にはもともと馬が用意されていたので、「駅」という漢字には「馬へん」が用いられる)。

このようにして、役人は出張などの際に駅家を利用するわけだが、それを利用する場合には私用ではなく公用であることを証明しないと行かない。そこで、公用であるという証として駅鈴という鈴を少納言が交付するのだ。



また、中央と地方を結ぶ交通制度の駅制に対して、地方と地方を結ぶ交通制度は伝馬制という。伝馬制では、郡衙(郡司の役所)に伝馬という馬を配備して、その伝馬が荷物や旅客を運ぶ。つまり、中央-地方間が駅制、地方-地方間が伝馬制と呼ばれるわけである。

話が若干ズレたので元に戻そう。少納言の話から飛んだところだったけど、この少納言とともに事務にあたったのが左弁官と右弁官。左弁官は中務省・式部省・治部省・民部省を、右弁官は兵部省・刑部省・大蔵省・宮内省を統轄したんだけど、これらの「〇〇省」を8つまとめて8省という。この「〇〇省」にいる役人たちが細かな内容を扱うんだけど、入試で必要になるのは前者の4つ。

まず、天皇の側近として詔勅(天皇の命令文書)を作成したりするのが中務省。それから、租税・戸籍の作成などの民政を担当するのが民部省。そして、貴族の子供たちが勉強する大学という教育機関や文官の人事にあたったのが式部省(父が式部省に勤める役人だった紫式部は、教育を管理する父の影響から文才に長けた人物になったのだろう)。最後は、外交・仏事(仏教行事)を担当する治部省を押さえておけば十分だ。残りの軍事を担当する兵部省、裁判・刑の執行を担当する刑部省、財政を担当する大蔵省、宮中を担当する宮内省は、漢字からそのまま役割がわかるでしょ?だから、入試問題では前者の4省の名称・役割の違いを記述問題や正誤問題で構成してくるんだ。じゃあ、これら4省は語呂で覚えちゃおう。

< 4省の覚え方 >

「みん な～! なんか 自分 失禁 しちゃった」
民部 中務 治部 式部

このような8省や太政官・神祇官の2官で働く役人の中で、賄賂をもらったり、横領をしたりする奴もいるかもしれない。そこで、こういった役人の不正を監視する役職が弾正台。また、その役人などがいる都の中でも強盗・殺人などの犯罪が起きる可能性もある。だから、京内・宮中の警備にあたる衛門府・左右衛士府・左右兵衛府という5つの五衛府が整えられている。…ん？3つしかないじゃねえか？いやいや、これは衛門府、左衛士府・右衛士府、左兵衛府・右兵衛府ということだから、ちゃんと5つ記されてるよ。最後に。ここまで出てきた太政官・神祇官の「2官」、〇〇省などの「8省」、弾正台の「1台」、五衛府の「5衛府」をまとめて二官八省一台五衛府という。

—＜五衛府の覚え方＞—

「エイジ，ええもん やろうか？…ひょえ〜！」

衛士

衛門

兵衛

[C] 地方制度

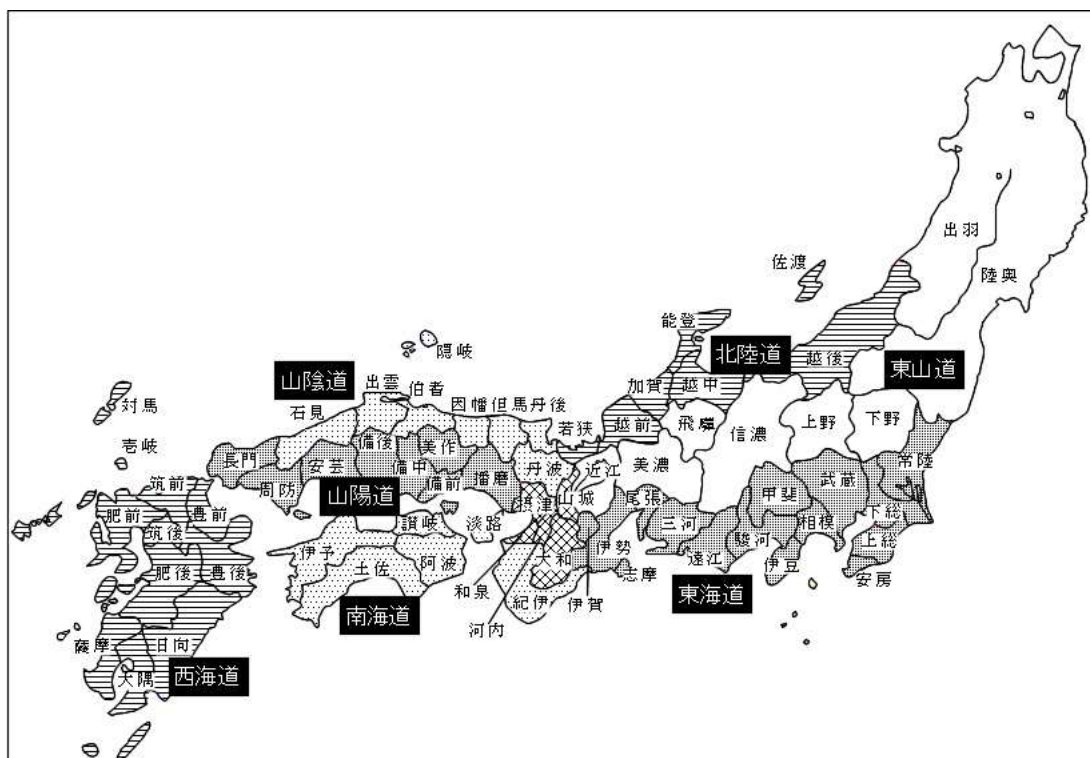
中央の話が終わったので、今度は地方の話に入っていこう。まずは、全国を大雑把に地域で分けしたものを五畿(畿内)七道という。五畿(畿内)っていうのは、現在の京都・奈良・大阪・兵庫にあたる、都周辺の重要な5つの国。それが大和国・山城国(平安京遷都前は山背国)・摂津国・河内国・和泉国なんだけど、これは地図で確認しなければならない。位置関係とかも入試では出題されるからね。



＜旧国名の由来＞

- ①大和…山のあるところ。
- ②山城…大和国の背後。「やまうしろ→やましる」。もともとは山背国だったが、平安京遷都にともない山城国と改称。
- ③摂津…遣唐使が発船する大阪湾の難波津という津があるから。「津」とは「港」のことをさす。
- ④河内…河(川)の内側。淀川と生駒川の内側のこと。
- ⑤和泉…湧き水が出る泉が多かったから。河内国を割いて設置。
※河内・和泉は混乱しやすいため、[河]内[内]陸にあると考えれば、間違えることはなくなるだろう。

＜旧国名の由来＞の部分にも記してあるけど、旧国名はその地域の特徴を反映して、名前が付けられることが多い。例えば、平野など山の多い大和国(奈良県)、同じく平野など山の多い山城国(京都府)、現在でも神戸のような津(港)をもつ摂津国(兵庫県・大阪府)、淀川があつて内陸部に位置する河内国(大阪府)、泉が多かったという強引な理由で名づけられた和泉国(大阪府)などのように。まあ、とりあえず、このように考えていけば、丸暗記ではなく考えながら覚えることもできるよね。



ここまでの五畿(畿内)に対して、それ以外の地域は七道という。具体的には西海道・南海道・山陰道・山陽道・北陸道・東海道・東山道の7つなんだけど、これらは現代の地方名を考えれば簡単に覚ええられる。まず、東西南北という方位について考えてみると、[西]海道・[南]海道・[東]海道の3つがあって、[北]海道がないことに気づくよね。そもそも、北海道は江戸時代までは蝦夷地と呼ばれていた。そして、明治時代に明治政府の直轄領となったことで北海道と改称されただけで、この北海道と名づけられた理由はそのまま[北]にある海道だから。ゆえに、北海道を基準に考えれば、西海道は九州、南海道は四国など、そして東海道はそのまま現在の東海地方など、という具合に当てはまる。

なお、現在の東海地方が出てきたけど、これと同じように現在の地方名から押さえられるのが、[山陰地方]の山陰道、[山陽地方]の山陽道、[北陸地方]の北陸道だ。…ということは、君たちが頑張って覚えなければいけないのは、日本の真ん中を突っ切っている東山道ぐらいだよ。

七道の名称については説明したけど、実は問題がまだ残っている。後述する旧国名のうち、以下の旧国名が七道のどこに属するかが問われてくるんだ。どこに属するか間違えやすい国や、特に五畿(畿内)周辺の国は問われやすい。

＜七道について問われやすい旧国名＞

- ①紀伊国(南海道)…現在の和歌山県。五畿(畿内)の周辺であるため
- ②淡路国(南海道)…現在の兵庫県淡路島。五畿(畿内)の周辺であるため
- ③近江国(東山道)…現在の滋賀県。五畿(畿内)の周辺であるため
- ④伊賀国(東海道)…現在の三重県中西部。五畿(畿内)の周辺であるため
- ⑤伊勢国(東海道)…現在の三重県中北部。五畿(畿内)の周辺であるため
- ⑥志摩国(東海道)…現在の三重県志摩半島。五畿(畿内)の周辺であるため
- ⑦甲斐国(東海道)…現在の山梨県。内陸部であるので東山道に思われるが、東海道に属するため
- ⑧隠岐国(山陰道)…現在の島根県隠岐島。島国であるため
- ⑨佐渡国(北陸道)…現在の新潟県佐渡。島国であるため

さて、それでは具体的に旧国名に入っていきたいんだけど、まずは旧国名を覚える前に、現在の都道府県名が押さえられていない場合は、都道府県名から覚えておいてほしい(これは、日本史の知識じゃなくて、地理の知識だからね)。

そして、この「旧国名を全て覚えておけ」って言うのは、あまりにも不親切だし、日本史初学の生徒には難しすぎるだろう。そこで、旧国名を覚えるにあたって、いくつかのルールを覚えておこう。

＜旧国名のルール①＞

国名について「上・中・下」・「前・中・後」は、都に近い順番になっている。

ex. 「前 後」…肥前(佐賀県)・肥後(熊本県)

豊前(福岡県東部・大分県北部)・豊後(大分県)

筑前・筑後(全て福岡県)、

「前中後」…備前(岡山県東部)・備中(岡山県西部)・備後(広島県東半部)

越前(福井県)・越中(富山県)・越後(新潟県)

※越前国から割いて、718年に能登国・823年に加賀国を設置

「上 下」…上野(群馬県)・下野(栃木県)

上総(千葉県)・下総(千葉県)

※相模国(神奈川県)から海路で行くと、上総の方が近いので上下が逆になる

このように、「前・中・後」「上・中・下」が都に近い順になっている。また、旧国名に使われている漢字の意味や現在の地名・名物・鉄道の路線もヒントになる(これも地理の知識)。

＜旧国名のルール②＞

①漢字の意味から覚えらるる旧国名

- ex. 「大隅(鹿児島県)」……713年に日向国(宮崎県)を割いて設置した日本の「隅」にある国
 「近江(滋賀県)」……都から「近」い「江(海・湖)」の琵琶湖を指している
 「遠江(静岡県西部)」…都から「遠」い「江(海・湖)」の浜名湖を指している
 「三河(愛知県西部)」…三つの川(河)とは男川・豊川・矢作川を指している

②現在の地名・名物・路線から覚えらるる旧国名

- ex. 奥羽山脈…「陸奥(青森県・岩手県・宮城県)」・「出羽(山形県・秋田県)」
 常磐線……「常陸(茨城県)」(茨城県日立市を知っていれば覚えらるる)
 房総半島…「安房(千葉県南部)」・「上総(千葉県中部)」・「下総(千葉県北部)」
 総武線……「下総」・「武蔵」(スカイツリーの634mが「ムサシ(634)」からきている)
 相模湾……「相模(神奈川県)」
 伊豆半島…「伊豆(静岡県伊豆半島)」
 駿河湾……「駿河(静岡県東部)」
 甲州……「甲斐(山梨県)」(山梨県の県庁所在地は甲府)
 信州……「信濃(長野県)」(長野県には信濃川が流れる)
 ※甲信越・上信越とは「甲斐」・「上野」・「信濃」・「越後」を指している。
 濃尾平野…「美濃(岐阜県)」・「尾張(愛知県西部)」
 飛騨山脈…「飛騨(岐阜県北部)」
 伊勢半島…「伊勢(三重県東部)」
 志摩半島…「志摩(三重県志摩半島)」
 若狭湾……「若狭(福井県西南部)」
 能登半島…「能登(石川県)」
 播磨灘……「播磨(兵庫県西南部)」
 吉備地方…「備前(岡山県東部)」・「備中(岡山県西部)」・「備後(広島県東半部)」
 ※吉備(岡山県)は桃太郎伝説で有名。その桃太郎で出てくる「きび団子」は「吉備」からきているという俗説がある。実際は「黍」で作られるから。
 出雲大社…「出雲(島根県)」
 安芸宮島…「安芸(広島県)」(日本三景で有名な厳島は「安芸の宮島」といわれる)
 関門海峡…「長門(山口県東北部・西部)」(江戸時代に長門国を拠点としたのが長州藩)
 紀伊山地…「紀伊(和歌山県)」
 淡路島……「淡路(兵庫県)」
 讃岐地方…「讃岐(香川県)」(香川県で有名なのが讃岐うどん)
 阿波踊り…「阿波(徳島県)」(徳島県で有名なのが阿波踊り)
 土佐犬……「土佐(高知県)」(高知県生まれなのが土佐犬)
 いよかん…「伊予(愛媛県)」(愛媛県で有名なのが伊予柑)
 筑豊炭田…「筑前(福岡県)」・「筑後(福岡県)」・「豊前(福岡県)」・「豊後(大分県)」
 肥後地方…「肥後(熊本県)」
 ※わらべ歌の「あんたがた どこさ 肥後さ 肥後どこさ 熊本さ」
 日向灘……「日向(宮崎県)」
 さつま芋…「薩摩(鹿児島県)」(さつま芋は薩摩に伝来したことから付けられた)

以上で旧国名は終了。これらの旧国名は歴史的事項の起きた場所として、また現在の都道府県に置き換えて出題する問題など多岐にわたるので、必ず旧国名地図を参照しながら学習しておいてね。むしろ、トイレのドアなどに拡大版にして貼り付けておいてほしいぐらいだ。

さて、こうした畿内(五畿)七道の中でも、特に重要視されたのが畿内(五畿)だと述べたけど、都の置かれる畿内では、壬申の乱(672)などのように、戦乱・内乱が起きる可能性がある。そして、反乱を起こした人間は、戦力の豊富な東国へと脱出しようとする。そこで、反乱者の東国への逃亡を防ぐため、三関という3つの関所を設けておいたんだ。それが、鈴鹿関(東海道・伊勢国)・不破関(東山道・美濃国)・愛発関(北陸道・越前国)だ(のち、恵美押勝の乱(764)で攻防のあった愛発関は廃され、逢坂関(東山道・近江国)に変更されている)。

この関所の重要性として一つ有名なものを挙げるとするならば、壬申の乱(672)が一番わかりやすいかな。この戦いに際して、大和国の吉野で挙兵した大海人皇子は、迅速に鈴鹿・不破の両関所を押さえている。これで大友皇子率いる近江朝廷と東国の連絡を遮断することに成功して、なおかつ東国の地方豪族も味方に引き入れ、近江の大友皇子に勝つことができていたからね。

<三関>

鈴鹿関(東海道・伊勢国)…壬申の乱(672)で大海人皇子が封鎖

不破関(東山道・美濃国)…壬申の乱(672)で大海人皇子が封鎖

愛発関(北陸道・越前国)…のち逢坂関(東山道・近江国)に変更される

このように、三関は都の防備という意味もあって設けられたんだけど、朝廷にとって重要な場所は都だけじゃない。要地としては、都の他にも難波・大宰府が挙げられる(ここからは、テキストの「③要地」について先に述べる)。

まず、一番重要なのは都(京)に決まってるよね。都(京)では放火やら殺人などの犯罪も起こるから、京職という役人が京内の司法・行政・警察を担当している(正確には左京をつかさどる左京職と、右京をつかさどる右京職に分かれる)。そして、京内に貴族とか一般庶民などが生活しているので、生活必需品をゲットするための市場がある。その市場とかでも販売価格の不正やら窃盗などが起こるから、市司という役人が京職の管轄下に置かれているんだ(正確には、左京に置かれた東市をつかさどる東市司と、右京に置かれた西市をつかさどる西市司に分かれる)。

それから、交通の要衝であり、遣唐使船の出発する難波津という[津](港)をもつ撰[津]国をつかさどる撰津職。あとは、外国使節が到着したり、外敵が攻め込んでくる可能性のある、外交上及び国防上最重要地の九州に置かれた大宰府だ(現在の「ダイザイフ」は「太」宰府だが、この当時は「大」宰府という漢字になるので要注意)。この大宰府は、西海道(九州地方)全体の政治・軍事を統括する非常に大きな権限を持っていたので、「遠の朝廷」ともいわれる。そして、その大宰府をまとめる長官を大宰帥、大宰府の仮の長官を大宰権帥という(大宰権帥は左遷される役職として代表的なもので、この職に左遷された人物としては菅原道真が有名。また、「権」という漢字は、「権化」や「権現」などに使われるように、「仮」という意味を持っている。ゆえに、権大納言は「仮の大納言」、権中納言は「仮の中納言」という意味になる)。

では、今までマクロ(大きい)の話をしてきたので、徐々にミクロ(小さい)の世界に入って行こう。具体的には、畿内(五畿)七道という地域の中にある「国—郡—里」について。現在の例えるならば、「国=都道府県」、「郡=市区」、「里=町村」ってところかな。そして、それぞれ「国—郡—里」のトップに任命されたのが「国司—郡司—里長」だ。これまた現在に例えるならば、「国司=都道府県知事」、「郡司=市長・区長」、「里長=町長・村長」ってところかな。

それぞれの具体的な違いについて、まずは国司から見ていこう。国司は中央の貴族から任命されるんだけど、何で中央から派遣されるのか？これは中央に権力が集中するようにするため。そうすれば、地方にも中央の目が届くようになるでしょ。でも、地方に派遣される貴族も、もともとは中央の人間だし、いつまでもその土地に居たくもないでしょ？だから、ちゃんと任期が設けられている。初めは6年だったんだけど、のちに4年。まあ、参議院議員(6年)と衆議院議員(4年)の議員年数と同じって考えるといいじゃないかな。

そして、その国司が政治を行う役所のことを国衙(国府)と言う。つまり、都庁とか県庁にあたるものだね。なお、この国衙(国府)が置かれた場所は現在の地名にも残っている。例えば、東京の府中、千葉県の国府台、神奈川県の国府津、静岡県の駿府、山梨県の甲府、大分県の府内みたいに、「府」という漢字がついている地名はもともと国府が置かれていた場所なんだ(なお、静岡県の駿府と山梨県の甲府は、もともと府中と呼ばれていた。だが、東京の府中と混同するため、静岡県の(駿河国)の府中ということで駿府、山梨県(甲斐国)の府中ということで甲府となった)。



〔国衙復元模型(伯耆国国府)〕

続いて、郡司は今でいう市区にあたる「郡」をまとめるんだけど、さすがに中央の人間が「郡」についてまで、詳しく知っているはずはない。しかも、そうした「郡」については、古墳時代の頃からいた国造の方が、その地域を把握している。だから、郡司には旧国造などの地元に根付いた地方豪族から任命したんだ。ここは、国司との正誤問題に気をつけてね。国司は中央の貴族から任命されるけど、郡司は旧国造など地方豪族から任命される、ここが正誤問題の定番だ。

このように郡司は、その地に根付いた有力者が任命されるので、交代させる必要もないし、都に帰ったりすることもないよね？だから、終身官として死ぬまでやって、死んだらその子供が引き継ぐ世襲制がとられている。そして、その郡司が政治を行う役所を郡衙(郡家)と言う。



〔郡衙復元模型(駿河国志太郡)〕

ところで、こうした国司にしろ郡司にしろ、たった一人でその地域をまとめるのには限界があるよね。現在でも、No.1の都知事がいたらNo.2の副知事がいるでしょ？同じように、この当時も国司・郡司は一人だけではなく、「長官(かみ)・次官(すけ)・判官(じょう)・主典(さかん)」という4階級があったんだ。簡単に言うならば、国司も郡司もNo.1～No.4まで4人いるっていうこと。これを四等官制というんだけど、この制度は国司・郡司だけでなく、神祇官・八省・大宰府などでも同じで、それぞれの役職においてNo.1～No.4まで4つの階級が設けられている。そして、右のように、役人の方によって、それぞれNo.1～No.4まで表記される漢字が異なるんだ。

官職	かみ 長官	すけ 次官	じょう 判官	さかん 主典
国司	守	介	掾	目
郡司	大領	少領	主政	主帳
八省	卿	輔	丞	録
神祇官	伯	副	祐	史
大宰府	帥	式	監	典

この中で問われるのは、国司・郡司の四等官における漢字表記の違い。どちらも早口言葉で言えるように、漢字で書けるようにしておいてね。なお、四等官の具体例を挙げるならば、もともと伊予掾(つまり伊予国司のNo.3)であったが、10世紀に瀬戸内海で反乱を起こした藤原純友が有名な。

掾

<郡評論争>

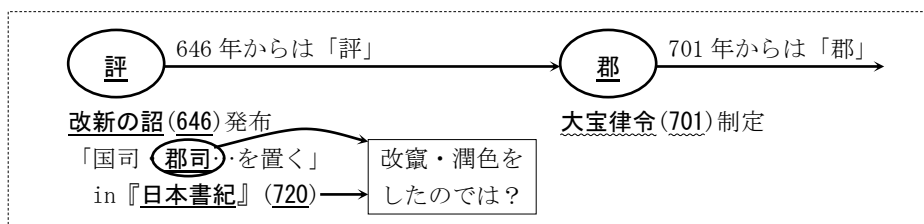
地方単位である「郡」という名称は、大宝律令が制定された701年から使用されるようになった。ところが、実は701年以前は「郡」ではなく、「評」という名称が使われていたことが現在は判明している。つまり、701年までは「評」が使われていて、701年以降は「郡」と呼ぶようになったわけである。

しかし、実はこの「評」→「郡」の変更については、1950～60年代にかけて郡評論争と呼ばれる歴史学界における論争があった。これは歴史学者の中でも相当モメちゃったことなんだけど、その原因は『日本書紀』(720)に記されている、646年に発布された「改新の詔」にある(信憑性については様々な疑問が出されるが、詔の存在自体は事実とみられている)。

この「改新の詔」には、「其の二に曰く、…(中略)…国司・郡司…(中略)…を置き」という文が含まれている。…つまり、646年に出された詔に「郡」という言葉が使われているわけだ。ここから以下のような学説が考えられるようになった。さて、君たちはどっちが正しいと思う？

- 「①改新の詔(646)を信じる場合……646年から「郡」が使用され、701年以降も「郡」を使用」
 「②改新の詔(646)を信じない場合……646年から「評」が使用され、701年以降は「郡」に変更」

この際に注意しなければいけない点がある。それは「改新の詔(646)」について記している史料が『日本書紀』(720)であるということ。『日本書紀』といえば、仏教伝来について552年説を記していたり、やや信憑性に乏しい部分がある。そして、日本書紀が記された時期が720年であるということ。つまり、『日本書紀』が編纂された720年には、もうすでに「評→郡(701～)」に変更されていた時期である。ということは『日本書紀』が、本来は「評」と書くべきところを改竄・潤色して、「郡」と書いてしまった可能性もあるわけだ。ゆえに、結局は720年に編纂された『日本書紀』に記された『改新の詔』の内容を信じるか、信じないかって部分で、郡評論争という問題が生まれってしまったわけだ。



[木簡]

こうした論争に終止符を打ったものが藤原京から出土した木簡というもの。木簡っていうのは、「文字を記した木の札」のこと。これはいろいろと用途があるんだけど、例えば、役人たちの仕事などを記録する文書の代わりとして使用したり、地方から都に税を納めに行く時に「こちらは〇〇国の〇〇村から納めた税です」とわかるように荷札として使用したりする(紙は当時超貴重品だったため、代わりに木の札の木簡を使用した)。

だから、当時の藤原京などの都からは、地方からの納税用の荷札として使用された木簡が多数見つかった。その中で以下のような木簡が発見された。

- 「①癸未年(683年)七月 美濃国大野評(藤原京出土木簡)」
 「②己亥年(699年)十月 上総国阿波評(藤原京出土木簡)」
 「③庚子年(700年)四月 若狭国小舟生評(藤原京出土木簡)」
 「④大宝二年(702年) 尾張国知多郡(藤原京出土木簡)」

ここから、700年までの木簡には「評」が使われているけど、大宝律令が制定された701年以降の木簡には「郡」が使われているところがある。こうした木簡の出土によって、大宝律令が制定される701年までは「評」、それ以降は「郡」に変更された、ということが判明したわけだ。

「郡」の下に置かれた行政単位が、現在の町村にあたる「里」で、それをまとめるのが里長だ。この「里」というものは50戸をもって1里とするんだけど、イマイチ意味がわかんないよね？そもそも、「里」の下には「戸」という単位がある。「戸」っていうのは、現在でも家を数える時に1戸・2戸・3戸と使うように、子・母・父・爺・婆で構成される家族一世帯のこと。これを1戸と数えるので、「50戸=1里」というのは、50世帯が集まっている地域を1里として捉えるわけだ。

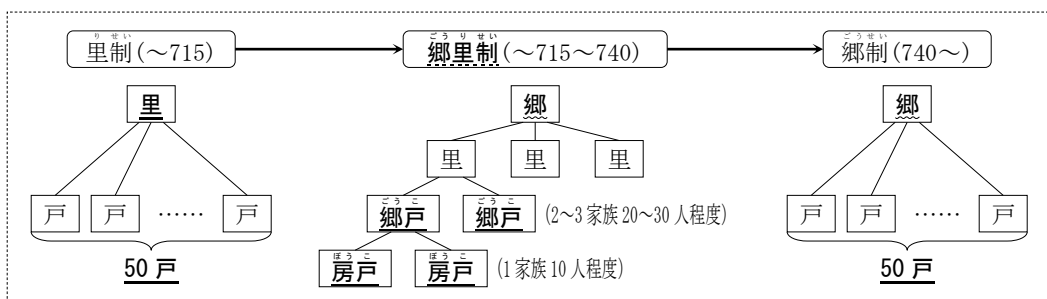
そして、この「里」に関しても、のち717年(715年とも言われる)以降になると、「郷」と改められたので、里長も郷長と呼ばれるようになるんだ。ただし、今の部分は簡単に説明しただけで、正確に説明すると少し複雑になってくる。実は717年(715年とも言われる)～740年の間には郷里制という、ちょっとややこしい制度がとられていたんだ。なので、難関大受験生は以下の内容についても、ちゃんと読んでおいてほしい。

<郷里制>

そもそも717年までは「郡」の下に行政単位は「里」だった。そして、「1里=50戸」であるから、「里」のリーダーである里長が、50世帯をまとめていた。

しかし、律令制度が出来上がって間もない8世紀初期には、農民たちは租税負担の重荷から、租税の徴収を逃れるため、自分の本貫地(もとの土地)から他国に逃げってしまう浮浪・逃亡を繰り返すようになった。朝廷はこうした浮浪・逃亡を禁止するために、たびたび法令を出して、もとの土地(本貫地)への送還をはかったが、その浮浪・逃亡の数の増加にともない現実性は薄れていった。そこで朝廷は715年に、彼ら農民をもとの土地(本貫地)に戻すことなく、その浮浪・逃亡先で税を賦課する措置をとるようになった。つまり、もとの土地(本貫地)に戻すことは諦めて、その逃げた先で税を徴収するようにしたのである。

そして、この政策が行われた同じ715年にとられたのが郷里制である。これは、今までの「里」を「郷」と改め、その下に3つほどの新たな「里」を設ける。そして、更にその下に「郷戸」という行政単位の最末端の戸と、「房戸」という生活単位の戸を設けたのである(下の図解参照)。



房戸は簡単に言えば、一家族10人程度をさす単位。一家族は子(3～4人)・父母(2人)・父方の祖父母(2人)・母方の祖父母(2人)で構成されるので、大体10人ぐらいになるよね。この一家族10人程度で普段生活を送るので、房戸は「生活単位の戸」ということになる。

ただ、「里長(郷長)」も、こうした「房戸」という一家族ごとに行行政命令を伝達するのは非常に億劫になる。そこで、「房戸」の上に「郷戸」という単位を設けた。これは親族や近隣の2～3の「房戸」で構成したもの。つまり、2～3家族20人～30人程度をまとめると「郷戸」というわけである。そして、「里長(郷長)」が「郷戸」の戸主(戸の主=親父)に行行政命令を伝達するので、郷戸は「行政組織の最末端の戸」ということになる。

この郷里制により、「郷ー里ー郷戸ー房戸」と細かくすることで、百姓を掌握しやすいようにし、税の徴収につとめた。しかし、人口の増加とともに戸数も増えていったため、事務処理が繁雑になり、効果もあまり上がらなかったため、740年にはもとの「郷(もと里)ー郷戸」に戻した。

[D] 貴族と官吏

ここまで太政官などの中央行政や、国司・郡司などの地方行政について説明してきたけど、ここからはそうした役所で働く官吏(役人)について説明していこう。

まず、こうした官吏(役人)について説明する上で、前提になったくるのが官位相当制というもの(「相当」という漢字を「相等」にしやすいので特に注意)。これは、官吏(役人)はそれぞれの位階に応じた官職に任命される制度なんだけど、何のこっちゃさっぱりわからないよね。そこで、ちょっとイメージしやすい現在の警察組織に置き換えて説明していこう。

階級	警視庁の役職	アニメにおける代表的人物
警視總監	警視總監	松本清長(名探偵コナン) 目暮十三(名探偵コナン) 佐藤美和子(名探偵コナン) 大原大次郎(こち亀)・高木渉(名探偵コナン) 両津勘吉(こち亀) 中川圭一(こち亀)・秋本麗子(こち亀)
警視監	副總監	
警視長	部長	
警視正	課長	
警視	課長	
警部	係長	
警部補	主任	
巡査部長	係	
(巡査長)	係	
巡査	係	

えへと、『名探偵コナン』と『こち亀』がわからない人は置いて行きます。(・ω・)キリッ

警察官にはそもそも「階級」と「役職」という二つがある。簡単にいうならば、「階級」というのは警察官の地位を示すランキングみたいなもので、「役職」はそのまま職務にあたる時の役職のこと。

だいたい警察官がノンキャリアでスタートする時は「巡査」から始まる。そして、出世したいのであれば、昇進試験などを受けて「巡査長」→「巡査部長」などへと昇進していくわけだけど、これらが「階級」というもの。そして、目暮「警部」などの階級になれば、「警視庁刑事部捜査一課強行犯操作三係長」などの「役職」に就くことができるんだ。

だから、「階級」というものは警察官における地位を示すランキングみたいなもので、そのランキングが高くなればなるほど、課長や係長などの重要な「役職」に就くことができるわけだ。

さて、「階級」と「役職」の違いがわかったと思うので、ようやく官吏(役人)についての話に戻していこう。こうした官吏(役人)においても、「位階」という「階級」にあたるものと、「官職」という「役職」にあたるものがそれぞれある。

位階 (合計30階)	官 職	位階の詳細 (位階の高い順から)
正(從)一位	太政大臣に任命	正一位・從一位
正(從)二位	左・右大臣に任命	正二位・從二位
正(從)三位	大納言などに任命	正三位・從三位
正(從)四位上下	参議などに任命	正四位上・正四位下・從四位上・從四位下
正(從)五位上下	少納言などに任命	正五位上・正五位下・從五位上・從五位下
正(從)六位上下	大国介などに任命	正六位上・正六位下・從六位上・從六位下
正(從)七位上下	大国掾などに任命	正七位上・正七位下・從七位上・從七位下
正(從)八位上下	大国目などに任命	正八位上・正八位下・從八位上・從八位下
大(小)初位上下	中国目などに任命	大初位上・大初位下・小初位上・小初位下

まずは、「位階」を見てみると、「正」・「従」というのが最初についていて、「四位」以降になると最後に「上」・「下」がついているのがわかるよね。ここから、「位階」は合計で **30 階** があることが導き出せる(もともと「位階」は「冠位十二階」に始まり 12 階であった。その後、役人の増加にともない、「冠位(位階)」も増えて最終的に 30 階になった)。

「一位」～「三位」(3 通り)×「正」・「従」(2 通り)×=6 通り
 「四位」～「初位」(6 通り)×「正」・「従」・「上」・「下」(4 通り)=24 通り } 「30 通り」

つまり、この「位階」は役人としての「階級」を示す役人ランキングのようなもの。だから、役人としてスタートする時には、一番下っ端の「初位」から始まり、「八位」→「七位」→「六位」→「五位」と出世していかなければならないんだ。

そして、その役人が「五位」以上になると貴族と呼ばれ、さらに「三位」以上になると公卿と呼ばれるようになる。受験生の中には、「貴族」・「公卿」というものが何なのかわかっていない生徒がいるけど、「五位以上の官吏(役人)を何というか?」→「貴族」という単純な答えになる。

こうした「位階」が上がれば上がるほど、重要な「官職(役職)」に就くことができる。「一位」の者は太政大臣という「官職(役職)」に就任することができ、「二位」の者は左大臣や右大臣という「官職(役職)」、「三位」の者は大納言などの「官職(役職)」に就任することができる。

このように、それぞれの「位階」(一位・二位・三位など)に応じて「官職」(太政大臣・左右大臣・大納言など)に任命される制度のことを官位相当制というんだ。つまり、「三位」の者が太政大臣や左右大臣などに就任することはできず、同じように、「二位」の者は左右大臣には就任できるけど、太政大臣に就任することはできないんだ(ゆえに、「正一位」と「従一位」の 2 人がいた場合、「正一位」の者が太政大臣の「官職」に就任してしまうと、「従一位」の者は就任する「官職」がないため、「位階」は高いけれども「官職」に任命されない、ということも起こりえる。

さて、これで五位以上の「貴族」についてわかったと思うけど、こうした「貴族」になると以下の様々な特権が与えられる。わかりやすく言えばこんな感じかな?

< 貴族の特権 >

- ①親の七光り制度…蔭位の制
- ②給料がもらえる…位田・職田・位封・職封などが支給される
- ③税が免除される…庸・調・雑徭などが免除される
- ④刑罰が軽くなる…五刑における減刑措置がある

まずは、①「蔭位の制」から(「陰」ではなく「蔭」)。本来役人として一から始める場合は、一番低い「初位」からスタートとするんだけど、自分の親父や祖父がお偉いさんであると、その子供は 21 歳 になると、自動的に高い位からスタートすることができるんだ。具体的には、三位以上の公卿の場合は子・孫が適用を受けられ、五位以上の貴族の場合は子が適用を受けることができる。例えば、藤原道長(摂政・太政大臣)の子の藤原頼通なんかは、元服した 12 歳で例外的に「正五位下」に叙されて、貴族の仲間入りをしている。だから、蔭位の制は親の七光り制度ってことになるわけだ。

続いて、②「給料などがもらえる」。役人として働いているわけなんだから、さすがに給料などをもらわないと割に合わない。そして、そのもらえる給料も田地・封禄(現物支給されるもの)・資人(五位以上に支給される従者)という 3 種類があるんだけど、これらを押さえる時にはコツがある。これらは官位相当制で説明した「位階」・「官職」によって、田地と封禄がもらえるからだ。

	田地	封禄
「位階」に応じて支給	「位田」	「位封」
「官職」に応じて支給	「職田」	「職封」

上表のように、「位階」・「官職」に応じた「田地」・「封禄」を組み合わせれば、「位田」・「職田」・「位封」・「職封」は公式のように覚えられるよね。これら4つ以外にも支給されるものは、以下にまとめておいたけど、これらも漢字の意味を考えれば簡単に押さえられるでしょ。

田地 (田が支給される)	封禄 (布・綿・綿など現物品が支給される)
(1) 位田…位階に応じて支給される田地	(1) 位封…位階(三位以上)に応じて支給される封禄
(2) 職田…官職に応じて支給される田地	(2) 位禄…位階(四・五位)に応じて支給される封禄
(3) 功田…功績に応じて支給される田地	(3) 職封…官職(参議以上)に応じて支給される封禄
(4) 賜田…天皇の勅で任意に賜わる田地	(4) 季禄…全官人に春秋の年2季に支給される封禄

では、次の特権③「税が免除される」について。通常農民たちは税を納めなければいけないけど、貴族であると庸・調・雑徭などの税が免除される。ただし、あくまでも「租」については納めなければならないので注意(これらの租税の種類については後述する)。

最後に、特権④「刑が軽くなる」について。当たり前のことだけど、罪を犯した場合には刑罰が下される。この当時は答(漢字注意)・杖・徒・流・死という罪の軽い順に5つの刑罰があって、それをまとめて五刑という。でも、貴族である場合は本来「死」罪にあたっても、それが減刑されて「流」罪になったりする。このように、貴族には刑法上の減刑措置があったわけだ(免除ではない)。

<五刑>

- ① 答…答で10回～50回ほど打たれる
- ② 杖…杖で60回～100回ほど打たれる
- ③ 徒…懲役にあたる。1～3年。
- ④ 流…配流(重い場合は伊豆・佐渡・隠岐などに島流し)
- ⑤ 死…絞首刑・斬首刑などの死罪

ただし、八虐という天皇に対する謀叛や尊属に対する不孝などの重い罪を犯した場合は、たとえ帰属であっても減刑の特権を受けることはできなかった。

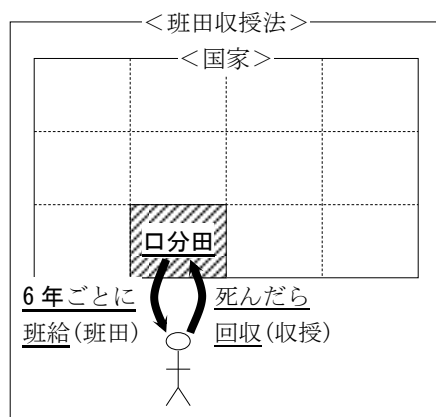
[E] 班田収授法

国家が政治を行う上で最も重要なこと、それは政治を行うために財源を確保することだ。そこで、財源を確保するために、唐の均田法を参考にして行われたのが班田収授法というもの。この班田収授法というのは、教科書チックに言うと、6歳以上の男女に6年ごとに口分田という田んぼを班給する制度なんだけど、イマイチ具体的にわからない。そこで、班田収授法とはどういうものなのか、具体的に説明していこう。

この頃の土地制度では、公地公民制という原則が存在した。簡単に言うならば、土“地”も人“民”もすべては“公”の国家のものであるという考えだ。だから、全ての土地は国家のものなので、基本的に一般peopleは自分の土地を持っていないことになる。

でも、彼ら一般peopleも生活をしていくためには、作物を育てる土地が必要だね。土地がなかったら、収入もないし、くたばって野たれ死んでしまう。そこで、こういった一般peopleが生活していけるように、口分田と呼ばれる国家の土地を支給してあげるんだ(この口分田を班給することを「班田」という)。

ただし、この口分田はあくまでも国家の土地をレンタルしてあげるということなので、プレゼントするというわけではない。だから、家屋やその周囲の土地は私有することが認められたんだけど、国家の土地である口分田は売買できないし、口分田を与えられた本人が死んだ場合は、その次の班田収授の年に収公(回収)することになっていたんだ。つまり、一般peopleに土地を与えて、死んだらその土地を回収するわけだ。こういった国家の口分田を班給(支給)して(班田)、死んだら土地を収公(収授)する制度を班田収授法というんだ(収「授」を収「受」にしないように気をつけてね)。



こういった口分田を6歳以上の男女に6年ごとに支給するわけだけど、さすがに男と女の場合、労働力に差が出る。だから、良民男子の場合は2段(反)の口分田が、良民女子の場合はその3分の2にあたる1段(反)120歩の口分田が支給されるんだけど、ここでわけの分からない単位が出てきた。いきなり、「段(反)」とか「歩」って何やねんって感じだからね。

そもそもこの時代は、現在の11.7aにあたる面積を1段(反)と呼んでいた(1aは縦10m×横10m=100㎡)。…ゴメン。そうだね、文系の生徒には難しすぎるよね(バカにしないでしょ～)。

わかりやすく置き換えよう。まずタタミ2畳を並べると正方形になる。そのタタミ2畳分のことを現在では1坪というけど、その1坪と大体同じ面積にあたるのが1歩なんだ。

そして、その1歩(≒1坪)を360倍して360歩にすると、位が一つ上がって段(反)と呼ぶようになる。つまり、1段(反)=360歩ということになるよね。まあ、だいたい1段(反)は、50mプール1個分ぐらいのイメージをもってくればいかな。

＜面積単位の計算式＞

$$1\text{歩} \approx 1\text{坪 (タタミ2畳分)}$$

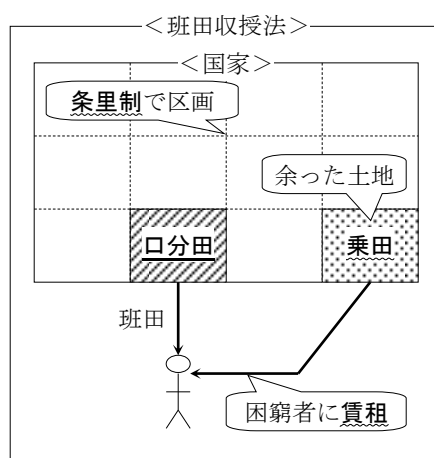
$$\downarrow (\times 360)$$

$$\underline{360\text{歩} = 1\text{段(反)}}$$

だから、良民男子がもらえる口分田は、2段(反)=720歩ということになるし、良民女子がもらえる口分田は、1段120歩=480歩ということになる。こうやって単位を統一してみると、女子がもらえる口分田の480歩は、男子の720歩と比べてみると、3分の2ということになるよね。文系の生徒には少し難しいかもしれないけど、ガンバってね！(バカにしないでしょ～)

でも、口分田を班給する場合も、死んだ後に回収する場合もそうだけど、その人数は何万にも及ぶわけだし非常に面倒だ。そこで、土地を分け与えやすいように、そして回収しやすいように、あらかじめ土地を区画しておくんだ。こうした土地を区画しておく制度のことを条里制と言う。

この条里制に基づいて口分田を支給するわけだけど、当然分け与えた結果、棄田(公田)と呼ばれる分け与えて余った土地も出てくる。でも、その土地を放置しておいたら、田んぼが干からびてしまう。そこで、そういった棄田は、生活に余裕のない人に貸してあげて、そこからまた土地代を徴収するんだ。こういった土地を1年限りの契約で貸してあげて、その土地からの収穫量の2割を地子(土地代のこと)として徴収する方法のことを賃租という。



田制－田令－『令義解』by清原夏野

凡そ田は、長さ卅歩、広さ十二歩を段と為よ。十段を町と為よ。段の租稻二束二把。町の租稻廿二束。
凡そ口分田給はむことは、男に二段。女は三分が一減せよ。五年以下には給はず。…(中略)…易田は倍して給へ。……

凡そ諸国の公田は、皆国司郷土の估価に随ひて賃租せよ。

凡そ田は六年に一たび班へ。神田・寺田は此の限に在らず。若し身死にたるを以て田退くべくは、班はむ年に至らむ毎に、即ち取り授ふに従へよ。

(田地は縦30歩、横12歩を乗じた面積、つまり360歩をもって1段とせよ。10段を1町とせよ。田地1段につき租は稲2束2把(収穫の3%)。ゆえに、1町の場合は22束となる。

口分田は、男子には2段、女子はその3分の1を減らした面積(1段120歩)を与えよ。5歳以下には与えない。……易田(やせた土地)は2倍の面積を与えよ。

班田後に残った公田(棄田)は、地域の価格を参考にし、賃租(土地を賃貸して、収穫の2割を地子として徴収)せよ。

口分田は6年に1回与えよ。ただし、神田・寺田は例外とする。もし、その本人が死んだ場合は、次の班田収授の年に収公(回収)せよ。)

上記の「田制－田令－」の史料で気をつけておきたい点は1行目2行目の2つ。まず、1行目では、「縦30歩×横12歩＝360歩になるから、それを1段(反)とせよ」と述べている。そして、その1段(反)の口分田につき、租という税を2束2把(収穫量の3%にあたる)を納めなければいけないんだ(租については[G]税制で後述する)。

さらに、その1段(反)をまた10倍して10段(反)になると、もう一つ位があがり1町と呼ばれるようになる。つまり、1町＝10段ということ。だから、「1町(1段の10倍)の場合は、2束2把を10倍した22束(20束20把)になる」と述べているんだ。

＜面積単位の計算式＞

1坪≒1歩

↓(×360)

360歩＝1段(反)-----→租は2束2把

↓(×10)

10段(反)＝1町--→租は22束(20束20把)

つづいて、2行目では、「男子の口分田は2段だが、女子は3分の1を減らした面積を与えよ」と述べている。つまり、女子は男子の3分の2になるんだけど、史料文では、「3分の1」が空欄になってしまうので、そこに引っかからないように気をつけてほしい。

<良民・賤民>

班田収授法では、良民男子には2段(反)、良民女子には1段120歩の口分田を班給する、という説明をしていたけど、この「良民」って何だろう？

弥生時代から身分階級が存在したように、律令国家の時代にも身分階級は存在していた。それが一般的な人々の身分にあたる良民と、奴隸的・差別的な扱いを受けた身分の賤民だ。良民というのは、別に身分の高い人とかを指しているわけじゃなくて、一般的な身分なら良民として扱われる。具体的にいうと、貴族だけでなく百姓などのいわゆる一般peopleも良民とされたし、特殊な技術者集団である品部・雑戸(品部の方が上位)も同じく良民とされたんだ(品部・雑戸は実質的には良民と賤民の中間に区分される身分だった)。

それに対して、賤民の場合は「賤しい」という漢字の意味からもわかるように、差別を受けた奴隸的な身分の人々のこと。そして、その賤民には、五色の賤と言って、種類に応じて以下の5つがあったんだ。

官有賤民(国家が所有した賤民) →良民と同じ口分田を支給される	私有賤民(民間が所有した賤民) →良民の3分の1の口分田を支給される
陵戸(天皇・皇族の陵墓を守衛する賤民) 官戸(諸官司に雑役に駆使される官有の賤民) 公奴婢(諸官司の雑役に駆使される官有の奴隸)	家人(私有の賤民) 私奴婢(私有の奴隸)
→戸を形成できず、売買の対象とされた	

上記のようにまとめてみるとわかりやすいかな。まず、賤民は、陵戸・官戸・公奴婢のような国家に仕える官有賤民と、家人・私奴婢のような民間に仕える私有賤民の二つに分けることができる。そして、官有賤民の場合は、国家に仕えているため口分田は良民と同じ口分田をもらえるんだけど、私有賤民の場合は民間に仕えているため、良民の3分の1しか口分田がもらえないんだ。つまり、私有賤民の男子の場合は240歩の口分田(良民男子の720歩×3分の1)、私有賤民の女子の場合は160歩の口分田(良民女子の480歩×3分の1)しかもらえないということだ。

ただ、官有賤民の陵戸・官戸・公奴婢や、私有賤民の家人・私奴婢が覚えられない、という受験生も多い。ここで考えてほしいのは漢字の表す意味だ。まず、陵戸の「陵」という漢字を見ると、この漢字から連想できるものは一つしかない。仁徳天皇陵といわれる大仙陵古墳や、応神天皇陵といわれる誉田御廟山古墳などにおける「陵」という意味は、「天皇の墓」のことを指している。ということは、陵戸は天皇の墓を守っているんだから、国家が所有する官有賤民になるよね。

また、官戸と公奴婢はもっと簡単。「官」とか「公」という漢字は「国家」のことを指しているのだから、これも官有賤民だとすぐにわかる。だから、残る家人・私奴婢は、「私」などからも民間が所有する私有賤民だってわかるはずだ。

ただし、最後に少しレベルの高い話をしよう。これら五色の賤の中で、公奴婢・私奴婢はそれぞれ最下位に設定されたということ。「奴婢」という漢字が使われていることから、彼らは奴隸として扱われたんだ。だから、公奴婢・私奴婢は戸(家族の単位)を形成することはできなかったし、売買の対象ともされたんだ。まあ、奴隸が売買されるというのは「ONE PIECE」で出てくる魚人の「はっちゃん」と人魚の「ケイミー」が天竜人に売買されそうになった話を思い出してくればわかるでしょ(わからない奴は置いていきます)。

〔F〕戸籍・計帳の作成

さて、班田収授法の説明をしたわけだけど、実は班田収授を行うためにはある前提が必要になってくる。先にも述べたように、口分田を一般peopleに支給するわけだけど、そういった人民は死んだりする場合もあるし、新しく子供が生まれてくる場合もある。だから、彼らに土地を支給したり、回収したりするためには、どういった人間がいるのかを常に把握しなければいけない。つまり、人民を把握できるような帳簿が必要になってくるんだ。

そこで、こういった人民を把握するために作られた台帳が、戸籍や計帳だ。そして、この戸籍や計帳に、人民の名前・年齢・性別・住所などを記載していくわけだけど、ここで一つの疑問にブチ当たる。戸籍も計帳も、どちらも結局は名前や住所などが記載されているわけだけど、何でわざわざ二つも作る必要があるんだろう？

実はこれらは用途がまったく異なっていて、簡単に違いをまとめると以下ようになる。

<戸籍・計帳>

戸籍＝口分田を班給するための帳簿。6年ごとに作り直される。30年間保存される
計帳＝庸・調(中央の役所に納める税)を徴収するための帳簿。毎年作り直される

そもそも、国家が君たち人民に対して行うことは2つある。1つ目は、君たちに口分田を与えることで、2つ目は君たちから税金を徴収すること。

まず、1つ目の口分田の班給について。口分田は6歳以上の男女に6年ごとに班給されたよね。ということは、人口の変化もあるから、6年ごとに帳簿を作りかえなければならない。その口分田を班給するための帳簿が戸籍なんだ。つまり、あらかじめ6年ごとに戸籍を作成しておいて人民を把握しておく。そして、それに基づいて口分田を6年ごとに班給するということだ。だから、戸籍は君たちに口分田を”give”するための帳簿だということがわかるよね。

そして、こうした口分田を班給するための帳簿として、初めて作成された戸籍が、690年の庚寅年籍だ。これで、人々の名前・年齢・性別・住所などを把握することができるから、それに基づいて692年に最初の班田収授が行われたんだ。そして、戸籍は6年ごとに作りかえるから、696年・702年・708年と、また戸籍を作りかえて、それに基づいて698年・704年・710年に班田収授を行ったわけだ(作成された戸籍は30年間保存され、30年経ったのち廃棄されました)。

ただし、戸籍を作るかえる際に、もしかして身分などを詐称する奴もいるかもしれない。例えば、役人がある男に尋ねてきた場合、

役人「オマエ、名前は何ていう？」

男「根本といいます。」

役人「仕事は何をしている？」

男「予備校講師です。」

役人「年は？」

男「…じゅ、19。」

役人「嘘だろ。」

男「…う、うそじゃねえつす(汗)。」

役人「…出身は？」

男「東京都千代田区麹町…」

役人「…それも、うそだな。身分は？」

男「実はボク皇族の出身で…」

役人「…ちょっと、オマエこっちこい。」

このように、いろいろ身分なども嘘をつくやつもいるかもしれない。そこで、こうした身分などの氏姓を正す根本台帳として670年に作成しておいた庚午年籍で、男の家柄の出自を確認するんだ。

役人「ちょっとオマエ怪しすぎだな…。」

男「…そんなことねえっすよ〜。」

役人「ちょっと待ってろ。庚午年籍でオマエの家柄調べてみるから。」

男「…………(汗)。」

役人「…オマエ、出身も千葉県だし、ただの農民じゃねえか！」

※実際、ボクの本家である倉本家は旗本の家柄です

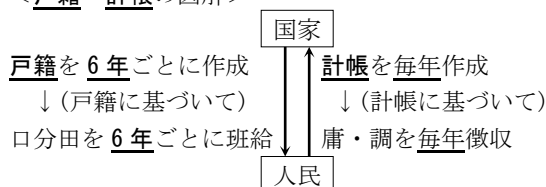
これで、庚午年籍と庚寅年籍の違いがわかったんじゃないかな。あくまでも、庚午年籍は今後戸籍を作り変えていく際に、身分などを確認するための帳簿としたもの。だから、絶対に捨ててはならない永久保存とされたわけだ。

一方、2つ目の税金の徴収について。この時代の人々には、多くの税が課せられていたんだけど、その中でも特に重要視されたのが中央に納めさせる庸・調なんだ(庸・調の詳細は[G]税制で後述する)。こうした税金は、あたり前のことだけど毎年徴収される。そのため、庸・調などの税を徴収するための帳簿として計帳を毎年作成するわけだ。つまり、計帳は君たちから税金を”take”するための帳簿だというのがわかるよね。

これで戸籍・計帳の2つを作成する意味がわかったよね。では、国家にとって、戸籍・計帳ではどちらの方が重要になるだろう？

それはもちろん計帳だ。なぜなら、税金を徴収しないと国家財政は成り立たないからね。ゆえに、実は戸籍と計帳では記されている内容がやや異なる。戸籍も計帳も名前・年齢・性別・住所などが書かれているけど、計帳の場合は税金逃れが出来ないように、その人物の体のどこにホクロがあるかとか、体の特徴なども細かく記載されているんだ。

<戸籍・計帳の図解>



因 里と戸一戸令一『令義解』by清原夏野

凡そ戸は五十戸を以て、里と為よ。里毎に長一人置け。……

凡そ計帳造らむことは、毎年に六月の卅日の以前に、京・国の官司、所部の手実責へ、具に家口・年紀を注せよ。……

凡そ戸籍は、六年に一たび造れ。十一月の月上旬より起りて、式に依りて勘へ造れ。里別に巻と為せ。惣べて三通写せ。……二通は太政官に申し送れ。一通は国に留めよ。……

凡そ戸籍は恒に五比留めよ。其れ遠き年のは、次に依りて除け。近江の大津宮の庚午年籍は除くことせず。

(戸は50戸で1里とせよ。1里ごとに里長を1人置け。

計帳を造る場合は、毎年(毎年)6月30日以前に、京・国の役人は、戸主の申告に基づき細かに家族数・年齢を記せ。

戸籍は6年に1回造れ。11月の月上旬から始めて、式(律令の施行細則)に従って造れ。里ごとにまとめて、全部で3通を造れ。そのうち、2通は太政官に送り、残りの1通はその国で保管せよ。

戸籍は常に5比(1比は6年のことを指すので30年間)保管せよ。それを過ぎたものは廃棄せよ。ただし、大津宮で造られた庚午年籍は廃棄してはならない。)

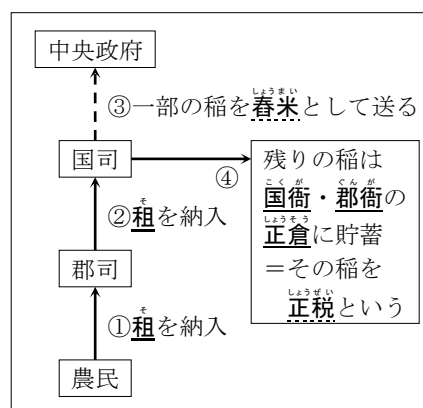
[G] 税制

これら戸籍や計帳に登録された農民には、以下のような多くの種類の税金がかかってくる。こういった類のものがあるのか、簡単に見てみよう(詳細の記述はテキスト参照)。

土地税	租	口分田1段(反)あたりにつき、 <u>二束二把</u> (収穫量の <u>3%</u>)の稲を <u>地方財源</u> として納める
人頭税	庸	<u>歳役</u> (都での労役)10日間の代わりとして、 <u>麻布二丈六尺</u> を <u>中央財源</u> として納める
	調	絹・糸・綿などの諸国の特産物を <u>中央財源</u> として納める
	雑徭	地方において国司が年間 <u>60日</u> を限度に農民を使役できる労役
	出挙	郡衙の <u>正倉</u> に蓄えられたに <u>正税</u> (帛付き稲)を春に貸付け、秋に利息付で回収する
	義倉	凶作対策の貯蓄として <u>粟</u> を徴収する
	仕丁	<u>1里(50戸)</u> ごとに <u>正丁2人</u> を徴発し、 <u>3年間</u> 都で雑用などにあてる
	兵役	<u>正丁3~4人</u> に1人を徴発し、交代で各地の <u>軍団</u> で訓練させる → <u>衛士</u> (1年間都の警備)・ <u>防人</u> (3年間北九州沿岸の警備)

既に何度も説明したように、国家は人民に対して口分田を班給するわけだけど、当然その口分田には税が課せられる。それが、1段の土地につき2束2把の稲(収穫量の3%にあたる)を地方財源として納める租だ(1段の土地で収穫される標準量は72束で、2束2把はその約3%にあたる)。具体的に言うと、1段の土地につき稲を2束2把納めるわけだから、2段の土地だったら、4束4把の稲。3段の場合なら6束6把の稲…、10段(1町)の場合なら22束の稲を納める(単位は1束=10把)、ということになるよね。だから、租は土地の面積によって納める税が変わってくる土地税になるんだ。

では、地方財源として徴収した稲を国司はどうするのだろう？まずは、その一部を割いて中央政府に送り、その稲が中央官人の給与にあてられる(その租の一部を割いて都に送られる稲のことを春米という)。そして、それ以外の国司の手元に残った稲は、国衙(国司の働いている役所)や郡衙(郡司の働いている役所)の正倉と呼ばれる米蔵に蓄えておくんだ。つまり、食べてしまったりするのではなく、国衙・郡衙の正倉に蓄えておき、それをもとに地方行政の経費として管理しておくわけだ。こういった国衙の正倉に蓄えられ、国衙が管理していく稲のことを正税といい、それら正税を管理・記録しておくために作成された帳簿を正税帳という。



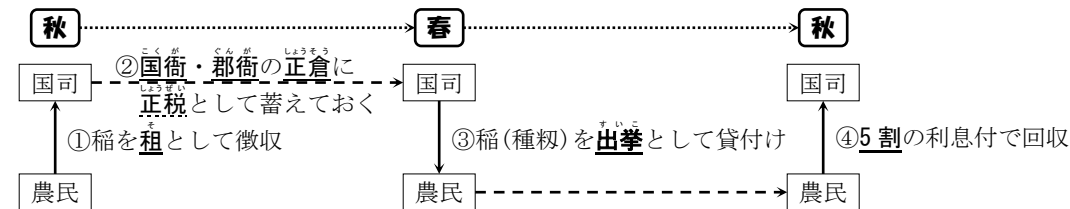
ところが、ここで気になることがある。それは、租として徴収した稲の量が決して多くはないということ。既に述べたように、租は収穫量の3%にしか過ぎないから、農民にとって租は大きな負担にはならない(100万円の収入が入っても、3万円を納めればいだけなので、租は税としては軽い)。

当然、国司が徴収する稲の量も少ないわけだから、それだけでは国衙の財政も成り立たない。そこで、秋に租として徴収した稲は、国衙・郡衙の正倉に正税として蓄えておく。そして、春になって農民たちが田植えを行う際に、その蓄えておいた正税を種籾として貸し付けて、秋になったらその利息を回収したんだ。こうした農民に対して種籾を貸し付ける税を出挙という(国司など国家が5割の利息で貸し付ける出挙を公出挙といい、民間が10割の利息で貸し付ける出挙を私出挙という)。

なお、出挙はもともと、次年度の種籾さえも確保できないビンボー農民に対して貸してあげるものだったんだけど、実際にはこの出挙こそが国衙の重要な財源となったため、後に強制的に貸し付けられ租税化していったんだ。つまり、もともと出挙は税の一種ではなく、貧民救済のためのものだったのが、次第に租税化してしまったわけだね。

こうしてみると、租と出挙が連動しているものなのが見える。季節ごとに図解すると、以下のようになるので、しっかりと関連付けて押さえておこう。

＜租・出挙の関連性＞



この出挙と似たようなものに、凶作対策として租税化された義倉がある。農民が生活する上で、最も脅威となるのが凶作だよね。そこで、あらかじめ凶作に備えて、粟を出させて蓄えておくんだ。なお、なぜ米ではなく粟を蓄えておくかという、それは米が長期保存に適さないから。そのため、長期保存に適した粟を蓄えておくわけだ。

ここまで、庸・調・雑徭などの説明をすっ飛ばして、出挙・義倉を先に説明したのは、その順番の方が理解しやすいから。さて、では個人個人に課せられた人頭税にあたる庸・調・雑徭の説明に入っていこう。

では、庸から。そもそも庸という税は、歳役という都での労役を10日間行わなければいけないものだった。でも、地方からたったの10日間のために都まで行くのは、相当しんどいよね。例えば、青森県から何日もかけて都に行ったのに、たった10日間仕事したら、「帰って」って言われるわけだから。そこで、その歳役10日間がイヤだったら、その代わりとして麻布を2丈6尺(約8メートル)納めればよいよ、としたのが庸なんだ。

庸

それに対して、調は絹・糸・綿などの諸国の特産物を納めるというもの(この他にも、正丁(21歳～60歳の男子)にのみ、調に付随して課せられた税に調副物というものがある)。ただし、京や畿内に住む農民の場合は、都の遷都や各種の雇役に動員される機会が多かったため、庸は免除され、調は2分の1納めればよいとされたんだ。ちなみに、何で布や特産物など指定されたものを納めるのか、という質問があるけど、単純に貨幣の代わりとして用いられる布や絹などを国家が一番必要としたからだ。

ただし、ここで一番気をつけてほしいのは、租が地方財源となったのに対して、庸・調は中央政府の財源となったこと。だから、庸・調を中央に納めるためには、自ら都まで行かなければいけない。そこで、自分たちが暮らしている里の中から代表者を決めて、その代表者がみんなの庸・調を都まで運ぶんだ。こうした地方から中央まで貢納物を運ぶ人夫のことを運脚(運脚夫)という。

なお、この運脚の場合、都まで自分たちで納めに行かなければいけないから、食料などの旅費は全て自弁(自己負担)とされたんだ。だから、都に行くまではよくても、帰る際に食料が尽きてしまって途中で餓死してしまう、っていうこともよくあったんだよね。

そして、運脚として都まで上った代表者は、みんなの分の庸や調を納めるわけだから、自分たちの「〇〇国の、〇〇郡の、〇〇里」から税金が納められたことを示さなければいけない。そこで、「〇〇国の、〇〇郡の、〇〇里」からの税金であるとわかるように、その納入元が記された木の荷札を紐などでくくりつけておくんだ。こういった墨などで文字を記した木の札を木簡といったよね(当時は紙が大変貴重な時代だったので、こういった木の札に墨で記したりしたんだよね)。



〔木簡〕

ここまで租や庸・調などのような税を説明してきたけど、これらは現物などで支払う、いわば形ある税の類。それに対して、形なき税、つまり肉体労働によって支払う税が雑徭・仕丁・兵役だ。

まず、雑徭を一言で言えば、地方での公共事業。例えば、その国において川が増水し氾濫してしまった場合、もしくは道路などの整備が必要な場合、それらを修復・補修しなくちゃいけない。そこで、国司は年間60日までなら、それらのために農民を自由に使っていていいというものだ。ただし、実際は国司の私用に当てられた場合も多かったんだね。

< 正丁・次丁(老丁)・少丁(中男) >

税を納める場合、年齢に応じて、それぞれ差が出てくる。年齢的な区分としては、21歳～60歳までの成人男子を正丁といい、61歳～65歳までを次丁(老丁)、17歳～20歳までを少丁(中男)と呼ぶ。そして、基本的に納める税の量は、正丁を1とすると、次丁(老丁)は正丁の2分の1、少丁(中男)は正丁の4分の1とされたんだ。

	正丁	次丁(老丁)	少丁(中男)	備 考
庸	1	正丁の <u>2分の1</u>	免除	京・畿内は免除
調	1	正丁の <u>2分の1</u>	正丁の <u>4分の1</u>	京・畿内は2分の1
雑徭	1	正丁の <u>2分の1</u>	正丁の <u>4分の1</u>	

以上のように、次丁・少丁の場合は、それぞれ正丁の2分の1・4分の1となるわけだけど、庸に限っては少丁(中男)に負担が課せられていないよね。これは、もともと庸が歳役10日間であつたため、次丁(老丁)なら5日間に割り切れるけど、少丁(中男)だと2.5日間になって割り切れないからだと言われているんだ。

地方における労役の雑徭に対して、仕丁は中央における労役。これは、上記の21歳～60歳の正丁にしか課せられず、1里(50戸)につき、正丁(21～60歳までの男子)2人が徴発され、都で3年間雑用にあらうというもの。…うん、イマイチ具体的にわからん。

まず、1家族のことを1戸と呼び、それが50戸集まった単位を1里と呼んでいたよね(50戸=1里)。だから、村みたいな里は50家族から構成されていたわけだ。そして、その中から21歳～60歳の正丁を2人選んで、3年間都で雑用にあてる。まあ、例えるならば、仕丁は都への単身赴任ってところだね(その代わりとして、庸・調・雑徭といった課役は免除された)。

㊦ 税制—賦役令—『令義解』by清原夏野

凡そ調の絹・絶・糸・綿・布は並に郷土の所出に随へよ。……次丁二人、中男四人は、各一正丁に同じ。

凡そ正丁の歳役は十日。もし庸取るべくは布二丈六尺。……次丁二人は一正丁に同じ。中男、及び京・畿内は庸取る例に在らず。…

凡そ令条の外の雑徭は、人毎に均しく使へ。惣べて六十日に過すこと得じ。

(調の絹・絶(質の悪い絹)・糸・綿・布はその地域の産物を納めよ。……次丁は2人分が、中男は4人分が正丁と同じ税金である。

正丁の労役である歳役は10日間。もし、庸を支払うのであれば、布(麻布)を2丈6尺(約8メートル)納めよ。

……次丁は2人分が正丁と同じ税金であるが、中男と京・畿内は庸を免除する。

国司に対する労役義務である雑徭は均等に割り当てよ。合計して60日を越えてはならない。)

最後は、仕丁と同じように、正丁(成人男子)のみにかかる兵役だ。そもそも、律令国家は独自の軍隊というものを持たなかった。そのため、正丁3～4人に1人の割合で国防のための兵士として徴発したんだ。つまり、だいたい1つの郷戸(2～3家族で構成される戸)には、3～4人の正丁(成人男子)

がいたので、その1つの郷戸から1人の兵士を徴兵したわけだ。

そして、強制的に駆り出された農民は、各地に設置された軍団という施設で軍事訓練などを受け、守衛などに当たるんだけど、この軍団の中で選ばれた一部の者は、重要地域へと送られることがある。その際に、京都に赴き、1年間都の警備などにあたるのを衛士といい、九州北部に赴き、3年間大宰府などの警備にあたるのを防人というんだ(衛士や防人は、課役(庸・調・雑徭の総称)が免除されたが、食料や武器は自弁(自己負担)とされた)。

なお、衛士として都に赴いた者は、五衛府のうちの衛門府・左右衛士府に配属され、防人として九州北部に赴く者は、東国の兵士があてられたんだ(防人が初めて設けられたのは663年の白村江の戦い後であり、白村江の戦いで動員された西国の者は疲労しきっていた。そのため、防人は東国の者から派遣され、それが恒常化した)。

㊦ 軍制－軍防令－『令義解』by清原夏野

凡そ兵士の上番せむは、京に向はむは一年、防に向はむは三年。……

凡そ兵士の京に向ふをば、衛士と名づく。……辺守るをば、防人と名づく。

(兵士の中で、京(都の警備にあたる衛士)は1年間、防(九州北部の警備にあたる防人)は3年間。

都の警備にあたるものを衛士という。……九州北部の警備にあたる者を防人という。)

[A] 白鳳時代ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

奈良時代を学習する際には、出来事や西暦を単純に覚えるのではなく、その出来事が誰天皇の時に、誰が政権を担当していた時に起きたのかをしっかりと押さえておかなければならない。なので、ほとんどの予備校のテキストは、僕のテキストと同じように天皇・政権担当者・出来事の項目を分けて構成している。ただ、やや難しい問題になると、天皇家・藤原氏などの系図を理解していないと解けないようになっている。ゆえに、この奈良時代ではテキストの P13 にある[天皇・藤原氏系図]も参照しながら学習してほしい。本当はテキスト P12 に掲載しておきたかったのだが、スペースの都合上どうしても無理だったので P13 に掲載した。まあ、この解説プリントでは逐一系図も掲載して説明していくので面倒臭さは感じないと思うが、ここまで述べたように天皇・政権担当者・出来事・系図を意識しながら学習して欲しい。

さて、奈良時代に入っていく前に、前時代の白鳳時代(天武・持統天皇時～平城京遷都の 710 年までを文化史上では白鳳文化といい、この時代を飛鳥時代の次の時代にあたる白鳳時代として扱うことがある)について少し触れていこうと思う。

壬申の乱(672)に勝利して皇親政治を進めた天武天皇が 686 年に亡くなると、後継者が問題となるんだけど、天武天皇には入試で問われる以下の 5 人の皇子・親王がいた。

＜聖武天皇の息子(皇子・親王)＞

- ①草壁皇子…天武天皇と持統天皇の子で 681 年に皇太子となる。皇位継承の最も有力な人物
- ②大津皇子…文武両道・頭脳明晰で人望も厚く、特に漢詩文に優れる。皇位継承の有力な人物。
- ③高市皇子…壬申の乱(672)で父を助けて活躍。持統天皇即位後に太政大臣となる。長屋王の父。
- ④刑部親王…大宝律令(701)の編纂を主宰(系図で問われることは稀だが重要人物)
- ⑤舍人親王…『日本書紀』(720)の編纂を主宰(系図で問われることは稀だが重要人物)

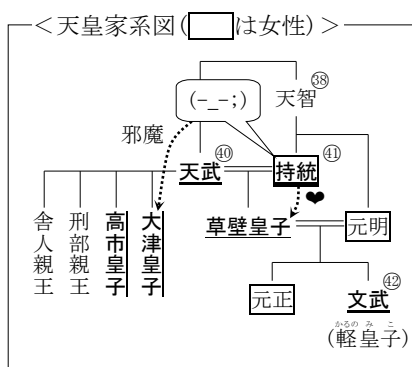
この中で最も有力な皇位継承者は、天智天皇の皇女である持統天皇を母にもつ皇太子の草壁皇子。そして、草壁皇子に対して皇位継承の有力なライバルになりえたのが人望も厚く、特に漢詩文に優れた大津皇子(母は天智天皇の皇女で本来は草壁皇子と同格だったが、その母は既に亡くなっていたためバックボーンが弱かった)。

でも、右の系図を見てみようか。何が何でも草壁皇子を天皇に即位させようとしている人があるよね。そう、天武天皇の皇后で後に天皇となる持統天皇だ。そして、天武天皇の死からわずか一カ月後、大津皇子は親友に「謀反の疑いがある」と密告されて捕まり、翌日に自害させられてしまったんだ。

確たる証拠はないので断定はできないけれど、たぶんあの女が裏で動いていたはずだね。

まあ、とりあえず持統天皇からしてみれば「あらら、ライバルが死んじゃったじゃないーい。じゃあ、これで次の天皇は草壁皇子で決定ね。ムフフ」って感じだけど、さすがに周囲の反感もあるだろうから草壁皇子はすぐには即位せず。…ところが、それから 3 年後に今度は草壁皇子が 27 歳の若さで亡くなってしまったんだ。

草壁皇子には軽皇子(のちの文武天皇)という息子がいるけど、この当時はわずか 6 歳。さすがにこんな初めてランドセル背負った小学一年生を天皇に就けることはできないから、「あらら～、しょうがないいわね。じゃあ、ある程度大きくなるまでこのパパが天皇やろうかしら？」ってことで、天武天皇の皇后である持統天皇が即位することになったんだ。



その後、軽皇子が15歳になると持統天皇の譲位を受けて文武天皇として即位するんだけど、15歳なんて旧人からようやく新人に進化したレベルなので、政務を行う能力なんてない。そこで、あの中臣鎌足(死の際に天智天皇から藤原の姓を賜ったため、以降の子孫は藤原氏となる)の子であり博識で有能な藤原不比等が政権を補佐することになるんだ。そして、文武天皇はその不比等に尋ねてみた。

文 武「ねえねえ、不比等～。政治をやっていく上で重要なことって何？」

不比等「そうですね～。天皇の即位礼正殿の儀に丈の短いスカートで行ったり、コロナ禍の自粛ムードの最中に花見に行ったり、大分県に旅行したりするような人を結婚相手に選ばないことじゃないですかね？」

文 武「あはは！そんなアホなことする人いるわけじゃないじゃん(笑)。」

不比等「まあ、真面目なことを言うとやっぱり律令をしっかりと整えることですね。」

文 武「それって前に作ってなかったっけ？」

不比等「近江令や飛鳥浄御原令のことですか？あれは今日の民法・行政法にあたる令だけであります。ですので、今日の刑法にあたる律も一緒に作り直すべきですな。」

文 武「なるほど。じゃあ、不比等頑張っ！」

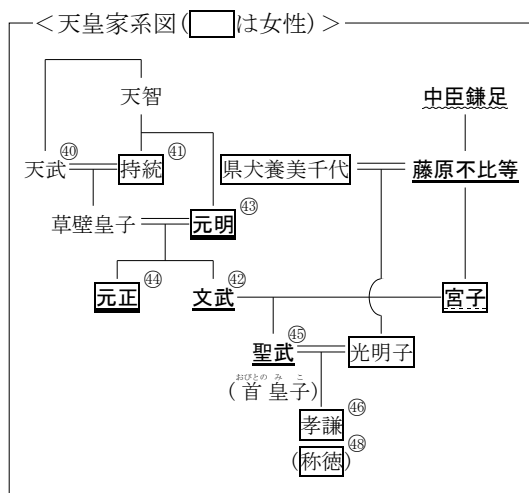
ということで、刑部親王(天武天皇の皇子)を総裁、藤原不比等を副総裁として701年に完成したのが最初の律令である大宝律令だ(施行されたのは翌年の702年)。

しかし、やっぱり遺伝ってやつなのかな。草壁皇子が若くして亡くなったように、文武天皇も24歳の若さで没してしまったんだ。さあ、また厄介なことになってきたので系図を見てみよう。

文武天皇の奥さんは藤原不比等の娘である藤原宮子という女性で、2人の間に生まれた首皇子(のちの聖武天皇)は6歳の齡(藤原宮子は聖武天皇を産んでから30年も引きこもっちゃった女性として有名)。

ということは、今回も同じように首皇子(のちの聖武天皇)が大きくなるまで誰かしらが中継ぎの役割を担わなければならない。ここで、白羽の矢が立ったのが、聖武天皇にとってはおばあちゃんにあたる元明天皇だったんだ。なお、具体的な

政策などは後々説明していくけど、その後は「年だから疲れた」と娘の元正天皇に位を譲り、首皇子が成人した聖武天皇の後には一人娘の孝謙天皇、そして次の淳仁天皇を挟んで再び称徳天皇(孝謙天皇が重祚)と女帝が非常に多い時代となっていく(ここで説明した太字の天皇は全て女帝)。



< 女帝の役割(論述対策) >

日本史における女帝は、政治的緊張の緩和が必要な場合や男子の皇位継承者が幼少だったり、男子の適任者がいない場合に中継ぎの役割として一時的に即位することが多かった。倭(日本)国内や朝鮮半島の情勢が不安定であった飛鳥時代には、推古天皇・皇極天皇・斉明天皇(皇極天皇が重祚)が即位しているが、これは政治的緊張の緩和が必要な場合にあたる(女性を挟むことで男性同士の皇位継承争いを鎮めたりできる)。また、白鳳時代の持統天皇、奈良時代の元明天皇・元正天皇・孝謙天皇・称徳天皇(孝謙天皇が重祚)は、男子の皇位継承者が幼少だったり、男子の適任者がいない場合にあたる。なお、ここまでの8名、江戸時代には明正天皇・後桜町天皇の2名が即位しているので、今現在までに合計10名の女帝が誕生している。

[B] 奈良時代①(元明天皇の政治)ーテキストP12 対応(系図はP13 対応)ー

さて、具体的な政策を説明していこうと思うのだが、その前に聖武天皇が成人するまでの中継ぎとして即位した元明天皇には「張り切りババア」というあだ名をつけておこう。意外と人物のイメージって結構大切なんだけど、天皇就任の際は多分こんな感じ。

官僚「おばあちゃん、おばあちゃん!!」

元明「……なんじゃね?日向ぼっこの邪魔しないでほしいんじゃないか?」

官僚「いやいや、ちょっとおばあちゃんに話があるんですよ!!」

元明「…あたしゃ、もう 47 歳のババアよ? (注: この時代は十分ババア) あの人(夫の草壁皇子)はすぐに逝っちゃったし、今度は息子(文武天皇)までアタシより先に逝くなんてさ…。もうアタシヤ生きている意味がわからんよ…。」

官僚「いや、そのことなんですけどね。ほら、息子さん(文武天皇)が亡くなられてしまいましたけど、その子の首皇子(のちの聖武天皇)はまだ 6 歳じゃないですか。さすがに 6 歳で天皇に即位させるのはどうかと思ひまして…」

元明「まあ、確かに 6 歳の孫が天皇はねえ…。誰か代替りの人つけたらどう?」

官僚「やはり経験豊富な方がいいと思うんですよ。だからね、おばあちゃん!! 天皇やりません?」

元明「………(° ▽ °)アタシ!」

官僚「そうです!! ここはもう文武天皇のお母さんであるあなたしかいないんですよ!!」

元明「………!! ……キターー(° ▽ °)ーーー!!!!!!」

アタシヤの時代キターー(° ▽ °)ーーー!!!!!!

アタシヤまだまだやるよ!! やったるだわさー!!!!!!」

だいたい合っていると思う(笑)。707 年に即位した瞬間にもうやたらと政策を行い始めるんだ。まず、翌年の 708 年に武蔵国秩父郡(現在の埼玉県秩父市)で発見された銅が献上されると

元明「そりゃあ、めでたいじゃない!! まるでアタシヤの即位を祝福しているようなもんだわさ!!」

だったら、それ使って中国みたいにお金作るわよ!! 名付けて和同開珎!! ついでに、これを記念して元号も今までの「慶運」から「和銅」に変えちゃうだわさ!! …でも、ちょっとあんた気をつけなさいよ? 和同開珎の「和同」と元号の「和銅」は違うからね!! 気をつけなはれや! ?あと、史料問題ではあんまり問われないけど、今の話でわかるだわさね! ?」

□ 和同開珎の鑄造『続日本紀』

和銅元年春正月乙巳、武蔵国秩父郡、和銅を献ず。詔して曰く、「……慶雲五年を改めて和銅元年として御代の年号と定め賜ふ。……」と。……五月壬寅、始て銀錢を行ふ。…八月己巳、始て銅錢を行ふ。

(和銅元年(708 年)正月 11 日、武蔵国秩父郡(現在の埼玉県秩父市)が、和銅(精錬された銅)を献上してきた。(元明天皇が)詔を下して仰るには、「……慶雲五年を改めて和銅元年(708 年)として(元明天皇の)治世の年号と定める。」…5 月 11 日、初めて(和同開珎)の銀錢を造った。…8 月 10 日、初めて(和同開珎)の銅錢を造った。)

ということで鑄造された和同開珎だけど、さすがにこれは日本オリジナルではなく、唐の開元通宝にならったもので、鑄銭司という山城・周防などの各地に設けられた機関で鑄造された。また、銅錢を鑄造するまでに時間がかかったの、はじめは銀錢を鑄造して、その後銅錢が鑄造されるようになると最初の銀錢が回収されている。ゆえに、写真のように和同開珎には銀錢と銅錢の 2 つがあるんだ。



[和同開珎(左=銀錢・右=銅錢)]



[開元通宝]

この和同開珎の発行以降、律令国家によって 12 種類の銅銭が発行されていくんだけど、これらを総称して皇朝十二銭(本朝十二銭)という。ただ、全部覚える必要はなくて、記述問題で問われる皇朝十二銭の最初にあたる元明天皇時の和同開珎(708)と、皇朝十二銭の最後にあたる村上天皇時に鑄造された乾元大宝(958)だけ押さえておけばいい。

一方、選択問題で「次のうち皇朝十二銭に含まれないものを選べ。」という問題パターンもあるんだけど、その場合には選択肢に室町時代に明から輸入された永楽通宝や、江戸時代の寛永通宝など後の時代の有名な貨幣を知っていれば一発で解けるので、結局最初と最後の貨幣さえ押さえておけばいいわけだ。

ただ、超難関私大受験生は、760 年に発行された開基勝宝という金銭は皇朝十二銭に含まれないことを知っておいてもよいだろう。あくまでも皇朝十二銭は 12 種類の銅銭だからね。

あとは、20 年以上前の入試問題なら「日本最古の貨幣は和同開珎」でよかったんだけど、現在では 1999 年に飛鳥池遺跡から 400 点近く出土し、683 年に鑄造されたとされる富本銭が日本最古の貨幣とされている(実際に流通したのか、まじない用に使われたのか学説が未だ確定していない)。

そして、その 2 年後の 710 年に「なんと(710)立派な平城京」でも有名な、唐の都である長安になった本格的な都城制の平城京へ遷都されるんだけど、正確にはこの平城京に遷都した 710 年～平安京に遷都される 794 年までを奈良時代として区分する。

また、テキストでは和同開珎から平城京に矢印が出ていることに注目してほしい。実は先ほどの和同開珎という貨幣鑄造の目的には、後の平城京への遷都に要する莫大な経費を確保し、財政運用の円滑化を図ることがあった。この当時は稲や布・絹などによる物々交換が中心であったため、動員した人々に膨大な物資を支給しなければいけなくなる。そこで、予め和同開珎を鑄造しておいて

元明「みなさん引越し(遷都)お疲れまでしたー!!じゃあ、給料として和同開珎配るわよー!!」

庶民「へ?おばあさん、何じゃこりゃ?こんな食べられねえでねえか!!」

元明「あんた達ね〜、「お金」って物がわからないの?これからは、お金の時代なのよ!!」

庶民「そんな〜…。稲とか布とかの方が良かったのに…」

元明「もう!!!!アタシが作った和同開珎よ?あんたたち使いなさいよーー!!!!」

こうして、その翌年の 711 年に銭貨の流通促進を蓄銭叙位令が發布されたんだけど、この法令は、以下の史料にあるように、「あんた達は物々交換なんて古い習慣にこだわってアホじゃないの?これからは銭の時代よ。だから、銭を蓄えた者に対しては位を叙してあげるわよ!!(叙位とは位を叙す=位を上げること)」という内容(つまり、蓄銭叙位令は「レ点」をつければそのまま意味が成り立つ)。

蓄銭叙位令『続日本紀』

(和銅四年冬十月甲子)詔して曰く、「……夫れ銭の用なるは、財を通して有無を貿易する所以なり。当今百姓なお習俗に迷ひて未だ其の理を解せず。僅に売買すと雖も、猶ほ銭を蓄ふる者無し。其の多少に随ひて節級して位を授けよ。……」

((和銅四年(711年)10月23日)、(元明天皇)が詔を下して仰るには、「そもそも銭の有用な点は、財を通じて余ったもの足りないものを交換・売買することにある。今の百姓は、依然として物々交換などの古い慣習にしたがって、その理法がわからないでいる。わずかに銭で売買するといっても、銭を蓄える者はいない。そこで蓄銭の多少にしたがって、段階を定めて位を授けなさい。……」)

＜皇朝十二銭(本朝十二銭)＞

708 年	和同開珎(元明天皇時)
760 年	万年通宝(淳仁天皇時)
765 年	神功開宝(称徳天皇時)
796 年	隆平永宝(桓武天皇時)
818 年	富寿神宝(嵯峨天皇時)
835 年	承和昌宝(仁明天皇時)
848 年	長年大宝(仁明天皇時)
859 年	饒益神宝(清和天皇時)
870 年	貞観永宝(清和天皇時)
890 年	寛平大宝(宇多天皇時)
907 年	延喜通宝(醍醐天皇時)
958 年	乾元大宝(村上天皇時)

ただ、この法令の内容をしっかりと考えてみよう。まず、「金を蓄えたら位を叙す」ってことは位階がもらえる中央貴族などに対しての政策にすぎず、位階なんて庶民にとっては関係ないので、結局政治の中心地である京・畿内を中心とした地域以外はあまり流通しなかったんだ。そして、地方の人々は「金？金？知るかかってんだ。米とか布の方が実用的だろ」って感じで、地方では米や布などが貨幣の代わりとして用いられていたんだ。

そして、ツッコミどころは「一定の金を蓄えて、それを政府に納入すれば位を上げてあげる」のなら、貴族たちは一定の金を蓄えたらそれを政府に納めるのだから、結局金は政府のもとに戻ってくることになる…。これじゃあ、金貨が流通するわけないよね…(笑)。元明天皇からすれば「うっさいだわさ!!お金って初めてだからよくわかんなかったんだぎゃ!!」ってところだろう。

あとは、文化史の内容になるのでここで無理して覚える必要はないんだけど、蓄金叙位令(711)が出された翌年の712年には太安万侶(麻呂)らによって『古事記』が編纂され、さらに翌年の713年には地方の歴史書である『風土記』の編纂が命じられている。

つまり、元明天皇時には「和同開珎鑄造(708)」→「平城京遷都(710)」→「蓄金叙位令(711)」→『古事記』の編纂(712)→『風土記』の編纂(713)と立て続けに重要な政策がとられたわけだ。最初に僕が「張り切りババア」と名付けた理由が納得いったんじゃないかな。

[C] 奈良時代②(元正天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

元 明「あ〜、疲れた疲れた疲れた疲れた疲れた。」

元 正「ちょっと母さん、大丈夫？(…アタイも昨日徹夜でゲームしてたからマジ疲れたけど)」

元 明「ちょっと張り切りすぎて疲れただわさ。もうアタシも 55 歳だしクソババアね。」

元 正「確かに母さん大変そうだもんね〜(…アタイは何もしない皇族ニートクソ楽だけど www)。」

元 明「もう天皇やるの疲れたから、やめようと思っているのよ。そういえば、首皇子(のちの聖武天皇)はいくつになったんだっけ？」

元 正「確か 15 じゃなかった？(…しかもアイツ光明子とかいう幼馴染の彼女いやがるし何なん)」

元 明「15 か〜、文武天皇が即位したのと同じ年齢だけど、天皇は心労が溜まるから 20 歳超えてからの方が良さそうね。ところで、アンタはいくつになったんだっけ？」

元 正「35…(聞くんじゃない、さすがに気にしてんだよ)。」

元 明「あら、もうアラフィフじゃない www でも旦那とはうまくいっているんでしょ？」

元 正「アタシ独身なんですけど…(マジイラついてきた…)。」

元 明「あら、大草原。でも、ならちようどいいじゃない！首皇子(のちの聖武天皇)がもうちょっと大人になるまでアンタ天皇やりなさいよ！どうせ、独り身なんだし！」

元 正「はあ!?絶対嫌だし!!あつ森とかやる時間なくなるじゃん!!」

元 明「いつまでも皇族ニートなんて続けてないで、天皇やりなさいよ!!」

元 正「絶対嫌!!!!!!アタイは一生皇族のスネをかじり続けるんだああ!!!!」

元 明「35 で独身の皇族ニートに拒否権なんてないだよ!!いいから天皇やれ!!!!」

元 正「ヤダ〜〜〜!!働いたら負けだ働いたら負けだ働いたら負けだ〜〜!!」

元 明「ミッチいる〜?(文武天皇の乳母も務め元明天皇の信頼が厚かった県犬養美千代のこと)」
三千代「はい！主の命令であればいつでも！」

元 明「この娘、次の天皇に決まったから即位の儀始めておいて〜!」

※この会話は史実を完全に無視しているのでやりすぎたかも？

こうして、715 年に「35 の独身ヒモ女」だった元正天皇が即位した。でも、案の定やる気はないから、政治は藤原不比等に丸投げだ。

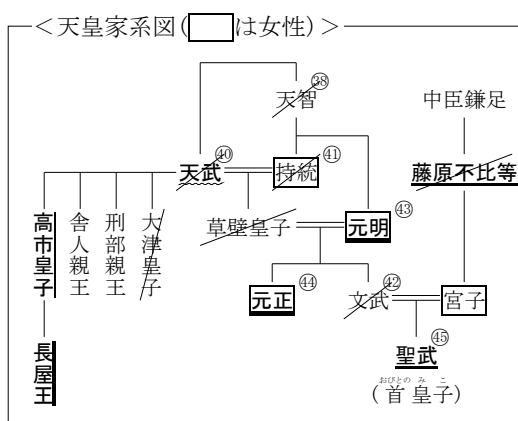
そして、権力を完全に掌握した不比等は、「よし！昔作った大宝律令があったけど、あの時俺 No. 2 の副総裁だったし、今度は俺が中心となって律令を作り直そう」と頑張って、藤原不比等が元正天皇時の **718 年**に制定したのが養老律令だ。ただ、[授業解説(律令制度)]でも説明したように、この養老律令は大宝律令と大差なく、藤原不比等が自分の権勢を示すために作っただけのものにすぎなかった。そのため、周囲の反対もあって施行はされなかった。まあ、後々に権力を握った不比等の孫である藤原仲麻呂が **757 年**に施行することになるけどね(なぜ藤原仲麻呂が 757 年に養老律令を施行できたのかは後述する)。

＜養老律令の覚え方＞

「養老律令は(施行する必要)な(7)い(1)や(8)」

でも、この養老律令がお蔵入りになってしまったショックもあったのかもしれないし、単純に 62 歳という年齢による老衰かもしれないけど、権勢を誇った藤原不比等も 720 年に亡くなってしまった。

その No. 1 の実力者であった不比等が亡くなったことで、No. 2 の右大臣だった長屋王が繰り上がる形で政権担当者となったんだ(のち、聖武天皇の即位と同時に No. 1 の左大臣に昇進する)。まあ、この人は博識だけでなく、天武天皇の孫でもあり、壬申の乱で活躍した高市皇子の子という皇族だから、政権担当者としてもまったく申し分ないね。なお、長屋王は元正天皇時の **722 年**に百万町歩開墾計画、**723 年**に三世一身法といった重要な土地政策を打ち出しているが、それは[授業解説(平城京の時代②平城京・土地政策)]で解説する。



そして、それらの政策の翌年にあたる **724 年**、元正天皇が譲位して待ちに待った首皇子が 23 歳で聖武天皇として即位することになるんだ。

[D] 奈良時代③(聖武天皇の政治 part1)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

さあ、長らくお待ちしました。小学生でも学んだ「奈良の大仏」を造った聖武天皇の登場だ。ようやく真打登場って感じだけど、やっぱり聖武天皇にもあだ名をつけてあげないとね。……うーん、「仏教バ〇」・「引っ越しオタク」・「現実逃避野郎」とかいろいろあるけど、僕が一番しっくりくるのは「甘やかされて大人になったタラちゃん」なんだよね。少しタラちゃん(聖武天皇)の生い立ちを紹介していこうと思う。

＜タラちゃん(聖武天皇)の生い立ち(だいたい事実だが一部架空の話)＞

タラオ(聖武天皇)の幼少期はひどく寂しいものであった。父マス夫(文武天皇)・母サザエ(藤原宮子)との間に生まれたが、我が子を産んだ後に母のサザエ(藤原宮子)は「髪型がキマらない」といって 30 年部屋から出てこない引きこもりになってしまった。一方の父のマス夫(文武天皇)は毎日アナゴさんと飲み歩いていたら急性アルコール胃腸炎で 24 歳の若さで逝ってしまった。

タラオ(聖武天皇)は 6 歳にして父を失い、母には会えないという幼少期を過ごしたが、この両親の愛情をほとんど受けずに育ったことが、後の「仏教バ〇」・「引っ越しオタク」・「現実逃避野郎」につながってしまったのかもしれない。そんな孤独なタラオ(聖武天皇)にとって、近所に住む藤原不比等の娘である幼馴染のリカちゃん(光明子)は、少し気は強いが公園で一緒に遊んでくれたりする心の安らぎであった(聖武天皇と光明子は同い年で幼馴染)。そして、タラオ(聖武天皇)はリカちゃん(光明子)と 15 歳で結婚、17 歳で女の子の阿部内親王(のちの孝謙天皇・称徳天皇)が生まれるなど夫婦円満に過ごし、23 歳になるとついに磯野家の王(天皇)として即位したのであった。

天皇になったタラちゃん(聖武天皇)を待っていたのは、当時の政権を担っていた磯野家の親戚(皇族)のノリスケおじさん(長屋王)であった(タイ子さんの旦那・イクラちゃんのお父さんだよ)。

ノリスケ(長屋王)「タラちゃん(聖武天皇)即位おめでとう〜!!」

タラオ(聖武天皇)「ありがとデス〜♪」

ノリスケ(長屋王)「でも、これから政治も頑張っていけないとね!!」

タラオ(聖武天皇)「セイジって何デスカ…?」

ノリスケ(長屋王)「…ん? 政治だよ? タラちゃん、大学で学んだりしたろ?」

タラオ(聖武天皇)「リカちゃん(光明子)と子作りしてたから、ボク大学とか行ってないデス…」

ノリスケ(長屋王)「タ、タラちゃんそれはマズいよ…。いろいろな法律(律令)も知らなくちゃダメだし、大学は行かないとなあ…。君のお父さんのマス夫(文武天皇)さんも早稲田商学部出ているんだよ?」

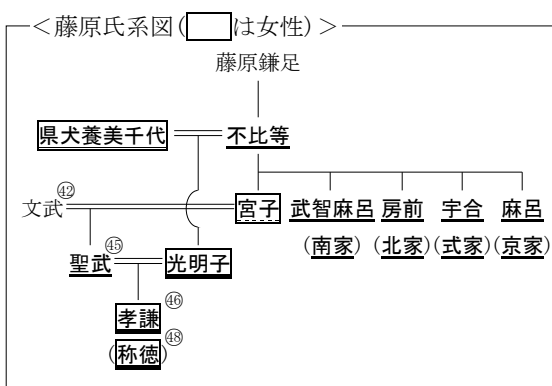
タラオ(聖武天皇)「ワセダ? ノリスケ(長屋王)おじさんはどこ大なんデスカ?」

ノリスケ(長屋王)「僕は東大法学部だね。だから法律(律令)に関しては詳しいよ!」

タラオ(聖武天皇)「じゃあ、ノリスケ(長屋王)おじさんに全て任せるデス〜♪」

ノリスケ(長屋王)「まったくタラちゃんはしょうがないな…。まあ、いいか。」

こうして、ノリスケ(長屋王)が政権を主導していくことになるんだけど、これに不満を募らせている奴らがいた。それがリカちゃん(光明子)の異母兄弟である藤原武智麻呂・藤原房前・藤原宇合・藤原麻呂の藤原四子(藤原四兄弟)だ。この4人は系図にあるように藤原不比等の子で、武智麻呂を祖とする南家、房前を祖とする北家、宇合を祖とする式家、麻呂を祖とする京家といった、藤原氏の4つの家柄の祖となっていたんだけど(家柄の名称はそれぞれの邸宅の位置や官職に由来する)、名前と家柄をセットで押さえておかなければならない。



＜藤原四子の覚え方＞

「無知なんで今日のマロ(私のこと)はウーマン(woman)式無作法」

→ 無知(武智麻呂) なん(南家)で 今日(京家)の マロ(麻呂)は ウーマン(宇合) 式(式家) 無作(房前) 法(北家)

でも、こうして系図を見てみると藤原不比等ってすごいよね。藤原宮子と光明子(聖武天皇の母)を天皇に嫁がせて、それぞれ聖武天皇・孝謙天皇(重祚して称徳天皇)の「外戚(天皇家の親戚)」になっているけど、この外戚関係は平安時代の藤原氏が得意としたやり方。それをこの時期に築いていたわけだからね。

さて、話をおそ松兄弟…もとい藤原四子(藤原四兄弟)に戻そう。彼らからしてみれば、「俺たちの親父(不比等)が死んだ後にさ、なんで長屋王が出てくるわけ? 親父が死んだんなら、次の政権担当者は子供の俺たちだろうが!」ってことで不満を持っているわけだ。

そこで、藤原四子は姉の藤原宮子は引きこもりの真っ最中なので、聖武天皇の夫人となっている異母妹の光明子を利用しようとしたんだ(藤原四子も光明子も父は藤原不比等だが、光明子の母は元明天皇の信頼も厚かった県犬養美千代(橘三千代ともいう)という人物)。

光明子は聖武天皇と結婚して娘も生まれているけど、天皇の「夫人」という立場にすぎない(律令制では天皇の奥さんにも、天皇の正妻にあたる No. 1 の皇后・No. 2 の妃・No. 3 の夫人といった身分があった)。タラちゃん(聖武天皇)はリカちゃん(光明子)しか妻にしていないので、それだったら光明子の立場を「皇后」に格上げて藤原氏の発言力を強化しちまえばいい。

そこで、藤原四子はタラちゃん(聖武天皇)に

藤原四子(四兄弟)「(四人声を合わせて)タラちゃーん？」

タラオ(聖武天皇)「ハー——イ！パプ——」(間違えた、これはイクラちゃんだったわ)

藤原四子(四兄弟)「タラちゃん(聖武天皇)はさ、リカちゃん(光明子)のこと好きー？」

タラオ(聖武天皇)「大好きデス～～～♥」

藤原四子(四兄弟)「そんなに好きなんだったらさ、リカちゃん(光明子)を夫人(No. 3)の立場になんて置いておかないで皇后(No. 1)にしてあげなよ～！」

タラオ(聖武天皇)「言っていることよくわからないデスけど、そうしたらリカちゃん(光明子)喜びますかー？」

藤原四子(四兄弟)「(四人声を合わせて)絶対喜ぶよ～～～！」

タラオ(聖武天皇)「わかりました～～♪じゃあ、とりあえずノリスケおじさん(長屋王)に報告してくるデス～～♪」

藤原四子(四兄弟)「…あっ！ちょ、ちょっとそれは…。…あー、行っちゃった…」

～～○時間か○日後～～

ノリスケ(長屋王)「おい、四兄弟！お前ら何考えているんだ！？」

藤原四子(四兄弟)「…え、えっとリカちゃん(光明子)を皇后にしてあげようと…」

ノリスケ(長屋王)「はあ…、君たちあのな。皇后ってどういう存在かわかっている？皇后の字には皇族の「皇」が入っているだろ？律令にも規定されているけど、天皇の正妻にあたる皇后には皇族しかねないんだよ。にもかかわらず、皇族でもない光明子を皇后に就けたら、律令もめっちゃめっちゃになっちゃうじゃないか。」

藤原四子(四兄弟)「…………(ぐう正論だから何も言い返せねえ…)。

ということで、光明子を皇后にする計画は長屋王の反対で失敗…。しかし、その後藤原四子にとって思いもかけない出来事が起きたんだ。

727年にタラオ(聖武天皇)とリカちゃん(光明子)の間に男の子の皇子が誕生したんだ。その皇子は誕生後すぐに皇太子となり基王と名付けられた。そして、その基王はすくすくと…育たず、翌年にわずか1歳で亡くなってしまった。この出来事は、タラオ(聖武天皇)・リカちゃん(光明子)に大きな悲しみを与え、宮殿は重たい空気で包まれることになった…(なお、聖武天皇は亡くなった皇太子を供養するため、728年に奈良に金鐘寺という寺院を建立し、これがのちの東大寺となる)。

そんな中、ややテンションが違ったのが、「ピンチはチャンス！」を座右の銘にしていたかどうかはわからない藤原四子だ。

藤原四子(四兄弟)「(四人合わせて)タ～ラちゃ～ん！」

タラオ(聖武天皇)「…何…デス…か…？」

藤原四子(四兄弟)「やっぱり、皇太子の突然死で辛そうですね。」

タラオ(聖武天皇)「…………グスッ…(ノド)・°・。」

藤原四子(四兄弟)「でも、何であんな急に亡くなったかご存じですか？」

タラオ(聖武天皇)「…え？何か理由でもあったんですか…？」

藤原四子(四兄弟)「はい、実はですね。あれ呪い殺されたらしいですよ。」

タラオ(聖武天皇)「だ、だ、誰にですか！？」

藤原四子(四兄弟)「ノリスケおじさん(長屋王)なんだってさ！」

～～○時間後～～

ノリスケ(長屋王)「どうしたの？タラちゃん(聖武天皇)？」

タラオ(聖武天皇)「ノリスケおじさーん、死んでくださーい♪」

こうして、タラちゃんの許可を受けた藤原宇合の軍勢に、邸宅を取り囲まれた長屋王は妻子ともに自害することになってしまった。この729年に起きた事件を長屋王の変という。

なお、近年になって行われた長屋王邸宅跡の発掘調査で、1988年に長屋王邸宅跡から大量の木簡が発見され、彼らが牛乳を飲んでいたりチーズのような発酵食品を食べていたなど当時の貴族生活を知る重要な資料となっている。

＜長屋王の変の覚え方＞

「な(7)に(2)食(9)ってんだ長屋王」

それと、無実の長屋王を死に追いやることになった聖武天皇は、後々になって「長屋王が皇太子を呪い殺したって話だったけど、嘘だったんじゃないか？(名探偵風)」と思ったそうだ(こまでくるとツッコミ入れるの難しいなあ)。

そして、長屋王が死んで邪魔者がいなくなった藤原四子は、ようやく念願だった光明子を聖武天皇の皇后(天皇の正妻)に立てることに成功している。長屋王が述べていたように、律令では皇后は皇族であることが条件とされていたんだけど、この時に光明子が人臣(皇族以外の天皇の臣下の者)として初めて皇后となった(これ以降は光明子から光明皇后と呼ばれることになるが、記述問題で書く際には問題文に字数指定がない限りどちらでも構わない)。

ここで、奈良時代の事件(戦乱・政変)における法則を覚えておこう。奈良時代には多くの事件(戦乱・政変)が起きるので混乱しやすいんだけど、結局のところ「不満をもった前政権担当者の子が、当時の政権担当者に対して事件を起こす」んだ。そして、奈良時代後期における事件(戦乱・政変)は「当時の政権担当者が事件を起こす」ところに特徴がある。この法則は非常に使えるので知っておいて押さえておいてほしい。

＜奈良時代に起きる事件(戦乱・政変)の法則＞

「奈良時代前期～中期は前政権担当者の子が事件を起こす・後期は政権担当者本人が事件を起こす」

長屋王の変(729)によって政権を掌握したのは、もちろん藤原四子だ。でもさ、長屋王を無実の罪ではめて死に追いやったわけでしょ？おそらく長屋王の祟りとかもあったんじゃないかな？当時流行していた天然痘という伝染病に藤原房前がかかってしまったんだ。じゃあ、お見舞いに行かないとね！(以下のセリフは飛ばしてもいいよ)

房 前「くそ、俺はもうダメかもしれない…」

他 3 人「何を言っているんだ！ダメダメダメダメダメ、諦めちゃダメだ！」

房 前「…いや、もう無理だ。自分でもわかるんだ…。藤原氏の行く末はお前らに託したぞ!!」

他 3 人「房前～～～!!!!」

～～3カ月後～～

麻 呂「…な、なぜマロまでも天然痘に…。おお、武智麻呂兄さん、見舞いに来てくれたのか!!」

武智麻呂「麻呂大丈夫か!?…負けるなよ、俺がずっと手を握っていてやるからな!!」

麻 呂「ありがとな…。でも、もうだめマロ…」

武智麻呂「麻呂～!!!!…あ、あれ何だかオレもおかしくなってきた…」

宇 合「武智麻呂兄さん、大丈夫か!?俺に何かできることはないか!?!」

武智麻呂「ああ、宇合か…。…できれば、死ぬ前に西野七瀬の握手会に行きたかった…」

宇 合「もう卒業しちゃったから無理だ。代わりに俺が握手してやるから!!…ほら、私は西野七瀬だよ?に…兄さん?…武智麻呂兄さん!!!!…あ、あれ、なんだか俺も体が…」

あ～あ、伝染病だって言ったのに。そりゃ、お互いにお見舞いに行けばこうなるだろうに。ということで藤原四子は天然痘に相次いでかかり、737年に4人全員が病没してしまいましたとき。なお、亡くなった順番は「房前→麻呂(約3カ月後に死亡)→武智麻呂(12日後に死亡)→宇合(10日後に死亡)」になるんだけど、入試で出題されることはない(ページ数を合わせるために書いてみただけ)。

[D] 奈良時代④(聖武天皇の政治 part2)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

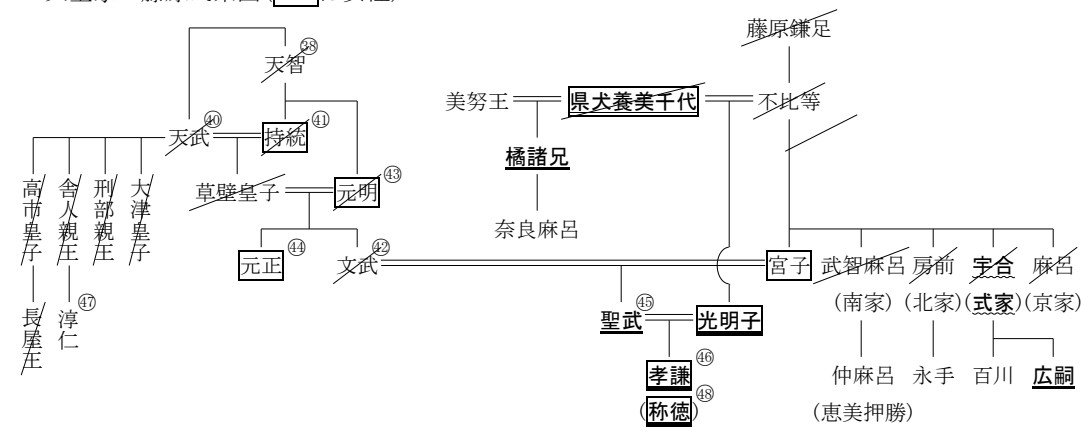
藤原四子が天然痘でみんな死んじゃったけど、この天然痘の脅威はそれだけでは終わらない。他の公卿らにも伝染してって、その多くが亡くなってしまったんだ。

これによって「あれ？これトップが全員死んでいったから、俺がトップになるんじゃない？」って感じで、棚ぼた的に政権を握ることになったのが皇族出身の橘諸兄だ(皇族の美努王と県犬養美千代(橘美千代)の子。のちに県犬養美千代は美務王と別れて藤原不比等の後妻となり光明子を産んだ)。もともと橘諸兄は太政官の中では一番下の参議にすぎなかったんだけど、天然痘でお偉いさんたちが死んでくれたおかげで(?)ほとんどの官職が空席状態になっていたわけだ。そして、そこからとんとん拍子の出世が始まって大納言、さらに翌年には右大臣に昇進し、その後には実質 No. 1 の左大臣となって太政官の中心を担うことになった。

ただ、もともとトップを経験したことがない人間にとって国政運営は難しい。そこで遣唐使として唐から帰国していた地方豪族(吉備地方)出身の吉備真備や僧侶の玄昉をブレイン(顧問)として抜擢して、政権を補佐させて政権基盤を固めていったんだ。

昉

<天皇家・藤原氏系図(□は女性)>



上記の系図は奈良時代における必要な系図をまとめたもの(テキスト P13 とほぼ同じ)。そして、系図にあるように藤原四子が死んで橘諸兄が政権を握ったわけだけど、これってあの「前政権担当者の子が事件を起こす」法則が発動するパターンなんじゃない？

はい、そうですね。藤原式家の祖である藤原宇合の子に藤原広嗣って人物がいるよね。彼は藤原四子が亡くなり橘諸兄政権に変わったせいで、大宰府の大宰少貳という役職に左遷されていたんだ(大宰府には大宰府長官の No. 1 にあたる大宰帥(仮の長官にあたるのが大宰権帥, No. 2 の大宰大貳があるので、大宰少貳は実質的 No. 3 にあたる)。

なので、「ふつざけんじゃねえ、何で俺がこんな辺鄙なところに左遷されてんだよ！中央政権にいる橘諸兄は皇族出身だからしょうがないとしても、その取り巻きのもと遣唐使だった吉備真備？もとは田舎豪族出身じゃねえか！それから玄昉？ただのクソ坊主じゃねえか！」とブチ切れた藤原広嗣が740年に吉備真備・玄昉の排除を求めて大宰府で暴れたのが藤原広嗣の乱だ。これは大宰府を守る防人を動員して挙兵した反乱なんだけど、結局大野東人という武人によって鎮圧されている(大野東人はまったく出題されない)ので覚えなくてもよいが、[授業解説(平城京の時代②平城京・土地政策)]で説明する724年に東北地方の多賀城を築城したことでも知られている)。

<藤原広嗣の乱の覚え方>

「梨(ナシ)を拾ってゲボをまく」
→ 梨(ナシ)を(740)拾(広嗣)って
ゲボ(玄昉)をまく(吉備真備)

藤原広嗣の乱も鎮圧されたし、めでたしめでたし…、と言いたいところだがメンタルがとんでもないことになっている人がいた。タラちゃん(聖武天皇)だ。

タラ(聖武天皇)「何なんですか…(ノ ㍿)・°・。何でボクの時に限って天然痘とかいった疫病が流行ったり、飢饉も起きたり、しまいには反乱まで起きるんデスカ…。もうどうすればいいかわからないデス…。」

リカ(光明皇后)「タラちゃん(聖武天皇)。それはね、この平城京の縁起が悪いのよ！」

タラ(聖武天皇)「…そ、そうなんデスカ…？」

リカ(光明皇后)「きっとそうよ！だから、さっさと引っ越しましょ！ひっこーし！ひっこーし！さっさとひっこーし！（タラちゃんにこのネタわかるかしら…）」

こうして、聖武天皇は橘諸兄の主導によって、740年に今までの平城京から山背国の恭仁京に遷都した(実は橘諸兄の本拠地に近い場所であった)。でも、橘諸兄が主導したことで他の公卿たちが反発したりして、タラちゃん(聖武天皇)も落ち着かなかったんだろね。

タラ(聖武天皇)「…ちょっと、お散歩行ってくるデス〜♪」

と言って、742年に近江国に離宮(別荘)として造営された紫香楽宮に行幸(天皇が外出すること)して2年ほど滞在している(紫香楽宮には別荘として遊びに行っただけなので、当時の都は恭仁京になる)。そして、今度は744年に摂津国の難波宮に遷都し(以前の難波長柄豊碕宮(前期難波宮)とはほぼ同じだが正確には後期難波宮という)、745年には先ほどの近江国の紫香楽宮に遷都している(これら繰り返し遷都が行われた背景には、政権担当者の橘諸兄と次期政権担当者として台頭していた藤原仲麻呂の対立があったのだが、特に知らなくてよい)。

おいおいおい、限度ってものがあるだろ、まあ、さすがに「引っ越しオタク」になっていたタラちゃん(聖武天皇)も、そこは気にしていたみたいで、民衆にアンケートを取ってみたんだ。

「お家(宮都)を造りすぎちゃったデス(テヘッ)♪そこで、みなさんに緊急アンケートを取ってみようと思いま〜す♪今までの都の中で一番どこが良かったですか？まずは恭仁京が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…あれ、誰も挙げるデス…。じゃあ、難波宮が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…これも誰も挙げるデス…。じゃ、じゃあ紫香楽宮が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…また誰も挙げるデス…。…もしかして、平城京が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…ぜ、全員手を挙げているデスカ。じゃあ、平城京に戻ろうと思うデス〜♪」

—く聖武天皇の遷都と覚え方—

「国(恭仁)な(難波宮)し(紫香楽宮)」

※以下のように全て国が違うため

① 山背国の恭仁京へ遷都(740)

→ 近江国の紫香楽宮へ行幸(742)

※遷都ではなく行幸なので

当時の都は恭仁京になる

② 摂津国の難波宮へ遷都(744)

③ 近江国の紫香楽宮へ遷都(745)

④ 大和国の平城京へ遷都(745)

ということで、『タラちゃん旅に出る』も終了して745年にももとの平城京(大和国)に戻ってくる。でも、この引っ越しの連続で一番苦しめられたのは、遷都のたびにそれに動員された民衆だよ。そして、この遷都を繰り返して民衆を苦しめただけでなく、また別の政策でタラちゃん(聖武天皇)は人々を苦しめているんだ(苦笑)。

先ほど3行目あたりで聖武天皇がボヤいていたように、この頃は天然痘といった疫病・飢饉が流行して社会不安が増大していた。さらに、藤原広嗣の乱(740)という戦乱によって政治不安も増大していた。そこで、タラちゃん(聖武天皇)は仏教の力を借りて、その加護によって国家の不安を鎮めてもらおうという鎮護国家思想(鎮護国家仏教)へと傾いていくんだけど、これ実はリカちゃん(光明皇后)が大きく関連していた(729年に皇后となった光明皇后は子供の頃から仏教マニアで、翌年の730年には、仏教の慈愛の精神に基づいて、無料で食べ物を与える悲田院という貧窮者・孤児の救済施設、貧しい病人に薬を与える施薬院といった施設を設けている)。

タラ(聖武天皇)「リカちゃん、引っ越しても庶民の人々は苦しそうなままデス～」

リカ(光明皇后)「そりゃ、そうよ。私たちだけ引っ越しても庶民は救われないでしょ？」

タラ(聖武天皇)「え～？じゃあ、庶民の人々を救うためにはどうすればいいデスカ？」

リカ(光明皇后)「…タラちゃん、よく聞きなさい。…それはね、「仏教」なのよ!!!!!!!」

タラ(聖武天皇)「…な、なんかリカちゃん怖いデス～」

リカ(光明皇后)「…タラちゃん、ちゃんと聞きなさい。仏様はね、この世界を救って下さる偉大な
お方なの！でも、仏様にもいろいろな仏様がいらっしゃるの。釈迦如来様とか、
阿弥陀如来様、大日如来様、薬師如来様、(毘)盧舍那仏様、弥勒菩薩様、聖観音
菩薩様とか…(以下略)」

タラ(聖武天皇)「…リカちゃん怖いからボクもう寝るデス～zzz」

リカ(光明皇后)「…ちょっと…、タラちゃん寝ちゃったの？」

タラ(聖武天皇)「…ムニヤムニヤ…」

リカ(光明皇后)「…(タラちゃん耳元で)タラちゃん…、仏教よ…。仏教仏教仏教…」

タラ(聖武天皇)「…う～ん、ムニヤムニヤ…ぶっきよ…ぶっきよ…」

リカ(光明皇后)「…(タラちゃん耳元で)そう、仏教よ…。仏教スキ仏教スキ仏教スキ…」

タラ(聖武天皇)「…ムニヤムニヤ…ぶっきよスキデス～…ムニヤぶっきよスキ…」

こうしてリカちゃん(光明皇后)による洗脳が完了して、タラちゃん(聖武天皇)は「仏教バ〇」となるわけだ。そして、「皆さんに仏教のご加護をもたらすためには、全国にお寺を造るのが一番デス♪」と鎮護国家思想に基づいて、741年に国分寺建立の詔を恭仁京で発布して、全国に国分寺、国分尼寺の建立を命じたんだ。なお、以下の史料文中には、文化史で扱う内容が含まれているので少し補足説明をしておく(余裕があればここで覚えてもよいし、文化史学習の際に覚えてもよい)。

まず、文化史の前提知識として、この奈良時代は国家による仏教統制がされていて、律令制度でも国家の許可なく出家して僧侶になったり、民間での布教を禁止したりする僧尼令という法令があった。他にも、数多くある經典の中で、金光明最勝王經・妙法蓮華經(略称は法華經)・仁王經といった護国三部經と呼ばれる3つの仏教經典が重視されていた。この3つの經典はいずれも国家の安泰を祈ることをメインにしたものだったので、国家にとって最も有難い經典として最重要視されていたんだ。

そして、男性用に建立された国分寺には、20人の僧侶と金光明最勝王經を經典として配置しておかなければならず、さらに国分寺の正式名称は金光明四天王護国之寺といった(金光明最勝王經を置いて、四天王に国を護ってもらおう寺という意味)。

一方で、女性用に建立された国分尼寺には、10人の尼僧と妙法蓮華經(略称は法華經)を經典として配置しておかなければならず、さらに国分尼寺の正式名称は法華滅罪之寺といった(法華經を置いて、当時の価値観であった穢れの多い女性の罪を滅ぼしてもらおう寺という意味)。

㊦ 国分寺建立の詔『続日本紀』

(天平十三年三月)乙巳、詔して曰く、「……宜しく天下諸国をして、各敬みて七重塔一区を造り、并せて金光明最勝王經、妙法蓮華經、各一部を写さしむべし。……僧寺には必ず廿僧有らしめ、其の寺の名を金光明四天王護国之寺と為し、尼寺には一十尼ありて、其の名を法華滅罪之寺と為し、両寺相共に宜しく教戒を受くべし。……」と。

((天平十三年(741年3月))24日、(聖武天皇)は詔の中で次のように述べられた。「……諸国に命じて各々七重塔一基を建立し、金光明最勝王經(国分寺で読ませた護国經)・妙法蓮華經(国分尼寺で読ませた護国經で略称は法華經)を各一部を写させよ。……僧寺(国分寺)には必ず僧20人を置き、金光明四天王護国之寺(国分寺の正式名称)と名づけ、尼寺(国分尼寺)には尼僧10人を置き、法華滅罪之寺(国分尼寺の正式名称)と名づけ、両寺ともに仏の教えと戒律を伝えよ。)」

こうして、全国各地に国分寺・国分尼寺が建立され、現在でも国分寺市(東京都の国分寺市が有名)・〇〇市国分町・〇〇市国分(大阪府の和泉市国分町・千葉県の市川市国分など全国にたくさんある)といった地名につながっている。なお、大和国の国分寺は、全国に置かれた国分寺を総轄する総国分寺とされて東大寺がそれにあたる(なお、総国分尼寺はもと藤原不比等の邸宅であった大和国の法華寺)。まあ、これらも文化史で学習するから無理して覚えておかなくてもいいけどね。

これで十分だろうと思いきや、タラちゃん(聖武天皇)といえは引越しを繰り返していたよね。そんな最中、740年に河内国(現在の大阪府東部)の智識寺というお寺に遊びに行った時、そこに大きな盧舎那仏という仏像が置かれていて、タラちゃん(聖武天皇)はこれに大きな感銘を受けたそうだ(何か嫌な予感がしてきたぞ…)

その後、742年～744年の間は近江国の紫香楽宮という離宮(別荘)でノンビリ暮らしていたけど、タラちゃん(聖武天皇)の大仏への気持ちは押さえられなくなっていった。そして、「あの智識寺にあった仏像よりも、もっとでかい15メートルぐらいの盧舎那仏の仏像造りたいデス!!」と言い出して、743年に大仏造立の詔を紫香楽宮で発布したんだ(細かい話になるが発布された「場所」の紫香楽宮は離宮(別荘)にすぎないので、大仏造立の詔が発布された時の「都」は恭仁京ということになる)。

なお、大仏というのはあくまでも「大きな仏」という意味なので、この大きな「仏」の正式名称はこれまで何度か登場した盧舎那仏という仏様になる。以下の超必須史料でも空欄問題として問われることもあるしね。ただ、必須キーワードである「夫れ天下の富を有つ者は朕なり。天下の勢をもつ者も私(聖武天皇)である)」は麻生太郎並のなかなかスゴい発言だよな…(苦笑)。

盧

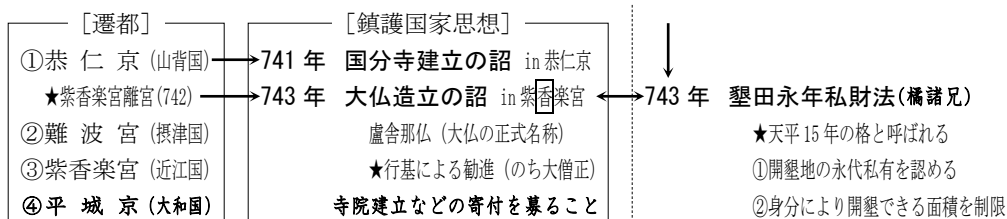
㊦ 大仏造立の詔『続日本紀』

(天平十五年)冬十月辛巳、詔して曰く、「……粵に天平十五年歲次癸未十月十五日を以て、菩薩の大願を発して、盧舎那仏の金銅像一軀を造り奉る。……夫れ天下の富を有つ者は朕なり。天下の勢をもつ者も朕なり。この富勢を以て、この尊像を造る。」

(天平十五年(743年))冬10月15日、(聖武天皇)は詔の中で次のように述べられた。「……天平十五年(743年)10月15日をもって、普く衆生を救済しようという菩薩の願いを起こして、盧舎那仏(俗に大仏と呼ばれる華嚴経の本尊)の金銅像(銅に鍍金した仏像)一体をお造りする。……天下の富をもつ者は私(聖武天皇)であり、天下の勢いをもつ者も私(聖武天皇)である。この富と勢いともをもって仏の尊像をお造りする。」

ちょっとここで、テキスト構成の活用の仕方について話をしておこう。受験生の多くは、「国分寺建立の詔(741)が恭仁京で出されて、大仏造立の詔(743)が紫香楽宮で出された…、どっちで出されたか混乱するわ!」となることが多いけど、国分寺建立の詔(741)も大仏造立の詔(743)も、「引越しオタク」として聖武天皇が遷都している最中に出されたものでしょ?だから、[遷都]と[鎮護国家思想]は同じラインに配置しているんだけど、それだったら以下のように→を付け足しておけば「in 恭仁京・in 紫香楽宮」の部分は無視して、遷都の状況とリンクさせて押さえられるよね。

＜テキストP12の一部抜粋＞



それから、実はもう一つリンクできることがある。国分寺建立の詔(741)で各地に国分寺・国分尼寺が建立されたけど、その費用を負担させられたのは貴族・寺社・地方豪族たちだったので、彼らは不満たらたら。そうしたら、その2年後には「大仏造るから費用出して～」と大仏造立の詔(743)が出されたもんだから、貴族たちは「そんな金もう出せねえよ、絶対嫌だ!」と猛反対。そこで、橘諸兄^{たちばなのもろち}政権下の743年に墾田永年私財法という「わかった! わかった! じゃあ、今までは土地を開墾しても私有地として認めなかったけど、これからは開墾した土地は自分の私有地にしていいから! それなら文句ないでしょ?」という内容の法令が出されているんだ。

つまり、開墾した土地の私有を認める墾田永年私財法(743)は、大仏造立の詔(743)で費用を負担させることになる貴族・寺社・地方豪族へのギブアンドテイクとして出された法令。だから、大仏造立の詔と墾田永年私財法が出されたのは同年の743年になるし、墾田永年私財法(743)の「①開墾地の永代私有を認める」のに、貴族・寺社・地方豪族などが多めに開墾できるように「②身分・位階による開墾できる面積制限」という項目を設けていたんだ(土地政策に関する詳細は[授業解説(平城京の時代②平城京・土地政策)]で解説する)。

大仏造立の詔(743)により紫香楽宮で始まった盧舎那仏^{ろしかのぶつ}の造営事業は、聖武天皇が最終的に平城京に遷都したことに伴って東大寺で再開され、国中公麻呂^{くにのあかのまろ}が造仏長官に任命された。でもね、ちょっと考えてみよう。聖武天皇は社会不安を解消したいと思って、遷都を繰り返したり、諸国に国分寺・国分尼寺を造らせたり、大仏を造ろうとしているわけだけど、これによって一番苦しむことになるのは動員される庶民に決まっているよね。だから、大仏造立にすすんで協力しようとする庶民なんか居なくて、そのことで聖武天皇はずっと悩んでいた。そこで、灌漑施設の整備など社会事業に尽力したり民衆に仏教の教えを説いたりして人々から幅広い支持を受けていた行基という坊主を呼び出したんだ。

聖武「おう、行基来てくれたか。」

行基「こんな私に何の御用でしょうか？」

聖武「久しぶりだね。今まで何してたの？」

行基「そうですね…。私は仏教を民間布教したということで僧尼令^{そうにりょう}という法令に違反しているとして、政府からはいろいろな弾圧を受けてまいりました。そして、なぜか私を弾圧していた方が今私の目の前にいらっやあっていて、なぜか私を呼び出したのです。」

聖武「……………(僕の後ろに誰かいるのかな?)」

行基「……………(お前のことだよ!)」

聖武「まあ、そんなことは忘れてさ、ちょっと聞いてほしいことがあるのよ。」

行基「…なんでございましょう。」

聖武「朕(天皇の一人称)はね、人々が苦しんでいる様子を非常に悲しんでいるのじゃよ。」

行基「……………(お前が遷都したり国分寺とか大仏造らせたりしているからだろうが!!)」

聖武「そこで、人々に希望を与えたいと思って、大仏を造ろうとしているのに、なぜか人々が集まってくれないのよ。」

行基「……………(お前の人望がないからだよ)」

聖武「そこでな、人々から人気のある行基が声掛けしてくれれば、人も集まると思ったのじゃ。」

行基「……………(悪意のないバ○が一番タチが悪い…)」

聖武「どうじゃ? 大仏造立に協力してくれんかのう?」

行基「……………わかりました。でも、協力するのはあなたのためじゃない。他ならぬ仏様のために、私も協力いたしましょう。」

こうして、大仏造立のために勸進^{かんじん}(寺院建立などの寄付を募ること)を各地で行った行基は、大仏造営に協力したことで745年に大僧正^{だいそうじょう}(僧侶の最高職)に任じられている。

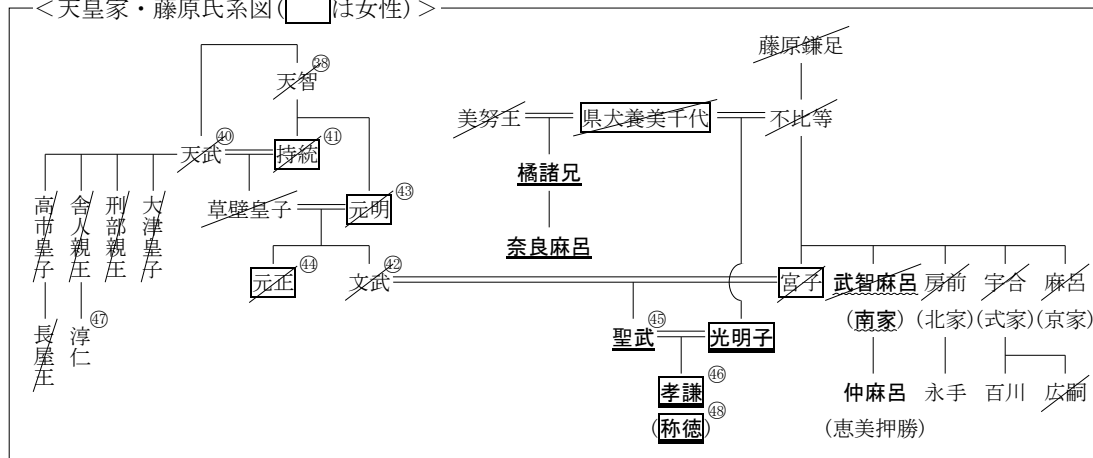
ただ、この儀式には聖武太上天皇・光明皇后・孝謙天皇だけじゃなく1万人も参加しているので、音楽とか踊りで盛り上げないとね。その楽舞（音楽と舞のこと）として、林邑国（ベトナム）から招かれた弘哲（くわくてつ）という僧が林邑（りんい）楽（がく）を伝えて舞曲を演奏している。現在で例えるならば、武道館（1万人規模）で行われた日本初のコンサートってところだね（観客の1万人は全員坊主だけど）。



〔東大寺大仏開眼供養(予想図)〕

人々を救おうとすればするほど人々を苦しめることになった聖武天皇が病んで、749年に一人娘の阿部内親王が孝謙天皇として即位した。ところが、それを優しく見守ってあげればいいのに、こでしゃしゃり出てきたのが母の光明皇太后だった(天皇の正妻を「皇后」、天皇の母で皇后であった者を「皇太后」というので、「光明子」が聖武天皇の正妻となると「光明皇后」、そして娘の孝謙天皇が即位すると「光明皇太后」と呼ばれるのだが、基本的には光明子＝光明皇后＝光明皇太后なので入試ではどれで解答しても正解になる。ただし、意地悪な問題になると「漢字5文字で記せ」などの字数指定の問題もあるので、これ以降の表記は光明皇太后で統一していく)。娘の行う政治を助けてあげればいいのに、わざわざ母親の光明皇太后が出しゃばってきた理由は、あくまでも彼女は皇族の一員ではなく藤原氏の一員だから。ちょっと系図の「橘氏」と「藤原氏」の状況を確認してみよう。

-<天皇家・藤原氏系図(□は女性)>



当時の政権のトップは相変わらず橘諸兄で、その息子には橘奈良麻呂も控えている。一方、光明皇太后の実家である藤原氏といえば、藤原四子が全員亡くなった上に、740年には式家の藤原広嗣が反乱を起こして鎮圧されてしまっている。このまま放っておいたら、橘氏の天下が続いて藤原氏は落ちぶれていってしまうかもしれない。

そこで、光明皇太后は藤原四家(南家・北家・式家・京家)の中で見込みのあった、甥の藤原仲麻呂(南家：武智麻呂の子)に期待をかけるんだ。ただし、律令官制における実質トップの役職である左大臣には橘諸兄がいるため、そのポストを奪い取ることはできない。そこで、皇后宮職という家政機関(皇后・皇太后の家事全体をまとめる役職)を749年に紫微中台と唐風の名称を改めて、その長官である紫微令に仲麻呂を任命したんだ。

＜南家：仲麻呂の覚え方＞

「南家の「な」と仲麻呂の「な」をつなげる」

さて、名前は格好よくなった紫微中台という役職だけど、もとは光明皇太后の身の回りの世話をする役職…、クソしょぼい仕事だよ(笑)。ただ、現在の光明皇太后は娘の孝謙天皇に代わってほぼ政治の全権を握っている。そこで、その自分の持っている政治・軍事などの権限をその紫微中台に全部移行させていくんだ。この光明皇太后の後ろ盾によって勢力を伸ばした藤原仲麻呂が一挙に台頭していくことになる。つまり、もともとはショボかった紫微中台という役職は、光明皇太后が政治・軍事などの権限を与えたことで重要な役職へと変わっていったわけだ。

なお、その藤原仲麻呂の台頭は聖武天皇の晩年の頃から始まっていて、それを示す出来事として745年には橘諸兄の補佐役であった玄昉が筑紫国の観世音寺というお寺に左遷されていたり、750年には同じく橘諸兄の補佐役であった吉備真備も左遷されていたりいる(吉備真備は752年に遣唐使として再び唐に渡航して帰国した後、藤原仲麻呂が失脚すると政界に復帰して最終的に右大臣にまで昇進している)。

そして、74歳と高齢になっていた橘諸兄が757年に亡くなると、藤原仲麻呂が完全に掌握するんだけど、これによって政権が代わったよね。ということは、奈良時代の事件(戦乱・政変)の法則「前政権担当者の子が事件を起こす」が発動だ。757年に前政権担当者(橘諸兄)の子橘奈良麻呂がまわりの貴族たちを集めて藤原仲麻呂を倒そうと計画したんだけど、逆に滅ぼされてしまった(これを橘奈良麻呂の変という)。これによって橘奈良麻呂ら反対勢力を一掃し、名実共に専制体制を確立した藤原仲麻呂は、自らの祖父である藤原不比等が制定したけどお蔵入りにになっていた養老律令を引っ張り出してきて同年の757年に施行することができたんだ。

＜橘奈良麻呂の変の覚え方＞

「女子(おなご)なら立ち話」

→おな(7)ご(5)な(7)

(な)ら(奈良麻呂)・立ち話(橘)

※同年の757年に養老律令を施行

[F] 奈良時代⑥(淳仁天皇の政治)ーテキストP12対応(系図はP13対応)ー

橘奈良麻呂の変で藤原仲麻呂が権力を完全に掌握した翌年の758年になると、孝謙天皇の様子が何やらおかしい。ずっと咳込んでいたり、体調が思わしくなかったんだ。そこで

藤原仲麻呂「孝謙天皇、ご容態はどうですか？」

孝謙天皇「ゴホッ、ゴホッ…、何かしらの病気だと思いますので、政務を執り行うのも難しい状態です…。」

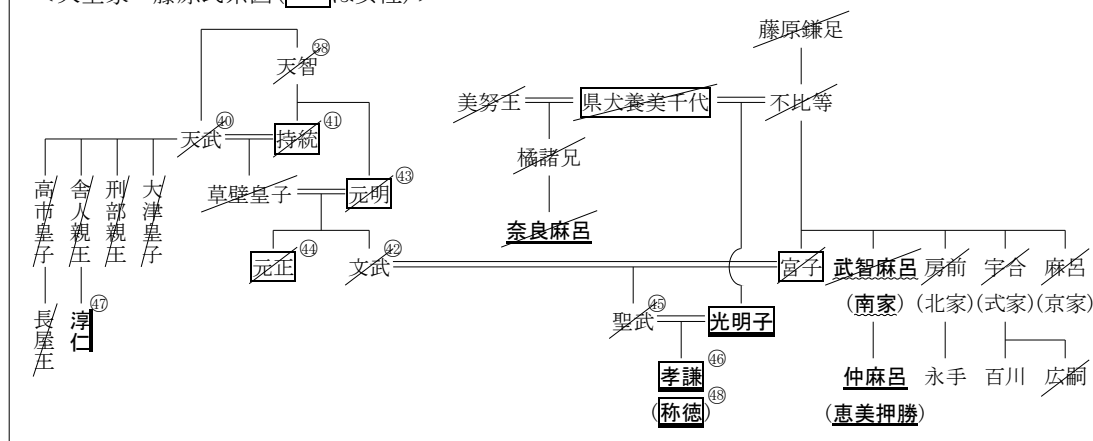
藤原仲麻呂「それでしたら、いったん天皇を退位されて病気の療養にあたられたら如何ですか？その病気療養のための保良宮という別荘も設けておきましたので。」

孝謙天皇「ゴホッ、ゴホッ…、ありがとうございます。では仲麻呂の好意に甘えて私は天皇をいったん退こうと思います。」



こうして、758年に孝謙天皇が病気で退位したため(死んではないからね)、藤原仲麻呂の擁立によって舍人親王の子であった淳仁天皇が即位した。系図で問われることはほとんどないけど、一応また確認しておこうか。

<天皇家・藤原氏系図(□は女性)>



今までの天皇家の系統からみると、淳仁天皇はずいぶん離れたところから連れてこられたね。そして、その自分を天皇に擁立してくれた藤原仲麻呂は、淳仁天皇にとっては感謝感激雨あられって存在だよ。そこで、

淳仁天皇 「仲麻呂君、ありがとうね！君のおかげでボクは天皇になれたわけだもん。」

藤原仲麻呂 「いえいえ、大したことはありませんよ。」

淳仁天皇 「ボクは仲麻呂君になんかお礼とかをしたいんだよね。いずれ役職を用意してあげるけど、まずは君の名前が気になるんだよね〜。」

藤原仲麻呂 「ん？ “なかまろ” って名前がですか？」

淳仁天皇 「そう。〇〇麻呂って格好悪くない？」

藤原仲麻呂 「自分ではそれほど気にはならないのですが…。」

淳仁天皇 「いや、格好悪いからボクがもっと格好いい名前をあげるよ！そうだな、惠美押勝なんて名前はどうだい！？」

藤原仲麻呂 「…あ、ありがたき幸せ(…もっと格好悪いじゃねえか)。では、これからは惠美押勝と名乗らせていただきます。」

こうして、仲麻呂は淳仁天皇から惠美押勝の名を賜り、破格の待遇を得ると共に権力を独占し、さらに太師(太師)(太政大臣に相当する官職)にまで昇進している。なお、この当時の日本の官職名は唐風に改められており、太政大臣も太師(太師)の名称に改められていた。そのため、惠美押勝の就任した太師(太師)は実質的には太政大臣だが、正確には太政大臣ではないため、人臣(皇族以外)で初の太政大臣に就任したのは平安時代の藤原良房となっている([授業解説[摂関政治]で説明する])。

まあ、でも仲麻呂もここまで上り詰めたら完璧じゃない？官職は太政大臣とほぼ同じで、淳仁天皇からは厚い信頼を受けて惠美押勝なんて格好いい(?)名前までもらっていて、栄華の頂点を極めたってところだよ。ただ、仲麻呂がここまで出世することができたのは、すべては光明皇太后の後ろ盾があったからだ。

その光明皇太后が760年に死去すると、後ろ盾を失った藤原仲麻呂(惠美押勝)は孤立を深め、権力基盤を弱めるようになっていき、孝謙太上天皇(上皇)の発言力が次第に強まっていく。そして、こういう運気が悪くなっている時には、悪いことが続けて起きることが多い。しかも、それが仲麻呂の好意で保良官という別荘まで造ってあげた孝謙太上天皇(上皇)のもとで起きていたんだ。

この時期、病気の療養にあたっていた孝謙太上天皇(上皇)のもとに、一人の医師がやってきた。ただ、この時代は医師という専門職を僧侶が兼任していて、その僧を道鏡という。その道鏡は見事に孝謙太上天皇(上皇)の病気を治療してくれたんだけど、それだけでは終わらない。孝謙太上天皇(上皇)は看病にあたってくれた道鏡を次第に寵愛するようになっていくんだ。



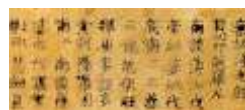
孝謙「道鏡…、本当にありがとうございました。長らく苦しめられていた病気は、あなたの治療のおかげで治りました。」

道鏡「いえ、これは私のおかげではなく仏教のおかげですよ。」

孝謙「確かに仏教のおかげもあるかもしれませんが。これからは仏教について私も信仰していきたいと考えています。」

※文化史で扱う内容になるが、通史と関連する内容なので

説明しておく。両親と同じように「仏教マニア」となった孝謙上皇は、のちに起きる恵美押勝の乱(764)後に称徳天皇として重祚し、父の聖武天皇が建立した東大寺に対して彼女の発願で西大寺を建立したり(765)、恵美押勝の乱の戦没者供養として法隆寺百万塔という木製の三重の小さな塔を作らせたりしている(770)。そして、その百万塔内には現存最古の印刷物である『百万塔陀羅尼(経)』が納められている。



〔法隆寺百万塔(左)〕

〔百万塔陀羅尼(上)〕

道鏡「まあ、これで無事解決ですな。」

孝謙「道鏡、確かにあなたは私の病気を治してくれました。ただですね、今では別の症状で苦しめられているのです…。」

道鏡「どんな症状ですか？」

孝謙「あなたといると胸がドキドキしたり、キュンキュンするんですがこれは一体何の病気なのですか…？」

道鏡「…それは恋の病ですな、ただこれには治療法がないのです…(42歳の独身ババアが何を言っているんだ。でもこれは使えるな…)」

孝謙「わたし、道鏡のためだったら何でもするわ！何か望みとかはない？お金？私の愛？」

道鏡「お金は十分にありますし、あなたからの愛は十分にいただいております。」

孝謙「じゃあ、何か他に欲しいものはないの？」

道鏡「そうですね…、地位と権力が欲しいです。」

孝謙「え？そ、それはどうすれば与えられるのかしら？」

道鏡「あなたは皇位継承者として最もふさわしい方です。ですので、再び即位していただいて、政権担当者に私をつけていただければ地位と権力を手に入れることができます。」

孝謙「わかったわ！じゃあ、わたし天皇として再び即位(重祚)するわ！」

※孝謙上皇が道鏡にドハマリした理由としては、「三本足の妖怪」と呼ばれた道鏡の有名な〇〇伝説があるんだけど、これ以上は語れない諸事情があるので興味があればネットでググってください。



こうして道鏡を寵愛して重く用いるようになった孝謙太上天皇(上皇)が重祚(再び即位すること)する動きを見せ始めたことに、危機感をつのらせたのが藤原仲麻呂(恵美押勝)だ。そこで、道鏡を排除するために挙兵したんだけど、その計画は事前に漏れていて機先を制され近江国で敗死することになったのが764年の藤原仲麻呂(恵美押勝)の乱だ。また、淳仁天皇も天皇を廃されて淡路に流されたことから、淡路廃帝と称された。

＜奈良時代後期の事件(戦乱・政変)の特徴＞

「奈良時代後期は政権担当者本人が事件を起こす」

[G] 奈良時代⑦(称徳天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

764 年に孝謙太上天皇(上皇)が重祚(再び即位すること)して称徳天皇となると、その寵愛を受けた僧侶であり愛人の道鏡が政権を握ることになる。そして、翌年の 765 年には太政大臣禪師(太政大臣に準ずる立場)、翌年には法王(皇太子に準ずる立場)にまで出世して、仏教政治が政治に進出するようになっていった(なお、「法王」を「法皇」と間違える者がいるけど、「法皇」は出家した「上皇(もと天皇)」のことであり、そもそも一般 people の道鏡なんぞに皇族の「皇」の字は与えられない)。

ただ、皇太子に準ずる立場の「法王」になったのだから、普通はそれだけで十分すぎるでしょ。ところが欲深い「クソ坊主」の道鏡は、それだけでは飽き足らず、もう一つ上の身分である「皇位」＝「天皇」にまでなろうとしたんだ。そこで、豊後国(現在の大分県)にある宇佐八幡宮から道鏡を天皇に就けるようにという神のおつげがあったと称して皇位を狙った宇佐八幡宮神託事件を 769 年に起こすんだ。なお、これも奈良時代後期の事件(戦乱・政変)の法則「政権担当者本人が事件を起こす」に相当するものだね。

この事件は、まず宇佐八幡宮の神主が都にやってきて、「道鏡を天皇にせよという神のおつげがあった」と報告したことから始まる。

称徳天皇「ホントなの!？」

神主「はい。道鏡を天皇にせよ、と神からのおつげがありました。」

称徳天皇「道鏡、やったじゃない!これであなたも天皇になれるわよ!」

道鏡「ありがたき幸せでございます(…もちろん、この神主は俺のサクラですけどな笑)」

称徳天皇「でも、この神主の言うことだけを鵜呑みにするのもまずいわね。誰かに確認させに行かないといけないけど、道鏡本人に行かせるのもねえ…。」

道鏡「まあ、確かにそうですね。」

称徳天皇「そうだわ!私の側近の女性に行かせましょう。和氣広虫～、ちょっと来て～!」

和氣広虫「はい、何でございましょう?」

称徳天皇「ちょっと、あんたその神のおつげの真偽を確かめるために、これから九州の宇佐八幡宮まで行ってきてくれない?」

和氣広虫「…申し訳ありません。行きたいのはやまやまなのですが、最近体調を悪くして、九州に行くまでの体力が持ちそうにないんです…。」

称徳天皇「あら…、困ったわね。」

和氣広虫「…あっ、でも弟の清麻呂がいます!名前のおおり清廉潔白な清い子なので、必ずやお役に立てると思います!」

称徳天皇「わかりました。では、その清麻呂に行ってもらいましょう。」

こうして、和氣広虫(尼として出家していて法均尼ともいう)に代わり弟の和氣清麻呂が九州にまで行くことになるのだが、その出発前日に清麻呂のもとに道鏡がやってきた。

道鏡「おお、清麻呂。お前九州に行くことになったんだってな。」

清麻呂「これは道鏡さん!はい、コロナ禍の最中に安倍明恵夫人が 50 人ほど連れて参拝しに行ったことでも有名な大分県にある U S A 八幡宮に行くことになりました。」

道鏡「ほう、頑張ってたな。三密にはしっかり気をつけるよ。」

清麻呂「1 人で行きますから大丈夫ですよ。」

道鏡「ところでさ、お前って空気とか読める方か?」

清麻呂「え?まあ、安倍明恵夫人よりは空気を読める方かと思いますが…。」

道鏡「じゃあ、頼むぜ。ちゃんと神のおつげを報告すれば、お前も出世街道だぜ!」

清麻呂「…は、はい。わかりました!頑張ってきます!」

こうして、清麻呂は宇佐八幡宮で神のお告げの真偽を確かめ、都に戻ってその報告をした。

称徳天皇「清麻呂、お疲れさまでした。それでお告げは本当でしたか？」

道鏡「…(さあ、清麻呂！これでお前も公卿の仲間入りだぞ！)」

清麻呂「…あの神のお告げというのは真っ赤な嘘でした！」

道鏡「…ちょっ、おま!!!!」

称徳天皇「…き、清麻呂！何を言うのですか！」

清麻呂「そもそも天皇家は皇族の人間が継ぐべきであるとおっしゃられていました。ですので、人としての道から外れた道鏡を天皇にするのは論外であるとのことのお答えでした。」

道鏡「お前!!安倍明恵夫人より空気を読めねえのか！」

称徳天皇「清麻呂！あなたはとんでもないことをしてくれました!!」

道鏡「ふざけんなよ!!!!お前、心が清いから清麻呂だと？お前の心は穢いから名前を穢麻呂に改名して島流しだ！それから、ついでに姉の広虫！お前も島流しだ！」

こうして、称徳天皇と道鏡からの怒りを買った和氣清麻呂は穢麻呂に改名させられて大隅国に流罪となり、とぼっちりを受ける形で姉の和氣広虫(法均尼)も備後国に流されてしまった。この道鏡が天皇就任を計画して宇佐八幡宮の神のお告げをめぐって起こした事件なので、宇佐八幡宮神託事件というわけだ(神のお告げなので神託であり、信託ではないので気をつけてほしい)。

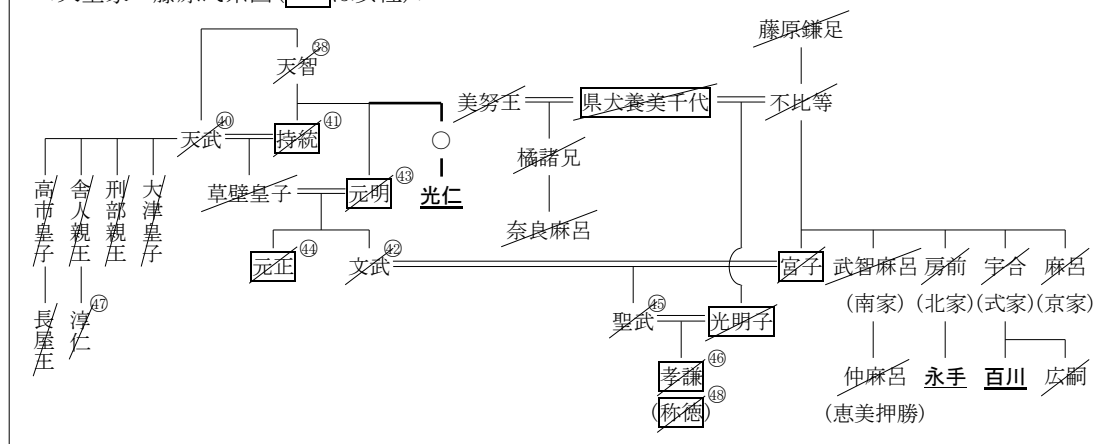
でも、こんな道鏡政権が続くのは称徳天皇が生きていればの話。その一年後の770年に称徳天皇が亡くなると、後ろ盾を失った道鏡は失脚して、下野国(現在の栃木県)の薬師寺の別当(長官)に左遷させられている(なお、和氣清麻呂も広虫もすぐに帰京を許されている)。

析

[H] 奈良時代⑧(光仁天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

さて、称徳天皇が亡くなって道鏡も左遷されたのは良かったんだけど、ここで皇位継承者の問題が出てくる。称徳天皇は後継者指名の遺書などを残しておらず、以下の系図を見てもわかるように天武天皇家の血を引く次の皇位継承の適任者がいなかったんだ。なので、みんな「どうするんだ？誰が次の天皇になるんだ？」とざわついている中、式家の藤原宇合の子である藤原百川と北家の藤原永手が重大発表があると言い出した。

＜天皇家・藤原氏系図(□は女性)＞



宇合「みんな、聞いてくれ！大変なものが見つかった！」

周囲「どうしたどうした？」

宇合「称徳天皇の遺書が見つかったんだ！そして、この遺書には、天智天皇の孫にあたる光仁天皇を次の天皇にせよと書かれてある！」

周囲「な、なんだって!?称徳天皇は遺書を残してなかったんじゃないのか？」

宇合「いや、それが残していたんだ。これがその遺書だ！」

周囲「嘘くせえ〜〜！！！」

宇合「…う、う、嘘じゃない！」

周囲「いや、絶対それ嘘だろ。」

宇合「…う、嘘だって言うならそれを証明してみろよ！」

周囲「それは悪魔の証明ってやつで、絶対無理なやつだろ。」

宇合「…そ、それだったら、この遺書を偽物だって言うことはできないだろ！次の天皇は光仁天皇で決定だ！」

もちろんこの遺書は捏造（ねつぞう）なんだけど、それを否定することもできないため、式家の藤原宇合の子藤原百川と北家の藤原永手の策謀によって天智天皇の孫にあたる光仁天皇が天皇に擁立されることになる（光仁天皇の系図をテキストのP13の天皇家系図に追加しておいてほしい）。なお、当時の光仁天皇は62歳とかなりの高齢だったんだけど、光仁天皇の子は有名な桓武天皇であるため、次にその桓武天皇を即位させるための前フリだったともいわれている。

＜藤原氏の出身の覚え方＞

「平安時代に薬子の変(810)が起きるまでは基本式家出身」

式家出身者＝藤原広嗣・百川・緒嗣・種継・薬子・仲成

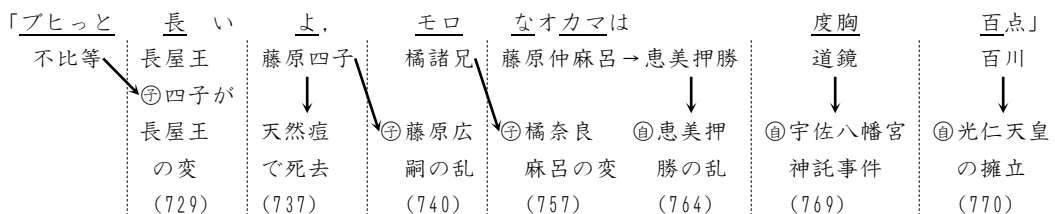
※例外＝南家出身の仲麻呂は「な」と「な」でつなげる

ただ、この光仁天皇の即位は天皇家における一大クーデターともいえる出来事なんだ。もちろん遺書を捏造したこともそうだけど、これまでの天皇家の系統は天武天皇の子孫が続いてきた。しかし、光仁天皇は天智天皇の子孫にあたるので、この出来事は長く続いた天武天皇系の皇統から、天智天皇系へと切り替わることになったわけだ。そして、この出来事はのちの桓武天皇による現在の京都府にあたる長岡京（山背国）や平安京（山城国）への遷都にもつながることになる。これまでの平城京は長く続いた天武天皇系の勢力の影響が強かったため、桓武天皇は天武天皇系の影響が強い平城京（現在の奈良県）から離れるため、長岡京・平安京（現在の京都府）へ遷都することになるんだ（詳しくは[授業解説(平安初期の政治)]で解説する）。

これで奈良時代の説明は終了だけど、奈良時代の学習で受験生が苦しむのは、天皇の順番・政権担当者の順番とその系図関係、あとはいろいろと起きる事件（戦乱・政変）だ。天皇については[覚え歌]で覚えられるが、一方の政権担当者をおさらいしてみると「藤原不比等（藤原氏）」→「長屋王（皇族）」→「藤原四子（藤原氏）」→「橘諸兄（皇族）」→「藤原仲麻呂（藤原氏）」→「道鏡（僧侶）」→「藤原百川（藤原氏）」になる。こうしてみると、奈良時代の政権担当者は「藤原氏」・「それ以外（皇族・僧侶）」で政権交代リレーが行われているだけということに気づくはずだ。

そして、この政権担当者を以下のゴロで押さえて、「奈良時代前期・中期は前政権担当者の子が事件を起こす」・「奈良時代後期は政権担当者本人が事件を起こす」ことを政権担当者と照らし合わせて考えれば、要点はほとんど押さえることができる。というか、これでほぼ奈良時代の重要事項は網羅できるんだよね。

＜奈良時代の政権担当者の覚え方と事件（戦乱・政変）のつなげ方＞



最後に補足として、時々「〇〇の乱」や「〇〇の変」の違いって何ですか？という質問があるので答えておくと、古代の場合は反乱や戦乱などの場合には「〇〇の乱」、クーデター事件・クーデター未遂事件などの政変の場合には「〇〇の変」という名称を用いることが多い。ただ、中世でも特に室町時代以降になると、本能寺の変など「〇〇の変」は政権が代わるターニングポイントになった事件の時に用いられることが多くなる。でも、1441年に足利6代將軍の足利義教を赤松満祐が殺害した事件をこれまでは「嘉吉の乱」と呼んでいたのだが、現在では「嘉吉の変」と呼ぶことが多くなっていたりするように、中世以降になると「〇〇の乱」・「〇〇の変」の違いを明確に定義するのは難しくなってしまうんだ。

[A] 平城京ーテキスト P13 対応ー

持統天皇が 694 年に遷都した大和国の藤原京は大和三山とよばれる耳成山・畝傍山・天香久山に囲まれた最初の本格的な都城制で、持統天皇・文武天皇・元明天皇の 3 代にわたって使用された。しかし、元明天皇は 710 年に奈良盆地北部の春日山・奈良山・生駒山の三山に囲まれた平城京に遷都した。

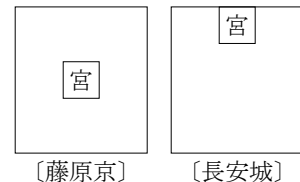
☐ 平城京遷都『続日本紀』

……方今平城の地は、四禽園に叶い三山鎮を作し、龜筮並びに従ふ。宜しく都邑を建つべし。……
(……まさに今平城(奈良)の地は、四神思想(青龍(東)・白虎(西)・朱雀(南)・玄武(北)の四神)にも合っており、三山(春日山・奈良山・生駒山)が鎮めとなっており、龜卜や筮竹による占いでもそのような理想的な地であるとの結果が出ている。(よって、この平城の地に)都を置くべきである。)

＜平城京遷都の理由＞

従来、平城京に遷都した理由は、694 年に遷都した藤原京では手狭になったため、約 3 倍もの大きさの平城京へ遷都されたと考えられてきた。しかし、1996 年に行われた藤原京跡の発掘調査で、藤原京は平城京や平安京よりも大規模な都城であったことが証明されたため、現在は前述の理由は否定されている。明確な理由はわかっていないが、①長安とは全然違ったから、②臭かったから、③藤原不比等が権力を固めるため、といった説がある。

①天武天皇・持統天皇時に派遣されていなかった遣唐使は、大宝律令が制定された翌年(702 年)に再開される。その 702 年に派遣された遣唐使は唐の都である長安城を見て、藤原京との違いにビックリした。中国には天の中心である北極星を不動の存在として中心に見たてて、天子(皇帝・天皇など)は北に背を向けて南を向き、民衆は北を向いて天子と向き合う天子南面・臣下北面という思想があり、中国の



〔藤原京〕

〔長安城〕

長安城の「宮(皇居)」は北側に位置している。一方で、藤原京の「宮(皇居)」は都の真ん中に位置していて、他の山から見下ろされることになり、軍事的にも権威的にも問題があった。そのため、帰国した遣唐使の報告に基づいて、中国の長安にならった本格的な都城制を作ろうとしたという説。

②藤原京は、北に耳成山、東に天香久山、西に畝傍山といった大和三山に囲まれていて周りは標高が高かった。それに対して、藤原京の中心にある「宮」は標高が低い地形であったため、汚物を含む排水が「宮」に流れ込んでしまい、疫病が流行するなど衛生上に問題があったという説。『続日本紀』には「京城の内外に多く穢臭あり」と記述もあるので結構臭かったのだろう。

③藤原京は、旧有力豪族の拠点であった飛鳥地方に程近い距離にあった。そこで、当時最大の権力者であった藤原不比等が、旧有力豪族を引き離して自分の権力を確立するために遷都したという説。

この平城京は、唐の都である長安をモデルとして、藤原京と同じように天皇が住む皇居や役所があるスペースの「宮」と、役人や民衆の住むスペースの「京」を兼ね備えた都城制を採用していた。ところが、受験生にとってはこの都城制の「城」という言葉がピンと来ないらしい。

そりゃそうだろう、日本の都城制と中国の都城制とは違うんだもの。そもそも、中国では異民族が攻め込んでくることが多かったため、それに備えて長安など都のまわりを城壁で囲んでいる(秦の始皇帝による万里の長城も北方の異民族の侵攻に備えて築かれたもの)。ちなみに高さは 12m ぐらいなんだけど、どうせなら 50m 級の壁を作っちゃえばよかったのにね(それは進撃の○人じゃねえか！)。

一方、日本の場合は異民族などが都に攻め込んでくる可能性は低く、なおかつ平城京のまわりには春日山・奈良山・生駒山の三山という天然の要塞もあったため城壁をめぐる必要はなかった。つまり、中国の都城制を参考にしつつも壁をつくっていないから「城」という言葉にピンとこないわけだ。



〔平城宮復元模型〕

平城京の北部中央には宮城(大内裏)と呼ばれる一郭があって、その内部に天皇の宮殿である内裏や、政務を行う朝堂院、儀式を行う太極殿、二官八省などの官庁が置かれている。よく大内裏と内裏でどっちがでかい方だったけ？と混乱している生徒がいるけど、「大」が付くのが大内裏の方がでかいに決まっているでしょ。なお、この大内裏も長安を参考にしているんだけど、東側に張り出した外京や、右京の北に一部突き出している右京北辺などは中国の長安には見られない日本独自のものと考えられている。

そして、その大内裏から南北に走る中央の通りを朱雀大路といって、大内裏の中央正面にある門を朱雀門、真南にある門を羅城門という。その朱雀大路によって、役人や民衆の住むスペースの「京」は、天皇のいる内裏から見て左側(東側)に位置する左京と、右側(西側)に位置する右京に分けられていた。

さらに、左京と右京には、それぞれ一条・二条・三条・四条……九条など東西に配列された「条」と呼ばれる大通り、一坊・二坊・三坊……七坊など南北に配列された「坊」と呼ばれる大通りで区画されていた。このような基盤目状に東西・南北に区画する制度のことを条坊制と言う。

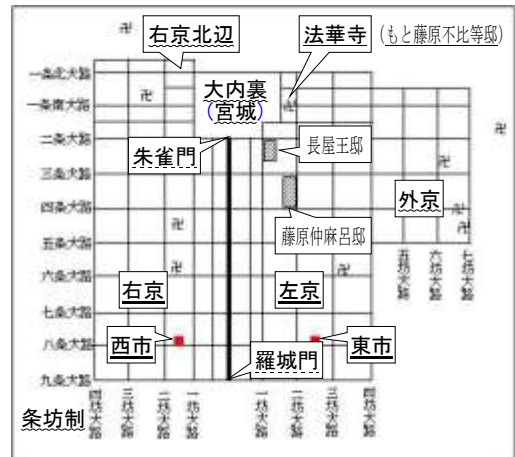
こうした左京・右京内に貴族・官人や庶民などの住宅が建てられて、約10万人がそこで生活をしていた。例えば、藤原不比等の邸宅(不比等の没後に娘の光明子が相続し、大和国の国分尼寺として法華寺となった)は左京一条二坊に、長屋王の邸宅は左京三条二坊に、藤原仲麻呂の邸宅は左京四条二坊に位置していた(1986年から行われた発掘調査で、長屋王の邸宅跡から大量の木簡が発見され、当時の皇族・貴族や下級官人にいたる各階層の生活の様子が明らかになりつつあり注目されている)。

貴族や官人は朝から正午まで仕事をしていて、正午から日没まで米・魚・野菜などが売られている市場が開かれる。左京の8条3坊に東市、右京の8条2坊に西市という市場が設けられ、京職の支配下にある市司がそれぞれの市を管理していた。なお、市司が管理するのは東市・西市に限られるので、左京・右京全体は京職という役職が統轄している。なお、京職という役職は京都に置かれたと勘違いしている人が多いけど、あくまでも左京・右京の「京」の一般民政を統轄しているだけなので誤解しないようにね。

＜東市・西市の覚え方＞

東市は3で繋げる＝東市(ひがし＝3文字)は左京(ひだり＝3文字)の8条3坊(平安京では7条2坊)
西市は2で繋げる＝西市(みぎ＝2文字)は右京(にぎ＝2文字)の8条2坊(平安京では7条2坊)

なお、この平城京内には東大寺・興福寺(藤原鎌足が建立した山科寺を起源とする藤原氏の氏寺)・大安寺・元興寺・西大寺・薬師寺・法隆寺などの南都七大寺と呼ばれる大寺院が権力を持っていたんだけど、詳細については文化史講座で説明するのでまだ覚えなくてよい。



〔長屋王邸(左京3条2坊)・木簡(長屋王邸出土)〕



〔東市・西市の賑わい〕

[B] 奈良時代の蝦夷征討ーテキストP12 対応ー

奈良時代の蝦夷征討は前時代の延長線にあるので、まずは飛鳥時代の蝦夷征討を復習しておこう。

＜飛鳥時代の蝦夷征討(テキストP8・P9 対応)＞

4 世紀～6 世紀にかけてヤマト政権の支配が拡大していく過程で、各地の豪族たちはヤマト政権に服属していった。ところが、ヤマト政権が律令国家へと発展していても、東北地方には律令国家に服属しない蝦夷(正確な読み方は「えぞ」ではなく「えみし」である)と呼ばれる人々がいた。

飛鳥時代には、こうした蝦夷との戦いに備えて、孝徳天皇時の 647 年に淳足柵と 648 年に磐舟柵が越後国(現在の新潟県)に設置された。なお、この 2 つはバリエードのようなものではなく、城柵と呼ばれる砦にあたるものなので、ある程度の兵力を動員することができる。

そして、斉明天皇時の 658 年から 660 年にかけて、この 2 つを拠点にして越後守であった阿倍比羅夫による北方遠征が行われている(阿倍比羅夫は 663 年の白村江の戦いでも軍勢

を統率したことで知られている)。そして、秋田・能代に住む日本海側の蝦夷を服属させ、さらに北方の海道南部の渡島半島にまで渡って、660 年に肅慎という北海道南部の部族も平定したそう。ただし、淳足柵と磐舟柵が設置されたのは孝徳天皇時で、658 年からの阿倍比羅夫による蝦夷征討が行われたのは斉明天皇時と、それぞれ時期がズレているので気をつけるようにね。

＜テキスト地図(P14)＞



8 世紀においても朝廷の支配地域を拡大するための政策が続けられ、708 年には淳足柵・磐舟柵よりも北方の山形県庄内地方の最上川下流に出羽柵という城柵が設けられている(さらに 733 年には、出羽柵を北方に移築して現在の秋田県に秋田城が築かれ、朝廷の支配地域はのちに米代川流域まで拡大された)。そして、これを核にして 712 年に越後国を削いて設置されたのが出羽国(現在の秋田県・山形県)だ。東北地方の真ん中にそびえる奥羽山脈の東側が陸奥国で、西側が出羽国にあたるでしょ。

ここまでは、朝鮮半島に近い日本海側を中心に蝦夷征討は展開さ、その大半が朝廷の支配下に置かれることになった。そして、並行する形で太平洋側へとその支配は拡大されていく。

その太平洋側の拠点として、724 年に大野東人(740 年に起きた藤原広嗣の乱を鎮圧した人物)によって築城されたのが陸奥国(現在の宮城県)の多賀城だ。これは東北地方の開墾を計画していたものの机上の空論に終わってしまった百万町歩開墾計画(722)の実現をめざして、東北地方に築城されたと考えられる。

なお、この多賀城は古代東北の政治・軍事の拠点として政庁や実務を行う役所群・倉庫群が配置され、行政的な役所としての性格を持っていた。具体的には、陸奥国司が行政を担当する国衙(国府)にあたる陸奥国府と、蝦夷征討のための軍事を担当する役所にあたる鎮守府が置かれていたので、後者はしっかり押さえておこう。

＜テキスト地図(P14)＞



〔多賀城の政庁(復元模型)〕

<漆紙文書>

漆工房において漆を塗る作業では、容器などに入っている漆の液体自体に気をつけなければいけない。漆は空気中の水分を吸って固まろうとする性質があるため、蓋などをしておかないと漆が固まってしまう。そこで、古代では漆の乾燥・硬化を抑えて良好な状態に保つため、漆液の表面に和紙を附着させて蓋をしていた(これを紙蓋という)。つまり、容器に入っている漆の液体が空気と接触しないように、上から紙を貼り付けていたのである。

ただし、古代において紙は高価であったため、紙蓋には役所などで不要となった公式文書の裏紙が再利用された(都に納税する際の荷札として木簡が利用されたのも紙が貴重品であったから)。そして、その紙に漆がしみ込んで地中で現在まで残っていた文書を漆紙文書という。漆紙文書には行政文書が多く含まれており、史料的价值がきわめて高く、1978年に多賀城跡で初めて発見されて以降、各地の遺跡から出土している。

一方で、南九州に住む人々のことを律令国家は隼人と呼んでいた(鹿児島県出身の男性を薩摩隼人と呼んだりするでしょ?)。その九州地方に対しても支配領域の拡大は行われて、713年に日向国を割いて設置されたのが大隅国で、これは日本の「隅っこ」の国という意味。その後、種子島・屋久島をはじめとした薩南諸島の島々も朝廷に服属していったんだけど、こうした朝廷の支配領域拡大に対して、720年に隼人による反乱が起きてしまった。ただ、この反乱は大伴旅人(『万葉集』にも歌が載っている歌人)によって鎮圧されている。



このように、奈良時代には東北地方だけでなく南九州にまで律令国家は版図(国の領域のこと)していったわけだけど、これは次の章でも扱う「人口の増加に伴って口分田が不足」していたことが背景の一つに挙げられる。じゃあ、土地が足りないならば領土を拡大すればいい。それが、ここで学習した東北地方・南九州への勢力拡大につながるわけだ。そしてもう一つ、次の章で扱うことになるけど土地を開墾するというやり方もあるよね。どちらも土地が増えれば、口分田不足も解消できるし、さらには政府の税収増加にもつながる政策だったわけだ。

[D] 奈良時代の土地政策ーテキストP12 対応ー

8世紀に律令制度が確立すると、班田収授法に基づいて、6年ごとに6歳以上の男女に口分田が班給されるようになったが、農民たちはすることがないのかポンスカポンスカ子供を産んでいき、人口の増加に伴って口分田が不足するようになってしまった。そこで、元正天皇時の722年に、それを補う目的で当時の政権を担当していた長屋王を中心に百万町歩開墾計画が立てられた。

これは、土地の開墾を奨励して国家の所有する土地の総面積を100万町歩(1町歩=1ヘクタール)まで増やそうという計画なんだけど、まず国家にはその開発資金がなかった…。さらに、東北地方を開発対象にしたとされているんだけど、そもそも東北地方ではもちろん蝦夷がしっかりと勢力を保っている…。大方の予想通り、これは机上の計画に過ぎず、成果はあげられなかった。

じゃあ、第2弾で勝負だ。百万町歩開墾計画は国家による開墾計画だったけど、それなら民間の力を利用すればいい。そこで、民間の開墾による耕地の拡大をはかるため、同じく元正天皇時の723年に長屋王が出したのが有名な三世一身法(史料文でも問われるが養老七年の格ともいう)だ。

この法令は、新たに灌漑施設を設けて未開地を開墾した場合は3世代の三世にわたり(本人・子・孫の三世と、子・孫・曾孫の三世という2つの説があるが、後者の説が有力)、旧来の灌漑施設を利用して開墾した場合は本人一代限りの一身の間田地の保有を認めるというもの。灌漑施設というのは[授業解説(弥生時代)]でも説明したと思うけど、簡単に言えば用水路のこと。つまり、「ちゃんと自分で用水路を作って開墾したら3世代(三世)まで私有物にしていいですよ～。でも、昔からある国家の用水路とかを利用し場合は本人一代限り(一身)しか認めませんからね～」ということ。

農民にとっては一定期間でも私有地を所有することができる(開墾された田地を墾田という)。一方、国家としては公地公民制の原則をやや捻じ曲げることになってしまうけど、3世代 or 本人が死ぬまで待てば国家の土地として収公(回収)することができるwin-winな政策だと思ったわけだ。

なお、三世一身法を「三世」・「一身」にそれぞれ分けて説明した理由は以下の必須史料に対応するためだ。しっかり理解していれば、「三世」と「一身」が空欄問題になっていても対応できるだろう。

＜三世一身法の覚え方＞

「なに！？三世まで認めると！？」
→ な(7)に(2)三(3)

A 三世一身法『続日本紀』

(養老七年四月)辛亥、太政官奏すらく「頃者、百姓漸く多くして、田地窄狭なり。望み請ふらくは、天下に勸め課せて、田疇を開闢かしめん。其の新たに溝地を造り、開墾を営む者有らば、多少を限らず、給ひて三世に伝へしめん。若し旧き溝地を逐はば、其の一身に給せん」と。奏可す。

((養老七年(723年)4月)17日、太政官は次のように天皇に奏上した。「最近、人口が次第に増加したのに対し、田や池は狭く不足しています。よって、天下の人民に田地の開墾を勧め行わせたいと思います。その場合、新たに灌漑施設を造って開墾した者があれば、開墾地の多少にかかわらず三世(本人・子・孫の三世代。子・孫・曾孫とする説もある)までの所有を許し、もし旧い灌漑施設を利用して開墾した時には一身(本人一代限り)に所有を許すことにしたいと思います。」天皇はこの奏上を許可した。

でも、三世一身法には本人一代限りの「一身」の方に致命的な欠点があった。20年ほど経過すると当然最初の「一身(一代限り)」の収公(回収)期限が近づいてくる。そのため、農民たちは収公(回収)前後になると、以前に開墾した土地は放置して(どうせいつか回収される土地だしね)、息子などを代表者として別の土地を開墾するようになってしまったんだ。

そのため、国家の役人が「アイツ死んだらしいな。はい、回収～」とその土地に赴いてみたら、放置されたせいで荒れ果てた荒田になってしまっていたりしたんだ(ほら、田舎に行くと荒れ果てた田んぼとか畑があるでしょ？)。

結局農民たちも「最終的には開墾した土地も没収されてしまうんじゃろ？なら、期限間近で放置プレイして別の土地に手を出せばいいズラ！」って気づいちゃったみたいだね。これじゃあ、三世一身法は何の解決策にもならん…。そこで、政府もついに期限付きなどの条件は諦めて「もう、わかったよ！開墾した土地(墾田)は永久的(永年)に自分の土地である私財にしていいよ！その代わり税金は納めろよな！」と今までの方針を転換して、聖武天皇時に政権を握っていた橘諸兄が743年に発布したのがともいわれる墾田永年私財法だ(のちに史料文で出てくるので「天平十五年の格」ともいわれることは知っておいてほしい)。これによって、ついに政府も(租を納めれば)開墾した土地の永久的な私有を認めることになったので、論述的には「私有地を認める＝公地公民制の原則が崩れることになった」と言うことができる。

＜墾田永年私財法の覚え方＞

「墾田永年私財法(743)は三世一身法(723)の20年後」

㊦ 墾田永年私財法『続日本紀』

(天平十五年五月)乙丑、詔して曰く、「聞くならく、墾田は養老七年の格に依りて、限満つる後、例に依りて収授す。是に由りて農夫怠倦して、開ける地復た荒る、と。今より以後は任に私財と為し、三世一身を論ずること無く、咸悉くに永年取る莫れ。……初位以下庶民に至るまでは十町、但し、郡司には大領・少領に三十町、主政・主帳に十町。……」と。

((天平十五年(743年)5月)27日、(聖武天皇)は次のような詔を下した。「聞くところによると、墾田は養老七年の格(三世一身の法)によって、期限が過ぎれば一般の公地と同様に収公してきたが、このため農民が意欲を失い、せっかく開墾した土地が再び荒廃してしまうという。今後は、開墾者の意のままに私財(私有地)として認め、三世までとか一身の間とかいわないで悉く永久に収公してはならない。……初位以下と庶民は10町とする。但し、郡司については、大領・少領は30町、主政・主帳は10町を限度とする。

上記の史料文中の「今より以後は任に私財と為し、三世一身を論ずること無く、咸悉くに永年取る莫れ。」という必須キーワードは、これまでの「三世一身(法)」をやめて「墾田(開墾した田)」は「永年」に「私財」とする「墾田・永年・私財・法」をそのまま表しているだけなので、そこまでビビる必要はない。

ただ、最後の方に出てくる「郡司についてはNo.1・No.2の大領・少領は30町まで、No.3・No.4の主政・主帳は10町を限度とする」といったように、身分・位階による開墾の面積制限が設けられている。つまり、誰でも好き勝手にたくさん開墾できるのではなく、していいわけじゃないだ。また、税をとらなければ政府もやっていけないので、開墾した土地(墾田)は租を納めなければいけない輸租田とし(一方で租税を納める必要がない「不輸の権」を認められた田は不輸租田といったよね)、開墾には国司の許可を必要とし、その国司への申請後3年以内に開墾に着手するなどの事項が定められていたので、正誤問題などに気をつけてほしい。

＜身分・位階による面積制限＞

親王・一位＝500町まで
二位＝400町まで
三位＝300町まで
四位＝200町まで
五位＝100町まで
六位以下～八位以上＝50町まで
初位以下から庶民＝10町まで
郡司の大領・少領＝30町まで
郡司の主政・主帳＝10町まで

＜初期荘園の成立＞

この墾田永年私財法の発布をきっかけにして、貴族・大寺院や地方豪族は各地で大規模な開墾に乗り出し、国司・郡司の協力のもと私有地の拡大を進めていった。こうした貴族や大寺院が大規模な原野の開墾を行って所有した私有地を初期荘園(墾田地系荘園)という。「荘園」というのは、簡単に言えば貴族・寺社の私有地のことなんだけど、のちに出てくる「寄進地系荘園」と混同してチンプンカンプンになっている受験生が多いので、具体例をもって説明していこう。

初期荘園(墾田地系荘園)の具体例としては、東大寺が北陸地方で墾田の開発を行って所有していた越前国の道守荘が有名なんだけど、ここで少し考えてみよう。まず、そもそも奈良の大仏で有名な東大寺は当然大和国(現在の奈良県)にある。その東大寺が北陸地方の越前国(現在の福井県)に私有地を持っていたわけだけど、奈良県にある東大寺がどうやって福井県で開発をしたのだろう。「坊主を連れて行ったんじゃない？」とかいったアホな答えは予想済みだ。

まずは、墾田永年私財法にも規定されているように、越前国の国司に開発の申請をする(その国司から許可が下りたら3年以内に着手する)。そして、越前国の国司・郡司に協力してもらって、道守荘の付近に住んでいる農民や浮浪人を動員してもらうんだ(だからこそ国司への申請が必要になる)。

農民たちは雑徭として国司に駆り出されて道守荘の開墾にあたるわけだけど、開墾が終了すれば「お疲れだったー」って感じでもとの口分田としてもらっていた土地に帰っていく。ゆえに、この道守荘に住んでいる荘民(荘園に住んでいる農民のこと)はいないんだ。じゃあ、このあと道守荘はどうやって経営していくのか。そこで、

東大寺「おい、さっき開発に協力してくれた農民さんよ」

農民「へいへい、何でやんすか？」

東大寺「お前さん、口分田だけで生活できている？」

農民「無理に決まっているでやんす!!!ほら、[授業解説(律令制度)]にも書いてあったじゃないですか。『口分田じゃ生活できないから、口分田を班給して余った棄田を一年間の期限付きでレンタルして、その収穫量の2割(5分の1)を土地代の地子として納める賃租という賃貸方法がとられた』って書いてあったでやんしょ!？」

東大寺「やけに丁寧な説明口調だな…」

農民「しっかり復習していれば当たり前の知識でやんす。」

東大寺「読みながらグサツときている生徒もいそうだな。まあいいや…、それ採用。」

農民「何のことでやんすか？」

東大寺「ん？お前ら農民は口分田じゃ生活できないから、『この初期荘園として開墾した道守荘の土地』を一年間の期限付きでレンタルして、その収穫量の2割(5分の1)を土地代の地子として納める賃租という賃貸方法をとるわけよ。」

農民「見事なまでに『』のところ以外はコピーでやんすね…」

…というわけだ。つまり、初期荘園(墾田地系荘園)も棄田と同じように賃租の経営方法が中心であったので、荘民(荘園に住んでいる農民)などの専属の耕作者がいなかったわけだ。さらに、開墾した土地(墾田)は租が課せられる輸租田であったので税も免除されない。

では、もし租税負担の重さに耐えかねた農民などが浮浪・逃亡・偽籍をしてしまったらどうなる？耕作する者もいなくなって、その土地は荒れ果ててしまう。そのため、経営は安定せず、10世紀までに初期荘園(墾田地系荘園)は衰退していったんだ。

なお、今回のケースのように、貴族や大寺院が自ら班田農民を動員して開発したものを自墾地系荘園といい、他の農民が既に開墾した土地を買収したものを既墾地系荘園といい、初期荘園(墾田地系荘園)には2種類の形態があるんだけど、余裕があったら押さえておく程度で構わない。

ただ、最後に気をつけておいてほしいことがある。今回学習した8世紀に成立し10世紀までに衰退した初期荘園はそれほど難しくなかったと思う。でも、11世紀以降になると、寄進地系荘園と呼ばれる別のタイプの荘園が登場する。この寄進地系荘園こそが受験生を苦しめる面倒くさいものなんだけど、その11世紀以降の寄進地系荘園と比較する意味で、8～10世紀までの初期荘園は墾田地系荘園とも呼ばれるんだ(用語集には初期荘園(墾田地系荘園)と寄進地系荘園の語句説明が同ページにあるので、そこはさっさと改訂してもらいたい)。

上記のように墾田永年私財法を契機に各地に初期荘園が成立していったんだけど、そのせいで農民たちは毎回開墾に駆り出されて疲れきってしまったそう。そこで、これ以上新しく開墾することを禁止する加墾禁止令という法令が765年に出されるんだけど、これを出したのは当時権勢を握っていた道鏡だ。

「え!?あのクソ坊主の道鏡がそんな優しい政策を出していたのか!?!」って思うけど、そこはクソ坊主の道鏡だ。人の道は外してもクソの道は外さない。「新しく加墾することを禁止する。ただし寺(寺院)は除くがな!!」…自分だけは開墾できるわけですね、さすが道鏡さんです(笑)。

回 加墾禁止令『続日本紀』

(天平神護元年三月)丙申、勅すらく、「今聞く、墾田は天平十五年の格に縁るに、今より以後は、任に私財と爲し、三世一身を論ずること無く、咸悉く永年取る莫れ、と。是に由りて、天下の諸人競ひて墾田を爲し、勢力の家は百姓を駈役し、貧窮の百姓は自存するに暇無し。今より以後は、一切禁断して加墾せしむること勿れ。但し寺は、先來の定地開墾の次は禁ずる限に在らず。又、当土の百姓、一、二町は亦た宜しくこれを許すべし。…」と。

((天平神護元年(765年)3月)5日、(称徳天皇が)お命じになることには、「聞くところによると、墾田は天平十五年の格(墾田永年私財法)に従い『今後は、開墾者の意のままに私財(私有地)として認め、三世までとか一身の間とかいわないで悉く永久に収公してはならない。』とした。このため、人々は競って開墾を行い、勢力のある家は百姓を酷使し、貧しい百姓は生計を立てる余裕がない。よって今後は、加墾(これ以上の開墾)を一切禁止する。ただし、寺院は、以前より寺院の所有地として定められた土地を開墾することを禁じない。また、その土地の百姓は、1・2町を開墾することを認める。……」

上記の史料の1～2行目では墾田永年私財法(史料文中では天平十五年の格)の必須キーワードが引用されているけど、この一文だけで墾田永年私財法と判断するのはやめてくれ。後文に「今より以後は、一切禁断して加墾せしむること勿れ。但し寺は、先來の定地開墾の次は禁ずる限に在らず。」と加墾禁止令を示す内容があるので、そこで判断してもらいたい。

そして、この奈良時代の史料を全部見ていくと気付いたと思うけど、奈良時代の史料文の出典は必ず『続日本紀』なんだ。文化史で扱うが、六国史と呼ばれる国家によって編纂された歴史書の最初が神代(神話の内容)～持統天皇までを扱った『日本書紀』。そして、それに続く第2弾が『日本書紀』の続編という意味で名付けられた『続日本紀』は文武天皇～光仁天皇までを扱っているのだけど、それって結局は奈良時代に当たるよね。この法則は必須史料だけでなく初見史料(未見史料)でも同じなので、史料問題で初見史料(未見史料)に出くわして、その内容が奈良時代の出来事だったら史料の出典は『続日本紀』と解答してくれ。

< 奈良時代の史料の出典 >

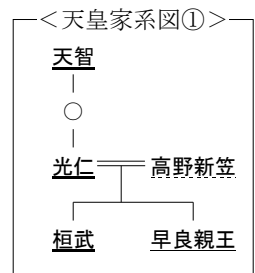
「奈良時代の史料文が出題されたら、必須史料でも初見史料でも出典は必ず『続日本紀』になる」

さて、話を加墾禁止令に戻すけど、こんな道鏡の独りよがりな政策は道鏡が失脚すればもちろん廃止される。その道鏡が失脚した後、藤原百川が政権を握っていた772年に加墾禁止令は停止されて、再び墾田の永代私有が認められるんだけど、これは墾田永年私財法の内容そのままに戻ったわけではない。墾田永年私財法にあった身分・位階による開墾できる面積制限が撤廃されたので、地方豪族・一般農民もいくらでも開墾できるようになるんだ。これによって、こののち農民たちの中でも、自ら土地を開墾してリッチになっていった有力農民(富豪百姓)と呼ばれる者と、税負担に苦しんで困窮する貧窮農民の二手に分かれていくんだけど、それは次の機会に説明しよう(いつになるかわからんが)。

[A] 桓武天皇の即位ーテキスト P14 対応ー

奈良時代の最後には、今までの聖武・孝謙・淳仁・称徳天皇(孝謙天皇が重祚)などの天武天皇系の天皇に代わり、770 年に天智天皇の孫にあたる光仁天皇が 62 歳で即位した。これ以降、天皇家の系統は天智天皇系へと切り替わっていくんだけど、光仁天皇の時代には、道鏡の仏教政治を改めたり、官司・官人の整理や、農民負担の軽減などがはかられ、この政策は子の桓武天皇に引き継がれていくことになる。

そして光仁天皇が病気で亡くなると、光仁天皇と渡来系(百済系)の氏族の血を引く女性高野新笠の間に生まれた桓武天皇が 781 年に即位した(難関私大では高野新笠はちょいちょい問われるので気をつけておきたい)。この桓武天皇とその後の嵯峨天皇の時代には、天皇が自ら政治を行う天皇親政が行われ(桓武天皇の天皇親政は延暦の治、嵯峨天皇の天皇親政は弘仁の治と呼ばれる)、律令政治の再編が進められた時代と言われる(あとあと具体的に説明していくがこの「律令政治の再編」という言葉は論述では必須ワードになるので国公立受験生は頭に入れておいてほしい)。



この桓武天皇は歴代天皇の中でもトップクラスの有能な天皇なんだけど、奈良時代の政治を振り返っていくつかの問題点に着目してみた。

「①奈良時代には玄昉・道鏡などの坊主どもが政治に介入して政治が乱れまくった。」

「②平城京のある奈良って水も陸も交通の便がどっちも悪い。」

「③奈良時代の中心である平城京は大寺院が多くて仏教の影響力が強かったし、特に今までの天武天皇系の影響が強すぎる」

…うん、それなら引越して天皇の権力を強化して政治を刷新しよう。ということで、784 年に今までの大和国の平城京から山背国の長岡京に遷都することを宣言したんだ。この長岡京への遷都の目的は上記のように、「①仏教政治の弊害を絶つため」・「②水陸交通の便が良いから」・「③天武天皇系の影響が強い平城京から離れたかった」(これまで遷都の際には、大寺院も移転することが多かったが、桓武天皇は平城京を拠点とする南都大寺院の長岡京・平安京への移転を認めなかったため、現在の奈良に大寺院が多い歴史につながる)。

そして、造長岡宮使(長岡京の造宮長官)に藤原宇合の孫である式家の藤原種継を任命して、造宮にあたらせたんだけど、平城京を拠点にしていた勢力からしてみれば面白くない。その結果、その政治主導に反対する大伴氏・佐伯氏によって、785 年に藤原種継が射殺される事件が起きてしまった(藤原種継暗殺事件という)。しかし、事件はこれだけでは終わらず思いもよらない人物に波及する。事件に関連したとして、桓武天皇の実弟早良親王にまで容疑がかかり皇太子を廃されてしまったんだ。

桓武天皇「お前も共犯だったとは…。」

早良親王「兄貴、俺は何も関係ない！」

桓武天皇「まさか、実の弟に裏切られるとはな…。」

早良親王「俺は無実なんだって！信じてくれよ！！！」

桓武天皇「…もう、俺は誰も信じられない…。お前は淡路に島流しだ！」

早良親王「何で信じてくれないんだ…。もうこうなったら…！」

早良親王は無実を強く主張して、抗議の意味で島流しの途中断食を続けた結果没しまった。ところが、不幸はこれだけでは終わらなかった…。その後、桓武天皇の妃が 3 人、さらに生母の高野新笠が病気で亡くなり、疫病の流行、洪水など不吉な出来事が相次いだため、これは無実の罪で亡くなった早良親王の祟りによるものであるとされた。そのため、長岡京は呪われた都とささやかれるようになり、人々は長岡京に寄り付かなくなり離れていき工事は滞ってしまったのであった…。

この早良親王の怨霊に関連する形で、文化史につなげられる内容に御霊会がある。

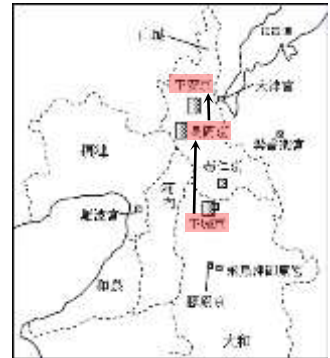
<御霊会>

早良親王の崇りのように、人々は恨みを残して亡くなった人物を「怨霊」として畏れた。そして、のちにこの「怨霊」を神として祀って怒りを鎮めてもらえば、平穏をもたらしてくれる「御霊」と考えるようになった(つまり、「怨霊」が「御霊」となる)。そこで、863年に大内裏の南にある神泉苑という場所において、早良親王らを祀った御霊会と呼ばれる儀礼・祭礼が初めて行われたんだ。

その後、この御霊会は他の神社でも行われるようになり、その中でも特に有名なのが、京都祇園社(現在の八坂神社)で行われる祇園御霊会(これが後に祇園祭と呼ばれるようになる)と、『鬼滅の〇』における我妻善逸の必殺技漆の型でもお馴染み「火 雷 神」として畏れられた菅原道真を祀るために建立された京都北野神社(北野天満宮)で行われる北野の御霊会だ(一応『鬼滅の〇』ネタは全然関係ないからな)。

長岡京は呪われた都というレッテルを貼られてしまった。そこで、桓武天皇は和気清麻呂の建議で(769年の宇佐八幡宮神託事件で大隅国に配流されていたが、道鏡の失脚後に呼び戻されて桓武天皇の信頼を得るようになった)、「鳴くよウグイス」で有名な794年に人々の「平安」を期待して山城国の平安京へと遷都することにしたんだ。

なお、下記の史料文中でも出てくるけど、現在の京都府にあたる山城国はもともと「山の後ろ」を意味する山背国だったんだけど、政治の中心地として「背」の字は似つかわしくない。そのため、この794年の平安京遷都をもって山城国となるんだけど、784年の長岡京の時にはまだ山背国なので、記述問題の時には特に注意しておいてね。そして、この遷都後から源頼朝が鎌倉幕府を開くまでの約400年間を平安時代と呼ぶ。



[遷都の変遷]

㊦ 平安京遷都『日本紀略』

(延暦十三年十月)丁卯、都を遷す。詔して曰く、「云々。葛野の大宮の地は、山川も麗しく、四方の国の百姓の参出で来る事も便りにして、云々。」……十一月丁丑、詔したまはく「云々。山勢実に前聞に答ふ。云々。此の国山河襟帯、自然に城を作す、斯の形勝に因り、新号を制すべし。宜しく山背国を改めて山城国と為すべし」と。又子来の民、謳歌の輩、異口同辞、号して平安京と曰ふ。

((延暦十三年(794年)10月)22日、遷都した。(桓武天皇が)詔を下して仰るには、「…(中略)…。葛野(京都府にあった葛野郡)の大宮の地は、山や川が麗しく、四方の国の百姓が集まるには交通や水運の便が良いところで、…(中略)…。」……11月8日、(桓武天皇が)詔して「…(中略)…。山の姿は、本当に以前に聞いた事柄と適合する。…(中略)…。この国は山が襟のように囲んでそびえ、河が帯のようにめぐって流れ、自然の要害をなしている。この景勝(優れた景色)に因んで、新しい国名を制定するのが相応しい。山背国を改めて山城国に決めよう。」と仰った。また、天皇に心服して集まった人民や、天皇の徳を慕い、喜びの歌を歌う人々が、異口同音に称して、この都を平安京と呼んだ。

また、誤解もあるのでしっかり説明しておかないといけないけど、794年に平安京に遷都したからといって、すぐに平安京が完成するわけじゃない。遷都を決定した後に造営が始められていくので、この桓武天皇の時代にはその後も「平安京の造営」という大事業が続くことになるんだ。

<〇〇京遷都のまとめ>

694年	藤原京遷都(持統天皇時)	←(100年前)
710年	平城京遷都(元明天皇時)	←
784年	長岡京遷都(桓武天皇時)	(10年前)
794年	平安京遷都(桓武天皇時)	—

[B] 平安時代の蝦夷征討ーテキスト P14 対応ー

桓武天皇の時代に進められた重要な政策は「平安京の造営」だけでなく、「蝦夷征討」と合わせて二大事業と呼ばれる。奈良時代に行われた蝦夷征討では、733年に秋田城が築城されて日本海側の制圧がほぼ完了し、太平洋側の制圧拠点として724年に行政機関の陸奥国府と軍事機関の鎮守府を設置した多賀城が築かれたよね。そして、その多賀城には中央の役人が派遣されてくるんだけど、こういう奴らって蝦夷に対する差別意識が強い。そもそも「蝦夷」という漢字には、中国の中華思想における「中華」⇔「夷狄(蛮夷)＝野蛮な人々」という意味をさす「夷」が使われているぐらいだしね。

このような差別意識をもつ人が東北地方の蝦夷に対して平等に接するわけがない。そうした反発から光仁天皇時の780年には、帰順した蝦夷の首長伊治些麻呂が陸奥国の按察使(719年に畿内・西海道を除く諸国に設置された地方行政を監督する役職で令外官の一つ)であった紀広純を殺害し、多賀城を焼き払う反乱が起きてしまった(伊治些麻呂の乱という)。なお、些麻呂の漢字は「些」ではなく「砦」なので気をつけてほしい。



この反乱後、東北地方では30数年にわたって戦乱状態が続いていくこととなった。これに対して、桓武天皇は紀古佐美を征東將軍(征東大將軍)とした5万の大軍を派遣して蝦夷を制圧しようとしたんだけど、1000人の軍勢を率いる蝦夷の首長阿豆流為(アテルイ)のゲリラ作戦にチンチンにやられてしまった。……50分の1の戦力に負けるって…、さすがの桓武天皇もカンカンだ。

㊦「何でお前チンチンにやられたの？」

㊦「いや～、私のものがお粗末でして…。

㊦「お下品なのはやめておけ。最近ハラスメントだとか発言の規制がうるさくてな、始末書まで書かざる始末、……って、じゃな一い！」

㊦「お～、お見事でございます。」

㊦「んで、チンチンにやられた理由を述べよ。」

㊦「まあ、それはですね。私の指揮が下手くそだったというのもあるのですが、そもそも兵士の質が低すぎるのです。」

㊦「どういうこと？」

㊦「兵士の大半は農民たちから徴兵していますが、彼らは田植えや稲刈りのシーズンにも動員されたりします。ですので、農民たちは疲弊しきっています。」

㊦「確かにそうだな。」

上記のように、大敗の背景の一つには、租税負担の重荷からくる兵士の質の低下もあったわけだ。この当時の軍事制度は、成人男子にあたる21歳～60歳の正丁3人～4人に1人を徴発して、各地の軍団で訓練させて編制する軍団制がとられていた。でも、田植えや稲刈りのシーズンにも動員されたりするので、農民たちは疲弊しきっていた。

そこで、東北や九州など一部の地域を除いた軍団制を廃止し(東北地方は蝦夷の反乱に備えて、九州地方は朝鮮半島からの侵攻に備えて廃止はできない)、その代わりとして792年に採用されたのが健児の制だ。これは郡司の子弟や有力農民の志願による少数精鋭の健児と呼ばれる兵士を各地の国府(国衙)などの警備にあたらせるというもの。郡司の次男や三男、有力農民であれば経済的にも時間的にも余裕はあるし、こいつらを徹底的に鍛え上げた少数精鋭部隊にしちゃえばいいわけだ(郡司の子弟など健康な児童を徴兵すると考えるとよい)。

＜軍団制と健児の制＞

軍団制……正丁(21～60歳の成人男性)3～4人に1人を徴兵し、各地の軍団に兵士として配属させる
健児の制…郡司の子弟(次男・三男など)を健児として各地の国衙などの警備にあたらせる

回 健児の制『類聚三代格』

太政官符す応に健児を差すべき事

大和国 卅人 河内国卅人 和泉国 廿人……

常陸国二百人 近江国二百人……

以前、右大臣の宣を被るに俣く、勅を奉るに、今諸国の兵士、辺要の地を除くの外、皆停廢に従へ。其の兵庫・鈴藏及び国府等の類は、宜しく健児を差して以て守衛に充つべし。宜しく郡司の子弟を簡び差し、番を作りて守らしむべし。

延暦十一年六月十四日

(太政官が命令を下す。健児を定めて徴発せよと。

大和国 30人 河内国 30人 和泉国 20人……

常陸国 200人 近江国 200人……

右の事に関して、右大臣(藤原継縄)が天皇のお言葉を伝えることには、桓武天皇のご命令では、諸国の農民から徴発した兵士は、辺境の軍事的に重要な地(陸奥・出羽などの東北地方・大宰府管内の九州地方)を除いて、すべて廃止せよとのことである。各地の兵器庫や駅鈴を収めた藏、及び国府(国司の役所)などは、健児を派遣して守備させよ。健児は郡司の子弟を選んで派遣し、交替制をとって守備の任にあたらせよ。

延暦十一年(792年)6月14日

上記の史料を見てもらえばわかるように、各国に配属された兵士の数は大和国・河内国が30人、和泉国が20人、常陸国・近江国が200人など少数精鋭であることがわかるはずだ。そもそも東北地方や九州地方を除けば、畿内などで大規模な争乱などが起きる可能性は少ないし、国府(国衙)などの警備ならこれぐらいの人数で務まるでしょ。

これで農民の負担は軽減されたわけだし、あとは蝦夷征伐の総大将に有能な人物を就ければいい。その蝦夷討伐の総大将として797年に征夷大將軍に任命されたのが、渡来系氏族の東漢氏の子孫で京都の清水寺を創建したといわれる坂上田村麻呂だ。なお、この時代の征夷大將軍の役割は以下のように、あくまでも蝦夷を征伐するための軍事指揮官(大將軍)という立場であり、中世以降における武家のトップが任命される征夷大將軍(將軍)の役割とは違うからね。なお、日本で最初に征夷大將軍に任命されたのは坂上田村麻呂ではなく、794年に大伴弟麻呂という人物が任命されたのが最初になるのだが、そんなクソ知識は覚えなくていい。

＜古代と中世以降の征夷大將軍の違い＞

古代までの征夷大將軍…東北の蝦夷を征討するために派遣された軍事指揮官のこと

中世以降の征夷大將軍…武家政権の棟梁(首長)に与えられた称号のこと

そして、801年から4万人の軍勢を率いた坂上田村麻呂による蝦夷征討が行われ(この時に後に蝦夷征討を引き継ぐ文室綿麻呂も派遣されていた)、見事に蝦夷の首長阿曇流為(アテルイ)を降伏させることに成功したんだ。

アテルイ「おめえ強えなあ～」

田村麻呂「おめえこそ強えな、オラびっくりしたぞ！界王様から習ったオラの4倍界王拳でも倒すのが限界だったぞ」

アテルイ「ふふ…、そんな力を持っていたとはな…。さあ、とどめをさせ。」

田村麻呂「嫌だ。」

アテルイ「何だと!？」

田村麻呂「オラ、戦いは好きだけど人を殺すのは嫌いなんだ。むしろ、オラの仲間になってくれねえか？フオーザを倒すためにはおめえの力が必要なんだ。」

Map of the San'yō region showing the San'yō Railway line and the locations of the two 'Towns' (Towns) and 'Castles' (Castles). The map includes labels for the Pacific Ocean (太平洋), Japan Sea (日本海), and various rivers and towns. The two 'Towns' are marked with red boxes and labeled '鎮守府' (Towns). The two 'Castles' are marked with green boxes and labeled '城' (Castles). The San'yō Railway line is shown as a dashed line connecting the two 'Towns' and 'Castles'.

- 104 -

桓武天皇期の蝦夷征討は終了したけど、青森県南部などの一帯はまだ朝廷の支配が及んでいなかった。そこで、嵯峨天皇時の811年には征夷将軍に任命された文室綿麻呂による最後の蝦夷征討が行われるんだ(文室綿麻呂は「文屋」ではなく「文室」なので気を付けて)。なお、後述するが文室綿麻呂は810年に起きた平城太上天皇の変(薬子の変)では平城上皇側についたため捕らえられている。しかし、坂上田村麻呂が「彼の武力は使える！」と助命したことで許され、その翌年の811年には蝦夷征討を任せられて陸奥国の征討事業を完了させたんだ。

＜俘囚・柵戸＞

蝦夷征討が続けられる中で、律令国家に服属した蝦夷のことを俘囚といい、多くは関東以西の各地に移住させた。一方で、関東地方などの東国から東北地方の城柵のまわりに移住させて開拓にあたらせた人々のことを柵戸という。なお、これらの知識は平安時代の蝦夷征討だけでなく、奈良時代でも問われることもある。

俘

律令国家に服属した蝦夷を俘囚というとは述べたけど、もと蝦夷であった俘囚に対する差別意識は変わることはなかった。そのため、平安中期の878年には出羽国の俘囚が秋田城を焼打ちする元慶の乱や、摂関政治期の1051年～1062年には陸奥国の俘囚の長であった安倍頼時が起こした前九年の役、院政期頃の1083年～1087年にも出羽国の俘囚の長であった清原氏の内紛を契機とした後三年の役などが起きている(前九年の役・後三年の役は「武士団の成長」で扱う)。

なお、蝦夷の抵抗が続いたこともあって、蝦夷と境を接し、良馬の産地でもある東国では長く武力を尊重する風が育つこととなるんだ。

[C] 桓武天皇の政治(延暦の治)ーテキスト P14 対応ー

ここまで説明したように、桓武天皇の時代には「平安京の造営」・「蝦夷征討」という二大事業が進められたため、民衆の負担はこれまで以上に増大することになった。そのため、もともと住んでいる土地から逃げ出してしまう浮浪(本籍地から離れるが庸・調を納める行為)・逃亡(本籍地から離れて庸・調も納めない行為)や、戸籍を女性などに偽る行為の偽籍(女性は庸・調・雑徭を納める必要がないため)といった徴税逃れが横行することになってしまったんだ。

さすがに、この税負担が重い現状のままだと更に徴税逃れが増えてしまうかもしれない。それならば重くなってしまった民衆の負担を軽くしてあげないとね。そこで、前述したように正丁3~4人に1人を徴兵して軍団に配属していた軍団兵士制を廃止して(ただし東北と九州など辺境の要地は除く)、郡司の子弟から徴兵した健児という少数精鋭部隊の健児の制に改めたりしたわけだ。

さらには、国司が春に種籾を貸し付けて秋に利息付きで稲を回収する出挙の利息を、今までの5割から3割に軽減してあげて、国司に公共事業として駆り出される雑徭の日数も、今までの60日から半数の30日に減らしてあげれば、民衆の負担はかなり軽くなるからね。

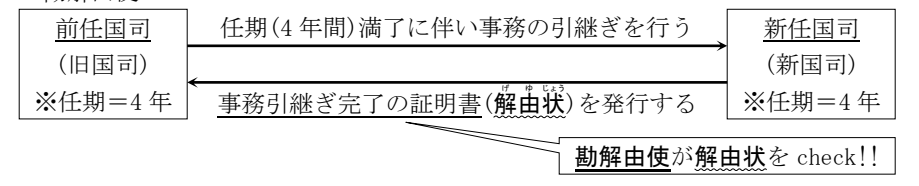
他にも、この時期には租税負担の重さから浮浪・逃亡など逃げてしまった民衆も多いため、律義に班田収授を6年に1回行ってもその地に農民が居なかったりすることもある。そこで、班田収授を今までの6年1班(6年に1回口分田を班給したり回収する)から、12年1班(12年に1回口分田を班給したり回収する)に改めたんだ。12年という干支でいう1シーズンに1回班田収授することから、これを一紀一班ともいう(これはあくまでも国家が行う班田収授の期間を変更しただけなので、民衆の負担を軽くしたのではなく国家の労力を減らしたものにすぎない)。ただ、効果はなく班田が30年とか50年も行われない地域が増えていくんだけどね…。

さらに、民衆の負担が増大していた背景には、中央から4年の任期で派遣される国司の不正や怠慢という問題も関係していた。そこで、国司の不正を防止するため新しく設けられた令外官(701年の大宝律令制定後に新設されたため行政法の「令」に規定されていない官職)の一つが勘解由使という役職だ。これはちゃんと説明しておかないと誤解が生じやすいので、しっかりと説明しよう。

まず、貴族の中で中央から派遣される国司の任期は4年だったよね。その4年の任期が終了すると今までの前任国司(旧国司)に代わって、新任国司(新国司)が赴任してきて事務の引継ぎが行われる。その際に、「前任の方は今までの4年間悪いことは行っていませんでした」という不正がなかったことを示す解由状という事務引継ぎ完了の証明書を後任国司が前任国司に発行するんだ(細かい話になるが、前任国司が後任国司に発行するのではなく、後任国司が前任国司に発行する証明書)。

でも、後任国司も着任したばかりでいろいろとやらなければならない仕事も多いので、ちゃんと解由状をチェックしている余裕がない。そこで、国司交替時に事務引継ぎの不正が行われないように、その“解由”状を検査してするために設けられたのが勘“解由”使なわけだ。

< 勘解由使 >



上の図解を見てみればわかるように、「国司交替時に後任国司が前任国司に発行する事務引継ぎ完了の証明書である解由状を検査する」勘解由使は漢字を間違えやすい点と、嵯峨天皇時に設けられる検非違使と混同しやすいので気を付けてね。

[D] 平城太上天皇の変(葉子の変)・嵯峨天皇の政治ーテキスト P14 対応ー

桓武天皇が亡くなると 806 年に第 1 皇子の平城天皇が即位して、桓武天皇の政策を引き継ぐ形で、経費節減のため官司(役人)の削減や、勘解由使に代わる形で觀察使といった地方行政を監察する役職を設けるんだけど、この人には重大な問題があった。

まずは平城天皇自身が病弱であったことなんだけど、それよりも問題だったのは自分の奥さんの母である式家の藤原葉子(藤原種継の娘)を寵愛してしまったこと。…ん?もう一回説明してくれだって?しょうがないな。自分の奥さんの母親と不倫関係になっちゃったってことよ、いわゆる親子丼ってやつですな(笑)。まあ、この藤原葉子って女性は「平安のクレオパトラ」とも呼ぶべき美貌の持ち主で、平城天皇もドハマリしちゃったわけ。そして、金魚の糞みたいにくっ付いてきた葉子の兄の藤原仲成も側近として重用されて、平城天皇の時代には絶大な権力を持つことになったんだ。

ただ、先ほども述べたように平城天皇自身は病弱であり 809 年に病気になってしまったため、実弟の嵯峨天皇に譲位して平城太上天皇(太上天皇を略して上皇という)となる。そして、この嵯峨天皇は個人的な意見としては桓武天皇以上に有能な人物(その有能ぶりは文化史[弘仁・貞観文化]で力説することになると思う)。だから、先ほどの藤原葉子・仲成のような側近は必要なく、嵯峨天皇による「弘仁の治」と呼ばれる天皇親政が行われるんだけど、これに不満なのが先ほどの葉子(妹)・仲成(兄)だ。

葉子「ちょっと、あんた〜。聞いてよ!」

平城「ど、どうしたんですか?お、お母さん(ある意味間違っていない)…」

葉子「嵯峨の奴が新しく天皇になったでしょ?でも、あいつ自分で政治やっていくから、あたし達完全に蚊帳の外に置かれているのよ。」

平城「まあ、そりゃ弟は有能ですから、しょうがないんじゃないですかね〜。」

葉子「しかも、あんたが天皇の時に設置した觀察使を変えようともしてるらしいのよ!」

平城「え〜、本当ですか…」

葉子「だからね、あたしムカついていてしょうがないのよ。だからさ、どうにかして嵯峨の奴を天皇から引きずりおろしてやりたいのよ!だから、あんたもう一回天皇になってくれない?」

平城「重祚ってやつですか?」

葉子「そう、それぞれ!」

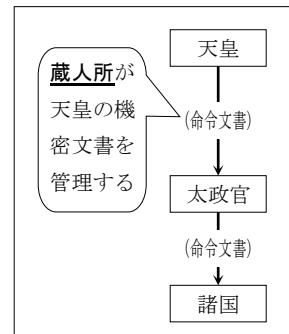
平城「え〜、難しいですって。そもそも平安京には嵯峨がいるわけですし、宮都から追い出すなんて無理ですよ!」

葉子「アツマ硬いわね〜?宮都といえば平安京だけじゃないでしょ?前の平城京があるんだから、そこに皆で移っちゃえばいいのよ!」

ということで、平城太上天皇と藤原葉子・仲成は多数の官人を伴って平城京へと移ってしまったんだ。こうして、嵯峨天皇が従来の平安京で政務を行っているのに対し、平城太上天皇(上皇)・藤原葉子・仲成が旧都の平城京へと移ってしまったため、朝廷が二つに分裂した「二所朝廷」と呼ばれる状況になってしまったわけだ。なお、「へいぜい」ではなくて「へいじょう」天皇じゃないの?という質問があるけど、平城京は学術的には「へいじょうきょう」ではなく「へいぜいきょう」と呼ぶ。ゆえに、平城京への遷都を画策した天皇ということで、のちに平城天皇という名がつけられることになったんだ。

朝廷が二つに分裂してしまった上、さらに面倒なことに、この当時は天皇から太政官へ命令文書を発給する権限は、太上天皇(上皇)側にもあると考えられていた。だから、平城太上天皇(上皇)側が太政官へ命令文書を出して太政官を動かしてしまう可能性もあった(入試には出ない細かい話になるが、平成上皇側の藤原葉子が任命されていた尚侍という側近にあたる役職は、太政官への命令文書を発給する権限を持っていた)。

そこで、嵯峨天皇はそれに対応するため810年に蔵人所という天皇の側近として天皇の機密文書を扱う役所を設けている。この蔵人所で働く役人を蔵人といい、その長官を蔵人頭というんだけど、簡単に言えば「天皇の秘書官」と考えてくれるといいかな。この時代の律令政治では、天皇からの命令文書は太政官を経て諸国に下される。でも、機密文書を下す際に、さすがに天皇自ら御所を離れてトコトコ太政官へ文書を持っていくのは情けないし、信用できない人間に託したらその機密文書が平城太上天皇側に漏れてしまう可能性もある。そこで、その天皇の機密文書を管理する機関の蔵人所を設けて、その長官である蔵人頭に藤原北家の藤原冬嗣と巨勢野足を任命したんだ。



＜蔵人所・蔵人・蔵人頭の違い＞

蔵人所＝役人たちの勤める役所(機関)・蔵人＝役人・蔵人頭(役人たちの長官)

なお、前者の藤原冬嗣は後述する『弘仁格式』、さらには文化史で学習する六国史という国の歴史書の第3弾『日本後紀』、儀式書の『内裏式』、『凌霄集』・『文華秀麗集』といった勅撰漢詩文集を編纂したり、他にも藤原氏の子弟教育のための教育機関として大学別曹の勸学院を建立したりと(『弘仁格式』以外は文化史で学習する)、文武の才能に非常に長けていた有能な人物だった。さらに、今までは藤原氏といえば式家が中心であったけど、北家は比較的低い地位にあった。それならば、ここで北家の藤原冬嗣を重用すれば、式家の菓子・仲成に対抗することができるよね。そして、この時期以降から藤原氏の中心は式家から北家へと変わっていくことになるんだ。

＜菓子の変(810)以前と以降の藤原氏＞

菓子の変が起きるまでの藤原氏は式家出身者が中心で、事件後は北家出身者が中心となる

- ① 式家出身…藤原広嗣・藤原百川・藤原種継・藤原菓子・藤原仲成・藤原緒嗣
↓(菓子の変後) ※例外の藤原仲麻呂(南家)は「な」と「な」でつなげる
- ② 北家出身…藤原冬嗣・藤原良房・藤原基経……(中略)……藤原道長・藤原頼通

さて、話をこの事件の経過に戻すと、嵯峨天皇のいる平安京と平城上皇のいる平城京が併存する「二所朝廷」の状態の中で、平城上皇が「平城京に遷都すんぞ～」と命令を出したことがきっかけで、両者の対立が頂点へと達する。嵯峨天皇はすぐさま太政官へ命令を出して、平城上皇らが東国に逃られないように三関(逢坂関・鈴鹿関・不破関)を封鎖。さらに、上皇側が東国に赴いて兵を集められないようにするため、あの坂上田村麻呂を平城京へと派遣(実はこの時に平城上皇側にいた人物が文室綿麻呂なんだけど、元戦友だった坂上田村麻呂の願いで許されて嵯峨天皇側に付くことになり、翌年の811年に最後の蝦夷征討を完了させることになる)。

この嵯峨天皇側の機先を制した迅速な動きによって、真っ先に捕まった藤原仲成は射殺され(もちろん銃じゃなく弓だよ笑)、逃げ場を失って命運を悟った藤原菓子は服毒自殺、平城上皇は出家して事態は収束したんだ。この810年に起きた事件を菓子の変、または平城太上天皇の変という(従来は藤原菓子が中心となって起こした政変ということで菓子の変が一般的であったが、近年では嵯峨天皇と平城太上天皇に権力が分かれていたのが原因であったということで平城太上天皇の変と表記されるようになってきている)。

＜菓子の変の覚え方＞

「ハッと驚く菓子の変」
→ハ(8)ッ(10)驚く

なお、この菓子の変を契機に藤原菓子・仲成らの式家は没落し、蔵人頭に任命され嵯峨天皇の厚い信頼を得た藤原冬嗣の北家が台頭していくことになるので、菓子の変の歴史的意義を問われたら「式家の没落・北家台頭の契機となった事件」と答えてあげればよい。

葉子の変(810)の際に新設された蔵人頭は、もちろん律令に規定されていない官職なので、蔵人所に勤める蔵人・蔵人頭も令外官にあたる。そして、嵯峨天皇の際に同じく令外官として 816 年に設けられたのが、記述問題でもよく出題される京都の治安維持・訴訟にあたる機関の検非違使だ。

そもそも、この頃の律令制では、以下のように役所の仕事が入り組んでいた。

①六衛府(天皇近辺の護衛や宮城諸門を守衛する)

※もともとは衛門府・左右衛士府・左右兵衛府の五衛府であったが、

平安初期に左右近衛府・左右衛門府・左右兵衛府の六衛府に再編された

②刑部省(八省の一つで、裁判の審理・量刑・判決・刑執行にあたる)

③京 職(東市・西市を管轄下に置き、左京・右京内の司法・行政・警察を統轄する)

④弾正台(役人の不正など違法行為を糾弾する特別検察機関)

検非違使に
統廃合

例えば、大内裏(宮城)や羅城門・朱雀門などには六衛府という警察がいて、怪しい輩がいたらと捕まえる(名探偵コロンでいうと目暮十三警部や高木渉刑事・佐藤美和子刑事といった警察官が犯人を捕まえるのと同じ)。

そうしたら、それを刑部省で「どれほどの罪を犯したのか」とかいった起訴 or 不起訴といった判断をして(検察のような仕事だね)、裁判も行っちゃう(名探偵コロンでいうと「検察のマドンナ」と呼ばれる九条玲子が検察官として、弁護士としては「法曹界のクイーン」と呼ばれる妃恵理(毛利小五郎の別居中の妻)の対決が有名だよ！知らない奴はもっと勉強した方がいいぜ?)。

一方、左京・右京内にある東市・西市などで不正取引とか犯罪が起きたら京職が捕まえて裁判も行い(現在ではここまで権限を持っている機関はないかな)、役人が不正などは弾正台が糾弾(不正などを問いただすこと)する(現在でいう東京地検特捜部みたいところね)。

まあ、何が言いたいかというと煩雑化しすぎだよ。それぞれの管轄がバラバラですごい面倒くさそうだな～っていうのはわかると思う。それなら、全部まとめちゃえばいいじゃんってことで設けられたのが検非違使なわけだ。そして、はじめは六衛府・刑部省の権限を取り上げ、さらに後には京職の裁判権や弾正台の糾弾権も吸収して権限を拡大し、京都の治安維持・警察・裁判を担当する「京都における裁判も行っちゃう総合警察」になっていくんだ(この検非違使の設置により従来の六衛府・刑部省・京職・弾正台は機能を失って有名無実化・形骸化していった)。まあ、名探偵コロンで例えるならば、目暮警部が「殺人罪であなたを逮捕します(警察権) or 横領罪であなたを逮捕します(糾弾権)。…う～ん、こいつは悪質な犯罪だな(判断権)。…よし、死刑(裁判権)！」みたいな感じで全部やっちゃうわけね。

＜東大・一橋大向け論述対策＞

嵯峨天皇時に令外官として蔵人頭や検非違使が設けられた背景には、浮浪・逃亡・偽籍などにより当時深刻化していた朝廷の財政難という問題があった。そこで、こうした財政難に対処するため、官庁に勤める官人・官司の整理・統合(統廃合)を進め行政の効率化・簡素化をはかることで、財政負担の軽減をはかる意味を持っていた。さらに、蔵人頭と検非違使は天皇直属の機関であり、天皇の権限を強化することによって、天皇の政治的主導権を確立することも目的にあった。

ここまで説明してきた桓武天皇時に設けられた勘解由使・征夷大將軍、嵯峨天皇時に設けられた蔵人頭・検非違使はすべて令外官になる。まあ、一個ずつ考えるよりもテキスト P10[律令制度]以降に新しく登場する官職は(新設された中納言・参議や、のちに登場する摂政・関白・押領使・追捕使も含めて)、すべて律令に規定されていないから令外官になる。さすがに 8 世紀の「律令制度の確立」から 100 年も経てば、時代が変化しているのでそれに対応した役職などを新設したり、従来のものを改めたりしなくてはならない。ゆえに、この 9 世紀の特徴は「律令制度の再編」といわれるわけだ(国公立論述がある生徒は「9 世紀における律令制度の再編」という便利な言葉を押さえておこう)。

[E] 法典の整備ーテキストP14 対応ー

これまで新しい官職(役職)がいろいろと設置されたけど、もちろん官職だけでなく数多くの法令なども出されてきた。具体的に述べると、大宝律令(701)・養老律令(718)では刑法にあたる「律」と民法・行政法にあたる「令」が制定されたけど、奈良時代には人口の増加に伴って口分田が不足したため、三世一身法(723)や墾田永年私財法(743)が制定されたハズだ。そして、その時の知識を思い出してほしいんだけど、三世一身法(723)には「養老七年の格」、墾田永年私財法(743)には「天平十五年の格」という史料文中で問われる別名があったよね(知らなかったら覚えておけ)。

ここで、どちらも「格」という語句が用いられていることに注目してほしい。この「格」こそが律令の条文を補足・修正した太政官符や詔勅のことなんだ。…ん？わかんねえよ？…そうでしょうね。これでわかったら[授業解説(平安初期の政治)]を読む必要ないと思う。

現代に置き換えると、1990年代までは飛行機の機内や新幹線の車内でも喫煙できたんだけど(名探偵コロンの劇場版「銀翼の奇術師」見てごらん？機内で煙草吸っている奴いるから)、「健康増進法」なる悪法法律が2002年に制定され、さらにはオリンピックに向けた受動喫煙を防ぐため「健康増進法の一部を改正する法律」という法改正が行われ、2020年4月からほとんどの飲食店で原則屋内禁煙になっちゃった…(僕も昔は煙草吸う奴は「人間の○ズ」と言うほど大嫌いだったんですけどね～、24歳の失恋時に初めて吸ってから……zzz)。

話が脱線したけど、「禁煙ブーム」という社会の変化によって「健康増進法」が制定・改正されたのはわかったと思う。それと同じで、大宝律令(701)・養老律令(718)によって「律」と「令」が制定されたけど、時代が経てば人口の増加・口分田不足といった社会の状況も変化していく。そのため、三世一身法(723)・墾田永年私財法(743)といった新しい法令が制定されたわけだ。こうした律令制定(701)後に新しく出された法令を「格」というんだけど、これは律令の条文を補足したり修正したりしたものになる。そして、その法令を出す際に、太政官から出される文書を太政官符(文書のことを「符」という)、天皇から出される文書を詔勅というんだ。ゆえに、「格」とは「律令の条文を補足・修正した太政官符や詔勅」のことをいうんだけど、上述のように「律令制定(701)後に新しく出された法令」と考えてくれればわかるだろう。あとは、「律・令・格の施行細則」にあたる「式」とは、これらの「律」・「令」・「格」を施行する際に細かく規定したものということ(細則とは細かい規則のこと)。この「格」と「式」を合わせて「格式」とまとめて言うことが多いけど、それぞれの違いはしっかり押さえておいてね。

この嵯峨天皇の時代までにも「格」や「式」が単発でたくさん出されてきたんだけど、これらをいったん整理しておかないとマズい。政治を運営すべき役人が「こんな法令出されていたんでおじやるか？知らなかったでござる～」とか、「この法令は聞いたことあるでおじやるが、中身は全然知らないでござる～」はマズいでしょう？そこで、このような政務の運営上「格」・「式」を整理する必要性があったため、嵯峨天皇の命で藤原冬嗣らによって弘仁格式が820年に編纂されたんだ(ホント藤原冬嗣は嵯峨天皇に信頼されているね)。さらに、後に清和天皇の命で貞観格式、醍醐天皇の命で延喜格式がそれぞれ編纂され、これらを合わせて三代格式という。

＜三代格式の覚え方＞

「こう人気下がると女性は延期だ」
→こう人(弘仁)気下が(嵯峨)ると
女(貞観)性は(清和)
延期(延喜)だ(醍醐)

これで6つの格式が出来上がることになるんだけど、毎度「…おい、3つだろ？」とツッコミが入ります。…が、間違いございません。なぜなら、弘仁格式は「弘仁格(820)」・「弘仁式(820)」の2つ、貞観格式も「貞観格(869)」・「貞観式(871)」、延喜格式も「延喜格(907)」・「延喜式(927)」とそれぞれ2つあるので全部で6つになる。そして、これらはほとんどが散逸していて伝わっていないんだけど、最後の927年に完成した延喜式だけはほぼ完備現存しているんだ。

㏶ 格式の編纂－弘仁格式序文－『類聚三代格』

蓋し聞く、律は懲肅を以て宗と為し、令は勸誡を以て本となす。格は則ち時を量りて制を立て、式は則ち闕けたるを補ひ遺れるを拾ふ。…推古天皇十二年に暨び、上宮太子親ら憲法十七箇条を作り、国家の制法茲より始まる。降りて天智天皇元年に至り、令廿二巻を制す。世人の所謂る近江朝廷の令なり。爰に文武天皇の大宝元年に逮りて、贈太政大臣正一位藤原朝臣不比等、勅を奉りて律六巻、令十一巻を撰す。養老二年、復た同大臣不比等、勅を奉りて更に律令を撰し、各十巻と為す。今世に行ふ律令は是なり。……律令は是れ政に従ふの本たり、格式は乃ち職を守るの要たり。……上は大宝元年より起こし、下は弘仁十年に迄る、都て式冊巻、格十巻と為す。……

(律は懲肅(懲らしめ慎ませること)を主とし、令は勸誡(善を勧めて悪を戒めること)を基本とする。格は時勢に対応して制度をつくり、式は欠けていたものを補い、見落としていたものを拾い集めて不備を補う。…推古天皇の12年(604年)になって、上宮太子(厩戸王(聖徳太子))がみずから憲法十七条をつくり、国家が法を制定することが始まった。天智天皇の元年(668年)になって、令22巻を制定した。現在人々が近江朝廷の令(近江令)と称しているものがこれである。文武天皇の大宝元年(701年)になって、贈太政大臣正一位の藤原不比等が、天皇の命を受けて律6巻・令11巻(大宝律令)を編纂した。養老2年(718年)には、再び不比等が天皇の命によって律令それぞれ10巻(養老律令)を編纂した。現在施行されている律令(養老律令)がこれである。……律令は国家の行政に従う根本であり、格式は職務をきちんと果たすための要である。……大宝元年(701年)に始まり、弘仁10年(819年)に至るまでのものを整理し、全部で式40巻、格10巻としてまとめた。……

この出題要素たっぷりの必須史料は受験生が最も嫌いな史料の一つなんだけど、出題者の立場からするとおいしい史料なんだよね。模試を作成したりすることもある出題者の僕の本音を述べると、文章問題を作るのって面倒くさいの。どうせ、生徒は問題文以外はほとんど読まないしさ(～メ)。そこで、面倒くさくなると史料問題で大問1つ出題しちゃえばいいじゃん(*‘▽’)ってなるのだ。

しかも、この史料だけで大問1つ構成出来て、律令・格式・国家の法制のほとんどを問うことができるからね。だから、しっかり学習しておいてほしいんだけど、史料文中のコツを述べておこう。

①1～2行目までは「律」・「令」・「格」・「式」の違いをそれぞれ述べているだけで、ア・イ・ウ・エといった空欄に「律」・「令」・「格」・「式」を当てはめればいだけだ(なお「懲肅」とか「勸誡」などの難しい語句は選択問題でしか問われない)。あとは、5・6行目の「律令」・「格式」の部分は「ア イは是れ政に…」「ウ エは乃ち職を…」になってるだけだから、むしろヒントが多すぎるぐらいに感じると思う。

②2行目途中～5行目途中までは、日本で制定された今までの法制度を紹介しているだけ。君たちが思い浮かぶ法制度関係といえば、以下のものぐらいでしょ？

- (1) 推古天皇時の604年に厩戸王(聖徳太子)が制定した憲法十七条
- (2) 天智天皇時の668年に中臣鎌足らが編纂した近江令
- (3) 天武天皇時の681年から編纂が開始された飛鳥浄御原令
- (4) 文武天皇時の701年に藤原不比等らが編纂した大宝律令
- (5) 元正天皇時の718年に藤原不比等らが編纂した養老律令

これらの「天皇」・「編纂者」・「法令名」・「西暦」・「元号」は有名なものばかり。それが空欄になっていたり、下線部で具体的に何をさすかを問うてくるぐらいなので、一度ちゃんと読んでみれば何も難しいことは書かれていないんだ。

③最後に注意すべき点は3つ。1点目は5行目の「今世に行ふ律令は是なり」の是とは、前文の「養老2年に不比等」が編纂したものを指しているわけだから、答えは「大宝律令」ではなく「養老律令」になる。2点目は、ここまでの大宝元年(701年)以降に出された格式を最初にまとめたのが「弘仁格式」なのだから、6行目の最後に入る元号は当然「弘仁」になる。そして、3点目は天智系の皇統に代わったためか、天武系の飛鳥浄御原令が記されていないことだ。

ちょっと使える知識も兼ねて、11世紀に成立した『類聚三代格』についても説明しておこう。先ほど説明した三代格式のうち、「弘仁格 (820)」・「貞観格 (869)」・「延喜格 (907)」の3つは三代格と呼ばれるんだけど、「弘仁格」は701年～820年までに出された格をまとめたもの、「貞観格」は821年～869年までに出された格をまとめたもの、「延喜格」は870年～907年までに出された格をまとめたものになる。つまり、これらは時代別にまとめられたものになるわけだ。

でも、「神道関連などの神社について調べたい」・「仏教政策などの仏事について調べたい」・「土地制度などの田地について調べたい」といったように、内容別・テーマ別に調べる時には何冊もかけて探し出さなといけないから大変だ。そこで、神社・仏事・田地などの内容別に分類・整理されたものが『類聚三代格』なんだ。そして、この「類聚」という言葉は「内容別・テーマ別」という意味になるので、今後文化史で出てくる『類聚国史』・『和名類聚抄』・『類聚神祇本源』・『群書類従』（類従も同じ）などにおいても、「内容別・テーマ別」という意味を当てはめると学習が捗るだろう。

面倒くさい法制度関連の話もこれで最後だ。ここまで「律」「令」「格」「式」と散々説明してきたけど、実は肝心の大宝律令(701)や養老律令(718)はほとんど現存していない(*´▽`*)。じゃあ、なぜこれまで律令制度がどうのこうの説明することができたのかというと、清原夏野によって編纂された養老令の官撰注釈書『令義解』や、惟宗直本によって編纂された養老令の私撰注釈書『令集解』といった法典注釈書が残っているからなんだ。

そもそも、律令などの法律には様々な解釈が存在するため、その解釈をめぐった法的な対立が起きていた。このような法律の解釈などの問題はいつの時代でも起こることだけど、ピンとこない者もいると思うのでやっぱり現代に置き換えて説明しよう。

＜令義解・令集解の覚え方＞

「令義解・官撰注釈書・清原夏野は力行でつながる」

→力行＝りょうのぎげ・かんせん・きよはら

「令集解・私撰注釈書・惟宗直本はサ行でつながる」

→サ行＝りょうのしゅうげ・しせん・惟宗(しゅうと読む)

※文句があるなら惟宗直本本人に言ってください

いきなりだけど、以下の日本国憲法第9条に目を通してみよう。

第1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法9条では「戦争の放棄・戦力及び交戦権の否認」をうたっているけど、では自衛隊についてはこの条文と照らし合わせてみると合憲だと思う？それとも違憲だと思う？

要約すると、第1項では「武力の行使を放棄」し、日本国は軍力は使わないとしている。さらに、第2項には「陸海空軍その他の戦力は保持しない」と記されているけど、ここで重要になってくるのは、その前の「前項の目的を達するため」という文言なんだ。前項とは第1項を指しているのだから、「前項の目的を達するため」に相当する部分は「国際紛争(極論でいうと戦争などのこと)を解決するため」と解釈できる。

つまり、第2項は「国際紛争を解決するための陸海空軍は持たない」と解釈することができる。ゆえに、国際紛争などに動員されることのない自衛隊の存在は合憲であると政府は解釈しているわけだ(もしも自衛隊が海外で戦闘行為などを行ったらアウトなんだけどね)。その一方で、日本共産党などでは、自衛隊はそもそも陸海空軍の軍力をもつ軍隊であるから、自衛隊そのものが違憲であると解釈されている。

まあ、どっちが正解かというのを断定することは難しいけども、憲法改正論が取りざたされている現在の話なので一度は考えてみてほしい(いずれ[授業解説(現代史)]でも出てくるしね)。

この日本国憲法第9条をめぐる自衛隊の合憲論・違憲論があるように、法律番組とはもはや言えなくなった「行列のでき〇法律相談所」といった番組でも、弁護士の見解が「慰謝料はもらえる(50%)」・「慰謝料はもらえない(50%)」と分かれたりするでしょ？これも、刑法や民法などの条文をいろいろ解釈できることが原因にある。

それと同じで、この時代も大宝律令・養老律令の条文中で曖昧な表現があると、「A論が正しい、いやB論が正しい」と、その解釈をめぐって対立が起きていたわけだ。そこで、「それだったら、面倒くさいから政府が解釈を決めてやるよ！」ってことで令の解釈を公式に統一した養老令の官撰注釈書『令義解』が清原夏野らによって833年に編纂されたんだ。先ほどの自衛隊に置き換えるなら、政府が「自衛隊は合憲な！はい、決定！」的な感じだね。

『令義解』の完成で他の解釈は許されないこととなり、令の解釈は確定することとなったけど、それだと今までの多くの学説がうずもれてしまって、学問の発展に悪影響が出かねない。それを恐れた惟宗直本によって養老令の私撰注釈書として『令集解』が9世紀後半に編纂されたんだ。なお、『令義解』が完成したのは淳和天皇時の833年で、『令集解』が完成したのは9世紀後半で、どちらも嵯峨天皇の時ではないので、一応気をつけておいてほしい。

さて、話をはじめに戻すけど、大宝律令(701)・養老律令(718)はほとんど現存していないと述べたよね。でも、『令義解』・『令集解』のどちらも養老令の注釈書であるから、養老令の条文を引用してそれらを説明している。ゆえに、この引用された条文を利用することで、『令義解』から養老令の大部分を復元することができるんだ。なので、[授業解説(律令制度)]で登場した律令制度の史料の出典はすべて『令義解』by 清原夏野になっていたわけだ(覚えていなかったら史料ページをちゃんと確認してみよう)。

さらに、『令集解』の方は埋もれてしまう可能性のあった異説も載せてあるので、『令集解』からは養老令の大部分だけでなく、大宝令の一部も復元することができるんだ。

[A] 7 世紀の東アジア(概説)ーテキスト P15 対応ー

7 世紀～10 世紀の東アジアとの外交は、日中・日朝関係史としてテーマ型に問われることがある。ただし、7 世紀の外交については、[授業解説(飛鳥時代)]でも既に説明しているので、新羅の朝鮮半島統一(676)までを簡単に概説した上で、8 世紀以降の東アジア外交を説明していこう(テキスト P9 の東アジア外交で既に説明しているので、学習が済んでいる場合、[A]は飛ばしてよい)。

618 年に高句麗遠征に 3 度も失敗した隋が滅亡すると、中央集権体制を整え、長安を都とした圧倒的な強国の唐が建国された。隋に対して対等外交を要求した倭も、強大な唐を目の前にしては、さすがに皇帝に臣下の礼をとる朝貢形式をとらないとぶっ飛ばされる。そのため、**630 年**には大上御田鍬(614 年に第 4 回遣隋使として渡航した人物)が最初の遣唐使として派遣されたんだ。

なお、遣唐使は 894 年に菅原道真の建議で停止されるまで 10 数回派遣されているんだけど、その目的は(1)唐の先進的な文物・制度の輸入・(2)日本の国際的地位の向上の 2 つ。(1)の中国の進んだ文物や制度をゲットすることに関しては問題ないと思うんだけど(小学生の頃に学習したでしょ?)、(2)日本の国際的地位の向上とは何なんだろう？

唐に朝貢する際には、元旦の 1 月 1 日に唐の皇帝に周辺諸国が挨拶をする。現在で例えるならば、世界の大国であるアメリカのもとに、日本・韓国・カナダ・イギリス・オーストラリアなどの同盟国が、1 月 1 日に挨拶しに行くと思ってくれるとよい(実際はそんなことないけど)。その席ではアメリカが「Happy New Year!」って高いテンションで挨拶をして、他の国も挨拶するんだけど、上座にはアメリカが座っている。そして、アメリカが同盟国の重要性の順に席を割り振っていくんだけど、その順番が「カナダ・イギリス・オーストラリア・韓国・日本」などの順だったら、どう思う？

「ちょい待てや!!何で日本がこんな下やねん!!どう考えても韓国よりは日本の方が上やろ!!」って思うでしょ？(世界レベルで考えるとカナダ・イギリスより日本の重要性は劣るが、東アジア外交においては日本が最重要だと思う。あくまでも個人的意見なので悪しからず)。

上記したものは架空のものだけど、唐と周辺諸国でもこうした関係がある。つまり、元旦に挨拶をする時に、唐が割り振る席次は、他の国の序列にあたるわけだ。そして、これと同じようなことが 753 年の唐の朝賀の際しても起きている。その席上では、唐がもちろん上座にあたる席に座って、その後の席次は「新羅・日本…」と、新羅の方が上位とされていたんだ。これに遣唐副使の大伴古麻呂が「ちょい待てや!!」ってブチ切れ。そして、彼の必死の抗議によって、席次は「日本・新羅…」と改められたんだ。

「小ささ…。」って思ったかもしれないけど、外交においては意外に大切なこと。この時代の中心は、誰がなんと言おうと中国。その中国によって日本は新羅よりも下位とみなされれば、日本は新羅に対しても強く発言することが難しくなってしまう。だから、「中国に認められること＝日本の国際的地位」につながる。ゆえに、目的の(2)として日本の国際的地位の向上があるわけだ。

さて、その唐は中華思想(華夷思想)に基づいて、周辺諸国に朝貢を促したけど、高句麗だけは唐に服従しなかった。そして、これに怒りを覚えた唐は、その強大な軍勢力をもって、高句麗への遠征を計画した。一方、ビビりまくっていたのが高句麗と百済で、両国ではそれぞれ 642 年にクーデターが起きて、中央集権体制へと一挙に向かっていったわけだ。

クーデターによって権力を集中させた百済・高句麗は、同じような国同士で同盟を結び、新羅を挟み撃ちにしようとした。中央集権体制を早くに導入していた新羅も、さすがに挟み撃ちにされたら国家存亡の危機だ。そこで、背に腹は変えられないって感じで唐と同盟を組む。こうして、東アジアでは唐・新羅 VS 百済・高句麗という関係が出来上がり、644 年から唐が高句麗への侵攻を開始し、新羅は百済との戦いに集中するわけだ。

でも、騎馬民族として名高い高句麗は手ごわい。さすがの唐も高句麗征伐は困難を極め、ここで急に方向転換を図る。それが、660年からの百済への侵攻で、水上から唐が、陸上から新羅がそれぞれ百済を挟み撃ちにすることで、百済の滅亡を優先事項にしたわけだ。こうして 660年に百済は唐・新羅の連合軍によって滅亡してしまった。

ただし、百済の滅亡とはいっても、あくまでも都の泗水城(扶余)が陥落し、王の義慈王が捕まったにすぎず、百済の家臣たちはまだ抗戦を続けている。そこで、日本は鬼室福信(百済の遺臣)の要請に応じて、百済を再興させるために朝鮮半島に出兵することになった。それが 663年の白村江の戦いになるわけだけど、結果は唐・新羅の連合軍にチンチンにされる大惨敗だったね。

百済を滅ぼし、倭の軍勢も撃退した唐・新羅の連合軍は、次のターゲット高句麗征伐に移行する。こうして 668年に高句麗は滅亡することになるんだけど、そののち唐と新羅のどちらが朝鮮半島を支配するかという問題が生じるようになった。もともとこの2国は、百済・高句麗の連合軍に対抗するために手を組んだんだよね？だから、百済・高句麗が滅んだ今は、どちらが朝鮮半島の覇権を握るかで対立していくわけだ。

こうして、新羅は唐との一騎打ちに臨むことになったわけだけど、日本という厄介な存在がいた。もしも、日本が唐と手を組んで攻め込んできたら、新羅だってイチコロだから、日本だけは絶対に敵に回してはならない。そこで、668年に新羅使という使節を日本に派遣してきたんだ。

新羅使「…あ、あの～～。す、すいませ～ん。」

日本「おうおう、これはこれは。ウチと仲良かった百済を滅ぼした新羅さんじゃないすか！」

新羅使「…あ、あのう、ちょっとお話が…。」

日本「はて、何のお話ですかね!？」

新羅使「え、え～と、言いづらいんですけど…。僕らこれから唐と戦わなくちゃいけなくてですね…、そこで日本さんと仲良くしておきたいなあ…って。」

日本「はあ!?…こりゃ、またずいぶんムシの良い話ですな～～。」

新羅使「わかっちゃります、わかっちゃります!!重々、承知の上でございます。」

日本「ほお。」

新羅使「そこです、新羅が日本に服属・朝貢する形で同盟を結んでほしいんですよ。」

日本「……!!」

新羅「新羅は日本の服属下に入る。さらに、我々はすでに唐から律令制度などの制度を学んでいますので、そういった制度や文化などは全て日本にお伝えしますよ？どうでやんすか？」

日本「…え、ええやないかい。」

こうして、新羅が日本に朝貢する形で、新羅は日本と通交を結ぶことになり、唐との戦いに集中することになる。そして、唐の勢力を朝鮮半島から追い払った新羅が676年に朝鮮半島を統一することになるんだ。

一方、日本は新羅を介して唐の制度・文化などを学んでいくになるので、これ以降たびたび遣唐使ならぬ、遣新羅使という使節を派遣することになる(日本からの遣新羅使は27回派遣され、新羅からの新羅使は47回来日している)。こうした新羅と仲良くしている時期に、遣唐使を派遣するのはさすがに難しいよね。ゆえに、天武天皇・持統天皇時には遣唐使の派遣は行われていないんだ。

[B] 8世紀の東アジアテクニスト P15 対応ー

676年に朝鮮半島を統一した新羅は、そののち国力を充実させていって、唐との関係も修復していく(旧高句麗の領地をそれぞれ唐と新羅が分割することで和睦が成立した)。そして、8世紀になるとまた新羅使を派遣してきたんだ。

新羅使「おい。話がある。」

日 本「おつ、なんだなんだ。これは我が日本に服属している新羅じゃねえか(なんだ、今回はやたら態度がでけえな、こら)。」

新羅使「今まで〜、日本に朝貢する形とってたんすけど〜、もう正直日本に朝貢している意味なくなってきたんすよね〜。」

日 本「はあ!?!」

新羅使「だから〜、もう対等な関係でいいっしょ!?!」

日 本「て、てめえ…!!自分がピンチな時には、あれだけへいこらしておいて、それがなくなった途端に対等だと!?!?」

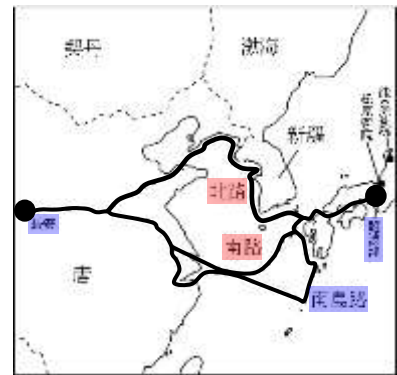
新羅使「ということで〜、以後は対等な関係でよろしくっす。」

…これは、キレてもいいと思うよ。まあ、教科書チックにいうと、「国力を充実させた新羅が対等な立場を主張し、日本が従属国として扱おうとしたため」、新羅との関係が悪化するんだけど、日本では不義理な新羅に対する反発が強まるんだ。そして、中国で755〜763年に安祿山・史思明の乱(安史の乱)が起これと、それに乗じて新羅を征伐しようという計画が藤原仲麻呂によって759年に持ち上がるんだ(のちに藤原仲麻呂が失脚したことで実現はされなかった)。

そして、8世紀になるとこうした新羅との関係悪化によって、遣唐使の航路も変更せざるを得なくなる。今までの遣唐使は、難波津から出発して(遣唐使船が出港する港として重要であったため摂津職がその管理にあたっていたよね)、朝鮮半島を經由して唐の都の長安に赴く北路と呼ばれる航路がとられていた。

でも、新羅との関係悪化によって、8世紀以降は沖縄から南西諸島沿いに北上していく南島路や(南東路ではない)、五島列島から東シナ海を横断していく南路をとらなきゃいけなくなるんだ。これは夏〜秋に出発するので、台風巻き込まれる可能性の高い危険な航路になる。なお、台風の時に行かなきゃいいじゃんって思った人もいるだろうけど、それは無理。遣唐使は遣唐使の滞在費は唐側が負担する(日明貿易などの際も同じ)。

だから、負担費用を増大させるわけにもいかないので、元日の朝賀に間に合わせるためには、危険がいっぱいな夏から秋にかけて出港しなくちゃいけなかったんだ。



〔遣唐使の航路〕

このように、遣唐使の航路は、もともとは安全な北路がとられていたけど、新羅との関係悪化が背景で、のちに危険な南島路、さらに南路へと変更された。そのため、はじめは2隻だった遣唐使船も、8世紀以降は通称「よつのふね」と呼ばれる4隻に500名ほどが分乗していくようになるんだ(遣唐使船は遭難してしまう場合が多かったので隻数を増やした)。なお、630年〜894年の間で遣唐使が任命された回数は19回、実際に渡航した回数は15回とテキストに記しているけど、余裕があったら覚えておくとよい。本当は、数え方の違いがあるので、20回任命・16回派遣という学説と、18回任命・14回派遣という学説もあるので、入試問題で出題するべきではないんだけどね(早○田大学・上○大学で出題済み)。

さて、その遣唐使といえ、天武天皇・持統天皇時にあたる669年から701年には遣唐使の派遣は行われていなかったけど、702年に遣唐使は再開されることになる。これは前年の701年に大宝律令が完成したことが背景にあるんだ。

日本の律令制度は、唐の律令制度を参考にしてつくられたものだけど、新羅のように丸パクリしたものではなく、日本の実情に応じて改めたところがある。だから、日本としては、「新羅と違って、日本はちゃんと律令制度を自ら整えたんですよ!!」と唐に報告したかったんだろうね。

そのため、702 年の遣唐使では、大宝律令の編纂にも参加した粟田真人^{あしたのまひと}が遣唐大使として派遣され、さらには『貧窮問答歌』で有名な歌人の山上憶良^{やまのうえのおくろう}なども乗船していたんだ。また、この遣唐使再開の際には、「倭」→「日本」を国号としたことを唐に報告している。それだけ、律令制度を自ら整えた国家に成長したんだという自負があったんだろうね。

これ以降、遣唐使船は 702 年→717 年→733 年→746 年(停止)→752 年と、約 20 年ごとに派遣されている。その遣唐使の中で、とりわけ多くの有名人が渡航したのが 717 年の遣唐使。奈良時代に藤原四子の一人として登場した藤原宇合^{ふじわらのうまかい}(藤原不比等の子で式家の祖)が遣唐副使として乗船していたし、玄昉^{げんぽう}(僧侶)・吉備真備^{きびのまきひ}(吉備地方の豪族出身)もこの時に乗船していて、2 人は 735 年に帰国した後に橘 諸兄^{たちばなのもろえ}政権を補佐することになる。なお、その後に藤原仲麻呂が台頭してくると、玄昉は筑紫観世音寺に左遷され、吉備真備も左遷されて 752 年の遣唐使で再び唐に渡ることになる。そして、帰国後は道鏡政権下で右大臣にまで登り詰めることになるんだ(吉備真備を記述で問う際には、「2 度入唐し、のちに右大臣となった」というキーワードで特定してくる)。

ただ、2 度も入唐して帰国することができた吉備真備は運が良かった方かもしれない。中には、唐に渡ったものの、帰国できずに唐で客死した人物もいる(他国で死ぬことを客死という)。その代表的な人物が阿倍仲麻呂^{あべのなかつまろ}だ(古代の「あべ」は、阿倍内麻呂・阿倍比羅夫・阿倍仲麻呂など「阿倍」が多い)。阿倍仲麻呂は、唐の 9 代皇帝玄宗^{げんそう}に重用されて、朝衡^{あさこう}という唐名で 50 年以上も唐朝に仕えた文人(玄宗は楊貴妃を寵愛して、安史の乱(755~763)の原因をつくったことでも知られる)。あまりにも優秀だったため、仲麻呂が「日本に帰りたい！」って言っても、玄宗が帰してくれなかったり、唐の有名な詩人の李白^{りはく}・王維^{おうい}らとも交友があったりしたことでも知られているね。

そんな仲麻呂も、752 年に藤原清河^{ふじわらのきよがは}(藤原房前の子)を遣唐大使とする一行が唐にやってくると、ようやく日本に帰ることを許されることになるんだ。そして、帰国する際の送別会で仲麻呂が詠んだものが、百人一首でも有名な以下の歌だ。

「天の原 振りさけ見れば 春日なる 三笠の山に 出でし月かも」

(口語訳：天を仰いでではるか遠くを見渡せば、月が昇っている。

あの月は私の故郷の奈良の春日にある三笠山に昇っている月と同じなのだなあ)

この和歌からもわかるように、よっぽど日本に帰れるのが嬉しかったんだろうね。そして、「よつのふね」と呼ばれた 4 隻のうち、藤原清河らと共に第 1 船に乗るんだけど、暴風雨に巻き込まれて船が難破してしまう(この時の第 2 船には鑑真が乗っていて、第 2 船は無事日本に到着することに成功している。第 1 船~第 4 船のどの船に乗るかで運命が変わってしまったわけだ)。結局、長安に戻ることで、阿倍仲麻呂も藤原清河も、日本には帰れず唐で客死することになるんだ。

なお、717 年に渡唐した中には井真成^{いしなり}という人物もいる。彼も、若くして亡くなったため日本に帰国できなかった人なんだけど、2004 年に中国西安で発見された彼の墓誌が話題になったので、余裕があったら押さえておくといいね。

[C] 9 世紀の東アジアテキスト P15 対応ー

遣唐使は 9 世紀になっても派遣されていて、804 年に派遣された平安時代最初の遣唐使では、橘 逸勢^{たちばなのはや}(842 年の承和の変で伊豆国に配流)・最澄^{さいしょう}(805 年に帰国して天台宗を開いた僧侶)・空海^{くうかい}(806 年に帰国して真言宗を開いた僧侶)なども渡航している。そして、838 年に派遣された遣唐使では最澄の弟子の円仁^{えんにん}(渡航日記として『入唐求法巡礼行記』を記す)・円珍^{えんしん}(渡航日記として『行歴記』を記す)も唐に渡っているんだけど、この際に遣唐副使に任命された小野篁^{おののちかむら}は乗船を病氣と偽って拒否したため隠岐に配流されている。まあ、上記のように遣唐使は危険性が高いし、有能な自分が死ぬ可能性のある旅になんて出たくないって気持ちはわかるよね。

ただし、この838年の遣唐使は実質的に最後の遣唐使になる。なぜかという、宇多天皇時の894年に、遣唐大使に任命された菅原道真の建議で遣唐使は停止されているから。じゃあ、何で菅原道真は遣唐使の廃止を提案したんだろう？その理由はいくつもあるんだけど、代表的なものとしては以下の5つが挙げられる。

- (1) 唐の衰退(755年～763年の安史の乱(安禄山・史思明の乱)以降の唐は衰退し、875年には黄巢の乱が起きた。これは鎮定されたが最終的に907年に唐は滅亡した)
- (2) 航路の危険性(当時は新羅との関係悪化のため、危険な航路である南路をとっていた)
- (3) 新羅の海賊の活動(関係が悪化した新羅の命令で、新羅の海賊が対馬・北九州を襲っていた)
- (4) 派遣費用調達の困難(朝廷の財政難により、遣唐使派遣の費用の調達が困難だった)
- (5) 唐の民間商船の頻繁な来航(今までは遣唐使のもと中国の珍しい陶磁器や書籍などの唐物を輸入していたが、この頃には唐の民間商人が太宰府(博多津)などに頻繁に来航していたため、遣唐使のような公的な交渉を続ける必要性がなくなった)

つまり、「当時の航路が南路という危険な航路で唐に行くのは危ないし、最近では唐の民間商人が大宰府(博多)にやって来るし、その肝心の唐は衰退していて、いずれは滅亡するだろうから、遣唐使はもはや必要ないよ」ということ。この道真の建議を受けて、宇多天皇は894年に遣唐使の廃止を決定することにしたんだ。

＜遣唐使廃止の覚え方＞

「吐くよゲロゲロ遣唐使」

→吐(8)く(9)よ(4)

Ⅱ 遣唐使の廃止『菅家文草』by 菅原道真

諸公卿をして遣唐使の進止を議定せしめむことを謂ふの状。

右、臣某、謹みて在唐の僧中瓊、去年三月商客王訥等に附して到る所の記録を案ずるに、大唐の凋弊、之を載すこと具なり。……臣等状して願はくは、中瓊の記録の状を以て、遍く公卿・博士に下し、詳らかに其の可否を定められむことを。国の大事にして、独り身のためにあらず。且く款誠を陳べ、伏して処分を請ふ。謹みて言す。

寛平六年九月十四日、大使参議勘解由次官従四位下兼守左大弁行式部権大輔春宮亮 菅原朝臣某 (諸公卿に遣唐使派遣の是非を審議していただくことを申請する上書)

私(菅原道真)が中国の中瓊が去年(893年)王訥に通じて送ってきた記録を見てみると、唐の衰退が詳細に記録されており。…(中略)…そこで、詳細に検討し派遣の是非をお願いいたします。

寛平6年(894年)9月14日、大使(遣唐大使)菅原道真

こうして、遣唐使が廃止された後は、日本人が海外に渡航することは原則として禁止された。ただし、僧侶が修行のために渡航する場合は許可制で認められたので、右の3人のように、許可をもらった上で宋に渡った僧侶もいるんだ。裔然は早稲田・明治・青山学院大で、成尋は早稲田・学習院大で出題されたことがあるけど(寂照は選択肢にあるだけで出題はされない)、基本的に選択問題だし、ほとんど出題されないの、暇だったら覚えるぐらいでいいけどね。

また、よく遣唐使が廃止されたことで中国との関係が途絶えたと思っている人がいるけど、それは間違い。遣唐使廃止の理由(5)にもあったように、この頃には唐・新羅の民間商船が太宰府(博多津)に頻繁に来航するようになっていたから、遣唐使廃止後も中国の文物は流入することになる。そして、唐などの外国使節を迎えるための施設として平安京・大宰府(博多津)に鴻臚館が設けられたんだ。

＜入宋した僧侶＞

裔然(983年に入宋した東大寺の僧侶)

→宋版大藏經・釈迦像を持ち帰り、

持ち帰った清涼寺所蔵の釈迦像の

胎内から多数の納入を発見(1954)

寂照(1003年に入宋した天台宗の僧侶)

→「天台宗疑問」の答釈を得るが客死

成尋(1072年に入宋した天台宗の僧侶)

→多くの經典を日本に送るが客死

鴻臚

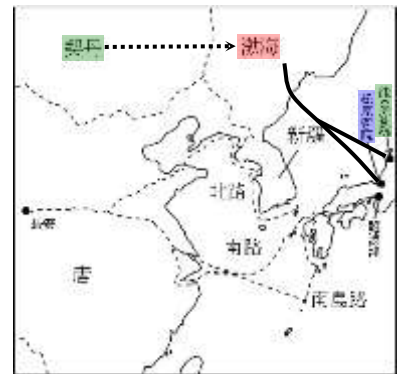
なお、菅原道真が唐の衰退を指摘していたように、その予想は見事的中することになる。遣唐使が廃止された 894 年から、不吉な数字の「13 年」後の **907 年**に唐は滅亡しているんだ(欧米では「13」は不吉な数字とされている)。そして、五代十国の混乱を経て **960 年**には宋が建国される(960 年に開封を首都として建国された宋を「北宋」と呼び、1127 年に女真族が建国した「金(1115～1234)」に領土の北半分を奪われ、南方の杭州に遷都して以降の宋を「南宋」と呼ぶ)。

[D] 10 世紀の東アジア—テキスト P15 対応—

668 年に唐・新羅の連合軍によって高句麗が滅ぼされると、高句麗の遺民たちは北方に逃れて、698 年に沿海州のツングース系民族の靺鞨族と渤海を建国することになる(渤海の「渤」は非常に間違えやすい。「李」は上下が繋がっているので注意)。当然、唐・新羅に滅ぼされた高句麗の人々が建国した国だから、当初は唐・新羅とは対抗関係にある。そのため、新羅を牽制するためにも日本との通交を求めてきたんだ。

渤

それが、渤海が日本に派遣した渤海使というもの。**727 年**に初めて渤海使が来日して以降(計 34 回来日)、日本からも遣渤海使がたびたび派遣されて(計 13 回派遣)、渤海の宮都跡か日本の和同開珎が発見されるなど、盛んに貿易が行われていたんだ。そして、その渤海使は、右のようなルートで来日してくる。そのため、越前国の敦賀津に松原客院、能登国の福浦津に能登客院といった渤海使の滞在施設が設けられたんだ。



〔渤海使の航路〕

さて、その後の渤海は、積極的に唐に遣使して関係修復に努め、唐から渤海国王に冊封されるなど、唐からも「国家」として正式に承認されることになる。そして、9 世紀には「海東の盛国」といわれるまでに繁栄するんだけど、既述したように 10 世紀の初め、907 年に唐が滅亡してしまったよね。

今までは唐の周辺諸国である渤海、さらには新羅も、唐から冊封を受けることで、国内支配を安定させていた。でも、その中心である唐が滅亡してしまったら、周辺諸国は大混乱だ。その結果、中国と敵対していた西方に位置するモンゴル系民族の契丹族が勢力を拡大していき(契丹族は 916 年に建国した国を遼という)、その契丹族によって、**926 年**に渤海は滅ぼされてしまったんだ(なお、その遼も 1125 年にはツングース系民族の女真族が建てた金によって滅ぼされている)。

同じように、唐の滅亡によって求心力を失い、死に体(レームダック)と化していたのが朝鮮半島の新羅だ。そして、その朝鮮半島で、高句麗王族の子孫といわれる王建によって 918 年に高麗が建国される(高句麗を継承するという意味で国号を高麗と定める)、その高麗によって新羅も 935 年に滅亡しているんだ。

—<唐の滅亡(907)の影響>—

- ① 契丹族(モンゴル系民族)が 916 年に建国した遼によって、渤海が滅ぼされる(926)
- ② 王建(高句麗王族の子孫)が 918 年に建国した高麗によって、新羅が滅ぼされる(935)

そして、最後に。日本とこれらの国々との間では、国交・貿易があったかという正誤問題で出題されるのでまとめておこう。日本と国交があった国とは、遣唐使・遣新羅使・遣渤海使などが派遣されたように、唐・新羅・渤海のみで、これらの国とは国交・貿易ともに行われていた(唐とは 894 年の遣唐使廃止以降。新羅とは 8 世紀の断交以降、民間商船の往来による私貿易が行われる)。一方で、それ以外の宋・高麗などとは正式な国交は結んでいないけど、民間商船の往来による私貿易が行われていたんだ。

[A] 外戚－テキストP16対応－

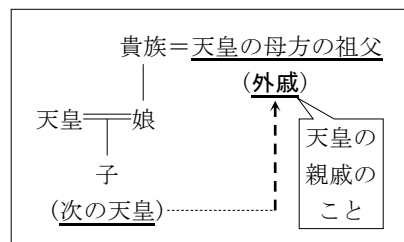
奈良時代には、律令制度に基づいた政治体制において、左大臣・右大臣・大納言などで構成される太政官が重要な地位を占めていた。でも、9世紀初めの桓武・嵯峨天皇の時代になると、蔵人頭や検非違使など天皇直属の機関が設けられたことによって、天皇の権力が強まることになった。

そのため、貴族が朝廷での地位を確保するには、天皇と如何に個人的に結びついていくかが鍵となっていく。つまり、桓武・嵯峨天皇時に天皇の権力が高まったので、それなら「天皇の親戚になっちまえば出世できるじゃねえか!」と有力な貴族は考えたわけだ。そこで、天皇と個人的に結びつくため、貴族は外戚という婚姻関係を利用しようとしていくんだ。

戚

＜外戚＞

外戚というのは、一言で言ってしまえば天皇の親戚のこと。例えば、ある天皇のもとに自分の娘を嫁がせる。そして、天皇の後となった自分の娘が、その天皇との間に子供を生み、生まれた子が次の天皇になることができれば、自分は天皇の母方のおじいちゃんになれるよね。こういった天皇の母方の祖父のことを外祖父といい、天皇の母方の親族となった外祖父母・おじ・おば・その子などを全部含めて外戚と言うんだ。



もともと7世紀からは、夫と妻が別々の家に住み、夫が妻の家に通う妻問婚という婚姻形態がとられていた。でも、平安時代の11世紀あたりからは、招婿婚(婿入婚)といって、結婚後、夫が妻の実家に住むか、またはその近くに住む婚姻形態がとられていくんだ(天皇家の場合は、天皇が普段生活していた内裏とは別に、里内裏という仮の皇居が設けられた)。

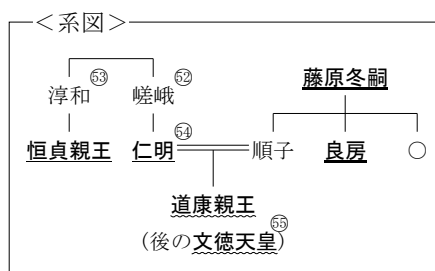
そのため、たとえ天皇家であろうが、生まれた子供は藤原氏などの外戚となった母方の家で育てられる。つまり、幼い頃から将来天皇となる自分の孫を手元で育ててコントロールしておき、この外戚関係を利用して権力を伸ばしていけるわけだ。そして、このような外戚関係を利用して権力を握っていった貴族こそが藤原氏だったんだ(平安時代の後期になると、武家の間では、戦いなどの必要性から逆に妻が夫の家に住む形態が始まっていく。そりゃあ、武家では夫が戦などに出るわけですから、夫が妻の実家に住む形だと不都合が出てくるからね。このような女性が男性の家に嫁ぐ婚姻形態を嫁入婚といい、鎌倉時代になると招婿婚に代わって、この嫁入婚が一般化していく)。

ただし、この外戚関係は藤原氏が独占できるものではない。当然、藤原氏以外の橘氏・伴氏など他の貴族も、外戚関係を築こうとしていく(例えば、橘氏では嵯峨天皇の皇后で、仁明天皇の母となった橘嘉智子などがいる)。そのため、藤原氏はこうした邪魔な勢力を退けるため、無実の罪を着せたりして、橘氏・伴氏など他の貴族を排斥していったんだ。

[B] 藤原良房－テキストP16 対応－

その中で台頭していったのが、810年の薬子の変の際に、蔵人頭に任命された藤原冬嗣の子である藤原良房だ。この良房こそが外戚関係を利用して、なおかつ他の貴族を排斥していくんだけど、そのためには当時の系図を頭に入れておかないと理解できない。そこで、その当時の系図を確認してみよう([摂関政治]は、天皇家・藤原氏の系図をもとに出題されることがある。また、初見史料などの問題でも系図を手がかりにして考えないと解けない問題も出題されるので、必ず系図を押さえてほしい。ゆえに、各項目において逐一系図を挿入しておくので、必ず参照するように)。

右の系図を見るとわかるように、当時の天皇である仁明天皇に、藤原良房は妹の順子を嫁がせていて、その間には道康親王という子供が生まれている。だから、この道康親王が次の天皇として即位すれば、良房は天皇の外戚となることができる。…ということは、何としてでも、この道康親王を次の天皇にしたいよね。



ところが、実は次の天皇候補である皇太子は、淳和天皇の子供である恒貞親王と決まっていた(当時は最も権力を持っていた嵯峨上皇が生きていたため、皇位継承はすべて嵯峨上皇に委ねられていた。嵯峨上皇は、自分の弟である淳和天皇と、自分の子供の仁明天皇にそれぞれ皇位を継がせようと考えていたため、淳和→仁明→淳和の子供(恒貞)→仁明の子供(道康)という順番になっていた)。

良房からしてみれば、これが気に喰わない。なおかつ、皇太子である恒貞親王は、橘氏の血が濃い人物でもあるので、逆に橘氏が台頭してしまう可能性がある。自分が権力を握るためには、外戚となる必要があるので、どうしても道康親王を即位させたい。ところが、嵯峨上皇がまだ生きていて目を光らせているので、動くに動けない…。

そんな状況の中、842年に嵯峨天皇が病気で亡くなると、もう邪魔者はいないよね。そこで、この嵯峨上皇の死の直後ついに良房が動く。それが842年の承和の変なんだ。

<承和の変(842)>

嵯峨天皇の死の混乱に乗じ、恒貞親王の側近である伴健岑と橘逸勢が、皇太子恒貞親王を奉じて反乱を企てているとの密告があり、2人が逮捕された事件。これにより、恒貞親王は皇太子を廃され、伴健岑は隠岐に、橘逸勢は伊豆にそれぞれ配流された。その後、恒貞親王に代わり道康親王が皇太子となった。

でも、これは本当おかしな事件だよね。そもそも恒貞親王は皇太子だから、放っておいても次の天皇になることができる。そして、その側近の伴健岑も橘逸勢も、恒貞親王が天皇になれば出世することができる。だから、わざわざこの2人がクーデターを起こす必要はまったくないわけだ。

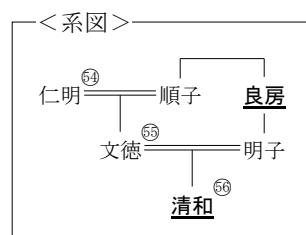
ゆえに、この2人は冤罪(無実の罪)であると考えられ、この事件は良房が自分の権力を確立するために起こしたものといわれている。とにかく、この事件によって恒貞親王は皇太子を廃されて、代わって道康親王が皇太子になる。そして、850年に仁明天皇が死亡したため、この道康親王が即位して文德天皇となるんだ。

<承和の変(842)の覚え方>

「野心に満ちた承和の変」
→ や(8) し(4) ん(2)

ところが、24歳で即位した文德天皇は病弱で、857年に重病になってしまった。そのため、もはや自ら政治を行っていくような体力はない。そこで、外戚にあたる藤原良房を呼び出して「伯父さん、僕はもうこれ以上政治を行っていく力はありません。だから、伯父さんを太政大臣に任命するので、政治を取り仕切ってもらいたいです。」と、藤原良房を人臣(皇族以外のこと)で初の太政大臣に任命したんだ(太政大臣は律令制度の最高職で、大宝律令施行以前には大友皇子・高市皇子が任じられた。基本的に皇太子が任じられる役職で、皇族以外には与えられない則闕の官であったが、この良房が任命されたのが人臣では最初ということになる)。

でも、結局文德天皇の病気は治らず、彼が死んでしまったので、翌年の858年に、藤原良房の娘明子と文德天皇の子である清和天皇がわずか9歳で天皇に就くことになるんだ。



でも、9歳に政治が分かるわけがない。だから、この9歳のガキンちょ清和天皇の代わりに政治を行う人物が必要となる。そこで、藤原良房が、幼少の天皇の代わりに政治を行う摂政を務めることになるんだ。ただし、この時点では正式に摂政に任命されたのではなく、役割自体が摂政と同じということなので「事実上の」摂政と言われるんだけどね。つまり、9歳の清和天皇が「良房おじいちゃんを摂政に任命します」なんて儀式を行えるわけがないので、まだ正式な摂政就任の儀式は行われていないが、858年の時点ですでに摂政の役割を任されていた、ということだ。

<摂政・関白の違い>

摂政…天皇が幼少の時に、天皇に代わって政治を執り行う者のこと。

関白…天皇の成人後、天皇を補佐する者。また、この関白に準ずる役職で、宣下に先立って政務関係文書に目を通す役職を**内覧**という(後述する)。

※摂政・関白をあわせて**摂関**という。なお、**摂政・関白はどちらも令外官**(大宝令制定後に新しく設立された、令に規定されてされていない役職)

摂政・関白に就任すると、天皇と同じように、貴族に「正(従)一位」・「正(従)二位」などの位階を授けたり、「大乗大臣」・「左大臣」・「右大臣」などの官職に任命したりする任免権を持つことになる。そして、位階を授けることを**叙位**、官職に任命することを**除目**というんだ(後者の読みは「じょもく」ではなく、「**じもく**」なので注意しておいてね)。

さて、清和天皇の事実上の摂政として権力を握っていた良房だけど、まだ彼は、正式には摂政には就任していない。その良房が**正式に摂政に就任する契機**となった事件が**866年の**応天門の変****だ。

<応天門の変(866)>

866年3月に、平安宮**朝堂院**の正門である**応天門**が炎上したことをめぐる疑獄事件(平安宮朝堂院とは、平安京の大内裏の中にある、即位など重要な儀式を行う建物のこと)。この応天門が燃えたことは、初めは「天災か人災か知れず」と言われるぐらい、単なる不審火であるのかも、放火であるのかもわからなかった。しかし、その後すぐに当時**大納言**であった**伴善男**が「犯人は左大臣の源信である」と密告。これにより、左大臣の**源信**が容疑者にあがったが、太政大臣藤原良房により源信の無実が判明される。

その後、事件は5ヶ月間近く謎につつまれるが、8月になり下級官人であった大宅鷹取が「実は大納言の伴善男こそが真犯人である」と告発。彼の娘が「その事件の日に伴善男と、その子**中庸**が事件の夜に応天門から逃げ去るのを見た」と告発したのである。

このため、伴善男の取調べが行われることになった。伴善男は「自分は犯人ではない」と強く否定したが、その取調べの最中に、大宅鷹取の娘が殴り殺され、大宅鷹取自身も怪我をさせられるという事件が起きる。そして、この傷害事件を起こしたことで捕まった犯人2人が、伴善男の付き人であったのである。その彼らが「伴善男が当時対立していた左大臣の源信を失脚させるために、子供の中庸に命じて放火させた」と自供。これにより、伴善男も中庸も2人とも自白し、家財を全て没収されたうえ、**伴善男は伊豆国へ、中庸は隠岐国へ**それぞれ配流となった。なお、この事件に関係したとして、**紀夏井・紀豊城**もそれぞれ土佐国、安房国へと流された。そして、この事件を解決した立役者として、事件途中で、良房は**正式に摂政に任命された**。

<『伴大納言絵巻』より>



[炎上する応天門]



[逃げまどう民衆]



[大宅鷹取の娘の証言]

なお、この応天門の変に関しては以上の内容が真実だけど、これも不審火を利用した良房の他氏排斥事件ではないか、という見方もある。そのため、後世では「応天門の変も藤原氏による策謀ではないか」と考えられて、この応天門の変を題材にして描かれた院政期の絵巻物『伴大納言絵巻』では、伴善男を悲劇の主人公として扱っているんだ。

＜応天門の変(866)の覚え方＞
 「ヤロー、無実の応天門」
 →ヤ(8)ロ(6)－む(6)

$$\rightarrow \text{ヤ}(8) \square (6) - \text{ム}(6)$$

(応天門の変の直後の貞観8年(866年)8月19日、清和天皇が太政大臣(藤原良房)に、天皇に代行して政治を摂り行なう攝政に命じる文書を下された)

仁明⁵⁴ — 順子 — 良房 — 長良

順子 — 文徳⁵⁵ — 明子

明子 — 清和⁵⁶ — 高子 — 基經 (良房の養子)

高子 — 陽成⁵⁷

光孝⁵⁸ (虚線)

宇多⁵⁹ (虚線)

※ …外戚関係あり

 …外戚関係なし

光孝天皇は、自分を天皇に推薦してくれた基経に感謝感激雨あられ！そこで、そのお礼として、基経に政治を一任することを決めて、基経は事実上の関白となったんだ(まだ正式に関白に任命する儀式は行われていないが、関白の役割を任せられていたということ)。

なお、なぜ光孝天皇の年齢がわざわざ 55 歳のジジイであると記したかという、それだけの高齢であり天皇が成人しているということを把握させるためだ。そう考えれば「摂政」ではなく、「関白」に就任することがすぐにわかるよね。つまり、系図を学習していけば、先ほどの 9 歳で即位した清和天皇や陽成天皇はガキンちゃだから「摂政」に就任し、ジジイの 55 歳で即位した光孝天皇や、次の 21 歳で即位した宇多天皇は成人しているから「関白」に就任するんだ、って理解できるよね。

＜太政大臣・摂政・関白就任の整理＞

- ①文徳天皇(藤原氏と外戚関係あり・重病)→藤原良房が「太政大臣」に就任
- ②清和天皇(藤原氏と外戚関係あり・ガキ)→藤原良房が「摂政」に就任
- ③陽成天皇(藤原氏と外戚関係あり・ガキ)→藤原基経が「摂政」に就任
- ④光孝天皇(藤原氏と外戚関係なし・成人)→藤原基経が「関白」に就任
- ⑤宇多天皇(藤原氏と外戚関係なし・成人)→藤原基経が「関白」に就任

でも、光孝天皇は 55 歳というジジイで即位したため、3 年後に死んじゃった。そこで、基経の推薦で、光孝天皇の子である宇多天皇が 887 年に即位することになるんだ。ちなみに、この宇多天皇も藤原氏と外戚関係ではないんだけど、彼も基経のおかげで天皇になれた人物。

宇多天皇は光孝天皇の 7 目の子供だったため、皇族から外されて「源」の姓を与えられていた(皇族から離れ、天皇の臣下の籍に降りることを臣籍降下という)。だから、本来は天皇に就けるはずがなかったんだけど、光孝天皇が死んだその日に基経の推薦によって皇太子となり、すぐに即位しているんだ。だから、この宇多天皇も自分を天皇に推薦してくれた基経に感謝感激雨あられ！そこで、そのお礼として、全ての政治を任せるということで 887 年に基経を関白に正式に任命したんだ。

Ⅲ 関白のはじめ『政事要略』

摂政太政大臣に万機を関白せしむる詔を賜ふ。

詔したまはく、「朕涼徳を以て茲に乾符を奉ず。…(中略)…嗚呼、三代政を摂り、一心に忠を輸す。先帝聖明にして、其の摂録を仰ぐ。朕の冲眇たる、重ぬるに孤掌を以てす。其れ万機の臣細、百官己に総べ、皆太政大臣に関白し、然る後に奏下すること一に旧事の如くせよ。主者施行せよ」と。

仁和三年十一月廿一日

(摂政太政大臣(藤原基経)に政務全般を関白させる詔を賜う)

「朕=私(宇多天皇)は徳が少ないにもかかわらず皇位に就いた。基経は 3 代(清和・陽成・光孝天皇の 3 代)の政治を補佐し、忠節を尽くしてくれた。先帝(光孝天皇)は聖明であつたが、基経の補佐を受けていた。朕=私(宇多天皇)は無力で頼るものもないありさまである。そこで、太政大臣(藤原基経)を関白に任命し、全ての政務を経るようにせよ。」との命令が出た。

仁和三年(887 年)11 月 21 日

上記の詔のように、宇多天皇は政治を全て一任するため、基経を関白に任じると勅書を出した。ところが、これに対して基経は断りを入れて辞退している。まあ、これは当時には、いったん任命されても一回目は断り、二回目で引き受けるという習慣があつたからなんだけだね。

そこで、「もう基経くんはツンデレなんだから～♡ もう 1 回任命すればいいいでしょ。」って、宇多天皇は再び基経に対し、関白に任ずるという勅書を出す。でもさ、2 回目も同じ文章だとつまらないよね？そこで、2 回目の詔では「関白」ではなく、あえて「阿衡」という語句を用いたんだ。

そして、この際に起きてしまった問題が阿衡の紛議(阿衡事件)という事件なんだ。

<阿衡の紛議(阿衡事件)(887~888)>

宇多天皇が藤原基経を関白に任じる際に起きた天皇と藤原氏の政治抗争。887年、宇多天皇は政治を全て一任するため、基経を関白に任じると勅書を出した。しかし、当時の習慣では、いったん任命されても一回目は断るという習慣があったため、基経はそれを辞退した。それゆえ、宇多天皇は再び基経に対し、関白に任ずるという勅書を出すのであるが、ここで問題が起きたのである。宇多天皇は関白の「諸事、みな先ず関り白すべし」という意味では失礼だと判断して、基経を「阿衡(中国の昔の高官名)」に任命するという勅書を出した(阿衡というのは、中国の高官のことであるが、役割自体は関白と同じ)。つまり、日本の高官名より、中国の高官名に任ずることで、そのイメージをよくしたのである。ところが、この阿衡という役職は中国の高官名であるが、名ばかりの名誉職であって、実際の仕事はまったくないのであった。そのため、これを理由に基経は激怒して、以後半年間も出仕するのをやめた。そして、この勅書を起草した、当時天皇の信任の厚かった橘広相の処罰を求めた。その翌年の888年、政務が行き詰った天皇は、やむなくこの勅書を起草した橘広相を処罰することを決定した。

でもさ〜、冷静に考えると、わざわざ「関白」と「阿衡」の違いぐらいでいちいち怒らなくてもよくない？そう、この内容自体は些細なことであって、別に怒る必要はないんだ。実は、基経自体の目的はそんなものじゃなくて、別のところにあった。まず、1つ目が藤原氏のライバルである橘広相という橘氏の勢力を抑えること。当時、橘広相は宇多天皇から信頼されており、藤原氏の対抗馬となる可能性があった。そのため、この橘広相の処罰を基経は求めたわけだ(これにより、橘氏は承和の変による橘逸勢の失脚、阿衡の紛議による橘広相の処罰により衰退する)。

そして、もう1つの理由は関白の地位確立のため。既述したように、宇多天皇は藤原氏と外戚関係にはない。だから、基経としては、そういった外戚関係なしに関白という地位を完全たるものにしたければならぬ。そこで、わざと問題を起こし、天皇が謝罪するという形をとらせて、自らの関白の地位を絶対的なものとしたんだ。ほら、問題を起こしてしまって謝罪すると、もう頭が上がりなくなることってあるでしょ？つまり、この阿衡の紛議というのは、基経が自分の地位を確立するための一種のデモンストレーションであったわけだ。

<阿衡の紛議(887)の覚え方>
「ハンパな阿衡に基経ブチ切れ」
→ハ(8)ンパ(8)な(7)

これにより基経は自分の地位を絶対的なものにしたため、以後宇多天皇は基経に頭があがらない。でも、でも、宇多天皇からしてみれば、このような状態は面白くない。せっかく自分が好意で関白に任命してあげるよ、と言ったのに、基経は逆ギレしてきたわけだから。当然、藤原氏に対しては腸が煮えくり返っている。

だから、基経には頭が上がりなかったけど、もちろんそれは基経が生きているまで。891年に基経が死亡すると、そのあとは露骨に藤原氏に対して反発していく。そして、宇多天皇は藤原基経が死んだ後には、摂政・関白を置かず、天皇自ら政治を行う天皇親政を行っていったんだ(基経死後の宇多天皇による天皇親政のことを寛平の治という)。

<藤原北家の政権担当者の覚え方>

「冬に吉本(と)来たらタダ三年」

→冬(冬嗣)に吉(良房)本(基経)(と)来(時平)たらタダ(忠平)三年(実頼)

※時平・忠平・実頼はのちに出てくるが、これ以降の解説スペースの都合上ここに収録しました

[D] 寛平の治(宇多天皇の親政)ーテキスト P16 対応ー

藤原氏を抑え、宇多天皇が天皇親政を行っていくためには、まずは、それを行う天皇の権威を高める必要がある。そこで、権威を高めるために設けられたのが滝口の武者(滝口の武士)(天皇の住む庭の滝口という場所に詰めた定員 10 人程度の護衛兵)という天皇護衛のための兵だ。

一方で、藤原氏は藤原基経が死亡し、その子供の藤原時平が跡を継いでいたんだけど、天皇親政を進める宇多天皇は、時平を摂政・関白に任命しない。むしろ、その藤原氏の権力を抑えて、牽制するために対抗馬を抜擢したんだ。それが当時、文章博士(漢詩文・歴史を学ぶ紀伝道(文章道)の指導にあたる教官)であった菅原道真だ。そして、その菅原道真を蔵人頭(天皇の秘書長官)に任命して、彼を重用していったんだ。

<蔵人頭>

天皇の側近として、天皇の機密文書を扱う令外の官。ただし、それぞれ名称があり、その役所(機関)のことを蔵人所といい、その役所で働く役人を蔵人、そしてその長官を蔵人頭という(これら 3 つを混同しないように)。つまり、わかりやすく言えば、蔵人とは天皇の秘書である。ゆえに、蔵人は天皇の秘書官であり、蔵人頭は秘書長官、蔵人所は秘書の役所である。810 年の葉子の変の際に、藤原冬嗣・巨勢足野が蔵人頭に任じられたのが最初で、それ以後は、公卿への登竜門となるなど名誉かつ有利な地位となった。

菅原道真は学問の神様として有名な人物。そもそも彼は、文章博士という言葉ば歴史と漢詩文の教授という地位にあった人物だ。そこで、宇多天皇は歴史と漢文のスペシャリストである彼に、歴史と漢詩文それぞれ 2 つの命令を出している(以下の内容は文化史で覚え方なども扱うが、通史にも関連する箇所なので説明しておく)。まず、歴史のスペシャリストとして命じたのが、『類聚国史』の編纂。これは六国史を神祇・仏教・田地・風俗などの内容別にそれぞれ分類したもの。そもそも、『類聚国史』の「類聚」という言葉の意味は「内容別」という意味なので、直訳すれば内容別の国史(国の歴史書)ということがわかるよね(この類聚という言葉を用いた『類聚三代格』も、『弘仁格式』・『貞観格式』・『延喜格式』の 3 つの格を内容別に分類したもの)。

<六国史>

奈良時代・平安時代に律令国家により編纂された『日本書紀』・『続日本紀』・『日本後紀』・『続日本後紀』・『日本文徳天皇実録』・『日本三代実録』の 6 つの正史の総称を六国史という。簡単に言えば、正史とは政府が編纂した歴史書のこと、それが全部で 6 つあり、それをまとめて六国史と言うわけである(「日本書紀」～「続日本後紀」までの「紀」を「記」にしないよう注意して欲しい)。ただし、これらは以下に記したように、内容は天皇の時代ごとに記されたものであり、例えば「田地の歴史」を調べたい時には、それぞれ何冊にもまたがって調べないとならない。そこで、宇多天皇が菅原道真に命じて、それぞれ神祇・仏教・田地・風俗などの内容別に分類させたものが『類聚国史』である。

聚

天皇	成立	六 国 史	内 容	編 者	
<u>元正</u>	<u>720 年</u>	『 <u>日本書紀</u> 』	<u>神代</u> ～ <u>持統</u>	<u>舎人親王</u>	『 <u>類聚国史</u> 』 <u>菅原道真</u> が 六国史を 内容別に 分類したもの
桓武	797 年	『 <u>続日本紀</u> 』	文武～桓武	菅野真道・藤原継縄	
仁明	840 年	『 <u>日本後紀</u> 』	桓武～淳和	藤原緒嗣・藤原冬嗣	
清和	869 年	『 <u>続日本後紀</u> 』	仁明一代	藤原良房	
陽成	879 年	『 <u>日本文徳天皇実録</u> 』	文徳一代	藤原基経	
<u>醍醐</u>	901 年	『 <u>日本三代実録</u> 』	<u>清和</u> ・ <u>陽成</u> ・ <u>光孝</u>	藤原時平・菅原道真	

そして、菅原道真は『菅家文草』という自らの漢詩文集を編集しちゃうほど(菅原家のことを菅家という)、漢詩文のスペシャリストでもある。つまり、漢文で詩を書けちゃうレベルで、中国語にも通じているので、遣唐使としても十分な能力を有している。…これに注目したのが、最近めっきり出番の少なくなった藤原時平。

藤原時平「道真の奴、最近調子に乗ってるからな〜。ここで、遣唐使として中国に派遣して、日本から追い出しちまえばちょうどいいじゃねえか！」

そこで、藤原時平は宇多天皇に提案した。

藤原時平「最近、遣唐使派遣してないっすよね？しばらくぶりに、派遣してみたらどうですか？特に道真なんか漢詩文に優れているから、ちょうどいいすよ？」

宇多天皇「確かにそうだな。よし道真を呼んでみよう。」

そこで、宇多天皇は菅原道真を遣唐使のトップである遣唐大使に任命したんだけど、菅原道真も時平の目的はお見通しだ。

菅原道真「(時平め、遣唐使で私を日本から追い出すつもりだな…。そうはいかないぞ)。宇多天皇、もはや遣唐使なんて派遣しなくてもいいと思いますよ？その理由はいろいろあるんですけど…」

- (1) 唐の衰退(755年～763年の安史の乱(安禄山・史思明の乱)以降の唐は衰退し、875年には黄巢の乱が起きた。これは鎮定されたが最終的に907年に唐は滅亡した)
- (2) 航路の危険性(当時は新羅との関係悪化のため、危険な航路である南路をとっていた)
- (3) 新羅の海賊の活動(関係が悪化した新羅の命令で、新羅の海賊が対馬・北九州を襲っていた)
- (4) 派遣費用調達の困難(朝廷の財政難により、遣唐使派遣の費用の調達が困難だった)
- (5) 唐の民間商船の頻繁な来航(今までは遣唐使のもと中国の珍しい陶磁器や書籍などの唐物を輸入していたが、この頃には唐の民間商人が太宰府(博多津)などに頻繁に来航していたため、遣唐使のような公的な交渉を続ける必要性がなくなった)

つまりは、「遣唐使の航路は南路という航路を使っているの、唐に行くのは危険だし、最近唐の民間商船が大宰府(博多津)にやって来ている。しかも、肝心の唐は衰退していて、いずれは滅亡するだろうから、遣唐使はもはや必要ないよ」ということ。こうして、菅原道真の建議を受けて、宇多天皇は894年に遣唐使の停止を決定することにしたんだ。

A 遣唐使の廃止『菅家文草』by 菅原道真

諸公卿をして遣唐使の進止を議定せしめむことを謂ふの状。

右、臣某、謹みて在唐の僧中瓊、去年三月商客王訥等に附して到る所の記録を案ずるに、大唐の凋弊、之を載すこと具なり。……臣等状して願はくは、中瓊の記録の状を以て、遍く公卿・博士に下し、詳らかに其の可否を定められむことを。国の大事にして、独り身のためにあらず、且く款誠を陳べ、伏して処分を請ふ。謹みて言す。

寛平六年九月十四日、大使参議勘解由次官従四位下兼守左大弁行式部権大輔春宮亮 菅原朝臣某(諸公卿に遣唐使派遣の是非を審議していただくことを申請する上書

私(菅原道真)が中国の中瓊が去年(893年)王訥に通じて送ってきた記録を見てみると、唐の衰退が詳細に記録されております。…(中略)…そこで、詳細に検討し派遣の是非をお願いいたします。

寛平6年(894年)9月14日、大使(遣唐大使)菅原道真

その後、宇多天皇は31歳という若さで、14歳であった息子の醍醐天皇に譲位する。宇多天皇は別に病気がちであったというわけでもない。ではなぜ、まだ少年の皇太子に位を譲ってしまったんだろう？これは、自分がまだ若く壮健なうちに譲位することで、摂関政治ではなく、「天皇親政」という路線を定着させようと考えていたからなんだ。

でも、醍醐天皇はまだ 14 歳で右も左もわからないお子ちゃま。そこで、『寛平御遺誡』という、天皇としての日常の振舞い方とか、作法・年中行事などの注意事項といった訓戒を書き記しておいたんだ。なお、その中には、藤原氏には気をつけろ、摂政・関白は置かないように、その藤原氏の対抗馬として菅原道真を重用しろ、などといった内容も書いてあったんだよね。

[E] 延喜・天暦の治ーテキスト P16 対応ー

こうして、897 年に即位した醍醐天皇は、ちゃんと父親の訓戒通りに、延喜の治と呼ばれる摂政・関白を置かない天皇親政を始めていく。そして、醍醐天皇は親父が記した『寛平御遺誡』に基づいて、藤原時平を左大臣に任命し、その対抗馬として菅原道真を右大臣に任命したんだ。

でも、当然これが面白くない人物がいる。そりゃあ、もちろん藤原時平。時平は、一応トップの地位にあたる左大臣にはいるけど、その自分とほぼ同等の地位の右大臣に、完全に成り上がり者である道真が就任している。そして、名目上では自分の方が上だけど、道真の方が重用されている状況だ。こうなったら、藤原時平にとって手段は一つしかない。そう、藤原氏のファイナルウェポン、必殺技の「陰謀」だ！そして、その菅原道真を失脚させるために起こしたものが、901 年の昌泰の変なんだ。

<昌泰の変(901)>

901 年、菅原道真が娘婿の齊世親王を天皇に即位させようとしているという藤原時平の讒言により、菅原道真が大宰府に左遷された事件。当時、菅原道真は自分の娘を齊世親王(醍醐天皇の兄弟)に嫁がせていたが、道真が醍醐天皇を廃して、その齊世親王を天皇に即位させようとしていると、藤原時平が讒言。このため、激怒した醍醐天皇は道真の大宰府への左遷を命令。道真左遷の知らせを聞いた宇多法皇は驚き、醍醐天皇に直談判しようとして裸足で駆けつけたが、役人にはばまれて内裏に入ることもできず、門の前にそのまま 1 日中立ちつくしていたと伝えられている。また、道真には一言の弁解も許されなかった。これにより、道真は大宰権帥(大宰府の仮の長官)として、大宰府へ左遷され、失意のうち 2 年後の 903 年に大宰府で没した。この事件を当時の年号から昌泰の変という。



〔大宰府の配所にて天皇から賜った衣を取り出して昔を偲ぶ菅原道真〕

ところが、この道真左遷の後、道真左遷に関わった人たちが相次いで死んだり、醍醐天皇の皇太子保明親王や慶頼親王が急死したり、全国的には疫病や天災などが相次いだ。終いには、平城宮の清涼殿に落雷が落ちて 2 名が即死するなど、道真が怨霊となりタタリをなしているのではないかと噂になっていった。そこで、その怨霊を静めるために京都に北野神社を建立し、道真を祀ったのである。なお、右の絵画は菅原道真の生涯や怨霊説話などを描いた、鎌倉時代の絵巻物『北野天神縁起絵巻』。



〔清涼殿の藤原時平を襲う雷神と化した菅原道真〕

こうしてみると、醍醐天皇って君たちが今まで思っていたイメージと違うんじゃないかな？醍醐天皇といえば、後の村上天皇と並んで「延喜・天暦の治」と呼ばれる理想的な天皇親政を行った人物と言われる。

でも、実際はそんな大したことは行っていない。実は、この「延喜・天暦の治」というのは、後の南北朝時代の後醍醐天皇によって、理想化されただけなんだ。まあ、鎌倉幕府を倒して、自ら天皇親政を行おうとした後醍醐天皇にとっては、平安時代に天皇親政を行っていた醍醐天皇を美化しておきたいだろうしね(醍醐天皇にあやかっただけで後醍醐天皇と自ら名乗ったぐらいだし)。

じゃあ、実際の政治はどんな感じだったかというと、律令制度を維持しようと懸命にもがき苦しんでいるだけだったりする。というか、律令制度の崩壊が進んで、末期的な状況だったんだよね。

この頃には、公地公民制に基づいて班田収授法を行おうとしても、農民たちが浮浪・逃亡・偽籍などを繰り返しているせいで、そこにいるべき農民がいないので、口分田を配れないわ、税も徴収できないわ、で律令制度は完全に崩壊していた。そんな状況下で、**902年に延喜の荘園整理令**が出されたり、**最後の班田収授**を行ってみたりしたんだけど、どちらも結局うまくいかず。挙句の果てには、家臣の**三善清行**から、**914年に「意見封事十二箇条」**というものを提出されて、律令体制に基づく土地制度はもう全く機能していないんですよ、と指摘されてしまうんだ(これらの詳細に関しては土地制度史で扱うので省略する)。

だから、延喜の治というのは名ばかりのものであって、政治的な中身をとまなっているものではない。ただし、ここまで理想化されるには、ある程度の政策も行われているはず。実は延喜の治が評価されたのは、政治的なことではなく以下のような文化的な業績が大きいんだよね。

- (1)『**日本三代実録**』(901)＝六国史の最後。**清和・陽成・光孝天皇**の3代を記録する。
- (2)『**古今和歌集**』(905)＝最初の勅撰和歌集(八代集の最初)
- (3)『**延喜式**』(927)＝三代格式(『弘仁格式』『貞観格式』『延喜格式』)の一つで、**唯一完備現存**。これらに関しては文化史でも扱うけど、醍醐天皇は文化的な業績が優れていたんだなってイメージを持っていると文化史でも楽になると思うよ。

その後、天皇親政を進めた醍醐天皇は930年に亡くなったため、その子供の**朱雀天皇**が即位する。でも、先ほどの道真の崇りのためか醍醐天皇の皇子が相次いで死んでいたんで、朱雀天皇はわずか8歳にすぎなかった。そのため、すぐに**藤原忠平**が摂政となつて、成人後は関白として政治を担当していくんだ。そして、その**朱雀天皇**時に起きたのが、**承平・天慶の乱**と呼ばれる**平将門の乱・藤原純友の乱**だ。

< **承平・天慶の乱** (935～941) – **平将門の乱** (935～940) – >

承平・天慶の乱とは、承平(931～938)・天慶(938～947)年間に起こった**平将門の乱**と**藤原純友の乱**の総称のことである。

平将門は桓武平氏の祖である**高望王(平高望)**の孫として、**下総国**(現在の**千葉県**)の**猿島**を拠点とした豪族であった。そもそも、彼の祖父である高望王(平高望)は桓武天皇の曾孫であったが、朝廷の財政悪化のため、皇族から外されて天皇の臣下という立場になり、「平」の姓を与えられた(こうした皇族から離れ、臣下の籍に降りることを**臣籍降下**という)。そのため、彼の子孫を桓武天皇の血を引く平氏ということで**桓武平氏**という。

将門は従兄弟の貞盛と同じように、15～16歳の頃に平安京へ出て、時の関白である藤原忠平に仕えるなど、12年ほど在京してから故郷下総に戻るようになった。しかし、久しぶりに帰って来た地元の所領には、なぜか伯父の**平国香**が住んでいたのであった。

将門「ただいま～」

国香「おっ、おかえり～」

将門「…え？ちょ、ちょっと、おじさん！ここ僕の家ですよ！」

国香「そうだよ？で、何か？」

将門「いやいやいやいやいや、僕の家は何でおじさんがいるんすか！」

国香「いや～、しばらくお前の顔見なかったから、失踪でもしたんじゃないかな～と思ってさ。

だから、お前の家も所領も俺がもらっておいたんだ。」

将門「はあ！？現に今俺がここに帰ってきてるじゃないすか！」

国香「知らねえよ。お前のもんは俺のもんだろ？」

これは国香が悪い…。そのため、将門は 935 年におじの平国香^{たいらのくにあ}を殺害し、この知らせを受けて急遽都から戻ってきた国香の子平貞盛^{たいらのさだもり}にも見事勝利した。貞盛はこのことを朝廷に訴えたが、その訴えは却下され、将門の関東における名声は一躍高まることになった(この事件が起きた「承平」年間、将門が国家に対して反乱を起こしたわけではない。ゆえに、平将門の乱・藤原純友の乱を総称した「承平・天慶の乱」は、「天慶の乱」という方が妥当であると思う。入試で記述する場合は、「承平・天慶の乱」と書くべきだが、このことを知っている、後述する平将門の乱の史料では、「天慶」の元号しか出てこないことにも合点がいくだろう)。

こうした将門の名声を慕って、興世王^{おきよ}や藤原玄明^{ふじわらのほるあき}といった者たちが将門の保護を求めようになっていった。彼らは、略奪などを繰り返して、国司から追われている身の犯罪者であったが、親分肌の強い将門親分は彼らを匿^{かくま}うことにしたのであった。しかし、そんな将門のもとに常陸の国司がやってくる。

国司「お〜い、将門さんよ？あんだのとこに藤原玄明って犯罪者がいるだろ？さっさと出せや！」

将門「藤原玄明？そんな奴知りませんな〜」

国司「てめえ、お前が匿^{かくま}ってるのは、こちとら知ってるんだよ」

将門「知らねえもんは知らねえって言ってんだろ？ここは俺の土地だぞ？さっさと帰れや！」

国司「くっ…！お前どうなっても知らねえぞ！」

さすがに、これはやばい。国司から追及されてしまったら、将門にもその罪が及ぶかもしれない。そのため、興世王と藤原玄明は将門に自首することを申し出た。

二人「将門さん、すんません。俺らのせいで将門さんまで巻き込んでしまって…。俺ら、もう自首しようと思います…」

将門「な〜に、言ってんだお前ら。お前らはもはや俺の仲間だろ。仲間のピンチを俺が見過^みすわけねえだろ。いずれ、国司が逮捕しにくるかもしれねえ？それなら、国司を先に襲^襲っちまえばいいってばよ！」

こうして、939 年、将門は常陸^{ひたち}(現在の茨城県)の国府(国司の役所)を襲撃してしまったわけである(この襲撃事件を起こした「天慶」年間からが国家への反乱の始まりになる)。

しかし、国府を襲撃してしまったことは、朝廷に対して反乱を起こしたということになる。「それならば、いつそのこと関東全域を奪ってしまっ、しばらく様子を見てみたらどうか」という興世王の提案を受けて、将門は続けて下野^{しもつけ}(現在の栃木県)・上野^{こうぜ}(現在の群馬県)の国府も襲撃して、これを攻略することに成功した。そして、そんな絶好調の将門のもとに一人の巫女がやってきて、こう告げた。

巫女「将門さん、あなたは桓武天皇の血を引いているそうですね。

菅原道真公のお言葉をそなたに授けましょう。将門よ、そなたこそ京都の朝廷に代わる新しい天皇となるのです！」

こうして、将門は自らを新しい天皇である新皇^{しんこう}と称して、京都の朝廷を真似し、関東に新しい御所を設けるなどしていった。その後、一段落ついたということで、家臣たちをいったん自分たちの所領に戻らせたのだが、その隙を見逃さなかったのが、以前将門に父を殺され、自身も敗れていた平貞盛^{たいらのさだもり}であった。貞盛は、ムカゲ退治の伝説で有名な下野押領使^{しもつけおうえいし}(諸国に設置された犯罪者追捕の職)藤原秀郷^{ふじわらのひでさと}と協力して、将門の拠点を襲撃し、討つことに成功したのであった。



なお、平将門の乱についての経緯などは、院政期に成立した軍記物語『将門記』に記されている。

□ 平将門の乱『将門記』

……天慶二年十一月廿一日をもて、常陸国に渉る。国は兼ねて警固を備へて、将門を相待つ。……よりに彼此合戦の程に、国の軍三千人、員のごとく討ち取られたり。

時に武蔵権守興世王、竊に将門に議りて云はく、「案内を検しむるに、一国を討ちたりといへども、公の責め軽からじ。同じくは坂東を虜掠して、暫く気色を聞かむ」てへり。将門報答して云はく、「将門が念ふところも蓄これのみ。その由何となれば…苟くも将門、刹帝の苗裔、三世の末葉なり。同じくは八国より始めて、兼ねて王城を虜領せむと欲ふ。……」といへり。

また数千の兵を帯いて、天慶二年十二月十一日をもて、先ず下野国に渡る。……将門を名けて新皇と曰ふ。
(天慶2年(939年)11月21日に(将門は)常陸国に兵を進めた。常陸国司側はすでに警固を整えて将門の軍を待ち受けていた。……合戦の結果、常陸国の軍勢3000人が討ち取られた。

この時、武蔵権守の興世王はひそかに将門に誘いをかけて言った。「過去の例からみると、わずか一国を討つたに過ぎなくとも、朝廷からの処罰は軽くはない。どうせ同じことなら関東全体を奪い取って、しばらく様子をうかがったらどうだ。」将門も答えていう。「将門が思うところも同じだ。何となれば、……苟くも自分は刹帝の苗裔(桓武天皇の末裔)で三世の末葉(高望王三世の子孫)である。同じことなら関東八国から始めて、都まで征服したいと思う。」という。

さらに数千の兵を従えて、天慶2年(939年)12月11日にまず下野国に侵入した。…将門を名付けて新皇という。)

＜承平・天慶の乱(935～941)－藤原純友の乱(939～941)－＞

平将門が関東で暴れているのと同じ頃、四国でも大暴れしている者がいた。それが、藤原純友の乱。藤原純友は、もともと伊予掾の立場であり、伊予国(現在の愛媛県)の日振島を拠点にしていた。伊予「掾」とは、律令制度の四等官制でも学習した守・介・掾・目の3番目「掾」のことであり、伊予国司のNo.3ということになる。つまりは、藤原純友はもともと伊予国司という朝廷に仕える立場であったのだが、その彼がなぜ反乱を起こしてしまったのだろうか？

彼は伊予国司として、もともと瀬戸内海の高賊を取り締まる立場にあった(瀬戸内海は米がそれほど取れないため、生活が厳しく高賊などの略奪行為をする者が多かった)。そして、その高賊を取り締まっていたのだが、ある日、取り締まった片腕のない赤髪の高賊にこう言われる。

純友「おい、高賊！何でてめえ高賊なんて略奪行為をしているんだ！」

赤髪「ふっ…、なに言ってるんだ。俺と一緒に海に出ようぜ、高賊は楽しいぞ。」

…というわけで、純友は高賊になってしまったのである(多少の脚色は致し方ないと思われる。わからない者はggrks。…いや、「シャンクス」とググってみるとよい)。

そして、関東で暴れる平将門と同時期に、瀬戸内海の高賊を率いて大宰府などを襲撃して反乱を起こした。しかし、その途中で家臣の裏切りなどもあり、清和源氏の祖である源経基と追捕使(押領使と並ぶ犯罪者追捕のための職)小野好古によって鎮圧された。

承平・天慶の乱が起きた朱雀天皇は病弱で男子に恵まれなかったため、自分の弟を皇太子に立てることにした。そして、その弟で即位した人物が村上天皇だ。その村上天皇時の初期は、前代から引き継ぎ藤原忠平が関白をつとめていたんだけど、彼の死後は摂政・関白を置かず、自分の父の醍醐天皇と同じ天皇親政を進めていくんだ。その村上天皇の治世を天暦の治という(この醍醐・村上天皇の両治世のことを延喜・天暦の治という)。

でも、やっぱりこの天暦の治も醍醐天皇の延喜の治と同じく、後世に理想化されただけで、実際には大した政治は行われてはいない。実際に行われた政策としては、承平・天慶の乱の後、朝廷の財政

が逼迫していたので儉約に努め、物価を安定させるために **958 年**、**乾元大宝**を鑄造したぐらいしか目立ったものはない。なお、この乾元大宝以降、朝廷による貨幣発行は停止されたため、この乾元大宝が**皇朝十二銭**(古代律令国家が鑄造した十二種類の貨幣のこと)の最後となるんだ。なお、宇多天皇・醍醐天皇・朱雀天皇・村上天皇の時期に摂関は正誤問題でも狙われるので、以下で確認しておこう。

＜宇多・醍醐・朱雀・村上天皇のまとめ＞――

- ① **宇多天皇**…最初、藤原基経が関白を務めるが、彼の死後は摂関をおかず天皇親政＝「**寛平の治**」
- ② **醍醐天皇**…摂関は置かず天皇親政＝「**延喜の治**」
- ③ **朱雀天皇**…藤原忠平が摂政・関白を務める
- ④ **村上天皇**…最初、藤原忠平が関白を務めるが、彼の死後は摂関を置かず天皇親政＝「**天曆の治**」

〔E〕藤原実頼ーテキスト P16 対応ー

天皇親政を行った村上天皇は、息子の**冷泉天皇**が成人してもあえて譲位せずに、20 年近くも天皇を続けていた。なぜかという、実は冷泉天皇が白痴(知能障害)だったため、自分が死んだ後に不安を持っていた、長く皇位についたままだったんだ。でも、村上天皇も年齢には勝てず、967 年には息子の**冷泉天皇**が即位する。当然、冷泉天皇は資質的な欠陥があるため、藤原氏に政治を頼らざるをえない。そのため、冷泉天皇時には**藤原実頼**が関白として政治を補佐することになるんだ。

それゆえ、この冷泉天皇時から藤原氏が勢力を盛り返していく。例えば、その当時の関白・太政大臣は藤原実頼、そして、右大臣や大納言も藤原氏の勢力が占めていた。しかし、その中で**左大臣**だけは藤原氏ではなく、**醍醐天皇の皇子**の**源高明**という人物が就いていたんだ(皇族が皇族の身分から臣下の身分になる臣籍降下によって、源姓を名乗っていた)。それゆえ、藤原氏としては、源高明は藤原氏が権力を確立する上で、最大の障害だった。そこで、この源高明を排除するために再び藤原氏が動く。それが **969 年の安和の変**だ。

＜安和の変(969)の覚え方＞――

「腹黒く、アンナの変」

→ ぐ(9) ろ(6) く(9), アンナ(安和)

＜**安和の変(969)**＞――

969 年、藤原氏の策謀により、**醍醐天皇の皇子**、**左大臣 源高明**が失脚させられ**大宰府**に左遷させられた事件。当時、源高明は自分の娘を村上天皇の皇子、**為平親王**に嫁がせており、**為平親王**は有力な天皇後継者の一人であった。その娘婿である**為平親王**を奉じ、源高明が謀叛を起こそうとしていると**源満仲**(源経基の子で、清和天皇の血を引く清和源氏)が密告した。これにより、源高明は**大宰権帥**として**大宰府**に左遷されることとなった。なお、源高明と源満仲は同じ源の姓であるが、兄弟などではない。既述したように、天皇の皇子の中には臣籍降下した者が多く、醍醐天皇の皇子であっても、村上天皇の皇子であっても、清和天皇の皇子であっても源という姓を名乗る場合が多かった。例えば、今回の源満仲は清和天皇の子孫であり、応天門の変の容疑者にあげられた源信は嵯峨天皇の皇子である。そして、それら子孫が別れて、いろいろな各地域に土着していくようになる。その土着していった地域の名をとって、甲斐源氏(源義光)や、河内源氏(源頼信)、摂津源氏(源頼光)といったように呼ばれるようになった。この中で、今回の密告者である源満仲は**摂津国の多田荘**に土着したため、**多田源氏**などと呼ばれたのである。彼はこの事件後、藤原氏と結び政界に進出するようになり、その子の**源頼信・頼光**兄弟も同じく政界に進出していった。

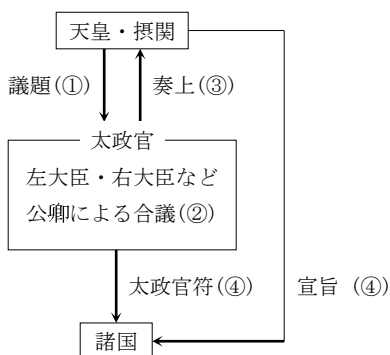
この安和の変により、今まで藤原氏に対抗してきた他勢力の排斥が終了したため、藤原北家の政治的地位は安定し、**安和の変**以降、摂関は必ず置かれるようになる。なお、この**源高明**は『西宮記』という朝廷の年中行事などを記した儀式書を著しているけど、その背景に関しては後で説明しよう。

[F] 藤原兼通・兼家一テキスト P17 対応一

藤原氏の権力が確立すると、今度はその藤原氏の中で権力争いが起きていくようになる。つまり、醜い家族間の権力争いだね。その藤原氏のトップである氏長者という地位をめぐって、兄弟間や親族間で権力争いが起きていくんだ(氏長者とは、多くの家々に分かれた藤原氏一族の棟梁とも言うべきもので、大きな権力を握ることになる。そして、この氏長者になると、各地にある藤原氏代々の所領である殿下渡領を継承することができる)。

<陣定>

この頃になると、藤原氏の氏長者となった人物が摂政・関白に就任して政務を担当していたが、この氏長者による独裁政治が行われるというわけではない。この頃でも、主たる政治は、左大臣や右大臣・大納言・参議といった太政官での公卿の合議によって決定された。その話し合いの中でも、外交や財政に関わる重要な問題に関しては、内裏の近衛の陣という場所で行われる陣定(国政の重要事項を審議した会議のうち、最も重要なもの)で取り決められた。そして、話し合われた内容は天皇、もしくは摂関の決裁を経て、太政官符・宣旨などで命令・伝達された。少し難しい言葉で説明したが、簡単に政治の話し合いの流れを図解すると以下ようになる。



まず、天皇や摂政・関白が、外交や財政・叙位・受領任命など話し合う議題を公卿たちに出す(①)。それを左大臣や右大臣・大納言・中納言・参議といった公卿が近衛の陣で合議する(②)。この中で特に重要な内容を審議した会議を陣定という。そして、その合議で決まった内容を天皇 or 摂関に奏上し、それを天皇 or 摂関が決裁する(③)。最後に、これが諸官司や諸国に命令・伝達されるので、その際に太政官から出されるものを太政官符、天皇から出されるものを宣旨という(④)。

このように、当時の政治運営は摂関政治のもとでも、天皇が太政官を通じて全国に命令・伝達する形をとっていた。でも、平穏な時代が続くと、次第に先例や儀式を重んじる形式的なものになり、宮廷では年中行事が発達していく。そのため、先ほどの源高明の『西宮記』や藤原公任の『北山抄』といった、朝廷の年中行事や儀式を記した書物が著されるようになるんだ。こういった朝廷の年中行事や儀式を研究する学問を有職故実という(読みは「ゆうしょく」ではなく、「ゆうそく」なので気をつけてね)。なお、これらの有職故実書などは文化史の内容だけど、通史でも説明した方が理解しやすいので付け加えて説明しておいただけ。

先に述べたように、安和の変により藤原氏の摂関の地位が不動のものとなると、今度は藤原氏内部で摂政・関白の地位をめぐって兄弟間などで争いが起きるようになる。特に、この中では、藤原兼通(兄)・藤原兼家(弟)や、藤原道隆(兄)・藤原道兼(弟)の兄弟間の争い、藤原道長(叔父)・藤原伊周(甥)の叔父・甥の争いが有名。なお、入試で問われるのは、この権力争いをした人物の名前だけで内容はまったく問われない。ただ、道長・伊周以外の名前はややこしいし混乱しやすいので、右のゴロで覚えておけばいいかな。

<氏長者の覚え方>

「金、家に満ちたかね？」

「金、家(兼家)に満ち(兼通) たか(道隆)(か)ねね(道兼)？」

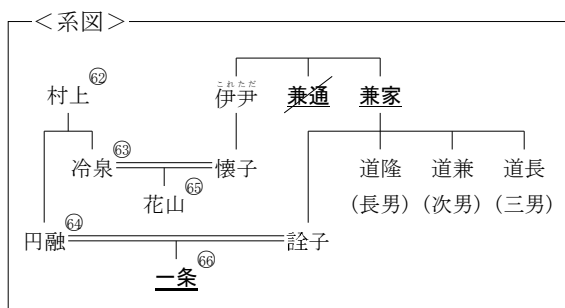
まあ、人物しか問われないから、丸暗記すれば良い話なんだけど、僕自身が流れを理解しないと納得できない性格だったので、古文的な知識を埋め合わせる意味でも一連の争いを簡単に説明しておこう。入試では、以下の流れは問われないから、面倒であつたら完全に飛ばして[G]藤原道長から読み進めてくれて全然構わない。

安和の変の時の氏長者は藤原実頼^{みねのり}だったが、実頼には子供がいなかったので、弟の師輔^{しりふ}が摂関となった。でも、この師輔が死んだ後、その子供の兄弟間で権力争いをしたのが、兄の兼通^{かねと}と弟の兼家^{かねけ}だった。この二人は相当仲が悪かったことで有名で、後の院政期に編纂された『大鏡』や『栄華物語』にも載っている程仲が悪かったんだ。

この勝負において最初に勝ったのは兄の藤原兼通^{ふじわらのかねと}で、彼が関白の職に就いた。ところが、問題なことに彼には子供がいなかった。普通であれば、自分に息子がなくて跡を継がせられないのなら、血を分けた弟の兼家に譲ってあげるのが筋だよね。ところが、この兄弟にそんな兄弟愛などは存在しない。そして、兼通は自らの死が近づいてきた最中に、突如弟の兼家やその他の貴族を集め、最後の人事発表を行ったんだ。「よ〜し、みんな集まったな。俺はもう死期が近いし、関白の仕事として最後の人事発表を行う。……う〜んとね、次の関白は、いとこの藤原頼忠にする！そして、弟の兼家は〜、降格処分！」…と、兼家を格下げしてから、その後に死んでいった。嫌がらせもここまでくると、すごいものがあるよね。

もう兼家としてみれば、プチキレ状態。正直「死んだ兄貴をもう一度生き返らして、デスノートで行動を操って殺してやりたい」くらいの勢いだ。だから、その降格処分をくらった後は、体調不良を理由に朝廷に出仕さえしなくなったんだ。もちろん本当は病気にはかかってなく仮病なんだけど、こうした兼家の現状を不憫に思ったんだろうね。従兄弟の頼忠(兄の兼通により関白に就任した人物)は、兼家を右大臣にしてあげたんだ。そうしたら、兼家の立ち直りの早いこと早いこと。「マジで？右大臣にしてくれるとは本当悪いね〜、頼忠君〜」って感謝感激雨あられ。

とはいえ、右大臣に昇進したものの、まだトップの関白にはなれていない。では、関白に就任するための一番の近道とは何だろう？それは簡単。今までの先祖と同じように天皇と外戚関係になってしまえばいい。そこで、その後に自分の娘の詮子^{せんし}を当時の円融天皇^{えんゆうてんのう}に嫁がせて、二人の間に子供を産ませたんだ(この子供が後の一条天皇^{いちじょうてんのう}となります)。さて、これで天皇に自分の娘を嫁がせて、後に一条天皇となる皇子が産まれたわけだよね。そうしたら、後はいかにして今の天皇を辞めさせて、孫の一条天皇を即位させるかだ(この当時には、既に円融天皇は退位して花山天皇^{けさんてんのう}が即位していた)。そこで、彼はその花山天皇を辞めさせるために策略を練る。少し系図を確認してみよう。



実は、その当時花山天皇は失意のどん底にあった。今まで大好きで大好きでしよがなかつた低子^{ひこ}という女性が死んでしまい、来る日も来る日も泣いていたんだ。そんな花山天皇のもとに、兼家は息子の道兼(兼家の次男)を遣いに出す。

(道兼)「花山天皇、お悔やみ申し上げます。」

(花山)「うん…。もうマロね、ダメかもしれないマロ。」

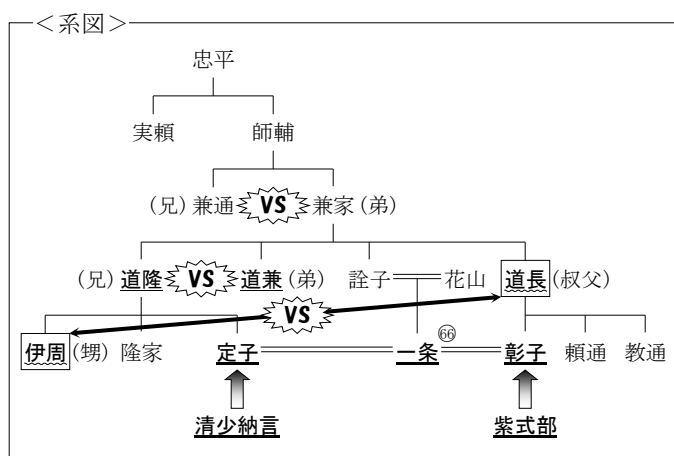
(道兼)「何を言っているんですか、天皇。でも、こんな時こそ亡くなられた低子様のご冥福をお祈りすべきだと思うんですよ。」

(花山)「そ、そうマロね…。それなら低子も喜ぶだろうマロが、どうすればいいマロ？」
 (道兼)「そうですね…。それには出家なさるのが一番のご冥福になるんじゃないでしょうか。」
 (花山)「そ、そうマロね。確かに愛しい低子のためなら出家しても構わないマロ…。」
 (道兼)「もし、花山天皇が出家なさるおつもりでしたら、私も一緒に出家しますよ。」
 (花山)「本当マロか？道兼は何ていい人マロね！それなら、マロと一緒に頭丸めに行くマロよ！」
 ということで、二人で剃髪するために寺に向かった。そして、まず花山天皇から先に髪を剃って坊主になったんだ。
 (花山)「うん、身も心も綺麗さっぱりしたマロね。よし、次は道兼の番マロね。」
 (道兼)「あつ、天皇申し訳ございません。実は私、頭を丸めることを父親に告げてきていないんですよ。ですので、いったん父親に報告してまいります。」
 (花山)「そ、そうマロか？じゃあ、早く帰ってきてくれマロね。」

と、言って道兼は帰ってしまい、二度と戻ってくることはなかったとさ。つまり、花山天皇は道兼にまんまと騙され、出家してしまったわけだね。これによって、花山天皇は出家したため、天皇を辞めざるをえない。そこで、花山天皇に代わり一条天皇が即位し、その一条天皇の外戚にあたる藤原兼家が、その後関白に就任する。こうして、兼家は一度兄の兼通によって降格させられたものの、外戚関係を利用することによって関白へと昇進することに成功したわけだ。つまり、兼通(兄) VS 兼家(弟)の政権争い第一次ラウンドは、兼通がいったん勝利するものの、彼が死去した後に兼家が関白に就任したわけだね。ゆえに、どちらも勝者と言えることができるけど、子供に恵まれ、道長を輩出した兼家の方が勝者と言えるかな。

〔G〕藤原道長ーテキストP17対応ー

その後、兼家が死亡すると、長男の道隆・次男の道兼・三男の道長の3人の息子が権力を争うことになる。兼家が死ぬと、最初に長男の道隆が関白になり、その後、次男の道兼が関白になった。でも、995年に流行病にかかって、二人とも死亡してしまった。ということは、二人の兄が死んだということは、次は三男の道長の番だね。ところが、そこに「ちょっと待った～～!!」と対抗馬が現れたんだ。その対抗馬にいたのが道隆の子の伊周。



彼ら二人はそれぞれ当時の天皇である一条天皇との外戚関係を利用することで権力を握ろうとした。まず、伊周の方は自分の妹にあたる藤原定子を一条天皇の中宮として入内させた(この定子の家庭教師を務めたのが『枕草子』を著した清少納言)。これに対し、藤原道長も自分の娘の藤原彰子を一条天皇の中宮として入内させた(この彰子の家庭教師を務めたのが『源氏物語』を著した紫式部)。こちらも系図を確認しておこう。

<一条天皇の中宮>

藤原定子(藤原伊周の妹)＝一条天皇の中宮／家庭教師は『枕草子』作者の清少納言
藤原彰子(藤原道長の娘)＝一条天皇の中宮／家庭教師は『源氏物語』作者の紫式部

結果、道長と伊周の争いは道長の勝利になる。これは、藤原道長が自分の姉である詮子(一条天皇の母)に、自分を関白にしてほしいと一条天皇に言ってもらえるよう頼んだから。詮子は当時の一条天皇の母であるので、その母親から頼まれたら一条天皇もさすがにノーとは言えないよね。ただし、一条天皇としてはすぐに関白に任命するのは少し早すぎるんじゃないかと判断したため、道長を関白に準じる役職である内覧に任命したんだ。この内覧とは、関白となるべき者に大臣経験がない場合や、関白が病気のため執政不可能なときに任じられるもので、簡単に言えば臨時の関白だと思ってくれればいいかな。

一方で、道長との権力争いに敗れた伊周は大宰府に大宰権帥として左遷されてしまった。同じく伊周の弟の隆家も同じく、伊周の後に大宰権帥に左遷されている(その左遷された大宰府で隆家が後に活躍するのですが、それは後でのお楽しみ)。これにより、伊周や隆家という反対勢力も排除した道長は、1016年に摂政、翌年の1017年に太政大臣へとスピード出世していく(ただし、道長は一度も関白には就任していない)。出世のペースとしては、これは相当早いものなのなんだけど、普通なら一年置きにこれほどまでの出世することなんて出来ない。では、なぜ彼がこれほど出世することができたのか？これもやはり外戚関係によるものだったんだ。

まず、当時の一条天皇に自分の娘である彰子を嫁がせたことは先ほど説明したよね。ところが、その後、一条天皇が病気になってしまったため、三条天皇が即位することになる。そこで、今度は、次の三条天皇にも自分の娘藤原妍子を嫁がせることにしたんだ。

でも、この三条天皇と妍子の間に子供が生まれず、逆に一条天皇と彰子の間に子供が生まれてしまった(この子供が後の後一条天皇)。そこで、道長は三条天皇に迫って、後一条天皇の即位を要望する。

(道長)「ちょっと、話があるんだけどさ。」

(三条)「どうしたマロか？」

(道長)「あのさ、俺の一条天皇と彰子の間に敦成親王(後の後一条天皇)が生まれたの知ってる？」

(三条)「もちろん知ってるマロよー。おめでとうマロね〜。」

(道長)「おう、ありがとう。でもさ、俺としてはさ、早く敦成親王が天皇になってほしいのよ。」

(三条)「えっ？その気持ちはわかるマロけど〜、今はマロが天皇やってるマロよ？」

(道長)「そんなん知ってるよ。だから、俺の言いたいことわかる？」

(三条)「う、う〜ん、よくわからないマロ…。」

(道長)「うん。君天皇辞めてってこと。」

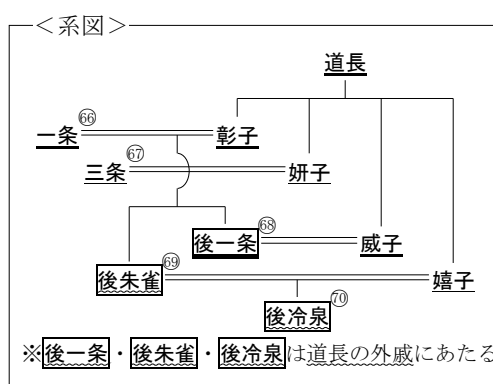
(三条)「えっ！何言ってるマロか！マロが天皇に決まってるマロよ！」

(道長)「…もう一回言わなきゃアカンのか？おい、コラ？」

(三条)「…は、はい。じゃあ僕天皇辞めます…。」

と、無理やり三条天皇を譲位させて、自分の孫の後一条天皇を即位させちゃった。そして、今度はこの外戚関係を安定させるために、その自分の孫である後一条天皇に、自分の娘の藤原威子を嫁がせたんだ。…ここまで近親相姦の嵐だと気持ち悪いな…、自分の孫に自分の娘を嫁がせるわけだもん。

ところが、後一条天皇と威子の間に子供が生まれないということで、今度はその弟の後朱雀天皇(後一条天皇と彰子の間に生まれたもう一人の子)にも自分の娘の藤原嬉子を嫁がせる。そして、その二人の間に後冷泉天皇が誕生することになるんだ。ゆえに、道長が嫁がせた娘達と、それぞれその天皇と娘の間に生まれた後一条・後朱雀・後冷泉天皇が藤原道長の外戚にあたる天皇ってことになるね。



こうした近親間での婚姻が相次いで行われたわけだけど、道長の娘の嫁ぎ先をそれぞれまとめると「一条天皇＝彰子」・「三条天皇＝妍子」・「後一条天皇＝威子」・「後朱雀天皇＝嬉子」ということになる。ただし、天皇も娘もたくさんいるので覚えられない。そこで、こうした娘と嫁ぎ先の天皇の関係は、右のゴロで覚えておけば大丈夫だろう。

＜藤原道長 4 娘の覚え方＞

「一生酒乞い、以後好き」

→ い(一条) っ し ょ う (彰子)

さ (三条) け (妍子)

ご い (後一条) い (威子)

ご す (後朱雀) き (嬉子)

ここまで近親相姦のオンパレードをやっちゃうと、道長としてはもう面白すぎて笑いが止まらない。特に、彼の高笑いが止まらなかったのが、1018 年に三番目の娘藤原威子が後一条天皇の中宮に入内した時だろうね。そりゃあ、「俺、自分の孫(後一条天皇)に娘(威子)を嫁がせてる www(^ω^)」って感じで、権力をほしいままにした人生の絶頂期だ。

なお、この入内の際に、それを祝った宴会が開かれるんだけど、その宴会の席で自分の栄華を誇って詠んだ歌が、「此世をば、我世とぞ思ふ望月のかけたることも無しと思へば」という「望月の歌」だ。要約すれば、「この世の中はもう自分の世の中みえてえだな。満月みたいに俺の栄華も欠けることもないじゃねえの」という内容(でも、満月ってこの後少しづつ欠けていくよね? 笑)。そして、この内容がその宴会の場にいた藤原実資という人物の日記『小右記』に記してあるんだ。

㊦ 藤原道長の栄華『小右記』by 藤原実資

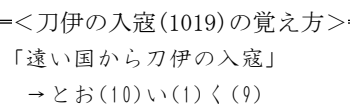
(寛仁二年十月)十六日乙巳、今日女御藤原威子を以て、皇后に立つるの日なり。(前太政大臣第三娘。一家、三后を立つは未曾有なり)……太閤、下官を招き呼びて云く、「和歌を読まんと欲す。必ず和すべし」者。答へて云く、「何ぞ和し奉らざらんや。」又云く、「誇りたる歌になむ有る。但し宿構に非ず」者。「此世をば、我世とぞ思ふ望月のかけたることも無しと思へば。」余申して云く、「御歌優美なり、酬答に方無し。満座ただ此の歌を誦すべし……」と。

(寛仁二年(1018 年)、本日は藤原威子が後一条天皇の皇后になる日である。(彼女は前太政大臣(藤原道長)の三女で、一族から三后(彰子・妍子・威子)と 3 人も妃が出るのは未だかつてないことである)。太閤(藤原道長)が下官(私=藤原実資)を招き、「和歌を詠もうと思う。必ず返歌を詠みなさい」というので、「きっと返歌いたしましょう」と返事をした。藤原道長は続けて「誇らしく思ってた歌であり、以前から準備していたのではない」ともいい、「此世をば、我世とぞ思ふ望月のかけたることも無しと思へば」と詠んだ。余(私=藤原実資)は「素晴らしい歌でしたので返歌などできません。みなさんでこの歌を唱和しましょう」といった。)

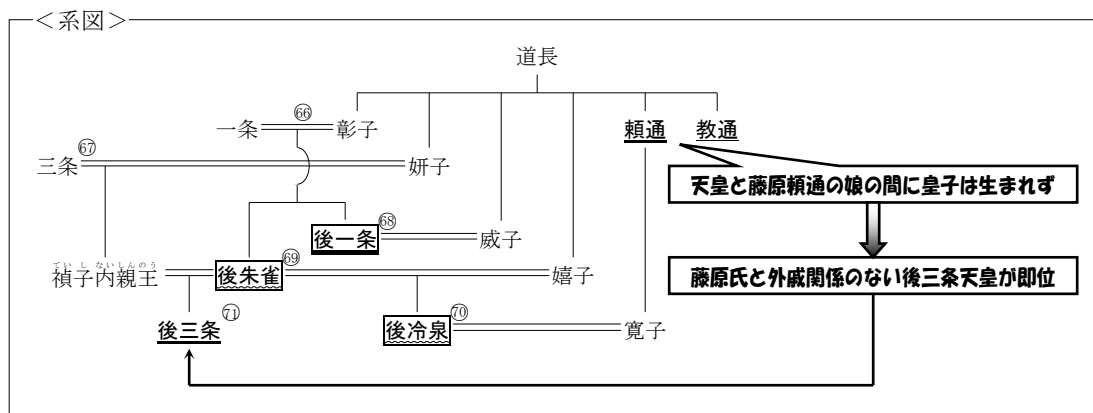
でも、その席上で盛り上がりすぎたのか、それとも飲みすぎたのか、いきなり道真が倒れて病気になるってしまったんだ。危うく一命は取りとめ、何とか病氣も治ったんだけど、この時によっぽど彼自身「死」というものを意識したんだろうね。生きているうちは特に怖いものはないけど、やっぱり死んだ後の世界は当時でも怖かった。そのため、これ以降の道長は、仏教の世界にドはまりしていくことになるんだ。なお、当時は仏教界の思想で、末法思想というものがめちゃめちゃ流行っていたため、それも後押しをすることになる。

＜末法思想＞

釈迦(ブッダ)の入滅(死去)後、しだいに仏教が衰え、釈迦の教えが正しく行われなくなる時代が来るという予言思想。釈迦の入滅から 1000 年間を正法といい、この期間は釈迦の教えが正しく伝わる時代とされた。その後の 1000 年間を像法といい、釈迦の教えが徐々に乱れはじめる時代、そして、その後から 1 万年の間を末法といい、釈迦の教えが衰える乱世であるといわれた。日本では、永承7年(1052 年)がその末法元年にあたるとされ、その当時の戦乱や疫病などの社会不安とあいまって、浄土教の信仰が盛んになっていった。



ところが、その末法思想に対しても、頼通は「ふ～～ん」程度。これには、周りの家臣達も慌てて「頼通さん！さすがに末法元年なんですし、災いとかが起きないように寺とか造ったらどうすか？」と提案したんだ。そうしたら、頼通は「あっ、そうなの？じゃあ、寺でも造っておくか～」っていうことで、頼通によって **1053 年** に京都の宇治に建てられたのが、10 円玉でも有名な **平等院鳳凰堂** なんだ(この平等院鳳凰堂が宇治にあることから、頼通のことを「**宇治殿**」と呼ぶ)。それにしても末法元年の始まるのが 1052 年なので、普通ならその前から寺を造るのに、その末法元年の翌年の 1053 年になってからようやく建てるなんて相当無頓着な人だったんだろうね。



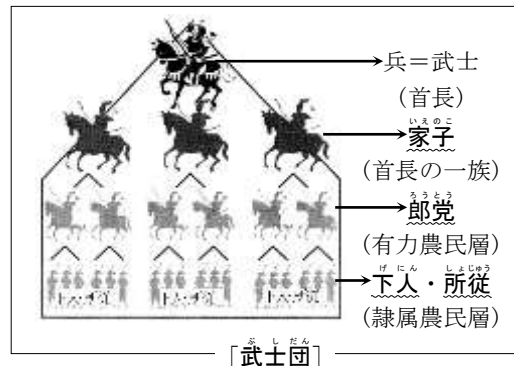
こうした後三条天皇の即位に対して、藤原頼通のとった対応もなかなかのもの。後三条天皇が就いた瞬間に「もう政治に未練はない」と言って、宇治に引きこもって引退してしまったんだ。そのため、この後は頼通に代わり弟の藤原教通ふじわらののみとが関白を継ぐことになるんだけど、後三条天皇にとっては関白なんて居ても居なくても関係ない(関白が持つ権限は、天皇からの議題や太政官からの奏上に、事前に目を通す内覧程度なので、天皇が関白に相談しなければいいだけ)。そして、後三条天皇が始めた天皇親政によって、摂関政治は終焉を迎えることになる。だから、藤原氏を外戚としない後三条天皇は、歴史のターニングポイントになるところなので、しっかりと押さえておいてね。

[A] 武士団の成立・発展—テキスト P21 対応—

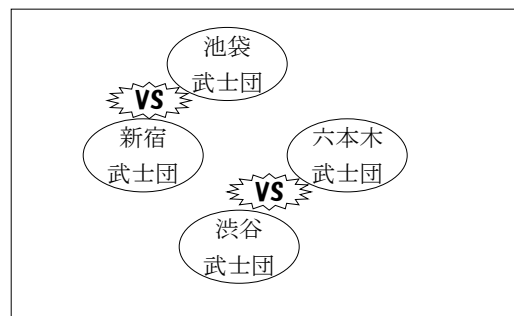
武士という存在が生まれたのは、だいたい 10 世紀頃だ。10 世紀といえば、律令体制に基づく班田収授法が崩壊して、有力農民の田堵に名(名田)の耕作を請け負わせる負名体制へと、土地制度における大転換が行われていた時期。この頃には、貧窮農民による浮浪・逃亡・偽籍が横行していたため、戸籍・計帳は機能を失って、地方政治はボロボロになっていたよね。

そこで、国家は国司に一国内の支配を全面的に委任して、大きな権限と責任を負わせた。つまり、国司の権限が大きく強化されたわけだ。一国内の支配を任せられた国司は、ある程度の課税率を決める権利も認められたので、税金の徴収を強化していく。少なくとも 40～50%の税金をかけることになるんだけど、これは地方豪族や有力農民からしてみれば、たまったものじゃないよね。だから、課税率に不満をもつ地方豪族や有力農民と国司との間で対立が激化して、地方政治は混乱していく。そして、地方豪族や有力農民は自分たちの土地を守るため、さらに拡大するために武装化するようになった。これこそが、戦いを専門とする「兵」と呼ばれる武士の登場なんだ。

「兵＝武士」と呼ばれるようになった地方豪族たちは、自分たちの下っ端も武装化させて、「兵の家」という小さな武士団を形成するようになった。具体的には、自分たちの一族を家子、田堵(のちの名主)などの有力農民を武装化させて郎党、下人・所従などの隷属農民層を武装化させて下人・所従(呼び方変わってねえ…)、といった具合にね。こうした「兵(武士)一家子—郎党—下人・所従」で構成された集団のことを武士団というんだ。



ただし、この時期の武士団というのは、あくまでも「小武士団」とか「地方武士団」と呼ばれるもので、大規模なものではない。イメージ的には、それぞれの国の中に、いくつもの武士団が存在しているという状態。東京都の中に、「新宿武士団」、「池袋武士団」、「渋谷武士団」、「六本木武士」とか、たくさんの武士団がいて、お互いに争っているイメージだね。…地方の生徒は東京都を例えにしちまってゴメンよ、別にカップであることを差別しているわけじゃないんだ(バカにしないってば)。



こうした各地で武士団が争う中で、勢力を拡大していったのが、後述する平将門や藤原純友なんだけど、それらを解決・鎮圧しなければならなかったのが国司だ。そこで、国司はこうした一部の武士団をスカウトして、国衙(国司の役所)の組織に組み込もうとしたんだ。例えるならば、先ほどの「渋谷武士団」が暴れまくっていたら、「新宿武士団」をスカウトして国司の支配下に組み込み、お墨付きを与えることで、彼らに「渋谷武士団」を鎮圧させようとしたわけだ。こうした国司の支配下に組み込まれて、反乱の鎮圧や逮捕にあたる武士を押領使・追捕使という(押領使・追捕使は平将門・藤原純友の乱に際して、初めて設置され、その鎮圧にあたった。平将門の乱においては下野押領使に任命された藤原秀郷が鎮圧にあたり、藤原純友の乱においては追捕使に任命された小野好古が鎮圧にあっている)。

11 世紀になると、貴族・寺社などの荘園領主の支配下に組み込まれた荘園と、国司の支配下に組み込まれた国衙領(公領)と、荘園公領制が成立していった。ということは、荘園にいる武士たちは貴族・寺社などの荘園領主を主人とし、国衙領(公領)にいる武士たちは国司を主人とするわけだから、それぞれ主人が異なる。そのため、荘園・国衙領(公領)の間で紛争がさらに激化していくんだ。

こうなると、もはや国司レベルではこの紛争を解決することはできない。そこで、こうした紛争解決・沈静化のため中央から軍事貴族と呼ばれる連中が追討使として地方に派遣されるようになったんだ。…って、「軍事貴族」って何やねん？

これは、その名の通り軍事を専門とした貴族で、その苗字は「源」とか「平」とかいう。つまりは源氏・平氏のことなんだけど、たぶん君たちは「ヤベっ、ついに来た！源氏！平氏！…カッコええ！！！」って思うだろう。ただ、ちゃんとハッキリ言っておこう。この当時の源氏・平氏は大したことありません。むしろ、出世する見込みのなかった落ちぶれ貴族というべき。

この頃、都では藤原氏が栄華を築いていて、その他の家柄が入り込む隙間なんてなかった。清和天皇を先祖とする家柄の源氏も、桓武天皇を先祖とする家柄の平氏も、中央政界において出世できる見込みなんてなかった。そこで、彼らは弓矢などの武芸を磨くようになり、軍事貴族と呼ばれるようになったんだ。そんな中、地方では戦が絶えなくて混乱中。そこで、彼ら源氏・平氏がこれらを鎮圧するために地方に派遣されることになったわけだ。

さて、地方で戦いまくっている小武士団(地方武士団)のもとに、都から軍事貴族と呼ばれる奴がやってきた。

軍事貴族「やいやいやい、お前ら。いい加減戦いはやめんか、こらあ！」

地方武士「何やと！てめえ、誰だよ。どこのどいつだ、こらあ？」

軍事貴族「あん？俺か。俺は源(or平)っちゅうもんだけどよ。」

地方武士「源(or平)？聞いたことねえなあ。てめえ、どこ中の源(or平)だよ、こらあ？」

軍事貴族「お前らは知らねえ中学だよ。ただし、俺のご先祖様はすげえんだぞ？…なんとなあ、俺のご先祖様は、あの清和天皇(or 桓武天皇)なんだよ！！！」

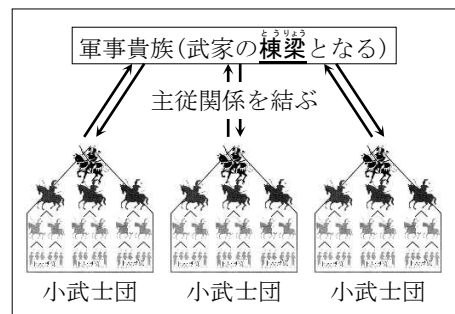
地方武士「…ひ、ひ、ひえええ！！あ、あの清和天皇(or 桓武天皇)のご子孫なんですか！」

軍事貴族「そうだ！あの清和天皇(or 桓武天皇)だぞ。者ども、控えい、控えい！」

地方武士「はは——！」

って感じでな。こうして、地方に派遣された軍事貴族たちは、その地域の小武士団(地方武士団)たちと主従関係を結んで、大きな武士団を形成していったんだ。そして、軍事貴族は都に帰らずに地方に土着して、小武士団(地方武士団)をまとめあげる存在となっていく。こうした武士団をとりまとめるトップのことを武家の棟梁という。代表的な例をあげると、桓武天皇を祖として平高望(高望王)から始まる桓武平氏や、清和天皇を祖として源経基から始まる清和源氏が武家の棟梁になるんだ(源氏には、醍醐天皇を祖とする醍醐源氏や、村上天皇を祖とする村上源氏など様々ある)。

そして、このような地方を制した源氏や平氏が、その後中央政界に進出していった。平清盛や源頼朝のように天下をとることになるわけだ。



梁

[B] 承平・天慶の乱 ※「解説プリントー摂関政治ー<承平・天慶の乱>」とほぼ同じであるので、すでに学習が済んでいる場合は読み飛ばしても構わない。

[A] 武士団の成立・発展でも説明したように、源氏・平氏の先祖はもともと天皇だった。でも、天皇の子供はたくさん居すぎるので、長男・次男以外は天皇になれない者も多い。そして、終いには皇族からも外されて、天皇家の臣下の籍に降ろされてしまう(これを臣籍降下という)。その代表格であるのが、桓武天皇を祖先にもつ曾孫の高望王だ。「王」という名称がついていることからわかるように、もともとは皇族だったんだけど、朝廷の財政悪化のため、途中で皇族から外されてしまったんだ。そして、天皇の臣下という立場になり、「平」の姓を与えられたので、平高望とも呼ばれている。こうした高望王(平高望)の子孫を、桓武天皇の血を引く平氏ということで桓武平氏という。

その高望王(平高望)の孫で、のちに関東で大暴れすることになるのが平将門。彼は、下総国(現在の千葉県)の猿島を拠点とした豪族だったんだけど、15～16歳の頃に平安京へ出て、時の関白である藤原忠平に仕えるなど、12年ほど在京してから故郷下総に戻るようになった。しかし、久しぶりに帰ってみた地元の所領には、なぜか伯父の平国香が住んでいたんだ。

将門「ただいま～」

国香「おっ、おかえり～」

将門「…え？ちよ、ちょっと、おじさん！ここ僕の家ですよ！」

国香「そうだよ？で、何か？」

将門「いやいやいやいやいや、僕の家は何でおじさんがいるんですか！」

国香「いや～、しばらくお前の顔見なかったから、失踪でもしたんじゃないかな～、と思ってさ。

だから、お前の家も所領も俺がもらっておいたんだ。」

将門「はあ！？現に今俺がここに帰ってきているじゃないすか！」

国香「知らねえよ。お前のもんは俺のもんだろ？」

これは国香が悪いよね…。そのため、将門は935年におじの平国香をぶっ殺すことにした。そして、この知らせを受けて急遽都から戻ってきた国香の子平貞盛にも見事勝利して、将門の関東における名声は一躍高まることになったんだ。なお、この時点では、反乱というレベルにはないことがわかるかな？あくまでも、自分の所領を叔父の国香に奪われたから、それを奪え返したにすぎない。いわば、正当防衛になるわけだ。

さて、こうした将門の名声を慕って、興世王や藤原玄明といった者たちが将門の保護を求めるようになっていった。彼らは、略奪などを繰り返して、国司から追われている身の犯罪者であったが、親分肌の強い将門親分は彼らを匿うことにしたんだ。しかし、そんな将門のもとに常陸の国司がやってくる。



国司「お～い、将門さんよ？あんたのところに藤原玄明って犯罪者がいるだろ？さっさと出せや！」

将門「藤原玄明？そんな奴知りません～」

国司「てめえ、お前が匿ってるのは、こちとら知ってるんだよ」

将門「知らねえもんは知らねえって言ってんだろ？ここは俺の土地だぞ？さっさと帰れや！」

国司「くっ…！お前どうなっても知らねえぞ！」



さすがに、これはやばいよ？国司から追及されてしまったら、将門にもその罪が及ぶかもしれない。そのため、興世王と藤原玄明の2人は自首することを申し出たんだ。

二人「将門さん、すみません。俺らのせいで将門さんまで巻き込んで
まって…。俺ら、もう自首しようと思います…」

将門「な～に、言ってんだお前ら。お前らはもはや俺の仲間だろ。仲間
のピンチを俺が見過すわけねえだろ。いずれ、国司が逮捕
しにくるかもしれないね？それなら、国司を先に襲っちまえばいい
ってばよ！」

こうして、939年、将門は常陸(現在の茨城県)の国府(国司の役所)を襲撃してしまった。しかし、国府を襲撃してしまったことは、朝廷に対して反乱を起こしたということになる。「それならば、いっそのこと関東全域を奪ってしまっ
て、しばらく様子を見てみたらどうか」という興世王の提案を受けて、将門は続けて下野(現在の栃木県)・上野(現在の群馬県)の国府も襲撃して、これを攻略することに成功したんだ。そして、そんな絶好調の将門のもとに一人の巫女がやってきて、こう告げた。

巫女「将門さん、あなたは桓武天皇の血を引いているそうですね。私は菅原道真公のお言葉をそなたに授けましょう。将門よ、そなたこそ京都の朝廷に代わる新しい天皇となるのです！」

こうして、将門は自らを新しい天皇である新皇と称して、京都の朝廷を真似し、関東に新しい御所を設けるなどしていった(ちょっと、調子に乗りすぎ…。何か死亡フラグが立ち始めているよね)。その後、一段落つ
いたということで、家臣たちをいったん自分たちの所領に戻らせたのだが、その隙を見逃さなかったのが、以前将門に父を殺され、自身も敗れていた平貞盛だ。貞盛は、ムカデ退治の伝説で有名な下野押領使(諸国に設置された犯罪者追捕の職)藤原秀郷と協力して、将門の拠点を襲撃し、討つことに成功したのであった。



㊦ 平将門の乱『将門記』

……天慶二年十一月廿一日をもて、常陸国に渉る。国は兼ねて警固を備へて、将門を相待つ。……よりて彼此合戦の程に、国の軍三千人、員のごとく討ち取られたり。

時に武蔵権守興世王、竊に将門に議りて云はく、「案内を検しむるに、一国を討ちたりといへども、公の責め軽からじ。同じくは坂東を虜掠して、暫く気色を聞かむ」てへり。将門報答して云はく、「将門が念ふところも皆これのみ。その由何となれば…苟くも将門、剋帝の苗裔、三世の末葉なり。同じくは八国より始めて、兼ねて王城を虜領せむと欲ふ。……」といへり。

また数千の兵を帯いて、天慶二年十二月十一日をもて、先ず下野国に渡る。……将門を名けて新皇と曰ふ。
(天慶二年(939年)11月21日に(将門は)常陸国に兵を進めた。常陸国司側はすでに警固を整えて将門の軍を待ち受けていた。……合戦の結果、常陸国の軍勢3000人が討ち取られた。

この時、武蔵権守の興世王はひそかに将門に誘いをかけて言った。「過去の例からみると、わずか一国を討つたに過ぎなくとも、朝廷からの処罰は軽くはない。どうせ同じことなら関東全体を奪い取って、しばらく様子をうかがったらどうだ。」将門も答えていう。「将門が思うところも同じだ。何となれば、……苟くも自分は剋帝の苗裔(桓武天皇の末裔)で三世の末葉(高望王三世の子孫)である。同じことなら関東八国から始めて、都まで征服したいと思う。」という。

さらに数千の兵を従えて、天慶二年(939年)12月11日にまず下野国に侵入した。…将門を名付けて新皇という。)

上記のように、平将門の乱についての経緯などは、院政期に成立した軍記物語『将門記』に記されているんだけど、この史料に関する難しい箇所をいくつか説明しておこう。

まず、空欄になる元号は「承平」ではなく、「天慶」であること。そもそも、承平(931~938)・天慶(938~947)年間に起こった平将門の乱と藤原純友の乱を総称して承平・天慶の乱と呼んでいるけど、本当はこれおかしいんだよね。なぜなら、平将門が平国香を殺害した935年は、「承平」年間にあたるんだけど、この時点ではあくまでも自分の所領を奪い返したただだから、反乱にはあたらない。将門が反乱を起こしたのは、939年に常陸国府を襲撃した頃からで、その頃の元号は「天慶」になる。ゆえに、平将門の乱・藤原純友の乱を総称した「承平・天慶の乱」は、本来は「天慶の乱」という方が妥当であると思う。入試で記述する場合は「承平・天慶の乱」と書くべきだけど、このことを知っていると、平将門の乱の史料では、「天慶」の元号しか出てこないことにも合点がいくからね。

また、史料だけではなく、襲撃した国府の順番も問われてくる。そもそも、平将門は下総国(千葉県北部)を拠点としていた。そこから、進軍するとしたら、右の地図のように常陸国(茨城県)→下野国(栃木県)→上野国(群馬県)となるはずだね。ゆえに、史料では反乱を起こした最初の国である「常陸国」が、その後に軍を進めた「下野国」が空欄として問われるわけだ。



さて、平将門が関東で暴れているのと同じ頃、四国でも大暴れしている者がいた。それが、藤原純友の乱。藤原純友は、もともと伊予掾の立場であり、伊予国(現在の愛媛県)の白振島を拠点にしていた。伊予「掾」とは、律令制度の四等官制でも学習した守・介・掾・目の3番目「掾」のことなので、伊予国司のNo.3ということになる。つまりは、藤原純友はもともと伊予国司という朝廷に仕える立場であったのだけど、その彼がなぜ反乱を起こしてしまったのだろう？

掾

彼は伊予国司として、もともと瀬戸内海の手取を取り締まる立場にあった(瀬戸内海は米がそれほど取れないため、生活が厳しく海賊などの略奪行為をする者が多かった)。そして、その海賊を取り締まっていたんだけど、ある日、取り締まった片腕のない赤髪の手取に出会いこう言われる。

純友「おい、手取！何でめえ手取なんて略奪行為をしているんだ！」

赤髪「ふっ…、何で手取をしているかだっけ？その理由が知りたいか？」

純友「…な、何か深い理由があるというのか？」

赤髪「…深い理由なんて何もない。ただ、手取は楽しいぞ。ルフィ…」

…というわけで、純友は手取になってしまったんだけど、これには朝廷もビックリだ。まさか、手取を取り締まる立場の人間が手取になってしまうなんて。そこで、朝廷は使節を派遣して提案を出してみた。

朝廷「純友、オマエの手取行為に関しては不問としてやる。これからは、お前たち手取の生活は保障するから、もう一度国司に戻れ。」

純友「朝廷に仕える手取…、いわゆる王下七武海のクロコダイル的な感じか、良いだろう。」

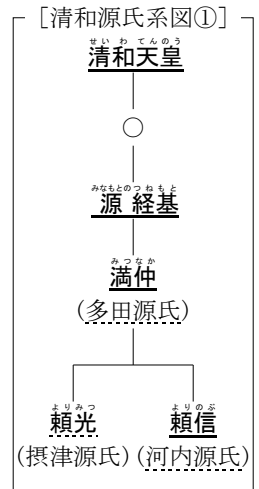
こうして、純友は国司に戻ったわけだけど、あのスモーカー大佐はこう言っている。「いいか、タシギ。手取はどこまでいっても手取なんだ。」(ここまでのワンピースネタがわからない者は ggrks。…いや、ググってみるとよい)…そう、結局純友はまたもとの手取に戻って、平将門が関東で暴れていた同時期に、瀬戸内海の手取を率いて大宰府などを襲撃して反乱を起こしてしまったんだ。でも、その途中で家臣の裏切りなどもあって、清和源氏の祖である源経基と追捕使(押領使と並ぶ犯罪者追捕のための職)小野好古によって鎮圧されちゃいましたとさ。

[C] 源氏の台頭ーテキスト P21 対応ー

こうして、平将門の乱と藤原純友の乱を総称した承平・天慶の乱が片付いたわけだけど、ここで勢力を伸ばすきっかけを得たのが藤原純友の乱を鎮圧した源 経基だ。彼は、清和天皇の孫であるので、ここから始まる家柄を清和源氏という。そして、その経基の子である源 満仲も、摂関政治期の 969 年に起きた安和の変で登場した人物だったよね。

安和の変といえば、藤原氏にとって将来的なライバルとなりえる、左大臣であった醍醐天皇皇子の源 高明を失脚させるために、仕組まれた事件。この時に、藤原氏に協力して、源高明に謀叛の疑いがあると密告した人物こそが源 満仲だ(源満仲は摂津国の多田という場所に土着したので、多田源氏とも呼ばれる)。

こうして、藤原氏と結びつくきっかけを得て、その子の源 頼信・頼光兄弟も藤原氏(摂関家)と結びついて勢力を伸ばしていくことになるんだ(源頼信は河内国に土着したため河内源氏、頼光は摂津国に土着したため摂津源氏とも呼ばれる)。



さて、ここで注目しておかなければいけない点がある。源満仲は摂津国の多田、頼信は河内国、頼光は摂津国と、もともと源氏が拠点にしていたのは畿内であるということだ。一方で、平将門の乱にも代表されるように平氏はもともと東国を基盤にしていた。その立場が最終的には、源氏の基盤は東国、平氏の基盤は西国になるんだけど、その契機となったのが 1028 年～1031 年に起きた平忠常の乱なんだ。

< 平忠常の乱(1028～1031) >

平将門が関東で暴れた後、関東各地では桓武平氏の一族が勢力をふるっていた。その中でも、下総(現在の千葉県北部)・上総(現在の千葉県中部)に大勢力を築きあげたのが、前上総介(もと上総の国司 No. 2)であった平忠常だったんだ。でも、こいつは国司の命令に従わずに税を納めないわ、挙句の果てには、1028 年に安房国(現在の千葉県南部)の国司を焼き殺すわで、手のつけられない傍若無人ぶりだった。

そこで、朝廷は平忠常追討のために源 頼信を関東に派遣することにした。そうしたら、忠常は戦わずに「頼信様には敵わない」って 1031 年に降伏しちゃったんだとさ。この忠常が戦わずに降伏した理由については諸説あって、もともと忠常が源頼信の家人(家来)だったというものや、3 年間に暴れていたため、源頼信がやってきた頃には疲弊しちゃっていたという説がある。

この平忠常の乱を鎮圧したことで、源頼信は関東の武士たちと主従関係を結んでいく。こうして、平忠常の乱を契機に源氏が東国へ進出していくことになるんだ。

そして、その東国における源氏の勢力を拡大すること契機になったのが、東北地方で 1051 年から起きた前九年の役と、1083 年から起きた後三年の役だ。

まず、前九年の役とは、陸奥国の俘囚のリーダーであった安倍頼時・貞任父子が 1051 年から 1062 年まで起こした反乱。俘囚といえば、服属した蝦夷のことを指すけど、もともと蝦夷であったこともあって安倍頼時は、朝廷の命令に従わずに税を納めなかったりしたんだ。そこで、朝廷は源頼信の子である源 頼義を陸奥守・鎮守府将軍に任命して、鎮圧のために派遣したんだ。

源頼義は子の義家とともに東北地方に赴くことになった(源頼義は石清水八幡宮を勧請して、鎌倉に源氏の守り神として鶴岡八幡宮を建立し、そこで元服した義家は八幡太郎と呼ばれた)。…だけど、これが結構長引いちゃってね。お隣の出羽国の俘囚のリーダーであった清原氏に応援を依頼したことで、ようやく鎮圧することに成功したんだ。なお、この前九年の役に関する経緯は、院政期に成立した『陸奥話記』に記されている。

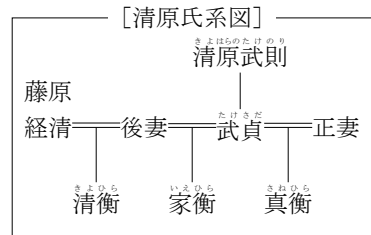
[清和源氏系図②]



さて、この前九年の役によって清原氏が奥州の覇者となったわけだけど、その後、清原氏の内部で家督相続をめぐって争いが起きてしまった。それが 1083 年から 1087 年まで起きた後三年の役と呼ばれるものだ。

先ほどの前九年の役の際に源頼義・義家父子を援助してくれたのが清原武則・武貞という父子なんだけど、その武貞には子供が 3 人いた。正妻との間に生まれた嫡子の真衡、さらに後妻との間に生まれた家衡、そして後妻の連れ子で養子とした清衡。

…何か、超めんどくさい兄弟関係なんですけど…。ということは、親父の武貞が死んだ後には相続争いが起こるはずだね。そして、武貞の死後、嫡子の真衡が継ぐことに不満な家衡・清衡が、真衡を攻撃したんだ。



ここに、「ちょっと待った～！ どう考えても真衡殿が正統でしょ！」って介入したのが、陸奥守・鎮守府将軍であった源義家(父の頼義は既に亡くなっている)。義家が介入したら、この戦の決着は着いたようなもの。家衡・清衡は散り散りになって逃げていったんだ。

源 義家「見てくだされ、真衡殿！ 敵が散り散りになって逃げていきますぞ、わはは。」

清原真衡「……………」

源 義家「なあ、真衡殿？」

清原真衡「……………」

源 義家「…真衡殿？」

清原真衡「……………」

源 義家「…し、死んどる！！！」

…と、戦の途中で真衡が死んでしまったんだ。その後、義家の裁定で、家衡と清衡はそれぞれ半分ずつ所領を相続したんだけど、家衡はそれでも不満。今度は清衡の屋敷を襲撃して、妻子供みんな殺してしまった。

清原清衡「義家殿…。家衡に屋敷を攻められて、私は命からがら逃げられたんだが、妻子供も全て殺されてしまった…。助けてくだされ…。」

源 義家「家衡め、何ちゅう卑怯なやつちゃ！ わかった、助けちゃる！」

こうして、清原家衡は滅ぼされ、源義家に援助してもらった清原清衡が清原氏を継ぐことになったんだ。なお、この合戦の様子は、南北朝時代に成立した『後三年合戦絵巻』に描かれている。

<前九年の役(1051)・後三年の役(1083)の覚え方>

「1060年から前九(マイナス9) = 1051年」・1080年から後三(プラス3) = 1083年」

その後、清衡は実父の藤原経清の姓に戻したため、藤原清衡と名乗ったんだけど、この藤原清衡は、藤原道長・頼通などとは全く血が繋がっていない(この時代、中央では「藤原」さんだらけでキリがなかった。そこで、それらを区別するために伊勢守の藤原さんなら「伊藤」さん、加賀守の藤原さんなら「加藤」さん、佐渡守の藤原さんなら「佐藤」さん、などの苗字が誕生した)。ゆえに、この清衡を祖とする家柄は、中央の藤原氏とは別物ということで、奥州藤原氏と呼ばれるんだ。

＜奥州藤原氏＞

後三年の役で最終的な勝者となった藤原清衡を祖として、鎌倉時代初期まで奥州の覇者として君臨したのが奥州藤原氏だ。その奥州藤原氏は、2011年に世界遺産にも登録された岩手県平泉を拠点として、政庁(政治を行う役所)は柳の御所と呼ばれたんだけど、その繁栄っぷりはハンパなかった。もともと、奥州(特に陸奥国)は金の産地として、さらに名馬の産地としても知られている。そうした莫大な金を背景に、藤原清衡が建立したのが金箔で塗り重ねられた中尊寺金色堂だ。



〔中尊寺金色堂〕

この清衡と同じように、子の基衡は毛越寺(毛越寺にある庭園は極楽浄土を表現したものとして有名で、東北に旅行などに行く場合にはぜひ見に行ってみてほしい)、孫の秀衡は無量光院と寺院を建立しているんだけど、その秀衡が治めている頃に身を寄せていたのが、あの源義経だ。

ここで、鎌倉時代と関連するお話をちょこっとしておこう。義経は幼少の頃、秀衡のお世話になっていたけど、のちに兄の頼朝が挙兵したことを聞くと鎌倉に駆けつけることにした。そして、最終的に平氏を滅ぼす大活躍をするわけだけど、のちにはお兄ちゃんと対立することになってしまう。そこで、自分が幼少の頃お世話になっていた秀衡を頼ることにした。秀衡も義経をかくまってあげて、頼朝から何度も義経を差し出せと言われても、それを突っぱねる(…カッコいい)。

ところが、そんな秀衡が亡くなってしまう。子の泰衡は、はじめは父の遺言にそって義経をかくまっていたんだけど、最終的に頼朝からの要求にビビって、義経を攻め殺した。でも、頼朝君は今まで義経をかくまっていたという理由で、許してくれなかった。こうして、1189年に奥州征伐が行われ、奥州藤原氏は4代目の泰衡の代に滅亡してしまったんだ。

＜奥州藤原氏の覚え方＞

「肝(き も) 冷 やす、チュー も 無料!？」
清衡 基衡 秀衡 泰衡 中尊寺 毛越寺 無量光院

さて、話を源義家に戻そう。後三年の役を平定し終わった義家は、朝廷に赴いてその報告をする。

源義家「このたび、後三年の役を平定してまいりました。」

朝廷「うむ。ご苦労であった。」

源義家「…え?…あ、あの、それだけでございますか?」

朝廷「…何か?」

源義家「この戦で家臣たちも頑張りましたので、朝廷から褒美をいただけないでしょうか?」

朝廷「そんなものは知らん。そもそも、前九年の役とは違って、後三年の役はオマエが勝手に介入しただけだろ?朝廷はそんな命令出しておらんから、褒美なんぞやらん。」

源義家「そ、そんな…。」

そんな義家君が戻ってきて、そのことを家臣たちに告げる。

源義家「すまない。朝廷から褒美はいただけなかった。」

家臣「そ、そんな～。…でも、しょうがないか。」

源義家「しかし、安心せよ。私から私的に褒美を与える。」

…ちょっ!義家さんカッコ良すぎでしょ!もう家臣たちの喜びもハンパない。家臣たちからすれば、こんな義家さんにだったら抱かれてもいいぐらいの気持ちだ。そして、こんな方に自分の所領を守ってもらえれば安心するよね。そのため、義家に土地を寄進する者が相次いでいったんだ。

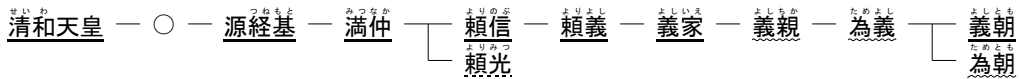
これに、朝廷は危機感を覚える。「ちょっと、義家の名声が高まりすぎだ。このままだと、いずれは朝廷をも凌駕する勢力になりかねない。」と考えて、源義家に対する荘園の寄進を禁止してしまったんだ。

こうした朝廷の圧力に対して、義家はひたすら我慢する。ここで朝廷に逆らってしまったら、源氏は滅ばされかねないからね。でも、これに我慢できなかったのが、子の源義親だ。そして、配流先の隠岐から出雲に脱出した義親が起こしてしまったのが1107年の源義親の乱なんだ。

これを鎮圧したのは、ずいぶん久々の登場になる平氏の平正盛。平将門の乱を鎮圧した人物として平貞盛がいたけど、その子である惟衡の子孫は伊勢国を拠点にしていたんだ。その伊勢国を拠点にしていたことから、平正盛・忠盛(子)・清盛(孫)などを伊勢平氏と呼ぶ。

さて、ここまで清和源氏について説明してきたけど、人物が多すぎて覚えられないだろう。いったん系図を整理すると、以下ようになる。

[清和源氏系図]



でも、こんな覚えられるわけないから、語呂で覚えてしまえばいい。この語呂は僕の生徒にしか意味がわからない語呂だけだね。

<清和天皇・源経基・満仲の覚え方>

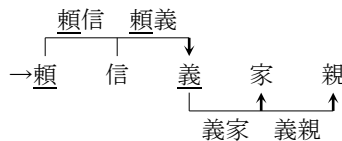
「say what's 根本マン」

→セイ ワ(清和天皇)ツ ねもと(経基)マン(満仲)

じゃあ、頼信から義親まではどう覚えればいいのか(為義・義朝・為朝は保元の乱・平治の乱で登場するので、また別の語呂がある)。

<頼信・頼義・義家・義親の覚え方>

「頼信義家親」



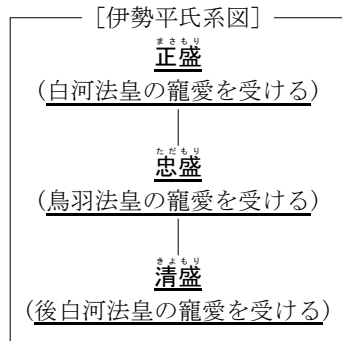
この時代、大蛇を倒した伝説をもつ「頼信義家親」という武将がいたのを知っているかな？以前、授業内で生徒に尋ねたら、一人の日本史が得意な生徒が「聞いたことあるかも…」と答えた。

…んなわけねえよ！だって、「頼信義家親」って俺が勝手に作った人物だもん。こんな人物存在しません。ただ、こんな人物がいたということにしておけば、文字を組み合わせると頼信・頼義・義家・義親を覚えることができるよね。

[D] 平氏の台頭ーテキスト P21 対応ー

1107 年に起きた源義親の乱を鎮圧したのは伊勢平氏の平正盛だった。そして、正盛は自分の所領を白河法皇に寄進して、北面の武士に任命されるなど白河法皇の寵愛を受けていくんだ。ちょうど、この時期には藤原氏による摂関政治が終わって、院(上皇・法皇)による院政が展開されていたからね。

つまり、藤原氏が摂関政治を展開していた頃に、藤原氏(摂関家)と結びついて勢力を伸ばしたのが源氏。その後、院(上皇・法皇)が院政を展開し始めると、院(上皇・法皇)と結びついて勢力を伸ばしたのが平氏ということになるんだ。



そして、正盛の子の忠盛は、白河法皇に続いて院政を展開した鳥羽法皇に所領を寄進して、鳥羽法皇の寵愛を受けていく。ただ、親父の正盛は源義親の乱を鎮圧した、子の清盛は保元の乱・平治の乱で勝利したなどのキーワードがあるんだけど、忠盛にはこれとった大きな兵乱に勝利したとかキーワードがあまりない。そのため、「瀬戸内海の家賊を平定して鳥羽法皇の信任を得た」という内容がキーワードになるんだ。

さらに、忠盛の子清盛は保元の乱や平治の乱に勝利して、白河法皇に続いて院政を展開した後白河法皇の寵愛を受けるんだけど、これらに関する細かい内容は[院政]で説明していこう。

<伊勢平氏の覚え方>

「マサチューセツ」

→マサ(正盛) チュー(忠盛) セツ(清盛) ツ

[A] 源頼朝の死去－テキスト P25 対応－

1199 年、「鎌倉殿」・「右大将(源頼朝が 1190 年に任命された右近衛大将の略)」・「二品」などのあだ名をもつ鎌倉幕府初代将軍の源頼朝が亡くなった。頼朝の死因については糖尿病説・亡霊説・暗殺説だとか諸説あるけど、ここは前年に落馬したことが原因で容態が悪化したという一般的な説にしておこう。

なお、律令制では位階に「品」を用いることがあり、源頼朝は 1189 年に「正二位」の位階に昇進しているので「二品」とも言われる。そのため、「守護・地頭設置の経緯(1185)」の史料(出典は『吾妻鏡』)という鎌倉幕府が編纂した歴史書が出題された場合、文中に出てくる「二品」とは誰かと問われたら「正二位」の源頼朝と答えてくれればいい。

ただね、面倒くさいことに、頼朝の妻で「尼将軍」というあだ名で有名な北条政子も、1218 年に「従二位」の位階に任じられているので、北条政子も「二品」ということになり、「承久の乱における尼将軍の演説(1221)」の史料((出典は同じく『吾妻鏡』))が出題された場合、文中に出てくる「二品」とは誰かと問われたら「従二位」の北条政子と答えなければいけない。

まあ、源頼朝の位階が正二位で、北条政子の位階が従二位だから、どちらも「二品」ということになるんだけど、本音を言ってしまうとそんな個人の位階なんて言われてもピンとこない(笑)。なので、本来の意味とは違うけど「二品？よくわかんねえけど、二人で一つの夫婦って意味で、頼朝と政子のことなんじゃね？」と考えてくれればいい。そして、その史料で「二品」がどちらかを判別するコツは、頼朝が死去する 1199 年までの時期だったら源頼朝、頼朝が死去した 1199 年以降の時期だったら北条政子と考えてくれるといいかな。

<史料問題における「二品」が誰を指すか判別するコツ>

源頼朝が死去する 1199 年前なら「二品」は源頼朝

→「守護・地頭の設置の経緯(1185)」で出題される(出典は鎌倉幕府の歴史書『吾妻鏡』)

源頼朝が死去した 1199 年後なら「二品」は北条政子

→「承久の乱における尼将軍の演説(1221)」で出題される(出典は鎌倉幕府の歴史書『吾妻鏡』)

[B] 北条氏による有力御家人の排斥－テキスト P25 対応－

さて、カリスマ的な存在である「ミスター鎌倉殿(ミスター読売巨人の長嶋茂雄に置き換えてみるとわかりやすい)」である源頼朝が亡くなったことで、「バカ息子(長嶋茂雄の息子である長嶋一茂に置き換えてみるとわかりやすい)」と呼ばれる源頼家(源頼朝と北条政子の間に生まれた嫡男)が 2 代目将軍には就任した。でも家督を相続したのはわずか 18 歳であったため、母方の実家である北条氏を中心とした有力御家人 13 人による合議制(複数人による話し合い制)がとられて、頼家は無視される形になってしまった。

ただ、特に早慶上智・学習院などの難関私大を受験する予定がない生徒、共通テストのみ必要な生徒は以下のことを押さえておくだけで十分だ。

源頼朝の死後に有力御家人 13 人による合議制がとられた中で、中心となったのは将軍家の実家である北条氏の北条時政・北条義時父子だ。そして、その北条氏中心な体制に不満をもった有力御家人が北条氏と対立して、1200～1213 年の間に 4 人の有力御家人が排斥されていくことになる。

<有力御家人 13 人>

- ①北条時政(父)・北条義時(子)
- ②北条氏と協調した下級貴族(公家)
大江広元(政所別当)・中原親能
三善康信(問注所執事)・二階堂行政
- ③北条氏と協調した御家人(武士)
三浦義澄・安達盛長
足立遠元・八田知家
- ④北条氏と対立した御家人(武士)
梶原景時・比企能員
(畠山重忠)・和田義盛(侍所別当)
※畠山重忠は有力御家人 13 人には含まれない

それが北条時政の時に起きた1200年の梶原景時の乱、1203年の比企能員の乱、1205年の畠山重忠の乱、そして、時政が引退したことで跡を引き継いだ北条義時の時に起きた1213年の和田合戦(和田義盛の乱)の4つで、これらの反乱の順番や年号と人物名を押さえて基本的には十分。なので、これらは以下の語呂で押さえておけば大丈夫だね。

＜北条氏による有力御家人排斥の覚え方＞

「火事はフリーダイヤル、ヒッキーさん畑(はたけ)仕事(しごと)はダルいっす」

→火事は(梶原)フリーダイヤル(0120)、ヒッキー(比企)さん(3)

はたけし(畠山重忠)ご(5)とは(わ)ダ(和田)ルいっす(13)

※語呂は、火事が起きたらフリーダイヤル(0120で始まる)「ヒッキーさん(引きこもりさんにとって)畑仕事はダルいっす」におかけ下さい、という意味(だいたい意味は通じると思う)。

※フリーダイヤルの「0120」は1200年を指し、以降は120に「3」・「5」・「13」を足せばよい

なお、北条時政は1203年の比企能員の乱後に2代將軍の源頼家に代えて弟の源実朝を3代將軍に就けて、さらに大江広元と並んで政所別当に就任して権力を握ったものの、調子に乗りすぎて源実朝の暗殺まで計画しちゃったことでブチ切れた娘の政子と息子の義時に伊豆に引退させられている。

そして、息子の北条義時は親父の政所別当を引き継ぎ、1213年の和田合戦(和田義盛の乱)で侍所別当を務めていた和田義盛を滅ぼしたことで、これ以降義時が政所別当と侍所別当を兼任することになる。これ以降、この政務一般を統括する政所別当と、御家人を統率する侍所別当を兼任することで將軍の政治を補佐する役職を執権と呼ぶようになるんだ(ゆえに、政所・侍所別当を兼任するようになった北条義時を初代執権とカウントするのが本来は正しいんだけど、親父の北条時政が政所別当に就任した頃には幕府における専制を確立していたので、違和感はあるだろうけど北条時政を初代執権、北条義時を2代執権とカウントする)。

さて、ここから説明する内容は早慶上智・学習院などの難関私大で問われる細かい内容なので、当てはまらない生徒は－[C]源氏將軍家の断絶－まで読み飛ばして構わない。ただ、上記のような丸暗記的な人物を覚えさせるだけではつまらないし、なぜこうした北条氏による排斥事件が起きたのかという細かい部分の説明をしていこう。

13人の合議制を行っていた有力御家人の中で頼家に重用されていたのが梶原景時(石橋山の戦いで敗れた頼朝が洞窟に隠れていた時に命を助けてくれた人だね)。ただ、この人は頼朝・頼家からは信頼されていたけど、御家人たちの行動を監視する役割だったこともあって他の御家人たちからは恨みを買っていた。そして、頼朝死後の翌年1200年に総スカンを食らっていた御家人たちに攻め滅ぼされてしまいましたとさ(これを梶原景時の乱という)。

梶原景時を失った源頼家にとって、こうなると唯一支えとなる存在となるのは舅の比企能員だけだ。比企能員は娘を頼家の側室として嫁がせているので頼家の義父であり、その娘と頼家の間には6歳になる一幡も生まれていたからね。つまり、もし嫡男の一幡が次の將軍になれば比企能員は外祖父ということになるので、権力を握れる可能性があったわけだ。

これを警戒したのが現將軍の源頼家の外祖父にあたる北条時政で…、「だったら比企能員を呼び出して殺しちゃって、ついでに一幡も殺しておいて、頼家の弟である千幡(のちの源実朝)を將軍に就ければ引き続き外祖父の座は安泰だな」ってことで、1203年に北条氏によって比企能員と一幡が滅ぼされてしまったのが比企能員の乱だ。

これに対して、当時重病に陥っていた頼家は激怒して北条時政を討伐しようとしたんだけど、頼家に従う者はほとんどおらず、北条時政によって將軍を廃されて伊豆の修禪寺に幽閉されることになり、代わって頼家の弟の千幡が源実朝として3代將軍に就任することになるんだ(その翌年、修禪寺で暮らしていた源頼家は北条時政の手勢によって入浴中に暗殺されてしまう)。

なお、その頼家の墓は伊豆市修禅寺の近くにあるので温泉旅行がてらに行ってみるといいかもね。靈感のない僕でも見た瞬間に近づかない方が良さそうだなと感じたけど、友人が「これ誰のお墓？」と言うので、「將軍だった人のすごいお墓だから触ればご利益あるかもよ？」と伝えたら、躊躇なく触っていた友人はその夜に金縛りにあったそうな…。なお、その友人はいつものあの人です(笑)。

さて、1203年に源実朝が3代將軍に就任したものの12歳であったため、その幼い実朝に代わって政務を取り仕切るため、北条時政は大江広元と並ぶ形で政所別当に就任している。でも、ここまでやりたい放題やっているのに、時政はその後にもっととんでもないことを計画していた(この計画については後述する)。その時政にとって邪魔になりそうだったのが有力御家人の畠山重忠。畠山重忠は源義経による鴨越の逆落としての戦術で有名な一ノ谷の戦いにも従軍していて、自分の馬がビビって崖から降りられなかったら「しょうがねえ、俺が担いで降りてやるか！」って程の豪腕の持ち主なんだけど、北条時政によって1205年に滅ぼされてしまった(これを畠山重忠の乱という)。

そして、ここまで来るともう完全に調子に乗ってしまったのが北条時政(この人の頼朝死後の行動については野心だらけで僕もついていけない)。今度は、3代將軍の源実朝を暗殺して、自分の娘婿にあたる平賀朝雅を將軍に擁立しようというとんでもない計画を立てていた(これを牧氏の変という)。これは、将来的に將軍家の源実朝の子孫に有能な人物が出てきた場合、北条氏が権力を失うことを想定して、將軍に自分の言いなりになる人物を就けようとしたのだろう。

北条時政「よいですか？実朝を殺したら平賀殿が將軍に就いてくだされよ？」

平賀朝雅「そうしたら僕は將軍に就けるし、お義父さんが実権を握れるわけですよ。」

北条時政「そういうことよ。」

平賀朝雅「お義父さんも悪ですのう。ふふふ。」

北条時政「そういうお主も悪よのう。ぐふふふふ。」

でも、この計画はもちろん時政の娘であり実朝の母である北条政子、そして息子の義時の耳にも届く。いわゆる壁に耳あり障子に目あり、隣には政子あり的な状態(これがある意味一番怖え…)。

北条政子「ちょっとお父ちゃん！どういうことよ！」

北条時政「な、な、何のことだ？」

北条政子「何で実朝を暗殺する必要があるのよ！確かに、頼家は暴君的部分が多かったから暗殺されるのはしょうがないかもしれないけど、実朝は何も悪いことしてないじゃない！」

北条時政「そ、そ、それはだな…！」

北条時政「最近のお父ちゃん暴走しすぎよ！義時、あんたもそう思うでしょ！？」

北条義時「うん、最近のお父さんはやりすぎでおかしいと思う。」

北条時政「ぐ、ぐぬぬ…」

北条政子「もうお父ちゃんは引退して義時に任せるべきよ！お父ちゃん引退しなさい！」

北条義時「そうだよ。これからは政所の別当も僕が担当するから。」

こうして、北条時政は娘の政子と息子の義時によって伊豆に引退することになり、1205年に北条義時が親父の政所別当の地位を引き継ぐことになり、1213年には侍所別当にも就任することになるんだ。…あれ、ちょっと待てよ。侍所の別当って有力御家人の和田義盛が務めていなかったっけ？

その通り。でも、その和田義盛も北条義時と対立するようになり、1213年に和田義盛が北条義時に滅ぼされたことで(和田合戦という)、北条義時が政務一般を統括する政所別当と御家人を統率する侍所別当を兼任することになるんだ。そして、これ以降の政所別当と侍所別当を兼任することで將軍の政治を補佐する役職を執権と呼ぶことになる(前述のように違和感はあるだろうけど北条時政を初代執権、北条義時を2代執権とカウントする)。

調子に乗っていたら
政子にキレられて、
伊豆に引退じゃあ…



[北条時政]

[C] 源氏将軍家の断絶ーテキスト P25 対応ー

さて、ここで源氏将軍家と北条氏の系図を見てみよう。この系図を見てわかることは、源頼朝の血を引いている人間がほぼいなくなっているということ。すでに2代将軍の頼家は北条時政によって暗殺されているし、その頼家の子である一幡も殺されていて、残っているのは3代将軍の実朝と公暁(頼家の遺児)のみ。もし、ここで3代将軍の実朝と公暁が死んだ場合、源氏将軍家の血筋は断絶し、おそらく将軍の実家である北条氏の実権が確立されることになる。

そこで、何者かが「公暁を唆して、実朝を殺害させてしまおう」と考えた(この黒幕は北条義時説もあるんだけど、事件現場で公暁は北条義時も殺害しようとしているので可能性は低く、どちらも亡き者にしようとした有力御家人の三浦義村説もあるんだけど未だに真相は不明なので、ここは北条某としておこう…)

北条某「おう、公暁！久しぶりだな〜。」

公 暁「おう！これは北条のオッサンじゃねえかよ、こんなところに何で来たんだよ！」

※鎌倉の地は湘南に含まれるので、公暁はお寺という施設に預けられて育てられたこともあって、バイクにまたがって峠を走るヤンキー化してしていた(かなり脚色あり)。

北条某「おお、公暁なんかずいぶんお前やさぐれちゃったな〜。」

公 暁「そりゃそうだろう。俺はガキの頃に親父がバイクで死んじゃったせいで、施設(お寺)に預けられて育ったら、こんなになっちゃったってわけよ？」

北条某「そりゃそうだよな。お前も親父さんがあんな殺され方をされたら、そうなっちゃうよな…。」

公 暁「ん？ちょっと待ってくれ！俺の親父は若い頃にバイクで事故って死んだって聞いたぜ？」

北条某「な〜んだ、お前。お前親父さんの本当の死因聞かされていないのか？」

公 暁「き、き、聞いてねえよ！俺の親父は誰かに殺されたっていうのか！？」

北条某「ああ、そうだぜ。お前の親父さんは殺されたんだよ。」

公 暁「何だって！？そ、そ、それはいったい誰の仕業なんだよ！？」

北条某「ふっ…、教えてやるよ。お前の親父は実朝に殺されたんだぜ？(本当は北条時政だけど)」

公 暁「マ、マ、マジかよ…！…ありがとよ、北条のオッサン！そんじゃ、ちょっと実朝を殺しに鎌倉までひとつ走り行ってくらあ！！！」

北条某「実朝を殺したら、次の将軍はお前だぜ。ちょうど実朝は今鶴岡八幡宮で右大臣就任の儀を終えている頃だから頑張てな！…(ふふふふふ、うまくいったぜ！)」

その頃、源実朝は鶴岡八幡宮(鶴岡を「鶴ヶ丘」や「鶴が丘」にするのは誤り)で右大臣拝賀の儀式を終えて石段を下っていた。そして、その石段の大銀杏の裏に隠れて待ち伏せしていたのが公暁だった…。

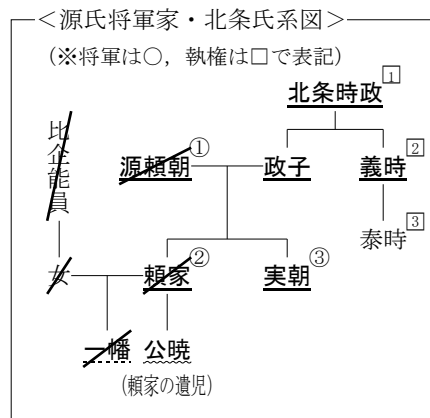
公 暁「実朝め！よくも俺の親父である頼家を殺してくれたな！」

実 朝「な、何を言っている！兄さんが殺された時に俺は13歳だぞ」

公 暁「ふん、そんなん知るか！お前が死ねば次の将軍はこの俺だ！親の敵はかく討つぞ！」

実 朝「ちよっ、そもそもお前の親父を殺したのは北条時政であって俺は何も…ぐ、ぐああ…！」

こうして1219年に源実朝は公暁に暗殺され、そして公暁も将軍暗殺の罪で討ち取られましたとさ…。



〔鶴岡八幡宮と大銀杏の大木〕
※現在大銀杏は強風により倒壊

—＜源実朝の文化的業績＞—

執権北条氏が政治権力を握られた3代将軍である源実朝は、政治に関わることができなかつた寂しさを紛らわすため、学問や和歌などに励み教養に富んだ文化人として知られている。そして、公家文化を愛好して朝廷を重んじていたため、朝廷のトップである後鳥羽上皇も実朝のことを気に入り、鶴岡八幡宮で甥の公暁に暗殺される1219年には、実朝は27歳にして右大臣にまで昇進していた。

一方で、1198年から朝廷で院政を開始していた後鳥羽上皇も和歌の達人で、1205年には後鳥羽上皇の命で藤原定家(日記として『明月記』を記した)・藤原家隆が撰集した『新古今和歌集』(八代集の最後にあたる勅撰和歌集)が編纂されるが、実朝は同年(実朝13歳時)に『新古今和歌集』を京から運ばせている。さらに1209年(実朝17歳時)には自らの和歌三十首の評を藤原定家に請うて、1213年(実朝21歳時)には自らの私撰和歌集『金槐和歌集』を編纂している(銭ゲバの受験生が書きたがる「金槐」ではなく「金槐」なので注意)。なお、そんな和歌大好き青年の実朝を後鳥羽上皇も気に入っていたわけだけど、実朝を朝廷側に取り込むことで朝廷の権力回復を狙っていたという部分もある。

ただ、政治に関われない寂しさからか酒を飲みすぎて体調を悪化させることもあり、1214年には日本に抹茶を伝えた荣西(臨済宗の開祖)から「お茶でも飲んで養生しなはれや」ってことで『喫茶養生記』を献上されている。それでも、実朝の好学ぶりは変わらず、1216年には学問留学のために渡宋を計画して、陳和卿(重源に従って東大寺大仏の首の修復にあたった宋の工人)の協力で鎌倉の由比ヶ浜で大船を建造してもらっている…が、結局その大船は進水に失敗(海に浮かばず)…。

ちなみに、以下の和歌は実朝が暗殺された当日に詠まれたとされるもの。

「出でて去なば 主なき宿と なりぬとも 軒端の梅よ 春を忘るな」

(私が家を出て行ってしまったならこの家は主人のいない家になってしまうけれども

軒先のうめたちよ、春になったら必ず咲いておくれ)

何か二度と戻れないことを知っていたんじゃないの?ってことを感じさせる歌だよね…。

こうして、源実朝・公暁ともに死んでしまったため、頼朝の血を引く源氏将軍家は断絶することになったんだけど、さすがに将軍がいない状態はまずい。そこで、鎌倉幕府は朝廷の後鳥羽上皇の皇子から将軍を擁立させてもらうことをお願いしたんだけど、後鳥羽上皇は断固拒否(後鳥羽上皇は条件として朝廷の命に従わない摂津国の長江荘・倉橋荘の地頭罷免を要求したが、幕府側がこれを拒否したことで朝廷・幕府間の関係は悪化し承久の乱の引き金となった)。しょうがないので頼朝の遠い親戚にあたる九条(藤原)道家(九条(藤原)兼実の孫)の子でわずか2歳の九条(藤原)頼経を4代将軍として連れてくることになるんだ(正式に九条(藤原)頼経が4代将軍に就任するのは9歳時の1226年)。

…おい、さすがにガキにも程があるだろ。でも、

北条氏にとって将軍はあくまでも名目上として存在してくれればいいので、その頼経の子である九条(藤原)頼嗣も1244年にわずか6歳で5代将軍に就任している(この九条(藤原)頼経・九条(藤原)頼嗣は摂関家の藤原氏(九条家)から迎えられたので、この2人を摂家将軍(藤原将軍)という)。

—＜摂家将軍の覚え方＞—

- ① 九条(藤原)頼経は鎌倉幕府創設のカリスマ的存在である頼朝・義経の2人から頼経
- ② 九条(藤原)頼嗣はそれを嗣ぐ存在として頼嗣

—＜北条氏が将軍に就かなかった(就けなかった)理由(東大・京大・一橋大向け論述対策)＞—

まず、中世以降における身分社会においては、天皇を中心とした身分秩序(身分意識)が存在しており、天皇・摂関家と並んで、武家の棟梁である征夷大將軍(将軍)にも貴種と呼ばれる皇族や源平藤橘(源氏・平氏・藤原氏・橘氏)といった高貴な家柄の者しか就任することはできなかった。

ゆえに、北条氏は幕府権力の中核にはいるけど、もともとは伊豆の在庁官人出身で家柄の低い北条氏は将軍にふさわしくない身分だった。もし、ここで強引に北条氏が将軍に就任してしまうと、将軍と御家人の主従関係を基礎とする幕府秩序を自ら破壊してしまう可能性もあり、下剋上などがおこる危険性があるため回避しなければならなかったわけだ。

そこで、幕府権力を保持するため、さらに幕府支配の正統性を示すため、貴種にあたる藤原氏から摂家将軍(藤原将軍)として九条頼経(4代将軍)・九条頼嗣(5代将軍)を擁立し、承久の乱(1221)後は同じく貴種にあたる皇族から皇族将軍(親王将軍・宮将軍)として宗尊親王(6代将軍)・惟康親王(7代将軍)・久明親王(8代将軍)・守邦親王(9代将軍)を擁立することで、摂家将軍・皇族将軍など朝廷の権威を利用したわけだ。

つまり、北条氏にとって将軍を擁立することで将軍の権威を独占しつつ幕府秩序を維持し、執権として実権を握る上で、名目だが将軍は幕府権力を保持する中で権力を行使するためには不可欠な存在だったわけだね(ただし、幼い頃は問題ないけど、成人して政治に関与しようとするとな面倒になるので、九条頼経を1246年に、九条頼嗣を1252年に、宗尊親王を1266年に京都へ送還しているように、北条氏にとって危険になった場合は京都に追放している)。

なお、その一方で、北条氏に不満をもつ反北条氏勢力にとっての将軍は、幕府権力を奪取するための結集点という象徴的な存在であった(幕府は将軍と御家人の主従関係を基礎にしているため)。そのため、北条氏はこうした反北条氏を抑えるために、有力御家人を評定衆・引付衆などの権力機構に取り込むことで、押さえもうとしたんだ。

さて、何はともあれ九条(藤原)道家(九条(藤原)兼実の孫)の子の九条(藤原)頼経が4代将軍として京都から迎えられたんだけど、年齢はわずか2歳だったね…。そのため北条政子が頼経の後見役として将軍職を代行することになり、これ以降「尼将軍」と呼ばれるようになるんだ。

[D] 承久の乱ーテキストP25 対応ー

一方、この鎌倉幕府における動揺をチャンスとみたのが、朝廷で院政を行っていた後鳥羽上皇だ(お気に入りだった実朝は死んでしまったし、鎌倉幕府が自分に従わないことに不満を持っていた)。そこで、西面の武士(院御所の西面に詰めた上皇の警護にあたる直属軍団)を新たに設置した上で

「鎌倉幕府には2歳の幼子が将軍におるが、執権北条義時は我が物顔で政治を行っておる。これは謀叛というべきである。今こそ北条義時を討つのじゃ！」

こうして後鳥羽上皇が1221年に発した北条義時追討の院宣をきっかけに(北条泰時ではない)、後鳥羽上皇による鎌倉幕府打倒を掲げた承久の乱が起きることになる。



[後鳥羽上皇]

＜承久の乱の覚え方＞

「人(1)に(2)ツ(2)イ(1)ート承久の乱」

㊦ 承久の乱①ー後鳥羽上皇の北条義時追討の院宣ー『小松美一郎所蔵文書』

……勅を奉るに、近曾関東の成敗と称し、天下の政務を乱し、纔に将軍の名を帯ぶると雖も猶以て幼稚の齡に在り。然る間彼の義時朝臣、偏に言詞を教命に仮り、恣に裁断を都鄙に致す。刺へ己が威を耀かし、皇憲を忘れるが如し。これを政道に論ずるに、謀反と謂ふべし。早く五畿七道の諸国に下知し、彼の朝臣の身を追討せしめよ。……

承久三年五月十五日

(……天皇からの命令を受けたところ、この頃関東の成敗(鎌倉幕府)の命令)であると称して、天下の政治を乱している。かろうじて将軍(当時2歳の九条(藤原)頼経)の名がついているとは言っても、まだまだ幼齡に過ぎない。ところが、あの北条義時はもっぱら将軍家の言葉を借りて、勝手に都市や農村に裁定を下している。そればかりか自己の威勢を誇り、朝廷の定めた法令を忘れていたかのようである。これを正しい政治のあり方から糺してみれば謀反というべきである。早く五畿七道の諸国に命令を下して、かの北条義時その人を追討せよ(後鳥羽上皇が命じた。)

承久三年(1221年)5月15日

なお、九条兼実の弟で天台座主(天台宗の最高位)の地位にあった慈円は、乱直前に『愚管抄』(末法思想と道理の歴史観に基づいた史論書)という本を後鳥羽上皇に提出して「鎌倉幕府が朝廷に反逆したわけではないですし、ただ鎌倉幕府が自分に従わないのが不満なだけですよね。だから、後鳥羽上皇には道理(正当な理由・正しい筋道)がないですよ」って討幕挙兵を諫めようとしたんだけど、結局聞き入れられず承久の乱が起きることになるんだ。

話を鎌倉幕府の方に戻そう。朝廷のトップである後鳥羽上皇から「北条義時を倒せ」と命令が出されてしまったわけだから、鎌倉幕府の御家人内では大混乱だ。「鎌倉幕府という武家政権が出来上がったものの、日本の頂点である公家政権の朝廷から言われてしまったら、後鳥羽上皇の命令に従った方がいいのでは…」と御家人内でも動揺が走りまくる。

そんな中で尼将軍と言われた北条政子(史料文中では前述した二品)が動いて、御家人たちを集めて有名な演説が始まる…(史料をしっかりと読んでみよう)。



[北条政子]

A 承久の乱②—尼将軍北条政子のよびかけ—『吾妻鏡』

(承久三年五月)十九日壬寅、……二品、家人等を簾下に招き、秋田城介景盛を以て示し含めて曰く、皆心を一にして承るべし。是れ最期の詞なり。故右大將軍朝敵を征罰し、関東を草創してより以降、官位と云ひ、俸禄と云ひ、其の恩既に山岳よりも高く、溟渤よりも深し。報謝の志浅からんや。而るに今逆臣の讒に依て、非義の綸旨を下さる。名を惜しむの族は、早く秀康・胤義等を討ち取り、三代將軍の遺跡を全うすべし。但し院中に參ぜんと欲する者は、只今申し切るべし者、群參の士悉く命に應じ、且つは涙に溺みて返報を申すに委しからず、只命を輕んじて恩に酬いんことを思ふ。

((承久三年(1221年)5月)19日壬寅、……二品(二位の尼のことで北条政子)は、御家人等を簾の下に招いて、秋田城介安達景盛を通じて、次のように言い聞かせた。「みな心を一つにして聞きなさい。これが最後の言葉です。故右大將軍(源頼朝)が、朝敵を征討し、関東を草創(鎌倉幕府)を開設して以後、皆が得た官位といい、俸禄のことといい、その御恩は山よりも高く大海よりも深い。それに対する報恩の志が浅くてよいものだろうか。ところが今、反逆者の讒言により、不当な綸旨(北条義時追討の院宣)が下された。名誉を重んずる者は、早く(朝廷側に加わった)藤原秀康・三浦胤義を討ち取り、三代將軍の残した所領や家を守りなさい。ただし、院側(後鳥羽上皇側)へ味方したい者は、只今申し出なさい。」という、そこに集まった家来たちはみな政子の命令に従い、一方では涙をたくさん流して返事をいうことも出来ず、ひたすらに命をかけて鎌倉幕府の恩に報いることを誓った。)

要約すると、「あなたたち御家人はこれまで故右大將軍(源頼朝)から山よりも高く海よりも深いたくさんの御恩をいただいてきたでしょう。そんな中、朝廷から非情な命令(北条義時追討の院宣)が下りました。その頼朝様の御恩に報いるときは今です。でも、院側(後鳥羽上皇側)に味方したい者もいるでしょう。いるのなら、今ここで名乗り出てください、悲しみに暮れながら送り出します…」

こんな演説を聞いて、後鳥羽上皇側につく者なんていないわけないでしょ。「俺たち武士はこれまで貴族の犬だとか蔑まれてきたのに、鎌倉幕府が出来上がったおかげでようやく生活も立場も安定したんだ！お前ら、鎌倉幕府のために立ち上がろうぜ！！！」と一人の御家人が叫べば、まわりの御家人も「うおおおお！！！」って感じた。

こうして、朝廷側に寝返る武士はほとんどおらず、北条義時は北条泰時(北条義時の子)・北条時房(北条義時の弟)を総大将として派遣し(この時に北条泰時は途中で鎌倉に引き返して「もしも後鳥羽上皇が自ら兵を率いた場合はどうすればいいのですか？」と尋ねたら、義時は「朝廷に弓は引けない。鎧を脱いで弓の弦を切って降伏せよ。上皇が出陣してこなければ徹底的に戦え」と命じたとされる)、東海道・東山道・北陸道の三方から進軍した総勢 190,000 万の幕府軍の圧勝に終わったんだ。

なお、この承久の乱については、南北朝時代に南朝の正統性を示すために北畠親房が記した『神皇正統記』において、「上(後鳥羽上皇)の御咎(過ち)」であると断罪されてしまっている。

図 承久の乱③—南北朝時代における承久の乱論—『神皇正統記』by 北畠親房

頼朝高官ニノボリ、守護ノ職ヲ給、コレミナ法皇ノ勅裁也。ワタクシニヌスメリトハサダメガタシ。後室ソノ跡ヲハカラヒ、義時久ク彼ガ権ヲトリテ、人望ニソムカザリシカバ、下ニハイマダキズトイフベカラズ。一応ノイハレバカリニテ追討セラレンハ、上ノ御トガトヤ申ベキ。……

(源頼朝が高い官職につき、総守護の職を給わたったのは、すべて法皇(後白河法皇)自らの裁定である。不法に政権を奪い取ったものとはいえない。頼朝の未亡人(北条政子)もその跡を受け継ぎ、北条義時が長く政権を握って、人々の期待に背かなかったのであるから、臣下として非難すべき点があったとは言えない。通り一遍の理由ばかりで幕府を追討(北条義時の追討)されるのは、むしろ君主(後鳥羽上皇)の過ちというべきであろう。)

[E] 承久の乱後の幕府の対応—テキスト P25 対応—

戦後処理として承久の乱の首謀者である後鳥羽上皇は隠岐に、順徳上皇は佐渡にそれぞれ配流されることになった(順徳上皇は順徳天皇であった頃の1213年に『禁秘抄』という有職故実書(「ゆうしよく」ではなく「ゆうそく」故実)とは朝廷の儀式や年中行事の作法を研究する学問)を著している)。そして、土御門上皇は承久の乱に何も関与していなかったのに、幕府も咎めるつもりはなかったのに「だ〜め! お父さんの後鳥羽上皇が島流しにされるのに僕が流されないのはや〜だ! 僕も流して!」って言い出したので(超ドMやんけ)、土佐(のちに阿波)に配流されている。でも、幕府は土御門上皇に対しては阿波に宮殿を造営するなどかなりの厚遇をしていて、のちの1242年には土御門上皇の子である後嵯峨天皇が即位することになり(鎌倉中期に登場する)、幕府とも協調関係がとられていくんだ。

さらに、当時の仲恭天皇はわずか4歳であったんだけど、順徳天皇の子で後鳥羽上皇の血を引いているということで廃位となり、後鳥羽上皇と血のつながりのない10歳の後堀河天皇が即位することになった。

ただ、これら3上皇が配流され、幕府によって天皇が変えられたという出来事の歴史的な意義も押さえておかなければならない。これまでは西国を中心とした朝廷(公家政権)と東国を中心とした幕府(武家政権)が並立している公武二元支配が続いていたけど、この「3上皇の配流」・「天皇の廃位と即位」が幕府によって取り決められたということは、「幕府(武家政権) > 朝廷(公家政権)」という構図になり、権力の所在が朝廷から幕府に完全に移ったことを示している。まあ、論理的には「公武二元支配における朝廷に対する幕府の優位性が明らかになった」と記した方が格好いいけどね。

<3 上皇の配流先の覚え方>

「巡査とツッチー父さんの大きい言葉」

→ 巡(じゅん=順徳)・査と(さと=佐渡)

ツッチー(土御門)・父さん(土佐)

大きい(隠岐)・言葉(ことば=後鳥羽)

他にも後鳥羽上皇側に味方した武士などの所領3000カ所が幕府によって没収され、これらの新しい土地を把握するため、1223年には幕府が諸国に命じて田地の面積などを記録させた大田文(田数帳)という土地台帳が作成されている(「太田文」じゃなくて「大田文」なので気を付けて)。

<大田文の作成(超難関私大対策)>

土地台帳である大田文が作成されるようになったのは院政期からと考えられている。院政期に荘園公領制が成立すると、内裏造営・大嘗会・伊勢神宮の式年遷宮(伊勢神宮では20年に造替が行われる)などの費用調達に際して、国内の荘園・国衙領(公領)を問わずに一国平均役という臨時税が課されるようになった。その際に必要になったのが一国ごとに国内の田地の面積・領有関係などを記録した土地台帳である大田文であり、国衙が在庁官人に命じて作成されるようになった。

鎌倉幕府が成立すると、地頭に御家人役を課するため幕府が各国の守護に命じて作成されるようになり、大田文は国衙と守護によってそれぞれ2種類作成されるようになった。そして、承久の乱で上皇側の所領3000カ所が没収されたことで、幕府による全国的な大田文の作成が進められたのである。

さらに、南北朝時代になると権限を強化された守護が国衙の行政機能を吸収するようになり、一国平均役の徴収権も守護大名に移り、守護大名が土地ごとに徴収する段銭へと名称を変えていくことになる(詳細は[南北朝の動乱]でも解説する)。

この幕府が没収した上皇側の所領3000カ所に、1223年に新たに補任(任命)された地頭を新補地頭という。まあ、承久の乱以降に新しく任命された地頭のことで、一方で承久の乱以前から任命されている地頭は本補地頭といわれる(従来からの土地支配を「本領安堵」される形で任命されたのが本補地頭で、承久の乱の活躍によって新しい土地を「新恩給与」の形で任命されたのが新補地頭)。

ただし、承久の乱以前からの本補地頭は「本領安堵」で先祖伝来の土地に住み着いているタイプなので、在地(現地のこと)における支配力が強いけど、承久の乱以降に任命された新補地頭は「新恩給与」の形で任命されたタイプで、朝廷から没収した西国に多く任命されることになったので、新規に土地である在地における支配力は弱いのが特徴。

＜本補地頭・新補地頭の違い＞

- ① 本補地頭(本領安堵で任命される)
→ 在地における支配力は強い
- ② 新補地頭(新恩給与で任命される)
→ 在地における支配力は弱い

例えば、君たちにお父さんと兄貴(長男)がいて自分は次男であるとしよう。そして、お父さんが承久の乱で活躍したことで、昔から関東に持っている土地(本領安堵された土地)にプラスして、幕府から新たに九州の土地(新恩給与された土地)を手に入れたとしよう。でも、お父さんは昔から住んでいる関東の土地から離れず、その土地は長男が相続することになる。そこで、お父さんから「幕府から九州の土地をいただいたから、お前(次男)は九州の土地の地頭として赴任しなさい」と新補地頭に任命されるわけだ。こうして、君たち(次男)は九州に新しく赴くことになったわけだけど、収入はどれくらいあるのかとか不安になるよね。そこで、承久の乱(史料文中では去々年の兵乱)から2年後の1223年に、新補地頭に対して出された給与規定を新補率法というんだ。

具体的な内容は、①段(反)別(1段(反)の土地につき)5升の加徴米の徴収権・②田畑11町につき1町の免田(税を免除された田)・③山川からの収益の半分で、丸暗記でも何とかなるけどちゃんと理解している受験生はほばいない。なので、以下の史料対策も含めてしっかりと解説しておこう。

㊦ 新補率法—新補地頭の設置—『新編追加』

去々年の兵乱以後、諸国の庄園郷保に補せらるる所の地頭、沙汰の条々

一、得分の事

右、宣旨の状の如くば、仮令、田畠各拾一町の内、十町は領家国司の分、二町は地頭の分、広博狭小を嫌はず、此の率法を以て免給の上、加徴は段別に五升を充て行はるべしと云々。……

承応二年七月六日

前陸奥守判

相模守殿

(一昨年の兵乱(承久の乱)以後、諸国の庄園と公領の郷・保に任命された地頭(新補地頭)についての決定事項

一、得分(地頭に配分された収益・収入)について

右について、(先月出された)宣旨の内容によると、たとえば田畑各11町のうち、10町は領家や国司の取り分で、1町は地頭の取り分とし、その土地に少々広い狭いがあっても関係なく、この比率(新補率法)で免田を地頭に与えた上、さらに加徴米として田畑1段につき五升を割り当てて支給するとのことであった。……

承応二年(1223年)7月6日

前陸奥守(執権北条義時)判

相模守(六波羅探題北条時房)殿

仮に田畑が 11町 あったとしよう(1町は面積単位で現在の $1\text{ha} = 100\text{m} \times 100\text{m} = 10000\text{m}^2$ と同じ)。そして、この史料内では 11町 (11ha) の土地があったとしたら、そのうちの 10町 (10ha) はその土地の所有者である荘園領主 or 国司の 得分 (史料文中の言葉で収入にあたる) とし、残りの 1町 (1ha) は管理人の立場にあたる君たち地頭の 得分 (収入) として免田 (税を免除する田) とする、としているわけだ。簡単にいえば、「土地が 11 あったとしたら、10 は荘園領主 or 国司の収入で、1 は地頭の収入として税は免除してあげる」と言っているわけだけど、その土地からとれる収入の 11 分の 1 だけで生活できるだろうか(できるわけない)。

なので、それだけじゃ足りないから「加徴米 (追加として徴収する米のこと) として (正誤問題の定番で兵糧米になっていたら誤り)、1段 (反) の土地につき (これを段 (反) 別という) 5升 の米を徴収することを認める」と述べているんだ。また、面倒くさい土地の面積単位が出てきたけど、1段 (反) とは律令制度で「1段 (反) = 360歩」と学習しているはずで、1歩は現在の 1坪 (畳2畳分で正方形の 1坪になる) と同じぐらいの面積になるので、1段 (反) は約 360坪の土地と考えてくれるとわかりやすい。

さらに、1升は穀物をはかる時の単位。現在も「1升=10合」が交換単位として使われていて、「合」は君たちがご飯を食べる時の基準としても使っているよね (だいたい 1 食で 1 合食べるのが基準とされている)。そして、「升」は日本酒などの「一升瓶 (1升分入る瓶)」でも使われている。もし「1升=10合」が本当か確かめなければ、家にある「一升瓶」の中身を全部捨てて、米 10 合分と交換してみるといい (怒られても自己責任でよろ)。まあ、結局は「5升=50合」ということ言いたいわけだ。

では本題。1段 (反) の土地につき 5升 の 加徴米 の徴収権というのは、「1段 (約 360坪) の土地につき 5 升 (50 合) の米を追加で徴収することができるわけだけど、これは収入として多いか、少ないか? 結論から言うとな少ない。だって、360 坪ってそもそも結構な面積だよ (日本の一戸建て住宅の平均坪数は首都圏だと 30 坪ほど)。でも、360 坪の土地からゲットできる米の量は 5 升 (50 合) なので、鎌倉時代の基準である 1 日 2 食 (1 日 3 食が定着したのは江戸時代中期) で生活しても 25 日しか持たない (もし、税が免除される免田として 1 町 (10段) の土地があっても、50 升 (500 合) なので 250 日しか持たない)。あとは山川からの収益の半分があるけど、本人だけでなく家族もいることを考えたら、生活はもっと苦しくなるはずだ。

ゆえに、西国に派遣された新補地頭の生活は基本的に苦しいことが多く、その収入の大部分は都にいる貴族などの荘園領主に納めなければいけない。それだったら地理的なことを考えてみるといい。自分は新補地頭として九州という現地の荘園に派遣され、その収入の大半を持っていく主人の荘園領主は京都などで暮らしている。だったら、水害が〜とか干ばつが〜とか適当な理由をつけて、年貢を滞納しちゃえばいいじゃないか (・∀・)? どうせ、君たちが派遣された九州の現地にまで荘園領主はやって来ないだし (ノ・ω・ノ)。こうした西国中心に派遣された新補地頭などによって行われた 地頭による荘園領主への年貢滞納を「地頭の荘園侵略」 という (詳細は [執権政治] で解説する)。

ラストは承久の乱を契機に、従来の 京都守護 にかわって 六波羅探題 という役職が設置されたんだけど、仕事内容は朝廷 (公家政権) の監視・京都の警備・尾張 (現在の愛知県西部) 以西、鎌倉中期以降は 三河 (現在の愛知県東部) 以西の御家人の統轄などになる。そして、この初代には先ほど承久の乱の総大将であった 北条泰時 (北方) と 北条時房 (南方) が任命されている。北条義時は承久の乱が鎮圧された後、2 人にそのまま京都に留まって京都の朝廷を監視するよう命じているので、この 2 人はワンセットで出てくるんだ (のち、1225 年に 北条泰時 が 3 代執権に就任すると、叔父の 北条時房 を執権の補佐役である 連署 に任命しているので、この 2 人はワンセットで 3 回登場すると考えてくれるとわかりやすいね)。そして、先ほどの新補地頭の設置 (1223) に関する史料文でも、

「前陸奥守 (執権 北条義時) 判 相模守 (六波羅探題 北条時房) 殿」という文が最後に出てきたけど、これは from 「前陸奥守 (執権 北条義時) の判」 to 「相模守 (六波羅探題 北条時房) 殿へ」という内容であることが「判」と「殿」から推察できるよね。

[A] 農業の発達—テキストP30対応—

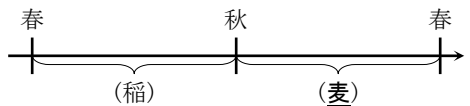
中世の農業・商業などの社会経済史は、鎌倉時代と室町時代を複合して出題してくることが多い。つまり、それぞれの歴史語句が「鎌倉時代」にあたるのか、「室町時代」にあたるのが重要になってくる。ゆえに、テキスト上でそれぞれの語句が左項目(鎌倉時代)・右項目(室町時代)のどちらに掲載されているのか、時代の違いを意識しながら理解して欲しい。

鎌倉時代・室町時代における農業について、いきなり結論から言うと、この時代には「農業の集約化・多角化」が進んで、農業生産力が飛躍的に向上したんだ。…と言われても、「集約化」とか「多角化」とか抽象的に言われてもピンと来ないと思うので、具体的にいくつか中身を見てみよう。

例えば、今までの栽培法では、一つの田んぼで、春に種籾を蒔いて秋に稲を収穫するだけだった。でも、これはもったいない。だって、秋から翌年の春にかけては何もしていないんだもの。そこで、鎌倉時代になると、春から秋には稲を栽培し、秋や冬に麦を蒔いて、それを春に刈り取る二毛作が畿内や瀬戸内などの西日本で行われるようになるんだ。

これは非常に効率的だ。そのため、室町時代になると、東日本も含めた全国的に二毛作が普及していくんだ。こうした時期的な違いは正誤問題の定番になるので、気をつけておこう。

<二毛作>



<二毛作の普及>

鎌倉時代 = 二毛作が畿内・西日本で普及
室町時代 = 二毛作が全国的(東日本)に普及

□ 二毛作『新編追加』

諸国の百姓、田稲を刈取るの後、其の跡に麦を蒔く。田麦と号して、領主等件の麦の所当を徴取すと云々。租税の法豈然るべけんや。自今以後田麦の所当を取るべからず。宜しく農民の依怙たるべし。此の旨を存じ、備後・備前両国の御家人等に下知せしむべきの状、仰せに依て執達件の如し。

文永元年四月廿六日

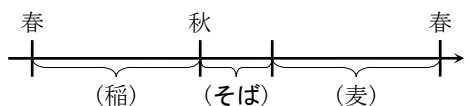
(諸国の百姓は田の稲を刈り取った後、そこに麦を蒔いている(二毛作)をさす)。それを田麦と呼んで、領主達はその麦の所当(年貢米以外の雑税)を徴収しているということである。これは租税の法として適正といえるだろうか。今後は田麦の所当(年貢米以外の雑税)を取ってはならない。農民の依怙(収益)とする。この趣旨をよく弁え、備後・備前両国の御家人達に命令せよとの將軍家のご命令によって、以上の次第を通達する。)

文永元年(1264年)4月26日

上記の史料では、以下のような事情がうかがえる。鎌倉時代に二毛作が行われるようになったことで、百姓たちは麦からも収入(史料文中の依怙)を得られるようになった。でも、地頭などの領主がその麦にも雑税(史料文中の所当)をかけようとしたため、鎌倉幕府は「二毛作で農民たちが生産した麦は、農民たちの収入であるのだから税金をかけないように」という法令を出したわけだ。

ただ、室町時代に二毛作が全国的に普及したことで、東日本が追いついた!…と思っていたら、農業先進地域である畿内はすでにその先を行っていた。それが畿内一部で普及した三毛作だ。これは一つの田んぼで稲と麦とそばを栽培するというもの。具体的に述べると、春に稲を蒔いて、秋に収穫する。その後、一か月ほどで早期に収穫できるそばを蒔き、そばを刈り取った後に麦を蒔くというもの。二毛作や三毛作のように、一つの田んぼで複数の作物を作っちゃう、これが「集約化」の一番わかりやすい例と言えるんじゃないかな。

<三毛作>



なお、三毛作というのは世界的にもなかなか珍しかったため、1420年に朝鮮使節として日本にやってきた宋希璟は、その時の紀行文『老松堂日本行録』に三毛作のことを記している(宋希璟は、1419年に朝鮮が対馬を襲撃した応永の外寇に対する説明をするため1420年来日した)。

☐ 三毛作『老松堂日本行録』by 宋希璟

阿麻沙只村に宿して日本を詠ふ

日本の農家は、秋に水田を耕して大小麦を種き、明年初夏に大小麦を刈りて苗種を種き、秋初に稲を刈りて木麦を種き、冬初に木麦を刈りて大小麦を種く。一水田に一年三たび種く。及ち川塞がれば則ち水田と為し、川決すれば田と為す。

(尼崎村(摂津国(兵庫県)尼崎)に宿泊して、日本のことを詠う)

(日本の農家では、秋に水田を耕して大麦・小麦を播き、翌年の初夏にその大麦・小麦を刈り取って稲の苗を植え、秋の初めに稲を刈り取ってそばを播き、冬の初めにそばを刈り取って大麦・小麦を播くのである。このように一枚の水田に一年に三回も栽培を行う(三毛作をさす)。これができるのは、川の流れを堰き止めて田に水を引き入れれば、たちまちに水田となり、川の堰を切って水を流し出せば、たちまちに陸田とすることができるからである。)

ただ、二毛作・三毛作を行うということは、同じ田んぼで作物を連チャンで栽培するということ。さすがに田んぼだって疲れちゃうので、ドーピングをしてあげる必要がある。つまり、肥料を与える必要が出てくるわけだ。そのために、鎌倉時代に普及した肥料が、刈り取った草を田んぼに埋めて腐らせる刈敷と、草木を焼いて灰にする草木灰の2つだ。まあ、それぞれの違いは、後者に「灰」という字がついているのだから「草木を焼くのが草木灰」だなんて区別できるだろう。

＜入会地＞

鎌倉時代から肥料として使用された刈敷や草木灰は、草や木を利用したもの。だから、これらは山や林などで採取しなければいけない。このような、草木を採るために出入りした山林や河川など農民たちの共同利用地のことを入会地と言う。

なお、室町時代になると、今までの刈敷・草木灰に下肥という人糞尿も加わる(噛みくだいて言うとうんこ・オシッコのこと)。あくまでも、刈敷・草木灰から下肥に変わったわけじゃなく、刈敷・草木灰に下肥が加わっただけなので、誤解しないようにね。

さて、二毛作・三毛作から話をさらに発展させてみよう。二毛作や三毛作では、一つの田んぼで稲以外の作物を栽培するわけだから、出来るだけ早く稲を収穫する必要性も出てくる。じゃないと、麦やそばを作る期間が短くなってしまうからね。そこで、鎌倉・室町時代には、二毛作・三毛作に合わせて早く収穫したり、災害対策として遅く収穫したり、稲の品種改良が行われたんだ。

それが、早期に収穫できる早稲、そのままの時期に収穫する中稲、収穫の時期を遅らせる晩稲だ。細かく述べると、早稲・中稲・晩稲は鎌倉時代から開始され、室町時代に普及していったんだけど、入試問題では室町時代における「早稲・中稲・晩稲の普及」が問われるので、テキスト内では室町時代のみ「早稲・中稲・遅稲の普及」を載せている。

こうした早稲・中稲・遅稲によって収穫の時期をずらしておけば、二毛作・三毛作の効率もよくなるし、凶作などのダメージも減らすことができる。また、この他の凶作対策としては、鎌倉時代に中国から輸入された大唐米という多収穫米もあったんだけど(見た目が赤いことから赤米、中国から輸入されたことから唐法師とも呼ばれた)、…これはクソ不味い。まあ、害虫とか悪天候にも強かった上に、たくさん収穫できたから、あくまでも凶作対策として栽培されたものなんだけどね。

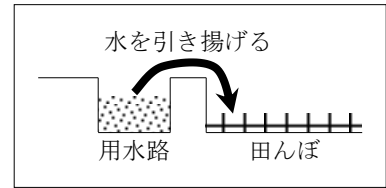
クソ不味い



〔大唐米〕

鎌倉・室町時代には揚水機や耕作技術も発展している。なお、揚水機とは用水路などから田んぼに水を引き揚げるために使用する農具のこと。弥生時代でも同じ図解をしたけど、用水路と田んぼを断面図でみると、右図のようになる。その用水路から田んぼに水を引き揚げることを「揚水」と言うんだよね。

その揚水機として、室町時代から用いられたものが水車と龍骨車の2つだ。前者の水車は、名前の通り川の水の流れを利用して田んぼに水を引き入れる揚水機。それに対して、龍骨車は中国から伝来した揚水機で、2人組で下の棒の部分足をくると回すと、傾斜した部分の水かきが上方に送られ、水を田んぼに汲み上げることができる。ただ、仕組みが複雑すぎて、壊れやすいという問題点があったんだけどね。



〔水車〕



〔龍骨車〕

また、耕作技術としては、鎌倉時代に田んぼを耕すための鎌・鍬などの鉄製農具が普及し、牛や馬などに犁を引かせる牛馬耕も広がったんだ。牛馬耕とは、土を掘り起こしたりする際には、かなりの労働力が必要になるので、右絵の『松崎天神縁起絵巻』のように、馬や牛などを利用するものだ(牛に犁を引かせる場合を牛耕といい、馬に犁を引かせる場合は馬耕という)。



〔牛耕 in 『松崎天神縁起絵巻』〕

〔B〕 諸産業の発達—テキスト P30 対応—

ここまで見てきたように、中世には二毛作・三毛作や、肥料の使用・品種改良などの農業の「集約化」・「多角化」が進んだ結果、農業生産力が向上した。そのため、農民たちの生活にも余裕が生まれること、有効に使える時間が増加することになるんだ。じゃあ、その余った時間に、農業以外の副業に精を出せばいいよね。そこで、時間的な余裕を利用して、手工業品を生産したり、商品作物(米以外の作物)を栽培したりするようになり、諸産業も発達していくんだ。

先ほど、鎌倉時代には「鉄製農具が普及した」と述べていたけど、それらの需要が増えれば増えるほど、鉄製品などの手工業品を生産する者が増えていくよね。そして、その中には手に職をつけて、農業を辞めて手工業の生産だけで生計を立てる専門的な者も出てくる。つまり、こういった手工業品の生産を専門とした職人が登場してくるわけだ。

その職人における代表格として鎌倉時代に登場したのが、鉄製農具・鍋・釜などの「鋳物」をつくる鋳物師や、武器・刃物などの「打ち物」をつくる鍛冶師だ(金属を溶かして型に流し込んでつくる農具・鍋・釜などの鉄製品を「鋳物」、カンカン打ってつくる刀や槍などの鉄製品のことを「打ち物」という)。

鎌倉時代に鉄製農具が普及した背景には、その鉄製農具を作る鋳物師の存在があるしね。また、鎌倉時代という武士が政権を担う時代になれば、武士が使う刀の需要が増えるから、刀鍛冶も増えていくよね。なお、その鎌倉時代の刀鍛冶としては、京都の粟田口吉光や、備前の長船長光、鎌倉の岡崎正宗がいる(文化史で学習する内容だが追加の知識としてテキストに書き込んでおくのもよいだろう)。

＜刀工の覚え方＞

「今日はアワビでオッサン、構おうか」

→ 今日 は アワ ビで オッサン かま おうか
京都 粟田口吉光 備前 長船長光 鎌倉 岡崎正宗

室町時代になると本格的な職人の種類が増加していく。引き続き農具などの鉄製品を作る鋳物師や、刀などを作る鍛冶師はもちろん、鎧を作る鎧師、大工にあたる番匠など新たな職種も登場するんだ(室町時代頃から大鋸と呼ばれる2人がかりで交互に挽く大きな鋸の用いられるようになり、この大工道具の登場が板材の加工技術に格段の進歩をもたらしたので余裕があったら押さえておくといい。木材を挽いた時に出る木屑のことを「大鋸屑」と言うしね)。

なお、こうした職人たちの様子は『職人尽絵』に描かれているが、ほとんど出題されることはない。



〔各職人の様子 in『職人尽絵』〕

一方、農業を続けながら、米以外の商品作物を作る者も出てくる。正確には五穀(稲・麦・粟・黍・豆)以外の作物を商品作物というんだけど、鎌倉時代になると荏胡麻(灯油の原料)・藍(染料の原料)・楮(紙の原料)・桑(蚕の食用となる)・苧(縮・晒など麻織物の原料)などが作られるようになるんだ。

楮

なお、荏胡麻と苧以外は、江戸時代の近世社会経済史で特産地まで含めて再び登場するから、ここでは覚えなくていい。さらに、こうした商品作物を製品に加工する製紙業・絹織物業・麻織物業などが室町時代に発展するんだけど、これも江戸時代で登場するので、その時にゴロで覚えればいい。

ただし、江戸時代の近世社会経済史で登場しないため、この中世社会経済史で押さえておきたいものが一つだけある。それが陶器を作る製陶業。まあ、簡単に言えば「焼き物」のことなんだけど、室町時代には茶の湯が流行したことで、茶入や茶壺などの茶道で用いる「焼き物」が多く作られるようになるんだ(近世には楽焼・萩焼・薩摩焼・有田焼・京焼など多くの焼き物が作られるが、それらは時代が異なるため、中世の焼き物はここで覚えておいてほしい)。

中世の代表的な焼き物としては、平安時代から生産されていた越前焼・備前焼・丹波焼や、尾張の常滑焼(平安末期から尾張国常滑市で焼かれた陶器)、近江の信楽焼(平安末期から近江国紫香楽宮があった地で焼かれた陶器)に加えて、鎌倉時代から生産された尾張の瀬戸焼(鎌倉時代に道元に従って入宋した加藤景正が伝えたと言われる陶器で、文化史で学習する)が有名だね(まとめて六古窯という)。

＜中世の焼き物＞

越前焼(福井県丹生郡で平安時代から生産)
備前焼(岡山県備前市で平安時代から生産)
丹波焼(兵庫県篠山市で平安末期から生産)
常滑焼(愛知県常滑市で平安末期から生産)
信楽焼(滋賀県甲賀市で平安末期から生産)

※近江国の紫香楽宮があった地

瀬戸焼(愛知県瀬戸市で鎌倉時代から生産)

※道元に従って入宋した加藤景正が伝えたと言われる(景正の存在を疑う説あり)

＜近世の焼き物＞

①楽焼(千利休の指導を受けた長次郎が創始)

②お国焼(豊臣秀吉の朝鮮出兵の際に大名が連行してきた朝鮮人陶工による焼き物)

(1) 萩焼(毛利氏のもとで李勺光・李敬が創始)

(2) 薩摩焼(島津氏のもとで金海・朴平意が創始)

(3) 平戸焼(松浦氏のもとで巨閑が創始)

(4) 有田焼(鍋島氏のもとで李参平が創始)

→江戸時代に酒井田柿右衛門が赤絵を大成

③九谷焼(有田焼の技法が加賀に伝わり創始)

④京焼(野々村仁清が色絵陶器を大成)

あとは、日明・日朝貿易で学習した箇所だけど、室町時代に朝鮮から輸入されたものとして木綿があったよね(日明貿易で輸入されたものとしては生糸があった)。この当時の衣服の原料には麻が用いられていたんだけど、木綿は今までの麻よりも丈夫で、なおかつ冬でも暖かったので、日本でも衣服として非常に重宝されたんだ。そのため、これ以降木綿は国内でも栽培されるようになって、三河国などがその木綿栽培の中心となっていたんだ(江戸時代になると、三河・尾張・大坂周辺が木綿栽培の中心となっていく)。

[C] 商業の発達—テキスト P30 対応—

農業生産力の向上に伴って、農村では商品作物や手工業品などが生産されるようになった。そして、これらの商品を売買するための市場が、各地の荘園・公領内で開かれるようになっていくんだ。つまり、農業の発達によって、商品が出回るようになったことで、商業も発達していくわけだね。

こうした商品の売買を行うため、鎌倉時代になると、月に3度開かれる三斎市という定期的な市場が開かれるようになるんだ。なお、その三斎市の様子として、円伊(一編の弟子)が描いた『一遍上人絵伝(時宗を開いた一遍の生涯を描いた絵巻物)』に、備前国(現在の岡山県)にあった福岡市の様子が描かれている。

これ、ひっかけ問題の定番だから間違えないようにね？備前国は現在の岡山県にあたるのに、「福岡市」に引っ張られて「福岡県の福岡市！」って短絡的に答える受験生がいからね…。また、『一遍上人絵伝』には、信濃国(現在の長野県)の伴野市の様子が描かれているけど、こちらはほとんど出題されることはない。



『一遍上人絵伝』 by 円伊
備前国(岡山県)福岡市の様子

これが室町時代になると、さらに需要と供給が増えていくので、もっと多くの市が開かれるようになる。それが室町時代の応仁の乱(1467)前後に一般化した月に六度開かれた六斎市だ。

< 定期市の開催 >

鎌倉時代 = 三斎市 (月に3度開催)

室町時代 = 六斎市 (月に6度開催)

一方、月に3回か6回開かれる定期市に対して、いつでも商品を販売できるように、商品を「見せる」ための「店」を構える者も出てくる。こうした商品を売るために設けられた常設の小売店を見世棚(店棚)と言うんだ(商品を「見世」ることが、「店」の語源となった)。なお、鎌倉時代に登場した頃は「見世棚」と書き、数が増加していった室町時代になると「店棚」という字もあてられるようになるんだけど、「漢字3字で記せ」とくるので、「見世棚」で覚えておこう。



〔見世棚〕

でも、店を構えて客が来るのを待つ手もあれば、客を探して自ら売り歩く手もあるよね。このような、買い手を求めて自ら売り歩く行商人も鎌倉時代に登場するようになるんだ。

そして、室町時代になると、連雀商人や振売、桂女や大原女などいくつかの種類に行商人が分かれていくんだ。連雀商人というのは、「連雀」という木製の背負い道具を背負って売り歩く商人で、振売というのは天秤棒を振り歩いて呼び売りをする商人。覚えられなかったら、昔話の「雀のお宿」に出てくる「つづら」みたいなものを背負っているのが連雀商人で、天秤棒に入れた商品を振りながら売り歩くのが振売と考えればよいね。

その一方で、女性の行商人もいる。それが京都洛西の桂という地域に住んでいて、鮎・朝鮮鮓を売り歩く桂女や(京都の桂付近には桂川という川が流れており、そこで獲れた鮎を桂女が売り歩いていた)、京都北東部の大原という地域に住んでいて、炭・薪を売り歩く大原女だ(京都の大原は薪炭の供給地だった)。



〔連雀商人〕



〔振売〕



〔桂女〕



〔大原女〕

こうした商業が発達するに伴って、取引に用いられる貨幣の需要も増大していく。もともと平安時代までは物々交換が中心だったけど、鎌倉時代には日宋貿易で宋銭が輸入されるようになったし、室町時代には日明貿易で洪武通宝(明の洪武帝が铸造)・永楽通宝(明の永楽帝が铸造)・宣徳通宝(明の宣徳帝が铸造)などの明銭が輸入されるようになったよね(鎌倉幕府・室町幕府は貨幣を铸造しなかった)。なお、宋銭・明銭のどちらも銅で铸造された銅銭であることと、洪武通宝・永楽通宝・宣徳通宝は日本に輸入された順に記してあるけど、日本で最も流通したのは永楽通宝になるので気をつけてね。



[洪武通宝]



[永楽通宝]

＜撰銭令＞

室町時代になると、貨幣経済が浸透し、武士も農民も貨幣を用いるようになったため、貨幣の需要も高まるようになった。ところが、逆に貨幣が足りなくなるという問題点も生まれてしまったんだ。もちろん、宋銭や明銭を輸入しているけど、日本全国の人々が貨幣を用いるようになると、さすがに宋銭・明銭だけでは足りなくなってしまう。そのため、私鑄銭という国内で铸造された質の悪い貨幣が出回るようになってしまったんだ。

こうして、国内では宋銭・明銭のような良銭や、私鑄銭のような悪銭が出回るようになるんだけど、じゃあ商取引の時に商人たちはどちらを使いたがるだろう？もちろん、前者の良銭だね。そして「お客さん、悪銭で支払われても困ります」と、悪銭での受け取りを拒否する行為が多発していくんだ(こうした悪銭での受け取りを拒否する行為を撰銭と言う)。

でも、撰銭という行為が行われると、売り手も買い手も悪銭での受け取りを嫌がるから、経済は混乱してしまう。そこで、こうした撰銭行為を制限するために、室町幕府や戦国大名は撰銭令という法令を出したんだ。

撰銭令の主な内容は、以下の3つ。まず、[私鑄銭③]のような極端な悪銭は使用禁止とする。さすがに、こんな欠けちゃっているボロボロな悪銭などは、みんな取引したがるから使用禁止だ。

ただ、全ての悪銭を使用禁止にしてしまうと、貨幣の量が足りなくなってしまう。そこで、まだマシな[私鑄銭①]・[私鑄銭②]のような一部の悪銭は使用を認めるんだ。形は若干イビツだけど、ちゃんと原型は留めているからね。

でも、その悪銭と、宋銭・明銭のような良銭が同じ価値になるわけがない。そこで、その悪銭と良銭の交換比率を定めたんだ。例えば、良銭1枚と悪銭3枚であれば交換できる、といったことだね。

これで、撰銭と撰銭令がそれぞれ真逆のものだということがわかったと思う。なお、撰銭令はあくまでも撰銭行為を制限したものであり、一部の悪銭などの使用は認められているので、正誤問題における「全ての悪銭の使用を禁止した」という内容は誤りになるので気をつけてね。

撰



[私鑄銭①]



[私鑄銭②]



[私鑄銭③]

□ 撰銭令『蜷川家文書』

定 撰銭の事、京銭・打平等を限る

右、唐銭に於ては、善悪をいとはず、少瑕を求めず、悉く以て諸人相互に取り用ふべし。……

(定む 撰銭について、京銭(南京銭という中国南京辺から輸入された悪銭)・打平(品質の劣った小さい銭を鋳で打って大きく伸ばした悪銭)などの粗悪銭に限定して撰銭を行う(他は禁止する)。

このことについて、中国からの渡来銭(宋銭・元銭・明銭)については、良し悪しに関係なく、小さな傷のあることなどはいわず、すべて皆誰もが使用せよ。……)

中国から輸入された銅銭(宋銭と明銭はどちらも銅で作られた銅銭)により、鎌倉時代から日本でも貨幣経済が浸透していった。そうになると、貴族・寺社などの荘園領主も、荘園からの年貢を米じゃなく銭で納めてもらった方が手取り早い。そのため、鎌倉時代後期から年貢などを貨幣で納める銭納(代銭納)が始まっていくんだ(銭納(代銭納)は室町時代に一般化した)。

上記のように、各地の荘園から、都にいる貴族・寺社などの荘園領主のもとに年貢が納められることで、遠隔地での取引も活発化していく。そのため、鎌倉時代には年貢などの商品の輸送を行う問丸という運送業者も登場してくるんだ。

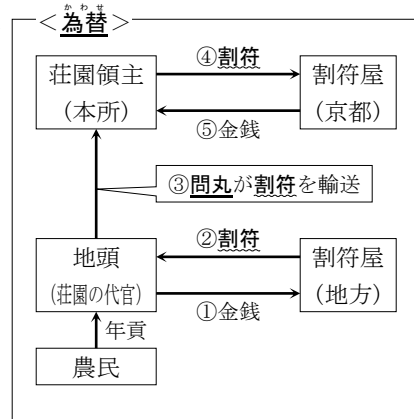
<為替>

米などの商品輸送に対して、現金を輸送する際は危険がつきまとう。1億円をキャリーケースに入れて持ち歩いたりするのは、さすがに怖いでしょ？そこで、遠隔地の金銭取引の際に用いられたのが為替という方法なんだ。

例えば、武蔵国(現在の東京都・埼玉県)の荘園に住む地頭が、山城国(現在の京都府)にいる荘園領主のもとへ100万円の現金を輸送するとしよう。

まず、武蔵国にいる地頭は、武蔵国にある割符屋(為替を扱う業者)に100万円の現金を持って行く(図①)。そうすると、その割符屋から割符という手形・小切手を渡されるんだ(図②)。まあ、「現金100万円なり」とか書いてある紙切れだと思ってくれるといい。そして、この割符を運送業者の問丸を利用して都へ輸送してもらうんだ(図③)。

あとは、都にいる荘園領主が割符を受け取ったら、都にある同じ系列の割符屋に持って行くと(図④)、100万円の現金と交換してもらえるわけだ(図⑤)。



ここで気づいたかな。地方と都の間で現金自体の輸送は行われていないよね。こうした遠隔地間の金銭輸送を割符という手形・小切手を用いて行う決済方法を為替と呼ぶわけだ。まあ、現在も銀行などの金融機関で利用されている為替も同じシステムだしね。

この鎌倉時代の問丸から発達したのが室町時代の問屋なんだけど、問丸と問屋は間違えやすいので気をつけてほしい。なお、具体的な違いは特に問われないんだけど、鎌倉時代の問丸は、ただ単に商品を管理したり輸送したりするだけの運送業者に過ぎなかった。それに対して、室町時代の問屋になると、卸売業者として農村などから商品を仕入れ、それを小売商人たちに売り渡す仲介役となっていくんだ。

つまり、商品の保管や売買をする江戸時代以降の「問屋」とまったく同じだね(近世以降「といや」が訛って「とんや」と呼ばれるようになった)。だから、「問屋」が自ら商品輸送を担当することはなくなって、その支配下に置かれた別の運送業者に任せるようになるんだ。それが陸上輸送を担当する馬借や車借だ(馬借は荷物を馬の背中に乗せて運ばせる運動業者で、車借は車に荷物を乗せて、それを牛や馬に引かせる運送業者)。

ただ、人一人で運べるのは米俵一俵、馬一頭で運べるのは米俵二俵が限界なので、大量の商品を輸送する時は船を使う。こうした水上輸送、つまり海で船を使って荷物を運ぶのが廻船だ。

<問丸・問屋の覚え方>

「その問いはマルやで」
→ 問いはマル やで
問丸 問屋



[馬借]



[車借]

さて、貨幣経済が浸透すると、そのお金を利用した高利貸しも登場する。まあ、簡単に言えば、現代のアイフル・アコムのような「お金を貸して利子をとる」金融業者だね。それが鎌倉時代の借上や、室町時代の土倉・酒屋だ(土倉は質物を保管する倉からついた名称で、酒屋は酒を売る酒屋が金貸し業も始めるようになったもの)。



〔借上〕

だから、生活に困った武士や農民たちは、こうした金融業者にお金を借りに行き、さらに貨幣経済に巻き込まれるようになる。でも、できることなら金融業者にお金を借りに行くのは避けたい。そこで、農村では農民達が自分たちでそれぞれお金を出し合って、お金を貸し合う頼母子や無尽というものもあったんだ(地域ごとに呼び名が異なるだけで、頼母子・無尽も中身は同じ)。これは、参加者のみんなでお金を出し合い、抽選をして、その中の一人にそのお金を貸すというもの。まあ、当然全員がもらえるまで最後までちゃんと続けるんだけどね。

なお、ここまで記してきたものを論述的にまとめると(図解Note①の内容を文章にまとめてみると)、「二毛作・肥料の使用など農業生産力が向上したことで、手工業品の生産・商品作物の栽培など諸産業が発達し、見世棚や定期市の開催、座の発達など商品経済が活発化した。さらに、宋銭・明銭などの中国銭が流入したことで、貨幣経済が浸透し、借上・土倉・酒屋などの金融業者が登場し、年貢の銭納も行われるようになった。また、行商人や運送業者が登場し、為替も利用されたことで、遠隔地の取引も活発化した。」ということになる。

〔D〕座の発達ーテキストP30 対応ー

商業取引が活発化すると、それを販売する商工業者は、その利益を独占しようとする。例えば、君たちが油売りの商人だとしよう。この時代、寺社や公家の灯用として油の需要が増えていたので、利益を拡大していたんだけど、「私も油商人になりたいんですけど～」と新しく参入しようとする奴が出てくる。そうすると、競争相手が増えるわけだから、君たちの利益は少なくなってしまう。

そこで、もともと油を売っていた油商人たちで同業者組合を作って、新儀商人(新しい商人)が参入できないようにしてしまえばいい。それが、商工業者による同業組合の座なんだ。まあ、簡単に言えば「商工業者が自分たちで利益を独占できるように結成したグループ」ってこと。そして、その「座」に所属するメンバーたちを座衆と呼ぶんだ。

でも、ちょっと待て。「新しい商人が入ってこれないように同業者組合を作る」と言ったけど、彼ら商人にそんな権限があるのかな？当然あるわけないよね。こういった権限を持っているのは、貴族や寺社などの特権的な人たちだ。そこで、本所と呼ばれる貴族や寺社などの権力も持った人たちのもとに保護を求めに行くんだ。

座衆「すいません、貴族様。私たちだけしか油を売ってはいけないという特権を認めていただきたいのです。あと、その油の原料を輸送するにあたって関所などを通行するので、その関所で徴収される関銭も免除していただけるとありがたいのですが…。」

本所「いいだろう。ただし、お前たちはそれによって利益を独占できるわけだから、それなりの見返りはあるだろうな？」

座衆「もちろんです。営業税としてそれなりのお金をお支払いいたします。」

この座が本所に納める営業税のことを座役といい、座は座役を納める代わりに、仕入れや販売の独占権や関銭(関所にかかる通行税)の免除などを本所から認めてもらうんだ。

こうした座の例として最も代表的なものが、京都の大山崎を本拠にした油売りが組織した大山崎油座だ。彼らは、石清水八幡宮という神社を本所として、仕入れ・製造・販売の独占権や、関銭の免除などの権限をもらったわけだ。なお、この大山崎の油座が独占権として認められた「仕入れ」にあたる油の原料って何だかわかるかな？

そう、商品作物の箇所です。既に述べた油の原料となる荳胡麻だ(油の原料は中世まで荳胡麻が中心で、近世以降は菜種が中心となった)。荳胡麻の生産地は近江国(現在の滋賀県)・美濃国(現在の岐阜県)・尾張国(現在の愛知県西部)なので、原料である荳胡麻を買い付ける際には、途中で関所を通過しなければならない。そこで、関所で徴収される関銭を免除してもらい、さらに荳胡麻油の仕入れや販売の独占権などを認めてもらう代わりに、営業税の座役を本所である石清水八幡宮に納めるわけだ。

このような座と本所の関係で有名なのは、石清水八幡宮を本所とした大山崎油座以外にも、北野神社を本所とした酒麴座の、祇園社を本所とした綿座、公家の三条西家を本所とした青苧座などが有名だね(酒麴とは酒の原料である麴のこと、綿は木綿のこと、青苧とは麻の原料である苧のこと)。

＜座の成立・確立・発展＞

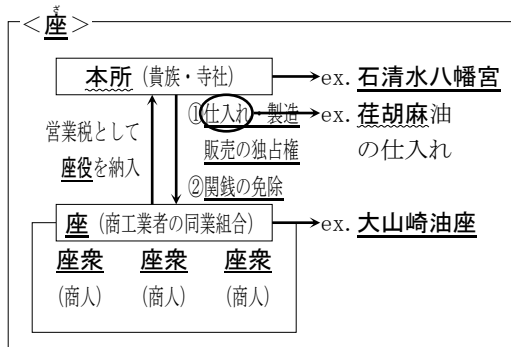
座が成立した時期は、平安時代末期に遡る。院政期に荘園公領制が確立すると、各地の荘園・公領から荘園領主の住む京都へ年貢・公事が納められるようになり、京都は商業都市としても発展するようになった。ただ、その京都には、もともと朝廷に属して天皇家に品物や食料を貢納・奉仕していた供御人や、神社に従属して労働・雑役を奉仕していた神人と呼ばれる人々がいた。そこで、彼らは貢物を納めたり労働に奉仕する代わりに、販売の独占や税の免除などを認めてもらうようになったんだ(神人は神社に仕える者)。つまり、これこそが座の始まりだね。そして、鎌倉時代になるとその数が増加して確立され、室町時代に発展していくことになるんだ。

しかし、こういった座があると、新儀商人(新しい商人)が参加できないことで、経済が活性化しないという問題点が出てくる。例えば、新しい商人が安く持続性のある油を開発したとしても、座の存在があるため販売することができなかつたりする。そこで、戦国時代になると、織田信長をはじめとした各地の戦国大名は、座を廃止させるための楽市令(楽市・楽座)という法令を發布していくんだ。

＜楽市令(楽市・楽座)＞

楽市令は、1549年に近江国の六角定頼が居城のある観音寺城で發布した楽市令が最初のものでされている。その後、織田信長が1567年に美濃国加納で發布した楽市令や(1567年に美濃国の斎藤氏を攻略した後、斎藤氏の居城の稲葉山城を岐阜城と改名し、その地で發布した)、1577年に近江国安土城下町で發布した楽市令(1576年に築城した安土城の城下町で發布した)が有名になる。

ただし、「楽市令」の他にも「楽座令」という法令もある。「楽座令」は座の特権を否定した法令なんだけど、「楽市令」は座の特権も認めず、さらに関銭などもかからず自由に通行ができて、市場での課税も免除されるという、「誰でも自由に商売ができる」法令。つまり、「楽市令」を出せば、「楽座令」の内容もひっくり返ることになるので、戦国大名が發布したほとんどが「楽市令」なんだ。そして、この「楽市令」によって、市場での課税が免除される「楽市」、座の存在しない「楽座」の状態が出来上がるので、これを「楽市・楽座」とも呼ぶんだ。なので、解答する時には「楽市令」、または「楽市・楽座」と書くようにしてほしい(「楽市・楽座令」と書くと、楽市令と楽座令の2つを發布したという意味になってしまうため×にされてしまう)。



[E] 惣(惣村)の形成ーテキスト P31 対応ー

鎌倉・室町時代に農業生産力が向上したことで、名主層などの有力農民が成長し、小農民の中でも名主から土地を借りて加地子という小作料を納める作人なども生まれていった(鎌倉時代の[武士の生活(P25)]で学習済み)。

また、鎌倉時代における地頭請・下地中分など地頭の荘園侵略や、室町時代における半済令・守護請など守護の荘園侵略が進んだことで、貴族・寺社などの荘園領主の支配力は弱まり、荘園制の崩壊が進展していった。つまり、貴族・寺社などの荘園領主が所有する各地の荘園・公領で、地頭(国人)や守護が力を強めたため、地方の荘園・公領に対する荘園領主の力が弱体化したということ。

さらに、南北朝の動乱などの戦乱が続くと、農民達が住んでいる村が戦場になることがあるので、戦乱の多発に対する自衛の必要性も出てくる。

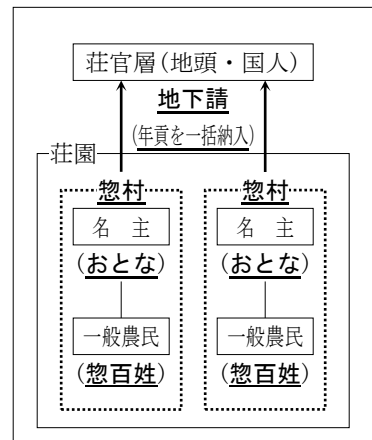
そのため、農民たちは「オラたちの生活にはゆとりが出てきただ。でも、オラたちの荘園を管理する地頭(国人)層は戦に明け暮れとる。かといって、荘園領主様に頼ったところで、あの方たちにはもはやどうする力もねえ。だから、オラたちの村はオラたちで守っていくべ。んで、オラたちの村はオラたちのルールでまとめていくだ!」と考えるようになり、近くに住む者たちは、その土地を中心に結びつくようになっていくんだ。

こうして、南北朝時代の頃から惣(惣村)と呼ばれる畿内を中心に農民たちが地縁的に結び付いた自治的な村が各地の荘園・国衙領(公領)の中にいくつも生まれていくんだ(農民たちが住んでいる土地を基盤(地縁的)に結びついて、自分たちで政治を行う(自治的)ということ)。

じゃあ、農民が自分たちで政治を行ってくためには、どんなものが必要だろう?具体的にイメージをつかめるように、「自分でサークルか同好会を立ち上げたとしたら」と置き換えて考えてみよう。

自分たちで運営していくためには、まずは「①リーダー」が必要。でも、一人で運営を進めていくと不満もおきるから、皆で話し合う「②会議」も開かないといけない。それから、皆が勝手な行動をしないように「③ルール(規約)」をつくる必要もあるし、そのルール(規約)を破った者に対しては罰則などの「④制裁」を加えないといけないよね。

上記のようなものを、惣村を構成する村人たちも作りあげていったんだ。まずは惣村の「①リーダー」が必要になる。そのリーダーには、有力農民の名主などが就任するのが妥当かな。彼らは小作人層である作人に自分の土地を貸し与え、彼らから加地子という小作料を徴収して地主化していた。だから、名主層の者が村の代表者となり、乙名(おとな)や沙汰人などと呼ばれるようになっていくんだ(地域によって名称が異なるだけで特に違いはない)。そして、その名主を含めた一般農民など惣村を構成する百姓のことを惣百姓という。



＜地侍＞

惣村を束ねる名主層は、惣村内で権力を持ち、さらに下人・所従などを隷属させているため、戦などが起きた場合には5人程の兵力を動員する軍勢力も持っていた。ここに着目した戦国大名や国人層の中には、彼ら名主層を家臣に取り込み主従関係を結ぶ者も出てくるんだ。こうした名主層の中で、戦国大名や国人と主従関係を結び、侍の身分を獲得した有力農民を地侍と言う。例えば、木下秀吉(のちの羽柴秀吉・豊臣秀吉)や、豊臣秀吉の家臣として活躍した蜂須賀小六もこの出身だと言われている。

そして、「おとな・沙汰人」を中心に村人による「②会議」の寄合が開かれるんだけど(ただし、寄合にはすべての村人が参加できるわけではなく、...下人・所従や作人などは参加できなかった)、その寄合ではどういったことを話し合うんだろう?ここで話し合う内容は、農業をする上で必要な用水を管理・配分する番水制や、入会地という山や川など村民の共同利用地に関すること。そして、この用水を勝手に使用したり、入会地で刈敷や草木灰を取りすぎたりしないように、などといった「③ルール」が、村の掟にあたる惣掟(村掟・地下掟)に定められたんだ。

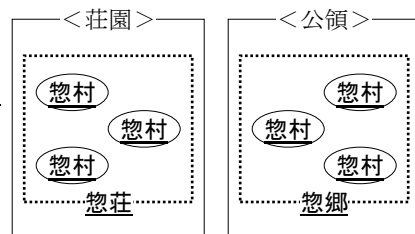
㊦ 惣村ー惣掟(村掟・地下掟)ー『今堀日吉神社文書』

定 今堀地下掟の事 合 延徳元年十一月四日
 一、惣ヨリ屋敷請候て、村人ニテ無キ物置くへからさる事
 一、惣の地ト私ノ地トサイメ相論は金ニテすますヘシ
 (定む 今堀(現在の滋賀県八日市市今堀町)地下掟の事 延徳元年(1489年)11月4日の寄合で決定
 一、惣(惣村)より屋敷を借り請けて、村人でない者をおいてはいけない。
 一、惣(惣村)の土地と個人の土地との境界争いについては、金銭で解決すること。)

でも、こういった掟(ルール)を定めても、中にはそれを守らない人間も出てくる。そこで、こういった村の掟を守れない者には、村人全員からの「④制裁」を加えるんだ。こうした違反者に制裁を加える警察権の行使を自検断(地下検断)という(「陰」・「団」・「段」ではない)。また、惣村は名主層を中心に村民が結びついているので、地頭(国人)層に納める年貢なども名主が村を代表して一括で納めるようになっていく。この惣村でまとめて年貢を納めることを地下請(百姓請・村請)というんだ。

ー<惣荘・惣郷>ー

あくまでも惣(惣村)は、荘園・国衙領(公領)内に複数出来上がっていき、それぞれの惣村で自治が行われる。ただし、場合によっては荘園・国衙領(公領)内にあるいくつもの惣村が一つにまとまることもある。荘園内にある惣(惣村)が一つにまとまっている場合は惣荘、郡・郷・保などの国衙領(公領)内にある惣(惣村)が一つにとまっている場合は惣郷という。



【F】一揆の形成ーテキスト P31 対応ー

こうした惣村が形成されていく中で、村人の結びつきを強める中心となっていくのが宮座と呼ばれる「神社の氏子組織」だ。…たぶん君たちは「ウジコ?何それ?おいしいの?」のレベルだろう。

村人が住む地域にはそれぞれ神社があって、「氏神」と呼ばれる祖先の神や、「産土神」・「鎮守神」と呼ばれるその地域に住む人々や土地を守ってくれる神が祀られている。そして、その神様を信じている人々のことを「氏子」という。なお、日本人であれば、自分が住んでいる地域の神社の「氏子」として強制的にカウントされるので、君たちも地元の神社の「氏子」ということになる。まあ、実際に「氏子」として活動しているのは、お祭りなどの際に中心的な役割を行っている人たちなので、君たちは幽霊部員ならぬ幽霊氏子みたいなものだけだね。

この「神社の氏子組織」のにあたる宮座構成しているのは、名主層などの乙名(おとな)・中老(乙名の次に発言権をもつ中年層)・若衆(将来的なリーダー層になる若者層)といったメンバーで、彼らが村の神事や祭礼などを行っていく。だから、宮座を説明する時には「農民の祭祀組織」と言ったりすることもあるんだけどね。

つまり、有力農民の**名主**層はいろいろな顔を持っていると考えるといい。惣村のリーダーの立場となると「**乙名(おとな)・沙汰人**」と呼ばれるし、神社の氏子組織である「**宮座**」の一員でもあり、さらに戦国大名と主従関係を結んで侍の身分を獲得すると「**地侍**」と呼ばれることもわけだ。

さて、とある村で凶作が起きてしまったとしよう。そうした場合、**宮座**を中心に村人たちが神社に集まって話し合いを行うんだ。

村人A「オラさ、今年は年貢納めるの難しいだ。」

村人B「オラもだ。荘園領主に年貢を下げてもらえるようにお願いすつか？」

村人C「んだんだ。じゃあ、みんなでお願いしてみっぺ。」

宮座「ほんだら、一致団結すつためにちょっとした儀式行うべ。」

ここで行われる儀式を**一味神水**という。これは、誓約を記した**起請文**という一枚の紙に、参加する者の名前をそれぞれ書き込ませていく。そして、皆が名前を書き込んだら、その起請文を焼いて水に混ぜ、それを皆で回し飲みするんだ。これによって、試合前に円陣を組んで一致団結するように、共通の目的で集まった集団が出来上がる。この共通の目的で集まった**一味同心**という連帯意識を持った人々の集団を**一揆**というんだ。一揆というと、よく暴力行為を連想する生徒が多いけど、あくまでも一揆というのは「一つ」にまとまることを指す。

そして、年貢を下げてもらえるように、**百姓申状**という文書を荘園領主に提出したりする(これを**懇訴**という)。ただし、それが受け入れられない場合もある。そうしたら、今までの文書のような生易しいものではなく、荘園領主の屋敷に「年貢を下げてくれ！」と集団で押しかけに行ったりするんだ(これを**強訴**という)。しかし、それでも受け入れられない場合はどうするか？その場合は、みんなで自分たちの住む荘園から立ち退いてしまうんだ(これを**逃散**という)。そして、山入りと言って、皆で何日間も山に逃げ込んで働くのを拒否する。まあ、農民によるストライキってことだね。これをされると、荘園領主は年貢を徴収できなくなってしまうので、農民たちの要求を呑んであげるしかないもんね。こうした愁訴・強訴・逃散のように、荘園・公領内で荘園領主に対して起こす一揆のことを**荘家の一揆**という。

上記のようなことは鎌倉時代の頃にも起きていたんだけど、室町時代になると**畿内の農民たちは惣村によって結びつくようになった**。さらに、**農村に貨幣経済が浸透し、土倉・酒屋から借金・土地の質入れをしていたため、荘園・公領などの領主の枠を超えて、周辺の惣村が広く結合し、その規模が大きくなっていく**。こうして、**土民(支配者層からみた蔑称)と呼ばれる一般庶民による土一揆**が起きていくんだ。

そして、彼ら土民は惣村を基盤に**土倉・酒屋を襲い**、借金の証文を破り捨てて、借金をなかったことにしたり、すでに売り払ってしまった土地を取り戻したりするんだ。こういった実力で債務を破棄すること、つまり勝手に借金をチャラにしてしまうことを**私徳政**という(本来、徳政とは税金免除などの善政のことをいったが、中世以降は債務の破棄を指すようになった)。

でも、これは幕府が認めたわけではなく、勝手に借金をチャラにただけ。もしかして、幕府がそれを認めず、いつかまた借金を請求されてしまう可能性もある。そこで、私徳政で勝手に借金をチャラにした後に、今度は幕府に正式に徳政令を出せと要求するんだ(これを**徳政一揆**という)。

なお、この他にも一揆にはいろいろ種類があつて、**国人**が守護の支配に対して抵抗する**国人一揆**、**国人**を中心に**土民**などが加わる**国一揆**、**浄土真宗(一向宗)**の信者による**一向一揆**、**日蓮宗(法華宗)**の信者による**法華一揆**がある。

＜一揆の種類＞

土一揆…**土民**(一般庶民)による一揆

国人一揆…**国人**(地方武士)による一揆

国一揆…**国人**を中心に**土民**も加わった一揆

一向一揆…**浄土真宗(一向宗)**信者による一揆

法華一揆…**日蓮宗(法華宗)**信者による一揆

[E] 中世の都市ーテキストP34対応ー

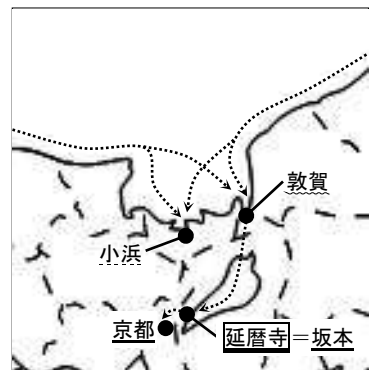
テキストのスペースの都合上、P34に挿入する形になってしまったが、鎌倉～室町・戦国時代にかけて重要な役割を担った港町(陸海交通の要地・貿易や商業地に発達した町)・商人によって自治運営された自由都市(自治都市)・寺内町(浄土真宗・日蓮宗の寺院や道場に発達した町)・門前町(浄土真宗以外の一般の寺社の門前に発達した町)・城下町(大名の居城を中心に発達した町)などの都市も問われることがある。ただ、P34を見てみると、都市が羅列されていることで、ほとんどの受験生が「うわ…」となる箇所だと思う。一般的には丸暗記させることが多いことが箇所なんだけど、それは違う。

例えば、現在の日米修好通商条約時には人口300人に過ぎなかった横浜が、現在は300万人以上の大都市に発展したのは、1859年から開港場として貿易が始まり、1872年に東京の新橋～横浜間に鉄道が敷設されて、人と物の動きが活発化したことなどが背景にあげられる。

同じように、この中世の都市も人と物の動きが活発化していったことで発達していったことが大きな背景にあげられるんだ。なので、地図も参照しながらそれぞれの都市がなぜ発達していったのかを説明していくと、面白さが感じられるんじゃないかと思う。

中世の都市を考える上で、一番重要な都市にあたるのが京都になる。荘園公領制を柱とする中世において、京都には天皇・皇族という荘園領主がいる場所であり、室町時代には幕府も京都に置かれたため、全国の荘園・公領から年貢・公事などの物資は京都に集結する。じゃあ、京都に大量の物資を運ぶには、馬借・車借によって陸路で輸送したり、廻船によって海路で輸送したりすることになるよね。ただし、馬借が運べる量は米2俵が限界で、大量の物資は廻船で運ぶことになるので、そのため廻船が停泊できる京都に近い港町が発展していくことになるんだ。

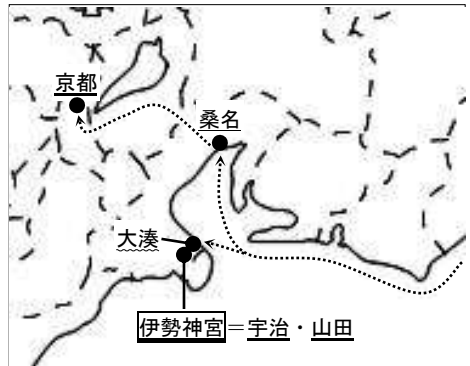
その中で、北陸地方の代表格が古代には松原客院(テキストP15でも説明済みの渤海使を接待する施設)が置かれていた敦賀(越前国)や、2009年にアメリカのオバマ大統領が当選した際に便乗したことでも知られる小浜(若狭国)だ(頻度が低いので小浜はテキストに記載していない)。主に北陸地方や山陰地方・九州北部からの物資を輸送する際には敦賀・小浜で陸揚げされるんだけど、その輸送量は琵琶湖に近い敦賀の方が多い。敦賀で陸揚げして陸路で琵琶湖まで送れば、船を使って琵琶湖の西南部にまで一挙に輸送できるでしょ？だから、その琵琶湖の西南部にあり、なおかつ比叡山延暦寺の門前町でもあった坂本(近江国)は飛躍的に発展するんだ。そして、坂本に運ばれた物資は運送業者である馬借が陸路で京都にまで輸送するわけだね。



そのため、坂本には馬借が多くいたんだけど、既に室町時代まで学習したことがある生徒や[授業解説(室町幕府の動揺)]を読んだ生徒の中には、「近江国の坂本」・「馬借」という言葉でピンときた者もいるんじゃないだろうか。1428年に起きた正長の土一揆(徳政一揆)は近江国坂本の馬借が蜂起したことがきっかけだったよね？そして、馬借は運送業者であることから情報の伝達に優れているので、これがあつという間に畿内一帯に広がり土民(一般庶民)が酒屋・土倉・寺院を襲撃して借金の証文などを破り捨てていったわけだ。

一方で、関東・東海地方などからの物資は主に伊勢国(現在の三重県)の桑名で陸揚げされて、そのまま陸路で京都まで輸送されることが多い。ゲーム版『信長の野望』において織田信長(尾張国の戦国大名)でスタートする場合は、尾張国のすぐ近くに位置する桑名を押さえることをおススメする。桑名を勢力下に入れば、商人との貿易や物流の拠点を押さえることができるからね。

一方で、伊勢国(現在の三重県)の南部に位置する大湊は同じ港町といっても、北部に位置する桑名とは役割が異なる。地図を見てもらえばわかるように、大湊から少し西には日本No.1の神社である伊勢神宮があり、その門前町として栄えた伊勢国の宇治・山田があるよね。その伊勢神宮へ参拝する場合や貢納物を送る場合に、この大湊が利用されるわけだ。なので、この大湊は「伊勢神宮の外港として栄えた」と説明されることが多いんだ(外港とは内陸の重要都市の近くに位置して、その都市の港の機能を果たした港町のこと。現在における具体例としては、東京の外港として栄えたのが横浜になる)。



<門前町>

ここまで延暦寺の門前町として栄えた坂本(近江国)・伊勢神宮の門前町として栄えた宇治・山田(伊勢国)をサラッと説明して済ましていたことにお気づきだろうか。門前町については最初に軽く補足程度に説明しただけなんだけど、有名な寺院や神社のまわりには住宅が立ち並んでいって大きな町が形成されることが多い(現在でも地方の有名な寺院や神社に行く途中には、土産屋や飲食店がいっぱいあるでしょ?)。

どれぐらいの規模か想像しづらいと思うので、長野県民で知らない人はいない善光寺の門前町として栄えた信濃国(現在の長野県)の長野に僕が行った時の話をしよう。善光寺のお坊さんに「善光寺に来るまでの道のりで門前町を見てきたんですが、昔はどれぐらいの規模だったのですか?」と尋ねたら、「昔はここから JR 長野駅あたりまでが門前町だったそうですよ」と答えてくれたんだけど、その時はビックリした。え〜、JR 長野駅から善光寺までは8km ぐらいあるので、それほど大規模な町が広がっていたということなんですね。

このような寺院や神社のまわりに栄えた町は2種類に分けることができ、浄土真宗・日蓮宗の寺院や道場に発達した町は寺内町、浄土真宗以外の一般の寺社の門前に発達した町は門前町というんだ。そして、ここまで紹介した比叡山延暦寺(天台宗の寺院)・伊勢神宮(神社)・善光寺(無宗派の寺院)はすべて浄土真宗・日蓮宗以外にあたるので、それぞれのまわりに栄えた坂本(近江国)・宇治・山田(伊勢国)・長野(信濃国)はすべて門前町になる。なお、浄土真宗・日蓮宗の寺院のまわりに栄えた寺内町は後述するけど、寺内町と門前町で混乱しそうだったら、右のようにまとめておけばいいかな。

<寺内町の覚え方>
寺内町の「じ」と浄土真宗の「じ」でつなげる

では、今度は瀬戸内海からのルートを考えてみよう。九州地方・山陽地方・四国地方からの商品は瀬戸内海を通じて京都へと送られるわけだけど、その途中に位置する中継港として発展したのが備後国(現在の広島県東部)の草戸千軒町や尾道だ(頻度が低いので尾道はテキストに記載されていない)。前者の草戸千軒町は中世まで港町として栄えていたんだけど、江戸時代に芦田川の洪水によって水没してしまったと言われていた町だ。戦後に行われた発掘調査の結果、庶民の日常生活を示す遺構や遺物が大量に出土したことで、今まで知られていなかった中世の民衆生活が解明され、さらに実在していたことがわかった現代における『幻の町』ってやつだね。そのため右の写真のように芦田川の川底にある遺跡ということで草戸千軒町遺跡と言われるんだ。



〔草戸千軒町遺跡〕

そして、その瀬戸内海を経由して商品が畿内に陸揚げされる際の港町として発展したのが摂津国の兵庫と和泉国の堺だ。まず、そもそも兵庫に関しては、平安時代末期に日宋貿易のために平清盛が修築した大輪田泊が鎌倉時代に兵庫津と改称されたものなので、中世以降は国内最大の港として、さらに室町時代には日明貿易の拠点としてさらに発展していったんだ。ということは、国内第一の港としてたくさんの船が入港するならば、ここに兵庫関という関所を設ければ関銭を徴収して一儲けすることができる。そのため、兵庫には東大寺が支配する兵庫北関と興福寺が支配する兵庫南関の2つも関所があって、そのうち、東大寺が支配していた兵庫北関には1445年の1年間だけで2700隻もの船が入船していた記録の『兵庫北関入船納帳』が残っている。これは、兵庫でどれだけ活発な取引が行われていたかということを示す帳簿になるわけだね。

しかし、1467年に応仁の乱が起きると兵庫にまで飛び火して、東軍・西軍が兵庫を巡って衝突したことで戦火にまみれてしまい兵庫は衰退してしまう…。そして、その兵庫に代わる形で停泊していた船舶の多くは和泉国の堺を新たな港として利用するようになり、特に細川氏と結びついて日明貿易の拠点として飛躍的に発展していくことになるんだ。

そして、九州地方・四国地方・山陽地方など西国からの物資は瀬戸内海を経て、これら摂津の兵庫・平野や和泉の堺といった畿内の港に陸揚げされてここから京都へ輸送されることになる。でも、そこから陸路で京都まで運ぶ必要はない。畿内には琵琶湖から大阪湾に流れる淀川水運があるよね。なので、淀川を通じて京都の南に位置する山城国の淀いう都市まで船で運んで、淀から京都までは陸路で輸送すればいい。ゆえに、テキストには淀について「西国から送られる京都の外港として栄える」と記されているわけだ。



＜自由都市(自治都市)＞

上述したように、応仁の乱によって摂津国の兵庫が衰退したことで、貿易の中心地は和泉国の堺へと代わり、さらに細川氏と結んだことで日明貿易でも飛躍的に発展していった。ゆえに、リッチな商人が多くいる堺では、彼ら商人たちによる自治が行われるようになっていくんだ。

「自治」と言われても想像しづらいだろうから、具体的に説明すると堺には会合衆と呼ばれる36人の豪商がいて、この町では商人たちが自ら政治を行っていたんだ(このような商人による自治が行われた都市を自治都市とか自由都市という)。…じゃあ、戦国大名とかが攻め込んできたらどうするの? という質問もあるけど、豪商たちはお金をたくさん持っているんだから、傭兵を雇って撃退しちゃえばいいじゃん。なお、こうした自治都市(自由都市)としては、港町のところでも登場した大湊(伊勢国)や桑名(伊勢国)や、門前町としても栄えた平野(摂津国)も挙げられるけど、自治都市(自由都市)として出題される頻度は低くなるね。

そして、堺と同じような自治都市(自由都市)として有名なのが九州地方の博多で、この町も年行司と呼ばれる12人の豪商によって運営されていた(一年交替でリーダーが代わることから年行司という)。また、京都でも町衆と呼ばれる富裕な商工業者による自治が行われていたんだけど、その中心となったメンバーは月行事という(一か月交替でリーダーが代わることから月行事という)。なお、博多における年行司の「司」と京都における月行事の「事」の漢字の違いは、日本史大辞典などでは「年行司=年行事とも書く」、「月行事=月行司とも書く」となっているので本来はどちらでもいいんだけど、教科書や用語集では太字の漢字で記述されてしまっているの、入試では教科書・用語集に合わせた漢字で書いておいた方が無難かな。

でもねー、この京都の富裕な商工業者の町衆ってちょっと面倒くさいのよね。彼らの頑張りによって、応仁の乱後に途絶えていた祇園祭が再興されたことは評価したいんだけど、この京都の町衆の人々には日蓮宗(法華宗ともいう)の信者が多いのよね…。日蓮宗(法華宗)について詳しくは文化史で説明することになるけど、日蓮宗(法華宗)というのは「日蓮宗こそが最高の教え。他の宗派なんかはクソくらえ！」という他宗排撃の考え方を特徴としている。そのため、のちに浄土真宗(一向宗)という別の宗派が京都に進出してくると、それを追い出すために法華一揆(日蓮宗(法華宗)の一揆なので法華一揆という)を結成して浄土真宗の寺院を焼き打ちしてしまうんだ(詳細は後述する)。

九州の代表的な都市として、年行司と呼ばれる12人の豪商による自治が行われた博多を<自由都市(自治都市)>で説明したけど、九州にある港町として最後に薩摩国(現在の鹿児島県)の坊津を紹介しておこう。薩摩の戦国大名である島津氏の城下町である鹿児島県の南西に位置していて、「津」という漢字が「港」を指すということは何度か説明してきたので、坊津が港町であるのはすぐにわかるだろう。そして、鹿児島県であれば中国の明や琉球と地理的に近い。なので、15世紀以後は遣明船が発航する地として、島津氏にとっての対明や対琉球貿易の拠点として栄えた港町になるんだ。



—<浄土真宗の広まり(文化史で学習する箇所)>—

鎌倉時代に親鸞が開いたものに浄土真宗という宗派がある。浄土真宗は、阿彌陀如来を信じ、「南無阿彌陀仏」と念仏をひたすら唱えれば救われるという教えであったことから一向宗とも呼ばれる(一向とはひたすらという意味)。

その浄土真宗の中で本願寺派というグループが室町時代にかけてブレイクしていくんだけど、その火付け役となったのが「本願寺中興の祖」といわれる本願寺8世法主の蓮如という僧侶なんだ。

1471年、蓮如は北陸地方に赴いて、越前国(現在の福井県)に設けた吉崎道場という拠点を中心に布教を始めた。でも、蓮如の教えが難しかったためか、初めは人々にあまりウケなかった。そこで、誰でもわかるように、念仏の教えをかな文字まじりの平易な文書にしてみたんだ(これを御文という)。そしたら、これがきっかけとなって浄土真宗は北陸地方で爆発的に大ヒット。

瞬く間に加賀国(現在の石川県)などにも広がっていき、各地の惣村に「講」と呼ばれる浄土真宗を信仰することで結ばれた集団が組織されていったんだ(のちに守護大名や戦国大名と対立し、浄土真宗(一向宗)信者による一向一揆が各地で多発することになる)。



[蓮如]



[御文]

こうした浄土真宗(一向宗)や日蓮宗(法華宗)の寺院や道場のまわりに、その信者たちが家を構えていったことから、寺内町と呼ばれる大規模な町が形成されていく。その代表格が蓮如の布教拠点となった越前国(現在の福井県)の吉崎道場になるわけだ。ただ、当初は協力関係にあった加賀国の守護大名であった富樫政親に迫害されるようになったため(詳細は授業解説「室町幕府の動揺」を参照)、そののち蓮如は吉崎を去って1478年に山城国(現在の京都府)に山科本願寺を建立することになるんだ(その後、子の実如に跡を譲ると1496年に摂津国(現在の大阪府北部・兵庫県東部)の大坂に石山本願寺を建立して隠居生活に入った)。

ただねー、この山城国(現在の京都府)の山科本願寺は危ないよ？なぜなら、上述したように京都には日蓮宗(法華宗)の信者が多くて、彼らは他宗排撃の考え方を持っているからね。日蓮宗(法華宗)からすれば「おいこら、よそ者が何来てんだよ」って感じだ。



[吉崎道場]

そして、その日蓮宗(法華宗)が爆発してしまったのが1532年で、近江の六角定頼と協力した法華一揆(日蓮宗(法華宗)の信者による一揆)によって山科本願寺は焼き打ちされてしまったんだ。そのため、浄土真宗(一向宗)は拠点を摂津国(現在の大阪府北部・兵庫県東部)の大坂石山本願寺に拠点を移すことになり、以後は戦国大名を戦慄させる一向一揆(浄土真宗(一向宗)の信者による一揆)のネットワーク総本山となっていく(のち、石山本願寺は11世法主の顯如の時期に織田信長と対立して1570年から1580年に石山合戦(石山戦争)で戦うことになるが、1580年に朝廷の仲介で講和が成立すると石山から退去する。そして、その石山本願寺跡地に豊臣秀吉が大坂城を1583年から築城することになる)。



〔石山本願寺復元模型図〕

ここまで出てきた越前国の吉崎道場、山城国の山科本願寺、摂津国の石山本願寺が寺内町の代表格になるんだけど(石山本願寺復元模型図の写真をしてみるとわかりやすいが、石山本願寺のまわりに出来上がったたくさんの家などによって寺内町が出来上がる)、余裕があったらその他の河内国の富田林や大和国の今井なんかも押さえておけば十分だね。



最後は浄土真宗以外の一般寺社のまわりに形成された門前町が残っているけど、これは港町のところと関連させて延暦寺の坂本、善光寺の長野、伊勢神宮の宇治・山田の全てを説明し終わっている。ただし、延暦寺に関しては文化史が問われるものがあり、先ほどの法華一揆と関連した出来事があるので追加説明しておこう。

1532年に山科本願寺を焼き打ちして京都から浄土真宗(一向宗)を追い出した法華一揆(日蓮宗(法華宗)の信者による一揆)は、京都で自治まで行一大勢力となりでかい顔をしていた。そして、絶対に喧嘩を売ってはいけな無比叡山延暦寺とも対立するようになっていった。その結果、1536年(天文5年)に近江の戦国大名六角定頼の援軍を受けた比叡山延暦寺によって(六角定頼は薬市令を初めて出した戦国大名としても知られる)、日蓮宗は京都にあった21本山(中心寺院のこと)を全て焼き払われてしまい、京都を追われることになるんだ(これを天文法華の乱という)。

でも、その法華一揆を焼き打ちした比叡山延暦寺も1571年に織田信長に焼き打ちされることになるし(延暦寺焼き打ち)、その織田信長も1582年に明智光秀によって本能寺の業火に焼かれることになるんだから(本能寺の変)、それぞれ皮肉なものだね。これらには本能寺も含めて寺院が関係しているし、「やった者は別の誰かにやられる」って因果応報ってやつかな…、因果応報は仏教用語だけにね(これは座布団一枚レベルじゃね?)。

＜法華一揆(1532)・天文法華の乱(1536)の考え方＞

- ① 法華一揆(1532)……………法華一揆 VS 山科本願寺
- ② 天文法華の乱(1536)……………比叡山延暦寺 VS 法華一揆
- ③ 延暦寺焼き打ち(1571)…織田信長 VS 比叡山延暦寺
- ④ 本能寺の変(1582)……………明智光秀 VS 織田信長

〔F〕戦国大名の城下町ーテキストP33対応ー

教科書や参考書によっては、中世の都市として戦国大名の城下町を扱うこともあるのだが、僕が授業で扱う際には戦国時代における戦国大名と共に説明することが多い。でも、学校などで中世の都市と一緒に学習した生徒もいると思うので、一応追加する形で説明しておこうと思う。

ただ注意点として、それぞれの戦国大名の位置関係や対立関係、また戦国大名が領国統治のために定めた分国法などを軸にして説明していくので、[戦国時代(テキストP33)]を学習した後のの方が効率は良いと思う(既に学習が済んでいたら読み進めて大丈夫だろう)。

まず、戦国大名が定めた分国法の中で最も条文数が少ないことで有名な越前国（現在の福井県）の朝倉氏は、分国法の『朝倉孝景々々（朝倉敏景十七箇条）』の中で「家臣は朝倉の城下町である一乗谷に引越すこと」と記されているので、朝倉氏の城下町はもちろん一乗谷になる。

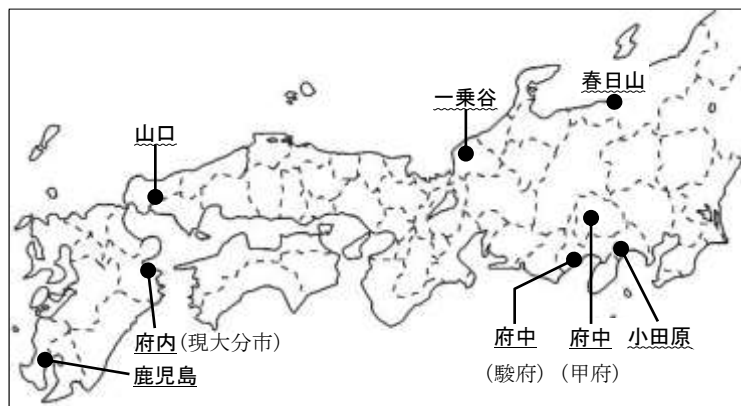
また、同じく分国法の『**大内氏掟書(大内家壁書)**』を定めた周防国・長門国(現在の山口県)の戦国大名である大内氏では、応仁の乱(1467)後に住む場所を失った京都の公家・文化人たちを自らの城下町である山口に招いたことから、山口は京文化が栄えて「小京都」とか「西の京都」と呼ばれたよね。なので、もちろん**大内氏**の城下町も**山口**になる。

一方、関東・東海・中部地方で覇権を争っていた戦国大名として、相模国(現在の神奈川県)の小田原を城下町とする北条氏、駿河国(現在の静岡県)の府中(のち駿河国の府中から駿府と呼ばれる)を城下町とする今川氏、甲斐国(現在の山梨県)の府中(のち甲斐国の府中から甲府と呼ばれる)を城下町とする武田氏が代表的だ。まあ、これら3大名も、相模の北条氏は初代の北条早雲が定めた『早雲寺殿二十一条』、駿河の今川氏は今川氏親が定めた『今川仮名目録』と子の今川義元が定めた『今川仮名目録追加』、甲斐の武田氏は武田信玄が定めた『甲州法度之次第(信玄家法)』のように分国法でも登場しているんだけどね。

この3大名は領土が隣接していたため対立しあっていたんだけど、それぞれの当主が北条氏康・今川義元・武田晴信(武田信玄)の時に(この3人とも[戦国大名]で登場する)、相互不可侵・軍事協定・領土協定・婚姻関係(3大名の娘がお互いに嫡男に嫁ぐビリヤード形式の婚姻同盟)などの甲相駿三国同盟と呼ばれる同盟関係が1554年に結ばれるんだ。そうすれば、相模の北条氏康は関東地方の制圧に、駿河の今川義元は東海地方の制圧に、甲斐の武田信玄は信州などの中部地方の制圧に力を注ぐことができるからね。

そうした中で、信濃国しなののくに（現在の長野県）へと勢力を拡大した「甲斐の虎」と呼ばれた武田信玄は、越後国えちごのくに（現在の新潟県）の春日山かすがやまを城下町とする上杉氏うへさぎしの「越後の龍」と呼ばれた上杉謙信うへさぎげんしんと対立することになり、信濃国で川中島かわなかしまの戦いという5回に及ぶ合戦を繰り広げることになるんだ。

最後に。九州地方の代表的な戦国大名である豊後国ぶんごのくに(現在の大分県)の太友氏おともしの城下町である府内ふない(もともとと国司の役所である国衙(国府)があった場所)で現在の大分市)や、薩摩国さつまのくに(現在の鹿児島県)の島津氏しまづしの城下町である鹿児島かきごしまは、南蛮貿易の貿易港としても栄えたことで知られていて[ヨーロッパ人の来航(テキスト P34)]でも登場するので、そこで覚えても問題ないかな。



[A] 室町幕府の職制ーテキスト P26 対応ー

1338 年に足利尊氏が征夷大將軍に任命されたことによって、室町幕府が成立した。でも、その頃は南北朝の動乱(1336～1392)の真っ只中だったから、戦いの最中に幕府の職制を整えている暇はない。そのため、室町幕府が開かれた当初は、軍事関係を担当する兄の足利尊氏と、政治関係を担当する弟の足利直義が協力して、政治を分担する二頭政治というものがとられていたんだ。つまり、室町幕府初期の頃は、ほとんどその場しのぎ的な機構でしかなかったわけだね。じゃあ、いつ頃その職制が整っていたかという、南北朝の動乱も落ち着き始めた3代將軍足利義満の頃だったんだ。

では、室町幕府の職制の具体的な中身を説明していこう。室町幕府のトップは当然將軍で、基本的には將軍自ら政治を行う形をとる。でも、さすがに一人で全てを解決できるわけないので、その將軍の補佐役である管領という役職が置かれているんだ(南北朝の動乱期に高師直が務めていた執事が後に管領となった)。つまり、室町幕府の管領とは、鎌倉時代の執権みたいなもの。ただし、執権ほど権力は強くないよ？ほら、そもそも鎌倉幕府の場合は、源氏將軍の血筋が断絶しちゃった後、執権である北条氏が権力を握っちゃったでしょ？

そこで、こういった権力が一つの勢力に固まらないように細川・斯波・畠山という足利氏一門の三つの家柄から、この管領をそれぞれ交代で任命したんだ(この管領に任命される三つの家柄を三管領という)。ただし、畠山の「畠」という字に気をつけてね、上は「自」ではなく「白」になっているからね。

そして、この管領の下に置かれたのが侍所・政所・問注所だ。こうしてみると、「なんだ、鎌倉幕府と同じ名前じゃん」って思うよね？しかし、気をつけるように。名前は鎌倉幕府と同じだけど、担当する役割が鎌倉幕府とは全然違うんだ。

まず、鎌倉幕府の侍所は御家人を統率する機関だったけど、室町幕府の侍所は幕府のある京都の警備や裁判を行う。その侍所の長官を所司と言うんだけど、その所司に任命される家柄も、この場合は4つあるんだ。その4つの家柄を四職と言って、それが京極・山名・赤松・一色の4家だ。そして、この所司になった場合、京都のある山城国守護も兼任することになるんだ。そもそも、侍所は京都を警備するわけだから、京都がある山城国守護も兼任するに決まっているよね。

＜四職の覚え方＞

「京の山は赤一色」

→京(京極)の山(山名)は
赤(赤松)一色(一色)

それから、幕府の財政を担当するのが政所だ。鎌倉幕府の政所は幕府の政務一般を担当する役職だったよね。つまり、鎌倉幕府の政所は「政治」を行う役職だったけど、室町幕府の政所は財政を扱うという「経済」担当の役割に変わっているわけだね。この政所の長官を執事って言うんだけど、実はこれを聞いてくるのではなく、その長官に任命された家柄を聞いてくることも極稀にある。その政所の執事に任命されたのが建武式目の時の中原(二階堂)是円の子孫かとも言われている二階堂氏で、その後に伊勢氏へと変わったんだけど、これらは完全にマニアックなもので、まったく問われない。

そして、最後に記録した文書の管理にあたる問注所。鎌倉時代の問注所は訴訟担当だったよね？でも、訴訟に関しては侍所の担当に移っちゃっているから、この機関は文書の保管係となったんだ。その長官である執事も特に聞かれないし、これ以外にも鎌倉幕府と同じように評定衆と引付衆があるけど、鎌倉幕府と何も変わってないから無視しておいてよい。

このように、室町幕府の政治体制は、將軍の足利氏と細川・斯波・畠山・京極・山名・赤松・一色などの有力守護大名が在京して幕政に参加する連合政権の形をとっていたんだ(守護在京制という)。そのため、1467年～1477年の応仁の乱後に幕府の権威が失墜して、守護大名の勢力が衰退すると、守護在京制による幕府の政治体制は崩壊してしまうわけだね。

ここまでが中央、つまり京都にある機関のお話。それに対して、それ以外の地方に置かれた機関の話をしていこう。じゃあ、その地方の中で最も重要な地域ってどこだろう？

関東・東北・九州などいろいろあるけど、最も重要な地域はやっぱり関東、特に鎌倉。そもそも、関東は鎌倉幕府が存在した地でもあるし、1336年の建武式目でも室町幕府を京都に置かず鎌倉に置くかで悩んでいたぐらいだからね。

＜建武式目(1336)＞

「鎌倉元の如く柳営(幕府の所在地)たるべきか、他所たるべきや否やの事」
(幕府の所在地を昔のように鎌倉におくべきか、それとも別の場所(京都)におくべきかについて)

そこで、関東8カ国と伊豆と甲斐の合計10カ国を統轄するために、鎌倉に設けられたのが鎌倉府という機関だ。伊豆国は現在の静岡県で、甲斐国は現在の山梨県だから、どちらも関東には含まれないでしょ？だから、関東8カ国にプラスする形で、伊豆・甲斐となっているわけだね。

そして、その後には東北地方の陸奥・出羽も加わる。だから、関東と東北の東日本をほとんど任されているのが鎌倉府ということになり、この鎌倉府には大きな権限が与えられていることがわかるはずだ。そのため、強大な権力を持っていた鎌倉府は京都の室町幕府としばしば対立することになる。例えば、1399年の応永の乱に際して、大内義弘に呼応して挙兵しようとした3代鎌倉公方足利満兼がいるけど(学習院大のみ頻出)、その他の具体例は[室町幕府の動揺]で説明していこう。

なお、この鎌倉府というものは右の図解を見てみるとよくわかるんだけど、いわば鎌倉にある第2の幕府、もしくは関東版幕府というもの(実際に鎌倉府は関東幕府と呼ばれてもいた)。

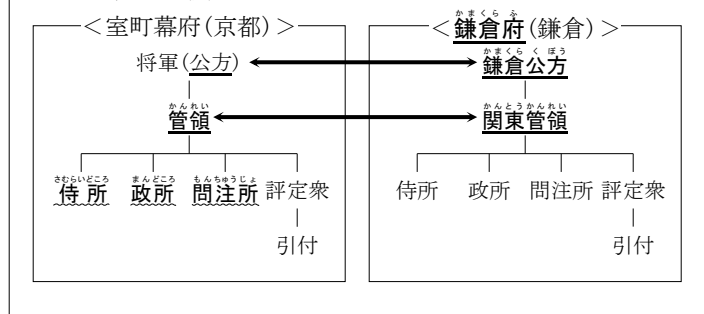
つまり、京都にある幕府が畿内などを治める機関であるのに対し、鎌倉にある鎌倉府が関東などを治める機関であったわけだ。

こうしてみると、幕府と鎌倉府の機構がそっくりなことがわかる。そもそも、鎌倉府自体が幕府の機構を真似して作られた機構であったしね。

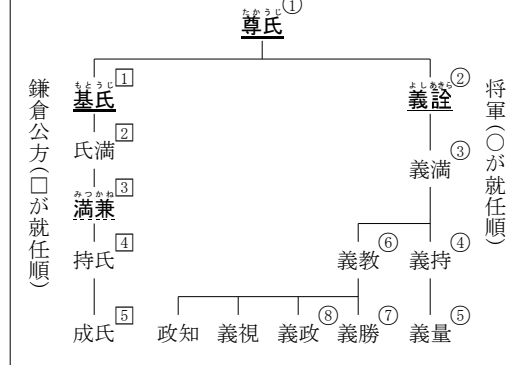
その鎌倉府における長官を鎌倉公方(関東公方)と言うんだけど、これは幕府の将軍のことを公方とも呼ぶことから付けられた名前なんだ。つまり、鎌倉にいる第2の将軍ってことだね。この鎌倉公方の初代に任命されたのが、足利尊氏の子供である足利基氏だ(なお、基氏の兄にあたる義詮は2代将軍になっている)。だから、これ以降尊氏の子の義詮の子孫が将軍に就任して、基氏の子孫が鎌倉公方に就任していくんだ。

そして、その鎌倉公方を補佐するのが関東管領で、その関東管領をずっと代々世襲していったのが足利氏一門の上杉氏だ。つまり、室町幕府における将軍にあたる関東版将軍が「鎌倉公方」で、室町幕府における管領にあたる関東版管領が「関東管領」なわけだ。なお、この関東管領の下には侍所・政所・問注所・評定衆など京都の室町幕府と同じ役職があるんだけど、それらは問われない。

＜室町幕府と鎌倉府＞



＜将軍と鎌倉公方＞



室町幕府は畿内を中心に統治する機関で、鎌倉府は関東を統治する機関。でも、さすがに九州などの遠国までも幕府が管轄するのには限界がある。そこで、東北地方には奥州探題・羽州探題、九州地方には九州探題、中国地方には西国探題などが設置されたんだ。

細かく説明すると、東北地方の陸奥国を治めるのが奥州探題(奥州とは陸奥の「奥」のこと)で、出羽国を治めるのが羽州探題(羽州とは出羽の「羽」のこと)なんだけど、これは勘のいい子なら気づくと思う。「あれ？陸奥・出羽って鎌倉府が治めるんじゃないの？」って質問が出てくるだろう。

その通り。ゆえに、僕はこう記した。「鎌倉府は「後に」陸奥・出羽を加えた国を治めるようになった」って。つまり、最初のうちは奥州探題と羽州探題が東北を治めていたんだけど、結局名前だけの存在で権力はなかったので、後にその管轄が鎌倉府に移ったわけだ。それゆえ、奥州探題と羽州探題は職名だけになっちゃったんだ。

さて、それに対して九州に置かれたのが九州探題。そもそも、九州といえば南北朝の動乱の頃、幕府の勢力が最も弱い地域で、南朝の征西将軍であつた懷良親王が勢力を誇っていた。そこで、この九州を制圧するために、今川貞世(了俊)という人を初代九州探題に任命して、九州の制圧を行かせたんだ。ちなみに、文化史で扱う内容だけど、この今川貞世はその後に『難太平記』という書物を記しているんで、ここで覚えておくといいかな(南北朝時代には、南北朝の動乱を題材にした軍記物語『太平記』が著されたが、この内容は南朝の立場から書かれたもので、南朝に同情的な記述が多かった。そのため、こうした『太平記』の誤りを訂正して今川貞世(了俊)が著したものが『難太平記』である)。

また、全国の国ごとには守護や地頭が置かれるんだけど、ちょっと不安な部分がある。この南北朝の動乱時は、刈田狼藉の取り締まり権や使節遵行権、半済令・守護請などの権限を行使して、各地で守護が勢力を拡大して守護大名へと成長していた頃だ。例えば、山陰地方などの 11 カ国の守護を兼任していた山名氏や周防・長門などの 6 カ国の守護を兼任していた大内氏といった有力守護大名がいたよね。

ゆえに、室町幕府自らが軍事力を持つておかないとやばい。いつ事件や反乱が起きたとしても対処できるように、将軍の直轄軍を備えておく必要がある。そこで、古くから将軍の側で仕える足利氏の御家人や守護の一族、有力な地方武士(国人)などを集めて奉公衆という室町幕府の直轄軍を整備したんだ。

そして、将軍の護衛にあたりとともに、いざ戦が起きたら直轄軍として出動するわけだ。ただし、戦が毎回起きるわけではないから、戦がない平時には、諸国に散らばっている御料所という幕府の直轄領を管理しているんだ。…と、いきなり御料所といわれてもピンとこないよね。それでは、この御料所など幕府の経済基盤について説明していこう。

[B] 幕府の経済基盤－テキスト P26 対応－

御料所というのは、幕府の直轄領のことで、正確に言うと、室町幕府が所有している荘園や国衙領のことだ。つまり、幕府自体が各地に荘園・国衙領を持っていて、その領地から年貢・公事・夫役といった税を徴収して自分たちの収入にしているわけだ。でも、その御料所は全国いろんなところに散らばっているから、それを奉公衆が管理していて、その見返りに収入の一部を給料としてもらっているんだ。

ほら、鎌倉時代の鎌倉幕府は、自ら関東御領という荘園を 500 箇所持っていて、それを経済基盤としていたでしょ？同じように、室町幕府も御料所という自らの荘園を経済基盤にしているわけだ。ゆえに、室町幕府の御料所は「鎌倉幕府の関東御領にあたるもの」って考えてくれればいいんだけど、鎌倉幕府の関東御領と、室町幕府の御料所とでは、それぞれ「領」と「料」が違うので特に気をつけてほしい。

さて、室町幕府もやはり荘園である御料所を財政基盤にしているわけだけど、実はその御料所の数は、わかっているだけでも 200 箇所ぐらいいかない。鎌倉幕府の関東御領が 500 箇所もあったにもかかわらず、この 200 箇所は少なすぎるよね？だから、これだけじゃ収入が足りないの、他のところからも各種の税金を徴収しているんだ。

鎌倉時代には日宋貿易によって宋銭が輸入され、また室町時代には日明貿易によって明銭が輸入され、日本にも貨幣経済が浸透するようになった。つまり、今までは商品の取引を物々交換で行っていたものが、貨幣による取引が行われるようになったということだ。そうすると、貨幣の需要が高まると、人々の中には金を貸して利益を儲ける金融業者(高利貸)などが生まれてくる。

こういった室町時代の金融業者のことを土倉とか酒屋というんだけど、こうした金融業者から徴収した税金が倉役(土倉役)と酒屋役だ(倉役は土倉から徴収する営業税で、酒屋役は酒屋から徴収した営業税)。ちなみに、この倉役・酒屋役を徴収する役職は、幕府の財政を担当する政所になる。

貨幣経済の浸透はもう一つの社会の変化を引き起こした。それが交通の発達だ。貨幣による取引が浸透すると、遠隔地における取引も活発化するため、遠い地域を結ぶために陸路とか海路とかの交通も発達していく。そこで、幕府はその交通の発達に目をつけて、交通の要所に関所を設けて関銭という通行税を徴収したり、港で津料とよばれる入港税を徴収したんだ。なお、関銭はそのままだから覚えられるだろうけど、津料については漢字の意味から考えれば覚えられる。「津」という漢字は、難波津などの重要な港を有する摂津国のように、「港」という意味だからね。

また、田地・家屋ごとに課した庶民に対する臨時税が段銭と棟別銭だ。これは、毎回徴収するというわけではなく、例えば天皇が即位する時の儀式や、内裏(皇居)を造営するなどの国家行事の際に課した臨時税にあたるもの。

じゃあ、具体的にどう違うのかというと、田んぼの面積は 1 段(反)とか 2 段(反)って表すよね？だから、段銭はこうした田んぼの 1 段ごとにかかる税だ。それに対して、家屋の表し方は 1 棟とか 2 棟って数えるでしょ？だから、棟別銭はこうした家屋の 1 棟ごとにかかる税だ。そして、こうした民衆は全国に住んでいるわけだから、税を徴収するためにわざわざ役人を派遣するのは効率が悪い。そのため、各国にいる守護がその徴収にあたったんだ。

それから、室町幕府の財政基盤の大きな財源となっていたのが日明貿易だ。基本的に日明貿易は幕府が行うんだけど、幕府が自ら行う場合もあれば、幕府から任された商人が行う場合もある。そこで、その日明貿易を任せられた商人から、輸入した額の 1 割を徴収するのが抽分銭。

この他にも、こののちには、債務者(借金をしている者)から、もしくは債権者(借金を貸している者)から借金の額の 10 分の 1 ないし 5 分の 1 の手数料として分一銭を支払えば、徳政令を出してやつたり、その徳政令の対象から免除してやるという方法で収入を確保していくようになったんだ。ただし、これらが出されるようになった背景は、土一揆の項目で解説していこう。

[C] 室町幕府の動揺(足利義持～足利義勝)ーテキスト P32 対応ー

それでは3代將軍足利義満以降の室町幕府の展開をみていこう。3代將軍義満は南北朝を合一させたり、鹿苑寺金閣を建立したり、日明貿易を開始したり、幕府権力を確立したカリスマ的な存在。

そして、義満は長男の足利義持をあまり可愛がらずに、その義持の異母弟にあたる義嗣ばかりを可愛がっていた。ところが、1408年に義満は51歳で急死してしまったため、次の4代將軍には足利義持が長男として就任することになったんだ。

義嗣としてみれば、もしかして自分が將軍に就くことができるかもしれないと期待していたわけだけど、親父の義満が急死してしまったために、將軍に就ける可能性がなくなってしまったわけだ。そのため、義嗣はやる気を失って陰鬱な日々を過ごしていくようになった。

そんな折、京都ではなく関東でも同じように不満を持っている人間がいた…。それが前関東管領の上杉禪秀という人物だったんだ。

<上杉禪秀の乱(1416)>

当時の鎌倉府は4代鎌倉公方である足利持氏が実権を握っていた。この足利持氏という人物は、一言でいうならば「DQN」だ。良くいえば、ジャイアニズムの象徴的な存在、自分勝手に傲慢な性格。そして、1415年には、今まで自分の補佐役として関東管領を務めていた上杉禪秀(氏憲)をいきなりクビにして、上杉憲基という人物を新しい関東管領に就けたんだ(関東管領の上杉氏は山内・扇谷・犬懸・宅間の4家に分かれ、それぞれ交代で関東管領に任命されていた)。

上杉禪秀は犬懸上杉氏の出身で、新しい上杉憲基は山内上杉氏の出身であり、2人はライバル関係にあった存在。だから、禪秀からしてみれば不満タラタラ。そして、京都には將軍になれなかった足利義嗣も、4代將軍の足利義持に不満を持っている…。そこで、この義嗣と結んで、鎌倉公方足利持氏を倒そうと反乱を起こしたんだ。それが1416年の上杉禪秀の乱だ。しかし、結局足利持氏と幕府側の派遣した援軍によって鎮圧されてしまい、禪秀は自殺、そして義嗣も相国寺に閉じ込められてしまったんだ。

<上杉禪秀の乱の覚え方>

「石拾う禪秀」

→い(1)し(4)ひ(1)ろ(4)う 禪秀

この時点で、それぞれの役職で混乱した子もいるんじゃないかな？この後の室町幕府の展開を理解するためには、室町幕府の職制をちゃんと理解しておかないと誰が誰なのかわからなくなってしまう。すでに「[A]室町幕府の職制」で説明した部分だけど、もう一回確認しておこう。

京都を中心とした室町幕府のトップが將軍で、関東を中心とした鎌倉府のトップは鎌倉公方(関東公方)と言ったよね。そして、その当時の將軍には足利義持が、鎌倉公方には「DQN」足利持氏が就いているわけだね(鎌倉公方に就任する人物は、基本的に將軍の名前から一文字もらうのが慣習になっていたため、義持の「持」をもらって、「持」氏と名乗った)。そして、將軍にはその補佐役の管領がいて、鎌倉公方の補佐役には関東管領がいるんだよね。そして、その関東管領を務めていた上杉禪秀(氏憲)が、鎌倉公方の持氏により罷免され上杉憲基がその職に就いたことに反発し、彼が反乱を起こしたわけだ。

<室町幕府と鎌倉府>

<室町幕府(京都)>

將軍(足利義持)

管領(細川・斯波・畠山氏から任命)

<鎌倉府(鎌倉)>

鎌倉公方(足利持氏)

関東管領(上杉氏から任命) = 上杉禪秀 → 上杉憲基
(罷免)



関東で起きた上杉禅秀の乱に関しては、因果関係としてつながるものがほとんどない。だから、この事件は、4代鎌倉公方である「DQN」持氏のジャイアニズム的な性格を表した事件と考えてくれるといいかな(それぞれの人物に対するイメージとして、僕は勝手にあだ名をつけている)。

一方、4代将軍である足利義持が治める京都では、特に大きな反乱などは起きずに比較的穏やかな時代が続いていた。でも、実はこの足利義持自体にはそこまで権力がなかった。先ほども言ったように、彼の親父は3代将軍である足利義満だよね?義満は南北朝の合一を成し遂げ、武家の頂点である征夷大将軍だけでなく、公家の頂点である太政大臣にもなった超カリスマだ。でも、こういうカリスマを親父に持つ子供ほど可哀そうなものはないんだよね。その親父と比べられてしまうからだ(長嶋茂雄の子の長嶋一茂や、源頼朝の子の源頼家、武田信玄の子の武田勝頼などは典型的な例)。

義満はカリスマなので、家臣にあたる管領たちも素直に従っていた。でも、義持はカリスマの子供に過ぎないため、管領たちは義持にはあまり従わず、言いたい放題言うようになっていく。その結果、管領などに圧力をかけられてしまい、義持は自分のやりたいように政治をおこなうことが出来ないでいたんだ。これは、面白くないよね。そこで、「それなら、もう将軍はやめて息子にでも譲るか」ってことで、将軍を辞めて息子の足利義量に将軍職を譲ることにしたんだ。

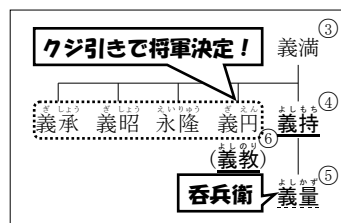
ところが、この義量…、体が弱いくせにめちゃめちゃ酒好きで2年後に19歳で死んでしまった(あだ名は吞兵衛義量としよう)。しょうがないので、この後もう一回義持が将軍を務めることになったんだけど、やっぱり、また管領が口出ししてきちゃって自ら政治をすることはできなかったんだ。そのため、義持は酒を飲むようになって体を壊し、最終的に病気になって死んでしまいましたとき…、ちゃんちゃん。

しかーし!この死の間際になっても、義持は次の将軍職を誰にするかを決定しなかった。おそらく「たとえ、俺が次の将軍を決定したとしても、管領たちに反対されればそれも退けられてしまうだろう」みたいなことでも考えていたんじゃないかな。そして、そのまま次の将軍後継者を決定しないまま義持は亡くなっていったんだ。これは家臣たちも困った。家臣にとって重要なことは、次の将軍を誰にするかなのに、結局義持は次の将軍を決定せずに死んでしまった。そのため、家臣たちは皆で集まって次の将軍を誰にするかを話し合ったんだ。

義持の子供の義量は死んでしまったけど、幸いにも義持には弟が4人いた。まあ、その4人とも皆出家してしまっているんだけど…(単独相続が一般化していたこの当時、将軍に就けなかった兄弟は僧侶になることが多かった)。それならば、その4人の中から一人選んで、還俗(僧侶から一般人に戻る)させて将軍に就任してもらえばいい。でも、勝手に決めちゃったら残りの3人から反発がくるかもしれないよね。そこで、前代未聞のことだけど、公平にクジ引きで将軍を決めることにした(クジ引きは神様の意志であり、神聖なものと考えられている)。

結果、当時天台座主(天台宗僧侶の最高職)であった義円という人物が将軍後継者に決まった(実は、このクジは仕組まれていたと言われている)。そこで、管領たちは次の将軍になってくれるよう義円に頼みに行った。しかし、義円は簡単にはオーケーしてくれない。なぜなら、自分の兄貴である義持がそこにいる管領たちのせいで好きなように政治が出来なかったことを知っているからだ。そこで、義円は「俺が将軍になる場合は、細川・斯波・畠山ら管領は文句を言わないこと」という条件を出したんだ。

こうして、管領たちは要求を受け入れて、義円の将軍就任が決定した。そして、義円が坊主から髪を伸ばして(正確には俗世間に還ることから還俗という)、足利義教と名乗り6代将軍に就任したんだ。そのため、彼のことをよく「クジ引き将軍」とか「還俗将軍」なんて呼んだりする。



さて、「クジ引き將軍」・「還俗將軍」と呼ばれた6代將軍足利義教には、新しくあだ名をつける必要がない。「切れたナイフ(出川哲郎の高校時代のあだ名)」や、「発作マン(号泣議員野々村竜太郎の中学時代のあだ名)」といったものも良いけど、「悪御所」・「万人恐怖」という有名なあだ名があるからね。どれだけメチャメチャだったかという点、以下に列挙してみよう。

＜「万人恐怖」足利義教＞

- ①酌が下手な侍女を、殴って髪を切って足さんにしちゃう
- ②儀式で笑顔を浮かべた公家を、自分のことを笑ったと思って所領没収・蟄居
- ③闘鶏を見物する客が多く自分の行列が通れなかったため、鶏を京都から追放
- ④自分の古巣である比叡山延暦寺を焼き討ち
- ⑤比叡山延暦寺の焼き討ちについて噂していた庶民を処刑
- ⑥義教を諫めようと『立正治国論』を著した日蓮宗僧侶の日親を拷問
→熱した鍋を頭にかぶせられたことから、日親は「鍋かぶり上人」と呼ばれる

サイコパス將軍



〔足利義教〕

鎌倉府の將軍様



〔足利持氏〕

(イメージ図)

うん、サイコパス。「サイコパス」義教としておこう。…一方、「サイコパス」義教が6代將軍に就任したことに対して、関東でブチ切れていた人物がいた。

それが先ほど出てきたジャイアンツの象徴、4代鎌倉公方「DQN」持氏だ。そもそも4代將軍の義持が死んだ時点では、義教を含む4人の兄弟は全員坊主だったわけだね。でも、その時に鎌倉公方だった足利持氏だけは、ただ一人坊主ではない。だから「義持が死んだら、それ以外の弟は全員坊主になっているし、次の將軍はたぶん俺が呼ばれることになるだろう」と、將軍に就任することを期待しまくっていたんだ。

ところが、なぜか坊主の義教が還俗して將軍に就任した。これには持氏もブチ切れだ(実際には、管領たちは傲慢な持氏を將軍に就けることに反対していたため、義円(義教)に將軍職の就任を頼んだわけだけだね)。だから、持氏からしてみれば、

「ふっざけんなよ、俺以外は全員ハゲじゃねえか!!!!!!(問題はそこじゃない)

フサフサの俺を差し置いて、何でクソ坊主が將軍になんだ!!!!(あなたがDQNだからでしょう)」

こんな認められるか。こうなったら、戦だ、戦!!!!!!」

と戦争の準備を始めたんだ。ところが、この持氏に対して、

「持氏様、今はちゃんと冷静になって落ち着くべきです」

と、彼をたしなめる人物がいた。それが関東管領の上杉憲実という人だ。彼は下野国(栃木県)の足利学校を再興したことでも知られる教育者であり人格者。その憲実がたしなめられたことによって、ようやく持氏も落ち着きを取り戻し、何とか戦争をするのは避けられたんだ。



〔足利学校(栃木県)〕

＜上杉憲実の人物像＞

4代鎌倉公方足利持氏の補佐役として関東管領を務めていた上杉憲実は、忠義心に厚い人物であったと僕は考えている。ただ、運が悪かったのは、20年ほど仕えていた主君が「DQN」持氏であったこと、室町幕府の將軍が「万人恐怖」義教であったこと。

その持氏・義教の両者が何度も対立するたびに、調停・融和していたのが上杉憲実だったんだ。でも、1438年にその対立は沸点に到達し、上杉憲実と足利義教と共に「DQN」持氏を討伐することになる(これを永享の乱という)。

その後、「主君を裏切った」という気持ちに苦しんだ上杉憲実は関東管領を辞職し、1439年に下野国(栃木県)にあった足利学校を再興している。この学校は、戦国時代には各地から学生が訪れて生徒数は3000人を超え、フランシスコ・ザビエルから「坂東の大学」と評されるまでになるんだ。

京都には將軍の「サイコパス」義教、関東には鎌倉公方の「DQN」持氏…、これは将来的に必ず衝突が起きるだろうね。実は、この後も義教と持氏は、互いに滅ぼしてやろうと何度も挙兵しようとしている。でも、そのたびに京都では管領たちが將軍の義教をなだめて、関東では関東管領の上杉憲実が鎌倉公方の持氏はなだめることによって、何とか10年近く全面戦争は回避されていたんだ。

＜室町幕府と鎌倉府の対立＞

――＜室町幕府(京都)＞――
將軍(足利義教) = サイコパス
↑
なだめる
管領(細川・斯波・畠山氏)



――＜鎌倉府(鎌倉)＞――
鎌倉公方(足利持氏) = DQN
↑
なだめる
関東管領(上杉憲実)

ところが、その争いがついに頂点に達してしまう事件が起きてしまう。1438年、持氏の子供が元服する年齢になった。元服すると、新しい名前をもらうんだけど、この当時は鎌倉公方の子供の元服名には、当時の將軍の名前から一字もらうという慣習があったんだ。例えば、3代將軍の義満から、2代鎌倉公方氏満・3代鎌倉公方氏満は「満」の字をもらい、4代將軍の義持から4代鎌倉公方持氏は「持」をもらっているからね(これを知っていると鎌倉公方の人物名は覚えやすくなると思う)。

つまり、持氏の子供には、本来なら義教の「教」という字をもらって「教氏」と名付けるべき。でも、持氏は「嫌だね。何であんな奴の字を何で自分の子供につけなきゃいけないんだよ」と拒否して、「義久」という違う名前をつけてしまった。

これはマズい…。このことを將軍の義教が知ったら、彼の「サイコパス」が発動してしまう。そこで、上杉憲実(いさぎ)は持氏を諫めようとしたんだけど、いろいろ苦言を呈されていたことで、持氏もついに逆ギレ。しまいには、「DQN」持氏が上杉憲実を暗殺するのではないかと、いわゆる某国で有名な粛清が行われるのではという噂まで流れる…。このままでは、自分も殺されるかもしれない。そのため、身の危険を感じた上杉憲実(いさぎ)は、持氏のいる鎌倉から出奔して、自分の故郷の上野国(現在の群馬県)へと逃れたんだ。

ミサイル発射準備～！



〔足利持氏(イメージ図)〕

さあ、関東の將軍様「DQN」持氏のお怒りは頂点だ！こうして、1438年に足利持氏が上杉憲実を殺そうと兵を挙げることになる(これを永享の乱という)。

一方、室町幕府の將軍様「サイコパス」義教も、今こそが持氏を倒すチャンスだと考え、上杉憲実を助ける形で兵を挙げることになる。そして、義教軍と憲実軍に追い詰められた持氏は、翌年の1439年に鎮圧されることになるんだ。

＜永享の乱の覚え方＞

「いよっ、ミーハーの影響だな」

→ い よっ、 ミーハーの 影響
1 4 3 8 永享

持氏が鎌倉で自害したことによって永享の乱は幕を閉じたんだけど、持氏の残された遺児たちはどうなるんだろう。サイコパス「義教」が持氏の子供を許してくれるわけではないだろうし、彼らには殺される運命が待っていたんだ。でも、年齢的には10歳にも満たない子供たちを殺すなんて可哀想すぎる。

そこで、この足利持氏の遺児を擁して、下総の結城氏朝という人物が1440年に反乱を起こしたんだけど、結局これも幕府と上杉憲実軍によって鎮圧されてしまったんだ。これを結城合戦という(唯一、持氏の遺児として生き残った成氏は関東を転々と逃げ回り、最終的に義教が死んだ後に鎌倉公方として戻ってくることになる)。こうして、鎌倉公方が滅ぼされたため、鎌倉府の実権は関東管領の上杉氏に移っていったんだ。

さて、話を「サイコパス」義教に戻していこう。永享の乱を鎮圧した足利義教が目指していたのは、父である足利義満の頃のような幕府権威の回復だ。兄である義持の頃は管領の言いなりになったり、將軍の権威が落ちていたからね。そこで、先ほど管領たちに「自分のやりたい放題やらせてもらう」と忠誠を誓わせたように、將軍による専制政治を進めていき、將軍よりも力を持つ可能性がある有力守護大名の抑圧に乗り出したんだ(こうしてみると、義満の政策に似ている部分が多いよね)。そして、結城合戦の後も、一色氏や土岐氏などの有力な守護大名を滅ぼしていったんだ。

でも、このような守護大名が滅ぼされていく状況に、当時の有力守護であった播磨国守護の赤松満祐は「次に滅ぼされるのは俺かもしれない…」と恐れるようになっていった(赤松満祐の「祐」を「佑」にしたり、部首を「ころもへん」にする者が多いので特に注意！)。

祐

それなら、いっそのこと「滅ぼされる前に將軍ごと殺してしまえ」ばいい。そこで、赤松満祐は「結城合戦の勝利のおもてなしをしたいんで、オイラの自宅にまで来てください」と義教を呼び出し、1441年に將軍足利義教を暗殺してしまったんだ。これを嘉吉の変(嘉吉の乱)という。

Ⅲ 嘉吉の変(嘉吉の乱)『看聞御記』

(嘉吉元年六月)廿五日、晴。昨日の儀粗聞く。一献両三献、猿楽初時分、内方どめく。何事ぞと御尋ね有るに、雷鳴かなど三条申さるの処、御後の障子引あけて、武士数輩出て則ち、公方を討ち申す。……赤松落ち行き、追懸けて討つ人無し。未練謂ふ量り無し。諸大名同心か、其の意を得ざる事なり。所詮、赤松討たるべき御企露頭の間、遮って討ち申すと云々。自業自得果して無力の事か。將軍此の如き犬死、古来其の例を聞かざる事なり。

(嘉吉元年(1441年)6月)25日、晴れ。昨日の出来事について、およそのことを聞いた。それによると、一杯、二杯、三杯盃が重ねられ、猿楽が開演した頃、赤松の館の奥の方で響きわたるような大きな音がした。足利義教が「何事か」と尋ねられたので、「雷鳴でしょうか」などと三条実雅が答えたりしているうちに、將軍の後ろの障子を開けて、数人の武士が踏み込み、即座に將軍(足利義教)を討ち果たした。……赤松満祐は領国の播磨へ逃れていったが、これを追いかけて討とうとする人もいなかった。その不行き届きは何とも言いようがない。守護大名達は赤松に同調したのであろうか、納得できないところである。結局は、赤松満祐を討とうという將軍義教の企てがはっきりしたので、赤松満祐が先手を打って將軍を討ち果たしたのだという。將軍の自業自得であるが、一体、將軍の無力とだけで済まされようか。しかし、將軍(足利義教)のこのような犬死には、昔からの例として聞いたことがない。)

事件の概要は上記の史料に記してあるけど、これはとんでもない事件だよな。だって、將軍が暗殺されるとい信じられないような話だよ！そのため、この事件は赤松満祐が一人でやったものなんだけど、赤松満祐以外にも他の奴が味方しているかもしれないと思った他の有力守護はずっと身動きが取れないでいた。そして、その間に赤松満祐は京都にある自分の屋敷に火を放って、自分の国の播磨に帰っていったんだ。

トップである將軍が暗殺されたため、幕府はしばらく混乱していたんだけど、当時8歳だった義教の子の足利義勝を7代將軍に就けて、ようやく落ち着きを見せ始める。そして、事件から1ヶ月たって、山名持豊(宗全)を総大将として派遣して、赤松満祐を鎮圧することになるんだ(この赤松討伐で手柄を立てた山名持豊は赤松満祐の領地をほとんどもらい、管領の細川氏と肩を並べるほどになる)。

―永享の乱・結城合戦後の関東―テキスト P33 対応―

永享の乱により、4代鎌倉公方足利持氏が滅ぼされたため、鎌倉公方は不在となり、その補佐役である関東管領の上杉氏が鎌倉府の実権を握るようになっていった。そして、それから10年以上経って、各地を転々と逃げ回っていた足利持氏の遺児、足利成氏が鎌倉公方に迎えられた(義教に殺される恐れがあったが、義教が嘉吉の変で暗殺されたため、1449年に鎌倉公方に迎えられた)。

ところが、久々に戻ってきてみたら、鎌倉府の状況がどこかおかしい。本来、鎌倉府の実権は鎌倉公方が握っているはずなのに、今は関東管領の上杉氏が実権を握ってしまっている。…これは、おもしろくないよね。そこで、成氏は上杉氏の勢力を一掃するため、当時の関東管領であった上杉憲忠を1454年に謀殺しちゃったんだ。これを享徳の乱という。

おいおいおい。さすがに、こんな関東管領を殺しちゃうような人物を鎌倉公方につけておくのはまずいでしょ。そこで、その時の8代将軍足利義政は「成氏を鎌倉公方につけておくのはさすがに問題だ。だから、成氏はクビにして、俺の兄弟の足利政知を代わりの鎌倉公方として派遣しよう」って決めたんだ。しかし、成氏からしてみれば「そんなん認めねえよ？俺こそが正しい鎌倉公方だったの」と主張して、下総の古河という場所に本拠地を移して鎌倉公方を続けたんだ。そのため、これを古河公方という。

それに対して、義政の派遣した足利政知は、成氏を征伐するため関東に入ろうとしたんだけど、関東の豪族達に「京都の奴は関東の地に入ってくるんじゃねえ」って反発を受けちゃったため、結局関東にまで入れなかったんだ。そのため、やむなく伊豆の堀越という場所に居を構えたんだ。これを堀越公方という。これによって鎌倉公方は足利成氏(足利持氏の子)の古河公方と、足利政知(足利義政の兄弟)の堀越公方の二つが出来ちゃったわけだね。

さらに、こうした鎌倉公方を補佐するはずの関東管領上杉氏の中でも対立が激化しちゃって、山内上杉氏と扇谷上杉氏の二つに分裂してしまったんだ(正確には、もともと上杉氏は一族で関東管領をやっていたのだが、山内・扇谷・犬懸・宅間の4家があった。その中で宅間はすぐに衰退し、犬懸は上杉禅秀の乱で衰退した。その後、残った扇谷が台頭していき、宗家の山内との対立が深刻化していった)。

＜鎌倉公方の覚え方＞

「古河公方＝足利成氏(持氏の子)」

① こが・しげうじを濁音でつなげる

② 持氏の子であるのが成氏

「堀越公方＝足利政知(義政の兄弟)」

① ほりこし・まさともを清音でつなげる

② 義政の兄弟であるのが政知

このように、関東では全国よりもいち早く戦国時代に突入していたわけだ(戦国時代は応仁の乱(1467～1477)以後から織豊政権の成立(1573年頃)までを指す)。そして、こうした戦国の世となっていた関東を統一していったのが、後北条氏だったんだ。

後北条氏という家柄は、この時期に京都から流れてきたと言われる伊勢長氏(宗瑞)が祖になる。もともと彼は京都にいたと言われていたんだけど、自分の妹が駿河の今川氏に嫁ぐことになったので、それをツテに今川氏の家臣となり、興国寺城という城の主になった。でも、野心家の彼はそれだけでは終わらない。いつでも、領土を拡大できるチャンスをうかがっていたんだ。



〔関東の争乱〕

そんな彼に伊豆から一つの重大ニュースが届く。伊豆には堀越公方の足利政知がいたけれども、彼は1491年に亡くなった。すると、その子の足利茶々丸が、異母弟やその母親を殺害して、堀越公方を継いだというのだ。…これはまたとない機会だよ。そして、ちょうど同じ頃には、京都の室町幕府でも政変が起きていた。管領の細川政元が、時の10代将軍足利義隆を追い出し、堀越公方足利政知の子であった足利義澄を11代将軍に擁立したのだ。これを明応の政変というんだけど、茶々丸に殺された弟と母親は、新しく将軍に就いた義澄と実弟・実母にあたる。つまり、茶々丸は将軍義澄の実弟・実母を殺したわけだから、これは伊勢長氏が堀越公方の足利茶々丸を討つ大義名分(正当な理由)になるよね。

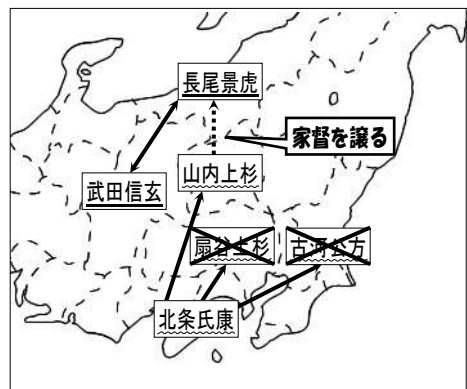
そこで、その足利茶々丸を討つため、伊豆へと出兵し、瞬く間に伊豆を奪い取ってしまったんだ（なお、先ほど説明した明応の政変は早慶レベルの内容なので、茶々丸討伐との関連性も早慶レベルを受験しない生徒は覚えなくてよい）。こうして伊勢長氏は見事に堀越公方を滅ぼし、伊豆を拠点にすることになったわけだ。

でも、伊豆の人々からしてみれば、「今度この領主になった伊勢長氏って何者だ？」といった感じで、馴染みが全くないよね。そこで、伊勢長氏はこの伊豆出身で鎌倉幕府の執権となった北条氏にあやかって、北条早雲と名乗ることにしたんだ。この北条氏は、鎌倉幕府の北条氏とは何一つ血縁的につながっていないので、それと区別するため後北条氏と呼ばれる。それゆえ、北条早雲はこの後北条氏の祖ということになるわけだ。そして、家臣団を統制・教育するため『早雲寺殿二十箇条』という北条氏の家訓を制定したんだ。

その後、相模国（現在の神奈川県）も制圧して居城のある小田原を中心に繁栄させていくんだけど、後北条氏の家系は3代まで名君が続く。早雲の子の北条氏綱がその基礎を固め、その子北条氏康の代に北条氏は飛躍的に発展させることになる。

まず、氏康は川越の戦い（1545～1546）で関東管領の扇谷上杉氏を滅ぼし、もう一つの鎌倉公方である古河公方も撃破。そして、さらにその北に位置する山内上杉氏も圧倒していったんだ。この山内上杉氏の当主であった上杉憲政は「このままでは山内上杉氏は滅ぼされる。上杉氏は室町幕府の関東管領として続いた名家…。この家柄を自分の代で潰すわけにはいかない。せめて、誰かしら有力な人物にこの上杉氏の家督を継いでもらわなければ…」と考え、越後の春日山を拠点に勢力を誇っていた長尾景虎という人物を頼っていったんだ。そして、義に厚い長尾景虎は上杉氏の家督を継ぐことになり、改名することになる。それが甲斐の虎武田信玄との川中島の戦いで有名な、越後の龍上杉謙信だ。

さて、話を後北条氏に戻そう。北条氏康の跡を継いだ、4代目の北条氏政は1590年まで関東の覇者として君臨する。でも、この頃には豊臣秀吉によって全国統一がほぼ成し遂げられていて、秀吉に従わなかった大名は、関東の北条氏政、奥州の伊達政宗しか残っていなかった。そこで、秀吉は天下統一のため、30万もの大軍で北条氏政の立てこもる小田原城を包囲し、兵糧攻めにすることで北条氏を降伏させたんだ（これを小田原攻めという）。なお、この時に、奥州の伊達政宗も小田原まで来て降伏したことで、秀吉の天下統一が完成することになる。



〔後北条氏の台頭〕

[D] 応仁の乱(足利義政～足利義尚)ーテキスト P32 対応ー

足利義教が嘉吉の変(乱)で暗殺されてしまったため、その子供の義勝が7代将軍に就任した。でも、この義勝は病弱だったため、2年後に10歳で死んでしまった。そこで、その弟であった足利義政が8代将軍に就いたんだ。

この人は、はじめの頃は将軍親政を強め、守護大名の抑圧などを進めたんだけど、途中でそれが挫折すると、それ以降は政治に対するやる気を失ってしまった。そして、その当時の京都などでは疫病が流行っているのに、彼はそれに見向きもせず毎日のように酒を飲み、祖父の義満の真似をして人々を動員し慈照寺銀閣を造らせたり、もうダメダメな政治を行うようになってしまったんだ。

しかも、そんな時に限って彼と妻の日野富子の間にはまだ男の子の跡継ぎは生まれてなかった。もしも、自分が急死などしてしまった場合には、将軍家の跡継ぎなどで問題が起きるかもしれないよね。そこで、すでに出家してしまっていた義尋という自分の弟を呼び出して頼んだんだ。

(義政)「お前さ、俺の次の将軍後継者になってくれねえかな？」

でも、義政は28歳で妻の日野富子は25歳だから、新しい子供が生まれる可能性もあるし、義尋からしてみれば不安だね。

(義尋)「えっ？でも兄貴、俺出家しちゃっているんだよ。それに、もしかしていずれ兄貴と日野富子の間に子供も出来るかもしれないじゃないか？」

(義政)「わかっている。でも、でも未だに俺の子供生まれないじゃん。だから、お前に還俗してもらって次の将軍として準備しておいてほしいんだよ。そんで、もし、今後俺に子供が生まれても、お前を将軍に推すから」

(義尋)「…わかったよ。兄貴がそこまで言うなら、俺も還俗して将軍後継者として準備するよ」

こうして、義政の弟の義尋は還俗して足利義視と名乗り、時期将軍として準備を始める。そして、義政は、時期将軍を補佐するため、義視の後見役として管領の細川勝元をつけたんだ。

ところが、僕自身わからないのが、この時の義政の行動なんだよね。何でもう日野富子との間に子供は出来ないって思ってしまったのだろう。そもそも、当時の日野富子はまだ25歳で、実は既に一回女の子を産んでいるんだ。だから、再び身ごもる可能性は高いはずだね。そして、それが翌年本当に起きてしまう。何と義視に次の将軍を約束したその一年後に、義政と日野富子の間に足利義尚という子供が生まれちゃったんだ。…ここで、一番焦ったのは義政だろうね！

(富子)「あんた、喜びな！子供ができたよ、男の子だよ！」

(義政)「おー、やったじゃねえか…って、えっ？…ええええええええええ！？」

…って感じだ。でも、義政からしてみればすでに義視に次の将軍は約束してしまっている。そこで

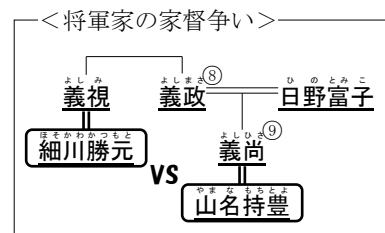
(義政)「いやー、実は次の将軍は義視に約束しちゃっているんだよね…」

(富子)「…知らないわよ？たとえ、あんたがどんな約束しているのが、将軍に子供が生まれたんだから、次の将軍はどんなことがあってもこの義尚よ。」

(義政)「…で、でも、もし義視に断ったら後見役の細川勝元が何て言ってくるか…おろおろ」

(富子)「なに？細川勝元が義視の後見役？じゃあ、それでも、義視がいいって言うなら、あたしはこの義尚の後見役に山名持豊をお願いするからね。」

…ということで、日野富子は義尚の後見役として当時の実力者であった山名持豊(宗全)に頼っていったんだ(山名持豊(宗全)は先ほどの嘉吉の変(乱)で手柄を立て、赤松満祐の領地をほとんどもらい、管領の細川氏並みに勢力を持つようになっていた)。そのため、足利義視を後見する管領の細川勝元と、足利義尚を後見する山名持豊(宗全)の間で対立が激化していったんだ。



でも、将軍家の家督争いだけで済めば良かったんだけど、この当時の三管領の家柄には細川氏以外にも、畠山氏と斯波氏がいたよね。その畠山氏と斯波氏の中でも、それぞれ畠山持国と斯波義健が死んだ後に、畠山氏では畠山政長(持国の養子)と畠山義就(持国の実子)が、斯波氏では斯波義敏(義健の養子)と斯波義廉(義健の養子)が、それぞれ家督争いをしていたんだ(室町時代以降に家督争いが激化する原因は、この当時の相続形態が分割相続から単独相続に移行していたことが大きく、家督を継げなかった者は出家したり、主家の家臣にならなければならない運命だった。ゆえに、家督を継げるか継げないかは死活問題であったため、争いが激化したのである)。

そして、それぞれ畠山政長と斯波義敏が細川勝元にその支援を求め、畠山義就と斯波義廉が山名持豊(宗全)にその支援を求めたんだ。こうして、この対立の頂点に火が点いて、細川勝元方(東軍)と山名持豊方(西軍)に分かれて、全国の守護大名をも巻き込んで、京都で起きたのが1467年から1477年までの11年間続いた応仁の乱だ(応仁の乱が起きるまでの政治混乱は『応仁記』に記されている)。

＜応仁の乱の覚え方＞

「人の世ムナしく応仁の乱」

→人の世ムナシク

1 4 6 7

図 応仁の乱ー政道の混乱ー『応仁記』

応仁丁亥ノ歳、天下大ニ動乱シ、ソレヨリ永ク五畿七道悉ク乱ル。其起ヲ尋ルニ、尊氏將軍ノ七代目ノ將軍義政公ノ天下ノ成敗ヲ有道ノ管領ニ任セズ、只御台所、或ハ香樹院、或ハ春日局ナド云、理非ヲモ弁エズ、公事政道ヲモ知り給ワザル青女房・比丘尼達、計ラヒトシテ酒宴淫楽ノ紛レニ申沙汰セラレ、……嗚呼鹿苑院殿御代ニ倉役四季ニカハリ、普廣院殿ノ御代ニ成、一年二十二度カヽリケル。当御代臨時ノ倉役トテ、大嘗会ノ有リシ十一月ハ九ヶ度、十二月ハ七ヶ度也。又彼借錢ヲ破ラントテ、前代未聞徳政ト云事ヲ此御代ニ十三ヶ度迄行レケレバ、倉方モ地下方ヘ皆絶ハテケリ。……

(応仁元年(1467年)、天下は大きく乱れ、これ以後長期にわたって五畿七道(日本全国)全てが戦乱となった。

その原因をたどってみると、初代將軍足利尊氏公から七代目の將軍足利義政公が、天下の政務を徳のある管領に任せなかったことにある。もっぱら夫人(日野富子)、あるいは香樹院・春日局などという道理もわきまえず、裁判や政治のことも知らない未熟な女房(香樹院)や尼僧(春日局)達が、計画的に酒盛りやみだらな遊びの席を利用して訴訟を取り次いでいる。……ああ、情けないことに鹿苑院殿(足利義満)の治世には、倉役は1年のうち、季節ごとに4回かけられ、普広院殿(足利義教)の治世になって年に12回課税された。ところが、この治世(足利義政の治世)では、臨時の倉役だとして、大嘗会(大嘗祭)のあった11月には9回、12月には8回も課税された。また、借金を踏み倒すため、これまで聞いたこともない徳政令が、この治世(足利義政の治世)には、13回まで行われたので、幕府御用の土倉も一般の土倉もみな潰れてしまった。)

この応仁の乱で押さえておかねばならないのは、それぞれ細川方(東軍)・山名方(西軍)に味方した足利氏・斯波氏・畠山氏の面々で、これらは正誤問題などで混乱しないように、片方はゴロで押さえておこう。

さて、この応仁の乱のために全国から多くの守護大名が大軍を引き連れて京都にやってくる。その数は細川勝元方の東軍が16万、それに対して山名持豊方の西軍が11万。こんな大軍同士が11年間も争うわけだから、戦場となった京都はもう丸焦げ。

でも、11年間も戦っていたら、両軍ともに兵士の数が足りなくなってしまう。そこで、近くの国から農民などをかき集めて、そいつらを簡単に武装させて、略奪や放火などの作戦を行わせたんだ。こうした軽装で各地を身軽に飛び回って活躍した雑兵を足軽と呼び、その様子は右絵の『真如堂縁起絵巻』に描かれている。

＜山名方(西軍)の覚え方＞

「山持ちヨッシー、悲惨なカットなり」

→山持ち ヨッシー 悲惨 カット なり

山名持豊 義 尚 廉 就
↓ ↑ ↑ ↑



(足軽 in 『真如堂縁起絵巻』)

なお、この足輕に対して、当時の文化人ナンバー1 であった一条兼良は『樵談治要』という書物で、足輕は超過したる悪党であると述べて批判している。この『樵談治要』は、9 代将軍となった足利義尚の諮問に答える形で 1480 年に書かれたものなんだけど、その中で足輕はタチが悪すぎるから停止させた方がいいって述べているんだ。

□ 足輕の出現『樵談治要』by 一条兼良

一 足輕といふ者、長く停止せらるへき事
 ……此たびはじめて出来る足輕は、超過したる悪党也。其故は洛中・洛外の諸社・諸寺・五山・十刹・公家・門跡の滅亡は、彼らが所行也。
 (一、足輕という者は永久に禁止されるべき事
 ……今度(応仁の乱)初めて登場した足輕は、並外れた悪者である。その理由は、京都内外の神社・仏寺・五山・十刹・公家・門跡寺院の衰退は、彼等の仕業である。)

さて、肝心の応仁の乱は結局どうなったのかというと、細川勝元・山名持豊といった総大将が 1473 年に相次いで亡くなってしまった。そこで、2 人が死亡したのちに 8 代将軍の足利義政は「じゃあ、次の将軍はやっぱ息子の義尚ってことで」と決定したので、足利義尚が 9 代将軍に就任することになったんだ。…ということは、東西両軍の総大将もいないし、将軍も決まっちゃったわけだから、守護大名にとっては争っている意味がなくなる。そのため、徐々に京都に集まっていた守護大名も地元に戻っていくようになって、ようやく 1477 年に両軍に和議が成立して応仁の乱は終了したんだ。

論述対策として、最後は応仁の乱の結果を見ていこう。まず 11 年間も争いをしていたわけだから、焼け野原となった京都は荒廃する。だから、人々も京都に住んでいられなくなり、特に公家などの文化人は地方に移住するようになる。これによって、京都の文化が地方に広まるようになるんだ(特に周防・長門の大内義隆は、京都の公家や僧侶などの文化人を大量に招待したので、大内氏の城下町であった山口は「小京都」とか「西の京都」と呼ばれて繁栄した)。さらに、こうした公家勢力などの荘園領主の権威も失墜することになったので、荘園制の解体が進んでいったことも挙げられるね。

また、公家勢力の権威が失墜しただけではなく、応仁の乱で 11 年間も馬鹿みたいに争っていたので、当事者となった将軍(室町幕府)の権威はガタ落ちだし、同じく戦いに参加していた守護大名の勢力も衰退する(これによって、将軍・守護大名の守護在京制による幕府の政治体制も崩壊した)。

<明応の政変(1493)>

将軍の権威失墜を象徴する事件として、1493 年に起きた明応の政変が挙げられる。この当時、9 代将軍足利義尚が 1489 年に病死したため、足利義視の子である足利義植(初め義材)が 10 代将軍に就任した。義植は応仁の乱で失墜した将軍権威を強化するため、1493 年に河内に出陣していたが、その隙を狙って管領の細川政元はクーデターを起こし、足利義澄(堀越公方足利政知の子)を 11 代将軍に擁立した。この明応の政変で将軍は傀儡化し、細川政元が管領として幕府の実権を握った。

こうして、11 年間も京都で争っていた守護大名たちは、自分の領国へと帰っていくんだけど、その 11 年間自分が留守にしている間は、守護の代わりに守護代に領国を任せていた。そして、守護大名が「やった～、11 年ぶりの故郷だ～！お前ら長らく待たせちゃったな、すまんすまん！」って帰ってくるわけだけど、守護代からしてみれば「はっ？お前誰だよ？11 年間も京都にずっといて、地元になかったくせに何が今更お帰りだよ？」って感じた。

そう。この応仁の乱を機に多くの守護大名が没落し、守護代や有力な國人に領国を乗っ取られてしまったんだ。このような下の者が上の者を倒すことを下剋上というんだけど、こうした下剋上の風潮が高まって、この応仁の乱を機に戦国時代が幕を開けていくんだ。

[E] 土一揆(徳政一揆)ーテキスト P32 対応ー

さて、ここからは「一揆」の説明に入っていこう。「おいおい、何で室町幕府の話から、急に一揆の話に入るんだよ？」って思っただろう。ところが、どっこい。実はこの一揆などの社会経済史は政治史と密接にリンクしているんだ。だから、政治史を理解した上で、この一揆の説明をした方が非常にスムーズに頭に入ってくる。

[中世社会経済史]でも述べたけど、鎌倉・室町時代になると農業生産力が向上し、生活にゆとりの生まれた農民たちが、商品作物を栽培したり、手工業品を生産するようになり、諸産業が発達した。そして、彼らは生産したそれらの商品を市場で売買することによって、貨幣を手にするようになり、貨幣経済が浸透するようになったよね。ということは、日照りなどによって凶作になり、年貢を納めるのが難しい場合、農民たちはどうするか？それを工面ために金融業者の土倉・酒屋に行ってお金を借りるんだ。

でも、土倉・酒屋も担保なしでは貸してくれない。例えば、質屋さんで100万円を借りたいとしたら、100万円の価値のあるもの(車・時計など)を預ける形で、100万円を借りるでしょ？お金を借りる時には、質屋さんにおける質草(担保のこと)が必要になるわけだ。でも、農民たちが質草にできるものといえば、自分の田畑ぐらいしかない。だから、農民たちは自分の田畑とかを質草に入れてお金を借り、その借金がどんどん膨らんでいったんだ。

＜畿内で税が重かった理由(論述対策)＞

観応の擾乱が終わった直後の1352年、室町幕府は観応の半済令を發布して、守護に全国の荘園・公領の年貢の半分の徴収する権限を認めた。さらに、足利義満が3代将軍に就任した1368年に出された応安の半済令では、皇室・寺社・摂関家領を除いて、土地そのものを守護と荘園領主で折半することが認められた(事実上の下地中分にあたる)。つまり、荘園・公領の半分は守護のもの、半分は荘園領主のものということになり、貴族・寺社などの荘園領主は、半済令によって年貢の半分を守護に持っていかれてしまうわけだ。

しょうがないので、貴族・寺社などの荘園領主は残っている荘園・公領から年貢を徴収するしかない。ただ、その荘園・公領は各地に散らばっているの、地方の国人層が現地を管理していて、都にいる貴族・寺社などの「権威」が物をいう時代ではなくなっていた。そのため、国人層は年貢を滞納するようになったよね。そこで、荘園領主は少しでも年貢を確保するために、荘園の経営を守護に委ねる代わりに、一定額の税の納入を請け負わせる守護請を行うようになった。まあ、わかりやすく言うなら、荘園領主が「最近、うちの国人層の連中が年貢を納めてくれない。だから、守護よ？わたしの代わりに年貢を徴収してくれんかの？その代わりに、その徴収した年貢の一部は守護の収入にして構わないから」と守護に荘園の経営を任せるようになったわけだ。

つまり、単純計算するとこうなる。貴族・寺社などの荘園領主は、半済令によって年貢の半分を守護に持っていかれる。さらに、守護請によって残り半分の年貢の一部も守護に持っていかれることになる(こうした半済令・守護請によって、守護が荘園領主の荘園・公領に勢力を伸ばしていくことを守護の荘園侵略という)。こうして、地方から納められるはずだった荘園領主の年貢収入は減少してしまったわけだ。

じゃあ、荘園領主はどうやって収入を確保すればいい？こうなったら、自分たちのある程度目が行き届く範囲の畿内を中心に税金をかけるしかない。こうして、守護の荘園侵略によって、収入の減少した荘園領主は畿内を中心に増税をするようになったんだ。そして、この他にも幕府が畿内を中心に関銭・津料などをかけてきたというのもあるね。だから、畿内に住む人々は他の地域よりも税の負担が多くてキツかったわけだ。

上記の理由から、畿内では年貢の負担量が多く、それを納めるのが難しいため、未納の年貢が債務化されていった。そして、土倉・酒屋から借金をするようになり、借金を返せずに土地を失う農民が増加していったんだ。

そして、この時代には畿内を中心とした惣村により農民達が結びついている。そこで、みんなで村民の祭祀組織である宮座を中心に話をするんだ。

(村民A)「実はオラ～、今借金で追われてるださ～。」

(村民B)「おめえもか？実はオラもだ～」

(村民C)「おう、オラもオラも」

村民たちは惣村内で結びついているから、情報を共有し合っているわけだ。

(村民A)「もう借金返すのは無理だっぺな。みんなで夜逃げでもすっぺか？」

(村民B)「そうだっぺな～。そうすっぺかな」

(宮 座)「いや、みんな聞いてくんろ。みんな借金で困ってるんだったら、みんなで土倉とか酒屋を襲っちまえばいいでねえか。」

(村民C)「そっ、そうだ、そうだ。みんなで襲っちまえばいいだ」

(宮 座)「じゃあ、今度みんなで土倉・酒屋襲っぺよ」

こうして、彼ら土民はみんなで土倉・酒屋を襲い、借金の証文を破り捨てて、借金をなかったことにしたり、すでに売り払ってしまった土地を取り戻したりするんだ。こういった実力で債務を破棄すること、つまり勝手に借金をチャラにしてしまうことを私徳政という(本来、徳政とは税金免除などの善政のことをいったが、中世以降は債務の破棄を指すようになった)。

でも、これは幕府が認めたわけではなく、勝手に借金をチャラにただけ。もしかして、幕府がそれを認めず、いつかまた借金を請求されてしまう可能性もある。そこで、私徳政で勝手に借金をチャラにした後に、今度は幕府に正式に徳政令を出せと要求するんだ(これを徳政一揆という)。このような一般庶民のことを、為政者(支配者層)は土民と輕蔑的に呼んでいたため、土民(一般庶民)による一揆を土一揆というんだ。

なお、この他にも一揆にはいろいろ種類があって、國人が守護の支配に対して抵抗する國人一揆、國人を中心に土民などが加わる国一揆、浄土真宗(一向宗)の信者による一向一揆、日蓮宗(法華宗)の信者による法華一揆がある。

＜一揆の種類＞

土一揆…土民(一般庶民)による一揆

國人一揆…國人(地方武士)による一揆

国一揆…國人を中心に土民も加わった一揆

一向一揆…浄土真宗(一向宗)信者による一揆

法華一揆…日蓮宗(法華宗)信者による一揆

＜代替わりに徳政一揆が起きた理由＞

農民たちは「地発し」といって、自分で開墾した土地には自分が命を吹き込んだという感覚を持っている。だから、たとえ、その土地が売られて他人のものになってしまっても、將軍・天皇の代替わりや天変地異などが起こると、その土地と自分が命を吹き込んだ関係が復活して、自分のもとに戻ってくるという観念があったんだ。

正長の土一揆が起きる1428年は、4代將軍の足利義持が亡くなって、6代將軍の足利義教が將軍に就いた代替わりの年だった。また、1428年は後花園天皇が即位した天皇の代替わりの年でもあり、疫病が流行り、全国的に飢饉の年でもあった。

これらが同じ年に起きたのは偶然だけでも、徳政一揆が1428年に起きたのは偶然なんかじゃない。疫病・飢饉が流行り、足利義教が將軍に就任し、後花園天皇が即位した1428年は、自分たちの土地が戻ってくる「代替わり」の歴史的な年だった。そのため、土民たちは「代替わり」である1428年に、徳政(債務の破棄)を求めて畿内全体で徳政一揆を起こしたんだ。

こうした畿内を中心に、惣村を母体にした土民(一般庶民)が起こした土一揆で、日本で初めて起きたのが **1428 年の正長の土一揆(徳政一揆)**だ。

これは、1428 年に 6 代将軍に足利義教が就任した「代替わり」をきっかけに、近江国坂本の馬借(運送業者)が一揆を起こして、自分たちで借金を帳消しにしていっていったことが始まりだった。そして、これが畿内全体へと広がっていき、各地で土民(一般庶民)が土倉・酒屋・寺院を襲って(寄付などでもらったお金(祠堂銭))を貸し付けて利益を得ていたため寺院も襲撃された)、借金の証文を破ったり、自分の取られた土地などを奪い返していったわけだ。でも、あまりにも規模が大きくなりすぎてしまったため、幕府も管領の畠山満家を出動させて、これを鎮圧したんだ。なお、この正長の土一揆については、一条兼良の子で興福寺の僧侶尋尊が記した『大乘院日記目録』に記されている。

因 正長の土一揆(徳政一揆)『大乘院日記目録』by 尋尊(興福寺の僧侶で一条兼良の子)

(正長元年)九月口日、一天下の土民蜂起す。徳政と号し酒屋・土倉・寺院等を破却せしめ、雑物等 悉にこれを取り、借錢等 悉くこれを破る。官 領これを成敗す。凡そ亡国の基、これに過ぐべからず。日本開百以來、土民の蜂起はれ初めなり。

((正長元年(1428 年))9 月口日。一天下(京都周辺)の土民(支配者が見下した一般庶民のこと)が一斉に蜂起した。「徳政だ」と叫んで、酒屋・土倉・寺院(祠堂銭)などの高利貸をしていたため襲撃された)などを襲って破壊し、質入れた物品などを思うままに略奪し、借金証文などを全て破り捨てた。管領(畠山満家)がこれを鎮圧した。総じて国が亡びる原因として、これ以上大きいものはない。日本の国が始まって以来、土民達が立ち上がったというのは、これが初めてのことである。)

管領が鎮圧にあたったように、正長の土一揆で幕府は徳政令を認めなかったんだけど、その正長の土一揆のなかで例外的に徳政令が認められたところもある。それが近江国と大和国だ。この二つの地域では一揆の勢力が盛んだったため、大和国の守護である興福寺が例外的に徳政令を認めている。そのため、その大和国柳生にある「柳生の徳政碑文」には「正長元年(1428 年)ヨリ前ハ神戸四ヶ郷に負目(負債)アルベカラズ」と、大和一国に限り徳政が認められたという私徳政の宣言文があるんだ。



〔柳生の徳政碑文〕

因 私徳政の宣言『柳生の徳政碑文』

正長元年ヨリサキ者カンヘ四ガンカウニヲキメアルヘカラス
(正長元年(1428 年)以前については、神戸四ヶ郷(大柳生・小柳生・坂原・邑地の四郷)に負目(負債)はないものとする。)

でも、正長の土一揆はそれだけでは終わらなかった。正長の土一揆の影響を受けて、播磨国(現在の兵庫県西南部)でも 1428 年に国人や農民たちが一揆を起こしたんだ。この時の一揆は、いったん収まって、彼らは解散した。でも、その翌年の 1429 年には「播磨国内には侍の居住は許さない」と赤松氏家臣の国外追放という政治的要求を掲げて再び蜂起し、播磨国の赤松氏の家臣たちに攻撃してきたんだ(この正長の土一揆が波及して **1429 年**に播磨国で起きたものを播磨の土一揆という)。この蜂起した理由はわかっていないんだけど、おそらく赤松氏の家臣たちが正長の土一揆の際に、徳政令の発布かそれまでの悪政の是正などを約束したのだろう。そのため、一度農民たちは解散したわけだが、約束を実現しないためその翌年に再び蜂起したのだと考えられる。まあ、最終的には播磨国守護の赤松満祐が出動して鎮圧しているけどね。

㊦ 播磨の土一揆『薩戒記』

(正長二年正月二十九日)……或人曰はく。播磨国の土民、旧冬の京辺の如く蜂起す。国中の侍を悉く攻むるの間、諸庄園代加之守護方の軍兵、彼らの為に或いは命を失ひ、或いは追落さる。一国の騒動希代の法なりと云々。凡そ土民、侍をして国中に在らしむべからざる所と云々。乱世の至なり。仍て赤松入道発向し了んぬ者。(正長二年(1429年)正月29日)、……ある人が次のように語った。「播磨国の土民が、去年冬の京都周辺(正長の土一揆)と同じように、一斉に立ち上がった。国中の侍をそろって攻撃したので、国内の諸庄園代官ばかりか守護方の軍兵(赤松満祐の治める守護方の兵士)は、土民らのために、ある者は殺され、ある者は追い払われてしまった。一国の騒動としては、世にも珍しい例であるという。だいたい土民は侍を国の中にいさせないのだとも言っている。乱世も極まったものだ。このため、播磨国守護赤松満祐が京都から出陣した」と語った。)

さて、播磨の土一揆(1429)を鎮圧した播磨国守護赤松満祐について、どこかで出てきた人物だよね。そう、この赤松満祐といえば、こののち、4代將軍の足利義教による守護大名抑圧策を恐れて、1441年の嘉吉の変(乱)で足利義教を暗殺してしまった人だ。この嘉吉の変によって、6代將軍足利義教に代わって7代將軍足利義勝が就任することになるんだけど、…これも將軍が交替した「代替わり」になるよね？そのため、土民(一般庶民)たちは「代替わりの徳政」を要求して再び一揆を起こしたんだ。それが嘉吉の変(乱)と同年の1441年に起きた嘉吉の土一揆(徳政一揆)だ。

これは、正長の土一揆(1428)と同じように近江国から起きたんだけど、正長の土一揆のことを「先例」だと称している。正長の土一揆(1428)・嘉吉の土一揆(1441)のどちらも、將軍の「代替わり」がきっかけだったよね。だから、正長の土一揆で「代替わり」を契機に徳政令の発布を要求した先例があるのだから、嘉吉の土一揆でも「代替わり」を契機とした徳政令の発布を要求して、その行動を正当化しようとしたわけだ。

ただ、足利義教を暗殺した赤松満祐を鎮圧するため、幕府軍は播磨に向かっており、幕府軍は京都にほとんどいなかったんだよね。それを計算した上で土民たちが土一揆を起こしたため、幕府は侍所を出動させたものの、鎮圧することはできなかった。そして、地侍や土民の勢いに押されて、幕府は初めて徳政令を発布することになり、ようやく一揆は収まることになったのだ(はじめ幕府は山城国だけに徳政令を発布したが、そののち再度の要求に押されて全国的な徳政令の発布を認めた)。

㊦ 嘉吉の土一揆(徳政一揆)『建内記』

(嘉吉元年九月三日)…近日、向辺の土民蜂起す。土一揆と号し、御徳政と称して、借物を破り、少分を以て押して質物を請く。絳江州より起る。…今日、法性寺の辺に此事有りて火災に及ぶ。侍所多勢を以て防戦するも猶承引せず。……今土民等、代始に此の沙汰は先例と称すと云々。言語道断の事なり。

(同十日)…今度土一揆蜂起の事、土蔵一衆まず管領に訴え千貫の賄賂を出す。

(同十四日)…定む、徳政の事。…右、一国平均の沙汰たるべきの旨、触れ仰せられ訖んぬ。

((嘉吉元年(1441年)9月3日)…最近、京都周辺の土民が蜂起した。「土一揆だ」と叫んで、徳政と称して借金を破棄し、少しの金銭で質物を引き出した。このことは江州(近江国)より起こった。…今日、法性寺(京都市東山区にあった寺院)の周辺でこの事があって火災に至った。侍所は多くの兵を動員して防戦したがやはり収められなかった。……今土民たちは將軍の代替わり(6代將軍足利義教から7代將軍足利義勝への代替わり)の最初の年に徳政を行うのは先例となっているという(正長の土一揆は、4代將軍足利義持が病死して6代將軍足利義教が就任したことを契機として起きた。このことを先例だと称している)。全くけしからんことである。(9月10日)…今回の土一揆で暴動が起きたことを、土倉方一衆(土倉の代表的組織で一種の職種別結合)はまず管領(細川持之)に訴え、1000貫の賄賂を渡した。

(9月14日)…定む、徳政令のこと。右、山城国に一国平均に徳政令を発布するとの内容が、命ぜられてしまった。)

嘉吉の土一揆に際して、室町幕府は初めて徳政令を発布してしまった。でも、こういうのを一回認めてしまうと、歯止めが効かなくなってしまうんだよね。土民たちも、土一揆を起こせば再び徳政令が出されるんじゃないか、と考えるようになるしね。

そのため、この嘉吉の土一揆で徳政令を発布して以降、幕府はたびたび徳政令を出すようになってしまったんだ。ただ、徳政令が出されると、借金をしている人々はチャラになるけど、逆に借金を貸している人々にとっては非常に痛いことになる。そのため、この徳政令が乱発されたことにより、金融業者の酒屋・土倉は大打撃を受けてしまったんだ。そして、酒屋・土倉が痛手を被ると、彼らから酒屋役・倉役(土倉役)といった営業税を徴収している幕府も痛手を食うことになる。そりゃあ、酒屋・土倉が破産しちゃったら、酒屋役・倉役といった幕府の収入も減少しちゃうからね。

そこで、幕府はこの徳政令を使って商売のことを考えた。それが分一銭というもの。これは、債権額・債務額の5分の1または10分の1を分一銭として幕府に納入すれば、債権者の徳政の適用を免除してあげたり、債務者の債務を破棄してあげるというもの。…と、言ってもイマイチよくわからないよね。そこで、以下のような関係があったとしよう。

＜債務者・債権者の関係＞



借金をしている債務者Aは債権者Bに借金を返すアテがないので、幕府に徳政令を出してもらいたい。そこで、幕府はこれを利用して取引をするんだ。

債務者A「お願いします！オラたち借金で首が回らなくなっちゃって、一揆でも起こそうかなと思ってるでやんす。なので、徳政令を出してもらいてえんだすだ。」

幕府「ふうむ。んで、お前はいくら借金しているんだ？」

債務者A「え〜と、100万円です。」

幕府「へ〜。じゃあ、そうだな…その20万円(債務額の5分の1にあたる)or10万円(債務額の10分の1にあたる)の手数料(分一銭)を幕府に納めたら徳政令出してやるぜ？」

これで、債務者Aが幕府に分一銭にあたる10万円を納めると、徳政令が出され債権者Bに対する借金が帳消しになる。でも、問題はそれだけじゃなく、徳政令は全体的に出されるから債務者Cと債権者Dにも、その徳政令が適用されてしまうんだ。

債権者D「ちょっと待ってくださいよ！徳政令なんか出されちゃったら、僕が債務者Cに貸している100万円もチャラになっちゃうじゃないっすか！」

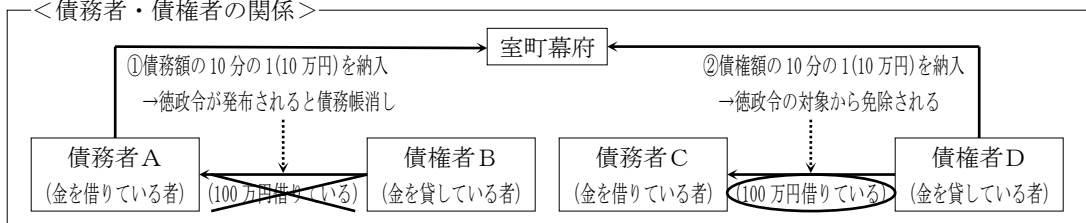
幕府「ふうむ。確かに前もそれでチャラになっちゃうのは痛いよな。」

債権者D「お願いします！どうか私だけは徳政令の対象にならないようにしてもらえないですか？」

幕府「じゃあ、その債務者Cに貸している債権額(貸している額)の5分の1(20万円)かor10分の1(10万円)を幕府に納めたら、お前だけは徳政令の対象から免除してやるよ。」

このように、幕府は債務額・債権額の10分の1ないし5分の1にあたる手数料(分一銭)を納めれば、「徳政令を出してやるよ」とか「お前だけは徳政令の対象から外してやるよ」といったことで儲けるようになっていったんだ…。もう末期としか言いようがないけどね。

＜債務者・債権者の関係＞



[F] 自治要求一揆一テキスト P32 対応ー

これから説明する山城の国一揆と加賀の一向一揆は、今までの土一揆とは毛色が違う。今までの一揆は、土民(一般庶民)が徳政令の発布を要求した一揆だったけど、この二つはそれぞれの勢力が自治(自分たちで政治を行うこと)を要求する形で起こした一揆なんだ。

1467年に起きた応仁の乱では、将軍家の足利氏、管領家の斯波氏・畠山氏の家督争いが原因だったけど、その畠山氏の家督争いをしていたのが畠山政長と畠山義就だった。ところが、この2人…、1477年に和議が成立して応仁の乱が終了しているのに、その後もずっと「どっちが家督を継ぐか勝負だ」って、8年間も南山城で家督争いを続けていたんだ…(京都がある山城国は北山城と南山城の2つがあり、幕府があるのが北山城で畠山氏が争っていたのは南山城)。いい加減もう諦めろよって感じだけどね…。

これは畠山政長・義就本人たちは大問題だけど、どちらにも属していない南山城の国人たちからしてみれば迷惑な話だね? 「お前等いつまで争っているんだよ。いい加減にしろよ」って感じだ。そこで、1485年に南山城の国人や土民がみんなで集まって、畠山政長と畠山義就の軍勢を南山城から追い出すため立ち上がったんだ(これを山城の国一揆という)。なお、これって下の者が上の者を追放するわけだから下剋上になるよね。

畠山勢を南山城から追い出した国人たちは、畠山政長・義就両軍が再び山城国に進出することを拒否、寺社本所領の還付(畠山両軍が戦費調達のため寺社領・公家領の荘園を接収していたが、それら荘園を元の寺社領・公家領に還すということ)・新関の廃止(畠山両軍が戦費調達のため新しく設置した関所を撤廃するということ)、一揆に加わった農民達の年貢を軽減することなどを自分たちで決定した。

さらに翌年の1486年には、国人たちが宇治平等院に集まって、南山城を自分たちで治めていくために、国掟(国中の掟法)というルールを制定し、国人たちの中から36人で構成される月行事という中心メンバーを決定したんだ(その後、畠山政長を滅ぼした細川政元が新しい守護を置きたいと要請してきたので、幕府の支配を容認する形で伊勢貞陸を新守護として迎え入れ、8年間続いた国人たちの自治は終わった)。なお、山城の国一揆については、興福寺の僧侶尋尊らが記した『大乘院寺社雑事記』に載っている(尋尊は正長の土一揆について記した『大乘院日記目録』を著した人物でもある)。

因 山城の国一揆『大乘院寺社雑事記』 by 尋尊(興福寺の僧侶で一条兼良の子)ら

(文明十七年十二月十一日)一、今日山城国人集會す。同じく一国中の土民等群集す。今度兩陣の時宜を申し定めんが為の故と云々。然るべきか、但し、又下極上の至なり。

(同十七日)……自今以後に於いては兩畠山方は国中に入るべからず。本所領共は各本の如くたるべし。新関等一切これを立つべからずと云々。珍重の事なり。

(文明十八年二月十三日)一、今日山城国人、平等院に會合す。国中の掟法猶以てこれを定むべしと云々。…(文明十七年(1485年)12月11日)一、今日、山城の国人が集會をした。同じく山城国中の土民達が群れ集まった。今度の(畠山)兩陣營(応仁の乱後も引き続き対立していた畠山義就軍と畠山政長軍)の処理を相談して決めるためであるという。もっともなことであろう。ただし、これは下剋上が極まったものである。

(文明十七年(1485年)12月17日)……今後、畠山兩陣營は山城国内に入ってはならない。莊園領主が支配する莊園などの領地はそれぞれ元通りとする。新関(新しい関所)などを設置することは一切禁止するという。めでたいことである。

(文明十八年(1486年)2月13日)一、今日、山城の国人が宇治平等院で會合した。山城国中を統治するための掟(国掟)を定めるのだという。……)

山城の国一揆は、応仁の乱から続く家督相続が原因にあった。室町時代になると、嫡子による単独相続が一般化し、家督を継げる者が一人だけになってしまっていた。そのため、家督相続争いが絶えなくなるわけだけど。これは他の地域でも頻発するようになる。

そして、それは加賀国の守護大名富樫氏の中でも起きていたんだ。この当時、加賀国では兄の富樫政親と弟の幸千代が、応仁の乱からずっと家督相続をめぐる争っていただけで、どうしてもこの戦いに勝利したい政親は、開けてはいけない「パンドラの箱」を開いてしまう。

樫

その「パンドラの箱」こそが浄土真宗(一向宗)の信者による一向一揆だったんだ。

―く浄土真宗の広まり(文化史で学習する箇所) ※15 行目まで[中世社会経済史]の解説と重複―

鎌倉時代に親鸞が開いたものに浄土真宗という宗派がある。浄土真宗は、阿弥陀如来を信じ、「南無阿弥陀仏」と念仏をひたすら唱えれば救われるという教えであったことから一向宗とも呼ばれる(一向とはひたすらという意味)。

その浄土真宗の中で本願寺派というグループが室町時代にかけてブレイクしていくんだけど、その火付け役となったのが本願寺8世法主の蓮如という僧侶なんだ。



[蓮如]

1471 年、蓮如は北陸地方に赴いて、越前国(現在の福井県)に設けた吉崎道場という拠点を中心に布教を始めた。でも、蓮如の教えが難しかったためか、初めは人々にあまりウケなかった。そこで、誰でもわかるように、念仏の教えをかな文字まじりの平易な文書にしてみたんだ(これを御文という)。そしたら、これがきっかけとなって浄土真宗は北陸地方で爆発的に大ヒット。



[御文]

瞬く間に加賀国(現在の石川県)などにも広がっていき、各地の惣村に「講」と呼ばれる浄土真宗を信仰することで結ばれた集団が組織されていったんだ(のちに守護大名や戦国大名と対立し、浄土真宗(一向宗)信者による一向一揆が各地で多発することになる)。

そして、この一向一揆の勢力を利用と考えたのが加賀国の富樫政親だった。弟の幸千代との家督争いで自分に味方してくれれば、浄土真宗のことを優遇すると約束して、浄土真宗の信者に援助を求めたんだ。まあ、20 万人にものぼる浄土真宗の信者を味方につければ勝利は確実だからね。ただ、越前国にいた蓮如はもちろん反対したんだけど、加賀国の指導者はそれを無視し、結局政親の味方してしまう。こうして、1474 年に富樫政親は幸千代を滅ぼして、加賀国の守護となることに成功したんだ。

ただ、その後、浄土真宗の信者は優遇されていることを逆手にとって、横暴などを繰り返すようになってしまった。そこで、富樫政親は一向宗を弾圧しようとしたんだけど、これに一向宗がブチ切れて、今度は富樫政親の高尾城を20 万の一揆勢に取り囲まれてしまったんだ(9 代將軍の足利義尚は越前国の守護朝倉敏景を援軍として派遣したが多勢に無勢の状況だった)。その結果、攻め滅ぼされた富樫政親は城で自害し、名目上の守護として富樫泰高がつけられることになったんだ(この1488 年に起きた浄土真宗(一向宗)門徒による一揆を加賀の一向一揆という)。

―く加賀の一向一揆―

- ① 蓮如 = 吉崎道場(越前国)を拠点に、御文(平易な文書)による布教で北陸地方を中心に信者を拡大
- ② 各地の惣村に「講」とよばれる集団を組織し、守護大名・戦国大名などに対して蜂起(一向一揆)

吉崎道場(越前国の拠点)
(越前国の浄土真宗信者)

御山御坊(加賀国の拠点)
(加賀国の浄土真宗信者)

富樫氏(加賀国守護)

① **富樫政親** VS **富樫幸千代**

③

②

㊦ 加賀の一向一揆『蔭涼軒日録』

(長享二年六月二十五日)……今晨、香厳院に於いて叔和西堂語りて云く、今月五日越前府中に行く。其れ以前越前の合力勢賀州に赴く。然りと雖も、一揆衆二十万人、富樫が城を取り回く。故を以て、同九日城を攻め落さる。皆生害して、富樫家の者一人これを取立つ。

((長享二年(1488年)6月25日)……今朝、香厳院で叔和西堂(禅僧)が次のように話してくれた。「私は今月5日に越前の府中に行った。この日より前に越前の守護朝倉氏の援軍(足利義尚の派遣した朝倉敏景の援軍)が賀州(加賀国(現在の石川県))へ向かって出発していた。しかし、一向一揆の軍勢20万人が富樫氏の高尾城を包囲した。そのため今月9日には城は攻め落とされ、城中の富樫一族の者はみな自害してしまった。そこで、一向一揆側は富樫一族の者一人(富樫泰高)を加賀国の守護に取り立てた。」

こうして、加賀国は「百姓の持ちたる国」として、浄土真宗(一向宗)の信者を中心に百姓たちによる約100年間もの自治が行われることになるんだ。まあ、1580年に織田信長の家臣柴田勝家に鎮圧されることになるけどね。

㊦ 加賀の一向一揆『実悟記拾遺』

泰高ヲ守護トシテヨリ、百姓トリ立テ富樫ニテ候アヒダ、百姓等ノウチツヨク成テ、近年ハ百姓ノ持タル国ノヤウニナリ行キ候。

(富樫泰高を守護としてからは、百姓が富樫氏において取り立てた人物なので、百姓等の中で力が強くなって、最近では、加賀国は百姓が支配している国(約100年間の百姓による自治が続いた)のようになってしまった。)

さて、これで正長の土一揆(1428)・播磨の土一揆(1429)・嘉吉の土一揆(1441)・山城の国一揆(1485)・加賀の一向一揆(1488)の説明はお終いだけど、全部で5つもの一揆と年号を覚えるのはキツいだろう。そこで、この5つの一揆と年号を1つのゴロで覚えてしまおう。

以下のゴロは、柳生の徳政碑文のように「ブラック企業に入社した新入社員が、仕事がキツくて暴れてやろうかな、という気持ちで石に刻まれている」とイメージしてくれるとよいだろう。

＜一揆の覚え方＞

「石には初任給は良いがキツイし反抗や～～と書かれている」

→石には 初 任給 は 良い がキツ いし反抗 や ～～ と書かれている

1428 正長 29 播磨 41 嘉吉 1485 山城 88 加賀

なお、このゴロを覚えることで、政治史における將軍の代替わりの年度や事件も覚えることができる。具体的に述べると、正長の土一揆(1428)の同年に「足利義持→足利義教の代替わり(1428)」が起きているし、嘉吉の土一揆(1441)の同年に「足利義教→足利義勝の代替わり=嘉吉の変(乱)(1441)」が起きていて、どちらも1441年と「嘉吉」という元号の共通点でつなげることができるよね。

＜一揆・代替わりの関係＞

「正長の土一揆(1428)」…「足利義持→足利義教の代替わり(1428)」

「嘉吉の土一揆(1441)」…「足利義教→足利義勝の代替わり(1441)=嘉吉の変(乱)」



[A] 大航海時代ーテキスト P34 対応ー

日本の戦国時代(安土・桃山時代を含む)にあたる 15 世紀後半から 16 世紀にかけて、ヨーロッパ諸国は、イスラム勢力に対抗するために、キリスト教の布教、海外貿易の拡大などをめざして世界に進出した。彼らはインドでとれる香辛料を求めていたんだけど、ヨーロッパからインドへ行く途中には強大なイスラム勢力のオスマン帝国がいて、地中海を制圧しているため向かうのは難しい。

それだったら、遠回りでもいいから船でインドを目指せばいい。そこで、イタリア人のコロンブスは「地球は丸いハズなんだから(当時は地球が丸いことは証明されていない)、ヨーロッパから西へとずっと向かっていけば、日本を経てインドへ到着できるではないか！(当時はアメリカ大陸の存在を知らなかった)」と主張して、1492 年にスペイン女王イサベルの援助により、大西洋を横断して北アメリカ大陸の南東のカリブ海域にある島に到着する。コロンブスは、そこに住む原住民の肌の色を見て、「ここがインドじゃ！」と言って西インド諸島と命名するんだけど、これはただのカリブ諸島の一つにすぎないので、アメリカ大陸を発見したというのは間違い。アメリカ大陸は 1503 年にアメリカゴ・ヴェスプッチによって派遣されたことから「アメリカ大陸」と名付けられるしね(本当はアメリカゴ・ヴェスプッチが第一発見者でもないんだけど、そこは置いておこう)。

まあ、結局コロンブスの唱えた西回りでインドに行こうという目標は、アメリカ大陸がその途中にあることによって不可能となる。だったら、「アフリカの南までぐるっと回ってインドに行きやええやん」と考えたポルトガル人のヴァスコ＝ダ＝ガマが、1498 年にアフリカ大陸南端の喜望峰をまわってインド西海岸のカリカットに到着することに成功したんだ(インド航路の発見)。

そして、この 2 人を中心とした航海によって、地球は丸いということがわかってきたことで、ポルトガル人のマゼランは 16 世紀初め、スペインの艦隊をひきい、アフリカ大陸南端をまわって太平洋に出てフィリピン諸島に到着し(この地でマゼランは現地の軍勢との戦いで戦死してしまうが)、その一隊はさらに西進を続けて世界周航をなしとげた。この結果、東西南北の海から多くの海賊がグラン・ドラインを目指す大海賊時代、…世界の諸地域がヨーロッパを中心に広く交流する大航海時代とよばれる時代に突入するんだ。

その先頭に立ったのが、イベリア半島の王国スペイン(イスパニア)とポルトガルだった。アメリカ大陸に植民地を広げたスペインは、16 世紀半ばには太平洋を横断して東アジアに進出し、フィリピン諸島を占領してマニラを拠点とした。一方のポルトガルは、インド西海岸のゴアを根拠地にして東アジアへ進出し、東南アジアの香料をヨーロッパにもたらして大きな利益を上げた。そして、16 世紀には中国市場への進出をはかり、倭寇を討って明から割譲された中国のマカオにも拠点を築いた。

[B] 鉄砲の伝来と南蛮貿易の開始ーテキスト P34 対応ー

こうしたスペイン(イスパニア)・ポルトガルがアジアへ進出していた最中の 1543 年に、ポルトガル人を乗せた中国船が九州南方大隅国の種子島に漂着した。どうやら嵐に巻き込まれたようで、ボロボロになった船の中からは中国人が 100 名程、さらには日本人が見たこともない奇妙な顔立ちをしたポルトガル人 2 名(3 名ともいわれる)が船から降りてきたんだけど、ここで「何で中国人が 100 名も乗っているの？」という疑問にぶち当たる。実は、この船は倭寇王と呼ばれた王直の所有する中国船で、その中にポルトガル人が紛れ込んでいただけで、ポルトガル船ではないんだ。…ここで、そろそろピンときてほしいんだけど、後期倭寇は中国人が中心で中国人 7 割・日本人 2 割・ポルトガル人 1 割程度だったでしょ？つまり、この漂着船が倭寇王と呼ばれた王直の持ち物であるように、実は後期倭寇だったんだよね。だから、中国人が 100 名程いて、その中に漂流して仲間入りしたかと考えられるポルトガル人が加わっていたにすぎないんだ。

さて、住民では対応しきれないので、島主であった種子島時堯(時堯)が直接面会してみたんだけど、そのポルトガル人が手に持っている細長い筒状っぽいものが気になってしょうがない。

種子島時堯 「お前が持っているその細長い筒状のものは何だ？」

ポルトガル人「これっすか？鉄砲っす。」

種子島時堯 「テッポウ？何じゃそりゃ？」

ポルトガル人「ご覧になってみますか？」

そのポルトガル人が手に携えている一物(ポルトガル人のイチモツだからすごそう)の長さは 2~3 尺、現在でいう 60cm~90cm(…さすがポルトガル人は大きいんだろうな)、形は中が空洞で外側はまっすぐで重かった(硬くて重みまであるとは、さすがポルトガル人だ)。時堯も気になってしょうがないから

種子島時堯 「このテッポウとやらで何ができるんだ？」

ポルトガル人「弓矢と違って殺傷力がすごいんですね。動物でも鳥でも人でも撃ち殺せますぜ？」

種子島時堯 「何だと…？試しに鳥でも撃ち落としてみよ。」

そうしたら、その威力のすごいことすごいこと(さすがはポルトガル人、威力もすごかったようだ)。すぐにこの鉄砲の凄さに気づいた時堯は

種子島時堯 「ぜひ譲ってもらえないだろうか？」

ポルトガル人「譲るのは無理ですが、売ることならできやすぜ？」

種子島時堯 「ど、どれくらいの値段だ？」

ポルトガル人「うへん、1挺金 1000 両(現在の価値で 1 億円相当)でどうでやんす？」

種子島時堯 「クソ高いな!!!!!!」

ポルトガル人「ダメなら売らないだけでやんすけど？」

種子島時堯 「わ、わかったわ！2挺(現在の価値で 2 億円相当)買うわ!!!!!!」

ポルトガル人「…(本来の相場は 1挺80 両ぐらいなんだけどな www)」

こうして完全なボッタくられる形で種子島時堯が鉄砲を 2挺購入したことで、1543 年に日本に鉄砲が伝来することになったわけだ。なお、この鉄

く鉄砲伝来の覚え方>

「以(1)後(5)予(4)算(3)キツいよ、鉄砲伝来」

砲伝来に関する事情は文之玄昌が記録した『鉄砲記』に記されているので、以下の史料を見てもればわかるけど、上記の内容が書かれているだけだね。

炮

☐ 鉄砲の伝来『鉄砲記』by 文之玄昌

天文癸卯(1543 年)秋八月二十五日丁酉、我が西村の小浦(種子島の港)に一大船(中国船)有り、何れの国より来れるかを知らず、船客百余人、其の形類せず、其の語通せず、見る者以て奇怪と為す。……賣胡の長二人有り、一は牟良叔舎と曰ひ、一は喜利志多佐孟太と曰ふ。手に一物を携ふ。長さ二三尺。其の体為るや、中通り外は直くして、重きを以て質と為す。

……時堯(種子島時堯)其の価の高くして及び難きを言はず、而ち蛮種の二鉄砲を求め、以て家珍となす。

(天文十二年(1543 年)8 月 25 日、我が西村の入江(種子島の港)に一艘の大きな船(中国船)が漂着した。どこの国から来たかは不明である。乗客は 100 余人、その容貌・服装は日本人と異なり、その言葉は通じず、彼らを見た者は皆奇妙に思った。……外国(ポルトガル)商人の長が 2 人いた。1 人はフランシスコ・ゼイモトといい、1 人はキリシタとアントニオ・ダ・モタといった(2 人の名前が混同されており、ポルトガル商人は 3 人いたとも考えられる)。手にある物を携えていた。その物の長さは 2~3 尺で、形は中が空洞、外側はまっすぐで、大変重いという特質があった。

……種子島の島主種子島時堯はその値段がとても高いにもかかわらず問題とせず、南蛮の鉄砲を 2 挺買い求めて家宝とした。)

ただ、このボッタクリ価格の鉄砲を毎回購入するのはさすがにキツイ。そこで、家臣にその使用法と製造法を学ばせて(鉄砲の製造を命じられた鍛冶師の八坂金兵衛は自分の娘若狭をポルトガル人に差し出して、その製造法を教えてもらった)、種子島銃と呼ばれる国産の鉄砲が生産されることになるんだ(ただし、鉄砲に必要な火薬の原料である硝石は日本では手に入らなかったのも、ヨーロッパ人との貿易でしか手に入れるしかなかった)。

これによって鉄砲の国内生産が可能となり、各地に伝えられるとすぐに和泉国の堺や紀伊国の根来・雑賀、近江国の国友(村)などで大量生産されるようになる(この大量生産を可能にしたのは、当時の製鉄技術や鑄造技術の水準の高さであった)。そして、伝来からわずか7年後には畿内で鉄砲を使用した戦闘が行われて、十数年後には全国的に大量の鉄砲が普及していった。

新鋭武器として戦国大名のあいだに鉄砲は急速に普及すれば、戦術も一変するよね。今までは騎馬戦を中心とする戦法だったけど、いくら強い武将であろうが鉄砲をもった雑兵の足軽鉄砲隊による集団戦法を食らったらイチコロだ。その典型例として知られているのが、1575年の織田信長と徳川家康の連合軍が3000挺の足軽鉄砲隊を用いて、戦国最強とうたわれた武田勝頼(武田信玄の子)の騎馬隊を撃破した長篠の戦いだ(詳細はテキスト P35 参照)。

篠

＜長篠の戦いにおける鉄砲の「三段撃ち」戦法は創作？(入試には出ない話)＞

そして、織田信長・徳川家康の連合軍が鉄砲の「三段撃ち」の新戦法で、武田勝頼の騎馬軍団に圧勝した話で有名なのが長篠の戦い。ただ、この時代における鉄砲のメリットは、遠距離から攻撃できることと殺傷能力が高いこと(鉄砲の有効射程距離は200メートル程だったが、命中精度が低いため100メートル程の距離から撃たなければ殺傷能力はほぼ無かった)。一方でデメリットもあり、まず雨の日には火縄が付かないため使えないこと、さらには連射ができないことだった。1発目を撃った後には、鉄砲の整備や火薬・弾丸の補填、火縄への点火の作業があるため、2発目を撃つまでに30秒ほどかかってしまうので、その間に突撃されたら成す術がなかったわけだ。

そこで、長篠の戦いでは武田軍の騎馬隊を防ぐために空堀や土塁を築き、さらに木材で作らせた馬防柵(敵が自陣を通過することを防ぐための柵)を並べておき、その内側から狙撃する方法がとられた。これは、武田の騎馬隊の通過を防ぐだけでなく、騎馬隊を怖れて弱腰であるかのように見せることで、鉄砲の射程距離まで武田軍の突撃を誘い込む狙いもあったんだ。そして、「3000挺の足軽鉄砲隊を1000人ずつ3列に布陣させて、1列目の部隊が射撃したら3列目まで下がって次の発砲の準備をする。そして、2列目の部隊が前に出て射撃をしたら、次は3列目の部隊が射撃をして、その間に後ろで準備をしていた1列目がまた射撃する。」という「三段撃ち」の新戦法がとられたそう。

でも、3人の狙撃手が入れ替わって移動するならば、場所を交代するスペースが必要なのに、長篠の戦いの舞台となった設楽原は狭い土地で、鉄砲隊を広く布陣させる余裕はない。さらに、信長の発言を逐一メモっていた太田牛一が著した信憑性の高い『信長公記』には、長篠の戦いにおける「三段撃ち」に関する記述は一切なく、江戸時代初期に小瀬甫庵が著した信憑性の低い『信長記』にしか記されていないため、現在では「三段撃ち」は後世の創作であるとされている。

そこで、3人組か4人組で1つの隊を組ませて、最も命中率の高い1名を狙撃手として専念させ、残り2名or3名が分業して鉄砲の整備と火薬・弾丸の補填を行い、発射準備が完了した鉄砲を次々射撃手に手渡したのではないかという説が提唱されたんだけど、そもそも長篠の戦い後に信長は三段撃ちの戦術を使用していないから、それも無理があると思うのよね…。

また、鉄砲伝来によって築城法の変化もしていく。防御施設としての城の構造は、これまでは山頂に築く山城が多かったけど、これは守備側にとって上方から弓矢などで攻撃をしやすかったから。でも、鉄砲が普及すれば下方からもズドンと撃たれちゃうので、丘などに築かれる平山城へ、さらに平和な時代になっていくと大名の領国経営のため平野に築かれる平城へと変化していったんだ。戦争もなくなれば、いちいち丘の上まで登城するのも大変だしね。

このポルトガル人が初めて来航した 1543 年以後、彼らは毎年のように九州の諸港に来航して日本と貿易を行うようになるんだけど、かなり遅れてスペイン(イスパニア)も **1584 年**に肥前の平戸(長崎県北部に位置する松浦氏の城下町)に来航して、日本との貿易を開始することになる(この当時のスペイン国王は「太陽の沈まない国」と呼ばれたスペイン帝国の黄金期を築いたフェリペ 2 世だが、J 智大学の受験予定がなければ無視していい)。

＜スペイン(イスパニア)来航の覚え方＞

「スペイ(1)ン語(5)は(8)四(4)十年」

※スペイン船は 40 年後の 1624 年に来航を禁止されるので、合わせて覚えられる

そして、当時の日本では、ポルトガル人やスペイン(イスパニア)人を南蛮人と呼んだので、彼らとの貿易を南蛮貿易という(日本との貿易は先に来航していたポルトガルが有利に進めた)。こうした貿易における主な貿易港は、肥前松浦氏の平戸、太村氏の長崎、豊後太友氏の府内(現在の太宰市)、薩摩島津氏の鹿児島などで、京都・堺・博多などの商人も貿易に多く参加した。

＜南蛮貿易の貿易港の覚え方＞

「鹿児島で暇なオウムが船で嘔吐」

→ 鹿児島(鹿児島・島津)・

ひ(平戸) ま(松浦)・

な(長崎) オウム(太村)

船(府内)・嘔吐(大友)

そして、ポルトガル人からは中国産の生糸・絹織物や鉄砲・火薬・砂糖・薬品などを輸入して、日本からは 16 世紀中ごろから飛躍的に生産が増大した日本の銀や、従来からの硫黄や刀剣などが輸出されたんだけど、この輸出入の品目を見てみると何かに似ていないかな？輸入品の鉄砲伝来による鉄砲・火薬を除いて、輸出品の銀を銅に置き換えてみると日明貿易の輸出入品にそっくりだよな。それもそのはず、南蛮貿易は日本と中国・南方の東南アジアとの中継貿易の形態をとっていたからだ。

貿易	輸出品	輸入品
日明貿易	<u>銅</u> ・ <u>硫黄</u> ・ <u>刀剣</u>	<u>生糸</u> ・ <u>絹織物</u> ・ <u>明銭</u> (<u>洪武通宝</u> ・ <u>永楽通宝</u> ・ <u>宣徳通宝</u>)・砂糖・薬品
南蛮貿易	<u>銀</u> ・ <u>硫黄</u> ・ <u>刀剣</u>	<u>中国産生糸</u> ・ <u>絹織物</u> ・ <u>鉄砲</u> ・ <u>火薬</u> (火薬の原料は <u>硝石</u>)・砂糖・薬品

当時の東アジア地域では明が未だに海禁政策(中国版の鎖国政策)を続けていて私貿易を禁止していたため、室町幕府の権威が失墜してからは守護大名に貿易の実権が移り、寧波の乱(1523)後は大内氏が日明貿易を独占していた。でも、**1551 年**に大内義隆が家臣の陶晴賢に謀反を起こされ大内氏が滅亡したため、日明貿易は途絶えてしまい、日本側は中国産の上質の生糸を輸入するルートを手放してしまった。そこに登場したのが南蛮国(ポルトガル・イスパニア)で、彼らは密貿易を行う形で中国から輸入した中国産の生糸などを少し高値で日本に売却し、日本から輸入した硫黄・刀剣などを少し高値で中国に売却する中継ぎ形式の中継貿易を行ったため、日明貿易の延長線上にあたる南蛮貿易は日明貿易の輸出入品はほぼ同じだったわけだ(中国産の生糸なんて日明貿易そのものだよな)。でも、この中継貿易ってどこかで聞いたことがないかな？この中継貿易は、日本・中国・朝鮮・東南アジアの中間地点に位置する琉球王国が十八番としていたもの(テキスト P29 参照)。でも、この南蛮国が中継貿易に参入してきたせいで、琉球王国の中継貿易はその後衰退していつてしまうんだ。

なお、日明貿易における輸出品の銅が、南蛮貿易における輸出品では銀に変わった背景には、博多商人の神谷寿積が朝鮮から伝えた灰吹法という金銀の精錬技術がある。今までの金・銀の採掘方法は、石の中に金・銀が紛れ込んでいる金鉱石・銀鉱石からハンマーで砕いて取り出す原始的なやり方だった。でも、この灰吹法では灰の中に金鉱石・銀鉱石を入れて燃やすと、灰と金・銀が化学反応で結びつくので、そこから金・銀を選り分ける画期的な方法だった(文系には難しいだろうなあ…笑)。まあ、とりあえずこの灰吹法の伝来によって、戦国時代には金・銀の採掘量は飛躍的にアップして、石見国の大森銀山や但馬国の生野銀山などの戦国大名による鉱山開発ブームが起こることになるんだ。



[灰吹法]

[C] キリスト教の伝来ーテキスト P34 対応ー

まず、キリスト教といっても、日本の大学においても上智大学・南山大学(愛知県)に代表されるカトリック(旧教)系、青山学院大学・関西学院大学・同志社大学に代表されるプロテスタント(新教)系、立教大学に代表される聖公会といったように、いくつもの教派に分かれている(上智大学に二重取り消し線がついているのは決して意図的なものではありません)。そして、この安土・桃山時代に来航したポルトガル・スペイン(イスパニア)両国がカトリック(旧教)の国であるのに対して、のちに江戸時代にやってくるイギリス・オランダ(1581年にスペインから独立)の両国はプロテスタント(新教)の国であるということは知っておいてほしい(詳しくは後述する)。

この当時、ヨーロッパでは宗教改革によるプロテスタント(新教)の動きが活発であり、ポルトガル・スペイン(イスパニア)両国が信仰するカトリック(旧教)は押され気味だった。そこで、プロテスタント(新教)に対抗して、カトリック(旧教)は挽回をはかってアジアでの布教に力を入れて、カトリック(旧教)の発展と布教をはかるために修道会(カトリック教会に認可された団体)を設立していった。その中で1534年にスペイン人のフランシスコ＝ザビエルらが結成したイエズス会もその修道会の一つにあたる(イエズス会は日本では耶蘇会と呼ばれた)。ゆえに、ポルトガル・スペイン(イスパニア)両国は南蛮貿易だけでなく、アジアでのキリスト教布教にも力を入れていったわけだ。



[ザビエル]

そして、インドのゴアでサンタフェー・パウロという洗礼名をもつ日本人アンジロー(ヤジロウ)に出会ったイエズス会の宣教師フランシスコ＝ザビエルは、日本での布教をころざして1549年に島津貴久の城下町鹿児島に來日し、はじめてキリスト教を伝えることになるんだ(日本では、キリスト教を吉利支丹(切支丹)・宗・天主教・耶蘇教などと呼んだ)。

＜キリスト教伝来の覚え方＞
「以(1)後(5)よ(4)く(9) 伝わるキリスト教」

☐ キリスト教の伝来『耶蘇会士日本通信』by ガスパル＝ヴィレラ

一五四九年八月、聖母の祭日、サンタ・フェーのパウロの故国なる鹿児島に着きたり(フランシスコザビエルの鹿児島到着)。彼の親戚その他は大なる愛情を示して我等を迎へたり。……日本に付きては我等が見聞して知り得たる所を左に述べし。

(1549年聖母マリア昇天日である(太陽暦の)8月15日、サンタ＝フェーのパウロ(ザビエルを案内した日本人アンジロー(ヤジロウ)の洗礼名)の故郷である鹿児島に(フランシスコザビエル)が到着した。……日本について我等イエズス会宣教師が見聞して知り得たことを次に述べる。

サビエルは島津貴久からキリスト教布教の許可を得て、領内で布教を試みたものの結局1年間で獲得できた信者数は100名程度。そこで、「そうデス、京都へ行くデ～ス！日本国王から許可をもらえば全国で布教できると思うンデ～ス」ってことで、天皇か將軍から日本でもキリスト教の布教許可を得るため京都に赴いたんだけど、当時の京都は荒廃していて結局天皇にも將軍にも会えずじまい。「それなら、西の京都 or 小京都と呼ばれている山口はどうです？大名の大内義隆は文化大好き人間としても知られていますよ。」と提案されたので、長門・周防(現在の山口県)など7国を支配する戦国大名大内義隆のもとを訪れてみた。そして、望遠鏡・置時計・眼鏡などの珍しい文物を献上したら、大内義隆は大喜び。キリスト教の布教を認め、さらには日本で最初の南蛮寺(荒廃した古寺を利用した教会堂)として太道寺の建設まで許可してくれたんだ。その後は、キリスト教に関心を示していた豊後(現在の大分県)の大友義鎮(大友宗麟)からのオファーを受けて豊後に赴き、大内義隆・大伴義鎮らの保護のもと西国で布教活動をしたのち2年ほどで日本を去っていくんだ。

1549年にザビエルがキリスト教の布教を開始したことを契機に、その後キリスト教宣教師が相次いで来日してくる。そのキリスト教宣教師たちの賢かったところは、布教のためには日本の習慣や生活様式に従うことが重要であると考えて、日本語や日本文化を熱心に研究したこと。

例えば、新たに造られたキリスト教の教会堂にあたる南蛮寺も従来の仏教寺院を改造したものが多く、日本の建築様式を重視して木像・瓦葺で造られている(写真は1576年に京都に建設された南蛮寺)。まあ、普通に教会堂を建てたら、仏教徒とかに焼き打ちされちゃう可能性もあったしね。



〔京都南蛮寺〕

こうしたキリスト教のイエズス会宣教師として、1556年に来日した人物がガスパル＝ヴィレラ。なお、僕はガスパル＝ピレラでもいいと思うんだけど、国語審議会ってアホな組織が「外国人の表記はできるだけ外国語に近い表記にしましょう。」とか主張したせいで、ガスパル＝ヴィレラの正しい表記は「Gaspar Vilela」だから、「Vi」は「ビ」じゃなくて「ヴィ」になっているのよね(アホサ)。だったら、フランシスコ＝ザビエルの正しい表記は「Francisco Xavier」なんだから、「Xavier」も「ザビエル」じゃなくて「シャヴィエル」に変えろよ？と思うんですがね(激おこです)。

さて、そのガスパル＝ヴィレラは13代將軍足利義輝から布教の許可をもらって京都・奈良・堺などで布教を行ったんだけど、自由都市(自治都市)として会合衆と呼ばれる36人の豪商を中心に、商人たちによる自治が行われていた堺にやってきたらめちゃくちゃ驚いた(授業解説[中世社会経済史]を参照)。「この町やばいデ～ス！戦国大名の侵攻を防ぐために、町のまわりを堀で囲んだり、門には門番を置いたり、傭兵を雇って撃退したりして、商人たちで自ら町を運営しているデース！これはイタリアの水上都市で『ヴェネスの商人』でも有名なベニス(ヴェニス)みたいデ～ス！(英語だとヴェニス、イタリアだとヴェネチアと発音する)」と衝撃を受けて、その堺の様子を『耶蘇会士日本通信』(イエズス会(耶蘇会)の会士(宣教師のこと)が日本で布教を行った活動状況をまとめた報告書)という書簡(手紙)で本国に報告している。

図 堺の発展『耶蘇会士日本通信』by ガスパル＝ヴィレラ

＜ガスパル＝ヴィレラの1561年の書簡＞

堺の町は甚だ広大にして大なる商人多数あり。此町(堺)はベニス市の如く執政官(36人の会合衆)に依りて治めらる。……

＜ガスパル＝ヴィレラの1562年の書簡＞

日本全国、当堺の町より安全なる所なく、他の諸国に於て動乱あるも、此の町には嘗て無く、敗者も勝者も、此の町に来往すれば皆平和に生活し、諸人相合し、他人に害を加ふる者なし。……(中略)……町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、又他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり。

＜ガスパル＝ヴィレラの1561年の書簡(現代語訳)＞

(堺の町は非常に広大で、大商人が多数いる。この町(堺)はベニス市(北イタリアの代表的自治都市のヴェネチア)と同じように執政官(堺の町を合議制で指導した36人の会合衆)によって治められている。……

＜ガスパル＝ヴィレラの1562年の書簡(現代語訳)＞

(日本国中でこの堺の町より安全な所はない。他の諸国では動乱があっても、この町にはかつて無く、敗者も勝者も、この町に来往すれば、皆平和に生活し、人々が仲良くし、他人に害を加える者もない。……(中略)……町は非常に堅固であり、西方は海(大阪湾)で、また他方は深い堀で囲まれ、常に水が充滿している。

なお、テキストの付録として配布したプリントには「1561年の書簡」だけが掲載されているけど、プリントには載っていない「1562年の書簡」にも目を通しておいてもらいたい。結局は「堺」という都市名が問われるだけだけど、「1562年の書簡」の方を出題してくることもあるのでね。

また、1563 年に来日したルイス＝フロイスは織田信長に謁見してキリスト教布教の許可を得ることに成功している。また、1597 年に長崎で亡くなるまで日本に滞在して、ザビエルが来日した 1549 年～1593 年までのイエズス会の日本での布教活動史として『日本史』を著しており、そこには織田信長・豊臣秀吉らの性格・動向、庶民生活などについても詳細に記されているんだ。

—<ルイス＝フロイスが織田信長に謁見した際(1569)のエピソード>—

1569 年に謁見を許されたルイス＝フロイスは、織田信長についての最初の印象を『耶蘇会士日本通信』で「此の尾張の王(織田信長のこと)は、年齢三十七歳なるべく、長身瘦軀(背が高く痩せている)、髯少し、声は甚だ高く、非常に武技を好み、粗野なり。」と評している。だから、大河ドラマで信長を演じる場合は「出陣じゃあゝゝ」って甲高く言うべきだと思うんだよね(笑)。なお、余談だが通常授業ではこの信長の声マネをを鉄板ネタとしてやっていたんだけど、受験が終わった生徒から「先生、的中しました!」と報告がきた。「何のこと???」と尋ねたら、「信長の声は[高い or 低い or 太い or 細い]って問題が出たんですよ! もちろん[高い]を選びました! 的中ですね!」と喜ばれた。…もちろん的中を狙ったつもりはないんだけど、恐る恐る「どこで出題されたの?」と聞いたら「〇〇大学です!」と返ってきた(大学の名誉のために伏せておきます)。さすがは最「上」の叡「智(sophia)」を学生に与えることを目指している大学でありますなあ……(鼻ホジホジ)。

さて、話を戻そう。そのフロイスが謁見した際には織田信長に時計や地球儀などを献上している。信長は「ん～、時計ってのは便利そうだけど、使い方もようわからんし、壊れたら修理できんだろうからいらんわ。でも、この地球儀ってのは何なん?」と尋ねてきたので、フロイスは「地球はこんな感じで丸いんデス。だから、我々もヨーロッパという遠いところから船でここまで来られたわけデース。」と答えた。そうしたら、羽柴秀吉(豊臣秀吉)を含めたまわりの家臣たちは理解できなかったんだけど、信長は「なるほど! それなら、確かに地球が丸いってのは理に適っているな。ほんじゃ、この地球儀はもらっておくわ。」と日本で初めて地球が丸いことを理解した人物とされている。

さて、このルイス＝フロイスを助けるため 1570 年に来日したのがオルガンティノなんだけど、1576 年にフロイスは九州に転任してしまうので、その後オルガンティノが織田信長の厚い信任を受けることになる。そして、1576 年に京都に南蛮寺(教会堂)、1580 年に安土にセミナリオを建設するなど畿内での布教につとめたんだ。なお、このように織田信長がキリスト教を保護して布教を許可したのは、比叡山延暦寺や浄土真宗信者による一向一揆などの仏教勢力に対抗するためという目的があった。

そして、こうした宣教師がちゃんと活動しているか、巡察使というかなりお偉いさんの立場として 1579 年に来日したのが、イエズス会の日本布教の責任者であったヴァリニャーニ(バリニャーノ)だ。彼は日本でキリスト教をさらに広げるためには日本人の宣教師も育てていく必要があると考えて、7～17 歳のキリシタンの子供などを対象とした初等教育を施す神学校としてセミナリオ(肥前有馬・近江安土に設立される)、日本人宣教師を養成するための高等教育を施す宣教師の養成学校としてコレジオ(豊後府内に設立される)といったキリスト教教育施設の設立を指示したり、病院を建てて医療活動をしたり社会事業なども行って布教につとめたため、キリスト教は九州・畿内を中心に急速に広まっていった(こうしたセミナリオとコレジオの中間に位置する修練院としてノビシヤドも豊後臼杵に設置され、そこからコレジオに入学する者もいたので、最終的には「セミナリオ」→「ノビシヤド」→「コレジオ」の 3 段階制がとられた)。あとは、1582 年にキリシタン大名 3 名が派遣する天正遣欧使節を勧めたり、1590 年に帰国した際に活字印刷機を伝えたりしているんだけど、それは後述しよう。

—<セミナリオ・コレジオの覚え方>—

「セミナリオ(seminario)＝ポルトガル語」

※英語の seminar(セミナー・ゼミナール)

「コレジオ(collegio)＝ポルトガル語」

※英語の college(大学)

→セミナー(セミナリオ)で初等教育、

カレッジ(コレジオ)で高等教育を学ぶ

安土・桃山時代に来航したポルトガル・スペイン(イスパニア)の両国はカトリック(旧教)の国であったため、南蛮貿易はキリスト教宣教師の布教活動と一体化して行われており、ポルトガル・イスパニアの貿易船は、キリスト教の布教を認めた大名の領地にしか入港しなかった。

そして、当時の日本では鉄砲に使用する火薬の原料である硝石が生産できなかったため、戦国大名が硝石を手に入れる方法は南蛮貿易しかなかった。それを利用してポルトガル・イスパニア両国は、「南蛮貿易をしたいのであれば、キリスト教の布教を許可してください。キリスト教の布教を認めない地域とは貿易しません」というキリスト教の布教と南蛮貿易をワンセットにして切り離せない方針をとった。これが最初に出てきた南蛮貿易がキリスト教の布教と一体化しているという意味なんだ。

＜オランダ・イギリスの来航(テキストP42の概説)＞

カトリック(旧教)の国のポルトガル・スペインに対して、江戸時代に来航したオランダ・イギリスの両国はプロテスタント(新教)の国であり、「貿易だけしたいのならば貿易だけでいいですよ。うちにはキリスト教の布教はしませんから。」とキリスト教の布教と南蛮貿易を切り離すことができて、貿易だけでOKという国だった。そのため、オランダ・イギリスの貿易方針を知った徳川家康は大喜びして、平戸にオランダ商館・イギリス商館を設けてあげて来航を歓迎したんだ。ただ、オランダとの貿易競争に敗れたイギリスは1623年に撤退してしまったので、じゃあ残ったオランダとの貿易を進めていけばいい。そして、キリスト教と関係するカトリック(旧教)の国のスペイン船(イスパニア船)の来航を1624年に禁止して、さらに1639年にはポルトガル船の来航も禁止して、オランダとの貿易を幕府アが独占していくことになるんだ。

上記のように、戦国大名が南蛮貿易を行うにはキリスト教の布教を認めなければならなかった。そのため、貿易をすることを望んだ大名たちは宣教師の布教活動を保護し、こうしたキリスト教の布教を認めた大名の中には自ら洗礼を受けてキリシタン大名と呼ばれる者もいたんだ。その中でもヤバめなのが大友義鎮(宗麟)で、自らの洗礼名フランシスコ(Francisco)を略して「FRCO」という花押(印章)まで作っちゃっているし、大村純忠なんかは領内の寺社を破壊したり、領内の領民にキリスト教への改宗を強制したり、1580年には自分の領地である長崎をイエズス会に寄進してしまっている(なお、大村純忠の甥にあたるのが有馬晴信)。つまり、長崎が日本領ではなくなってしまったということなので、このことが後に豊臣秀吉の逆鱗に触れて1587年に伴天連(宣教師)追放令が発布されることになるんだけどね。

そして、このキリスト教にドはまりしている九州地方の大友義鎮(宗麟)・大村純忠・有馬晴信に対して、「それほど信心深いのであれば、キリスト教の本場であるローマ教皇に会いに行こうツアーに参加しませんか～」という勧めたのがイエズス会巡察使のヴァリニャーニ(バリニャーノ)。それに従って3大名が1582年に(1582年の本能寺の変と同年)、天正遣欧使節と呼ばれる正使伊東マンショ・キタ右ミゲルと副使中浦ジュリアン・原マルチノの少年4人をローマ教皇のもとに派遣するんだ。そして、彼らはインドのゴア・ポルトガルの首都リスボンを経てローマに到着し、教皇グレゴリウス13世(現在も使用されているグレゴリオ暦を導入した人物として有名)に会って、ヴァリニャーニと共に1590年に帰国してくる。そのヴァリニャーニが帰国(再来日)した際に活字印刷機の輸入に尽力したんだ(活字印刷とは「A」・「B」・「C」・「D」などの文字が1字ずつ凸状に刻んである「活字」という版のことで、それを組み並べることで文字を印刷する技術)。

＜代表的なキリシタン大名＞

大友義鎮(宗麟)(洗礼名＝フランシスコ)

大村純忠(洗礼名＝バルトロメオ)

有馬晴信(洗礼名＝ジョン＝プロタジオ)

高山右近(洗礼名＝ジュスト)

小西行長(洗礼名＝アゴスチノ)

黒田孝高(如水)(洗礼名＝シメオン)



〔大友宗麟花押(左)〕



〔天正遣欧使節〕

[A] 江戸幕府の成立－テキスト P38 対応－

1590 年に豊臣秀吉は天下を統一したものの、その後「明の征服」を夢見て、朝鮮に対して明出兵のための先導役を命じた。ところが、それを断られたため、秀吉は文禄の役(1592～)・慶長の役(1597～)と二回にわたる朝鮮出兵を断行したよね。この朝鮮出兵のために、西国を中心とした大名たちが朝鮮へと駆り出されるんだけど、この朝鮮出兵に赴かなかったのが徳川家康。家康は北条氏滅亡後に関東に移され、関東 250 万石 の大大名となっていて、戦国初期に太田道灌が築城した江戸城を拠点に、着々と関東で勢力の確立に勤しんでいた。

そんな慶長の役(1597～)が行われている最中、豊臣秀吉は 1598 年に病没したため、秀吉の晩年に側室の淀君との間に生まれた若干 5 歳の豊臣秀頼が跡を継いだ。当然、5 歳の秀頼には政治を行えるわけないので、秀吉政権下で政治を取りまとめてきた五大老と呼ばれる有力大名と、五奉行と呼ばれる秀吉子飼いの大名によって政治が行われることになったんだ。

＜五大老・五奉行＞

五大老＝徳川家康(五大老筆頭)・前田利家・毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝・(小早川隆景[㊤])
五奉行＝浅野長政(五奉行筆頭)・石田三成・長束正家・前田玄以・増田長盛

しかし、この大名たちによる協調政治はすぐに崩壊する。家康が公然と天下取りを狙うようになったからだ。そこで、家康は豊臣家の中で起きていた内部分裂に着目したんだ。

＜豊臣家臣の内部分裂＞

武断派…福島正則・加藤清正・黒田長政・細川忠興など
 文治派…石田三成・小西行長・長束正家・前田玄以など

武断派というのは秀吉が天下統一までの多くの戦で活躍してきた体育会系の連中。一方、文治派というのは全国統一を成し遂げた後に、民政などに貢献していった文化部系の連中。当然、お互い考え方は異なるし、最近では民政が重要になり、文治派の方が重視されていたので、武断派の方はおもしろくない。そこで、家康は武断派の福島正則などと親交を結ぶようになり、これから起こるであろう大規模な争いに備えていったんだ。

これに対して、文治派の石田三成は「秀吉様亡きあとは、秀頼様がいらっしゃるにもかかわらず、家康は天下を取ろうと企んでいる。だから、不屈きな家康を倒すんだ」とついに兵を挙げた。これにより、美濃国で天下分け目の戦いと呼ばれる関ヶ原の戦いが 1600 年に起きたんだ。

徳川家康率いる東軍の軍勢は福島正則・黒田長政などを含めた約 10 万 4000 人。一方、石田三成率いる西軍の軍勢は五大老の毛利輝元・宇喜多秀家や、小早川秀秋・小西行長などを含めた約 82000 人(石田三成は五奉行の一人に過ぎないので、五大老の毛利輝元を「盟主(同盟の中心者)」とした)。

実は開戦当初から攻勢だったのは三成の西軍の方だったんだけど、その途中松尾山で日和見の立場を貫いていた小早川秀秋が家康の東軍に寝返ったことで、西軍は総崩れ。結果、家康の東軍の大勝利に終わったんだけど、この戦い後、石田三成・小西行長は京都で処刑され、秀吉の子の豊臣秀頼は摂津・河内・和泉の 65 万石 の大名に領地を削減されることになった。こうして、全国の大名にトップに立つことになった家康は、その 3 年後の 1603 年に後陽成天皇から征夷大将軍に任命されて、江戸に幕府を開くことになったんだ。

そして、名実ともに全国の大名の頂点に立った家康は、自らが全国を治める支配者であることを示すために、翌年の1604年に、全国の諸大名に対して、国単位に国絵図(国の地図が描かれた絵図)と郷帳(石高を把握する検地帳)の作成を命じて、それを家康に提出させたんだ。つまり、この全国の地図が描かれた国絵図と、大名の収入額である石高が記された郷帳を家康が所有するということは、全国の地形や土地からあがる収入額を、全国統治者である家康が全て握っているんだぞっていうことになるよね(秀吉時の慶長の元号が使用されていた時期は御前帳と呼ばれたが、それ以後のものは郷帳と呼ぶ)。

これで全国の権力者は家康になったわけだけど、一つ問題が残っている。それが関ヶ原の闘いの後、摂津・河内・和泉の大坂周辺の65万石のみの大名に下げられてしまったけど、未だに大坂城で莫大な秀吉の遺産を持っている豊臣秀頼だ。だから、他の大名の中でも「家康さんはいずれ征夷大將軍の職を秀頼様に譲って、豊臣政権へと戻すつもりなのだろう」と思っている豊臣家ゆかりの連中がいる。…家康がそんなことするわけないよね～？

そこで、「これからは、豊臣家ではなく、徳川氏が將軍を世襲して全国を治めていくんだ」ってことを示すため、1605年に家康は將軍職を辞めて、子供の徳川秀忠に譲ったんだ。つまり、これは「將軍職は豊臣氏とかではなく、徳川氏が世襲していくことを諸大名に示すため」なわけだね。ただし、將軍職自体は秀忠に譲ったけれど、家康自身は自分の生まれ育った駿府に移って、前將軍である大御所として実権を握ることになる。

ところが、まだ肝心な問題が残っているよね？それが、未だにずっと徳川氏に服従していない豊臣家の豊臣秀頼とその母淀君だ。しかも、豊臣家には秀吉の頃の莫大な財宝などが残ってるから、それを使って大量の武士(浪人)を雇うこともできるし、やっかいだよな？そこで、そのお金を使わせまおうってことで、秀頼に京都にある方広寺の再建を命じたんだ。

この方広寺というのは、1588年に秀吉が刀狩令を出す時の名目として、徴収した刀などを加工して建立した方広寺のこと。この豊臣家ゆかりのお寺が地震で崩壊してしまっていたんで、秀吉の冥福にもなるのだし、建て直したらどうって秀頼に勧めたわけだ。そして、その方広寺が1614年にやっと再建されたんだけど、その方広寺の釣鐘の銘文に「国家安康」「君臣豊楽」という文字が刻まれていたんだ。これは、どちらも「国家が安らぎますように」、「主君も家臣も豊かになれますように」という良い意味なんだけどね…。ところが、この家康がこれに対して「おい、こらあああ！国家安康ってどうゆうことやねん。「国家安康」って、家康って文字が二つに分けられてるやないかい！？これは家康を真っ二つにしようってことだな？それから、「君臣豊楽」？豊臣家が楽に栄えるってことやないかい！？」っていちやもんを付けてきたんだ。…これ、めちゃくちゃですよな？

豊臣家からすればたまったものじゃないけど、家康としてみれば豊臣家を滅ぼす口実さえあれば良かった。そして、これに猛抗議をして、謝罪をしたいのなら、「大坂城を明け渡すか、秀頼の母親である淀君を人質として差し出せ、こら」と要求してきたんだ。これを方広寺鐘銘問題というんだけど、豊臣家は当然そんな要求呑めるわけないよね？その結果、徳川氏が大坂城に攻撃をしかけて1614年の大坂冬の陣が起きるんだ。

でも、この当時の大坂城というのは今現在の大阪城とは比べ物にならないぐらいの大きさと難攻不落な名城。城のまわりに内堀と外堀と二重もの堀で囲まれているしね。しかも、家康自体は城攻めが大の苦手だったので、1ヶ月かけても落とすことができなかった…。そこで、やむを得ないけど、「①大坂城にそのまま秀頼と淀君はいい。②その代わりに、大坂城の外堀を埋める」という条件で講和が結ぶことにした。ところが、約束では「外堀」だけを埋めるという条件だったんだけど、その後強行的に「内堀」も埋めてしまったんだ。…こら辺はもうえげつなさすぎただけね。

「外堀」も「内堀」も埋められちゃったら、もう大坂城は丸裸。そして、その後にもまた「秀頼は大坂城から出て行け」と要求をふっかけて、秀頼が断ったので「それなら最終決戦じゃあああ！」ということで起きたのが 1615 年の大坂夏の陣だ。でも、さすがに外堀も内堀もなかったら大砲などで攻撃されたら防げないよね？これによって、大坂城は落城し、豊臣秀頼とその母の淀君は大坂城で自害して、豊臣氏は滅亡することになったんだ。…さて、ともかくこの大坂夏の陣によって、今まで続いた戦乱の時代はもう終了だ。そして、これからは戦のない平和な時代が訪れるわけだ。それを元和の時代に武がおさめられたということで、元和偃武と言う。

大坂冬の陣・夏の陣が終わって、豊臣氏も滅びたことにより、元和偃武という平和の時代が訪れた。…ということは、もう戦争のための城をいくつも置いておく必要はないよね？そこで、その大坂夏の陣の直後に出されたのが 1615 年の一国一城令だ。一つの領国内には、大名の居城する城以外は置いちゃいけません。だから、それ以外の城はすべて取り壊し。これによって、約 400 の城が取り壊されたんだけど、これの実際の目的って何だろう？

この法令の目的は、大名の城を一つだけにすることによって、大名の軍勢力を弱めるためのものなんだ。もしも、大名が反乱を起こして抵抗した場合に、その大名が立てこもる城がいくつもあつたら、その分だけ軍勢力も戦費も必要になるからね。そこで、その大名の城を一つだけにしといたんだ(その一方で、大名の家臣が今まで所持していた城郭も取り壊されたことで、有力家臣に対する大名の軍事的優位性が促進された側面ももつ)。

[B] 幕藩体制－テキスト P39 対応－

さて、ここで「大名」についての話が出てきたので、いったん話を「幕藩体制」に移そう。

＜幕藩体制＞

「幕藩体制」について説明する上では、「征夷大將軍(將軍)」がどういう存在であるのかを考えなければならぬ。

そもそも日本の統治者は天皇である。しかし、天皇は中世・近世を経て日本を統治する権威・実力を失ってしまった。そこで、武家の棟梁の地位を確立し、全国の実力者である徳川家を征夷大將軍(將軍)に任命し、政治を行う権力(政権)を委ねることにした。つまり、征夷大將軍(將軍)である徳川家(將軍家)は、天皇から政権を委任されることで、日本を統治する立場にいるわけである。

こうした正当な公権力を担当する存在である、將軍家・幕府のことを「公儀」と呼ぶ(公儀とはもともと正当な公権力をもつ朝廷・公家を表す言葉として使われていたが、正当な公権力の担当者として次第に武家政権が認識されると、將軍家や幕府を意味するようになった。また、幕府権力に対しては私的な存在の藩権力をもつ大名も、公儀と呼ばれる場合があった)。

そして、「公儀」として全国を統治する將軍(徳川家)は大名に領地を給付し、領知宛行状(領地の支配を認める確認文書)を発給し、大名の領地の支配権を保障した。このように、大名が將軍から給付された領地を支配する体制を大名知行制という。そして、領地支配を保障された大名は、その代わりとして、石高に応じた軍役(軍勢力)を負担する体制が整えられた。

以上の内容は教科書に即した形で説明したのだが、非常にわかりづらかったハズなので、噛み砕いて説明しよう。そもそも、徳川家(將軍家)は天皇から政権を任せられた立場なので、徳川家は全国の土地所有者という立場をもつ。

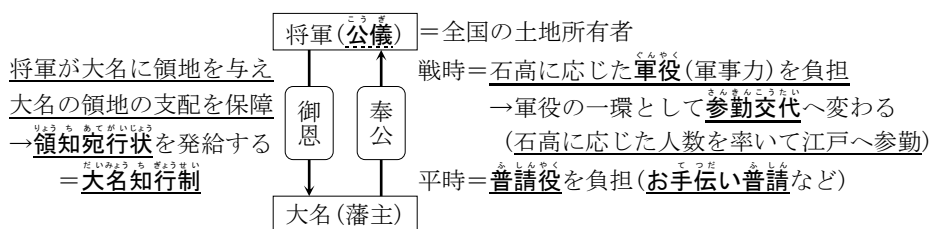
そして、この江戸時代でも中世からの「封建制度」が続いている。鎌倉時代の將軍と御家人の主従関係は「御恩」と「奉公」による「封建制度」をもとに成り立っていた。そして、この「封建制度」は江戸時代にも將軍と大名の主従関係においても、そのまま継承されている。

そもそも全国の土地所有権は、全国の武家の棟梁である将軍にある。そして、将軍は大名に対する「御恩」として、将軍から大名に領地を与える形をとって、大名の所有する領地の支配を保障してあげる(いわゆる本領安堵である)。そのことを示すために、1617年に2代将軍徳川秀忠は、全国の大名などに対し、領知宛行状という領地の支配を認める確認文書を発給して、大名などの支配する領地は将軍が認めてあげたものである、ということを意識付けたのである。なお、その後の3代将軍徳川家光も個別に領知宛行状を発給したが、4代将軍徳川家綱は1664年に全国の大名・公家・寺社に対し、今まで個別に発給していた領知宛行状を同時一斉に1830通ほど発給した。これを寛文印知というのだが、これによって徳川家(将軍)が全国の土地支配者であることを明示したのである。

こうした将軍から与えられた「御恩」に対して、大名は将軍に「奉公」として戦時には石高に応じた軍役(軍事力)を負担しなければならない。つまり、石高に応じた軍役を負担するというのは、戦争が起きたら大名の収入額に見合った分の兵力や軍馬を負担しなければいけない、ということ。ゆえに、大坂の陣などにおいては、大名たちはそれぞれの石高に見合った分の兵力を率いて参陣しなければならない。例えば、大名の石高が100万石だとしたら、戦争が起きた場合に軍役として1万人の兵を負担し、50万石の大名なら5000人の兵を負担しなければならない、といった具合である。

しかし、大坂夏の陣(1615)が終結すると、戦のない時代の元和偃武が到来したため、実際には軍役として兵力を動員する必要性がなくなっていた。そこで、その軍役の一環として、大名の石高に応じた従者の人数を率いて江戸へ参勤する参勤交代へと変化していったのである。

こうした戦時の場合、大名は軍役やその一環としての参勤交代を負担するが、戦のない平時には、江戸城などの城郭の修築や土木事業のお手伝い普請にあたる普請役を負担することになる。



このように、全国の大名たちは将軍からの「御恩」として、藩(大名の領地)の支配権を認められ、その地域の統治を行っている。だから、よく誤解している生徒が多いのだが、江戸幕府が全国を政治を行っているわけではない。幕府が政治を行っているのは天領(幕領)と呼ばれる幕府の直轄領だけであって、それ以外の地域である藩は大名が支配することを認めている。つまり、幕府は天領(幕領)のみで政策を行っていて、薩摩藩(現在の鹿児島県)は、その地域に住む人々に対する政策を行い、長州藩(現在の山口県)は、その地域に住む人々に対して政治を行っているわけである。このように、幕府は天領(幕領)の支配を行い、大名は藩の支配を行う支配体制を幕藩体制という。

こういった藩を支配しているのが大名なわけだけど、この大名とは石高が一萬石以上の武家のことを言う。江戸時代には大体 260～270 家の大名がいたんだけど、この大名の種類は大まかに親藩・譜代・外様の3つに分けることができる。

まず、親藩というのは徳川氏の一門の家柄で約 20 家ぐらいあるんだけど、中でも一番家柄が高い3つが(御)三家。それが家康の9男徳川義直を祖とする尾張藩・10男徳川頼宣を祖とする紀伊藩・11男徳川頼房を祖とする水戸藩だ。この御三家は、もしも将軍を継いだ秀忠の家系の徳川宗家が途絶えてしまった場合、将軍家を出すことができる家柄。ちなみに、この家柄の中でも序列があって、尾張と紀伊が一番高いんだ。水戸藩は若干低いんだけど、その代わり副将軍はこの水戸徳川家から出ることになる。「水戸黄門」として有名な、2代水戸藩主の徳川光圀も副将軍であつたしね。

< (御) 三家の覚え方 >

「お よしな(さい) 君(き み)より ノーブラふっさふさ」

尾 義直
張紀 水
伊 戸

頼 宣

頼 房

この(御)三家の次に偉いのが田安宗武を祖とする田安家・一橋宗尹を祖とする二橋家と・清水重好を祖とする清水家から成る(御)三卿という家柄なんだけど、実はこれは初めからあったわけじゃないんだ。この家柄が出来たのは8代將軍の徳川吉宗以降からだ。

そもそも、8代將軍の徳川吉宗は、7代將軍の徳川家継で徳川宗家が途絶えてしまったため、御三家の紀伊藩主から連れてこられた人物。ということは、吉宗としては今後御三家さえも途絶えてしまった時のことも考えなければならない。そして、吉宗以降の將軍が、自分の血統に近い人物であることを望んだ。そこで、將軍の後継者がいなかった場合に將軍家を出せるように、自分の2男(田安宗武)と4男(一橋宗尹)、孫(清水重好)を祖とする御三卿という家柄をつくっておいたんだ(なお、御三家の紀伊家からは8代目の吉宗と14代目の家茂、御三卿の一橋家からは11代目の家斉と15代目の慶喜、田安家からは田安宗武の子として松平定信が輩出されている)。

こういった徳川家一門の親藩に対して、家康が小大名であった三河時代から徳川氏の家臣であった者で大名に取り立てられた者が譜代だ。彼ら譜代は、石高自体は少ないんだけど、徳川氏への忠誠度も高いため要地に配置される。

一方、関ヶ原の戦い以後に徳川氏に従った大名を外様というんだけど、外様は石高の多い大名が多く、一番幕府に逆らう可能性が高い。だから、遠方に配置されることが多い。そして、こういった大名が將軍に対する奉公として勤めなければいけないのが、先ほどの「幕藩体制」の項でも述べた戦時における軍役と、平時におけるお手伝い普請などの普請役なわけだね。

< 藩政 >

大名の領地やその支配機構を藩と言うが、これまでの大名は地方知行制という方法で、自分の領国を支配していた。これは、大名が家臣に領地(知行地)を与えて、その領地をその家臣に支配させる、というもの。まあ、簡単に言えば「俺(大名)は多くの直轄領があって、そこから収入を確保している。そこで、お前(家臣)には領地(知行地)を与えるので、その領地はお前(家臣)がそのまま支配していいよ。だから、俺(大名)はお前(家臣)に給与とかは特に支給しないから、自分でその土地から年貢を徴収して自給自足しろ」というもの(論述的に述べると、家臣の所領を本領安堵してやるということ)。このように、大名が家臣たちに領地を与えることで、家臣が自分の領地(知行地)を持っている形態を知行取という。

ところが、その家臣がその領地を治めるためには、その中心となる城が必要になる。しかし、1615年に発布された一国一城令によって、彼ら家臣の城は取り壊されてしまったので、その土地にいる必要性がなくなってしまった。そこで、17世紀半ばから、家臣たちは大名のいる城下町に集住するようになり、この家臣の土地も含めて領内丸ごと大名が蔵入地(直轄地)として支配するようになっていった(論述的に述べると、大名による領内一円支配が進む)。そして、大名がその直轄地から年貢米を徴収して、それを領地(知行地)を持たなくなった藩士(藩の家臣)に給料として支払うようにしたわけだ。その給料である米のことを蔵米(俵禄米・禄米・切米ともいう)といい、この大名から家臣に給料である蔵米を支給する制度を俵禄制と言う。つまり、今までは家臣に土地を与えて、自分たちで収入をまかなわせていた(地方知行制)わけだけど、これ以降は領内の土地をすべて大名が支配するようになり、その大名から給料を支払う形(俵禄制)に変えたわけだ。

こうして大名から給料をもらうことになった藩士は、その代わりとして、大名の下の家老(藩政を統括する大名の重臣)や郡奉行(家老の下で農政・行政を統括する役人)、代官(農村支配にあたる役人)などの役職に就き、藩政を運営していくことになった。

さて、将軍に仕えている武家で石高が1万石以上のものを大名というのに対し、石高が一万石未満で将軍に直々に仕えている約22000人の武士を直参という。この直参は二つに分けることができ、それが旗本と御家人の二種類だ。この両者の違いに関しては、簡潔に述べると将軍に謁見することができるか、できないか。将軍に会うことができることを御目見得と言うんだけど、御目見得以上で約5000人いる知行取が旗本で、御目見得以下で約17000人いる蔵米取が御家人。なお、旗本の知行取というのは、自らの知行地(領地)をもち、そこからの収入があるタイプのこと、御家人の蔵米取というのは、自らの知行地(領地)を持たないため、将軍から給料として蔵米という米を支給されるタイプのこと。まあ、イメージとして旗本はリッチで、御家人はピンボーだと思っておけばいい。

こういった御家人に給料を支給したり、政策を行うためには財政基盤が必要になる。そのため、幕府は天領(幕領)と呼ばれる直轄領を全国に持っているんだけど、その石高が約400万石。全国の総石高が約3000万石だから、幕府の石高は全国の約7分の1になる。しかも、約300万石ある旗本の領地である旗本知行地を含めると約700万石になるから、全国の約4分の1を幕府が支配下に置いていることになる(御家人の場合はほとんど蔵米取なので、知行地には当てはまらない)。なおかつ、この4分の1というのは徳川家一門の親藩や以前からの家臣である譜代を含みずの数字だからね。これらの大名は徳川家の家臣であるわけだから、それらの石高も含めると、全国の4分の3が幕府の勢力範囲になる。こうしてみると、幕府の勢力がどれだけすごいかわかるよね。

また、幕府は以前に豊臣氏が直轄化していた鉱山や主要都市なども幕府の直轄化している。たとえば、鉱山では、家康側近の太田保長が開発した佐渡国の相川金山や石見国の大森銀山、但馬国の生野銀山を直轄として、そこから採れる金や銀で金貨や銀貨を鋳造したり、幕府の収入にしたりしていたんだ。それから、江戸・大坂・京都や長崎・日光・堺などの重要都市に関しても幕府自ら直轄して、その地に町奉行や奉行などを置いていた(町奉行・奉行が置かれた都市は幕府の職制で後述する)。こういった直轄都市の中で最も重要な都市が三都と呼ばれる江戸・大坂・京都。将軍がいることから「將軍のお膝元」と呼ばれる江戸、コメ・魚・野菜・果物など全国の商品が集まってくることから「天下の台所」と呼ばれる大坂、平安時代の頃から都として栄えた「千年の古都」京都、これらが重要なのは当たり前だね。ところが、面倒なことに慶應大の経済学部では、これら三都の人口を問うてきたこともある。江戸の人口はもともと15万人程度だったんだけど、のちに町人方という町人の住む地域だけで50万人、武家方と呼ばれる武士の住む地域も50万人、両者を含めると何と100万人にまで増加した。これは当時のロンドンでも87万人だったので、世界1位の人口だったんだ。それに対して、大坂は江戸初期の頃は30万人近くだけど、経済の中心として徐々に人口は増えて40万人ほど、一方京都は初期40万人だったものが徐々に減少して35万人ほど、というのが特徴的だね。

[C] 江戸幕府の職制－テキスト P39 対応－

江戸幕府の職制は、基本的にトップの将軍が行う将軍独裁の色が濃いんだけど、将軍自ら政治を取り仕切ることは多くない。そのため、将軍の下には譜代大名から任命される各役職があるんだけど、その役職の中で最高職なのが、10万石以上の石高をもつ酒井・井伊・土井・堀田の4氏から任命される大老だ。ただし、これは将軍が幼かったり、国家的な重要時期に任命される臨時の最高職であり、常に置かれているわけではない非常置の役職。じゃあ、常に置かれているトップの役職は何だろう？それが政務を統轄する常置の最高職である老中だ。この老中は初期の頃は年寄と呼ばれていたんだけど、「年寄」という言葉には「老人」という意味以外にも「人の長」という意味があるので、この場合は重臣という意味を指している。ただ、老中が全ての政務を統轄するのは難しいので、彼らよりも若い連中がこれの補佐役にあたる。それが老中の補佐、旗本・御家人を統轄する若年寄だ。つまり、年寄と呼ばれた老中よりも、「若」い「年寄」が若年寄なわけだ。

さて、話を老中に戻そう。この老中の下には旗本から任命されるいろいろな役職が置かれている。その代表的な役職が、幕府の財政や天領・関八州の訴訟を担当する勘定奉行。でも、勘定奉行は江戸にいて、全国に散らばっている天領を管理していくには無理があるよね。そこで、この勘定奉行の下には関東・飛騨・美濃など支配高が10万石以上の広い地域には郡代、それ以外の10万石以下の狭い地域には代官が設けられていて、赴いた現地の天領を管理しているんだ。

こういった各地に散らばる天領を管理する勘定奉行に対して、幕府の直轄都市に置かれたのが(江戸)町奉行や遠国奉行だ。これらを説明するために、幕府の直轄化している都市を列举してみよう。

＜幕府の直轄都市＞

超重要な直轄都市(<u>町奉行</u> が置かれる)…	<u>江戸</u> (三都の一つ)「将軍のお膝元」	} (江戸)町奉行以外は <u>遠国奉行</u> と呼ばれる
	<u>大坂</u> (三都の一つ)「天下の台所」	
	<u>京都</u> (三都の一つ)「千年の古都」	
	<u>駿府</u> (大御所である家康の居住地)	
重要な直轄都市(<u>奉行</u> が置かれる)……	<u>長崎・日光・奈良・堺・佐渡・山田</u>	

こういった直轄都市の政治や裁判を行うために奉行が置かれるわけだけど、この直轄都市の中で、最も重要な都市はどこになるか？それは当然「将軍のお膝元」である江戸。そして、この江戸の行政・司法など全てを担当するのが(江戸)町奉行だ(江戸町奉行は「江戸」を省略して、単に「町奉行」という場合もある)。でも、江戸は100万人もの人口を抱える大都市なので、全部を監察するのは無理でしょ？そのため、江戸町奉行の下には与力や、更にその下の同心という警察官にあたる下級役人がいるんだ。ただし、この2つに関しては旗本からではなく御家人から任命される。

こうした江戸に置かれた江戸町奉行に対して、江戸以外の直轄都市に置かれた奉行は全て遠国奉行と呼ばれる。つまり、先ほどの直轄都市の中から江戸を除いた、大坂・京都・駿府・長崎・日光・奈良・堺・佐渡・山田に置かれた奉行は全て遠国奉行ということになる。

この中で江戸の次に重要性が高い都市である大坂・京都・駿府の3つに置かれたのが町奉行。大坂は「天下の台所」という経済の中心地、京都は「千年の古都」として朝廷が存在する。そして、駿府が重要なのは1605年に家康が将軍職を退いた後に、大御所となって拠点にした場所が駿府だから。そのため、この3都市にはそれぞれ大坂町奉行・京都町奉行・駿府町奉行が置かれたんだ。つまり、町奉行は江戸町奉行を含めると、全部で4つ置かれたことになるわけだけど、この町奉行の中でも将軍のいる江戸を管轄する江戸町奉行だけは別格的な存在になるわけだ(一般的に町奉行とは江戸町奉行のことをさす。その他の場合は大坂町奉行・京都町奉行・駿府町奉行など都市名をつけて呼ぶ)。

それに対して、江戸・大坂・京都・駿府以外の直轄都市、長崎・日光・奈良・堺・佐渡・山田の場合は奉行が行政・司法を担当する。すなわち、これらの都市の場合は、〇〇町奉行とは言わずに、単に長崎奉行・日光奉行・奈良奉行・堺奉行・佐渡奉行・山田奉行と呼ぶんだ。

でも、これら遠国奉行はいっぱいありすぎて覚えられないよね。だから、以下の語呂で覚えておきたい。これは女の子から「好き！」と言われた時に答えるためのセリフ。もともとは、ある箇所に入れた語呂だったんだけど、女の子の生徒から「最低！」と言われたので、やむなく修正した語呂だ。あくまでも、語呂だから本心で言ってるわけじゃないんだけどね…。

＜遠国奉行の覚え方＞

「大 好 き！」「…な に？なら、さっさと 瘦せるよ」

大 駿 京	長 日 奈良 堺 佐渡 山
坂 府 都	崎 光 田

江戸・大坂・京都の三都に加え、大御所家康の居住する駿府にはそれぞれ町奉行が置かれたけど、これらの都市には重要な城が存在する。具体的には、江戸には江戸城、大坂には大坂城、京都には二条城と伏見城、駿府には駿府城がある。こうした城の行政・警備などにあたるのが城代、これは伏見城・二条城・駿府城に置かれたんだ(大坂城には大坂城代が置かれたが、大坂城代は將軍の配下に置かれた役職であるため、老中の配下に置かれた伏見城代・二条城代・駿府城代とは別に扱う)。

- <城代> -

江戸(三都のひとつ)…江戸城は將軍の居城
大坂(三都のひとつ)…大坂城代(將軍の支配下)
京都(三都のひとつ)…伏見城代(老中の支配下)
二条城代(老中の支配下)
駿府(家康の居住地)…駿府城代(老中の支配下)

これまで老中の支配下に置かれた役職を説明したけど、その老中の配下に置かれ、大名を監察するのが大目付。さらに、若年寄の配下に置かれ、旗本・御家人を監察するのが目付だ。

この2つについては漢字の意味から考えれば簡単に覚えられる。そもそも「目付」とは「目を付ける＝監視する」という意味。だから、目付は一般武士の旗本・御家人に目を付けて監視し、大目付は大名に目を付けて監視するわけだ。ただし、ここで気をつけておいてもらいたいのが、大目付は老中の配下に置かれた役職であるのに対し、目付は若年寄の配下に置かれた役職であるという点。そもそも若年寄は、老中の補佐だけでなく旗本・御家人を統轄する役職でもある。ゆえに、旗本・御家人を監察する目付を配下に置いているんだ。

江戸幕府の職制には、大名を監察する大目付や旗本・御家人を監察する目付など、「監察」のための役職が多い。これは、大名や旗本・御家人が、警戒しておかなければならない存在であるため。でも、それ以外にも警戒しなければいけない存在があるよね。それが寺社勢力や朝廷だ。だから、寺社を監察する寺社奉行、朝廷・西国大名を監察する京都所司代、また京都所司代と共に西国大名を監察する大坂城代などが設けられている。

まずは、寺社奉行から。もともと寺社(寺院・神社)の監察については金地院崇伝(いしんすうでん)という家康の顧問が取り仕切っていたんだけど、彼が1633年に亡くなってしまったことで制度化されたのが寺社奉行。そして、この寺社奉行と(江戸)町奉行・勘定奉行を合わせて三奉行というんだけど、(江戸)町奉行と勘定奉行が老中の配下にあって旗本から任命されるのに対し、寺社奉行は将軍の配下にあって譜代大名から任命されるため、寺社奉行は三奉行中最上位となる。

それから、朝廷・西国大名を監察するのが京都所司代きょうとすしよだい。ただし、京都所司代は1名なので、西国大名も監視するとなると大変(西国大名には長州藩毛利家、薩摩藩島津家など危険な存在が多い)。そのため、西国大名の監視に関しては、大坂城代おさかじょうだいと共に行うんだ。

なお、大坂城代は先ほど説明した伏見城代・二条城代・駿府城代とは格が異なる。伏見城代・二条城代・駿府城代は老中の配下に置かれ旗本から任命されたけど、この大坂城代は将軍の配下で譜代大名から任命されるからね(正確に言うと、大御所・将軍居所とされた伏見城は1619年に破却されたため、伏見城代は同年に大坂城代へと移動している)。

＜江戸幕府の要職＞

江戸幕府の要職は、以下のように^{ふだいだいみょう}譜代大名・^{はたもと}旗本から任命される(与力・同心は御家人から任命)。
「譜代から任命する要職…大老・老中・若年寄・寺社奉行・京都所司代・大坂城代」
「旗本から任命する要職…勘定奉行・江戸町奉行・遠国奉行・城代・大目付・目付」

ここで、気づいてほしい点は、親藩・外様大名が要職に就くことができないということ。そもそも親藩は石高が多く、要地に配置される。そのため、要職に就けるようにしてしまうと、権力を牛耳ってしまう可能性がある。そのため、要職には就けないようにしたのである。また、外様大名は石高が多いが、関ヶ原の戦い以降に臣従した大名なので、信用を置くことはできない。ゆえに、遠方に配置し、要職にも就けないようにする。一方、譜代大名は要地に配置されるが、石高は少ない(譜代大名の中で最大の彦根藩井伊家でも石高は35万石)。そこで、彼らを幕府の要職に就けることで権力を与える。このように、江戸幕府のシステムは、それぞれ親藩・譜代・外様の収入・権力などをバランスよく割り振ることで、それぞれの均衡を保つようにした効果的なものだったのである。

「親藩」…①石高＝多・②配置＝要地・③要職＝就けない」

「譜代」…①石高＝少・②配置＝要地・③要職＝就ける」

「外様」…①石高＝多・②配置＝遠方・③要職＝就けない」

それじゃあ、最後に江戸幕府の職制の特色を見ていこう。こういった役職などの中で、特に重要な老中や若年寄、三奉行(寺社奉行・勘定奉行・江戸町奉行)って、権限が強いでしょ？だから、こうした権限が一人に集まらないように、要職には複数名を任命して合議制が行われるんだ。例えば、老中は4人、若年寄も4人、寺社奉行・勘定奉行も4人。江戸町奉行は南北の奉行所の2人とかね。

そして、こうした複数の担当者が、月番制といって一ヶ月ごとに交代して勤務する。例えば、老中の場合は、1月に老中Aと老中Bが勤務、2月は老中Cと老中Dが勤務、3月はまた老中Aと老中Bが勤務するわけだ。こうすれば、権力1人に集中するのを防ぐことができるからね。

＜合議制・月番制＞

①合議制…老中(4名)・若年寄(4名)・寺社奉行(4名)・勘定奉行(4名)・江戸町奉行(2名)

②月番制…老中A…1月勤務→2月休み→3月勤務

老中B…1月勤務→2月休み→3月勤務

老中C…1月休み→2月勤務→3月休み

老中D…1月休み→2月勤務→3月休み

ところが、重大事件や管轄がまたがる事件が起きた場合はどうするか。例えば、「江戸の町人が僧侶を殺害して、天領(幕領)を逃げ回っている」などの事件が起きた場合、江戸の町人は江戸町奉行の管轄、僧侶は寺社奉行の管轄、天領は勘定奉行の管轄になる。このような、管轄のまたがる事件や重大事件などが起きた場合は、評定所という最高司法機関が設けられ、老中・三奉行(寺社奉行・勘定奉行・江戸町奉行)や大目付・目付などが集まって話し合うんだ。

じゃあ、こういった江戸幕府の職制はいつ整ったのか。初代将軍家康の頃は、農村の庄屋制度と似たような仕組みで、非常に簡素なものに過ぎなかった(これを江戸中期の幕臣小宮山昌世は「庄屋仕立て」と比喻した)。これが3代将軍徳川家光の頃に、老中・若年寄・寺社奉行・勘定奉行・江戸町奉行などが正式に設置され、ようやく整うことになったんだ。

[A] 大名統制－テキストP38対応－

これまでの鎌倉幕府や室町幕府も140年近く政権を維持したけど、それは長期的に安定していたものではない。ところが、江戸幕府は1603年に成立して以降、ペリーが来航する1853年までは細かい部分を除けば安定した政権を保つことができた。はあ、なぜ江戸幕府は260年もの間、政権を維持することができたのだろう？その理由は、幕府にとって危険性のある勢力に対して、それぞれ法律や制度・監視機関を設け、江戸幕府の統制下においたからなんだ。例えば、諸大名には「武家諸法度」を、朝廷には「禁中並公家諸法度」を、寺院には「諸宗寺院法度」を、神社には「諸社禰宜神主法度」を、農民には「五人組制度」・「慶安の触書」といった具合に、「大名は～しちやいけないよ」、「公家も～しちやダメだよ」、「農民も～しちやダメだよ」、って規制をかけるわけだ。

＜諸統制政策＞

「武家諸法度」……………大名が守らなければならない法律
 「禁中並公家諸法度」……………朝廷が守らなければならない法律
 「諸宗寺院法度」……………寺院が守らなければならない法律
 「諸社禰宜神主法度」……………神社が守らなければならない法律
 「五人組制度」・「慶安の触書」…農民が守らなければならない法律

それじゃあ、まず初めに大名に対する統制政策から見ていこう。諸大名に対しては、大坂夏の陣が終わった直後の1615年に一国一城令が出されていたハズ。これは大名の城を一つだけにすることで、大名の軍勢力を削減することを目的に発布されたものだったね。

こうして大名の軍勢力を削減した上で、これ以降大名が幕府に逆らったりしないように、諸大名を伏見城に集めて、13条から成る大名に対する根本法典として武家諸法度(元和令)を1615年に発布したんだ。これは「黒衣の宰相」と呼ばれた崇伝(金地院崇伝・以心崇伝)が起草して、その時の2代将軍徳川秀忠の名で発布したんだけど、これを裏で命令していたのは大御所の徳川家康だ。

この武家諸法度(元和令)はさっきの一国一城令と同じように、大坂夏の陣が終わった直後に出されたものなんだけど、これから幕府支配を維持していくためには、大名をいかに抑えるかが重要だよな？そこで、一番危険性の高い大名に対して、「①大名は文武弓馬(学問・武芸)に励むこと、②諸国の居城を修理する場合は、必ず幕府に申し出るように、③幕府の許可無く婚姻を結ばないように、④大名同士が徒党を結んでよからぬことを企まないように、⑤法度に違反した者を領内に隠しておかないように、⑥諸大名が参勤する時の作法について(参勤交代の制度化ではない)」といった、大名の守らなければならない内容を規定したわけだ。

じゃあ、もしも、こういった武家諸法度の内容に違反したり、大名が急死して跡継ぎがいなかったり、幕府に対して謀叛を起こした場合はどうなるのか？…その場合は領地を没収されてしまう改易や、領地を削減される減封、領地を引越される転封(国替)という処罰が待っているんだ。最も罪の重い改易は、その大名の家も取り潰しになってしまうんだけど、先ほどの武家諸法度の「諸国の居城を修理する場合は、必ず幕府に申し出るように」という内容に違反して、広島城を無断修築したため改易されてしまった大名が安芸国の広島城主福島正則だ。彼は関ヶ原の戦いで家康に味方したものの、もともと秀吉子飼いの大名。だから、豊臣寄り的大名だから幕府からも狙われていたわけだね。それ以外に改易された大名としては、越後高田藩主の松平忠輝(家康の6男であつたが、大坂夏の陣に遅参したため家康の不興を買い改易される)、越前福井藩主の松平忠直(家康の孫であつたが、江戸へ参勤しないなど不遜な行動が多かったため改易される)、下野宇都宮藩主の本多正純(家康時代からの重臣であつたが、土井利勝らの反対派に謀られたと思われる)、肥後熊本城主の加藤忠広(秀吉子飼いの大名加藤清正の子だが改易の理由は不明)が有名だね。

A 武家諸法度－元和令(1615年)－『御触書寛保集成』

- 一、文武弓馬ノ道、専ラ相嗜ムベキ事。
- 一、法度ニ背ク輩、国々ニ隠シ置クベカラザル事。……
- 一、諸国ノ居城修補ヲ為スト雖モ、必ズ言上スベシ。況ンヤ新儀ノ構営堅ク停止令ムル事。……
- 一、隣国ニ於テ新儀ヲ企テ徒党ヲ結ブ者之有バ、早ク言上致スベキ事。
- 一、私ニ婚姻ヲ締ブベカラザル事。……
- 一、諸大名参勤作法ノ事。……
- 一、諸国諸侍、儉約ヲ用ヒラルベキ事。……
- (一、文武弓馬(学問・武芸)の道に、ひたすら励むようにせよ。……
- 一、法度(法令)に違反する者は、それぞれの領国に隠し置いてはならない。……
- 一、諸国の居城はたとえ修理であっても、必ず幕府に報告せよ。まして、新規に築城することは厳重に禁止する(この条項に違反し、安芸国広島城主の福島正則は改易(領地没収)された)。……
- 一、隣りの国で、新たに不穏な動きがあったり、徒党(同志)を集めている者があれば、速やかに報告せよ。
- 一、幕府の許可受けなく、婚姻(結婚)はしてはならない。……
- 一、諸大名が江戸に参勤する時の作法について(参勤交代を制度化したものではない)。……
- 一、諸国の侍の身分の者達は儉約を心がけるようにせよ。……)

さて、徳川秀忠が武家諸法度(元和令)を出して以降、この武家諸法度は將軍の代が替わるごとに毎回発布されていく(7代將軍家継と15代將軍慶喜は除く)。だから、その後の3代將軍徳川家光時にも武家諸法度が出されているんだ。それが、元和令発布からちょうど20年後の1635年に、林羅山の起草で発布された武家諸法度(寛永令)だ。これは元和令から「①参勤交代の制度化、②500石積以上の大船建造禁止、③私的な關所や津留(領内の港で物資の移出入を禁止すること)の禁止」など新たに6つの項目を追加した19カ条から成るんだけど、その中身まで問われてくる。

まず、「①参勤交代の制度化」とは、参勤交代自体は以前から慣例として存在していたんだけど、それを正式に武家諸法度に規定して、毎年4月に江戸に参勤することを義務付けた、ということ。そして、大名の妻子は人質として江戸にある大名屋敷に居住させて、大名には国元(大名の本国)と江戸を1年交代で往復することを強制化したんだ(つまり、薩摩藩主の場合は薩摩で1年生活→江戸で1年生活→薩摩で1年生活ということ)。ただし、大名の国元が江戸から遠い、近いという地理的な関係もあるので例外もある。例えば関東の大名では半年交代(2月と8月で交代)、水戸藩の場合は副將軍という立場にあるので、ずっと江戸にいる江戸定府(つまり参勤交代はしない)。それに対して、対馬の宗氏は遠距離なので3年に1回、同じく蝦夷の松前氏は5年に1回だ。

＜参勤交代の意味・影響＞

「幕藩体制」の項でも述べたように、参勤交代は將軍による「御恩」と、それに対する大名の「奉公」から成る「封建制度」が背景にある。

全国の土地所有者である將軍は、大名に対する「御恩」として、藩(大名領)の支配を保障する。それに対して、大名は將軍に対する「奉公」として戦時には石高に応じた軍役(軍事力)を負担しなければならない(戦時は軍役を負担するが、戦のない平時には、江戸城などの城郭の修築や土木事業のお手伝い普請にあたる普請役を負担することになる)。

しかし、現在は大阪夏の陣も終わり、元和偃武という平和な時代なので、戦争のような事態が起きることはない。そこで、今までの軍役の一環として、將軍と大名の主従関係を確認する意味も含めて、石高に応じた従者の人数を率いて江戸に参勤させるようにしたのが参勤交代だ。つまり、最大の外様大名である103万石の加賀藩(前田氏)なら約3000人の従者を率いて参勤、73万石の薩摩藩(島津氏)なら約2000人の従者を率いて参勤、といった具合になる。

さて、続いてこの参勤交代の制度化による影響だ。まず、大名は江戸へと向かう道中費用と 1 年間の江戸での滞在費のため、経済的な負担が増大することになる。その結果、参勤交代の費用だけで年間支出の 20～40% になり、藩財政の窮乏化を招くことになってしまった(大名の経済力を弱らせることで、下剋上を予防するという意味もあったとされる)。その一方で、各大名が江戸へと参勤するため、江戸へと通じる五街道などの交通が発達し、街道における宿駅や江戸などの市場が発達する。そして、大名が国元へと戻ることによって、江戸の文化が地方に伝わるというメリットもあった。

それから「②500石積以上の大船建造禁止」は、もう平和な時代なわけだし、米を 500 石以上(約 75 トン)積めるような大きい船は造っちゃダメですよ、ということ(ただし、1853 年のペリー来航により、欧米列強に対抗できる大船が必要になったため、老中阿部正弘の安政の改革により大船建造禁は緩和された)。また、「③私的な関所や津留(領内の港で物資の移出入を禁止すること)の禁止」は、私的に関所を設けたり、飢饉・凶作が起きた際に、物資の他国への移出・移入を止めたりすることを禁止したものだ。

A 武家諸法度－寛永令(1635 年)－『御触書寛保集成』

- 一、文武弓馬ノ道、専ら相嗜ムベキ事。
- 一、大名小名、在江戸交替、相定ムル所也。毎歳夏四月中参勤致スベシ。……
- 一、五百石積以上ノ船停止ノ事。
- 一、私の関所、新法の津留、制禁の事。
- (一、文武弓馬(学問・武芸)の道に、ひたすら励むようにせよ。……
- 一、大名・小名(1 万石以上)をもつ者で、大規模な知行を持つ大名と小規模な知行を持つ小名が国元と江戸とを参勤交代するよう定めるものである。毎年夏の四月中に江戸に参勤せよ。……
- 一、500 石(約 75 トン)積み以上の船をつくることは禁止する。
- 一、大名が幕府の許可無く私設の関所を置いたり、新たに法をつくっての津留(領内の港で物資の移出入を禁止すること)を行うことは禁止する。)

[B] 朝廷統制－テキスト P38 対応－

1586 年、豊臣秀吉は皇位継承に介入して、正親町天皇の後継天皇に孫の後陽成天皇を擁立しているんだけど、新たに権力の座を手に入れた徳川家康もまた皇位継承に介入している。

当時の後陽成天皇は、弟の八条宮智仁親王への譲位を望んでいたが、家康はそれに反対し、1611 年に後陽成天皇皇子の後水尾天皇を擁立した。この事例からもわかるように、天皇・朝廷は徳川幕府の統制を受けていた。では、なぜ徳川幕府は朝廷に対して自由を与えなかったのだろうか？

そもそも、古代から中世まで天皇は権力をもって自ら政治を執り行なったり、権力闘争の主役となっていた。また、天皇からの宣下で徳川氏が征夷大將軍(將軍)に任じられるように、天皇・朝廷は古代から伝統的な権威を持っている。だから、徳川幕府は天皇・朝廷が自ら政治権力をふるわないように、他の大名が天皇・朝廷と結びつかないように、幕府が朝廷との関係を独占できるように、細心の注意を払ったんだ。

こうした天皇・公家を統制するため、1615 年に公布されたのが、17 条から成る禁中並公家諸法度だ。これは武家諸法度を公布した 7 月 7 日から、わずか 10 日後の 7 月 17 日に公布されたものなんだけど、これを起草した人物も武家諸法度の起草をした崇伝(金地院崇伝・以心崇伝)だ(禁中並公家諸法度の前提として、2 年前の 1613 年には公家衆法度と勅許紫衣法度も発布されている)。

この法度に規定された内容は主に、

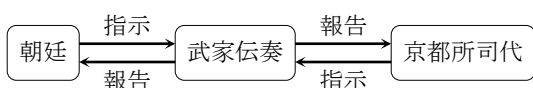
- 「①天皇の学問第一」…天皇が行うべき芸能の第一は学問，第二は和歌，第三は有職故実である。
- 「②公家の席次」……公家の座次(座席の順序)は，三公(太政大臣・左大臣・右大臣)・親王・摂家の元大臣・諸親王・清華家の元大臣の順番となる。
- 「③摂関の任免」……公家の最上位の家格である摂家(一条・二条・九条・近衛・鷹司)の五摂家)であっても，その人物の器量に欠ければ三公(太政大臣・左大臣・右大臣)・摂政・関白に任じられるべきではない。
- 「④武家の官位」……武家の官位は公家の官位とは切り離し，別に存在させる。
※朝廷が武家に影響力を及ぼすことを防ぐため
- 「⑤元号の制定」……改元(元号を改める)にあたっては，新しい元号は漢朝(中国王朝)で既に用いられた元号の中から，吉例であったものを用いること。
- 「⑥紫衣の勅許」……紫衣とは，高僧のみが着用をする紫色の袈裟で，天皇の勅許(許可)により着用が許されるものである。しかし，近頃はやたらに紫衣の着用が許されているので，これからはよく吟味するように。

Ⅷ 禁中並公家諸法度『御当家人令』

- 一，天子諸芸能の事，第一御学問也。……
- 一，摂家為りと雖も，其器用無きは，三公・摂関に任ぜらるべからず。況んや其外をや。
- 一，武家の官位は，公家当官の外為るべき事。
- 一，改元，漢朝の年号の内，吉例を以て相定むべし。……
- 一，紫衣の寺住持職先規希有の事也。近年猥りに勅許の事，且は臈次を乱し，且は官寺を汚し，甚だ然るべからず。向後に於ては，其器用を撰び，……申し沙汰有るべき事。
- (一，天皇が修めなければならない諸芸能の第一は学問である。……
- 一，摂家(摂政・関白に就任し得る家柄の一条・二条・九条・近衛・鷹司の五摂家)出身の人物であっても，能力のない者は三公(太政大臣・左大臣・右大臣)・摂政に任命してはならない。ましてや，それより下の家柄の者は言うまでもないことである。
- 一，武家に与える官位は，公家の在官者とは別に扱うこととする。
- 一，年号を改めることについては，中国の年号から縁起の良いものを定めよ。……
- 一，紫衣を許される寺の住職は，以前はきわめて少なかった。しかし，近頃はやたらに勅許されている(許されている)。これは一つには序列を乱し，一つには官寺の名誉を汚すもの，はなはだけしからぬことである。以後は，その能力をよく吟味して，……任命すべきである。)

こうした法令で朝廷に対して規制をかけておいたわけだけど，朝廷の行動全般についても京都所司代・武家伝奏を通じて幕府の管理下に置いている。京都所司代は朝廷を監視するために譜代大名から任命され，そして武家伝奏は朝幕(朝廷・幕府)間の連絡のために公家2名から任命される。

＜武家伝奏＞

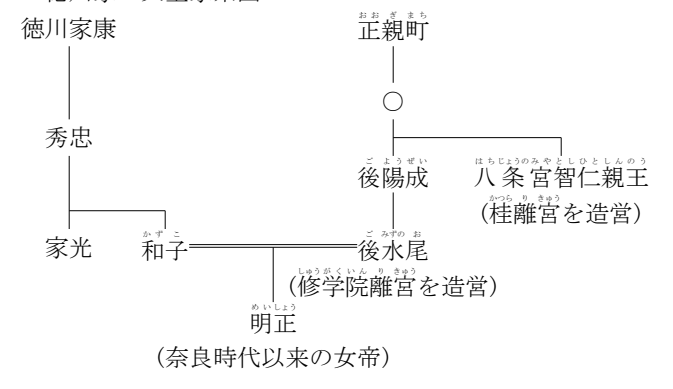


例えば，天皇が花見などに行きたい場合は，まず武家伝奏に「朕は花見に行きたいでおじやる」と伝える。そうしたら，武家伝奏が京都所司代に「帝が花見に行きたいそうですが」と伝え，京都所司代が「だめ」と言ったら，武家伝奏がそのことを天皇に伝えるといった具合だね。

このように、徳川幕府は禁中並公家諸法度などの法律、京都所司代、武家伝奏などの役職により、天皇・公家を京都の中に閉じ込めてしまい、なおかつ公家領は7万石、皇室領にあたる禁裏御料も1万石しか与えなかったんだ(家康の頃は1万石だったが、のちに秀忠が1万石、綱吉も1万石献上したことで最終的には3万石となった)。

これだけやればもう十分だと思うでしょ？でも、徳川幕府はまだまだ続ける。朝廷を更に統制するとともに徳川氏の権威を高めるため、今度は天皇家に徳川家の血筋を混ぜようと、1620年に將軍徳川秀忠の娘である徳川 和子を後水尾天皇に内入させたんだ(その後、後陽成天皇と徳川和子の間に皇女の興子内親王(のちの明正天皇)が生まれている)。

＜徳川家・天皇家系図＞



ここまで、規制を受けていたら後水尾天皇もストレス溜まりまくりだよな。だから、そうしたストレスの発散の意味もあったんだろうけど、天皇は大徳寺や妙心寺の高僧に、紫衣を着用することを認めまくっていたんだ。紫衣とは、天皇からの勅許により高位の僧侶に与えられる法衣のこと。簡単に言えば、偉い坊主に「お前今までよく頑張ってきたな。その功績を称えて、この紫色の衣をプレゼントしたるわ(紫は日本では高貴な色とされている)」ってことだね。

でも、待って。この天皇が勅許により高僧に紫衣を与えることは昔は朝廷の権限だったんだけど、徳川幕府は禁中並公家諸法度で規制をかけていなかったっけ？

＜禁中並公家諸法度第16条(現代語訳)＞

天皇の勅許により紫衣を着ることが許される高僧は、以前は極めて少なかった。しかし、近頃はやたらに紫衣を着ることが許されている。これでは寺院の序列が乱れてしまう。…なので、今後はその僧侶の能力などをよく吟味した上で、紫衣を与えるように。

…うん、確かにあらかじめ幕府は紫衣の勅許について言及しているね。ということで、幕府は1627年、後水尾天皇が幕府の許可なく与えた紫衣を全部取り上げちゃったんだ(これを紫衣事件という)。でも、紫衣の勅許はもともと朝廷の権限であったんだし、それはやりすぎだよって抗議をしてきた坊主がいた。それがタクアンを考案したと言われる大徳寺の僧沢庵(沢庵宗彭)だ。でも、その抗議がしつこかった。1629年の2年間にわたって抗議をし続けたので、幕府は「しつこいわ」って出羽国に配流することにしたんだ(のち、沢庵は1632年に許され、徳川家光の帰依を受け江戸品川の東海寺を開いている)。

この事件の重要性は大きい。なぜなら、天皇自らのお許しである勅許よりも、幕府の法度の方が偉いってことでしょ？だから、この事件は“天皇の勅許よりも幕府の法度の方が優先されることが明らかになった”という意味をもつんだ。

ところが、これに怒っちゃったのが、紫衣をあげまくっていた後水尾天皇だ。「もう、朕は怒ったあるよ。そんなにイチイチ幕府から言われるなら朕は天皇やめちゃうから」って、いきなり何の前触れもなく、後水尾天皇は皇女の明正天皇に譲位することを発表しちゃったんだ。これは、幕府の同意なしにいきなり譲位したもだから、当然幕府も困惑したんだけど、最終的にはそれを認めている。その理由は、即位した明正天皇が後水尾天皇と徳川和子(徳川秀忠の娘)であったため。まあ、徳川家の血が入った天皇が即位するなら問題はないからね。

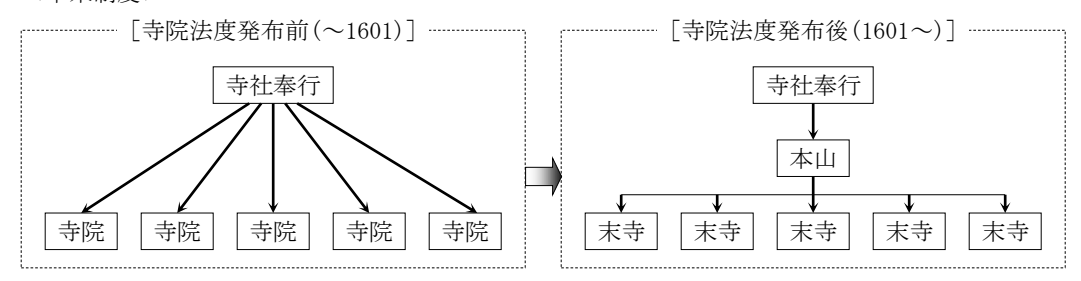
なお、この明正天皇は女性なので、奈良時代の称徳天皇以来の女帝の誕生ということになる(奈良時代の女帝である元明天皇と元正天皇から、明正天皇という名が贈られた)。ただし、久々の女帝復活なんだけど、最後の女帝はこの人ではないんだ。最後の女帝は江戸時代中期に即位した後桜町天皇っていう人がいるからね。

譲位した後水尾上皇はその後、京都に修学院離宮という数寄屋造(書院造に茶室風建築の様式を取り入れた建築様式)の山荘を造営し、しばしば行幸している。また、後水尾上皇の叔父にあたる八条宮智仁親王も京都に桂離宮という数寄屋造の別荘を造営している(幕府が後水尾天皇を擁立したため、八条宮智仁親王は第2皇子であるにもかかわらず即位できなかった)

〔C〕宗教統制①(寺社統制)－テキスト P40 対応－

戦国時代、戦国大名の多くは浄土真宗の信者による一向一揆などに苦しめられた。そもそも、徳川家康自身も三河の小大名の頃に三河の一向一揆で命を落としかけているしね。だから、こうした寺社(寺院・寺社)などを統制するため、宗派ごとに出された法令が寺院法度(諸宗諸本山法度)だ。これは天台宗や真言宗など、それぞれの宗派の大寺院に対して1601年から1616年まで出された法令の総称。わかりやすくいうなら「1601年に〇〇宗へ、1602年には〇〇宗へ、1603年には〇〇宗へ」といったように、一つ一つの宗派ごとに出されたわけだ(1601年の高野山あてのものに始まり、1616年の身延山久遠寺あての34通にのぼる)。そして、これらの宗派に中心寺院にあたる本山と、一般寺院にあたる末寺の関係を制度化することを命じたんだけど、何のこっちゃよくわからないよね。

<本末制度>

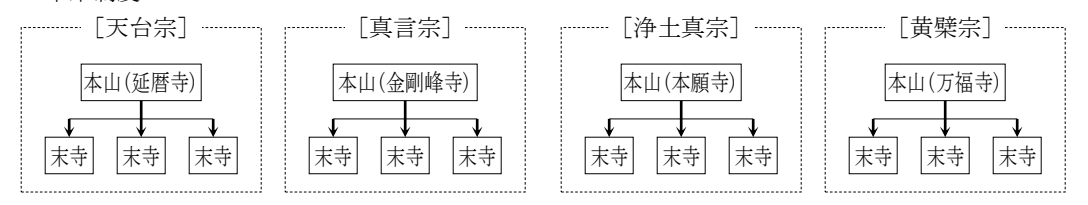


そもそも、江戸幕府は寺社を統制するために寺社奉行という役職をおいている(寺社奉行は、寺社に関する職務にあっていた金地院崇伝が亡くなったため、1635年に制度化された)。でも、この寺社奉行が、一説には9万も存在したといわれる全ての寺院を取り仕切るのはさすがに不可能だよね。そこで、寺院法度(諸宗諸本山法度)を發布して、それぞれの宗派に対し、一番偉いお寺である本山と、それに従属するその他の寺院を末寺とする本末制度(本山・末寺の制度)を整えるように命じたんだ。そして、この本山は各宗派に一つとし、末寺の住職を任命したり、法会の際に末寺の住職を出仕させる権限を与えるなどして、本山にすべての権力が集まった中央集権的なものにする。これによって、寺社奉行が本山に対して命令を下し、それを本山が末寺に伝えることで、寺社を統制下に置くことができるようになったんだ。

上記のように、本山は一つの宗派に一つしか認められない。だから、天台宗の場合は比叡山延暦寺が本山(1642年に幕府や諸大名の保護を受けて復興)、真言宗の場合は高野山金剛峰寺が本山、浄土真宗の場合は本願寺が本山ということになる(本願寺は11世坊主顯如が1580年に石山本願寺を退去した後、京都下京区の本願寺に移ったが、1602年に兄教如の東本願寺、弟准如の西本願寺に分裂・対立した)。

また、インゲン豆を日本にもたらしたとされる明の僧隱元(隱元隆琦)が1654年に伝えた黄檗宗も、日本の宗派と同じように統制を受けることになる。ゆえに、山城宇治の万福寺が黄檗宗本山となり、長崎の崇福寺は末寺に位置づけられた(黄檗宗は臨済宗の系統に属するが、行儀・法式なども中国風で、住職も全員中国人といった具合に、中国人のための臨済宗というわかりやすいだろう)。なお、寺社からの訴訟などの申し立てを武家伝奏に取り次ぐ寺社伝奏や、40万石ある全国の寺社領は税が免除されることなどについては覚えていい。

＜本末制度＞



このように、1601年～1616年までは、一つ一つの宗派ごとに個別に寺院法度(諸宗諸本山法度)を出して統制していったわけだけど、それをまとめる形で1665年に出したのが諸宗寺院法度。これは、今までのように宗派ごとに出していた寺院法度(諸宗諸本山法度)に対して、そういった宗派は関係なしに一括で出したもの。だから、これからは、この諸宗寺院法度を全ての宗派が共通して守らなければいけなくなるわけだ。なお、これは寺院・僧侶に対する法令だよ。一方、神社・神主に対しては、まったく同じ1665年に諸社禰宜神主法度が出されている。これによって、これ以降は神職の補任は主に吉田家(室町時代に吉田兼俱が興した吉田神道の宗家)・白川家(花山天皇流の源氏で、神祇伯(神祇官長官)を世襲した一族)が取り扱うようになったんだ(のち、吉田家の勢力に圧倒され、白川家はふるわなくなる)。

☐ 諸宗寺院法度『御当家令条』

- 一、諸宗法式、相乱すべからず、若不行儀の輩之有るに於ては、急度沙汰に及ぶべき事。
- 一、一宗法式を存ぜざるの僧侶、寺院住持為るべからざる事。

寛文五年七月十一日

- (一、諸宗派で定めている掟を、乱してはならない。もし掟を守らない者がいる場合は、必ず処罰する。
- 一、その宗派の掟を理解していない僧侶は、寺の住職になってはならない。

寛文五年(1665年)10月1日

〔D〕宗教統制②(禁教政策の徹底)－テキストP40 対応－

江戸時代初期に日本で信仰されていた宗教には、寺社統制でも出てきた仏教・神道があるけど、もう一つ、当時九州を中心に広まっていったキリスト教がある。でも、このキリスト教の教えは徳川幕府にとっては大問題。徳川幕府は士農工商という身分制度を絶対的なシステムとしているのに、このキリスト教の教えでは「神の前では全ての人々が平等である」と説く。そして、信者は幕府よりもキ

リスト教の教えを優先させるから、幕府の命令に従わなかったりする。だから、こうしたキリスト教や日蓮宗不受不施派を信仰させないように、幕府は弾圧を強化していったんだ(日蓮宗不受不施派とは日蓮宗の一派で、日蓮宗を信仰しない者からは施しを受けず、施しもしないという立場をとる。この祖である日興が1600年に徳川家康に面会した際に、そう言い放ったため、幕府はキリスト教と同じく邪教として禁制し弾圧した)。

＜宗教統制＞

- ①仏教(釈迦などの仏を信仰し寺院に祀る)……幕府は諸宗寺院法度で統制
- ②神道(日本古来の神々を信仰し神社に祀る)…幕府は諸社禰宜神主法度で統制
- ③キリスト教・日蓮宗不受不施派……………宗教を優先させるため幕府は弾圧

キリスト教の禁制(禁教政策)については、[鎖国政策]の章で詳しく説明するけど、キリスト教を弾圧していく中で起きてしまったのが島原の乱(1637)だ。これはよくキリシタン一揆と誤解されがちなんだけど、実際は島原・天草地方の領主が行った増税の圧迫に耐えかねた人々が起こしちゃった農民一揆に過ぎない。けれども、その農民たちの中にキリシタンが多かったので、徳川幕府はキリスト教を更に危険視するようになり、島原の乱鎮圧後にキリシタンの撲滅のための禁教政策を徹底させていくんだ。

そこで、1629年頃から実施されていた、キリスト像やマリア像を描いた踏絵を踏ませる絵踏を更に徹底していく。なお、よく「踏絵」と「絵踏」の違いがわかっていない受験生もいるけど、木版・銅版で出来たキリスト像やマリア像を「踏絵」という。そして、その踏絵を踏ませることを「絵踏」といい、その絵踏を踏むことができなかつたら、「こいつはキリシタンだ!しょっぱけ〜!」って、その者をキリシタンとみなしていったんだ。



〔踏絵〕



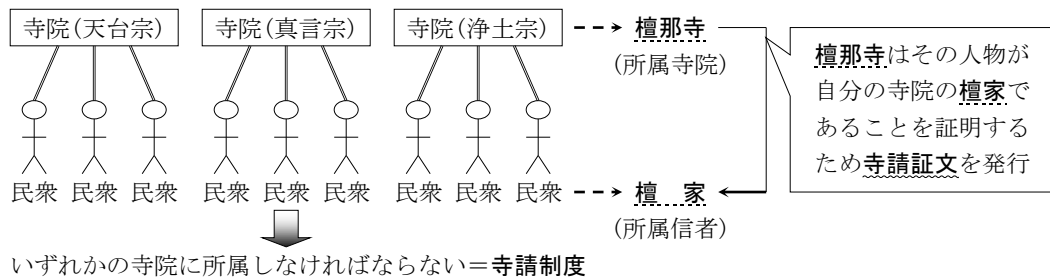
〔絵踏〕

でも、これだけではまだ不徹底でしょ?中には、その後も密かに信仰を守り続けた隠れキリシタンも居たりするからね。じゃあ、どうすれば、キリスト教や先ほどの日蓮宗不受不施派を信仰させないようにすることができるだろう?

人々の信仰を禁止するのは非常に難しい。いったん棄教しても、いずれまたキリスト教を信仰してしまう可能性もあるからね。……これは頭を柔らかくして、発想を逆転させればいい。全ての人々を仏教か神道の信者にしてしまえばいいんだ。そうすれば、「こいつはキリシタンではありません」ってことになるでしょ?

そこで、全ての民衆をいずれかの寺院に所属することを強制させたのが寺請制度だ。

＜寺請制度＞



民衆は自分がキリシタンでないことを証明しなければいけない。だから、自分の住んでいる地域にある天台宗でも真言宗でも浄土宗でも何でもいから、いずれかの宗派の寺院に所属して、自分が仏教徒であると示すわけだ。そして、自分が所属したその寺院に葬式・法事のすべてを行ってもらったり、先祖の墓を置いてもらうんだ。こうした所属した寺院のことを檀那寺(菩提寺)といい、所属した人のことを檀家という。こうして檀那寺に所属したら、その檀那寺は「この人はうちの檀家なので、キリシタンではありません」という証明文書を発行してくれる。これは婚姻・転居・旅行などの際に身分証明書としても用いられるんだけど、この証明書のことを寺請証文(宗旨手形)というんだ。

ここまで説明すれば、君たち自身にも置き換えることができるでしょ？よく「自分は無宗教だ」と言う人がいるけど、日本人であるならば、必ず何かしらの宗派のどこかの寺院に所属している。具体的に言うならば、君たちがお墓参りするお寺こそが、君たちの檀那寺(菩提寺)で、君たちはそのお寺の檀家ということ。つまり、僕の場合は、東京都千代田区四谷の心法寺という浄土宗のお寺に先祖の墓があるので、僕の檀那寺(菩提寺)は浄土宗心法寺であり、僕はその浄土宗心法寺の檀家ということになる。だから、君たちもお墓参りをする時には、自分の檀那寺が何宗なのかを聞いてみるといいんじゃないかな？自分が形だけは無宗教ではないということがわかるはずだからさ。

さて、この寺請制度に基づいて、民衆はいずれかの寺院に所属するわけだけど、幕府もちゃんとそれらを把握しておかなければならないよね。言い換えれば、その住民がどこに住んでいて、どの寺院に所属していて、どの宗派を信仰しているのか、などを幕府も調査しておかなければならない。そこで、この寺請制度の確立に伴って行われたのが宗門改という幕府が行う信仰調査だ。

これは、宗門改役という役職が、住民の名前・年齢・性別・住所・檀那寺(所属寺院)・宗旨(信仰する宗派)などを宗門改帳(宗旨人別帳)という帳簿に記載していくもの(宗門改役は 1640 年に幕領に設置され、1664 年には諸藩にも設置が命じられた)。例えば、僕の場合だと

名	前＝根本某
年 齢	＝21 歳
性 別	＝男
住 所	＝東京都千代田区麹町
檀那寺	＝心法寺
宗 旨	＝浄土宗

…って、感じにね(たぶん、年齢と住所は嘘だと思う)。こういう調査を定期的に行うことで隠れキリシタンなどの摘発をしていったんだけど、次第にこの宗門改帳(宗旨人別帳)は名前・年齢・住所などが書かれていることから、戸籍としての役割を果たすようになっていった。

[E] 身分制度(士農工商)－テキストP41 対応－

できることなら、「大名統制」・「朝廷統制」・「宗教統制」の次には「農民統制」について説明していきたいんだけど、これを説明するためには、「士農工商」という江戸時代特有の制度について理解しておかなければならない。なので、先に「士(武士)」・「農(農民)」・「工(職人)」・「商(商人)」について説明していこう。

「士(武士)」の中で、将軍に仕える旗本・御家人については「幕藩体制」の項で説明してしまったので、ここでは「士(武士)」が持っていた特権について見ていこう。そもそも、「士(武士)」は支配階級であるため、苗字・帯刀と切捨御免(無礼打ち)という特権を持っている。

苗字・帯刀は「士(武士)」だけが苗字を名乗って、刀を腰にぶら下げていってこと。ただし、例外的に農工商の身分であっても、社会的に貢献した者や、農民・町人の中でも統治にかかわる庄屋・町年寄りの場合は苗字・帯刀の権利を与えられることもあるんだ。

それから、切捨御免(無礼打ち)は「士(武士)」が農民・町人などの庶民から非礼・無礼な言動により名誉を傷つけられた場合、斬り殺してもいいってこと。ただし、この場合はちゃんと証人が必要になる。その後に取調べを受けて、その正当性がないと裁判を受けて処罰されることもあるんだ。

「士(武士)」の特権はこれでお終い。続いて「農(農民)」についてだけど、ここは「士農工商」の中で特に出題されやすい部分なので、しっかり押さえておこう。

江戸時代には、農民が暮らしている村の数は、全国で6万3000余りあったんだけど、これらの農民を支配するため、幕府の直轄領である幕領(天領)には郡代・代官が置かれていたよね(諸藩の場合は、郡奉行・代官が民政にあたる)。そして、それぞれの地域からの年貢徴収などの民政にあたるわけだけど、彼らは基本的に城下町の屋敷で生活している。だから、農民が住んでいる村に対しては、農民たちによる自治を行わせて、その村々のリーダー層に郡代・代官が命令を伝達していくんだ。

そのため、それぞれの村には自分たちで村政を行うために、村のリーダー層である村方三役(地方三役)という村役人がいる。この村方三役のトップとして、村政全般を統轄するのが名主(関東では名主、関西では庄屋、東北地方では肝煎と呼ばれる)。そして、この名主を補佐するのが組頭。でも、こいつらが年貢や村入用(村政を運営するための費用)を横領したりするかもしれない。そこで、一般の百姓から選ばれた代表の百姓代が彼らを監視しておくんだ。

こうした名主(庄屋・肝煎)・組頭・百姓代から成る村方三の下に位置するのが、一般の百姓なんだけど、これは本百姓と水呑百姓の2つに分けられる。この2つの違いを簡単に言えば、自分の田畑を持っているか、持っていないか。自分の田畑を持っていれば本百姓で、自分の田畑を持っていなければ水呑百姓になる。

だから、自分の土地を持っていない水呑百姓は、リッチな本百姓から土地を貸してもらって、それを小作したり、その日だけの日雇みみたいな仕事をしているんだ。簡単に言えば、水呑百姓とは本百姓から土地を借りて、小作料を納める小作人にあたる(小作料を地主に納めるため、幕府に対する租税は納める必要はない)。だから、水呑百姓は自分の田畑を持っていない無高百姓(自分の石高が無い)と位置づけられるんだ。

それに対して、本百姓は自分の田畑を持っている高持百姓(自分の石高を持っている)なので、その田畑・屋敷を検地帳に登録されていて、租税を納める義務を持っている。このように、本百姓は田畑・屋敷地を持っていて、租税負担という社会的な責任を持つので、村政に参加する権利も持っている。なお、有力な本百姓(名主・組頭など)の中には、名子とか被官と呼ばれる奴隷的に使われる隷属農民を支配下に置いている場合もあったんだ。

現代に置き換えるならば、村方三役＝会社の重役、本百姓＝会社員、水呑百姓＝アルバイトって考えてみるとわかりやすいかな？

＜百姓と村政＞

「村方三役＝重役」…租税(税金)を払う・村政(社員会議)に参加する

「本百姓＝社員」…租税(税金)を払う・村政(社員会議)に参加する

「水呑百姓＝バイト」…租税(税金)を払わない・村政(社員会議)に参加できない

本百姓は村政に参加することができるけど、自分の田畑や屋敷地を持っているため税を納めなければならない。じゃあ、彼ら本百姓が負担しなければいけない税にはどんなものがあったんだろう。

基本的には全部で6種類あるんだけど、これらは米などの物納が原則(のちに貨幣経済の浸透に伴って貨幣で納めることも可能になった)。そして、この中で最も重要なのが、田畑・屋敷地にかかる本年貢の本途物成。単純に言えば、年貢の中心である米のことなんだけど、その年貢の税率は江戸時代初期が四公六民。これは10のうち4を「公」の幕府に納めて、残りの6は自分たち「民」の収入って意味だから、税率は約40%になる。ところが、享保期になると税率は五公五民に税率は上げられてしまう。つまり、10のうち5を「公」の幕府に納めて、残りの5は自分たち「民」の収入ってことだから、税率は50%に上げられちゃったということだね。

しかも、その享保期には、年貢の徴税法も豊作・凶作に応じて税率を決定する検見法から、豊作・凶作にかかわらず一定の税率とする定免法に変更されている。検見法の場合、税率は四公六民だけど豊作だと税率が50%、凶作だと30%とかになったりする(そのため、江戸時代初期の税率は「約」40%と述べた)。でも、定免法の場合、税率が五公五民なので豊作だろうが凶作だろうが、毎年50%の税率になる。これは農民にとってはキツすぎるよね。豊作の場合は良いかもしれないけど、凶作でも50%の税を徴収されたら死活問題だ。じゃあ、こんな厳しい内容に変更した人物って誰なんだ？

享保期というのは、享保の改革が行われた時期にあたる。つまりは8代将軍徳川吉宗だ。…「ちょっと待って、あの名君と誉れ高い吉宗がそんなことしたの？」って、お思いのことだろう。まあ、確かにその通りなんだけど、これにはちゃんと理由があるんだ。そのことについては、いずれ享保の改革でお話しよう。

さて、それでは本途物成以外の税に戻ろう。先ほど説明した本途物成は田畑にかかる税だったでしょ？それに対して、田畑じゃない山野・河海で生産された物や副業に対してかかる雑税が小物成。わかりやすく言えば、米以外の税ってこと。

一方、高掛物というのは村高という村の石高の総計に応じてかかる税のこと。具体的にいうと、これは高掛三役っていう、五街道にある宿駅の費用を負担する伝馬宿入用とか、江戸城の台所で使用する人夫役の六尺給米とか、浅草にある幕府米蔵の諸入用の蔵前入用とかがあるんだけど、これらは覚えなくてよい。

ここまでの本途物成・小物成・高掛物には「物」という言葉が共通して使われているよね。これは、米や金などの「物」で納めるもの。それに対して、これから説明する国役・伝馬役・助郷役には「役」という言葉が使われている。こちらは、労働力で納める夫役(労役)にあたるから、「役」がついているわけだ。このように、漢字の意味で整理しておけば、混乱は防げるでしょ。

さて、その夫役の中で一国単位で臨時にかかるものが国役だ。これは、城郭や堤防・橋を修理する時に一国全体に負担させるものなので、何かしら壊れた臨時の際にしかかからない。それに対して、常にかかる夫役が伝馬役だ。これは当時の交通制度を説明しなければならないので、簡単に江戸時代の交通制度について説明しよう(江戸時代の交通制度については、[近世社会経済史]で詳しく扱う)。

＜五街道・宿駅＞

江戸時代には参勤交代の制度化により、各地の大名が江戸へ参勤するため、江戸と全国各地をつなぐ五街道（東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中）が発達した。そして、大名だけでなく庶民も往来する五街道には、宿駅（宿場）と呼ばれる茶店や宿泊施設などが整えられた集落が繁栄するようになった（いわゆる宿場町のことで、2〜3里＝8km〜12km ごとに置かれた）。

それぞれの宿駅（宿場）には、様々な施設が用意されていて、茶店や本陣・脇本陣や旅籠・木賃など各種の宿泊施設、さらに公営の人足と伝馬の継ぎ立てを行う問屋場が設けられた。問屋場には、常に人足・伝馬という文書や荷物の運搬などに従事する労働者や馬が用意される（東海道は100人100疋）。

こうした人足や伝馬などを用意しておくために、農民たちには伝馬役という負担が課せられた。



〔問屋場〕

上記のように、問屋場には人や馬を用意しておかなければならない。それを農民たちが負担するのが伝馬役になるわけだね。でも、火急の時には、こうした人や馬などが一斉に出払っちゃって、足りなくなってしまうこともある。そうした不足時には、助郷役という負担で、臨時のヘルプとして人や馬を補充させるんだ。ただし、この助郷役は全ての村にかかるものではなく、助郷と呼ばれる街道周辺の指定された村にのみかかる。つまり、人・馬を常時負担するのが伝馬役、足りなくなった時のヘルプとして一部の村に負担させるのが助郷役ということだ（国役・伝馬役・助郷役などの夫役は、後に米や銭で代納されるようになった）。

これで税の違いは終了。でも、こういった税金を一人一人から徴収していたら手間がかかるよね。だから、村で行われている村政の自治を利用して、名主を代表者として村全体でまとめて納入する村請制がとられるんだ（これは中世の惣村で行われた地下請（百姓請・村請）を利用している）。

ただし、農民の中には納税から逃がれようとする奴がいるかもしれない。そこで、年貢をちゃんと納入させるため、さらに犯罪・キリシタンを防止するためにとった制度が五人組制度だ。これは、農民たちの中で五人のグループを組ませて、その中の誰かが悪さをしたら、5人全員に責任を連帯させるというもの。そうすると、誰かが罪を犯したら自分も巻き添え食らうから、5人がお互いに監視し合うようになるでしょ？そして、もし誰か悪さをした奴がいたら、それを密告すると報奨金を出したりするんだ。まあ、人の心理を利用したいやらしい制度だけど、なかなかよく出来た制度なんじゃないかな。こうして、一揆を未然に防いだり、キリシタンを取り締まったり出来るしね。

さて、村人はみんなで助け合っていないと成り立たない。例えば、田植えや稲刈り、屋根の葺を替えるのを一人で全部行うのは、さすがに難しいでしょ？だから、そういう場合には農民みんなで手伝ってあげたりするんだ。こうした農民による共同労働のことを、結やもやいと呼ぶと用語集には書いてあるんだけど、実はこの用語集の説明は間違っている。結ってのは、結返して言葉があって、交換労働が原則なんだ。つまり、誰かに田植えを手伝ってもらったら、その見返りに、ちゃんと自分も相手の田植えを手伝ってあげなきゃいけない。

それに対して、もやいというのは、見返りを求めない無償の利益分配のこと。例えば、「今年は野菜が採れすぎちゃったから、お隣さんにおすそ分けでもすんべ」ってところかな。だから、「結」は見返りが必要な交換労働、「もやい」は見返りを必要としない利益分配、ということになるんだ。

そして、村人たちはこうした村の秩序を守るために、中世惣村の地下掟（惣掟・村掟）を引き継いで、村掟（村法）という掟を自ら定めている。そして、村人から村入用という費用を徴収して、村方三役を中心に村政を運営していく。

でも、村人の中には村掟(村法)に違反したり、生活秩序を甚だしく乱したりする者もいる。盗みや博打などをはたらいたとかね。こうした場合には、村八分とって村全体からハブられてしまうんだ(俗語の「ハブる」は「村八分(むら**はち****ぶん**)に**す**る」を語源としている)。これは村の人間から、火事と葬式を除いた全ての交際関係を断絶されるっていう絶交のこと。火事は他の家にも燃え移る可能性があるから、火事が起きたら一応助けてあげる。それから葬式はさすがに人をあの世に送るわけだから、一応葬儀に出席してあげるんだけど、それ以外は全て絶交。つまり、その二分を除いた八分をすべて絶交されるわけだ。

工・商に関しては、全く出題されないというわけではないけど、農村と比べるとその頻度は圧倒的に低くなる。

江戸・大阪・京都などの城下町は、武家屋敷が立ち並ぶ武家地(江戸の約60%)、寺院や神社が置かれた寺社地(江戸の約20%)、そして町人が暮らしている町人地(江戸の約20%)にそれぞれ分けられている。町人地は現在の中央区や台東区にあたり、行政・司法・治安など市政全般を町奉行が担当していた。



〔江戸の武家地・寺社地・町人地〕

この狭い町人地に工人(職人)・商人など約50万人が暮らしていて、商人町・職人町など業種別に町が形成されている(商人町として現在も残る地名は呉服町・肴(魚)町などがあり、職人町として現在も残る地名としては鍛冶屋町・大工町などがある)。そして、それぞれの区画ごとに住む商工業者によって町という共同体的な自治組織が形成され、彼らは独自に町法(町掟)という掟を定めていた。

ちょっと難しく書いてみたけど、簡単に言えば、それぞれの地域に住む町人たちが町という組織をつくって、彼らによる自治(町政)が行われているということ。だから、町政を運営していくために、町役人と呼ばれるリーダー層がいる。それが町年寄・町名主・月行事だ。

江戸の場合は、樽屋・奈良屋・喜多村という町人の中でも苗字を許された3家が、町年寄として江戸の町人地を統轄している。でも、さすがに町人地全てを極め細やかに把握するのは難しいから、その下に町名主という役人がいて、それぞれの地域の町政を担当している。なお、最後の月行事は、一ヶ月交代で勤務して、町年寄・町名主の補佐にあたる町役人とのことだ。

こうした町役人の下にいるのが、地主・家持など一般の町人(正確には本町人と呼ばれる)。彼らはちゃんと自分の土地や家を持っている連中で、地主は自分の土地を持っている者、家持は自分の家を持っている者のこと(家持がその町に住んでいない場合は、家守と呼ばれる管理人が借家人から地代や家賃を徴収する)。こうした自分の土地・家を持っている町人のことを本町人といって、町政に参加する資格が与えられるんだ。

一方で、残りの町人は自分の土地・家を持っていないため、町政には参加できない(町人とは狭義では自分の土地・家を持っている本町人のことを指し、広義では自分の土地・家を持っていない者も町人に含まれる)。このように、自分の土地を持っていないため、地主から土地を借りて、その土地に自分で家を建てる者を地借といい、家持から土地も家も借りる者を店借という(現在でも家主から見た借家人のことを店子と呼ぶ)。

店借の中でも、裏店と呼ばれる通りの裏側に作られた長屋などには、貧乏な庶民が住んでいる(長屋の標準は1世帯につき間口2.7m、奥行き3.6m)。こうした下層民はその日暮らしの生活をしていて、一日単位で雇ってもらう日雇(日用)や、魚や野菜などの商品を天秤棒で担いで売り歩く棒手振などがほとんどだった(室町時代の行商人で、天秤棒を担いで売り歩いた振売と同じ)。

また、商人や職人などの家に住み込みで働くのが奉公人^{ほうこうにん}。商人の場合は、だいたい 10 歳前後になると^{てい}工稚^{こうち}として、家内の雑役・走り使いなどに従事する。そして、17～18 歳ぐらいになると元服して^{てだい}手代^{てだい}となり、一人前の店員として給料ももらえるようになる。こうした奉公人のうち最高位にあたるのが番頭^{ばんとう}で、主人の代理として経営上の責任も任せられるようになる。最終的には独立して、自分が主人になれば目出たく奉公人終了ってわけだ。一方で職人^{しやくじん}の場合は、現在と同じように弟子・親方の関係しかない。こうした弟子のことを徒弟^{たてい}という。ただし、こころ辺はまったくと言っていいほど聞かれないので、僕としては農民の方をしっかりと押さえておいてほしいね。

こうしてみる農民の仕組みと町人の仕組みがそっくりなのがわかるかな？農民のリーダー層は村方三役で、町人のリーダー層は町役人。また、村政や町政に参加できるけど租税を納める義務があるのが、農民の場合は本百姓で、町人の場合は本町人。彼らは自分の土地や屋敷を持っているので、こうした社会的な責任をもつ。それに対して、農民の水呑百姓と、町人の地借・店借^{ぢまかり}は自分の土地・屋敷を持っていないので、村政や町政には参加できない。

＜農民・町人＞

	＜村政＞	＜町政＞
村政・町政の指導者層………	村方三役 (名主・組頭・百姓代)	町役人 (町年寄・町名主・月行事)
村政・町政に参加できる (租税負担の義務がある)	本百姓	本町人 (地主・家持)
村政・町政に参加できず (租税負担の義務がない)	水呑百姓	町人 (地借・店借・奉公人)

さて、土地・屋敷をもつ本百姓に租税負担の義務があったように、本町人も土地・屋敷をもつので租税を負担する義務がある。それが^{まが}貢加^{こうか}と^{うんじやう}運上^{うんじやう}だ。これは基本的には順不同で問われるので、同じようなものと思ってくれればいいんだけど、明治大学ではこの違いを聞いてきている。貢加は、簡単に言えば「これから商売をさせていただきます」という時に支払う営業許可税。それに対して、運上は商売している時に常にかかる営業税。ただし、のちに貢加・運上は同じようなものとして扱われるようになった。

また、御用金は幕府や藩の財政が苦しい時に、幕府・大名が商人などから借りるお金のこと(商人の立場から大名にお金を貸す場合は^{だいめいがく}大名貸^{だいめいがく}といわれる)。だから、税金の一種として扱ってはいるんだけど、最終的には幕府や藩から返してもらえることになる(ただし、実際には踏み倒されることも少なくなかった)。それから、地子銭は家の面積に応じてかかる宅地税なんだけど、城下町では免除されることが多く、特に江戸・大坂・京都の三都では免除された。

ということは、御用金は借金に過ぎず、地子銭は免除されることが多いわけだから、町人が納める税金は貢加・運上ぐらい。これは百姓に比べればずいぶん楽だよね？土農工商の順番で、一応農民(農)は町人(工・商)より偉いって位置づけられているけど、一番租税が重いのは農民だ。これじゃあ、農民からしてみればおもしろくないし、不満とかが暴発してしまうかもしれない。そこで、不満をそらすための捌け口として、土農工商の四民の下位に設置された身分が^{えだ}えた^{せき}(穢多)・^{ひにん}ひにん^(非人)などの賤民だ。これらの違いについては特に知らなくてもよいけど、えたは皮革処理や牢屋の牢番・行刑役などを主な生業とし、ひにんは物乞い・遊芸・清掃などに従事した賤民。そして、一応それぞれの漢字を記しておいたけど、入試では平仮名で書いて構わないので、穢多の漢字を練習する必要はない。

〔F〕農民統制－テキスト P40 対応－

〔E〕の「士農工商」で農民についての説明が終わったので、ようやく農民統制についての説明をすることができる。これまで江戸幕府は大名・朝廷・寺社などに統制を加えていったけど、実は幕府が細心の注意を払ったのが農民統制なんだ。

そもそも幕府・藩の財政は農民からの年貢収入によって成り立っている。ということは、もしも農民たちが年貢を納められなくなってしまうたら、幕府の財政基盤である年貢収入も減ってしまうことになる。だから、農民たちが没落しないように、様々な法律で規制をかけていったんだ。

＜貨幣経済(商品経済)の浸透＞

江戸時代の中期になると、農民の階層はリッチな農民の^{きう}豪農と、ピンボーな農民の^{ひん}貧農の二手に分かれていく。では、なぜ農民の階層は豪農と貧農に分化していったのだろう。

江戸時代の中期になると、新田開発が進んだ結果、耕地面積は江戸初期から約2倍にまで拡大した。また、新たな農具や肥料が開発されたことで、一つの土地から収穫できる米の生産量も飛躍的に増大した。こうした農業生産力の向上によって、時間的な余裕が生まれた農民たちは、副業として米以外の商品作物を栽培したり、手工業品を生産したりするようになった。そして、農民たちは生産した商品作物や手工業品を、市場などで売買して貨幣を獲得し、そのお金で新たな農具や肥料を購入していった(農村への貨幣経済(商品経済)の浸透)。

貨幣経済が浸透するようになった農村では、お金を蓄える者もいれば、お金を浪費する者も出てくる。そして、年貢を払うのがキツくなった本百姓層は、自分の田畑を担保にして名主・組頭などの村役人層は借金するようになった(質入れされた田畑を^{しち}質地という)。借金を返済することができなくなった者は、その質入れした田畑を取られる(これを^{しちりゅう}質流れ(質流し)という)。

質流れにより、村役人層は大規模な土地を所有し、その土地の多くを小作させる地主と化していった(^{きう}豪農)。一方、土地を失った本百姓は小作人(水呑百姓)へと転落したり、江戸などの都市へ流入するようになった(貧農)。こうした豪農と貧農に分化することを農民の階層分化(本百姓体制の動揺)という。

本百姓が小作人(水呑百姓)に転落してしまうと、幕府の年貢収入は減少してしまう(幕藩体制は本百姓から年貢を徴収する^{ほんひやくせいだいせい}本百姓体制であり、水呑百姓は小作料を地主に納めるだけなので)。また、貧農が都市へ流入すると、農村の人口が減少するため、幕府の年貢収入は減少してしまう。こうした問題は、江戸中期以降から表面化していき、幕府は財政難や社会問題への対応を迫られることになった。

上記のように、本百姓が没落すると幕府の財政難につながってしまう。だから、本百姓が没落しないように、あらかじめ様々な規制をかけておかねばならない。では、いったい何を規制すれば本百姓の没落を防ぐことができるだろうか。その本百姓没落の原因をまとめると、以下のようになる。

＜農民の階層分化(本百姓)体制の動揺＞

- ①農業生産力の向上(時間的な余裕が生まれる)
- ②副業として商品作物を栽培・手工業品を生産→→→田畑勝手作の禁令(1643)で
- ③商品を市場で売却(農村への貨幣経済が浸透) 商品作物の栽培を禁止する
- ④貧農は土地を担保(質地)にして豪農から借金→→→田畑永代売買の禁令(1643)で
- ⑤借金を返せず豪農に土地を取られる(質流れ) 田畑の売買を禁止する
- ⑥貧農が小作人(水呑百姓)に転落 or 都市へ流入
- ⑦農村の人口減少などで幕府の年貢収入が減少

農民たちは「②商品作物などを栽培する」・「③商品を市場で売買する」ことで貨幣経済(商品経済)に巻き込まれる。それであれば、田畑勝手作の禁令(1643)で商品作物を栽培することを禁止しておけばよい。また、「④土地を売り買いする」ことで農民が土地を失うのであれば、田畑永代売買の禁令(1643)で田畑の売買を禁止しておけばよい(1641～42年に起きた寛永の飢饉で農民の没落が相次いだため、これらの法令が出されることになった)。

3代将軍徳川家光時の1643年に出された田畑勝手作の禁令は、本田畑に五穀(米・麦・黍・粟・豆)以外の商品作物を栽培してはならないと定めた作付制限令。具体的には、たばこ・木綿・菜種などの商品作物は栽培するな、ということ。ただし、この法令には落とし穴がある。これは「本田畑(古くからある田畑)」では栽培してはならないだけで、「新田畑(新しく開発した田畑)」での栽培は禁止していない。だから、新田畑では栽培オッケーとなるので、実際は、農民たちは新田畑で商品作物を栽培していった。つまり、これは有名無実な法令ってことだね。そのため、のちに明治政府は1871年に廃止し田畑勝手作を許可している。

同じく1643年に出された田畑永代売買の禁令は、その名の通り田畑の売り買いを禁止したもの。これは、リッチな百姓が田畑を買い取って土地が集中するのと、ビンボーな百姓が田畑を売り払って没落することを防ぐため。ただし、質流れによる土地の売買は禁止していないため、江戸中期以降は質流れの形で土地の売買は行われていった。つまり、これも有名無実な法令。そのため、のちに明治政府は1872年に廃止し、田畑永代売買を解禁している。

㊦ 田畑勝手作の禁令『御触書寛保集成』

- 一、来年より御料私領共に本田畑にたばこ作申間敷旨、仰せ出され候。
- 一、田方に木綿作り申す間敷事。
- 一、田畑共に、油の用として菜種作り申す間敷事。
- (一、来年(1644年)より幕領・大名領共に、本田畑にたばこを作ってはならないということが、(幕府より)命令された。
- 一、水田に木綿を作ってはならない。
- 一、田畑共に、油の原料として菜種を作ってはならない。)

㊦ 田畑永代売買の禁令『徳川禁令考』

- 一、身上能き百姓は田地を買取り、弥宜しく成り、身軀成らざる者は田畠沽却せしめ、猶々身上成るべからざるの間、向後田畠売買停止たるべき事。

寛永二十年(1643)三月

- (一、暮らし向きの良い農民は田地を買い取ってますます裕福になり、家計の苦しい農民は田畑を売却して、さらに暮らし向きが悪くなるので、今後、田畑の売買は禁止する。)

寛永20年(1643年)3月

本百姓が没落する原因としては、酒を飲んだり、たばこを吸ったり、絹織物を着てみたりすることでお金を使いすぎて落ちぶれてしまう可能性もある。そこで、農民の日常生活なども厳しく制限するため、1649年に出されたと言われるのが慶安の触書だ。ただし、あくまでも“出されたと言われる”に過ぎない。

近年、この慶安の触書が出されたのは1649年ではなく、宝暦・天明期に作られたものという説が強くなっている(慶安の触書自体の存在を否定する説もある)。慶安の触書の出典は『禁令類纂』という幕府の法令集なんだけど、一番信頼のおける『御触書寛保集成』や『御当家令条』などの法令集に

は載っていない。しかも、古い写本も見当たらないため、この慶安の触書は 1649 年に出されたものではなく、ずっと後の時代なのではないか or 実在自体しなかったのではないかと、言われているんだ。そのため、現在では慶安の触書について出題されることは少なくなってきた。

㊦ 慶安の触書『教令類纂』

一、朝起きを致し、朝草を刈、昼は田畑耕作にかゝり、晩ニハ縄をなひ、たはらをあみ、何ニてもそれぞれの仕事、油断無く仕るべき事。

一、酒・茶を買のミ申間敷候。妻子同前の事。

一、百姓は、衣類の儀、布・木綿より外は帯・衣裏にも仕る間敷事。

一、たばこのミ申間敷候。是ハ食にも成らず、結句以来、煩ニ成ものニ候。……

右の如くニ物毎念を入れ、身持をかせぎ申べく候。……年貢さへすまし候得ば、百姓程心易きものハ之無く、よくよく此趣を心がけ、子々孫々迄申伝へ、能々身持をかせぎ申すべきもの也。

慶安二年丑二月 廿六日

(一、朝、早起きをして草を刈り、昼は田畑の耕作をし、夜は縄をない、俵を編み、どんな仕事でも手を抜かないようにせよ。

一、酒・茶を買って飲んでではない。妻子も同様である。

一、百姓は、衣類については布(麻布)・木綿の他は帯や衣の裏にも使ってはならない。

一、たばこを吸ってはならない。これは食のたしにもならず、結局のちに厄介なことになるものである。……

右のように物ごとに念を入れ、家計が楽になるように稼ぐようにせよ。……年貢さえ納めてしまえば、百姓ほど気楽なものはない。よくよくこの趣旨を心がけ、子孫代々にまでも語り継ぎ、一生懸命稼ぐようにすべきである。)

慶安2年(1649年)2月26日

江戸幕府は農民が没落するのを防ぐため、上記のような法令で規制をかけてきたのだが、4代將軍徳川家綱の頃になると、分地という新たな問題が出てきてしまった。

例えば、ある農民に子供が二人いたとしよう。その親が子供に分割相続をすると、それぞれの子供がもらえる土地は従来の2分の1になってしまう(このような土地を分け与えることを分地という)。このように、分割相続を続けていくと、土地が細分化されていき、最終的に農民たちは没落してしまう。

そこで、分割相続による土地の細分化を防ぐため、1673年に出されたのが分地制限令だ。この法令のなかで、名主の場合は20石以上、一般百姓の場合は10石以上の石高がないと、分地をすることは認めないと規定されている。(これまでは農民たちが分地をしても、新田開発により土地を増やすことができたが、徳川家綱の頃には新田開発が限界になってきたため分地制限令が発布された)。

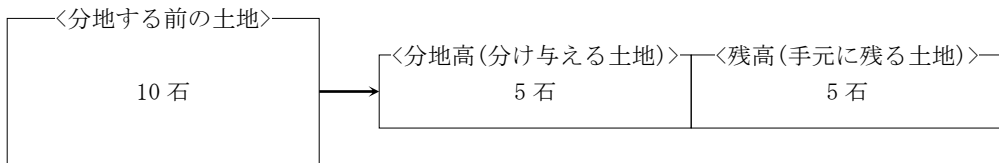
㊦ 分地制限令－寛文十三年令(1673年令)－『憲教類典』

一 名主、百姓、各田畑持候大積り、名主或拾石以上、百姓は拾石以上、それより内ニ持候者は石高限りに分け申間敷旨御公儀様より仰せ渡され候間、自今以後其旨堅く相守り申すべき旨仰せ付けられ畏奉り候。若相背申し候ハバ、何様の曲事ニも仰せ付らるべく候事。

(一 名主・百姓が持つべき田畑の大よその規模は、名主は石高で20石以上、百姓は10石以上をめどとする。それ以下の石高しか持たない者は土地をやたらに分けてはならない旨を幕府より仰せ渡されたので、以後はそのことを必ず遵守するよう(御代官が)命じられ、(私共百姓は)承知いたしました。もし、違反すればどのような厳しい処罰を命じられても結構です。)

ところが、この法律には重大な落とし穴があった。1673 年の分地制限令では、一般百姓が分地する時には 10 石以上の石高が必要とされているけど、実際にその内容に沿って分地を行うと以下のようになる。

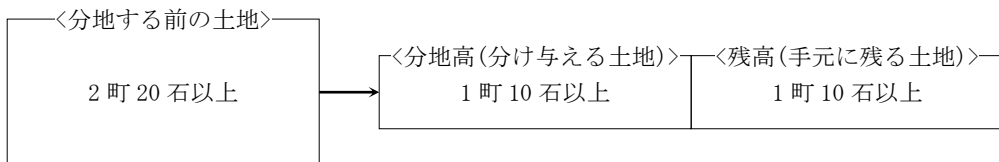
＜分地制限令(1673)に基づく分地高・残高＞



10 石の石高を所有する農民が分地を行うと、子供に分け与える土地は 5 石、自分の手元に残る土地は 5 石になる。1 石は「1 人が 1 年間食べる米の量」なので、5 人暮らせるから十分じゃないか、と思った諸君は、年貢というものを忘れなのだろう。税率は 4 公 6 民 or 5 公 5 民なので、年貢として 50% ほど持っていられると、2.5 石ほどで家族を養わなければならない。自分・妻だけなら良いが子供や両親を養うとなると、生活不可能になってしまう。

そのため、分地制限令は 7 代將軍徳川家継の 1713 年に改正されている。これは、分地した後の分地高・残高のどちらも石高 10 石・地面 1 町以上の所持を必要とする、と改められたものののだが、具体的には以下ようになる。

＜分地制限令改正(1713)に基づく分地高・残高＞



まず、分け与える土地の分地高は 1町10石以上を必要とする(1 町は現在の 1ha にあたる土地の面積単位)。そして、分地した後に手元に残る残高も 1町10石以上を必要とする。つまり、分地するためには、あらかじめ 2町20石以上の土地を所有していなければ分地できないということになる。

㊦ 分地制限令改正－正徳三年令(1713 年令)－『新選憲法秘録』

一田畑配分の儀御書付

高拾石 地面壹町

右の定より少く分ヶ候儀停止たり。尤 分方ニ限らず、残り高も此定より少し残べからず。然ル上は貳拾石地面貳町より少き田地持ち、子供を初め諸親類の内江、田地配分相成らず候間、厄介人有る者ハ、在所ニて耕作の働ニて渡世致させ、或は相応の奉公ニ差し出すべき事。

(一田畑配分に関する書付け

石高は 10 石 土地の面積では 1 町

右の定めより少ない規模で土地を分与することを禁止する。なお、分け与える土地だけでなく、残りの土地についてもこの定めより少なくなってはならない。したがって、石高で 20 石以上、面積で 2 町より少ない田畑を持つ者は、子供や親類へ田畑を分地することはできないので、そのような厄介人がある場合は、彼らに村で農業を手伝わせて生計を立てさせるか、相応の奉公に出すようにすること。)

<江戸幕府の農民統制の覚え方>

「イチローよさ(1643)んか、勝手(田畑勝手作の禁令)な売買(田畑永代売買の禁令)」

「イチローよさ(1643)んか…、の30年後に分地制限令(1673)、40年後に分地制限令改正(1713)」

さて、最後に為政者(政治を行う者)の農民観を見ていこう。江戸時代の政治を行っていた為政者たちは農民をどのように見ていたのかってこと。

江戸時代の初期には、徳川家康が「村々の百姓は死なさぬよう、生きないように」と述べたり、家康側近の本多正信が著したといわれる『本佐録』(本多正信あるいは藤原惺窩の著とされるが不詳)には「百姓は財産を持たせないように、不足が発生しないように支配するべきである」と記されているように、一応農民の最低限の生活は保障されている(まあ、それでも随分ひどいことを言っているけどね)。

ところが、享保の改革期に老中松平乗邑によって勘定奉行に抜擢され、年貢増徴策を推進して幕府の財政収入を急増させた神尾春央は、「胡麻の油と百姓からの年貢は絞れば絞るほど出てくるものである」と言い放っている。このように、江戸時代中期になると、農民の生活などまったく考えなくなってしまっているのが悲しいよね。

㊦ 為政者の農民観

(江戸初期) 徳川家康 ……東照宮上意に、「郷村の百姓共は死なぬ様に、生ぬ様に」と… (『昇平夜話』)

(江戸初期) 本多正信 ……百姓は財の余らぬやうに不足なきやうに治むること道なり (『本佐録』)

(江戸中期) 神尾春央 ……胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり (『西域物語』)

(江戸初期) 徳川家康
……東照宮(徳川家康)のお気持ちとしては、「村々の百姓は死なさぬよう、生きないように」と…
『昇平夜話』(高野常道が著したと伝わる)

(江戸初期) 本多正信(徳川家康の側近)
……百姓は財産を持たせないように、不足が発生しないように支配するべきである。
『本佐録』(本多正信が著したと伝わる政治教訓書)

(江戸中期) 神尾春央(老中松平乗邑によって抜擢され、年貢増徴策を推進した享保期の勘定奉行)
……胡麻の油と百姓からの年貢は絞れば絞るほど出てくるものである。
『西域物語』(本多利明が著した経世書)

〔A〕糸割符制度－テキスト P42 対応－

日本は日明貿易以来、中国から生糸を主要品目として大量に輸入していた。しかし、豊臣秀吉の行った朝鮮出兵(1592 年の文禄の役・1597 年の慶長の役)によって、日明間の国交は断絶状態にあったんだ。なおかつ、明は解禁政策(中国に朝貢する国以外とは貿易しない政策)を続けている。そのため、日明間の公的貿易は行われておらず、この時代に中国から直接生糸を購入するルートは乏しかった(中国の民間商船が日本に来航することもあるので、そこから生糸を購入するルートもあるが、その取引量は少ないため大量に購入することはできない)。

中国から直接貿易をするのが無理なのであれば、第三国に頼らざるをえない。その第三国の仲介役として、当時利益をあげていたのがポルトガルなんだ(ポルトガル・イスパニアが行う南蛮貿易は、中国から生糸・絹織物などを購入し、それを日本に売却する中継貿易の形態を取っていた)。ポルトガルの商人は白糸と呼ばれる中国産の生糸を中国から購入し、日本に売りにやってくるんだけど、生糸が欲しくてしょうがない日本人商人の足元につけ込んでくる。

①朝鮮出兵で国交断絶＝生糸の輸入が困難



〔ポルトガルの中継貿易〕

ポルトガル「だんな、中国産の生糸持ってきたぜ」

日本人商人「おお～～！なかなか上質の生糸じゃないか。素晴らしい！」

ポルトガル「そうでやんしょ？こんな高級な生糸は他じゃ手に入りませんぜ」

日本人商人「ぜひ売ってくれ！いくらだ？いくら払えばいいんだ？」

ポルトガル「そうでやんすね～。相場は 1kg100 万円ってところでやんすかね」

日本人商人「それは高すぎる！！！」

ポルトガル「あつ、そうでんやんすか。なら、堺とか京都の商人も欲しがってますし、そっちに売るだけでやんすね」

日本人商人「えっ！待ってくれ、それも困る！」

ポルトガル「じゃあ、おたくはナンボで買います？堺の商人は 110 万円ぐらい出すそうですし、そっちに売っちゃまった方がワイも儲かりますからな～。」

日本人商人「わかった、わかったよ。120 万円払うから俺に売ってくれ」

ポルトガル「まいどあり～。」

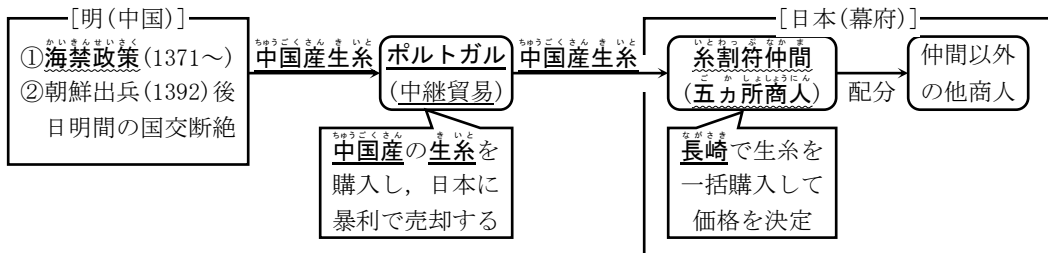
このように、毎回ポルトガルは価格決定の主導権を持っているため、日本の足元を見て値段を吊り上げてくる。これじゃあ、日本が損するだけだよ。そこで、江戸幕府がポルトガル商人による白糸(中国産生糸)の価格を抑制するために定めたのが 1604 年の糸割符制度だ。

この糸割符制度の仕組みは、幕府が長崎・堺・京都など(のちに大坂・江戸が加わる)の直轄都市の特定商人に糸割符仲間という同業者組合を組織させる。簡単に言えば、糸割符仲間とは幕府から特権を与えられた商人グループってことだね。そして、彼らが一斉に長崎に向かい、そこでポルトガル商人から生糸の値段を決定して一括購入するんだ。

今までポルトガルは各地で取引をすることで利益をあげてきたけど、これからは長崎で特定の商人としか取引できなくなると値段の吊り上げは出来なくなるでしょ？そして、生糸を買い取る値段も、糸割符仲間が一斉に購入することで価格を決定してしまう。つまり、ポルトガル商人が握っていた生糸の価格決定権を、幕府の糸割符仲間が価格決定の主導権を握れるようにしたわけだ。

糸割符制度を図解すると以下のようになる。

＜糸割符制度＞



そして、糸割符仲間が値段を決定したら、それを他の都市の商人などに公平な値段で配分(割符)してあげる(糸割符仲間は、その差額分を利益とする)。その糸割符仲間は、1604年の創設時には長崎・堺・京都の商人で構成され、のち1631年に江戸・大坂が加わったことで五カ所商人と言われるようになった(長崎・堺・京都のみの頃は三カ所商人と呼ばれた)。

＜五カ所商人の覚え方＞

「なが さ き、お えど」
長崎 堺 京都 大坂 江戸

Ⅳ 糸割符制度『糸割符由緒書』

黒船着岸の時、定置生糸共、糸のねいたさざる以前、諸商人長崎へ入るべからず候。糸の値相定候上は、万望次第に商売致すべき者也。

慶長九辰年五月三日

右の節、御定の題糸高

京 百丸、 堺 百式拾丸、 長崎 百丸

(黒船(ポルトガル船)が長崎に着いた時、生糸共(糸割符仲間)が、糸(中国産の生糸)の値段を決める前に、他の商人は長崎に入ってはならない。生糸の値段が決定したならば、自由に取り引しなさい。

慶長9年(1604年)5月3日

その時の、生糸の分配率

京都 100丸、 堺 120丸、 長崎 100丸)

〔B〕朱印船貿易ーテキストP42 対応ー

上記のように、日本は明(中国)との国交が断絶していたため、ポルトガルから中国産の生糸を購入していた。でも、ポルトガルという第三国を介すため、生糸の値段も割り増しになってしまう。それならば、中国の民間商人から直接購入すれば安上がりになるはずだ(明とは国交が途絶えているため公的貿易は出来ないが、中国の民間商人と取引する私貿易ならば可能である)。

ただし、その肝心の明(中国)は海禁政策をとっているため、中国国内で取引することはできない。そこで、日本の民間商人と中国の民間商人が、東南アジアなどの第三国で落ち合って取引をする出会貿易がとられるようになったんだ。

＜海禁政策＞

明では1371年から、中国民間人の海外渡航や民間貿易を禁じ、明に従属した朝貢国のみ貿易を認める海禁政策が採られていた。

この政策が採られた背景には、日本人を中心とした前期倭寇の存在があげられる。前期倭寇とは対馬・壹岐・肥前松浦などを拠点に、中国・朝鮮沿岸で食糧や人を略奪した日本人中心の海賊をさす。繰り返される倭寇の侵略に苦しめられていた明は、倭寇禁圧のため中国人の海外への渡航や民間貿易を禁じ、朝貢国のみ貿易を認める政策を行う。この中国人が海外に渡ることを禁じる政策を海禁政策という。

海禁政策がわかりづらい場合は、中国版鎖国と考えるとよい。江戸幕府の行った鎖国政策は、日本人が海外に渡ることを禁じ、オランダ・清という特定の国としか貿易を行わない。同じように、明の海禁政策は、中国人が海外に渡ることを禁じ、朝鮮・琉球など明に朝貢(従属)した国としか貿易を行わない。ゆえに、海禁政策は中国版鎖国と例えたのである(正確には、江戸幕府の鎖国政策よりも、明の海禁政策が先に行われたので、日本版海禁政策を鎖国という方が正しい)。

しかし、日本人を中心とした前期倭寇を取り締まるために行った海禁政策は、皮肉な結果を生むことになる。海禁政策により、中国では政府のみが貿易を行い、民間人は貿易をすることができなくなってしまう。だが、中国の民間人も貿易がしたい。そのため、密貿易を行う中国人が増加するようになる。彼らは日本人のフリをして中国沿岸で略奪をし、政府の目を盗んで密貿易を行っていた。このような中国人を中心とした海賊を後期倭寇という(後期倭寇は中国人(7割)・日本人(2割)・ポルトガル人(1割)で構成されるが、倭寇王と呼ばれた王直をはじめとして、ほとんどが中国人であった)。

このように、明では民間貿易を禁じた海禁政策による反動で、民間人による密貿易が増加していた。そこで、明は1567年に海禁政策を緩和し、中国人の海外渡航と貿易を認めるようになった(民間貿易を禁じるから密貿易が増加する＝それならば、民間貿易を認めれば密貿易を行う必要がなくなるという発想)。これにより、中国人が海外に渡ることができるようになったが、これは全面的解禁ではなく、日本への渡航は禁止されたままであった。

海禁政策の緩和により、中国民間人が海外に渡ることは認められたが、日本に渡ることは禁止されている。だから、中国人が日本に来ることはできないし、日本人が中国に行くこともできない。そこで、日本の民間商人と中国の民間商人は、呂宋(現在のフィリピン)・暹羅(現在のタイ)・安南(現在のベトナム)・カンボジア・マカオなどの東南アジアの都市で取引を行うようになった。こうした第三国で行われる貿易形態を出会貿易という。

なお、日本人が海外に渡航する際には、将軍が発行する朱印状という渡航許可状(パスポート)を必要とする。この朱印状を携えた朱印船が東南アジアなどに赴いて行う貿易を朱印船貿易という(朱印船貿易は、明の海禁政策が緩和されたことで、豊臣秀吉政権時から活発化していった)。



〔朱印状〕

つまり、朱印船貿易は日中間の貿易が形を変えて行われたものにすぎない。ゆえに、この朱印船貿易での輸入品は、中国産の生糸・絹織物など中国からの品物がメインを占めている(絹織物は生糸(絹糸)を使って織ったもの)。一方、日本から輸出されたものは銀・銅などで、銀に関しては、その日本の輸出額は世界の産出額の3分の1をも占めていたんだ(当時の日本の銀算出額は、石見の大森銀山や但馬の生野銀山などの開発によって、世界1位のメキシコに次ぐ世界2位の産出額を誇っていた)。こうした朱印船貿易で利益を上げた商人では、朱印船貿易家とよばれる京都の角倉了以・茶屋四郎次郎や、摂津の末吉孫左衛門、長崎の末次平蔵が有名だね(他にも九州の大名などが参加していた)。



〔朱印船貿易〕

朱印船貿易が活発化して、東南アジアで貿易をする商人が増えると、その地に住む日本人も増えてくる。日本で迫害されたキリシタンとか、金儲けを考えた庶民とかね。その結果、東南アジアの各地に、日本町という日本人の住むエリアが出来上がっていったんだ。

代表的な日本町としては、暹羅(現在のタイ)の首都アユタヤ、呂宋(現在のフィリピン群島中最大の島の)マニラ、柬埔寨のプノンペン・ピニャルー、交趾(現在のヴェトナム北部)のツーラン・フェフオ、安南(ヴェトナム南部)の東京などがある(国名の漢字については選択問題でしか問われないので覚えなくてよい)。

マニラの日本町には 3000 人、アユタヤの日本町には 1500 人も日本人が住んでいたんだけど、このアユタヤ日本町の長であったのが山田長政。彼は、暹羅(現在のタイ)に攻め込んできたスペインを撃退したことで、暹羅(現在のタイ)の国王から厚い信頼を得るようになった。そして、のちに六崑(リゴール)という都市の太守(長官)に任命されている。

㊦ 朱印船貿易『長崎実録大成』

一、文禄ノ初年より長崎、京都、堺ノ者御朱印を頂戴して、広南、東京、占城、柬埔寨、六崑、太泥、暹羅、台湾、呂宋、阿媽港等ニ商売として渡海する事御免之有り。……

(一、文禄元年(1592 年)頃より、長崎・京都・堺の商人が朱印状を受け取り、アンナン(ベトナム南部の安南)・トンキン(ベトナム北部のハノイ付近)・チャンバ(ベトナム南部)・カンボジア・リゴール(アユタヤ日本町の長から山田長政がリゴール太守に就任)・パタニ(マレー半島東岸中部の港)・シャム(タイ)・台湾・ルソン(フィリピン)・マカオなどに商売目的に海を渡ることが許されていた。)

〔C〕 紅毛人(オランダ人・イギリス人)の来航ーテキスト P42 対応ー

ポルトガル人・イスパニア人が南蛮人と呼ばれたのに対して、オランダ人・イギリス人は髪や髭が赤いことから紅毛人と呼ばれる。

1549年にキリスト教が日本に伝来した頃、ヨーロッパではオランダ・イギリスなどの新教(プロテスタント)が勢力を広げていた。そこで、ポルトガル・イスパニアなどの旧教(カトリック)は、アジアへと進出して布教を進めることで巻き返しを図ったんだ。

ポルトガル・イスパニアが日本に来航した背景には貿易の利益だけでなく、こうした旧教(カトリック)の勢いを盛り返したい意図があったわけだ。そのため、戦国大名が鉄砲・火薬などを購入するために貿易をしようとする、「貿易をしたいのであれば、キリスト教の布教を許可して下さい。布教の許可をしてくれなければ貿易はしませんよ」と要求してくる。しょうがないから、戦国大名はキリスト教の布教を許可することになる。つまり、ポルトガル・イスパニアとの南蛮貿易はキリスト教の布教と一体化していて、貿易と布教は切り離せないものだったんだ。

一方、オランダ・イギリスなどの新教(プロテスタント)は、ヨーロッパで支持を集めているので、日本でキリスト教の布教を推し進める必要がない。だから、「我々(オランダ・イギリス)は貿易だけでいいですよ。キリスト教の布教はしませんから」というスタンスを取っていた。つまり、オランダ・イギリスとの貿易は、キリスト教の布教と切り離すことができる。ゆえに、キリスト教を禁止したい幕府にとって、新教国(オランダ・イギリス)は歓迎すべき貿易相手国だったんだ。

<旧教(カトリック)・新教(プロテスタント)>――

南蛮人(ポルトガル人・イスパニア人)＝旧教(カトリック)…貿易と布教は切り離せない(一体化)
紅毛人(オランダ人・イギリス人)＝新教(プロテスタント)…貿易と布教は切り離せる(別々)

↳ 幕府は歓迎(キリスト教は幕府よりも宗教を優先させるため禁止したい)

さて、これで旧教(カトリック)と新教(プロテスタント)の違いがわかったと思うけど、戦国時代に日本にやってきていた国は旧教国(ポルトガル・イスパニア)だけだから、江戸幕府は新教国(オランダ・イギリス)のスタンスは知らない。だから、徳川家康も「キリスト教は神の前では皆平等とか言いやがって、江戸幕府の士農工商とか全否定しているから、キリスト教は禁止したいんだよね。でも、キリスト教の布教は許可しないと貿易できないからな～、認めざるをえないか…。」と、初期はキリスト教を黙認しなければならなかった。

そんな中 1600年、偶然にもオランダのリーフデ号という貿易船が豊後国(現在の大分県)の臼杵に漂着した。そこで、その船に乗っていた乗組員でオランダ人の航海士ヤン＝ヨーステンと、イギリス人の水先案内人ウィリアム＝アダムズから話を聞いてみたら、「うちら(イギリス・オランダ)は貿易だけで十分です。キリスト教の布教はしませんから」って言うもんだから家康は大喜び！オランダ・イギリスは新教(プロテスタント)だし、キリスト教の布教にはこだわってないからね。

なお、この後2人は徳川家康の絶大な信任を得て外交顧問となり、日本に住むようになって日本名ももらっている。江戸に屋敷をもらったヤン＝ヨーステンは耶揚子と呼ばれ、これがなまって現在その地は八重洲と呼ばれるようになったと言われる。ウィリアム＝アダムズは相模三浦半島の三浦郡に土地をもったので、三浦按針と名乗るようになった(按針は航海士を意味する)。

こうして両国は、オランダが1609年に、イギリスが1613年にそれぞれ平戸にオランダ商館・イギリスを開いて、日本と貿易するようになる。

ただし、これはオランダ・イギリスと国交が結ばれたというわけではない。オランダ商館・イギリス

ス商館は、バタヴィア（現在のインドネシアのジャカルタ）という場所を貿易拠点としていたオランダ東インド会社と、カルカット・マドラス・ボンベイなどを貿易拠点としていたイギリス東インド会社がそれぞれ設立したもの。つまり、オランダ東インド会社とイギリス東インド会社というアジア貿易を行っていた会社が、日本支部として平戸に設立したものがオランダ商館・イギリス商館だったということだ（東インド会社はインド・東南アジア貿易をになった特許会社で、イギリス・オランダ以外にもフランス・デンマーク・スウェーデンなどの東インド会社がある）。

㊦ イギリス船の来航『異国日記』

一、いきりすより日本へ、今度初めて渡海の船、万①商売方の儀、相違無く仕るべく候。渡海仕るに付てハ、諸役免許せしむべき事。

一、江戸に於て望の所ニ屋敷之を遣すべき間、…

慶長十八年八月廿八日

（一、イギリスから日本へ、今回初めて海を渡ってきた船について、貿易は万事、問題なく行って良い。海を渡ってきたものについては、関税も免除する。

一、江戸で希望の場所に屋敷（イギリス商館は江戸に設置予定だったが実際には平戸に置かれた）を与える間、……）

慶長 18 年 (1613 年) 8 月 28 日

こうして新教国（オランダ・イギリス）との貿易が開始されたわけだけど、この両国の登場は江戸幕府にとって非常に意義のあるものだった。なぜなら、今までは旧教国（ポルトガル・イスパニア）の存在しか知らなかったから、はじめ幕府は貿易のためにキリスト教の布教を黙認せざるをえなかったけど、新教国（イギリス・オランダ）であればキリスト教の許可 or 不許可に関係なく貿易できる。つまり、新教国の来航によってキリスト教を禁止することができる条件が整ったわけだ。そこで、キリスト教の信仰を禁じる禁教令を 1612 年に天領（幕府の直轄領）内で、さらに翌年の 1613 年には全国に発布したんだ。

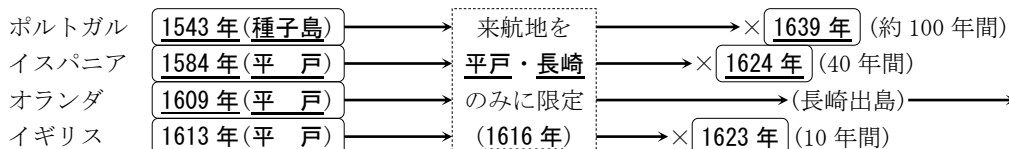
＜禁教令 (1612) の覚え方＞
「広い日 (1612) 本に禁教令」

ところが、この禁教令でキリスト教は禁止と命じたのに、高山右近というキリシタン大名は「絶対にキリスト教はやめねえ」って棄教しようとしなかった。それなら、そいつらは日本から追放しちまえばいい。そこで、1614 年に高山右近をはじめとしたキリシタン 300 名をマニラに追放したんだ（これをキリシタン国外追放という）。

このように、キリスト教に対して厳しく弾圧しているにもかかわらず、キリスト教徒はいっこうに減らない。そのため、見せしめとして 1622 年には長崎でキリスト教の信仰をやめない信徒・宣教師 55 名を全員処刑している（これを元和の大殉教という）。

さて、話を外国船の来航に戻そう。江戸時代になってオランダとイギリスが来航するようになったけど、以前から来航してきていたポルトガル・イスパニアを含めると全部で 4 カ国になってしまい、整理がつきづらい。なので、いったんこれらを以下のようにまとめてみよう。

＜外国船の来航＞



各国が日本に初めて来航した年 or 商館を設置した年を整理すると上記のようになる。こうしてみると「鉄砲が伝来(1543)してからポルトガルとの貿易は約 100 年間」、「イスパニアとの貿易は 40 年間」、「イギリスとの貿易は 10 年間」とまとめることができるよね。特に、以下の語呂で押さえておけば、イスパニアが 1584 年に来航してから、スペイン語が日本で使用されていたのは 40 年間になるので、来航した年(1584)年に 40 年をプラスすれば来航が禁止された年(1624)年も一緒に覚えることができる。

＜各国の来航にかかわる年号＞

ポルトガル…「以後予算(1543)きついで鉄砲伝来」

イスパニア…「スペイン語は4(1584)0年」(この40年後の1624年にイスパニア船の来航が禁止される)

イギリス……「トムの父さん(1613)イギリス人」(この10年後の1623年にイギリスは商館を閉鎖する)

ただ、このように各国が来航するようになると、幕府はキリスト教とのつながりを警戒しなければならない。それぞれ外国船がいろいろな港に来航すると、その地域の日本人と接点が出来てしまい、キリスト教が広まってしまう可能性があるからね。それだったら、キリスト教と接触する可能性をなくすために、外国船が来航できる港を限定しまえばいい。そこで、1616年に中国船を除く外国船が来航して良い港を長崎・平戸だけに限定したんだ(中国船はキリスト教と関係がないので来航地を限定されなかった)。

＜外国船の来航地限定の覚え方＞

「いろいろ(1616)来るなよ、長崎・平戸だけな」

こうして外国船の来航は長崎・平戸だけとなった。長崎(長崎県南西部)は幕府の直轄都市であるから、幕府の長崎奉行が管理すればいい。一方、平戸(長崎県北西部)は松浦氏が治めていた城下町だけど、オランダ商館・イギリス商館が設置された場所なので来航を禁止することはできない(のちにオランダ商館は 1641 年に長崎出島に移されることになり、松浦氏の藩財政は打撃を受けた)。

＜鎖国政策の目的＞

この 1616 年の時点で幕府が鎖国政策を始めていることになる。なぜなら、外国船が来てもいい場所は長崎・平戸だけとなったので、それ以外の地域には外国船は来航できない＝「国を鎖している」ことになるよね。では、なぜ幕府はこのように鎖国政策を行ったのだろうか？

＜鎖国政策の目的＞

①キリスト教を禁止するため(キリスト教の広まりを防ぐため)

②幕府が貿易利益を独占するため(西国の外様大名を抑制するため)

一つ目の目的はキリスト教の禁止。キリスト教が広まらないようにするためには、外国人が日本各地にやって来られないようにしてしまえば手取り早い。それから、もう一つの目的は幕府による貿易利益の独占。今まで西国大名は南蛮貿易によって利益を得ていた。このまま彼らに貿易を続けさせると、特に外様が多い西国大名が勢力を強めてしまう。だったら、彼らが貿易をできないようにして、幕府だけがおいしい思いをしてしまえばいい。そのため、1641 年にはオランダ商館を平戸から、幕府の直轄領である長崎出島に移して、幕府が貿易利益を独占できるようにしている。

幕府にとって歓迎すべき国は新教国のオランダとイギリス。ところが、この両国はもともとアジア貿易の主導権をめぐって争っていたんだ。そして、1623 年に起きたアンボイナ事件という貿易競争でイギリスが敗れたため、イギリスは 1623 年に平戸のイギリス商館を閉鎖し、日本から撤退してしまった(アンボイナ事件とは、1623 年にインドネシア東部にあるアンボイナ島で、オランダがイギリス商館を襲撃し、商館長・商館員を拷問・虐殺してイギリス勢力を駆逐した事件。これ以降、イギリスは東南アジアから手を引き、インド進出に専念した)。

〔D〕 イスパニアとの交渉－テキスト P42 対応－

南蛮貿易を日本と行っていた国はポルトガルとイスパニア。でも、ポルトガルは糸割符制度などでもたびたび登場してきたのに、イスパニアについてはやたら影が薄いよね。これは 1596 年に起きた **サン＝フェリペ号事件** が関係している。

＜サン＝フェリペ号事件＞

豊臣政権時の **1596 年**、**イスパニア船のサン＝フェリペ号** が **土佐** の浦戸に漂着した。五奉行の一人 **増田長盛** が調査奉行として土佐に派遣され、「イスパニアはペルー、メキシコ、フィリピンなどを武力制圧してきた歴史がある。日本でもそれを行うために、測量に来たのに違いない。これは都にいるポルトガル人 3 名から聞いた。」という秀吉の書状を告げた。そして、増田長盛らサン＝フェリペ号の積荷と船員の所持金をすべて没収してしまう。

これにキレたサン＝フェリペ号の乗組員が「どうせこの日本もフィリピンのように、俺らに占領される運命にあるんだよ！」という暴言を吐いてしまった。この乗組員の発言を機に、秀吉はキリスト教が日本征服を企図しているとの疑いをもち、キリシタンを迫害し始める。

そして、このサン＝フェリペ号事件を契機に、京都・大坂で布教をしていた宣教師を捕らえ、1596 年に長崎で **フランシスコ会** 宣教師や信徒 26 名を処刑した（フランシスコ会はイスパニア系のカトリック修道会、イエズス会はポルトガル系の修道会であり、背景にはイエズス会とフランシスコ会の対立もあった）。これを **26 聖人の殉教** という。

このサン＝フェリペ号事件以降、イスパニアとの関係は断絶状態にあった。でも、「ポルトガル・オランダ・イギリスもいるんだから、イスパニアにこだわる必要はないんじゃないの？そもそも、イスパニアって旧教（カトリック）国だし、貿易を続けたらキリスト教もくっついてきちゃうじゃん」、…という声もチラホラ聞こえてきそうだ。

いや～、それでも徳川家康はイスパニアとの関係を修復したいと考えていたんだ。その理由は、イスパニアとの貿易よりも、イスパニアが植民地としている **ノビスパン**（現在の**メキシコ**）という存在に注目していたから。ノビスパン（現在のメキシコ）はイスパニアの植民地であったけど、この当時のメキシコは銀採掘の最新技術を導入していて、銀の産出額が世界 1 位だったんだ。一方、日本の銀の産出額は世界 2 位。それならば、日本もその最新技術を導入したいよね。

そんな中、1609 年にルソン臨時総督（ルソンは当時スペインの植民地）の **ドン＝ロドリゴ** ってオッサンが、メキシコに行く途中で嵐に巻き込まれて、日本の上総に漂着してきた。これはグッドタイミングだね。そこで、ドン＝ロドリゴをメキシコに送り届ける名目で、1610 年に **徳川家康** は **田中勝介** という **京都の商人** を同乗させ、**ノビスパン**（イスパニア領**メキシコ**）に派遣して交渉を求めたんだ（田中勝介は太平洋を横断した最初の日本人となる）。

しかし、メキシコではあまり歓迎されず、翌年の 1611 年にメキシコ副王の答礼使 **ビスカイノ** と一緒に帰国してくる。そして、ビスカイノ曰く「う～ん、我がメキシコは今イスパニアの植民地なんで、勝手には許可できないんで無理っす。」ってばぐらかされちゃったんだ。

でも、諦めないで。まだ希望はある。ちょうどこの時期、フランシスコ会の宣教師 **ルイス＝ソテロ** という人物が、イエズス会に対抗するために東北地方でキリスト教の布教を進めようとして、仙台藩主 **伊達政宗** と面会していた。そのルイス＝ソテロが「それなら、今度は本国のスペインに行って直接交渉しましょう」って勧めてきたので、仙台藩主の **伊達政宗** は、仙台藩士の **支倉常長** を貿易要請のためにヨーロッパに派遣することにしたんだ（この使節を **慶長遣欧使節** と言う）。これはヴァリニャーニの勧めで派遣された、伊東マンショ・千々石ミゲルなどの天正遣欧使節とは違うので気をつけてね。

なお、これは伊達政宗が独断で行ったものではなく、徳川家康が裏で糸を引いている（慶長遣欧使節の帆船建造にあたったのは、1611 年にノビスパンから徳川家康のもとに派遣されたビスカイノ配下の船匠と、幕府の船大工だったことなどから、幕府の関与も認められる）。

その支倉常長はイスパニアの植民地ノビスパンを経て、イスパニア本国に赴いてイスパニア国王（フェリペ 3 世）に謁見している。そして、洗礼名フェリーペ・フランシスコという洗礼名をもらい、キリスト教に改宗までして貿易をしたいことを伝える。

国王「ちょ www おまつ www 洗礼受けたん？ www」

支倉「あ、はい…。」

国王「ぶぶぶ www (^ω^)」

支倉「え…、何で笑ってるんですか？」

国王「お前さ～、うち(イスパニア)と貿易したいんでしょ？」

支倉「そ、そうです…。」

国王「うち(イスパニア)が、キリスト教の布教と貿易を一体化していることは知ってる？」

支倉「も、もちろんです。」

国王「ふ～ん。じゃあ、うち(イスパニア)がキリスト教を禁止する国とは貿易すると思う？」

支倉「…え？」

国王「ほら、今って 1613 年だろ？でも、日本って 1612 年に禁教令って出してるよね？」

支倉「し、知ってたんですか？」

国王「もちろんね。」

支倉「じゃ、じゃあ何故洗礼まで受けさせたんですか！？」

国王「ノリじゃね？」

支倉「……(∴)」

上記のように、既に幕府の禁教令(1612)によるキリスト教禁止政策が、イスパニアにバレてしまっていたため失敗。ということは、イスパニアとはもはや交渉の余地はないね。そのため、幕府は **1624 年にイスパニア船**の来航を禁止して、イスパニアとの国交は断絶することになったんだ。

〔E〕鎖国政策の徹底－テキスト P42 対応－

江戸幕府は禁教政策を徹底するために、1616 年に外国船の来航地を平戸・長崎に限定し、さらに 1624 年にはキリスト教との関係が強いイスパニア船の来航を禁止することで、鎖国政策を推し進めていった。でも、鎖国政策を展開していく中で矛盾しているものが一つある。それが朱印船貿易だ。

朱印船が渡航した代表的な都市には、ルソン(現在のフィリピン)のマニラがあげられる(マニラはイスパニアのアジア貿易の拠点地)。ということは、そのマニラに赴いた日本人が現地でキリスト教徒になってしまう可能性もあるし、それらの地域から宣教師などが密入国してくるかもしれない(実際、将軍の発行する朱印状を偽造して、宣教師が潜入してくるなど密入国は絶えなかった)。

そこで、朱印状の偽造や密入国を防止するため、朱印船の統制が強化される。それが 1631 年から開始された**奉書船**制度だ。今までは将軍の発行する渡航許可状の朱印状を必要としていたけども、これからは**老中**の発行する渡航許可状の**奉書**も持っていなければならない。つまり、朱印船の強化バージョンが奉書船ってことだ(なお、奉書船制度が開始された 1631 年には、糸割符制度が中国にも適用されている)。

＜朱印船・奉書船＞

①朱印船…将軍の発行する朱印状を必要とする

②奉書船…将軍の発行する朱印状＋老中の発行する奉書を必要とする

1631 年から奉書船制度を開始した上で、これ以降鎖国政策の徹底化が図られていく。その第一弾が **1633 年(寛永10年)**の鎖国令①「**奉書船**以外の日本船の海外渡航禁止」だ。これは、奉書船以外の日本船は海外に渡航してはならないことと、海外に住んでいた日本人が日本に帰国してきた場合は死罪とするというもの(ただし、やむをえない事情があって海外に滞在し、**5 年**以内に帰国した場合は調査の上無罪とする)。

㊦ **寛永十年(1633 年)鎖国令－奉書船以外の渡航禁止－『武家厳制録』**

- 一、異国え**奉書船**の外、舟遣すの儀、堅く停止の事。
- 一、**奉書舟**の外、日本人異国へ遣し申す間敷候。……
- 一、異国え渡り住宅仕り之有る日本人来り候は、死罪に申し付くべく候。但、是非に及ばざる仕合之有りて、異国ニ逗留いたし、**五年**より内ニ罷帰り候者ハ、穿鑿を遂げ、日本にとり申すべきに付きてハ御免、併 異国え亦立帰るべきにおゐては、死罪に申し付くべき事。
- 一、異国舟につまり来り候白糸、直段を立候て、残らず**五ヶ所**へ**割符**仕るべきの事。

寛永十年二月 廿八日

- (一、異国へ**奉書船**以外の船を派遣することは厳重に禁止する。
- 一、**奉書船**以外で、日本人を異国に派遣してはならない。……
- 一、異国へ渡航してそこに住居をもった日本人が帰国したならば死罪とする。ただし、やむをえない事情があって異国に滞在し、**5 年**以内に帰国した者は調査の上日本に住む場合は無罪とする。しかし、異国へまた立ち戻る場合は死罪に処する。
- 一、異国船が積んできた**白糸(中国産)**の上質の**生糸**は、値段を決定してすべて**五ヶ所商人(長崎・堺・京都・江戸・太坂)**の商人に**割符(分配)**するようにせよ。

寛永十年(1633 年)2 月 28 日)

でも、奉書船のみの海外渡航を許可しても、その海外でキリスト教にハマってしまう可能性も少なからずある。そこで、**1635 年(寛永12年)**に鎖国令③「**日本人の海外渡航禁止・海外在住の日本人の帰国禁止**」を出して、日本人が海外に渡航することと、海外に住んでいる日本人が帰国することを全面的に禁止したんだ(鎖国令②は鎖国令①とほぼ同じ内容なので省略した)。つまり、これによって**奉書船(朱印船)の海外渡航も禁止になり**、完全に日本人は海外に出られなくなったわけだ。

㊦ **寛永十二年(1635 年)鎖国令－日本人の渡航禁止－『教令類纂』**

- 一、異国え日本の船遣すの儀、堅く停止の事。
- 一、異国え渡り住宅仕り之有る日本人来り候ハバ、**死罪**申し付くべき事。

寛永十二年

- (一、異国へ日本の船を派遣することは厳重に禁止する。
- 一、異国へ渡航して住みついていた日本人が帰国したならば**死罪**に処する。

寛永十二年(1635 年))

また、**1636 年**には鎖国令④「**ポルトガル人の子孫の追放**」で、ポルトガル人の子孫(ポルトガル人と日本人との混血人)の国外追放が行われているが、これは早慶レベルの知識になる。

㊦ **寛永十三年(1636 年)鎖国令－南蛮人子孫の追放－『徳川禁考令』**

- 一、南蛮人の子孫残し置かず、**詳**ニ堅く申し付くべき事。
- (一、南蛮人(ポルトガル人)の子孫は日本に残り置かないように詳細に厳しく申し付けるものである。)

このような鎖国政策・禁教政策の徹底が行われていく中で、1637 年に起こったのが島原の乱だ。これは、肥前国(長崎県)島原・肥後国(熊本県)天草地方の 3 万 7000 ほどの農民が、天草(益田)四郎時貞を首領に原城跡に立てこもった、キリシタンを中心とする農民一揆である。

＜島原の乱が起きた背景＞

肥前国(長崎県)島原・肥後国(熊本県)天草地方は、もともとキリシタン大名の有馬晴信・小西行長の領地であったため、キリシタンが多かった。しかし、両者がそれぞれ所領没収・処刑されると(有馬晴信は 1612 年の岡本大八事件に連座して流罪となり切腹させられ、小西行長は 1600 年に関が原の戦いで西軍に属して敗れ斬首された)、島原領主は松倉氏、天草領主は寺沢氏に代わった。

この島原・天草地方はもともと米の収穫量が少ない地域であったため、南蛮貿易による利益で財源を確保していた。しかし、1616 年に外国船の来航地が平戸・長崎に限定されたことで、その他の地域では貿易による利益を得ることが出来なくなってしまった。もちろん、島原・天草地方もその一つであるため、藩財政に苦しむようになった松倉氏・寺沢氏は領民に過酷な年貢を課すようになった。

島原地方では松倉重政・勝家(1630 年に重政から家督相続)父子、天草地方では寺沢広高・堅高(1633 年に広高から家督相続)父子による過酷な年貢の収奪がそれぞれ行われた。また、領内に多かったキリシタンへの弾圧も残酷なものであった。こうした重い年貢の取り立てに苦しんだ農民がキリシタンと団結して蜂起することになったのが島原の乱であった。

島原の乱を鎮圧するため、板倉重昌を総大将として幕府は 12 万の大軍を派遣した。ところが、この板倉重昌は戦いの経験がほとんどなかったため、1 月 1 日に「総攻撃〜！」と自分で突っ込んで行って戦死してしまう。そのため、彼に代わり「知恵伊豆」と呼ばれた松平信綱が総大将として指揮をとることになった(松平信綱は政治手腕に非常に優れ、官職が伊豆守であったことから「知恵伊豆(出づ)」と呼ばれた)。

3 万 7000 もの一揆軍はイエズス会に頼って、南蛮国から援軍が来ると信じて、立てこもりを続けている。そんなところに総攻撃を仕掛けても幕府軍の被害が大きくなるだけである。そこで、松平信綱は兵糧攻めをとことにした。そして、その上でオランダに依頼して、艦船から大砲をぶっ放してもらう。この目的は、ヨーロッパの艦船から砲撃させることで、ヨーロッパからの援軍を信じる一揆軍の希望をぶち壊し、絶望の底に突き落とすため。こういう精神的なダメージというのは、戦において非常に大きいからね。やがて、敵の兵糧が底をついているかを確認するため、一揆軍の戦死者の腹を裂かせる。そして、草や海草しか食べていないことを確認すると、総攻撃を仕掛けて見事に鎮圧することに成功したのだ。なお、一揆軍で生き残った 1 万 5000 人は見せしめのために死刑とされ、乱の後、天草四郎の首級と称するものがいくつも本陣にもたらされたため、幕府は生首を並べ、天草四郎の母親に本物を特定させたという。

島原の乱はあくまでも圧政に耐えかねた農民たちが起こしたものだけど、キリスト教の脅威を象徴する事件だ。しかも、島原の乱が鎮圧された後も、ポルトガルからは密かに日本にやって来る宣教師などが跡を絶たない。そして、そうした隠れている宣教師や信者のもとへ、ポルトガルから物資が送られてきているという。それならば、キリスト教との関係があるポルトガルの来航を禁止するしかない。こうして、1639 年の鎖国令⑤「ポルトガル船の来航禁止」によって、「かれうた」と呼ばれたポルトガル船の来航は全面的に禁止されることになった。

＜鎖国令の覚え方＞

さ(3)…「ほう(奉書船)」

こ(5)…「日本人は(日本人の渡航禁止)」

く(9)…「ポルノ禁止(ポルトガルの来航禁止)」

㊦ 寛永十六年(1639 年)鎖国令－ポルトガル船の来航禁止－『御当家令条』

一、日本国御制禁成され候 吉利支丹宗門の儀、其趣を存知ながら、彼の法を弘むるの者、今に密々差渡るの事。

一、宗門の族、徒党を結び、邪儀を企つれば、則 御諫罰の事。

一、伴天連同宗旨の者隠れ居所え、彼の国よりつゞけの物送り与ふる事。

右茲に因り、自今以後、かれうた渡海の儀、之を停止せられ訖。此上若し差渡るニおみてハ、其船を破却し、并乗来る者速に斬罪に処せらるべきの旨、仰せ出さる者也。仍執達件の如し。

寛永十六年卯七月五日

(一、日本国が禁止しているキリシタン(キリスト教)について、その趣旨を知りながらキリスト教を広める者が今でも密かに日本へやって来ている。

一、キリシタンの信徒達が徒党を組んで、(島原の乱のような)良からぬことを企てれば直ちに処罰する。

一、パテレン(宣教師)と信徒の隠れている所へ、彼の国(ポルトガル)から仕送りの物を与えている。

右の理由によって今後、かれうた(ポルトガル船)の来航はこれを禁止する。これ以後来航してきた場合は、その船を破壊し、乗組員は即座に処刑される旨、(幕府が長崎奉行・西国の大名へ)命じられた。よって、このように通達する。

寛永十六年(1639 年)7 月 5 日)

ポルトガルの来航が禁止されることによって、オランダのみが日本に来航するようになる。でも、そのオランダ商館が置かれているのは平戸で、この地は幕府の直轄領ではなく肥前松浦氏の領土。そこで、1641 年にオランダ商館を平戸から長崎の出島に移して、幕府だけが貿易利益を独占できるようにしてしまう(同年の 1641 年にはオランダにも糸割符制度が適用されている)。こうして、寛永期(3 代将軍徳川家光の頃)に鎖国が確立されることになったんだ。ただし、完全に国を鎖してしまうと、世界の情報などが何一つわからない状況になっちゃうよね。そこで、オランダ商館長(カピタン)に 1 年に 1 回将軍に挨拶に来させて、海外の情報を報告させるようにしたんだ。これをオランダ風説書という。

最後に、これまで鎖国政策という言葉が多用してきたけど、実はこの 17 世紀(1600 年代)には「鎖国」という言葉は存在しなかったことを知っておいてほしい。実は、「鎖国」という言葉が生まれたのは 19 世紀(1800 年代)のこと。

1690 年にオランダ商館の医師として、ケンペルというドイツ人医師が長崎にやってきた。彼はオランダ商館長の江戸参府に付き従った時の体験をもとに、帰国後に日本の歴史・政治・社会・地理などを『日本誌』に著した。のちに、これが日本に逆輸入され、蘭学者で長崎通詞(オランダとの通訳)の志筑忠雄が翻訳することになった。そして、文中の「日本は国を鎖している」という言葉から、彼は「鎖国論」と題して 1801 年に出版したんだ。こうして、この時期に「鎖国」という言葉が生まれることになった。

つまり、「鎖国」という言葉が使われるようになったのは 19 世紀から。だから、17 世紀の頃に「鎖国」という言葉はそもそも存在せず、1633 年～1639 年に発布された「鎖国令①～⑤」は、後世につけられた法令の総称にすぎない。なので、入試問題では「鎖国令」という語句は問われず、その内容が出題される。

〔F〕長崎貿易－テキスト P43 対応－

鎖国とは言っても、日本は完全に国を鎖しているわけではない。長崎奉行の監視の下、長崎ではオランダ・中国との貿易が行われているので、長崎だけは唯一開かれた窓口となる。幕府は、この長崎でオランダ・中国との貿易を行い、その利益を独占している。これを長崎貿易という。

長崎に来航して幕府と貿易を行っていた国はオランダ・中国の2つ。オランダは1581年にイスパニアから独立して、バタヴィアを拠点とするオランダ東インド会社が日本との通商を担っている(オランダ国王と徳川将軍の間での公的な付き合いはないため、国交は結ばれておらず、オランダ東インド会社との貿易が行われている)。一方、中国は明が1644年に滅亡して清に代わったものの、豊臣秀吉の頃からずっと国交は結ばれておらず、中国の民間商人が長崎に来航して貿易が行われている(徳川家康は琉球を介して明に国交回復を申し出たが拒否された)

＜明の滅亡(1644)＞

中国は50近くの民族から構成される多民族国家として知られている。中国の主要民族である漢民族が9割ほどを占め、満州民族(女真族)・モンゴル民族・チベット民族・ウイグル民族などが少数民族にあたる。その漢民族の朱元璋が1392年に建国した国家が明であった。しかし、豊臣秀吉の朝鮮出兵や清との戦争によって国力を消耗し、明は1644年に滅亡した。

その明を滅ぼしたのが、中国東北部の女真族(1635年に民族名を満州民族に改める)によって1616年に建国された清である(明の滅亡後、台湾などを拠点に清軍と交戦し、明の復興をめざした鄭成功は、近松門左衛門の『国姓爺合戦』のモデルとして日本でも知られる)。つまり、清という国は、わずか300万人ほどの少数民族の満州民族が、3億人ほどの漢民族を支配していたのである(中国の習俗として知られる辮髪は、満州民族が支配者の象徴として漢民族に強要したもの)。

長崎貿易においては、中国産の生糸・絹織物・書籍、ヨーロッパ産の綿織物・毛織物、南洋産の砂糖・蘇木・香木・皮類などが輸入品としてもたらされ、日本からは金・銀・銅・海産物(俵物)などが輸出された。ただし、この輸出入品については朱印船貿易とほぼ同じ輸出入品になるので、朱印船貿易の輸出入品を押さえていれば、覚える必要はなくなる(朱印船貿易は日中間の出会い貿易で、長崎貿易におけるオランダも日中間の中継貿易を主としているので、輸出入品はほとんど変わらない)。

これら中国・オランダからの輸入品の大部分は中国産生糸が占めている。これまではポルトガル商人がもたらす中国産生糸の価格抑制のため、糸割符仲間が長崎で一括購入して価格を決定する糸割符制度が適用されていた。しかし、ポルトガルとの取引の減少に伴い、中国・オランダ商人との取引が増えるようになった。そして、当然のことながら、中国・オランダの商人も生糸の価格を吊り上げようとしてくるため、中国には1631年、オランダには1641年にそれぞれ糸割符制度を適用した。

このように、これまでは糸割符仲間が生糸を一括購入して価格を決定していたが、1655年に糸割符制度が廃止されると(中国船の積載量を調節した価格操作や、糸割符制度が持っていた輸入量の確保や価格の抑制、仲間による商人統制などの役割が機能しなくなったことが糸割符廃止の原因といわれる)、売り手と買い手の間で価格が決定される相対自由貿易となった。つまり、売り手(中国・オランダ)と買い手(日本)が当事者同士で直接値段を決めて売買をするようになったわけである。

しかし、ここで問題になってくるのは取引品だ。オランダ・中国商人から生糸を購入すればするほど、日本商人は金・銀などで支払う(オランダには金で、中国には銀で支払うことが多かった)。そのため、日本の金・銀を求めたオランダ船・中国船の来航が激増して、多くの銀が日本から流出してしまっただ。

これはさすがにまずい。そこで、これ以上銀が日本から流出しないように、1685 年に糸割符制度を復活させて、さらに年間の取引額に制限をかけたんだ。具体的には、清船の場合は年間で銀 6000貫までの額しか取引をしない、オランダ船の場合は年間で銀 3000貫までの額しか取引をしないよ、ということ。この金・銀の海外への流出抑制をはかるために設けた、長崎貿易の取引高制限を定高貿易仕法という。

貿易額を制限されたとしても儲けたいのが商売人。そのため、抜荷と呼ばれる密貿易がかえって増えてしまったんだ。当時のオランダは長崎出島に閉じ込められて外出も認められていないのに対し、中国商人は長崎市内ならどこでも宿泊できて取引をすることができた。そのため、彼ら中国商人による密貿易が増加してしまったわけだ。そこで、1688 年に清船の来航を年間 70隻までに制限して、さらに密貿易防止のため、翌年の 1689 年には唐人屋敷という中国人の収容施設を設けたんだ。これは、オランダ人収容のために設けられた人工埋め立て地の出島と同じように、中国人もその唐人屋敷に収容して、そこから外出できないようにしてしまったんだ。つまり、オランダ人は出島に隔離されて、中国人は唐人屋敷に隔離されたってことだね(なお、この出島や唐人屋敷には、日本の商人以外は出入りすることが許されていなかったが、唯一遊女の出入りは認められていた。そして、オランダ人の中には、本気で遊女のことを好きになってしまい、失恋して自殺してしまったオランダ人もいる。また、その有名なオランダ商館ドイツ人医師のシーボルトも、お滝という遊女との間に娘が生まれている。その娘の楠本イネはのちに村田蔵六(のちの大村益次郎)からオランダ語、オランダ海軍医のポンペ(内務省衛生局長となった長与重嘉らを輩出)などから医学を学び、日本初の女医となっている)。



〔唐人屋敷(左)・出島(右)〕

年間の貿易額を制限しても、取引は毎年少なからず行われるので、日本からは金・銀が出ていく。では、一体どれぐらいの金・銀が日本から流出したのだろうか？これを 6 代徳川家宣・7 代徳川家継の侍講(将軍の家庭教師)として仕えた新井白石が計算してみたところ、江戸時代初期から換算すると、金は 4 分の 1、銀は 4 分の 3 も海外に流出してしまっていたそうだ。

日本には金・銀以外の輸出品も特にないので、貿易額・隻数の更なる制限を加えるしかない。そのため、新井白石によって 1715 年に出されたのが海舶互市新例だ(長崎新例(令)・正徳新例(令)ともいう)。「舶」と「例」の漢字は間違えやすいので特に気をつけてね。これは、金・銀の流出を抑制するため、清・オランダの日本に來航する船の数、貿易取引額の限度額を設定したものなんだけど、具体的には以下のようになる。

清船はこれまで 70 隻の來航が認められていたが、これにより年間 30隻までしか來航できないようになり、銀高 6000貫目(22.5 t)までの取引が認められた。一方、オランダ船は年間 2隻までしか來航できないようになり、銀高 3000貫目(11.25 t)までの取引が認められた。つまり、取引は銀で行い、それぞれの制限量を超える分は取引しませんよ、ってことだ。ただし、銀の流出を抑えるため、これらのうち一部は銅で支払われる(清船は銀 6000 貫のうち銅 300 斤で支払い、オランダ船は銀 3000 貫のうち銅 150 斤を支払う)。

しかし、その後この銅の産出額が減少し、銅でも支払うのもキツくなってしまった。そこで、その後は銅に代わる輸出品として、中国向けに俵物という海産物が奨励されるようになった。俵物とはいりこ(海鼠を煮干したもの)・ほしあわび(鮑を干したもの)・ふかのひれ(鮫のひれ)を俵に詰めた物のことで、中国宮中の高級料理として提供された(また、これまで輸入品の主要品目を占めていた中国産生糸は、18 世紀以降に和糸(国産生糸)の増産により輸入が激減していった)。

[G] 周辺地域(朝鮮)－テキスト P43 対応－

豊臣秀吉の行った朝鮮出兵のせいで、国交断絶という最悪の関係になってしまったのが朝鮮だ。そりゃあ、攻め込まれた当事者の国からすれば、仲良くなんかはできないからね。

ところが、日本と朝鮮の国交がないため、苦しくなってしまったのが対馬藩の宗氏だ。対馬といえ、島という土地柄、農業には適さない不毛な地。だから、財政的な不足を補うため、室町時代の頃から朝鮮との貿易によって利益を上げてきた。そんな状態で、朝鮮との国交が断絶して、朝鮮と貿易できなくなったら、もう生活していけない。そのため、朝鮮に使者を派遣して、死ぬ気で日朝間の国交回復に力を注ぐんだ。

対馬藩「日本では豊臣秀吉が死んで、政権が徳川家康さんに代わったんすよ。だから、日本との国交を回復していただけませんか？」

朝鮮側「まあ、それはいいんだけどさ～。ただし、条件があるのよね。」

対馬藩「じょ、条件とは？」

朝鮮側「そもそも今回の件は日本側から攻め込んできたのが原因じゃん？だったらさ、まずは日本側から手紙を送ってくるべきだと思うんだよね。あと、朝鮮出兵の時に、朝鮮国王の墓荒らしをした奴がいるのよ。だから、その犯人差し出してや。」

かなり無茶な要求だけど、対馬藩も背に腹は替えられない。こうなったら、手段を選ばずにやるしかない。1つ目の家康から朝鮮へ国書を送る件については、勝手に家康からの国書を書いて偽造。さらに、2つ目の朝鮮国王の墓荒らしの犯人引渡しについては、対馬の罪人を墓荒らしの犯人として朝鮮側に引き渡した。これはすごいよね。バレたら大目玉を食らうどころじゃ済まないのに、ここまでやるなんて(国書偽造については、のちに柳川事件という対馬藩の御家騒動の過程で、国書改竄の事実が明るみに出てしまうが、1635年に徳川家光の親裁により許されている)。

朝鮮側も対馬藩の対応を評価して(国書偽造してるけど)、1607年に回答兼刷還使という使節を江戸幕府に派遣した。この「回答」とは、家康からの国書に対する返答という意味で(国書偽造してるけど)、「刷還」とは、朝鮮出兵時に日本に連行された朝鮮人捕虜の返還を指している。この回答兼刷還使は3回かけて朝鮮人捕虜を朝鮮に連れ帰ったので、4回目からは朝鮮通信使という名称に変更され、以降は徳川将軍の代替わりごとに朝鮮国王から派遣されるようになった(朝鮮通信使は徳川家斉の11代将軍就任を対馬で聘礼した1811年までに、計12回来日した)。

さて、国書の偽造という件はひとまず置いておいて、対馬藩宗氏の努力で、朝鮮出兵のせいで途絶えていた日朝間の国交は回復した。そのため、徳川家康も対馬藩を評価して、朝鮮との貿易を行う独占権を与えたんだ。つまり、幕府は朝鮮と国交を結んでいるが貿易は行わず、貿易は対馬藩の宗氏に任せたとのこと。だから、対馬藩の宗氏と朝鮮の間で貿易に関する取り決めが結ばれる。それが1609年に対馬藩の宗氏と朝鮮の間で結ばれた己酉約条(日本側では慶長条約という)。これは、朝鮮と幕府の間で結ばれたものではないことと、室町時代の1443年に朝鮮と対馬宗氏の間で結ばれた癸亥約条(日本側では嘉吉条約という)と間違えやすいので注意してほしい(特に「己酉」と「癸亥」の漢字は間違えやすい)。

この条約によって、対馬からの歳遣船(対馬から朝鮮へ派遣される貿易船のこと)は年間20隻までに限定され、貿易のため倭館という貿易・接待施設が釜山に設けられた(倭館は室町時代の癸亥約条で塩浦・富山浦(のちの釜山)・乃而浦に設置され、1510年の三浦の乱や豊臣秀吉の朝鮮出兵により閉鎖・中断されていたが、1609年の己酉約条により釜山に再設された)。

なお、朝鮮語・中国語に通じ、対馬藩に仕え、朝鮮との外交にあたった人物として、木下順庵の弟子の雨森芳洲がいる。彼は、のちに朝鮮通信使の扱いをめぐって、同じく木下順庵の弟子である新井白石と対立したことで知られている。

〔H〕 周辺地域(琉球・沖縄)－テキスト P43 対応－

琉球・沖縄については、特別に原始・古代～中世までの歴史と一緒に説明していこうと思う。いきなり、江戸時代の話をしてしまうとついて来られないからね。

—＜原始・古代～中世の琉球・沖縄(テキスト P29 対応)＞—

原始時代のはじめが旧石器時代であるというのは知っているよね。気候的には氷河時代という非常に寒い時代で、当時の人々はナウマン像や大角鹿などを捕まえて、それらを食べていた。そして、この旧石器時代は今とは違って「日本列島」と「中国大陆」が陸続きになっていたんだ。

ところが、1万2000年頃から気候の温暖化が始まって、各地の氷が溶けていった。そうすると、湖水が溶けた分だけ海水の量が増加するから海面が上昇する。その結果、何と100m近くも海面が上昇したんだ。そうすると、この陸続きの部分で、海拔が低いところは海になっていくよね？そして、今現在の日本列島が形成されていったんだ。

まあ、何を言いたかったかというと、縄文時代に日本列島が形成されていったわけだけど、旧石器時代には日本列島は中国大陆とつながっていた。だから、中国大陆の南に住んでいた人々の中で、日本列島に移住してきた人々がいたんだ。その旧石器時代の化石人骨として、沖縄県で見つかったのが港川人。そして、この湊川人は中国大陆南部の柳江人と特徴がめちゃめちゃ似ている。だから、中国大陆南部の柳江人で、沖縄にやってきたのが港川人なんじゃないかって言われているんだ。

この後、本州では弥生時代になると稲作が始まったよね。ところが、本州の弥生時代の時期になっても沖縄では稲作は行われなかったんだ。なぜかという、沖縄の周りを見てみればわかるけど、海に囲まれてるでしょ？だから、魚介類がたくさんいるので、その貝や魚を採っているだけで普通に生活できるんだよね。そのため、稲作は行われず、縄文時代と同じような狩猟採集文化が続いたんだ。この沖縄で続いた狩猟採集文化を貝塚文化、もしくは南島文化と言う。

このように、沖縄は時代が進んでも縄文時代と同じで、魚や貝を捕って暮らしてるだけだから文字も誕生しないし、文献なんて何も残ってないんだ。ところが、奈良時代に当たる時期に、一回だけ沖縄が歴史に登場する。

奈良時代には、唐から日本にある坊主がやってきたよね。その人物は、日本に戒律を伝えるためになんと5回も失敗して、6回目にようやく日本にやってくることが出来た。ところが、その来日に失敗する過程で、沖縄の那覇に漂着しているんだ。…それが有名な鑑真くん。この鑑真が沖縄に漂着したことが、淡海三船という人物が書いた鑑真の渡航日記『唐大和上東征伝』という書物に記されている。

こうした琉球の状況は、その後もずっと変わらないで、魚介類を食べて生活する貝塚文化が続いていた。ところが、ちょうど12世紀になると、この琉球に外来文化との接触が訪れる。ちょっと難しい言葉で言っただけ、簡単に言えば、日本とか中国とかの人々が琉球にやってくるようになる。そして、今まではなかったヒトとかモノとか情報などがいっぱい伝わってくるんだ。

こうした日本や中国文化の影響を受けたことによって、ついに琉球でも各地に豪族たちが登場するようになった。その豪族たちのことを按司といって、彼らが各地に造っていった城のことをグスクっていうんだ。そもそも、琉球でグスクを漢字で書くと「城」という字になるしね。

そして、彼ら按司たちが勢力を拡大・防衛するために、各地で争うようになっていったんだ。つまり、琉球版の小規模な戦国時代に突入したと思ってくれるといいかな。

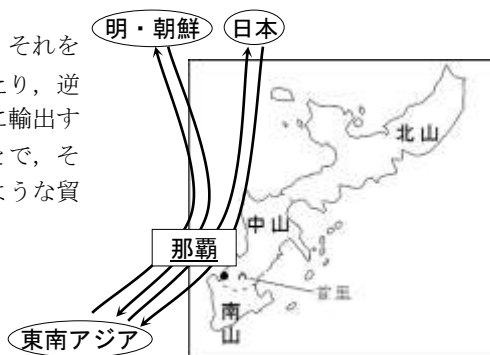
この按司たちが各地で争った結果、最終的に3勢力の按司が残った。それが南山・中山・北山の3勢力の按司だ。一応、右側の地図で確認しておきな？



そして、この中山から出た尚巴志が、ついに1429年に琉球を統一して、自分がその王様となった琉球王国を建国したんだ。なお、この琉球王国の王府(首都と同じ)は首里という都市に定められたんだけど、その首里にある首里城の正門を何て言うか知ってるかな？沖縄に修学旅行で行った子とかなら知ってると思うけど、守礼門って言うんだ。最近はずっと見ることもなくなったあの2000円札の裏に描いてあるのが守礼門だもんね。なお、これ常識。

こうして成立した琉球王国だけど、この地には一つの問題点がある。それは経済的に恵まれた地ではない、ということだ。でも、経済的に恵まれた地ではないけど、地理的には恵まれた地だよな？琉球は日本にも中国・朝鮮にも近いし、なおかつ東南アジアにも近い。それだったら、これを利用しない手はないでしょ？

そこで、東南アジアから珍しい商品を輸入して、それを那覇港を仲介・経由して日本や明・朝鮮に輸出したり、逆に日本・明・朝鮮から輸入した商品を東南アジアに輸出するようになったんだ。こうした仲介・経由することで、その中間マージンをゲットして儲けたわけだ。このような貿易の形態を中継貿易という。



でも、こうした日本・明・朝鮮⇄東南アジアと貿易するわけだけど、この当時の明ってそんな簡単に貿易できたっけ？

この当時の明は倭寇(日本の海賊)対策のために、中国に服属した国としか貿易せず、中国民間人の海外渡航を禁止する、中国版鎖国というべき海禁政策を敷いていたよね。だから、琉球が明と貿易するためには、明に服属しなければいけない。そこで、明の冊封を受け入れて服属することになったんだ(正確には、既に三山時代の時から他の南山・北山と共に明に服属していたんだけどね)。だから、この時期、琉球王国は明に服属していたわけだね。

この琉球王国を建国した尚巴志の後、子供の尚徳という人物が跡を継いだんだけど、家臣の内間金丸と意見が合わなくて、結局クーデターを起こされて政権を奪われてしまった。そして、その内間金丸が王に即位して、新しく尚円と名乗ったんだ。だから、よく「尚」巴志のつくった尚氏と「尚」円のつくった尚氏とを区別するために、「尚」巴志の第一尚氏と「尚」円の第二尚氏とか言うんだけどね。まあ、この辺の内容はまったく聞かれないからホント暇だったら覚えてくれる程度でいいよ。

まあ、とりあえずクーデターはあったけど、これで琉球も落ち着いたね。そして、この尚氏の琉球王府によって、琉球で歌われていた歌謡を集めて編集されたのが『おもろさ(そ)うし』だ。

さて、中世以降、琉球王国は中国に服属していたわけだけど、その一方、日本では1603年には徳川家康が征夷大將軍に任命されて江戸幕府が成立した。そこで、薩摩藩の島津氏が琉球に対して連絡をとってきたんだ。

島津氏「おうおうおう、日本では家康様が取ったんだよ。だからよ、琉球王国も家康様に朝貢せんかい、こらあ」

琉球「ちょ、ちょっと待ってくださいよ。私たち琉球は今までずっと明に朝貢していたんですよ？だから、明を裏切る形になりますし、家康様に朝貢なんて無理っす。」

島津氏「……おうおうおう、そんなこと言っちゃうの？じゃあ、家康さんに言っちゃうからよ。ちよっと待ってな」

島津氏「家康さへん、琉球が朝貢に応じないんで、ブッ倒していいっすか？」

家康「おう、ええよええよ。やっちゃいな。」

島津氏「了解っす。じゃあ、琉球に侵略してきやす！！」

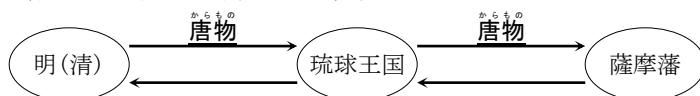
…ということで、1609年、薩摩藩主の島津家久が琉球に攻め込んで征服しちゃったんだ。そして、この時の琉球国王であった尚寧を薩摩藩に連行して、琉球を日本(薩摩藩)に服属させることを了承させた。…ということは、琉球は中国に服属しつつ、今度は日本(薩摩藩)にも服属するわけだね。だから、これを日本と明の両方に服属するってことで日明両属体制って言うんだ(後に明が減じ清に変わると、日清両属体制という)。

これによって、薩摩藩は幕府に認められた形で、琉球を服属させるわけだけど、そんなんでもいいのかな？薩摩藩からしてみれば、琉球は自分たち薩摩藩だけでなく、中国にも服属しているわけでしょ？そんな二股みたいなことを許しておいていいのかな？

実はこれでいいんです。琉球を中国に服属させたままにしておけば、琉球は中国と貿易することができるよね。そして、薩摩藩はその琉球と貿易しているわけだから、中国からの商品を横流ししてもらえるでしょ？

この当時、中国との貿易は幕府が長崎で独占していたから、一般の諸大名は中国の唐物(中国商品の総称)をゲットすることはできなかった。でも、こうして琉球を利用すれば、幕府にバレずに中国の唐物を手に入れることができるわけだ。つまり、薩摩藩は琉球を中国に朝貢させることで、中国の唐物などを輸入する密貿易を行っていたんだ。

＜薩摩藩の琉球を介した中国との密貿易＞



まあ、こうして琉球王国は中国だけでなく日本(薩摩藩と幕府)にも服属することになった。そのため、日本に服属することになった琉球王国は、これ以後将軍の代替わりごとに慶賀使を、琉球国王の代替わりごとに謝恩使を幕府に派遣することになったんだ。なお、この違いで混乱する子がいるけど、普通にそれぞれの使者の意味を考えれば、混乱することはない。慶賀使は「この度、江戸幕府の将軍が代わりましたね。ご就任おめでとうございます」と“慶賀”しに行く使者であり、謝恩使は「この度、琉球国王が代わりました。毎回わたくしたち琉球の支配を認めていただきありがとうございます」と“謝恩”しに行く使者だからね。

〔Ⅰ〕周辺地域(蝦夷・北海道)－テキスト P43 対応－

蝦夷・北海道についても、原始・古代～中世までの歴史と一緒に説明していこう。

－＜原始・古代～中世の蝦夷・北海道(テキスト P29 対応)＞－

弥生時代になると、本州では稲作が行われるようになったよね。でも、北海道は寒冷で稲作に適さないし、そもそもサケとかマスとか魚介類も豊富なため、農耕を行わない縄文時代の延長線上である狩猟採集文化が続いたんだ。この本州の弥生時代の時期に、北海道で続いた狩猟採集文化を縄文文化という。よく沖縄の貝塚文化と混同する子がいるけど、沖縄は周りを海に囲まれているから貝塚が豊富なわけだし、少し考えれば間違えることはないよね。

7世紀までは、縄文土器という縄文土器と変わらぬ土器が使用されていたけど、7世紀以降になると、それが改良された擦文土器というものを使用されるようになった。そのため、7世紀以降北海道で栄えた文化を擦文文化というんだ。ただし、北海道北部のオホーツク海沿岸では、独自の文化が栄えていたので、それはオホーツク文化というんだけどね。

つまり、古代の北海道ではずっと縄文時代の文化が続いていたわけだね。

ところが、14世紀以降になると、貿易の利益を求めて、津軽半島に勢力を持っていた安藤(東)氏の支配下であった本州の人々が蝦夷ヶ島(当時の北海道の呼び名)に進出してきた。もともと北海道にはアイヌ人が住んでいたけど、彼らアイヌ人からしてみれば、本州の人々は別の民族だよ。だから、彼らから見た日本人のことを和人なんて言うんだ。

そして、彼ら和人がアイヌ人たちと貿易するために、渡島半島の南部に館と呼ばれる居住地を建設していったんだ。ちなみに、右の地図の点がついてる位置が館の建設された場所なんだけど、全部で12個ある。この北海道の南部に造られた12個の館を総称して道南十二館という。ちなみに、この十二館の一つが箱館(のちの函館)だったりするんだけどね。

こうしたアイヌとの貿易で得られた魚介類など珍しい商品は、いったん十三湊に運ばれ、この十三湊から日本海を通じて京都などに送られた。



でも、この和人ってアイヌとまともな商売しないかったんだよ。毎回不正な取引ばかりするんだ。そして、しまいにはアイヌ人の鍛冶屋に作らせた刀の切れ味が悪いという理由で、アイヌの青年が和人にブツ殺されるという事件が起きてしまった。これには、今までずっと我慢していたアイヌもブチ切れだ。この事件をきっかけに、1457年、アイヌの首長であったコシャマインがアイヌを率いて一斉に蜂起したんだ。これをコシャマインの戦い(蜂起)という。

この蜂起によって、道南十二館は次々と落とされていったんだけど、上之国の蠣崎氏のもとにいた客将武田信広によって射殺された。そして、この後武田信広は蠣崎氏の養子となって、この蠣崎氏を継ぎ蝦夷地を支配する大名となったんだ。

このコシャマインの乱の後、蝦夷地を治めていた蠣崎氏は江戸時代に松前氏と改称したんだけど、彼ら松前氏には一つ問題点があった。

古代のところでも述べたけども、この蝦夷地(北海道)では米がとれなかったよね？だから、松前氏は、アイヌとの貿易をしなければ経済的にやっていくことができなかったんだ。

そこで、松前藩は徳川家康に「私たちの住む蝦夷地は米がとれません。ですので、江戸幕府が他国との貿易を禁じているのは知っていますが、私たち松前藩には例外的にアイヌとの交易権を認めてください」とお願いしたんだ。その結果、松前藩は家康から黒印状という許可状で、アイヌとの交易独占権を認められ、本来石高はゼロなものの1万石の大名扱いされた。

でも、今述べたように、松前藩では米がとれないわけだよね？じゃあ、家臣にはどうやって知行(給料)を支払ってあげればいいんだ？って話になってくる。そこで、家臣に対して「お前達に知行(給料)を支給したいけど、ここ北海道では米がとれないから米を支給することはできない。そこで、給料の代わりに、アイヌと貿易する権限をお前達に与えるから、お前等はアイヌと貿易してそこで利益をゲットして来い」と命じたんだ。この給料の代わりに、家臣にアイヌとの交易権を与える制度のことを商場知行制という。

そして、その家臣たちはアイヌの住む地域に商場という交易地域を設けて、アイヌと交易するようになった。でも、この家臣たちがアイヌとまともに取引すると思う？前のコシャマインの戦いの時にもそうだったけど、まともにするわけないよね。だから、また不正取引ばかりしていたんだ。その結果、毎回毎回こういった不正ばかりしていたから、とうとうアイヌの総首長であるシャクシャインが怒って、シャクシャインの戦い(蜂起)が起きてしまったんだ。

最終的に、このシャクシャインが松前藩と東北の津軽藩に謀殺されたことによって鎮圧されたんだけど、もうアイヌとの交易を家臣に任せておくのは無理だよね？また不正取引を行って、反乱が起きちゃったらまずいでしょ。そこで、このシャクシャインの乱の後に採用したのがその場所請負制というものだ。これは、今までの商場(場所)における取引を、家臣ではなくて商人に任せて、その一部を松前藩に納めさせるというもの。やっぱ、商売は専門の商人に任せた方がいいってことだね。

これによって、今度は商人がアイヌと交易するんだけど、この商人の登場によって貨幣による取引が蝦夷地でも浸透するようになった。だから、この貨幣経済に巻き込まれて、商人たちに借金するアイヌがどんどん増えていく。そして、その借金のためにアイヌたちは和人商人の下で働かされ、酷使されるようになったんだ。

ここまで説明したら、また同じ展開になるのは予想つくよね。その後、和人商人の酷使にブチ切れたアイヌが怒っちゃって起きたのがクナシリ・メナシの蜂起だ。これはクナシリ(国後)・メナシ(目梨)地方で起きた130人のアイヌの反乱。でも、結局これも松前藩によって鎮圧されちゃいましたとさ。

＜アイヌの反乱の覚え方＞

「こしやくなアイヌ」

コシャマイン→シャクシャイン→クナシリ・メナシ

[J] 四つのローテキスト P43 対応

最後にまとめよう。江戸時代は鎖国と呼ばれるが、完全に国を鎖していたわけではない。幕府はオランダ・中国と国交を結んではいないが、長崎で貿易を行っていた(これを長崎口という)。このような国交は結んでいないが、貿易(通商)関係の国を通商国という。

また、朝鮮からは将軍の代替わりごとに朝鮮通信使が来日し、琉球からは将軍の代替わりごとに慶賀使、琉球国王の代替わりごとに謝恩使が来日する。このような幕府が国交を結んでいた朝鮮・琉球は通信国と呼ばれる(アイヌは国ではないので含まれない)。そして、これらの国と幕府は貿易を行っていないが、朝鮮との貿易は対馬藩が(対馬口という)、琉球との貿易は薩摩藩が(薩摩口という)、アイヌとの貿易は松前藩がそれぞれ担当していた(松前口という)。

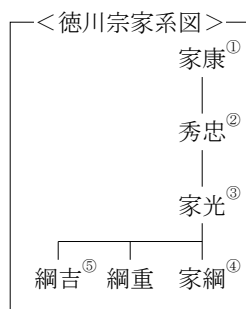
こうした鎖国体制の中で開かれていた窓口の、長崎口・対馬口・薩摩口・松前口をまとめて四つの口(四口)という。

[A] 徳川家綱(4代将軍)の時代－テキストP44 対応－

徳川家康の3男である徳川秀忠の血筋を徳川宗家(本家のこと)という。

＜徳川宗家＞

徳川家康の嫡男(長男)である信康は1579年、武田勝頼との内通疑惑から、織田信長の命で切腹させられている。また、2男の秀康は、正室(築山殿)の奥女中を務めていた女性(於万の方)に、家康が手を出して生まれた子であったこともあり、家康から忌み嫌われた。その後、羽柴秀吉の養子、さらに結城晴朝の養子となったため、3男の秀忠が家康の後継者となった。



秀忠の跡を継いだのが、3代将軍就任に際して「余は生まれながらの将軍である」と宣言した徳川家光。なかなか堂々としたこと言いよるよね。ところが、この人「生まれながらの男色(ホモ)」でもあったんだ。子供の頃から女にはまったく興味なし、男にしか興味が無い(この時代は男色というはごく自然な風潮であった)。そのため、困り果てた春日局(家光の乳母)が家光に進言してみた。

春日局「上様、男もよいかと思いますが、女ももっとよろしゅうございますよ。」

家光「そんなことあらへんやろ〜。男の方が最高やっちゅうねん。」

春日局「いやいや、それは試してみているからですよ。」

家光「だってよ〜、孝子(家光の正妻)に俺興奮すらしんないからね。だから、結婚後ソッコー離縁してやったんだ m9(´Д`)」

春日局「いや、それは良い女を経験していないからなんです。だから、江戸中から身分に関係なく良い女を探してみますから。」

家光「う〜ん、どうせ無理だと思うけどな。」

(数日後、ベッピンな女性が見つかる)

家光「……お、お、女もええやないかい。」

ようやく、これで家光も女性に興味を持ち出したので、30代後半になってようやく嫡男(長男)の家綱が誕生する。なお、4男綱吉の生母であるお玉の方(桂昌院)は町人の出身に過ぎなかったが、町でも有名な美人で、春日局のスカウトで家光の側室となった。そして、綱吉が5代将軍に就任すると、将軍の生母ということで絶大な権力を握るようになった(この「お玉」ちゃんの成り上がりから「玉の興」と呼ぶようになったという説もある)。

その後、1651年に徳川家光が死去すると、4代将軍に徳川家綱が就任した。でも、家光の30代後半に生まれたため、家綱はわずか11歳にすぎない。そのため、幕府に不満や恨みをもつ人間が良からぬ計画を企てていたんだ。

＜武断政治＞

徳川家康(初代)～家光(3代)の頃は、幕府が出来上がって間もない黎明期だ。伊達政宗のように、幕府が成立してもまだ天下を狙っている大名もいるし、豊臣家ゆかりの大名たちも多く存在する。そのため、幕府にとって危険分子となりうる大名に対して、武家諸法度への違反や世継ぎの断絶などを理由に次々と改易(所領没収)していった(例えば、豊臣家ゆかりの大名である広島城主の福島正則が1619年に、肥後熊本藩主の加藤忠広(加藤清正の子)が1632年にそれぞれ改易されている)。このような武力で威圧する政治を武断政治という。

しかし、武断政治によって大名を改易すればするほど、藩を取り潰されて、仕えていた武士は失業することになる。こうした主家を失った武士を牢人(浪人)といい、その数は50万人にのぼり、社会問題となった(牢人は「牢」という漢字が牛や牛に似ていて蔑まされることから、「浪」の字が用いられるようになった)。

また、牢人と同じく社会問題となっていたのが、かぶき者と呼ばれる無頼の徒(「かぶき」とは「傾く」から出た名詞で、異様な行動や風体をとる者をかぶき者と呼んだ)。戦国時代の頃は、戦などでエネルギーを発散することができたが、大坂の陣(1615)以降は元和偃武と呼ばれる戦のない平和な時代が訪れた。しかし、時代が代わっても意地や面目に拘り、ついていくことが出来なかった者は、集団で組織をつくり反社会的な行動をとるようになっていった(いわゆるチンピラ・や○ざ)。こうした反体制的な行動をとる者をかぶき者といい、旗本・御家人から構成される旗本奴や町人から構成される町奴など武士・町人層に広く浸透していった。彼らは、放火や殺人や組織同士の抗争を繰り返など(完全にチンピラ・や○ざ)、治安を乱す存在であったことから、幕府の厳しい取締りの対象となった。

さて、牢人(浪人)とかぶき者では、どっちが危険だろう？かぶき者はフラストレーションを抗争などで発散しているけど、牢人(浪人)はそれを発散させる場所がない(いわゆる浪人生・ニート)。さらに不満を溜め込むと鬱屈していき、考えも捻じ曲がっていく(完全に浪人生・ニート)。彼らはもともと武士でありプライドも高いため、その不満を他人にぶつけていったりする(僕の心は元から捻じ曲がっていたが、浪人時にさらに捻じ曲がった)。そして、そうした不満は幕府に向かっていく。つまり、ニートが自分の努力不足を棚に上げて、政府を恨むのと一緒なことだね。

「拙者はなぜ浪人などしているでござる？もともとは殿(大名)に仕えていたでござる。でも、幕府が我が藩を取り潰しにしたせいで、拙者は仕える先を失った浪人になってしまったでござる。これらは全て幕府が悪いでござる。」

そんな中、3代將軍家光が亡くなり、わずか11歳の家綱が4代將軍に就任した。この幼い家綱が將軍に就任した1651年に起きたのが慶安の変(由井(比)正雪の乱)だ。これは、兵学者の由井(比)正雪が槍の達人丸橋忠弥ら浪人を率いて、若年の家綱の將軍就任を好機として幕府転覆を企てた事件。彼らは、江戸・大坂・京都で火事を起こし、ビックリして江戸城に登城してきた幕僚を暗殺して、將軍を拉致してしまおうという計画を立てていた。でも、途中で訴人が出たため、未然に発覚し、由井(比)正雪は自殺、丸橋忠弥は処刑されてしまった。また、この翌年の1652年にも別木(戸次)庄左衛門という浪人が老中の暗殺を計画した承応の変が起きているが、これも仲間の密告で発覚している。

この慶安の変は幕府にとって、すごく衝撃的な事件だった。まさか、一介の牢人ごときが幕府転覆を計画しているなんて思ってもみなかったからね。だから、今までみたいに牢人を増やすわけにはいかない。じゃあ、牢人を増やさないためにはどうすればいいのか？それは、大名を改易しなければいいだけだ。そもそも多くの大名を改易したために、牢人が増えてしまったんだからね。

浪人が多く生まれた原因は、大名の取り潰しにあるじゃあ、大名が取り潰しになる原因として最も多かったものは何なのか。それは世継ぎの断絶、つまり後継者の不在だったんだ(武家諸法度の違反による改易は2番目に多い原因)。子供がいない状況で大名が死んでしまうと、世継ぎ(跡継ぎ)がないということで御家断絶になってしまう。じゃあ、養子をとって御家を存続させればいいのか、と思うよね。でも、この当時は末期(大名が死ぬ直前)に養子をとることは禁じられていたんだ。これを末期養子の禁という。

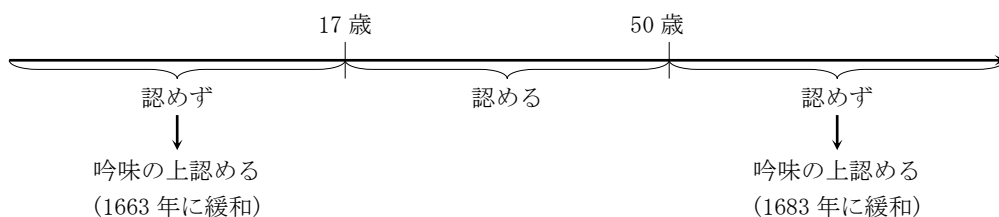
末期養子の禁があるため、大名は死ぬ直前に養子をとることができず、結果として大名の御家は後継者不在により改易され、牢人が大量に生まれてしまう。それなら、これを緩和してあげればいい。

そこで、慶安の変(1651)年の直後に行われたのが末期養子の禁の緩和だ。これまでは、末期(死ぬ直前)に養子をとることは禁止されていたんだけど(ここまでが末期養子の禁にあたる)、その当主が17歳以上50歳未満の場合は、末期(死ぬ直前)に養子をとることを認めてあげたんだ(これが緩和の部分にあたる)。

＜末期養子の禁の緩和＞

末期養子の禁は3度緩和されており、1651年の際には17歳以上50歳未満までの者に末期養子を認めたが、17歳以下50歳以上の場合は認めなかった。しかし、4代家綱時の武家諸法度発布(1663)に伴い、17歳以下の場合には吟味の上認めるように改訂された。その後、5代綱吉時の武家諸法度発布(1683)により、50歳以上の場合にも吟味の上、末期養子を認めるように改訂された。

＜末期養子の禁の緩和(1651)＞



なお、以下の史料は 1663 年発布時の武家諸法度なので、17 歳以上 50 歳未満の者の末期養子が認められ、17 歳未満の者は吟味の上で末期養子を認めると定められている。

㊦ 末期養子の禁の緩和『御触書寛保集成』

一 跡目の儀、養子は存生の内言上を致すべし。末期に及び之を申すと雖も、之を用うべからず。然りと雖も、其父五拾以下の輩は末期為りと雖も、其品に依り之を立つべし。拾七歳以下のもの養子を致すに於ては、吟味の上許容すべし。

寛文三年八月五日

(一 跡継ぎについて、養子は主が生きているうちに幕府に届け出るようにせよ。末期(死の直前)に養子を届け出ても、無効である。そうは言っても、父親が50 歳以下の者の場合、末期(死の直前)であっても、事情によっては養子を立ててもよい。17 歳以下の者を養子にする場合は、よく調べた上で許可を出すようにせよ。)

寛文 3 年(1663 年)8 月 5 日

末期養子の禁の緩和によって、大名の改易は少なくなるはず。でも、今までと同じように、大名に対して武断政治を続けていたら、また牢人が増えちゃうよね？そこで、慶安の変を契機に今までの武力で威圧する武断政治から儒教的徳治主義に基づく文治政治へと大きく転換することにしたんだ。簡単にいうならば、大名に対して厳しく接する政治から優しい政治に切り替えると思ってくれるといい(ゆえに、慶安の変の歴史的意義は武断政治から文治政治に転換する契機となった事件となる)。

ただ、儒教的徳治主義と言われてもよくわからないよね？これは政治の柱に儒教(特に朱子学)の思想をおいて、徳によって人民を支配するというもの。自分の主人が人徳に優れている人だったら、この人の下で頑張っていこうって思えるでしょ。君たちの先生が人徳のある人だったら、君たちも頑張ろうって思うのと一緒にだね。まあ、僕に人徳がないことはわかっているけどさ(うるせーよ)。

だから、先ほどの末期養子の禁の緩和も文治政治に基づく政策の一つになる。そして、その後家綱のもとで行われた文治政治に基づく政策が、「寛文の二大美事」といわれる殉死の禁止と証人(人質)の廃止だ。

殉死（じゆんし）というのは、主君の死に際して、死後も随行しようと家臣がその後を追って切腹すること（追腹・供腹とも呼ばれる）。近世初期には、主君の死後も随行しようとする習慣があり、殉死は主君への忠義を表す美風とみなされて流行していた。例えば、3代将軍徳川家光の死に際しては、家臣4名が殉死している。さらに彼らにそれぞれ仕えていた8名の家臣までも殉死している。

そのため、殉死に関して幕府内で議論が起こり、家光の死後から12年後の1663年、家綱は武家諸法度の発布に伴って幕府は殉死を禁じる命を出している（殉死の禁止）。そもそも幕臣は徳川幕府に仕えている身であるのだから、徳川家に忠義を尽くすべきだよ。でも、家光死後に家臣まで死んでしまったら、11歳の家綱はどうしていけばいいのか。彼らは殉死するのではなく、その幼い家綱を補佐していくべき立場のはずだ。

つまり、これは今までは「主君」という個人に仕えていた状態から、徳川家という「家」に仕えていくことを意識付けようとしたものなんだ。だから、家綱は「当主が死んだ時に、その後を追って家臣が死ぬのは、その当主の戒めが足りなかったせいだ。だからそれは死んだ当主の落ち度である」とまで言い切っている。

続いて、証人（人質）（しやうにん（ひとしち））とは大名が江戸幕府に差し出している人質のこと。もともと江戸幕府は諸大名を統制するため、大名の妻子を人質として江戸藩邸に居住することを強制していたよね。でも、江戸前期までは家老などの重臣の子弟も人質として差し出させていたんだ（広義では大名の妻子と重臣の子弟の人質を大名証人制といい、狭義では後者の重臣の子弟の人質を家中証人制という）。

でも、文治政治に転換したわけだし、人質には前者の大名の妻子がいれば十分でしょ？わざわざ重臣の子弟まで人質にとっておく必要はないよね。そこで、会津藩主保科正之の提言で、1665年に大名の重臣の子の証人（人質）を廃止することにしたんだ（大名妻子の人質は廃止していない）。こうした寛文年間に行われた「殉死の禁止」と「証人（人質）の廃止」を合わせて「寛文の二大美事」という（慶安4（1651）年の末期養子の禁の緩和は慶安年間なので「寛文の二大美事」には含まれない）。

また、前年の1664年には全国の諸大名・公家・寺社に対して領知宛行状（りやうちえんぎやうじやう）を発給する寛文印知（かんぶんいんち）が行われている。この領知宛行状とは、全国の諸大名・公家・寺社に「この領地はお前のものと認めよう」という、領地の所有を承認するために発行した文書のこと。領知宛行状は、家康・秀忠・家光の頃にも発行されていたけど、それまでは形式もバラバラで個別に発行されていた。そこで、家綱は徳川家（将軍）が全国の土地所有者であることを示すため、1664年に全国の諸大名・公家・寺社に対して1830通ほど同時一斉に発給したんだ。まあ、これは既に「江戸幕府の成立と幕藩体制」で解説しているんだけどね。

＜徳川家綱の時代＞

11歳という幼少で徳川家綱が将軍に就任したため、前半期は「知恵伊豆」と呼ばれた老中松平信綱（まつだいらのぶあき）や、家綱の叔父にあたる会津藩主（あいづはんしゆ）の保科正之（ほしなまさゆき）が補佐にあたった（保科正之は家光の異母弟で、家光の遺言で家綱の補佐にあたった）。後半期は、大老に就任した酒井忠清（さかいただよ）が実権を握り、専制的な政治が行われたが、綱吉が5代将軍になると失脚した（酒井忠清は大手門下馬札付近に屋敷があり、将軍並みに権勢をふるったことから「下馬将軍」と呼ばれた）。

このように、4代家綱～7代家継の時代には儒教（儒学）に基づいた文治政治が展開されたわけだけど、幕府は儒教（儒学）の中でも特に朱子学（しゆしぎく）という学問を重視した。この朱子学は南宋の朱熹（しゆぎ）（朱子）が大成した学問で、君臣（きんしん）（君主と家臣）などの上下関係を重んじる大義名分論（たいぎめいぶんろん）という考え方が重視される。これにより、「将軍＞大名＞武士＞農民＞工人＞商人」という将軍をトップとする構図が成り立つ。だから、身分秩序を永久的に維持したい幕府にとって最も都合が良い学問だったわけだ。

幕府が朱子学を官学(幕府の学問)として重視したため、その他の諸藩でも朱子学などの儒学が奨励され、著名な儒学者が大名に仕えていく。朱子学者の山崎闇斎を招いたのが会津藩主の保科正之。保科正之といえ、家光の異母弟で4代家綱を補佐した人物として先ほども出てきたよね。それから、朱子学者の木下順庵を招いたのが加賀藩主の前田綱紀。また、明の儒者朱舜水を招いたのが水戸藩主の徳川光圀。徳川光圀といえ、水戸黄門として知られているだけでなく、江戸藩邸の彰考館で『大日本史』の編纂を進めたことでも有名だ(黄門は彼の官職である中納言の唐名)。

＜『大日本史』の編纂＞

徳川光圀は若い頃はヤンチャで有名だったが(むしろ不良)、18歳の頃司馬遷の『史記』(中国最初の正史)を読んで感銘を受け、素行を改めるようになった。そして、その影響から六国史のような編年体の史書ではなく、中国の正史の体裁である紀伝体の史書を編纂したいと考えるようになり、1657年に『大日本史』の編纂を開始した(編年体は年月日順に記す形式で、紀伝体は列伝のように個人の伝記を中心に記す形式。つまり、年表のように構成される編年体は全体的な歴史の流れはわかりやすいが、個々の出来事についてはとらえにくくなる。逆に伝記やテーマ別のように構成される紀伝体は全体的な歴史の流れはとらえにくい、個々の出来事はわかりやすくなる)。

1657年、徳川光圀の命令で江戸藩邸の彰考館で編纂が開始された『大日本史』は、明治時代の1906年に完成した。特色としては、神功皇后を皇妃伝に入れたこと、壬申の乱で敗れた太友皇子を天皇とし即位を認めたこと(太友皇子には、のちに1870年に明治天皇から弘文天皇の名が贈られた)、南朝を正統としたことの3つ。こうした編纂の過程で、天皇の歴史を紐解いていったことから天皇の崇拜を説く水戸学(尊王論)が生まれることになる。

最後は、陽明学者の熊沢蕃山を招いた岡山藩主の池田光政(朱子学と陽明学の違いは寛政の改革 or 文化史の儒学史で説明する)。彼は、自分で勉強するだけでなく、家臣や庶民も勉強できるように、藩士・庶民の教育機関をつくっている。それが藩校(藩学)の花畠教場と、郷校(郷学)の閑谷学校。閑谷の「閑」は「静」にしないように気をつけてね。なお、藩校というのは藩士のための教育学校で、

＜諸藩の文治政治の覚え方＞

「マッキントッシュ、本屋行く」

前 木 徳 朱 保 山 池 熊
田 下 川 舜 科 崎 田 沢

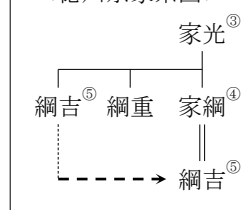
郷校は庶民のための教育学校のこと(郷校は、藩校の分校的存在・藩営による庶民教育機関・庶民の組分的組織による地方学校の3種に大別できるが、閑谷学校は藩営による庶民教育機関にあたる)。ついでに言うと、マッキントッシュとはパソコンのMac(Apple社)の正式名称。

[B] 徳川綱吉(5代将軍)の時代－テキスト P44 対応－

4代将軍の家綱には子供が生まれなかったため、弟の綱重と綱吉が将軍の後継をめぐって争うこととなる。最終的に、上野国館林藩主であった綱吉が5代将軍に就任することになるんだけど、この時に綱吉の将軍擁立に尽力した人物が、当時は老中であった堀田正俊(日米修好通商条約締結時の老中の堀田正睦と混同しやすく、正誤問題でも引っ掛けの定番なので特に注意)。この功績により、堀田正俊は大老となり綱吉の政治を補佐したんだけど、彼の政策は文治政治とはかけ離れていて、譜代大名を改易するなど武断政治に逆戻りだった。そのため、周囲から反感を買って、1684年に稲葉正休という若年寄に暗殺されている(堀田正俊刺殺事件)。

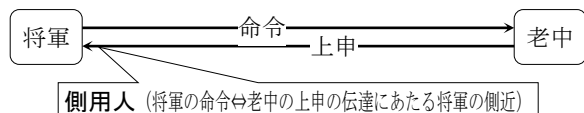
その後、綱吉は老中などには頼らず、将軍による独裁政治を行っていく。でも、幕府の政治は、政務を総括する老中を通じて行われるので、さすがに将軍が老中のところまでツカツカ歩いて行って

＜徳川宗家系図＞



「こういう政策行いたいんだけど…」と伝えるのは不恰好だ。そこで、将軍の命令を老中に伝達 or 老中の上申を将軍に伝達する将軍の側近として設置されたのが側用人だ。

＜側用人＞



この側用人に初めて任命されたのは、綱吉が館林藩主だった頃の家老牧野成貞(のち下総国関宿藩主となる)。そして、その次に側用人に就任したのが悪名高き柳沢吉保。柳沢吉保はもともと綱吉が館林藩主だった時の小姓に過ぎなかったんだけど、綱吉から信頼されて、最終的には大老格にまで上り詰めている。このように、側用人の中には将軍の側近として、老中を越える権勢をふるう者もいたんだ。

＜大嘗祭の再興(1687)・赤穂事件(1702)＞

綱吉の治世では、朝廷とは協調的な関係がとられ、禁裏御料が1万石追加されている(禁裏御料は家康時に1万石で、秀忠・綱吉時にそれぞれ1万石追加され、最終的に3万石になった)。また、1687年には天皇即位の年に行われる大嘗祭も再興されている。

そして、『忠臣蔵』で有名な赤穂事件も綱吉の頃に起きている。赤穂事件とは1702年に、元赤穂藩士(赤穂浪士)47名が主君浅野長矩(内匠頭)の敵吉良義央(上野介)を討った事件のこと。

事件の発端は1701年に起きた。浅野長矩は勅使(天皇からの使者)の江戸下向にあたり接待役となったが、その礼式の指南を高家の吉良義央に受けた(高家とは武田・畠山・吉良・織田などの名族の子孫が世襲した役職で、おもに朝廷関係の儀式典礼をつかさどり、朝廷の公家衆の接待・京都への使者・日光・伊勢代参などをつとめた)。しかし、その際に侮辱されたとして、浅野長矩が江戸城中で吉良義央に切りつけて、即日切腹に処せられ、赤穂藩は取り潰しとなった(この両者のいざこざの原因は諸説あり、瀬戸内海の「赤穂の塩」で有名な赤穂藩の製塩の技術を吉良義央が浅野長矩から聞き出そうとしたが、それを拒否されたため、嘘の儀式典礼を教えたという説もある)。

喧嘩両成敗の観点から、この処置を不公平とする元赤穂藩士たちは、家老大内良雄(内蔵介)を中心に浅野家の再興をはかったが受け入れられなかった。そして苦心の末、1702年12月、赤穂浪士46名が吉良邸に討ち入り、主君の仇を討つことに成功した(この時1名が姿を消したので47名ではなく46名となっている)。なお、吉良義央は知行地の三河吉良地方領民には名君として伝えられており、歴史を一方の視点だけで見てはいけなことを痛感させられる。

彼らの皇后については、幕府をないがしろにする不法な行為とする意見と、義にかなったものとする意見があり、様々な議論がなされたが、結局46名には切腹が命じられ、浅野家菩提寺の泉岳寺に葬られた。この事件の物語は人々に広く愛好され、歌舞伎における竹田出雲の『仮名手本忠臣蔵』など(仮名47文字と赤穂浪士47名をかけている)、現在でも多くの脚本・映画・ドラマの題材に使われている。まあ、こんなマニアックな内容は学習院大学ぐらいでしか問われないが…。

さて、では綱吉の政策を具体的に見ていこう。おそらく君たちの中には、「綱吉は生類憐みの令などの悪政を行った愚かな人物」というイメージがあるだろうね。確かに、生類憐みの令はやりすぎの部分があったけど、僕はもうちょっと綱吉の評価を見直すべきだと思っている。なぜなら、彼は最初の頃は名君そのものだったからだ。そもそも親父である3代の家光が「この子は生まれながらにして聡明だ。だから良い師匠をつけて教育すれば将来大成して名君になる」と言っているぐらいだからね。

なので、綱吉は子供の頃から超エリート教育を施されていて、儒教・仏教・学問などいろいろなものに精通している。そのため、彼の政策はこれら儒教・仏教・学問に沿ったものが多いんだ。これらをまとめると以下ようになる。こうすると、綱吉の政策を連想しやすくなるからね。

＜徳川綱吉の政策＞

- ①儒教の重視…(1) 武家諸法度を「文武弓馬の道…」を「文武忠孝を励し、礼儀を…」に改める
(2) 儒教の祖である孔子を祀るための建物として湯島聖堂を建立
- ②仏教の保護…(3) 寺院の造営(護国寺・護国院を造営)
(4) 寺院の改築(寛永寺・増上寺を改築)
(5) 服忌令(服喪や忌引をする日数を定める)
(6) 生類憐みの令(仏教に基づき殺生を禁止する)
- ③学問の奨励…(7) 歌学方に北村季吟を登用
(8) 天文方に安井算哲(浜川春海)を登用

まずは「①儒教の重視」に基づく武家諸法度の天和令から。今までの武家諸法度の第1条は「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」から始まり、学問・武芸ともに励みなさいという内容だったね。綱吉はこれを「文武忠孝を励し、礼儀を正すべき事」と、主君への忠義・父祖への孝行・礼儀を重んずるように改めている。つまり、儒教的な考えを強くしたわけだね。

㊦ 武家諸法度－天和令－『御触書寛保集成』

一、文武忠孝を励し、礼儀を正すべきの事。

一、養子は同姓相応の者を撰び、若之無きにおゐては、由緒を正し、存生の内言上致すべし。五拾以上十七以下の輩末期に及び養子致すと雖も、吟味の上之を立つべし。縦、実子と雖も筋目違たる儀、之を立つべからざる事。

附、殉死の儀、弥制禁せしむる事。

天和三年七月 廿五日

一、学問・武芸・忠孝に励み、礼儀を正しくするようにせよ。

一、(実子のいない大名の)養子は同姓(一族)の者から、相応の者を選び、もし相応しい者がいない場合は、(候補の者の)由緒を正し大名自身が存命中に報告せよ。50歳以上・17歳以下の年齢である大名が臨終にのぞんで養子を決める場合でも、他の一族がよく当人の資質を調べた上で養子に立てるようにせよ。たとえ、実の子でも、筋道の違う者は跡継ぎに立ててはならない。

付則、殉死はいっそう厳しく禁止する。

天和3年(1684年)7月25日

こうした武家諸法度天和令にみられるように、忠孝などの上下関係を重んじる儒教が文治政治の柱におかれていた。これは綱吉自身が儒教好きだったのもあるけど、彼の儒教への愛は度を越していて、綱吉自ら家臣に『論語』や『孔子』を読み聞かせる授業を行っている。何と1ヶ月に6回も、それも8年間にわたって…。僕だったら逃げ出さだろうね…。

それだけ儒教マニアであるから、儒教を始めた孔子へのリスクも半端ない。そこで、孔子廟という孔子を祀るための建物として建立したのが湯島聖堂だ。この湯島聖堂への行き方は簡単で、中央線の御茶ノ水駅で降りたら、あとは迷子になればいいだけ。



[湯島聖堂]



[孔子像]

僕自身が高校生の頃、御茶ノ水で迷子になっていて、気づいたら湯島聖堂にいたからね。そして、敷地内を歩いていて見かけたのが左の銅像。オッサンの像が立ってるわ～って、その頃は思っていたんだけど、実はこれ孔子像。そりゃ孔子を祀る建物なら孔子像を造っちゃうよね。

そして、この湯島聖堂の中にある儒教を学ぶための学校として設立されたのが聖堂学問所だ(湯島聖堂は孔子を祀るための建物で、その敷地内に設けられた学問所が聖堂学問所)。これはもともと林羅山が上野忍ヶ丘に設けた家塾の弘文館を湯島に移築してきたもの。だから、その校長にあたる大学頭に就任したのは林羅山の孫の林信篤(鳳岡)だ(なお、これ以降林家が大学頭を世襲していくようになり、のち 1797 年に林家の私塾の立場を離れ、幕府直轄の昌平坂学問所となる)。

続いては「②仏教の保護」の前に「③学問の奨励」から見ていこう。勉強大好きな綱吉君は学問も奨励する。まずは、幕府に歌学方という和歌を研究したり歌を詠んだりする役職をつくって、そこに登用された歌人が北村季吟。その彼が書いた源氏物語の注釈書が『源氏物語湖月抄』。

同じく幕府に設けられたのが天文方という暦をつくったり天文観測したりする役職で、これに任じられたのが貞享暦という暦をつくった安井算哲、もしくは渋川春海(2010 年に映画化された『天地明察』で描かれたのが安井算哲(渋川春海))。この時代までは、宣明暦という平安時代につくられた暦が使われていたんだけど、800 年経つと 2 日ズレちゃうという問題があったのね(宣明暦は 862 年～1684 年までの 823 年間使用されていたが、この頃にはズレが生じていたため、新しい暦の作成が必要になっていた)。そこで、新しい暦を作成しようということになって、安井算哲が元の授時暦を参考にして、日本風にアレンジして作ったものが貞享暦だ。なお、「日明貿易の時に明から送られてきた大統暦はどうなったんですか？」という質問が出そうなので、先に答えておくと、日明貿易の際に明から服属の証として送られてきた大統暦は、受け取っただけで実際には使用されていない。その暦を受け取ったことで服属の証になるからね(1684 年に朝廷は大統暦による改暦を決定していたが、渋川春海の上表によって撤回され、春海の大和暦が貞享暦として採用された)。

さてさて、綱吉の勉強マニアぶりは止まらない。儒教・学問だけでなく、「②仏教の保護」にも力を入れて、寺院を建立したり改築したりしている。建立された寺院として代表的なものが、文京区にある護国寺。実はこの寺を建立したのは、綱吉ではなく生母である桂昌院。桂昌院といえば、玉の輿で有名なあの「お玉ちゃん(お玉の方)」のことだけど、この女性は金遣いも荒く、ロクでもない悪女で、幕府の財政が苦しいのに贅沢三昧し、亮賢という自分のハマった坊主にのめり込むやら、タチの悪いクソババアだった。そして、結局はその亮賢を護国寺の開山(創立者)としているしね。

このように、桂昌院は亮賢に帰依(信じてすぐること)していたんだけど、のちに亮賢の弟子の隆光という真言宗の僧に帰依(信じてすぐること)するようになる。そして、この隆光も桂昌院の信任のもと台頭していき、新しく造営された神田の護持院の住持になっているんだ(護持院はその後 1717 年に火災で焼失したため、護国寺に移り合併されている)。

さらに、改築された寺院が上野の寛永寺と芝の増上寺。寛永寺は上野公園内にある天台宗の寺院で(戊辰戦争の上野戦争の戦火で堂舎の大半が焼失し、さらに太平洋戦争の空襲を受け、戦後は寺域の大半が上野公園となった)、増上寺は東京タワーのすぐ近くの港区芝公園内にある浄土宗の寺院(こちら辺は学習院大学の定番問題)。この増上寺には、御霊屋という徳川の歴代将軍など祖先の霊を祀っておく建物があるので、徳川家の檀那寺(菩提寺)にあたるもの。つまり、将軍のお墓があるわけ。非常に歴史のある由緒正しきお寺なんだけどね～、最近、このお寺で「きやりー〇みゅ〇みゅ」っちゅう歌手がライブを行ったそうだね…。正直、それを知って増上寺にも失望感を抱いたよ…(悲)。

このような仏教保護政策から転じて出された法令が服忌令と生類憐みの令。まず、服忌令とは服喪や忌引の日数を定めたもの。現在でもそうだけど、親族が亡くなった場合、服喪と言って喪に服するために、学校や会社を休む忌引の日数があるでしょ？そうした喪に服するための忌引の日数を、親しい人の度合いに合わせて定めたものが服忌令なわけだ(現在の忌引の一般的な日数は 1 親等(父・母)が 5 日、2 親等(祖父母)が 3 日、3 親等(遠縁)が 1 日)。

そして、天下に名だたる悪法といわれる生類憐みの令。「憐」の漢字は「隣」じゃないからね(必ず書けるようにしておこう)。生類憐みの令は、1685 年から 20 回以上にわたって出されたものなんだけど、これが出されたのには深〜い経緯がある。

綱吉には一人目の子供がいたんだけど、その子は死んでしまい、その後子供が生まれなくて悩んでいた。そこで、自分の母の桂昌院が帰依する隆光という坊主を呼び出して聞いてみたんだ。

綱吉「ねえねえ、何で俺には子供できないかな〜？」

隆光「(それはあなたの生殖器に問題が…とは言えないな)。う〜ん、それは綱吉様の前世が殺生を多くした報いだと思います。」

綱吉「前世か…。」

隆光「ですので、これからは生き物を殺さなければ後継者も生まれると思います。特に綱吉様は戌年うまれなんで、犬を大切にするといいでしょう。」

この流れから、綱吉が発布したのが生類憐みの令だ。これは、犬だけじゃなく、燕を殺したら処刑、蚊を殺したら島流しという極端な動物愛護法令。だから、人々は犬を飼っているのも怖くなっちゃって、江戸には捨て犬が増加し、10 万匹もの野犬があふれかえってしまったそう。そこで、幕府はその「お犬様」と呼ばれた犬たちを収容するために四谷・大久保・中野などに犬小屋という施設までつくっている…(こうした経緯から徳川綱吉のことを犬公方という)。まあ、当然これらの餌代もハンパなくて、その費用を江戸市民に課したために、さらに人々の不満を買うことになるんだよね。

㊦ 生類憐みの令『御当家令条』

生類憐愍の儀、前々より仰せ出され候処、下々にて左様之無く、頃日疵付候犬共度々之有り、不届の至に候。向後疵付候手負犬手筋極候て、脇より露頭致候ハハ、一町の越度たるべし。并 辻番人の内に隠し置きあらはるゝにおみてハ、相組中越度たるべき事。

(生類憐みの令については以前から仰せ出されているが、下々ではこの御触れを知らないのか、この頃傷ついた犬たちをたびたび見かける。けしからぬことである。今後、犬を傷つけたことが、他に知れないように手段を講じた上で、後からその事実が発覚したならば、町内全体の落ち度とする。ならびに、辻番人の内で犯人を隠したりしたことが分かれば、組全体の落ち度とする。)

ただ、この綱吉の生類憐みの令は、綱吉の自分勝手な考えから出された法律と言われていたんだけど、現在では評価が分かれている。文献によると、この法律で処罰された武士はいるんだけど、町人自体で処罰された人はいないみたいなんだ。これは人々の規範となるべき存在の武士に、その姿勢を浸透させる意図があったんだろうね。つまり、後世に話が大きくなって言われた可能性が高いわけだ。なおかつ、生類憐みの令では犬とか動物だけじゃなくて、捨て子とか捨て病人なども禁止している。これまでは子供とか病気の人を捨てちゃう習慣があったんだけど、仏教の慈悲・慈愛の考えに基づいて、弱者への同情からそれらを禁止したわけだ。それから、この時代まで日本でも犬は食用ともされて、犬食いの習慣があったんだけど、生類憐みの令によってその習慣は無くなっているしね(一方、韓国では今もなお犬食の文化は盛んである)。だから、生類憐みの令は確かに悪法なんだけど、愛護という観点から考えると非常に意義のあるものであったんだ。

[C] 貨幣改鑄－テキスト P44 対応－

綱吉の時代には、仏教保護政策がとられたことで、寺社の造営費が増大していった。これに加えて、長崎貿易では金・銀が海外にどんどん流出していく一方で、金山・銀山からの金・銀採掘量は減少していったため、幕府の財政難に苦しむようになっていった(他にも 1709 年に起きた富士山の大噴火も財政悪化に拍車をかけた)。こうした幕府財政の窮乏の原因にはいろいろあるんだけど、中でも特に大きかったのが、家綱時代の 1657 年に起きた明暦の大火だ。

明暦の大火は「振袖火事」とも言われる、家綱時代の 1657 年 1 月 18 日に起きた江戸本郷丸山の本妙寺を出火元とする大火事のこと。そもそも、江戸は人口 100 万人の超過密都市で、家屋が木・紙で出来ているため、非常に火事が起きやすい。季節が冬ならばなお更のことで、ひとたび火事が起きれば、簡単に燃え広がってしまう。そして、最終的に江戸の四谷・赤坂以外の全てが焼け、焼死者は数万人に及んだ(幕府はこれを機に、武家屋敷を城外に移し、広小路を設けるなど江戸市街の大改造を行った。また身元のわからない死体を埋葬するために、墨田区両国に回向院という寺院を建立している。その境内で始められた勧進相撲は、国技館大相撲の前身となった)。

余談だけど、明暦の大火は江戸の約 6 割を焼いて翌日に鎮火されたにもかかわらず、その後も火事は続いている。実は、それらは放火によるものなんだ。火事が起きると、家屋の建て直しや家財道具を買いなおすから、職人や商人が儲かるでしょ？だから、家事が起きれば景気がよくなったことから「火事と喧嘩は江戸の華」と言われるんだ。

＜明暦の大火(1657)の真相＞

明暦の大火は江戸本郷の本妙寺が出火元とされている。その原因は振袖であったことから、振袖火事と呼ばれるのだが、出火の過程を説明しよう。

「梅野」という麻布百姓町に住む質屋の 17 歳の娘がいたそう。彼女は両親からもらった振袖を着て町に出たところ、上野の寺小姓に一目惚れしてしまった。その想いはどんどん膨れ上がり、やがて恋煩いによる気鬱で彼女は 1655 年 1 月 16 日に亡くなってしまった。その振袖は、「お花」という 17 歳の娘にわたったのだが、彼女も 1656 年 1 月 16 日に亡くなってしまった。さらに、今度はその振袖を着た「おたつ」という 17 歳の娘も、1657 年 1 月 16 日に亡くなってしまった。

同じ振袖を着た 17 歳の娘が同日に 3 年続いて死亡する…。気味悪く思った遺族は、遺品となった振袖を焼却しようと、江戸本郷の本妙寺で焼いてもらうことにした。しかし、突然の強風が吹き、火のついた振袖が舞い上がり寺の本堂に燃え移ってしまった(江戸は低地にあたるため、強風が吹きやすく、その日も強風が吹いていた)。

怖いよね…。ちょっと話が出来すぎていること。実は、本当の出火元は本妙寺ではなく、そこから近い老中の阿部忠秋邸ではないかと言われている。当時の風向きは南東の方角であり、阿部忠秋邸は風向きとも合致するんだよね。しかも、出火元であるはずの本妙寺はお咎めなしで、なぜか阿部家から本妙寺に毎年寄進が行われている。…ということは、おそらく阿部忠秋邸が出火元だったんだけど、それはさすがにまずいから本妙寺に罪を被ってもらったということだろうね。なお、本妙寺は現在も存在していて、HP で自分たちは出火元ではないと主張しているので、暇だったら覗いてみるのもいいだろう。

この明暦の大火により、江戸城天守閣や本丸・二の丸なども焼けてしまい、その復興費などで幕府の財政は苦しくなってしまった。そこで、こうした財政難を立て直すために、1695 年に元禄の貨幣改鑄という政策が行われるんだ。

元禄の貨幣改铸とは1695年、勘定吟味役の荻原重秀によって推進された政策で、これまでの慶長小判をつくり変えて、新しく元禄小判を铸造しようというもの(勘定吟味役というのは、勘定奉行などの業務を監視する役職で、このうち荻原重秀は勘定奉行に昇進している)。これは、今までの非常に質の良い慶長小判という良銭に代えて、新しく元禄小判という質の悪い悪銭に改铸する。そして、その改铸の際に小判の金含有量を減らすことで、それによって生まれる差額利益の出目を幕府の収益とするというものなんだけど…、意味わかんないよね？

この頃までは、江戸幕府が1600年に铸造した慶長小判が全国的に流通していた。この小判の重さは17.85gで、その中に金が84.2%(金含有量)含まれているんだ。つまり、慶長小判の金含有量は「 $17.85\text{g} \times 84.2\% = 15.0297\text{g}$ (約15g)」

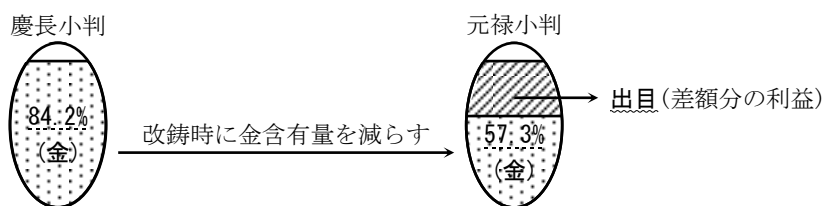
なので、慶長小判には金が約15g含まれていることになる(文系には難しいかな)。

この慶長小判に替えて、新しく元禄小判を铸造することになるんだけど、こういった貨幣を改铸する際には、今までの小判をいったん回収するんだ。だから、慶長小判を回収することによって、それに含まれる金も回収することができる。そして、新しく元禄小判を造る際に、小判の重さは変えないで、そこに含まれる金の量を57.3%(金含有量)に減らしてしまうんだ。そうすると、元禄小判の金含有量は

「 $17.85\text{g} \times 57.3\% = 10.22805\text{g}$ (約10g)」

になるので、元禄小判には金が約10g含まれていることになるよね(文系には難しすぎるかな)。

慶長小判には金が約15g含まれていたのに、元禄小判では金が約10gしか含まれていない。そうすると、5g分の差額が生まれるよね($15\text{g} - 10\text{g} = 5\text{g}$)。この差額分の利益を出目といって、これを幕府の収益にしようわけだ。イメージで言うと、こんな感じかな。



こうした貨幣改铸を全国的に行えば、相当な利益が出るはず。荻原重秀もなかなか良いところに目をつけたよね。最終的に、出目による収益は500万両にものぼったことで幕府の財政は補われることになったんだ(この功績から荻原重秀は勘定吟味役から勘定奉行に昇進している)。ところが、貨幣の価値が下落したことで、物価が高騰するインフレーションが起きてしまう。物価が上昇する現象のことをインフレーションというんだけど(物価が下落する現象はデフレーション)、ではなぜ貨幣の価値が下落するとインフレーションが起きるのだろうか？これを説明するためには、ちょっと面倒な話をしなければいけないんだよね。

ここで、君たちのお金に対する価値観をぶち壊さなくてはいけない。江戸時代の人たちと、現代の君たちのお金に関する価値観ってのは全然違うんだ。例えば、今君たちの手元に1万円札を用意したとしよう。そうすると、君たちは「1万円!!!!」って崇め奉るでしょ？でも、その1万円札に本当に1万円の価値なんてあるのかな？

1万円札なんて、変わった紙に透かしやホログラムなどの技術を用いているけど、紙代・印刷代・人件費を含めても原価20円ほどでつくることが出来る。だから、実際には1万円ほどの価値なんてないんだ。現在は日本銀行が発行している紙幣を国民が“信用”しているから、1万円の価値を保っているけど(貨幣の“信用度”については、明治時代以降に配布する「バカでもわかる経済学」を参照)。だから、ちょっとしたことが起きれば、その紙幣はただの紙切れになってしまう可能性もある。極論だけど、根本の乱が起きた場合とかね。

—＜根本の乱＞—

根本の乱とは、20XX 年に根本が乙幡^{おつぱな}などを率いて起こすクーデタ計画で、日本政府の転覆を図っているもの。根本が首相官邸を襲撃し、乙幡などが国会議事堂・警察庁・防衛省を占拠する計画で、クーデタ成功後は「根本王国」を建国することを目指している。「根本王国」では、日本政府の発行していた日本銀行券の使用は認めず、根本の顔が印刷された子供銀行券が紙幣として使用される。

上記は極論だけでも、根本の乱が起きて日本が減んでしまったら、その瞬間に 1 万円札は紙切れになってしまうよね。だから、紙幣というものは不変的な価値があるものではないんだ。

でも、たとえ国が減んだとしても価値の変わらない世界的に共通のものがある。それが金や銀だ。だから、江戸時代の人々も金貨や銀貨を用いて取引を行っていたわけだ。そして、江戸時代の人々は金貨や銀貨の価値を判断する際に、その金貨にどれだけの金が含まれているかを基準にしている。つまり、君たちの価値基準からすると、小判に「1 両」と記載されていれば、「1 両」とそのまま判断するだろう。でも、江戸時代の人々は「1 両」という額面の数字で判断していない。その小判に「金 15 g が含まれているから 1 両分の価値がある」と判断しているんだ。あくまでも、彼らの価値基準にあるものは、額面の「1 両」ではなく、「金 15 g」が含まれているから、慶長小判には「1 両」分の価値があると考えているわけだ。

ゆえに、こう考えるといいかな。1 両で売られている商品があったら、それは「金 15 g 分の価値がある商品」という意味になるわけだ。1 両の商品は金 15 g 分の商品、2 両の商品は金 30 g 分の商品、3 両の商品は金 45 g 分の商品ということになる。

では、「2 両」と表示されている「金 30 g 分」の商品があったとしよう。今までの慶長小判でそれを買う場合は、慶長小判には「金 15 g」が含まれているから「2 両」で売っても何も問題はない。ところが、元禄小判を持って商品を買いに来た場合は、そうはいかない。なぜなら、元禄小判には金が 10 g しか含まれていないからだ。だから、

店「お客さん、元禄小判でお買い物でやんすか？」

客「おう、2 両でいいんだよな。」

店「いや～、それだと困るんですよ。この商品は金 30 g 分の商品でやんすからね。元禄小判だと金が 10 g しか含まれてないじゃないですか。だから、2 両渡されても金 20 g 分にしかならないでやんすよ。」

客「はあ！？じゃあ、どうすりゃいいんだよ？」

店「う～ん、元禄小判で買う場合は、3 両になりやすね。元禄小判で 3 両支払っていただければ、金 30 g 分になりやすから。」

客「…わかったよ。」

これでわかったかな。今までの金 15 g 含まれていた慶長小判の時には 2 両で買えたのに、元禄小判には金が 10 g しか含まれていないから、30 g 分の商品を買う時には 3 両必要になる。このような「2 両」から「3 両」に物価が上がる現象をインフレーション(物価高)という。こうして、貨幣の品位が落ちてしまったため、インフレーションが起きてしまったわけだ。

こうなると、いきなり小判が新しくなるわ、物価は上がるわで、経済は大混乱。そこで、のちに政権を担当することになった新井白石^{しんせい}は荻原重秀を呼び出して問い詰める。

＜元禄の貨幣改鑄の覚え方＞
「ひろく困る(1695)貨幣改鑄」

新井白石「おい、荻原。どういふことだよ？庶民はインフレでみんな困ってるぞ。」

荻原重秀「大丈夫っす。原因はわかってますから。」

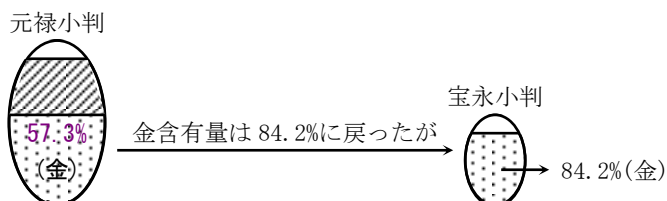
新井白石「じゃあ、原因は何なんだよ？」

荻原重秀「原因は貨幣に含まれる金の％を減らしたからです。だから、慶長小判と同じ金含有量 84%の品位に戻せばインフレは収まりますから。」

新井白石「じゃあ、新しい小判をまた発行するわけ？」

荻原重秀「そうっすね。」

こうして 1710 年に宝永の貨幣改鑄が行われて、宝永小判が発行されるわけだ(宝永小判の裏には、「乾」という極印があるため、別名乾字金とも呼ばれる。また、1708 年には十文の大銭である銅貨として宝永通宝の鑄造も計画されたが、実現されなかった)。でも、その宝永小判の大きさを見てみると…



あれ？確かに金含有量は 84.2%に戻っているけど、小判が小さくなっちゃってるよね(宝永小判は慶長小判と同じ 84.2%の品位(金含有量)に戻したが、量目(重さ)はその半分であった)。この宝永小判の重さは 9.4 g で、金の含有量は 84.2%…。確かに％は元の品位に戻ったけどさ～、これでインフレが収まるわけないよね。結局全体的な金の量は元に戻ってないんだから。むしろ、この宝永小判に含まれる金の量を計算してみると、

「 $9.4 \text{ g} \times 84.2\% = 7.9148 \text{ g}$ (約 8 g)」

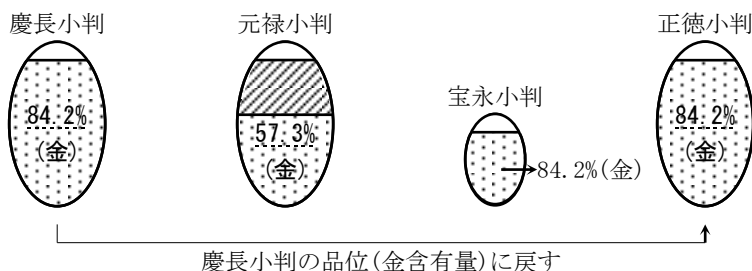
…おい！元禄小判の 10 g よりも金の量が減ってるじゃねえか！ということは、インフレは収まるどころか、かえってインフレは進行してしまう。

新井白石「おい、荻原！話が違えじゃねえか！」

荻原重秀「あれ～？おかしいな。％を元に戻せば大丈夫と思ったのに…」

新井白石「ダメだ、こりゃ。お前クビ！」

こうして、荻原重秀は罷免されることになり、1714 年に新井白石によって正徳の貨幣改鑄が行われる。これによって、正徳小判が発行されることになるんだけど、この小判の重さは 17.85 g で、金の含有量は 84.2%。つまり、慶長小判の重さと品位に戻したわけだね。こうして、ようやく経済混乱は収束することになるんだ。なお、これまでの貨幣改鑄は金貨だけでなく、銀貨の改鑄も行われているので、慶長金銀・元禄金銀・宝永金銀・正徳金銀と表記することもある。



Ⅱ 元禄の貨幣改鑄『折りたく柴の記』by 新井白石

今重秀が議り申す所は、御料すべて四百万石、歳々に納めらるゝ所の金は凡そ七十六七万両余。……されば、今国財の足らざる所、凡そ百七、八十万両に余れり。…しかるに、只今、御蔵にある所の金、わづかに三十七万両にすぎず。…前代の御時、歳ごとに其出る所の入る所に倍増して、国財すでにつまづきを以て元禄八年の九月より金銀の製を改造らる。これより此かた、歳々に収められし所の公利、総計金凡そ五百万両、これを以てつねにその足らざる所を補ひしに、同き十六年の冬、大地震によりて傾き壊れし所々を修治せらるゝに至て、彼歳々に収められし所の公利も忽につきぬ。

(今度荻原重秀が提案したところによれば、幕府の御料(天領＝幕領)はおおよそ 400 万石で、毎年の幕府の歳入はおおよそ 76～77 万両余りである。……そうすると、国の財政の足りない金額は、おおよそ 170～180 万両余りである。…ところが、現在、幕府の御蔵にある金額は、わずかに 37 万両にすぎない。…前代(前將軍徳川綱吉)の時に、幕府の年間の歳出が歳入の倍となり、幕府財政が行き詰まったので、元禄 8 年(1695 年)の 9 月より金銀の改鑄(元禄小判の鑄造)に乗り出した。これ以降、今までに年々回収した差額の利益の公利(出目)は、総計おおよそ 500 万両になった。これによって常に足りない幕府財政を補ったが、元禄 16 年(1703 年)の冬の大地震(元禄大地震)によって、傾き壊れた多くの所を修理した結果、その改鑄によって年々回収した差額の利益の公利(出目)もあつという間に尽きてしまった。)

こうした幕府財政が悪化した原因には、明暦の大火(1657)や寺社造営費の増大、金・銀採掘量の減少などがあったわけだけど、もう一つ原因がある。それが長崎貿易による金・銀の流出だ。だから、この翌年の 1715 年に、金・銀の流出を抑制するため、清・オランダの日本に來航する船の数、貿易取引額の限度額を設定した海舶互市新例(長崎新例(令)・正徳新例(令))が出されたわけだ。

—＜海舶互市新例([鎖国体制]の章の解説と同じ)＞—

清船はこれまで 70 隻の來航が認められていたが、これにより年間 30 隻までしか來航できないようになり、銀高 6000 貫目(22.5 t)までの取引が認められた。一方、オランダ船は年間 2 隻までしか來航できないようになり、銀高 3000 貫目(11.25 t)までの取引が認められた。つまり、取引は銀で行い、それぞれの制限量を超える分は取引しませんよ、ってことだ。ただし、銀の流出を抑えるため、これらのうち一部は銅で支払われる(清船は銀 6000 貫のうち銅 300 斤で支払い、オランダ船は銀 3000 貫のうち銅 150 斤を支払う)。

しかし、その後この銅の産出額が減少し、銅でも支払うのもキツくなってしまった。そこで、その後は銅に代わる輸出品として、中国向けに俵物という海産物が奨励されるようになった。俵物とはいりこ(海鼠を煮干したもの)・ほしあわび(鮑を干したもの)・ふかのひれ(鮫のひれ)を俵に詰めた物のことで、中国宮中の高級料理として提供された(また、これまで輸入品の主要品目を占めていた中国産生糸は、18 世紀以降に和糸(国産生糸)の増産により輸入が激減していった)。

Ⅲ 海舶互市新例『教令類纂』

一、唐人方商売の法、凡一年の船数、口船奥船合せて三拾艘、凡て銀高六千貫目に限り、其内銅三百万斤を相渡すべき事。

一、阿蘭陀人商売の法、凡一年の船数貳艘、凡て銀高三千貫目限り、其内銅百五十万斤を渡すべき事。……
正徳五年正月十一日

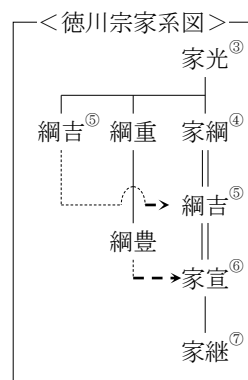
(一、唐人(中国人)との商売の方法は、年間の船を口船(中国本土からの中国船)・奥船(東南アジア諸地域から廻航する中国船)合わせて 30 隻、総額は銀 6000 貫を限度とし、そのうち銅で 300 万斤を払うようにすること。

一、オランダ人との商売の方法は、年間の船を 2 隻、総額は銀 3000 貫を限度とし、そのうち銅で 150 万斤を払うようにすること。)

正徳五年(1715 年)1 月 11 日

[D] 正徳の治－テキスト P44 対応－

徳川綱吉は生類憐みの令などを出して、男児が生まれるように頑張ったんだけど、結局男児は生まれなかったため、兄の綱重の子供で、甲斐国甲府藩主であった綱豊を将軍に連れてくることになったんだ。そして、その綱豊が綱吉の養子となったことで、名前を家宣と改めて6代将軍に就任することになる(綱豊は父綱重が19歳の時に26歳の身分の低い情勢との間に出来た子だったため実子と認定されず、綱重が正妻を迎えるにあたって、家臣のもとに養子に出されてしまった。しかし、その後綱重に男児ができなかったため、呼び戻され家督を相続し、甲府25万石を引き継いだ。その後、5代将軍綱吉に男児がなかったことで、綱吉の養子となり将軍職を継ぐことになり、名前も家宣と改めた)。



家宣は将軍に就任すると、自分が甲府藩主の頃から侍講(将軍の家庭教師)であった朱子学者の新井白石と、その甲府時代から側近だった間部詮房を側用人に登用した。そして、この家宣とその子家継の時期に、新井白石・間部詮房が推し進めて政治のことを「正徳の治」というんだ。これは、まるで儒学に基づく文治政治が理想的に行われた時代のように言われることがあるんだけど、実際は儒教的

＜文治政治の政権担当者の覚え方＞

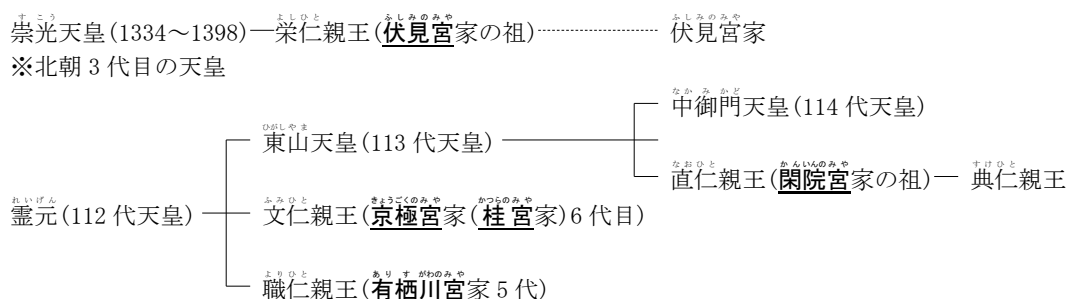
「欲しい酒はぼったくりやな、と白石 学べ」

保科 酒井 堀田 柳沢 白石 間部

な内容が濃すぎて、貨幣経済などの現実的な社会の矛盾には対応できなかったのが、近年ではあまり評価はされていない(そのため、「正徳の治」という言葉は近年ではあまり使われなくなっている)。

では、具体的にその政策を見ていこう。まずは、家宣は将軍に就任した直後に、今までの生類憐みの令は悪法だったとして、綱吉の死んだ一週間後に生類憐みの令を廃止している(1709)。それから、もう一つは閑院宮家の創設(1710)。

＜閑院宮家の創設＞



そもそも宮家というのは、もしも天皇家が絶えた場合に、天皇を出すことができる皇族の家柄ことで、この時代までは伏見宮・京極宮(桂宮)・有栖川宮の3家があったんだ。じゃあ、その3家に入れなかった天皇の子供はどうなるのか？その場合、皇室も財政難のため、出家して仏門に入らなければいけない。それは、ずいぶん可哀想な話だね。もしかして、その3家も断絶してしまうかもしれないし。そこで、新井白石の勧めで、幕府がお金を出して新しくもう一つ閑院宮家という皇族の家柄をつくってあげたんだ(この4家をまとめて四親王家という)。

この目的は、朝廷との関係を融和するため。そんなことわざわざしなくてもよくね？と思うかもしれないけど、これは見事に成功している。のちに、その閑院宮家の祖の直仁親王の子の典仁親王の子供が光格天皇として1779年に即位しているからね。

さて、正徳の治におけるもう一つの重要政策は朝鮮通信使の待遇簡素化。この時代に貨幣改鑄が行われた理由は、幕府の財政難があったよね。だから、幕府も出来るだけ節約をしなければならない。その一環として行われたのが朝鮮通信使の待遇簡素化なんだ。朝鮮通信使といえば、将軍の代替わりごとに来日する朝鮮からの使節だったよね([鎖国体制]の章を参照)。でも、これが一回日本にやって来るだけですごいお金がかかるんだ。

朝鮮側は、日本の民衆に朝鮮はすごいんだぞって見せ付けるために、お金をかけて良い格好でやってくる。そうすると、それに対して幕府も「それなら日本も負けねえぞ！」って見せ付けるために、たくさんお金をかけて接待する。何とその額 100 万両(幕府の年間の歳入額は 76～77 万両)。だから、この朝鮮通信使の接待費をあんま節約して、簡素化させたわけだ(朝鮮通信使は総勢 400 人から 500 人で来日し、釜山から対馬・大坂・京都・駿府・江戸と東海道を通過してやってくる。そのため、沿道の諸大名は宿場などで接待をする。これにより、民衆は驚き幕府の権威は上がったが、その額が 100 万両もかかったため、接待する町は大坂・京都・駿府・江戸だけに限定した)。

それから、その時の朝鮮通信使が朝鮮から将軍へ「将軍就任おめでとう」という国書を持ってくるんだけど、その将軍への称号が「日本国大君殿下」って書いてあったのね。でも、新井白石曰く

「大君というのは、中国では天子(王様)という意味になるが、朝鮮では“王子の嫡子(子供)”という意味になってしまう。将軍はこの日本の“王様”であり、“王子の子供”などではない！だから、これからは「日本国大君」ではなく、「日本国王」と改めなさい！」

こうした理由から、将軍の権威を示すために、この時期に将軍の称号を「日本国大君」から「日本国主」に改めさせた(1711)。…でも、どうしてもよくないかね？正直、こんなことにこだわっている暇があるなら、幕府の財政難を解決すべきだと思う。朱子学者などの学者は、こういう部分が気になるんだろうけど、僕はどうでもいいと思う。ちょっと面倒くさいよね。これは、のちに 8 代将軍に就任した吉宗にとっても同じだったようで、吉宗の時に元の「日本国大君」に戻されている(そこまで全否定しなくてもいいと思うけどね)。

その後、1712 年に徳川家宣が亡くなったため、子供の家継がたったの 6 歳で 7 代将軍になるんだけど、わずか 3 年で死んでしまう。これによって、徳川家の宗家(本家)が途絶えることになってしまったので、御三家の紀伊藩主だった徳川吉宗が 8 代将軍に迎えられる。そして、吉宗は新井白石のことをほぼ全否定する。「今現在幕府にとって深刻なのは財政難である。儒学に基づいた文治政治など行っているけど、財政難は解決できない。」…まったくその通りです。こうして、新井白石は吉宗が将軍に就いたことで失脚するんだけど、この男、辞めた後でも面倒くさがりが止まらない。

辞めた後は執筆に専念しまくって、「私が将軍に仕えている頃は～～であった」と本を書きまくるんだ(こいつ本当めんどくせえな～)。その新井白石が著した家宣・家継の頃の政治を回顧したものが『折りたく紫の記』。これは白石の自叙伝で、元禄の貨幣改鑄の史料出典としても問われる。それ以外にも、公家政権が 9 回変化し、武家政権が 5 回変化したという九変五変論で徳川幕府の正統性を説いた『読史余論』や、屋久島に潜入していたイタリア人宣教師のシドッチを尋問して著した『西洋紀聞』・『采覧異言』、日本書紀の注釈書『古史通』、大名の系譜・家伝を集めた『藩翰譜』、日本の古代語の辞書『東雅』など本を書きまくっている。なお、内容の詳細については、文化史の授業で扱うので、今現在は語句だけを押さえておいてくれればいい。

<新井白石の著書の覚え方>

「斎藤君(さいとうくん)、反省(はんせい)を通(とお)り越(こ)し」

采	読	藩	西	東	折	古
覧	史	翰	洋	雅	り	史

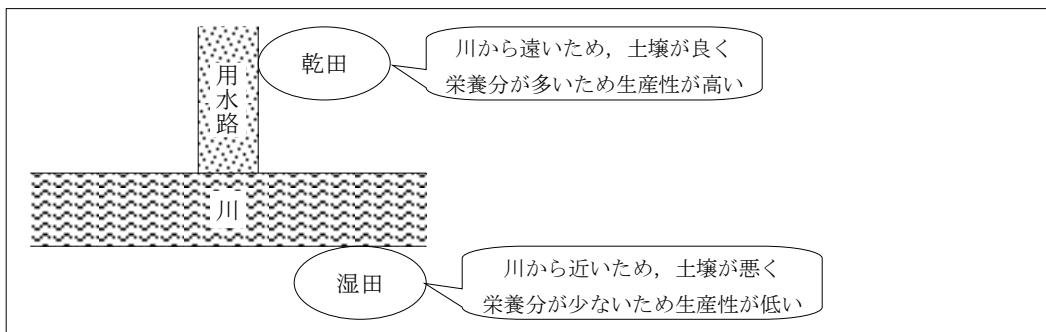
[A] 農具－テキスト P45 対応－

江戸時代は、耕地面積が飛躍的に拡大した時代です。戦国時代には、各大名は自ら他国に攻め入り、領地を拡大することで年貢収入を増やすことができました。しかし、江戸時代になると、幕府が成立し戦乱が終了しました。そのため、戦争による領土拡大で収入を増やすことが出来なくなってしまったのです。そこで、各大名は新たな用水路を開いたり、新しく土地を開墾したりすることで生産力を上げようとしたのです(こうした農業を推進する勸農政策は、1641～42年に起きた寛永の飢饉を契機に進められていきます)。

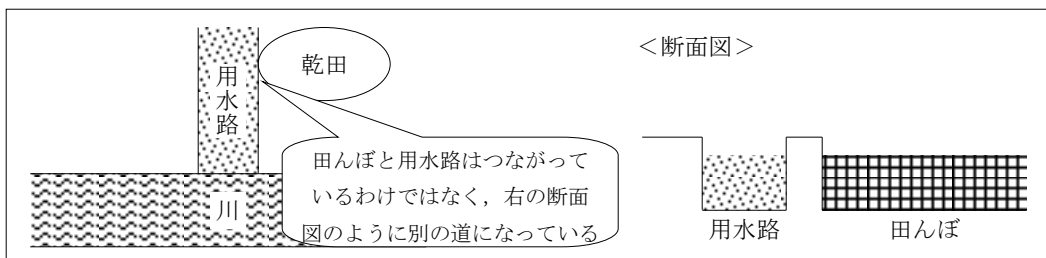
そこで、幕府などが中心となり、用水路の開削が行われたのです。その代表的なものが、駿河国の芦ノ湖から引いてきた箱根用水や、利根川から引いてきた見沼代用水などです(見沼代用水は享保の改革の時に徳川吉宗が命令して、勘定方の井沢弥惣兵衛が完成させたもの)。また、こういった用水の中で、江戸の飲料水のために引かれた上水が、多摩川から引いた玉川上水(1654)や、井の頭の池を水源とした神田上水(1590or1653)です。

<用水路>

用水路という言葉の意味が定かでない人のために用水路とは何なのかを説明します。そもそも田んぼには水が必要なので、弥生時代初期には湿田と呼ばれる川の近くにつくられるものが主流でした。しかし、湿田は川から近いので土壌が良くなく、あまり栄養分がないので生産性が低くなってしまう。それに対して、川から遠く離れたところであれば、土壌も良く栄養分が多く含まれているため生産性が高くなります。そのため、弥生時代後期になると、こうした川から離れた場所に開発する乾田が増えていくようになったのです。ただし、乾田は川から遠いため、水はほとんどありません。そこで、川から新しく水を引くための水路をつくり、その乾田に水を運んであげるのです。その田んぼに水を引くための水路こそが用水路であり、新しく田んぼを開く際には、まず用水路を開くことが重要になってくるわけです。



しかし、新しく開発した用水路は田んぼのすぐ近くにあるわけですが、それらが繋がっているわけではありません。つまり、下の断面図のように、田んぼと用水路は別々になっているのです。



ですので、用水路から田んぼに水を入れるためには機械が必要です。そうした用水路から田んぼに水を引き入れるための機械が揚水具という農具です。その揚水具として、江戸時代初期に用いられていたのが投釣瓶や竜骨車でした。まず、投釣瓶の方は非常に単純なもので、桶に手縄を付けて二人組みで「一斉のせい!!」で持ち上げて、用水路から田んぼに水を投げるものです。写真を見てもわかりますが、単純なものですし、効率はあまりよくないですね。



〔投釣瓶〕



〔竜骨車〕

それに対して、竜骨車の方は、室町時代に中国から伝来した二人組みで行うものですが、こちらは構造がかなり複雑です。まず、二つある棒のうちの、上の棒に手をかけて鉄棒状態にして支えます。そして、下の棒の部分を足でくるくると回すのです(①)。そうすると、傾斜した部分の水かき板が上方に送られ、水を汲み上げることができるのです(②)。まあ、ずいぶん複雑な構造っぽいのは、説明を読んでわかったと思います。ですので、構造が複雑で、実は壊れやすかったため、江戸時代中期になり踏車が発明されると、より効率的な踏車の方が普及していったのです。この踏車は、一人で行うことができ、足で踏むことで車を回し、水を汲み上げることができるものです。それゆえ、西日本では大正・昭和時代までも使用されました。

②下の棒を足で回すことにより、水かき板が作動→水を上に送る



〔踏車〕

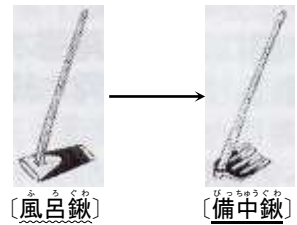
足で踏んで、車をまわすことで水を汲み上げる

さて、話を新田開発の続きに戻しましょう。まずは、こうした用水路を開き、そして新田開発にあたるわけです(この新田開発をすると鑑下年季と言って、3年や5年間などの一定期間年貢が免除されるという特権がありました)。では、どうやって新田開墾をしていったのかということ、その方法はいくつかあります。いくつかある中で、江戸時代初期に多かったものが代官見立新田というものです。これは、幕府の代官が新田開発できそうな適当な土地を見つけて、その代官が開墾を主導して農民に開発させた新田のことです。そして、この代官見立新田では、新田を開発した代官に対し、新田年貢の10分の1を一代限りもらうことができました。これを見立て新田10分の1法といいます(この他にも、一村ないし数村が開発を申請して開発を行った村請新田などがあります)。

しかし、こうした新田開発をする費用自体は、実際は村が負担することが多かったため、新田地が見つかったとしても、実際にはそれを開発するための資金がきつかったのです。それゆえ、享保の改革期あたりから、資金力のある商人に金を出させて開墾させる町人請負新田というものを幕府は奨励していきました(もちろん、開発した土地はその開発商人のものになります)。この町人請負新田で有名なものが、享保期に開発された越後の紫雲寺潟新田や、宝永期に開発された河内の鴻池新田、元禄期に開発された摂津の川口新田です。こうした新田開発を奨励した結果、江戸初期には160万町歩だった耕地面積は、江戸中期の18世紀になると、約2倍の300万町歩にまでアップしたのです。

こうした耕地面積の拡大によって、全体的な収穫量がアップしたわけですが、実はそれだけではなく、その一つの面積でとれる収穫量も今までよりもアップしたのです。その要因となったものが農具の発達でした。例えば、今まで田んぼを耕すための耕作用の農具には風呂鍬(刃床部に木製のU字形の風呂があり、この先に鉄の刃をつけた鍬の総称)というものが使われていました。しかし、この風

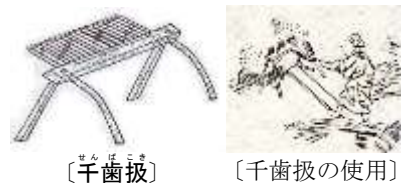
呂鋤は重く、しかも抵抗面積が大きいので、土の深くまで耕すことは非常に大変です。そこで、江戸中期になると、新しく備中鋤という鋤が使われるようになっていったのです。これは刃の部分が3本、または4本に分かれているので、軽い上に、掘る時の抵抗面積が少ないので、土の深くまで掘ることが出来るのです。つまり、この備中鋤の登場により、奥深くまで掘る深耕が容易になったわけです。



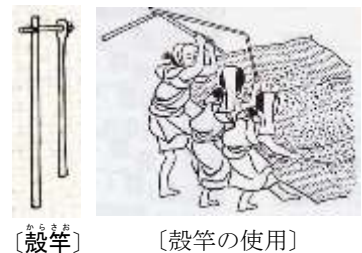
さて、こうした田んぼを耕した後、秋になると稲が実りますよね。ですので、今度は実った稲穂から粃を刈り取る脱穀をしなければなりません。その脱穀のために江戸時代初期に用いられたものが扱箒という脱穀用の農具です。これは竹を二つに割ったヌンチャクみたいなもので、その二つの間に稲穂を挟んでしごいて、シュツ、シュツと稲の実をとるものです。これを右の絵のように行っていくわけですが、これは随分と大変そうですよね。ですので、こうした扱箒を用いた作業を行うのは、後家と呼ばれる夫のいない未亡人が多かったのです。



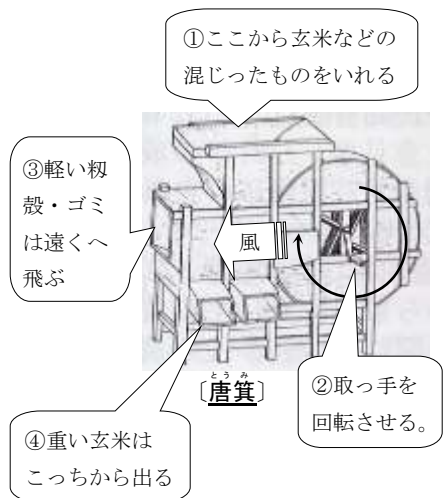
しかし、江戸中期になると、千歯扱という農具が発明されました。これは約20本の鉄の歯があり、そこに稲をはさんでしごけば、あっという間に粃が刈り取ることができるという超優れものでした。何と、今までの扱箒に比べると、その能率は10倍！そのため、この千歯扱が広まると、今までの扱箒は使われなくなってしまい、後家の仕事をも奪ってしまうこととなったのです。それゆえ、この千歯扱は別名、後家の仕事を奪うということで「後家倒し」とも呼ばれました。



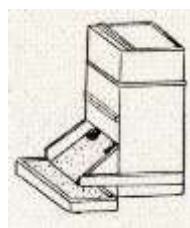
その一方で、米以外の作物、例えば穀類や豆類のための脱穀農具として用いられたのが、穀(唐)竿というものです。これは、長い竿の先に短い竿をつけたものです。そして、地面の上にムシロなどを引いて、その上に穀物や豆などをまき、その上から穀竿をぐるぐる回して打ち付けるのです。



ところが、実は脱穀しただけではまだ食べられません。脱穀したことにより、稲穂から粃は刈り取ることはできますが、その脱穀したものには、玄米だけでなく粃殻やゴミなどが混じってしまっているからです。ですので、これら玄米と粃殻・ゴミなどを選別しなければいけません。そこで、選別用の農具として用いられたのが唐箕や千石碓です。唐箕は風力を利用したものなのですが、基本的に二人で行わなければなりません。まず、一人が上の部分にある入り口に玄米や粃殻・ゴミなども一緒に入れます(①)。そうしたら、それらを入れた瞬間に、もう一人が取っ手の部分を手で回して風をおこします(②)。そうすると、粃殻やゴミは軽いので、遠い出口の方へ飛び(③)、玄米は重いので、近くの出口に出てきて(④)、それぞれ選別することが出来るのです。まあ、こんな唐箕の扱い方なんて入試では聞かれませんがね。



この唐箕によって玄米にしばることはできますが、その玄米の中には、米粒が大きいものもあれば小さいものもあります。そこで、米粒の大小を選別するために、用いられる農具が千石籾というものです。これは、絵のように二種類の類があるのですが、とりあえず、上の入り口から米を入れます。そうすると、下に流れる箇所が金網になっているので、その網の目のよりも小さい米は途中で網の下に落ちて、大きい米は最後まで流れるという仕組みになっているのです。



〔千石籾①〕



〔千石籾②〕

〔B〕農書－テキスト P45 対応－

しかし、こうした農具が作られたとしても、農民の中にはその農具の使い方がわからなかったり、効率的な農業方法がわからなかったりする者もいます。そこで、こうした農具の使い方や、農業の仕方を説明した書物として、農書がつくられたのです。その農書の中で最も古いのが土居清良の『清良記』です。しかし、これは戦国時代の土居清良に関する軍記物語なので、その中の一部に農業に関する内容が載っている程度でした。つまり、この『清良記』は農書と言っても、実際には「ついでに農業も」みたいなレベルのものだったわけです。そこで、ちゃんと農業だけを扱った内容で、宮崎安貞がまとめたのが『農業全書』でした。これは、明の徐光啓の著した『農政全書』を参考にして、農業に関する内容を総合的に扱った日本で初の体系的な農書でした。体系的という言葉がわからないという子もいると思うので、わかりやすく言うと、農業のバイブル(聖書)みたいなものです。ですので、この『農業全書』は明治になっても、読まれているぐらいのベストセラーだったのです。こうした宮崎安貞の『農業全書』に続いて、その後になると以下のような様々な農書が書かれるようになりました。

農書 (著者)	内 容
『 <u>清良記</u> 』(土居清良)	戦国武将の土居清良をめぐる軍物語で、その第7巻に農業技術に関する内容が記されており、 <u>日本最古の農書</u> として伝わる。
『 <u>農業全書</u> 』(宮崎安貞)	徐光啓の『 <u>農政全書</u> 』を参考にして書かれた <u>日本最初の体系的農書</u> 。全国的に広く普及し、農業の必読書として明治時代まで読まれた。
『 <u>民間省要</u> 』(田中丘隅)	武蔵国川崎宿の <u>名主</u> であった田中丘隅が、自らの体験をもとに民政上の事実や意見を記録して8代將軍 <u>徳川吉宗</u> に献上したもの。
『 <u>農具便利論</u> 』(大蔵永常)	農具の使い方を図解し、その種類や用法を紹介。地質に合わせて農具を選択する必要性などを記述。
『 <u>広益国産考</u> 』(大蔵永常)	約60種類の <u>商品作物の栽培法</u> を述べ、その商品作物による農家の利と国益を論じる
『 <u>農政本論</u> 』(佐藤信淵)	農政の心得、救民・富国などの農業政策について述べる。この他にも、佐藤信淵は経世書として『 <u>経済要録</u> 』を著している。
『 <u>会津農書</u> 』(佐瀬与次右衛門)	<u>東北地方</u> の寒冷な気候地帯における農業経営を記す。
『 <u>耕稼春秋</u> 』(土屋又三郎)	<u>北陸地方</u> を代表する農書。
『 <u>百姓伝記</u> 』(作者未詳)	<u>東海地方</u> を代表する農書。
『 <u>老農夜話</u> 』(中台芳昌)	農具の使い方を図解し解説。

ところが、ここまでたくさんあると覚えられませんよね。ただし、出題されるものは基本的に佐藤

信淵の『農政本論』までで、その下のものに関しては、難関私大で嫌がらせ程度に聞くものです。でするので、確実に押さえておけばよいものは、上記の6つまでですので、混乱するものをゴロで覚えておけばいいでしょう(ゴロに入っていない田中丘隅の『民間省要』は<享保の改革>で扱います)。

<農書の覚え方>

「納税未納，愚行は大蔵のせいさ」

(「納税をしない未納という愚行が行われるのは，大蔵省のせいさ」という意味)

のうぜい み のう，ぐ こうは おおくら のせい さ
農業全書 宮崎安貞 農具便利論 広益国産考 大蔵永常 農政本論 佐藤信淵

こういった農業技術を示した農書を書いた人もいれば，農村に向いて農業の指導にあたった農政家と呼ばれた人もいます。その農政家として有名なのが，あの二宮金次郎こと二宮尊徳です(よく昔の小学校に建てられていた，薪を背負いながら，本を読み歩いている少年の銅像になった人です)。この当時は，貨幣経済が完全に浸透しており，農村は荒れ果てていました(<貨幣経済の浸透>はP23でも解説します)。そこで，彼はいろいろな藩に頼まれて農村の復興を指導したのです。その農村を復興するために，彼が自らの体験に基づいて説いた思想が報徳仕法というものです。これは彼自身が成功するために行った「節約・貯蓄・勤勉」を説いたものです。ですので，結局のところは「自分と同じように節約しろ。貯蓄しろ。そして勤勉に働け。そうすれば成功できるぞ」ということです(こうした思想を，農村復興を指導した各地で説いていったので，この後に，尊徳の影響を受けた人たちによって報徳社という結社が各地に結成されました)。また，同じく農政家であった大原幽学は，下総の香取郡長部村で農村復興を指導しましたが，その影響が広まると逆に幕府から嫌疑をかけられ自害しています。

[C] 商品作物と手工業－テキストP45 対応－

こうした農業生産力が上がると，経済的に余裕が出てきますよね。そこで，農村ではその空いた時間を利用して，米以外の商品作物を作るようになっていったのです。その中で，特に幕府や藩が最も重要視した生活必需品の商品作物を四木三草といいます。これは漆・楮・桑・茶を四木，麻・紅花・藍を三草と呼ぶのですが，これらはそれぞれ特産地も聞かれるので，ゴロで覚えておきましょう。

四 木	三 草	そ の 他
<u>楮</u> (全国的に栽培)	<u>紅花</u> (特産地= <u>出羽</u>)	<u>蘭草</u> (特産地= <u>備中・備後</u>)
<u>桑</u> (全国的に栽培)	<u>藍</u> (特産地= <u>阿波</u>)	<u>木綿</u> (特産地= <u>河内・三河・尾張</u>)
<u>漆</u> (特産地= <u>会津</u>)	<u>麻</u> (全国的に栽培)	<u>煙草</u> (特産地= <u>苅藪</u>)
<u>茶</u> (特産地= <u>駿河・山城宇治</u>)		<u>菜種</u> (特産地= <u>摂津・河内・近江</u>)
※ <u>楮</u> =紙の原料	※ <u>紅花</u> =染料・口紅の原料	※ <u>蘭草</u> =畳の原料
※ <u>桑</u> =桑の葉は蚕の食用として使用	※ <u>藍</u> =染料として利用	※ <u>菜種</u> =灯油の原料

<四木・三草の覚え方>

「ウンコ食っちゃえ(四木)」・「朝，紅花では淡い愛(三草)」

ウンコ くっちゃえ あさ べにばな では あわい あい
漆 楮 桑 茶 麻 紅花 出羽 阿波 藍

＜金肥＞

こうした商品作物を栽培する時に用いられた肥料が、油粕(菜種や綿実などから油を搾った粕)や干鰯(鰯や鰯を干したのもの)→生産地＝上総の九十九里浜・鰯粕(鰯や鰯などから油を搾り取った残り粕)などといったお金を出して購入する金肥です。最初に述べたように、江戸時代には新田開発が進みましたよね。しかし、その新田開発をするためには、山などの入会地などを田んぼとして切り開いていかないとけません。そのため、入会地の減少に伴い、入会地で採れる刈藪(草を刈って田に敷き込み腐敗させたもの)や草木灰(草木を燃いて灰にしたもの)も少なくなってしまう、江戸時代になると肥料を購入しなければいけない地域も出てきたのです。

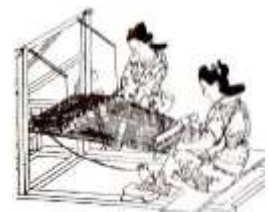
しかし、こういった商品作物を作っておしまいではありません。先ほども記しましたが、こういった商品作物は原料となるものが多く含まれていますよね。ですので、こういった商品作物を加工して様々な手工業品を生産していくのです。例えば、先ほどの商品作物を加工して生産される産業には以下のものがあります。

楮(紙の原料) → 製紙(紙を作る産業) ※ 製糸は繭から生糸を作る産業
 漆(器に塗る) → 漆器(漆を塗った器)
 桑(蚕からとれる生糸を加工) → 絹織物(絹糸(生糸)で織った織物)
 麻(織物に加工) → 麻織物(麻糸で織った織物)
 木綿(織物に加工) → 綿織物(綿糸で織った織物)

実は、こうした原料から手工業へと加工されることが把握できるように、テキストも構成されています。例えば、テキストの＜商品作物＞の「楮」から右に矢印を出すと、ちょうど「製紙」のところに当たりますよね。同じように、「漆」から矢印を出すと「漆器」に、「麻」から矢印を出すと「麻織物」に、そして、「木綿」から矢印を出すと「綿織物」に当たるようになっています(テキストには、理解しやすくなるようにこういった様々な仕掛けが隠されています)。

製 紙	鳥の子紙(越前)・奉書紙(越前)・杉原紙(播磨)・美濃紙(美濃) ※いずれも高級紙
漆 器	輪島塗(能登)・春慶塗(能代・飛騨)・会津塗(会津)・南部塗(盛岡)
陶磁器	有田焼(肥前)→九谷焼(加賀)・京焼(京都)
麻織物	奈良晒(大和)・越後縮(越後)・薩摩上布(薩摩)
綿織物	有松絞(尾張)・小倉織(豊前)・久留米緋(筑後)
絹織物	西陣織(山城)→桐生絹(上野)・足利絹(下野)
清 酒	伊丹(摂津)・池田(摂津)→灘(摂津)
醬 油	竜野(播磨)→野田(下総)・銚子(下総)

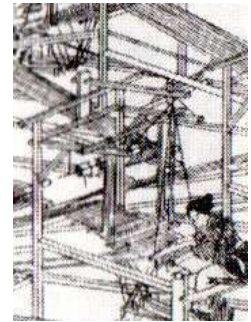
さて、こういった語句だらけを見ると、受験生にとっては嫌がらせに他ならないですね。特に、一番ややこしいのが、麻織物・綿織物・絹織物です。そもそも、こういった麻や綿、絹の用途がわからないと思うので、まずはその説明をしましょう。まず、麻織物は基本的に庶民が着る服です。しかし、日朝貿易により朝鮮から木綿が伝わったことによって、麻織物よりも丈夫で暖かい綿織物の方が普及していったのです。その綿織物を織るときの機械が、地機(いざり機)というものです。これは、右の写真のように低い腰掛に座って、片足で縦糸を上下させてパタン



〔地機(いざり機)〕

パターンと織るものです。ですので、実はこのいざり機を漢字で書くと居座機となります。漢字で書かれれば、居座って織ることがわかりますよね。

それに対して、絹織物は麻織物や綿織物などの庶民服とは違い、生糸で作る高級品です。その絹織物を織る際に使われた機械が高機というものです。これは、高い腰掛に坐って足を上下に踏むことでパターンパターンと織るものです。右の写真を見れば、わかると思いますが、地機の場合は完全に座り込んでいるのに対し、高機の場合はイスぐらいの高さの腰掛に座って織っていますよね。この高機の技術が京都の西陣で用いられ、後に関東に伝わり、足利や桐生がその生産地となりました(こういった関西の技術が関東に伝わった例としては、播磨の竜野から下総の野田や銚子に伝わったが醤油があります)。しかし、こういったものは正誤問題など出された瞬間にどれがどれだったか混乱してしまいます。そこで、この3つに関してはゴロで覚えておきましょう。



〔高機〕

＜麻織物・綿織物・絹織物の覚え方＞

「朝ならエッチさ(麻織物)」・「メアリー告る(綿織物)」・「にしきぬあきら(絹織物)」

あさ	なら	エッチ	さ
麻織物	奈良晒	越後縮	薩摩上布
メ	アリー	こ(く)	くる
綿織物	有松絞	小倉織	久留米紆
にし	きぬ	あ	き
西陣織	絹織物	足利絹	桐生絹

こういった手工業品を各地で生産するわけですが、その需要が高まるにつれて生産形態が徐々に変化していきました。17世紀の頃には、農村家内工業という農業の合間に副業として行う程度のものでした。つまり、農業生産力が高まったことにより、その空いた時間を利用して生産するレベルだったわけです。ところが、18世紀になると、そういった手工業品の需要が高まり、それだけでは間に合わなくなってしまいました。それならば、たくさん作ればいい話なのですが、農村にはそれを大量に生産するだけの原料やお金はありません。そこで、問屋や地主がお金や原料を貸してあげて、それを元手に手工業品を生産させるようにしたのです。これを問屋制家内工業といいます。しかし、その手工業品の需要が非常に多い場合は、おいしい商売ですよ。それならば、いちいち農村にお金を渡して作らせるのではなく、農村に工場を作って、その工場に労働者を集めて働かせた方が効率がいいですよ。そこで、19世紀になると、労働者を一ヶ所の工場に集めて、分業(分担作業)と協業(協同作業)により生産を行ったのです。これを工場制手工業、もしくはマニファクチュアと言います。このマニファクチュアによる生産が行われていた地域が、綿織物の場合は大坂周辺・尾張、絹織物の場合は京都西陣・桐生・足利、酒造業の場合は伊丹・池田・灘だったのです(伊丹・池田・灘などの酒造業に関しては、17世紀からすでにマニファクチュアが始まっていた)。

このようなマニファクチュアにより生産された商品は、名主などの村役人が都市に持って行ったりして売却しました。ですので、名主などの村役人は商人的な側面を持っていたのです。こういった農村にいる商人のことを在郷商人といい、後に問屋の流通独占に対抗し、合法的な国訴を指導していくようになります。

〔A〕漁業－テキスト P46 対応－

農業(手工業を含む)以外の諸産業として挙げられる代表的なものに漁業があります。この江戸時代になると、漁業が非常に盛んになるのですが、そのきっかけとなったのが瀬戸内や畿内で行われていた上方漁法でした。これは、魚の種類に応じて地曳網や船曳網などいろいろな種類の網を用いる方法なのですが、これが江戸時代に各地に広まっていったのです。これにより、各地で網漁が盛んになり、その中で特に有名だったのが、上総の九十九里浜の地曳網による鰯漁でした。地曳網というのは、海岸に網を張っておいて、魚の群れがやってきたのと同時に一気に網を引く方法です。それゆえ、この地曳網を用いる際には、網を引っ張る者たちと、それを指揮する者がいます。その網漁を指揮する漁業経営者を網元(網主)といい、その経営下で働く零細漁民を網子といいます(これと同じように、製塩業の場合には浜主・浜子、林業の場合には山主と山子という上下関係がありました)。



〔地曳網〕

そして、こういった九十九里浜で捕れた鰯を一ヶ月くらい天日に干して、干鰯やペ粕といった金肥に加工していったのです。それゆえ、九十九里浜は、鰯の産地であり、なおかつ干鰯の生産地でもあったわけです(同じように、松前藩の蝦夷地で捕れた鯨も、ペ粕として加工されました)。この他に、漁業の産地として有名なものには以下のものがあります。

九十九里浜	→	鰯
松前	→	鮭・鯨・昆布
土佐	→	鰹・鯨

〔B〕製塩業－テキスト P46 対応－

海からとれるものは、漁業だけでなく塩をとる製塩業もあります。製塩業は、室町時代あたりから盛んになるのですが、それまでの塩は揚浜法という方法でつくられていました。これは、浜辺で海水を汲んできて、それを砂の塩田にばらまき、天日で乾燥させるという方法です。ですので、これは人力で海水を持ってこなければならぬ面倒な方法でした。しかし、江戸時代になると、塩の満ち干きを利用した入浜法が発達します。簡単に言ってしまえば、この入浜法は、わざわざ人間が運ばずに労働力を少なくする方法だったので、後にこちらが主流となっていきました。この入浜法を使った塩田のことを入浜式塩田といい、瀬戸内地方を中心に発達しました。その代表的な地域が赤穂です。

＜入浜式塩田＞

入浜式塩田は、まず浜辺に堤防を築いて溝を掘ります。これにより、満潮時になると自然に海面より低い砂地に海水が引き入れられます。つまり、満潮を利用して海水を砂地に引き入れることで、運搬の労力を節約できるのです。そして、砂地で水分を蒸発させることで、塩分の濃い塩をとりました。こうした入浜式塩田は、干満の差が大きく、並みの静かな瀬戸内地方が適していたため、瀬戸内地方を中心に発達しました。



〔入浜式塩田〕

[C] 林業－テキスト P46 対応－

江戸時代になり、江戸やその他の都市の人口が増加していくと、それに伴って家を建てることにより、木材の需要も増えていくようになりました。その木材として有名だったのが、木曽の檜や、秋田・吉野の杉でした。とりわけ、江戸では火事が多かったため、木材の需要が増え、その結果林業が活発化します。それゆえ、後に「社会経済史(商業)」の＜豪商＞で出てくる紀伊国文左衛門や奈良屋茂左衛門など、もと材木商から豪商になった者が多くいます。

[D] 鉱山業－テキスト P46 対応－

人口が増加することによって、需要・供給の関係はより一層活発化します。そのため、取引における貨幣の需要も高まり、その貨幣のもととなる金山・銀山などの鉱山業も活発化しました。その鉱山として有名なものに以下のものがあります。

金山	佐渡相川(新潟県)・伊豆(静岡県)・甲斐(山梨県)
銀山	但馬生野(島根県)・石見大森(兵庫県)
銅山	下野足尾(栃木県)

江戸時代初期には、上記の佐渡国の相川金山、伊豆・甲斐の金山、但馬国の生野銀山・石見国の大森銀山を中心に金・銀を採掘していたのですが、江戸中期以降になると、金・銀の産出額が減少してしまいました(また、長崎貿易による金・銀の流出も大きかったのです)。そのため、銅の採掘に重点が置かれるようになりました。その代表的な銅山が下野国の足尾銅山です。

＜金・銀の精錬法＞

こういった鉱山でとれる金・銀はそのまま金・銀として採れるわけではありません。金鉱石や銀鉱石といって、金・銀が含まれている鉱石があるので、その中から金・銀だけを分離しなければいけないのです。その金・銀の精錬法として、室町時代に神谷寿禎が朝鮮から伝えた精錬法が灰吹法です。これは、金・銀鉱石を鉛と一緒に加熱すると、金と銀が鉱石を離れて鉛と結合します。そして、この合金に空気を十分にあてながら、灰に鉛だけを吸収させて、純度の高い金銀を取り出す方法です(金と銀を分離するには、硫黄を用いて銀を再び硫化銀として取り除きます)。…なんて言われても文系の人にはさっぱりですよ(バカにしてませんよ)。簡単に言えば、化学の物質変化を利用して金・銀鉱石に鉛を加えると、金・銀だけが鉛と結合します。その後、金・銀と鉛を切り離すために、灰を混ぜます。そうすると、鉛と金・銀が分かれて、金・銀を取り出すことができますという事です。

それに対して、17世紀に伝来した精錬法が水銀を用いたアマルガム法というものです。これは、水銀を金・銀鉱石の粉末に混ぜて合金(アマルガム)とし、このアマルガムを蒸留によって水銀を除き、金銀を抽出する方法です。…また、文系にとってはチンプンカンプンですよ(バカにしてませんって)。簡単に言えば、これは水銀を使う方法で、水銀の中に金・銀を入れると、水銀が金・銀を付着します。この水銀と金・銀を含んだものを合金(アマルガム)といい、その合金を過熱すると、水銀のみが蒸発して表面に金・銀だけが残るというものです。ただ、鉛が多量で安価に入手できたことに対して、水銀は高価で手に入れるのが困難となったため、灰吹法の方が多く行われたのが実情です。

こうした幕府が直営した鉱山に対し、幕府が成立してから見つかったので、幕府が直営せず藩や商人が経営したものが以下のものです。

秋田藩	出羽院内銀山・出羽阿仁銅山
住友家	伊予別子銅山
南部藩	陸奥釜石鉄山(日本最初の鉱山)

まず、秋田藩が経営していたのが出羽国の院内銀山・阿仁銅山です(阿仁銅山では金・銀・銅もとれました)。そして、住友家の4代目友芳が伊予国で発見し、以後住友家が経営していったものが別子銅山です(この住友家が銀と銅とを分離するために導入した精錬法を南蛮吹といいます)。この別子銅山をもとに、これ以降住友家は豪商となり、明治以降は財閥となっていきます。

こういった金・銀に対し、人口増加に伴って需要の増えた鉄を採掘した、日本最初の鉄山が陸奥国の釜石鉄山です。これは人口増加によって、家の建設が高まったことにより、釘などの鉄の需要が増えたことが背景です。しかし、当時はこうした鉄山から鉄鉱石をとる場合よりも、出雲を中心とした中国地方で行われるたたら製鉄の方が主流でした。これは「たたら」という風を送る装置のついた炉を用いて、砂鉄から鉄をとる製鉄法です。ちょうど「もののけ姫」の主人公アシタカがエボシ御前(エボシ様と呼ばれていた里の長)の支配する里で、女性たちに招かれて、右の写真のような「たたら」を踏む場面が登場しますよね。あれこそが「たたら」です(この「たたら」製鉄により、砂鉄を原料として鋼を製造します。その鋼の中で最上質のものを玉鋼といい、これが日本刀の原料となったため、日本刀は上質のものが多かったのです)。



〔たたら製鉄〕

[A] 陸上交通－テキスト P46 対応－

こうした産業の発達に伴い、それらの商品を江戸や大坂などの大都市に輸送するため、陸路や海路などの交通が整備されました。ただし、基本的に物資は海路を利用して輸送するので、陸路の発達には別の要因がありました。その陸路という交通の発達に大きな影響を与えたものが参勤交代の制度化でした。毎年四月になると、全国各地の大名が参勤のため江戸にやってきます。そのため、その江戸につながるための五街道(東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中)が整備されたのです。それゆえ、この五街道は、全て江戸に直結しており、その五街道の全ての拠点となっていたのが江戸の日本橋で、その五街道は道中奉行という役職が管轄をしました。また、この五街道に対して、北国街道や中国街道などの五街道以外の街道は、脇街道と呼ばれました(脇街道は、基本的にその街道を領内にもつ領主が管理責任をもちました)。



それでは、五街道の説明をしていきましょう。しかし、普通に五街道の話をグダグダされても正直つまらないですね。そこで、イメージも捉えやすくするために、あなたを主人公にしたRPG風のストーリーで展開していこうかと思います。

＜あなたは江戸に住んでいる一人の町人です。最近受験勉強に疲れてしまったので、心を癒すために旅に出ようと考えました。さて、どこに行きたいですか？＞

1. とりあえず東北に行ってみよう
2. 近場だし日光に行ってみよう
3. そうだ、京都へ行こう(JR東海のCM風に)

――＜1. (とりあえず東北に行ってみよう)＞――

東北に行くためには、奥州道中で行けばいいようです。でも、東北地方は寒いですし、山形県のさくらんぼぐらいしか僕は興味ありません。やっぱ東北地方はやめましょう。(→3. へ)

＜2. (近場だし日光に行ってみよう)＞

日光に行くためには日光道中^{にっこうどうちゆう}で行けばいいようです。しかし、僕はいろは坂で何度も嘔吐した思い出があるので日光は嫌いです。やめましょう。(→3. へ)

＜3. (そうだ、京都へ行こう)＞

正解です。あなたは僕が進めたいストーリーの空気を読める人です。しかし、京都に行くためには、どうやっていいのでしょうか？

＜どうやら、甲州道中・中山道・東海道の行く3通りがあるようです。どの道で行きますか？＞

1. 甲州道中
2. 中山道
3. 東海道

＜1. (甲州道中)＞

甲州道中^{こうしゅうどうちゆう}を選んだ時点で、あなたは負けです。甲州道中は山梨方面から京都へ行くわけですが、これでは山梨県民という田舎者と同じ発想です。(→3. へ)

＜2. (中山道)＞

中山道^{なかせんどう}を選んだ時点で、あなたは負けです。中山道は埼玉方面から京都へ行くわけですが、これでは埼玉県民という田舎者と同じ発想です。(→3. へ)

＜3. (東海道)＞

正解です。都会で育った人からしてみれば、当然東海道^{とうかいどう}を選びます。では東海道を通って旅をするために、街道の拠点である日本橋^{にっぽんばし}から出発しましょう。

こうして、日本橋から旅を進めるわけですが、歩き始めると「ねえ、今どんくらい歩いた？」って気になりますよね。江戸時代には現在みたいな「品川まで後 20km」みたいな標識はありません。その代わりに、当時は一里塚^{いちりづか}といって、一里^{いちり}(4キロ)ごとに目印の塚として榎や松が植えてあるのです。

しかし、普段から電車や車ばかり乗っているため、あなたはもう二里(8km)か、三里(12km)歩いただけで足がガクガクです。しまいには「もう歩けねえよ～おんぶ!」と言い出す始末です。本来だったら、そんなの置いてきぼりにされるところですが、この江戸時代は旅が活発化した時代です。ですので、五街道にはちゃんと人が食事をとったり、宿泊したりできる町が2～3里^{ふたさんり}ごとにあるのです。そういった宿泊施設や馬を借りられる施設がある集落を宿駅^{しゆくえき}、もしくは宿場^{しゆくばう}といいます。よく聞いたことのある宿場町のことですね(例えば、日本橋から出発すると、品川が最初の宿場町になります)。それゆえ、五街道にはそれぞれ宿駅がいくつもあるのですが、その数は以下のように、それぞれの街道によって異なります。

五街道	東海道	中山道	甲州道中	日光道中	奥州道中
宿駅	<u>53宿</u>	<u>67宿</u>	44宿	21宿	27宿

＜すでに疲労困憊のあなたはもう歩きたくありません。宿場町もあるようなので、これを利用しましょう。どうしますか？＞

1. こんな時は馬を借りて、楽して行こう。
2. 少し荷物が重すぎるな。京都まで荷物を送っておいてもらおう。
3. もう歩きたくねえよ。さっさと泊まって明日頑張ろう。

—<1. (こんな時は馬を借りて、楽しんで行こう)＞—

どうも楽する姿勢が身についてしまっているようですね。しかし、町人であるあなたは、実は馬を利用することは出来ません。下の解説を読んだら(→3. へ)

宿駅には、いろいろな施設があるので当然、馬や駕籠などを利用する施設があります。その馬や駕籠などを利用する施設を問屋場といいます。しかし、この問屋場の役割は、公用の人足と伝馬の継ぎ立てを行う施設であるため、町人は使えないのです。これだけでは、よくわからないと思うので具体的に説明しましょう。

この問屋場は、公用で旅をする人(つまり幕府や藩の役人で、江戸や大坂などに仕事で向かう人)が利用する施設なのです。こういった人は、さすがに役人なので、歩きではなく馬や駕籠などで向かいますよね。しかし、さすがに馬だとしても、駕籠だとしても、そんな何 10km とぶっ通しで走るとは不可能です。そこで、宿駅の問屋場で馬や駕籠などをチェンジ(継ぎ立て)するのです。ですので、この問屋場には、常に馬や、駕籠を担ぐ人、荷物を運ぶ人が準備しているのです。その問屋場にいる人・馬の数は、これも五街道の各街道において異なります。

五街道	東海道	中山道	甲州道中	日光道中	奥州道中
問屋場	100 人 100 疋	50 人 50 疋	25 人 25 疋	25 人 25 疋	25 人 25 疋

ということは、その問屋場には人・物を運ぶ人と馬が常時必要になるわけですね。そこで、馬や人を運ぶために、農民を夫役として駆り出すのです。この人・馬を問屋場に提供する農民の夫役を伝馬役といいます。ところが、大名行列など人手が必要な時には、それだけでは足りなくなってしまうこともあります。そういった不足時の場合には、その宿駅周辺の農村から臨時に駆り出すのです。こういった宿駅周辺の農村のみにかかる臨時の夫役を助郷役といいます。

—<2. (少し荷物が重すぎるな。京都まで荷物を送っておいてもらおう)＞—

荷物を運ぶには現在の郵便にあたる飛脚を使うのが適当ですね。下の解説を読んだら(→3. へ)

宿駅には、いろいろな施設があり、現在の郵便制度にあたる飛脚がありました。ですので、手紙を出したり、荷物を送るには飛脚を使えばいいのですが、実際は以下のような3種類があります。

<u>継飛脚</u> (幕府公用の飛脚。各宿駅を利用して人馬を継ぎ替え、幕府の公式文書や荷物を運ぶ)
<u>大名飛脚</u> (継飛脚にならって、大名が江戸と国元間に置いた飛脚)
<u>町飛脚</u> (民間営業の飛脚。月に3度往復したので <u>三度飛脚</u> 、東海道を6日で走ったので <u>定六</u> と呼ばれた)

—<3. (もう歩きたくねえよ。さっさと泊まって、明日頑張ろう)＞—

正解です。都会の現代っ子は体力がないので、もう 8km か 12km 歩いただけで限界です。ですので、疲れたら無理せずいったん休んで、明日出発しましょう。

<今日は、もう疲れたので宿駅で宿を探しましょう。どの宿に泊まりますか？>

1. 「本陣」と書かれている立派な宿
2. 「旅籠・木賃」と書かれている普通の宿

—<1. (「本陣」と書かれている立派な宿)＞—

立派な宿に泊まろうとは、あなたは町人という身分をわきまえていません。この本陣は、大名が

参勤交代などで泊まるときに使用されるものなので、町人のあなたは泊まりません。また、大名の泊まる本陣が、もし満室になってしまい溢れてしまったら補充用の宿が使用されます。その予備用の宿を脇本陣といいます。

＜2.（「旅籠・木賃」と書かれている普通の宿）＞

正解です。一般庶民が泊まることができるのは、旅籠、または木賃のどちらかです。これらの違いは、旅籠の場合は宿泊すると同時に食事もついてくるのですが、木賃の場合は宿泊だけで食事はつきません。ですので、木賃は自炊をせねばならず、お金のない人が使用することが多かったのです。

さて、一泊したので品川からの旅の続きです。その後、神奈川・藤沢・平塚を経由して、とうとう小田原までやってきました。この小田原ではいったん泊まらないと、大変なことになります。なぜかという、この小田原から次の宿駅のある沼津までは8里(32km)もあり、その間には最大の難所である箱根の山越えがあるからです(漫画「るろうに剣心」の“志々雄編”でも、剣心が＜小田原＞で宿泊するかしないかという場面が出てきます)。そして、その箱根を越える際に構えているのが、有名な箱根の関所です。ここで、何か危険な物を持ってはいないかなどの持ち物検査が行われるのです。とりわけ、この箱根の関所では、幕府の役人が持ち物をチェックするのですが、一番重要視されたのが、「入り鉄砲に出女」でした。これは、鉄砲が江戸に流入することと、参勤交代で江戸に住まわされている大名の奥方が国元へ逃げることをさし、それらを防ぐために入念な審査が行われたのです。

こういった関所は全国各地に置かれ、全部合わせると53箇所あったのですが、五街道には以下の6つの関所がありました。

五街道	東海道	中山道	甲州道中	日光道中・奥州道中
関所	<u>箱根関・新居関</u>	<u>碓氷関・木曾福島関</u>	<u>小仏関</u>	<u>栗橋関</u>

これで、最大の難所である箱根を越えたわけですが、実は東海道にはもう一つの難所があるので。それが、「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」といわれた駿河国と遠江国の国境にある大井川の渡しです。この当時、ほとんどの川には橋がかけられていませんでした。その理由としては、橋をかけてしまうと、犯罪人が逃げた時や、仮に他国から攻められた時にそれを利用されるのを恐れたためなどがありました(また、橋をかけるだけの技術がなかったというのもあります)。それゆえ、この当時の川はほとんどが渡しを用いるのが常でした。ただし、その川を渡る場合には以下の二通りの方法があります。

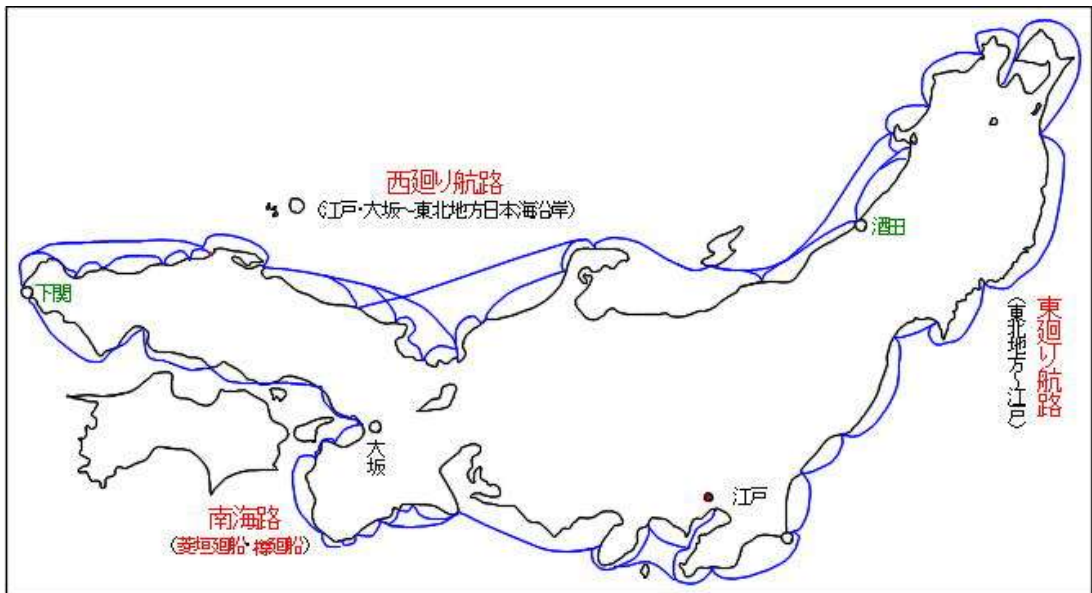
船渡	水主という乗組員による船で渡るもの。 この水主として、船をこぐ夫役を水主人足という。 水量の多い河川で採用された。 <u>天竜川・富士川</u> が代表的。
徒渡	自分で歩いて渡るか、もしくは輦台という台か、肩車をしてもらって渡るもの。 この輦台を担いだり、肩車をしたりする夫役を <u>川越人足</u> という。 水量が少なく、腰までつかる程度の河川で採用された。 <u>大井川</u> と <u>安倍川</u> が代表的。

この徒渡で、なおかつ水量も多かったため、大井川は「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」と呼ばれたわけですが(実はこの大井川の説明をしたかったのが、最初の五街道の選択で東海道を選ばせたのです)。これで、東海道の旅は終了です。

[B] 水上交通－テキスト P46 対応－

陸路の場合は、基本的に人が旅をしたり、物を運んだりするために利用されました。しかし、一人一人で運べる荷物はせいぜい米一俵、馬一頭で運べる荷物はせいぜい米二俵が限界のため、多量の荷物を運ぶのに、陸路は適しません。ですので、一度に多量の荷物を運ぶ時際には、船を用いた海路が利用されたのです。こういった海路には、「天下の台所」と呼ばれた大坂や、「将軍のお膝元」である江戸と各港を結ぶ、以下のような航路があります。

南海路	江戸～大坂間の航路。 <u>菱垣廻船</u> と <u>樽廻船</u> が就航していたが、樽廻船の方が小型で輸送が早かったため、後に <u>樽廻船が圧倒する</u> ようになった。
東廻り航路	1671年に幕命を受けた江戸の豪商 <u>河村瑞賢</u> が整備した東北日本海側沿岸(出羽 <u>酒田</u>)～津軽海峡経由～江戸間の航路。
西廻り航路	1672年に幕命を受けた江戸の豪商 <u>河村瑞賢</u> が整備した東北日本海側沿岸(出羽 <u>酒田</u>)～ <u>下関</u> 経由～大坂間の航路。この西廻り航路を <u>北前船</u> が就航した。

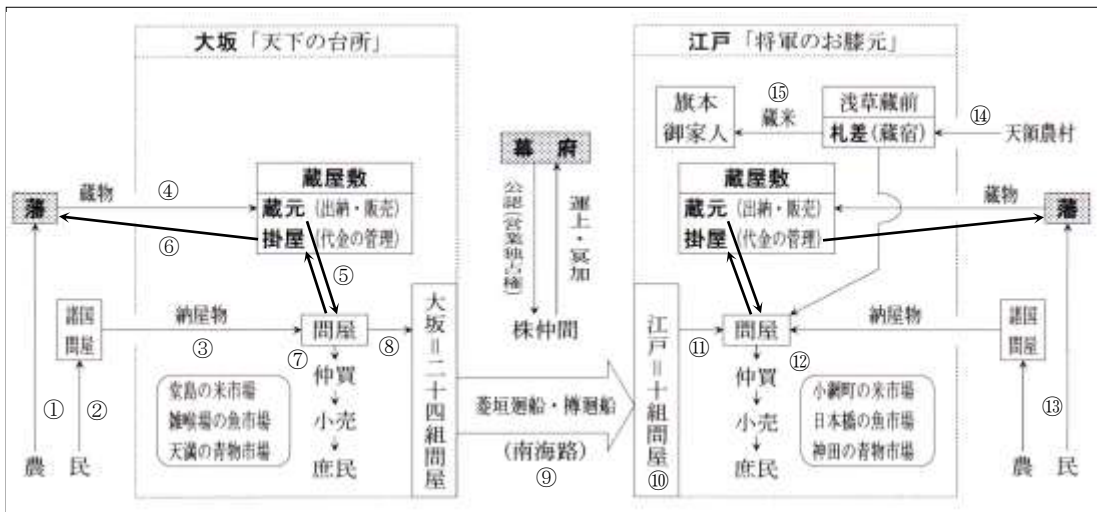


この河村瑞賢が東廻り航路・西廻り航路を整備したことによって、各地方都市から江戸・大坂といった大都市への航路が整備されたわけですが、河村瑞賢は淀川の治水のために、安治川の開削も行っているのです。開削と言われても、ピンとこないと思いますが、これは土木工事などを行って、運河をつくることをいいます。こういった運河を整え、小型の船を利用して物資を輸送するのです。この河村瑞賢が安治川を開削したのに対して、京都の豪商角倉了以は静岡県の富士川・天竜川、京都の保津川(大堰川)・加茂川を改修し、さらに淀川に通じる高瀬川(高瀬舟という小舟が行き来する)を開削しました。

＜角倉了以の河川整備の覚え方＞

「ほ お、富士は天より高いかも」
 保大 富 天 高 加
 津 堰 士 竜 瀬 茂
 川 川 川 川 川 川

[A] 商品流通の仕組み－テキスト P47 対応－



- (①) 農民が収穫した米を各藩が年貢米として徴収します
→そして、藩は徴収した年貢米を藩士に給与として支給します。
- (②) 一方で、農民は年貢米以外の手元に残った米や、副業として栽培した商品作物は地方にある諸国問屋に売却します。これによって、農村にも貨幣が流入することになります。
- (③) 諸国問屋はこれを大坂の問屋に廻送します。こういった藩を通さず、一般商人によって集荷・売買された商品を、藩を通す蔵物に対して、納屋物といいます。
- (④) 藩士に支給して残った米を手元に置いておいても意味はありません。そこで、この米などを換金するために、各藩が大坂に設置してある蔵屋敷に送ります。この諸藩から蔵屋敷に送られた諸品を総称して蔵物(諸藩から大坂・江戸などの蔵屋敷に集まった年貢米・特産物の総称)といいます。

<蔵屋敷>

諸藩や旗本が年貢米・特産物販売のために設置した倉庫兼取引所のこと。大坂の中之島に多く置かれ、その蔵屋敷には年貢米や特産物が納められた。この蔵屋敷において売買にあたった商人で、蔵物の出納・売却にあたる商人を蔵元といい、売却した代金の保管や、藩への送付にあたる商人を掛屋という。

- ↓(⑤) 蔵屋敷に納められた蔵物を蔵元が受け取って、それを問屋という卸売業者に売却します。問屋は代金を掛屋に支払います。
- ↓(⑥) 掛屋はその代金を保管し、国元の藩へと代金を送付します。しかし、それだったら、蔵元も掛屋も別々の人物がやるのではなく、同一人物がやってしまった方が効率がいいですね。ですので、実際には蔵元と掛屋は兼任している場合が多かったのです。

- (⑦) こうして、全国各地の藩から送られた蔵物(④)、もしくは地方の諸国問屋から送られた納屋物(③)が大坂の問屋に集まります。そして、問屋はこういった蔵物や納屋物を市場で仲買や小売商人に卸すのです。

<市場>

市場といわれてもいきなりピンとこない人がいると思います。具体的なイメージは、よく

テレビで見るこんな光景です。「はいはい、今年畿内で採れた直送の米や！1kg ナンボからがええ？…よっしゃ、1俵1両からや！」「よっしゃ、1俵1.5両でどうや!?!」「いやいや、わいは2両出すで〜!」「ほい、じゃあその2両の兄ちゃんに売ったるわ!」といった競売が行われるところです。ただし、こういった市場は、商品の種類に応じて決まった場所があり、米市場の場合は大坂の堂島、魚市場の場合は大坂の雑喉場、野菜や果物などの青物市場は大坂の天満と決まっていたのです。このように、全国の商品は大坂に集められるため、大坂のことを「天下の台所」と呼びました。

⑧ こうした大坂に集まった商品の中には、一番の消費都市である江戸に送られるものもあります。そこで、大坂から江戸に商品を送るため、さきほどの問屋は、大坂にいる別の二十四組問屋に商品を送ります。

⑨ そして、この二十四組問屋が南海路を通じて菱垣廻船や樽廻船で江戸に商品を運びます。

⑩ この送られてきた商品を江戸にいる十組問屋が受け取ります。それゆえ、大坂の二十四組問屋は荷物を積んで運ぶ側なので荷積問屋といい、江戸の十組問屋はその荷物を受ける側なので荷受問屋ともいいます。

<株仲間>

ここで、少し気になる語句がありますよね。二十四組問屋や十組問屋は、荷物を積んだり、荷物を受けたりする問屋だと説明しましたが、その「二十四組」と「十組」という語句がひっかかります。実は、この二十四組問屋も十組問屋も株仲間の一つなのですが、そのためには、株仲間の説明をしなくてははいけません。

例えば、あなたが問屋だったとします。しかし、そこに「問屋は儲かるらしいから新しく俺も問屋になろう」と、新しい商人が問屋を始めようとしてきたらどう思いますか？正直嫌ですね。新しい問屋が出来てしまったら、自分たちの利益も少なくなってしまうのです。そこで、元からいた問屋同士で、同業組合を作ってしまうのです。つまり、他の新しい商人が入ってこれないように、グループをつくってしまうわけです。こういった商工業者の同業組合を仲間といいます(つまり、中世に存在した座と同じものですね)。その中で大坂の24組の問屋が結びついた仲間が、二十四組問屋であり、江戸の10組の問屋が結びついた仲間が十組問屋であるわけです。

こういった仲間の存在は商業の活性化の弊害になるわけですが、その反面で幕府にとって商業統制しやすくなるというメリットもありました。つまり、何かしらの商品の物価を統制したい場合には、その商品を扱っている仲間に命令を出すことで、コントロールしやすくなるわけです。ですので、こうした仲間は5代将軍の綱吉の頃までは幕府も黙認していました。これが8代将軍の吉宗になると、米価などの物価を調整するために、むしろ仲間を公認するようになりました。これにより、仲間は幕府から株と呼ばれる営業の独占権を認められるようになり、この幕府から営業の独占を認められた仲間を株仲間といいます。ただし、その幕府から営業の独占権を認められる代わりに、商人は貢加や運上と呼ばれる営業税を納めなければいけません。

⑪ その後、十組問屋が受けた商品は、江戸の別の問屋に売却します。

⑫ そして、この江戸の問屋も同じように、市場で仲買や小売に商品を卸すわけです。ですので、大坂に市場があったように、江戸にもそれぞれ市場があります。

↓

<市場>

米市場の場合は江戸の小網町、魚市場の場合は江戸の日本橋、野菜や果物などの青物市場は江戸の神田にありました。なお、小網町の米市場は聞かれないので安心してください。

(13) こういった大坂から下ってくるルートとは別に、関東や東北の諸藩が江戸に送るルートもありますが、結局のところ大坂と同じなので、同じようにまとめておけばいいでしょう。

(14) ただし、こういった江戸の間屋に入ってくるルートの中で、唯一大坂と違うところがあります。それが幕府の直轄領である天領(幕領)からの年貢です。この幕府直轄地の年貢米に関しては、全て浅草の蔵前というところに集められます。

<蔵前>

天領から集められた年貢米は全てこの蔵前に集められます。そして、その蔵前にある御蔵(米を納める蔵)に旗本・御家人の給料となる蔵米が納められるのです。ですから、本来であれば、そのまま旗本・御家人にその蔵米が給料として支給されるのですが、そのままお米で渡されては旗本・御家人としても困りますよね。なぜなら、その蔵米をもらっても、それはいったん商人のもとに行って換金しなければいけないからです。

ですので、こういった旗本・御家人はわざわざ蔵前までには行かず、彼らの代理として受け取りにあたる札差(蔵宿)という商人がいます。その札差(蔵宿)が、代理として蔵米を受け取り、それを問屋に売却して換金します。そして、換金したお金を旗本・御家人に送るのです(15)。※テキストでは「蔵米」を覚えさせるために、「蔵米」と記してありますが、正確には「換金された蔵米」ということです。

ですので、後に旗本・御家人は金銭面に関して札差に頼るようになり、家計が成り立たなくなると、札差に借金をするようになります。それゆえ、その借金が溜まりに溜まった結果、刀も持てないような貧乏武士も出るようになっていきました。それゆえ、寛政の改革で、こういった旗本・御家人を救うため、札差(蔵宿)に対する借金がある程度チャラにする棄捐令が出されたのです。

[B] 貨幣・金融－テキストP47 対応－

商品作物や、諸産業などの各種の品々が生産され、取引が活発化すると、貨幣の需要が高まります。そのため、貨幣の原料となる金・銀・銅を生産するため、佐渡の相川金山などの鉱山を直轄化したわけです。そして、その鉱山から採れた金・銀・銅で貨幣を鑄造したのです(こうした貨幣の鑄造権は幕府にのみ認められ、その他の藩で貨幣は鑄造することはできません)。そういった幕府によって鑄造された貨幣には、金貨・銀貨・銭貨(銅で鑄造した貨幣)という三貨がありました。銭貨は銅で作られたものの、銅貨とは言わないので正誤問題では気をつけてください。

こうした三貨に関しては、それぞれ金貨と銭貨が「計数貨幣」、銀貨が「秤量貨幣」という違いがあります。まず、金貨や銭貨は「計数貨幣」と呼ばれる“枚数で計る貨幣”でした。これは、現在の100円などの硬貨と同じように、「1枚で100円、2枚で200円、3枚で300円」と“枚数で数える”貨幣のことです。まあ、今現在の考えからすると、当たり前のことですね。それに対して、銀貨の場合は、「秤量貨幣」と呼ばれる“重さを計って価値を決める貨幣”でした。具体的に言うと、買い物の度に、毎回店側が天秤を使って、銀貨の重さをはかって取引するわけです。ですので、「秤量貨幣」の場合は、買い物をすると、店員が銀貨の重さをはかり始めるので時間がかかるんですね。

こうした金貨や銀貨、銭貨といった三貨が国内で鑄造されたのですが、すべて同じ場所で鑄造されたわけではありませんでした。まず、金貨に関しては、江戸と京都に置かれた金座と呼ばれる機関で鑄造されました。そして、この金座は後藤庄三郎(天正大判を鑄造した後藤徳乗の養子)以降、後藤家が管轄していき、この機関で大判や小判といった金貨が鑄造されました。なお、大判と小判の違いに関しては入試では聞かれませんが、一応説明しておきます。小判というのはよく聞いたことがあると思いますが、大判というのは余り聞いたことがないですね。それもそのはずで、大判というのは小判のように取引用として用いられたのではなく、何かしら功績があった際に賞与として渡す贈答用として使用されたのです。ですから、プレゼント用に渡すだけで、実際には使われなかったわけですね。ですので、実際の民間での取引には小判が用いられ、その造られた年号にちなんで、慶長年間に造られたら慶長小判や、元禄年間に造られたら元禄小判と言いました。

一方、銀貨に関しては、はじめは伏見と駿府に置かれた銀座と呼ばれる機関で鑄造されました(この後、銀座は江戸と京都に移転され、その銀座があったのが今現在の東京の銀座です)。そして、その銀座を管轄した人が大黒常景で、これ以降銀貨の鑄造は大黒家が担当し、この機関で丁銀と豆板銀と呼ばれる銀貨が鑄造されました。そして、これらも鑄造された年号にちなんで、慶長年間に造られたら慶長丁銀や慶長豆板銀、元禄年間に造られたら元禄丁銀・元禄豆板銀と言いました。なお、この二つは入試でもよく問われるものですが、その違いに関しては問われません。ただ、一応質問もあるかもしれないので答えておきましょう。基本的に丁銀は大きな額の、豆板銀は足りない分を補う分を支払う補助金として使用しました。つまり、イメージでいうなら、丁銀は500円硬貨のような大きな額で、豆板銀は10円硬貨のような少額の銀貨ということです。

最後に、銭貨を鑄造した機関を銭座というのですが、これも銅座とは呼ばないので気をつけてください。この銭座は民間に請け負わせて、江戸の芝以外にも全国各地で鑄造されたものなので、鑄造された場所などは問われません。ただし、この銭座によって、1636年に鑄造された最初の銭貨である寛永通宝に関してはよく問われます。なぜなら、この寛永通宝は、江戸時代において最も流通した銭貨であり、なんと江戸時代を経て戦後まで使うことが出来たからです。

さて、最後に金貨・銀貨・銭貨という三貨の「単位」について説明しましょう。今までの三貨には、それぞれの違いがあったように、貨幣の「単位」に関しても、それぞれ違いがあります。金貨の場合は、「両・分・朱」という3つの単位があり、それぞれは1両=4分、1分=4朱で交換ができます。つまり、1両=4分=16朱ということになりますよね。このように、4つ集まると位が一つ上がることを4進法といいます。それに対して、銀貨の単位は「貫・匁」の2つの単位で1貫=1000匁、銭貨の単位は「貫・文」で1貫=1000文になります。

三 貨	貨幣単位	鑄造所	鑄造貨幣
<u>金貨</u> (計数貨幣)	<u>両・分・朱</u> (1両=4分=16朱の <u>4進法</u>)	<u>金座</u> in <u>江戸・京都</u> (管轄=後藤庄三郎)	大判・小判
<u>銀貨</u> (秤量貨幣)	<u>貫・匁</u> (1貫=1000匁)	<u>銀座</u> in <u>伏見・駿府</u> (管轄= <u>大黒常是</u>)	<u>丁銀</u> ・ <u>豆板銀</u>
<u>銭貨</u> (計数貨幣)	<u>貫・文</u> (1貫=1000文)	<u>銭座</u> in <u>江戸芝</u> など (民間請負)	<u>寛永通宝</u> (1636)

ところが、これら三貨は全て単位が異なりますよね。ですので、金貨や銀貨、銭貨を用いてそれぞれ取引するためには、こうした三貨の交換比率を定めないと取引がスムーズにいきません。そこで、1609年に金1両=銀50匁=銭4貫という基準を決定したのです。しかし、この比率は時期によって変動することがかなりあり、1700年以降には金1両=銀60匁に改められたのです。さて、ここで問題です。今まで金1両=銀50匁が金1両=銀60匁になったことによって、銀の価値は上がってでしょうか？それとも、下がったのでしょうか？……、文系には難しいですよ(笑)。今まで銀が50匁あれば金1両と交換できたのに、60匁なければ交換できなくなったということは、銀の価値は下がりましたよね。ですので、1700年以降は銀安となったわけです。

さて、このような金貨・銀貨・銭貨という三貨が江戸時代では用いられたわけですが、全ての人がその三貨を使用したわけではありません。例えば、P9で説明しましたが、東日本には伊豆や甲斐などの金山が多くありましたよね。ですので、江戸などの東日本では主に金貨で取引がされていたのです。これを「金遣い」といいます。それに対して、西日本の場合は但馬生野や石見大森など銀山が多くありましたよね。そのため、大坂を中心とした西日本では主に銀貨で取引がされていたのです。これを「銀遣い」といいます。このように、江戸は「金遣い」で、大坂は「銀遣い」であるため、江戸・大坂間で取引する際は非常に面倒ですよ。そこで、こういった金や銀、そして銭という三貨を交換する両替商という商人がいました。ただし、この両替商には以下のように2種類あります。

<u>銭両替</u>	三貨の両替のみ行う両替商。その両替の際の手数料をもらう。
<u>本両替</u>	三貨の両替・ <u>為替</u> (江戸・大坂間での取引は金遣いと銀遣いで不便なため、為替を利用する)・ <u>貸付業務</u> (幕府や大名に金を貸し付けたりする <u>大名貸</u> を行う)などの現在の <u>銀行業</u> を行う両替商。 本両替で有名なものが、江戸では <u>三井・三谷・鹿島</u> 。大坂では <u>天王寺・平野・鴻池</u> など。 大坂ではこういった大きな両替商による <u>十人両替</u> という株仲間が結成された。

しかし、実はこういった幕府の三貨だけでは流通量は十分ではありませんでした。なおかつ、藩の財政も窮乏していたという背景から、藩財政を補う狙いもあり、各藩では、その藩だけで有効な藩札という紙幣が発行されました(貨幣ではなく、紙幣なので藩も発行できるわけです)。その藩札の中で最初に発行されたものが1661年の越前(福井)藩のものでした(その後、244藩が藩札を発行しています)。

[C] 豪商－テキスト P47 対応－

元禄期になると、こういった両替商や蔵元として、豪商と呼ばれる超富裕な商人が登場しました。その豪商として代表的な江戸の商人が以下のものです。

三井家	伊勢松坂出身の豪商。三井高利が三井家の創始者。 三井高利は江戸に越後屋呉服店を開き、「現金かけ値なし」と切売り商法で繁盛。 その後、両替商にも進出し、財をなし明治以降は四大財閥の一つとなる。 三代目の三井高房は『町人考見録』で大名貸しを控えることを述べ、三井家の家訓とした。
紀伊国屋文左衛門	紀伊国熊野出身の豪商。紀州のみかんを江戸に船で運動して富を得る。 その後、材木商に進出し、明暦の大火により巨万の富を得る。しかし、2代目が遊里で豪遊し没落。
奈良屋茂左衛門	江戸深川の材木商で、地震で倒壊した日光東照宮の修理を請負い、巨万の富を得る。 2代目は吉原で豪遊し、初代の遺産の多くを使い果たし以後没落。

＜「現金かけ値なし」と切売り商法＞

この当時の取引は掛け売りと言って、その場で現金をもらって売るのではなく、一定期間後に代金を受け取る約束で、品物を売るやり方が常でした。そのため、一定期間後に相手が商品代を払ってこない可能性もあるので、実は商品のある程度高い値段に設定していたのです。これを掛け値といいます。そこで、三井の越後屋呉服店では、「現金を初めから持ってきてその場で買うのであれば、掛け値をしなくて正価で商品を買いますよ」としたのです。これが「現金かけ値なし」です。それに対して、切り売り商法とは、本来はまとまりになっている商品を、客の求めに応じて小さく切って売ることをさします。つまり、わかりやすく言えば、「長さ10mで販売している布を、客の求めに応じて5mとかでも販売しますよ」ということです。



〔越後屋呉服店〕

これに対し、大坂の豪商として有名な商人が以下のものです。

鴻池家	摂津伊丹出身の豪商。摂津伊丹の酒造業で財をなし、大坂に進出。 両替商を営み、3代目善右衛門の時、大名貸しなどで巨万の富を得る。 のち、町人請負新田に着手し、鴻池新田を開発。 明治維新後、鴻池銀行(のち三和銀行→UFJ銀行→三菱東京UFJ銀行)を創設。
住友家(泉屋)	1787年に発見された伊予国別子銅山の経営で発展。鉱山運営で南蛮吹を導入する。 両替商・蔵元も営み、明治維新後、住友銀行を創設
淀屋辰五郎	先祖以来の蔵元で富を得た大坂の豪商。大名貸しなどで大名をもしのご富をもったが、1705年町人に過ぎた贅沢な生活を幕府にとがめられ、全家財没収のうえ追放された。

[A] 米価安の諸色高ーテキスト P49 対応ー

さて、ここでは江戸時代に発生する社会問題についての背景をお話しましょう。江戸時代の中期になると、様々な社会問題が浮き彫りになってきたため、享保の改革(8代将軍徳川吉宗による幕政改革)・寛政の改革(老中松平定信による幕政改革)・天保の改革(老中水野忠邦による幕政改革)という三大改革と呼ばれる幕政改革が行われます。改革を行うということは、その当時には様々な社会問題があった、ということになりますよね。その様々な社会問題に対応するために、幕府は様々な改革を行って建て直そうとしたわけです。ですので、こうした幕政改革を理解するためには、まずはその当時に起こっていた社会問題が何なのかを理解しておかなければいけないのです。むしろ、その社会問題を理解することこそが、三大改革を学ぶ上での重要な基礎知識になってきます。ゆえに、この章で説明する内容は、三大改革にもつながる重要な箇所ですので、確実におさえておきましょう。

さて、当たり前の話ですが、幕府や諸藩にとっての重要な財源は領地からの年貢収入ですよね。ですので、彼ら幕府や大名は自らの収入を増やすために、新田開発などを行って農業生産を上げようとしたのです。…ところが、農業生産力が上がって米が作られれば作られるほど、米の量は増えていきますが、そうすると、米がダブついてしまうんです。つまり、米がいっぱいありすぎて、米価が下がってしまうわけです。その一方で、江戸などの都市の人口が増加して需要が増えたにもかかわらず、「諸色」と呼ばれる米以外の商品は米に比べて生産量は多くありませんでした。そのため、米以外の商品は量が少ないため、希少価値が出て物価が上がっていくのです。こうした米の値段は安いのに対し、米以外の作物の諸色が高い状況を「米価安の諸色高」といいます。

	米	諸色(他の商品)
量	多	少
価格	安	高

➡ 「米価安の諸色高」

では、米価が安いと一番困るのは誰だと思いますか?…それは幕府や諸藩、そして武士たちです。幕府や諸藩は農民から年貢を徴収したら、それを商人に換金してもらって、それを財源にしていきます。ですので、その換金する際の米価が安いと幕府・諸藩の収入も少なくなってしまうため、財政が窮乏化してしまったのです。そこで、幕府や諸藩は財政難に対応するため、いくつかの政策を行ったのです。まず、収入が足りないのであれば、収入を増やせばいいですよね。そこで、年貢を増徴したり、新しい税金を課したりしたのです。また、この他にも、その国でとれる特産品などを藩だけしか販売できないようにする専売制というものも行われました。たとえば、その国の特産品が塩の場合、その藩しか塩を販売してはならない、ということですね(このため、江戸中期以降になると、年貢増徴などや藩による専売制に反対して、百姓一揆の発生が多くなります。詳しくは江戸時代⑦[農民一揆]で解説します)。

しかし、それでも財政が足りない場合はどうすればいいのでしょうか?…単純な答えですが、借金をするしかないのです。こうした大名が商人から借りのお金のことを御用金といいます。名前だけはカッコいいけど、結局はタダの借金なんですけどね。なお、商人側からみた場合には、商人が大名に金を貸すことを大名貸といいます。ただし、この大名貸しは大名にお金を貸すので、うまくいけばめっちゃ儲かるんですが、踏み倒されることも多くありました。ですので、三井家の3代目である三井高房は『町人考見録』で大名貸しは控えることを家訓にしたわけですね(P21 参照)。この他にも、よっぽど財政が厳しい場合には、家臣に支給する給料を少なくしてしまう場合もありました。給料の数10%を取り上げられることを借知(借りあげ)といい、給料の半分も取り上げられると半知といいます。

一応、名目としては大名が家臣の給料を借りて使い込んでしまったため後に支払う、という形をとったのですが、実際には後日返済されることはありませんでした。

ところが、苦しいのは幕府や諸藩だけではなく。その幕府の下で働く旗本・御家人の生活も窮乏化してしまったのです。そもそも、旗本・御家人とよばれる武士は幕府から蔵米と呼ばれる米を給料としてもらっています。しかし、その米を毎日食べるわけにもいかないので、当然その米を幕府の蔵米を管理している札差(蔵宿)に換金してもらうのです(札差に関してはP18 参照)。しかし、結局米価が低いため、換金してもらっても大した金額にはなりません。そのため、後には生活に苦しくなると、札差(蔵宿)から借金して生活していくようになるのです(このため、旗本・御家人の窮乏化を救うために、寛政の改革では旗本・御家人の札差に対する借金をチャラにする棄捐令という法令が出されることになったのです。詳しくは江戸時代⑥[三大改革]で解説します)。

[B] 貨幣(商品)経済の浸透－テキスト P49 対応－

今まで説明してきたように、江戸時代になると新田開発や農具の改良、金肥(購入肥料)の普及などによって農業生産力が飛躍的に向上しました。その結果、時間的にも余裕が出てきた農民たちは、副業として米以外の作物としてたばこや木綿、菜種などの商品作物も栽培するようになりました。そして、彼らは栽培した商品作物を諸国の問屋に持っていき売買するのです。これによって、本来は米などの穀物だけを生産していれば、お金には無縁のハズの農民の手元にお金が入ってしまうのです。また、当時の改良された農具や金肥を購入するためには、お金は不可欠な存在です。そのため、農村にはますます貨幣による取引が広まっていったのです。こうした農村にもお金による取引が浸透することを「貨幣(商品)経済の浸透」といいます。こうした「貨幣経済の浸透」によって、本百姓の中では、お金を貯めてリッチになる者(豪農)と、お金を余り貯めることができずビンボーになる者(貧農)に分かれていきます。こうした本百姓の階層がリッチな者とビンボーな者に分かれることを「本百姓の階層分化」や「本百姓体制の動揺」といいます(この階層分化の背景には、先ほどの[A]でも説明した「大名の年貢増徴」により農民への負担が大きくなったこともあります)。なお、上に記した内容では「百姓」とは書かずに、わざわざ「本百姓」と書いていることに気づきましたか？江戸時代②[諸統制政策]でも説明しましたが、百姓には自分の土地を持っている本百姓と、自分の土地を持っていない水呑百姓と呼ばれる小作人がいましたよね。今回は、その土地を持っている本百姓について説明しているので気をつけてください。

さて、「貨幣経済の浸透」と「大名の年貢増徴」によって、本百姓はリッチな豪農とビンボーな貧農に階層が分かれてしまいました(なお、基本的にリッチな豪農になれる本百姓は、もともと村方三役でもあった名主や組頭の場合がほとんどです)。特に、貧農となったビンボーな本百姓は、凶作などが続くと生活もままならなくなり、年貢を納めるのも困難になってしまいます。「もう無理だ…。凶作続きで税金なんて納められないよ…。」と苦しんでいるビンボーな本百姓。そんな所へリッチな本百姓がやってきました。

豪農「どうしたんだい、貧農君？そんな絶望的な表情をして？」

貧農「うん…、もう税金が払えそうにないんだ…。もうこうなったら首でも吊って…！」

豪農「早まるなよ！まだ君には未来があるハズだって！」

貧農「そ、そうかな…？でも、税金が払えなくて…」

豪農「そんな金なら僕が貸してあげるよ！友達だろ？」

貧農「ほ、本当かい！？それなら税金払えるよ。リッチな本百姓君、ありがとう！」

豪農「うん、でもそのかわり、もしもお金返せなかったら、その代償として君の田畑をいただくことになるかもしれないけど、いいかな？」

貧農「それはもちろんだよ。とりあえずありがとう！」

こうして、ビンボーな本百姓はリッチな本百姓に、自分の田畑を担保(抵当)にしてお金を借りるのです。ところが、翌年も凶作が続いてしまったため、ビンボーな百姓はリッチな百姓に返せるだけのお金はありませんでした。

貧農「リッチな本百姓君…、ごめんね。お金、ちょっと返せそうにないみたいなんだ…。」

豪農「……………。あ～、そうか。そりゃあ、しょうがねえな。金返せねえんだったら、抵当になっている君の田んぼは、俺のものってことでいいよな？」

貧農「あ、あれ…？リッチな本百姓君、さっきとキャラが違うよ？」

豪農「キャラなんて関係ねえよ。金返せねえんなら、君の田んぼ頂ますんで。ほな。」

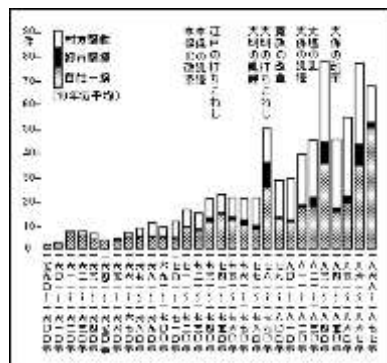
…という展開のもとで、ビンボーな貧農は借金を返済できないことから、質の抵当に入れていた自分の田畑をとられてしまったのです。こうした質によって土地が他人の者へと流れることを質流れ(質流し)といいます(そのため、享保の改革ではこの質流れを禁止するために質流れ(質流し)禁令という法令が出されました。詳しくは江戸時代⑥[三大改革]で解説します)。そして、この結果、ビンボーな貧農は土地を失ったため、土地を所有する本百姓から、土地を持たない水呑百姓と呼ばれる小作人に転落するようになったのです。そのため、豪農と貧農の経済的格差は拡大し、豪農と貧農の対立が深まるようになっていきます(こうした背景から村役人をつとめる豪農に対し、貧農がその村役人の不正を追求して領主に訴える村方騒動が18世紀以降から急増します。詳しくは江戸時代⑦[農民一揆]で解説します)。

また、田畑を手放して落ちぶれた貧農の中には、豪農のもと小作人になる者もいれば、一旗上げようと江戸などの都市へと流入する者もありました。彼らは、都市へと生活の糧を求めて、年季奉公人や日雇い稼ぎなどを行うことで賃金を得て、都市の下層貧民として生活を維持するようになったのです。こうした都市に流入した下層貧民は、長屋などの多くの世帯が住める安い住居で生活をするのが多かったのですが、その中には、定職や住居も持たない浮浪人もいました。こういった仕事も家もないホームレスのことを無宿人といいます。そのため、江戸には下層貧民や無宿人があふれるようになり、治安も乱れていくことになったのです(そのため、都市に流れた元百姓の下層農民対策として、寛政の改革で旧里帰農令と七分積金(七分金積立)、天保の改革で人返し之法が出されたのです。また、無宿人対策としても、寛政の改革で石川島に人足寄場という無宿人収容施設がつけられたのです。詳しくは江戸時代⑥[三大改革]で解説します)。

[A] 百姓一揆－テキスト P52 対応－

江戸時代に起きた百姓一揆の件数は、3000 件以上にのぼる。その件数を右のグラフで見てみると、徳川吉宗の享保の改革が行われた享保期以降に増加しているのがわかるよね。この背景には、貨幣経済の浸透によって本百姓の階層分化が進んだこと、それに対して幕府や藩で年貢増徴政策や新課税が行われたこと、三大飢饉(享保の飢饉・天明の飢饉・天保の飢饉)が起きたこと、などがあげられる。

ただし、百姓一揆とひとまとめに言っても、江戸時代前期の17 世紀は代表越訴型一揆、中期の18 世紀は惣百姓一揆、後期の19 世紀は世直し一揆と呼ばれるように、時期によって一揆の形態が異なるんだ。



百姓一揆が起きるのは、凶作で米が取れなかったり、領主が重税を課して年貢が重かったりする時だ。でも、一揆を起こした場合、その首謀者は極刑となる。つまり、死刑。そうした自分が処刑されることを理解しながら、名主などの村役人が、村人を代表してその村の窮状を将軍や領主に「お願いします。オラの村がとんでもねえことになっているんで、年貢下げてくたせえ」って直訴するのが17 世紀の代表越訴型一揆だ。



[農民の直訴]



[佐倉惣五郎の亡霊]

当然、直訴した村役人は磔の刑となる。このような自分の身を犠牲にして直訴した代表者は、その地域では英雄である義民として伝えられていくようになる。こうした義民として有名なのが、下総国佐倉藩堀田氏の悪政を将軍に直訴した下総の佐倉惣五郎、上野国沼田藩真田氏の悪政を将軍に直訴した上野の磔茂左衛門(本名は杉木茂左衛門だったが、磔の刑になるのならとやけっぱちで磔茂左衛門に改名した)。

彼らの訴えは受理されたんだけど、残念ながら佐倉惣五郎も磔茂左衛門も磔の刑となっちゃっている。さらに、本人だけじゃなく、家族もろとも処刑になるからね。左の佐倉惣五郎の絵画を見てもらえば感じると思うんだけど、怨霊として恐れられるようになるんだ。

それだったら、みんなで暴れば怖くない。そこで、一揆を結ぶ際に署名する起請文に、放射線状に皆の名前を書くことで、誰が発起人なのかわからなくしたんだ。これを傘連判状という。

そして、江戸時代の一つの村の人口は400人程度なので、複数の村々が結びついて、年貢減免や専売制の撤廃などを求めて起こすようになったのが18 世紀の惣百姓一揆だ。中世の惣村でも述べたように、「惣」という漢字は「総(すべて)」という意味を持っているからね。代表的な惣百姓一揆としては、1728年に筑後国で起きた久留米一揆や、1754年～58年に美濃国で起きた郡上一揆、1793年に伊予国で起きた武左衛門一揆が知られているけど、まったく問われないので放っておいていいよ。



[傘連判状]

このような惣百姓一揆の規模が、藩領域全体に及ぶ場合は全藩一揆というんだけど、1686年に信濃国松本藩で起きた嘉助騒動や、1738年に陸奥国磐城平藩で起きた元文一揆が有名だね。

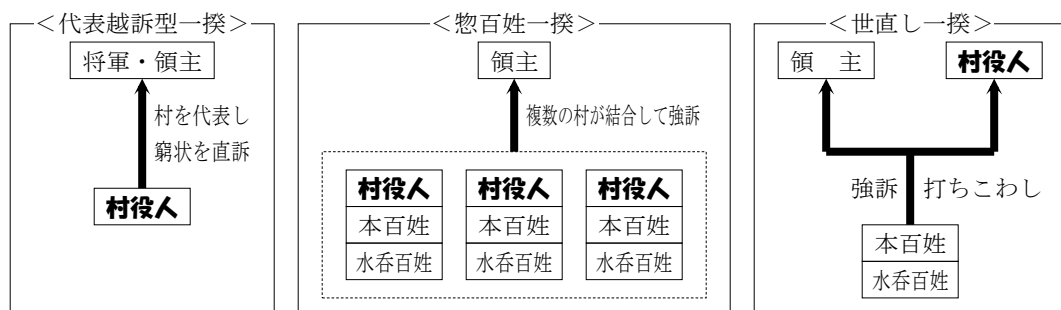
ラストの 19 世紀に起きた一揆は世直し一揆と呼ばれるんだけど、これは新時代への期待と百姓一揆が結びついた貧農による特権商人・豪農への打ちこわしのこと、…って言うてもよくわからん。

ほら、18 世紀以降になると、農村にも貨幣経済(商品経済)が浸透して、本百姓の階層分化が進んでいったでしょ？その結果、リッチな豪農とビンボーな貧農の二手に分かれて、その対立が深まっていった。そのため、本百姓・水呑百姓などの貧農が、村役人などの豪農の家屋・家財を破壊する打ちこわしが増加していくんだ。

このような世直し一揆の代表的なものが、天保の飢饉(1832～1839)を背景に、1836 年に幕領内で起きた甲斐国の郡内一揆(郡内騒動)、三河国の加茂一揆だったんだ(諸藩と比べて幕領は年貢が低いので負担は軽いのだが、その幕領でも一揆が起きてしまった)。

なお、1856～1859 年に岡山藩で起きた渋染一揆は、えた・非人などの被差別部落民への差別強化政策に対する反対一揆なので、世直し一揆とは関係がない。これは、1855 年に岡山藩で出された俵約令が、被差別部落民は渋染・藍染で無紋の衣類以外は着ちゃいけないとか、被差別部落民のみを対象とした内容が多かったんだ。それに反対して起こした一揆だから渋染一揆と呼ばれるんだ。

これらの百姓一揆の違いを図解してみると、以下のようになるんだけど、その違いを理解するには村役人の立場に注目してみるといいね。17 世紀の代表越訴型一揆の頃は、村役人は將軍・領主などに窮状を直訴する「村人の代表者」の立場。18 世紀の惣百姓一揆の頃は、村役人は本百姓・水呑百姓らと共に領主へ強訴する「村人の一員」の立場。でも、19 世紀の世直し一揆の頃は、村役人は本百姓・水呑百姓ら「村人から襲撃される」立場になっちゃっているね。



[B] 村方騒動・打ちこわしーテキスト P52 対応ー

上記の説明で、百姓一揆の違いを理解するポイントが、村役人層などの豪農の村内におけるポジションだということがわかったと思う。特に 18 世紀以降は、農村に貨幣経済が浸透していき、村役人層の豪農と本百姓・水呑百姓などの貧農の階層分化が広がっていったからね。そして、農民の階層分化による豪農と貧農の対立が背景となって、18 世紀以降に増加したものが村方騒動なんだ。

これは、暴力に訴える百姓一揆とは違って、村役人の不正を追及して、代官・郡奉行などの役人に訴えるというもの。例えば、村役人は村入用という村費を村民から徴収していたけど、「名主さん！この前、新しい農具買ってたけど、あれどこから出たお金だべ！？オラたちから徴収した村入用から使ったんでねえか！？認めねえでんだら、お役人さんに訴えるだ！！！」みたいな感じだね。

続いて、右絵のように、都市の貧民や貧農が、米商人・金融業者を襲撃するのが打ちこわし。飢饉・凶作などが起きると、米価が高騰して人々は生活ができなくなってしまう。だから、大規模な打ちこわしが起きる場合は、凶作・飢饉が背景となっていることが多いんだよね。



[打ちこわし]

その中で、享保の改革が行われていた真っ只中の1733年に、江戸で初めて起きた打ちこわしが江戸の打ちこわし。この前年の1732年には西日本一帯で長雨が続いて、いなご・うんかといった害虫が大発生してしまった。いなごは40mmぐらいで、うんかは5mmぐらいで、どちらもバッタの一種だけど、こいつらが大量発生してイネを食べ尽くしちゃったのよね…。そのため、米不足で大飢饉となってしまったのが享保の飢饉だ。



[いなご]

ところが、米不足で米価が高騰している中で、江戸の米問屋高間伝兵衛^{たかま でんべゑ}って奴は幕府の命令もあってせっせと米を買い占めていた(享保の改革で徳川吉宗は米価を引き上げるため、江戸の米問屋の高間伝兵衛に米を買い占めるよう命じていた)。そのため、庶民の恨みを買って、高間伝兵衛の米問屋が襲撃されてしまったのが、1733年の江戸の打ちこわしなんだ。



[うんか]



[天明の飢饉『凶荒図録』]

さらに、江戸時代に起きた三大飢饉の中で(1732年の享保の飢饉、1782年～1787年の天明の飢饉、1832年～1839年の天保の飢饉を指し、1642年～1643年の寛永の飢饉を加えて四大飢饉と呼ぶこともある)、最大規模のものが田沼時代の1782年～1787年に起きた天明の飢饉だ。

この原因は、異常気象による東北地方での冷害に加えて、1783年に浅間山が大噴火してしまったこと。東北地方では、食べ物が無くなると、家畜を食べるようになり、それも無くなると人肉に手を出した、と言われるぐらいの惨状だったんだ。

そして、農村から逃げ出した人々が都市へと流入したために治安が悪化して、江戸・大坂を中心とする各都市で起きてしまったのが、1787年の天明の打ちこわしなんだ。

また、江戸時代の三大飢饉といえど、1832年～1839年に起きた天保の飢饉があるけど、これは三河国の加茂一揆(1836)・甲斐国の郡内一揆(1836)や、大坂の大塩平八郎の乱につながる原因となってしまった([A]百姓一揆で既述)。

[C] 国訴－テキスト P52 対応－

最後の国訴は、「在郷商人による指導のもと、大坂問屋(株仲間)による流通独占に反対する合法的農民闘争の一つ」なんだけど、これは背景から説明していかないと理解はできない。

江戸時代の商品流通は、「天下の台所」である大坂に商品が集められて、そこから「将軍のお膝元」である江戸に送られるのが基本ルートだったよね。その大坂にいる株仲間の二十四組問屋から、江戸にいる株仲間の十組問屋へ商品が輸送されるわけだけど、このような大坂・京都という「上方」から江戸へと下る商品のことを「下り物」というんだ(江戸に送る価値もないものは「下らない物」と呼ばれて、現在の「くだらない」の語源となった)。

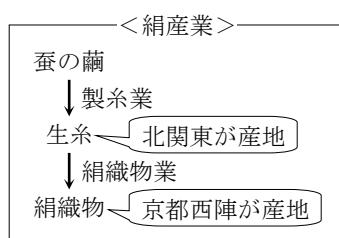
でも、18世紀以降になると、農村への貨幣経済(商品経済)の浸透に伴って、貧農たちを手工業品や商品作物の生産にあたらせる豪農が出てきた。このような豪農の中で、商人的な性格をもつようになった者を在郷商人という(在郷商人は「農村にいる商人」と説明されるが、根っからの商人ではなく、村役人や地主などの豪農であることが多い)。

そして、19世紀になると一部の地域では、問屋制家内工業から工場制手工業(マニュファクチュア)がみられるようになったよね。例えば、酒造業では摂津国伊丹・池田・灘で(酒造業では17世紀からマニュファクチュアが行われていた)、綿織物業では大坂周辺(摂津・河内・和泉)や尾張で、絹織物業では山城国(京都府)西陣・上野国(群馬県)桐生・下野国(栃木県)足利といったようにね(授業解説[近世社会経済史]で説明済み)。

さて、ここで注目したいのは、桐生・足利といった北関東での絹織物の生産だ。もともと絹織物の産地といえば、西陣織で有名な京都の西陣だったよね。でも、その絹織物の原料となる生糸を生産する製糸業の産地は、信濃(長野県)・上野(群馬県)・下野(栃木県)などの信州や北関東だった。

ということは、信州・北関東で生産された生糸を、京都西陣へ輸送して絹織物に加工していたんだけど、それって面倒くさくない？

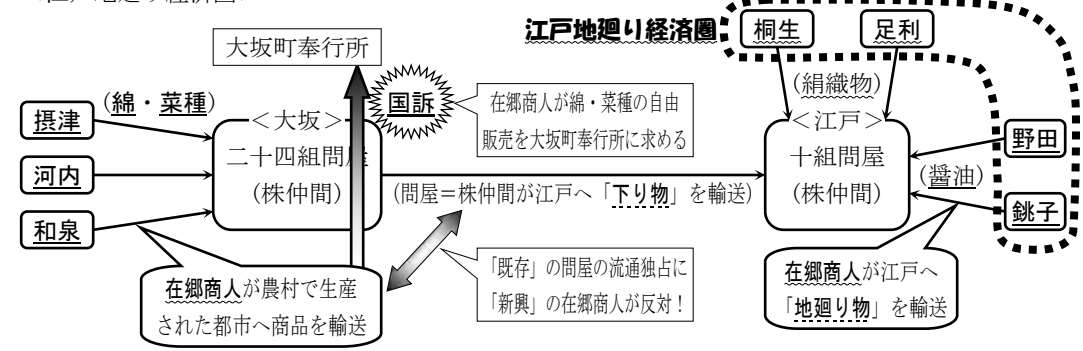
だったら、京都西陣織の高機という機織りの技術を北関東に伝えれば、北関東では「蚕の繭」→「生糸」→「絹織物」と効率よく生産できるよね。こうした「上方」の技術が関東に伝えられた例が、絹織物業の「西陣(山城国)→桐生(上野国)・足利(下野国)」や、醸造業(醤油業)の「亀野(播磨国)→野田・銚子(下総国)」なんだ。



上記のように 18 世紀以降になると、群馬県(上野国)の桐生・栃木県(下野国)の足利で絹織物が、千葉県(下総国)の野田・銚子で醤油が、さらには埼玉県(武蔵国)の川口で鋳物が、埼玉県(武蔵国)行田で足袋などが生産されて、江戸に送られるようになっていく。そして、このような江戸周辺地域の農村で商品を生産し、江戸へと輸送していったのが在郷商人だったんだ。

こうした在郷商人の成長に伴って、江戸周辺地域で発達した経済市場のことを江戸地廻(回)り経済(江戸地廻(回)り経済圏)という。そして、このような江戸地廻り経済圏から、江戸へと送られる商品のことを大坂から送られる「下り物」に対して、「地廻(回)り物」と呼ぶ。こうして、「大坂→江戸」という従来のルートに依存していた江戸市場は、関八州(関東 8 カ国)などの江戸周辺地域で自立できるように変わっていったんだ。

＜江戸地廻り経済圏＞



さてさて、話が逸れたけど、この章での本題は国訴についてだ。実は、この国訴と大いに関係があるのが在郷商人なので、江戸地廻り経済圏の話をしていただけどね。その在郷商人というのは、村役人や地主などの豪農層が商人的な性格を強めた者のことで、「新興」の商人にあたる。一方で、従来からの「既存」の商人にあたるのが問屋などの株仲間だ。だから、新しく事業に参入したい「新興」の在郷商人にとっては、幕府から既得権益を認められた「既存」の株仲間がウザったい。自分たちが農村で生産した商品を自由に販売できず、問屋(株仲間)に買い上げられるんだからね。

じゃあ、「何で株仲間だけが流通を独占しているんだ。経済って一部の人間が独占するものじゃなくて、自由経済であるべきだろ！」って、強訴・暴動のような非合法な手段ではなく、合法的な手段で幕府に訴えてみよう。それが在郷商人の指導のもと大坂問屋(株仲間)の流通独占に反対して起こした合法的な農民闘争の国訴だ。その国訴として初めて起きたものが、1823 年に綿・菜種をめぐる大坂問屋の流通独占に反対し、摂津・河内の 1007 か村が参加して大坂町奉行所に訴えた、最初の国訴だったんだ(翌年の 1824 年には摂津・河内・和泉の 1307 か村が参加)。

[A] 薩摩藩－テキスト P53 対応－

藩政改革といえば、寛政の改革前後の 18 世紀に行われた、細川重賢による熊本藩、上杉治憲による米沢藩、佐竹義和による秋田藩の藩政改革があったけど、今回のものは天保の改革前後の 19 世紀に行われた藩政改革だ。ここでは、「薩長土肥」と総称される薩摩藩(鹿児島藩)・長州藩(萩藩)・土佐藩(高知藩)・肥前藩(佐賀藩)の 4 藩など、藩政改革に成功し、幕末において政局を左右することになった雄藩と呼ばれる大藩について説明していこう。

雄藩の代表格であるのが薩摩藩(鹿児島藩)だけど、第 8 代薩摩藩主島津重豪の頃、薩摩藩には 500 万両もの借金があった。幕府の 1 年間の年貢収入が 76～77 万両なので、幕府の年貢収入の 7 年分の借金ってことだね…(ある意味すげえな)。はっきり言うと、これは財政破綻している…。そこで、財政再建のために登用されたのが下級武士の調所広郷っていう人なんだ。

調所広郷がまず取り組まなければならないのは、薩摩藩の藩債 500 万両。これは江戸や大坂の豪商から借りていたものだけど、年間の利子だけで 80 万両にもなっていた。そこで、彼らと呼び出して、

調所「薩摩藩の借金っていくらか知っているでござすか？」

商人「知らないっす。」

調所「500 万両でござす。」

商人「!?!?!?」

調所「しかも利子は年間で 80 万両になるでござす。」

商人「財政破綻しておりやすね…。」

調所「だから、これからは利子無しでの返還に見直してもらいたいんでござす。」

商人「そういうことなら、しょうがありやせんね。無利子でようがす。」

調所「ありがとでござす。じゃあ、新しい契約書にサインしてもらえるでござすか？」

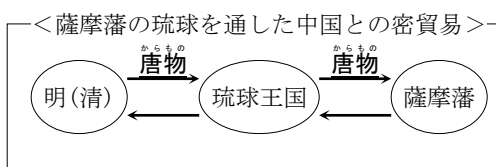
商人「まあ、返ってくるのであれば、しょうがねえでやんすよ。」

調所「…サインしたでござすな？では、250 年かけて返していくので、よろしくでござす!!!」

…おい、500 万両の 250 年賦返済って、返すつもりないだろ…(2085 年まで返し続けることになるからね)。そう、つまりは事実上の「踏み倒し」ってこと(35 年間は返済したが、廃藩置県後の 1872 年に明治政府が債務の無効を宣言した)。これで、借金をゼロにしたら、あとはプラスとなる収入源を強化していけばいい。それが、奄美大島・徳之島・喜界島から成る奄美三島(奄美諸島)を特産とする黒砂糖の専売制の強化と、琉球王国を通じた清国との密貿易の強化なんだ。

日本では砂糖は貴重品で、しょうがなく徳川吉宗は甘蔗(サトウキビ)の栽培を奨励したぐらいなので、黒砂糖はめっちゃめっちゃ需要がある。その奄美三島(奄美諸島)でとれる黒砂糖を薩摩藩で独占販売してしまえば、利益丸儲けになるもんね。

それから、琉球密貿易とは、「琉球王国を通じた清国との密貿易」ということなので、誤解しないように。そもそも、琉球王国との貿易は、1609 年に薩摩藩主の島津家久が琉球を征服して以降、幕府からも正式に認められていた。でも、琉球王国は薩摩藩に服属するだけでなく、引き続き中国(明→清)にも服属していたよね(日中両属体制という)。それなら、琉球を中国に服属させたままにしておけば、琉球を介して中国の唐物(陶磁器・書籍などの中国商品の総称)を横流しさせることができる(中国との貿易は幕府が長崎貿易で独占していたため、諸大名は中国との貿易はできない)。このように、薩摩藩は琉球を中国に朝貢させることで、中国の唐物などを輸入する密貿易を行っていたわけだ(授業解説[鎖国体制]でも説明したけど)。



なお、この頃には、人材育成のために、薩摩藩の藩校として島津重豪によって造士館が設立されている。

財政再建に成功した薩摩藩で、その後に殖産興業を推進して、軍事力強化に努めた名君が島津斉彬だ。島津斉彬によって見出された下級武士が、西郷隆盛や大久保利通だからね、この人は名君中の名君(1857～58年の將軍継嗣問題で徳川慶喜を將軍に推す一橋派の一人としても登場する)。そして、大砲製造のための溶鋳炉である反射炉や、綿花から綿糸を製造する機械紡績工場、ガラス製造所などを鹿児島に設けたんだけど、これら洋式工場群のことを集成館というんだ(つまり、反射炉・機械紡績工場・ガラス製造所など工場の集まりをまとめて集成館という)。

[B] 長州藩－テキスト P53 対応－

続いて、長州藩(萩藩)の第13代藩主が毛利敬親というんだけど、長州藩も140万両もの借金で財政難に苦しんでいた。そこで、下級武士の村田清風を登用して財政再建にあたらせたんだ。

その140万両の藩債を整理するために実施したのが37年賦皆済仕法だ。これは、元金(借りた金額)の3%を37年かけて返済すれば、元金・利息ともに返済したことになるというもの。これも事実上の「踏み倒し」に近いものだけど、薩摩藩に比べればまだマシだよね。

そして、財政を再建するための定番といえば、やっぱり専売制なので、長州藩の特産品である紙・蠟を藩で独占販売してしまえばよい。ところが、長州藩はそれで利益丸儲けできるけど、農民は堪ったものじゃない。せっかく生産した紙・蠟を買い占められて、自分たちで販売することすらできないんだもの。そのため、1831年には長州藩による紙・蠟の専売制廃止を求めた防長の大一揆が起きてしまい、専売制を緩和することになるんだ。つまり、長州藩では専売制反対一揆のため、紙・蠟の専売制を実施できなかったわけだね。

じゃあ、専売制ではない別の手段で利益を上げるしかない。そのため、長州藩が有する西国において重要な港の下関に設置されたのが、越荷方と呼ばれる役所なんだ。当時は、北前船などによって日本海側の西廻り航路から運ばれる商品は、下関を経由して瀬戸内海から大坂へと運ばれていたよね。そこで、その下関を通過する船に対して、

「その商品を担保にしていただければ、お金貸しやすよ？」

「これから大坂に行くんでやんすか？もっと高値で買ってくれる場所知っていやすから、手数料いただければ、他のところに売り払っておきやすぜ？」

「今は物価安なんであまり高値で売れやせんぜ？だから、高値になるまでうちの倉庫で預かっておいておきやすぜ？」

といったように、「越荷」と呼ばれる他国から越えてきた荷物を担保に資金を貸し付けたり、委託販売や倉庫業などを行ったりして、莫大な利益を上げたのが越荷方なんだ。そして、この越荷方の活動によって、大坂に届けられる商品が減少していくんだよね(これが、株仲間解散令が出される背景の大坂へ届けられる商品減少の要因の一つとなる)。



[C] 肥前藩(佐賀藩)・土佐藩(高知藩)－テキスト P53 対応－

現在では「忘れがちな都道府県」の代表格となってしまった肥前藩(佐賀藩)と土佐藩(高知藩)は、歴史的には非常に重要な意味を持っている。肥前藩出身といえば、江藤新平・副島種臣・大隈重信がいるし、土佐藩出身といえば、坂本龍馬・中岡慎太郎・岩崎弥太郎・板垣退助・後藤象二郎などがいるしね。だから、佐賀県・高知県出身の人は、「現状」において誇りは持てないだろうけど、「歴史」としては誇りを持っていいと思う(人口80万人の佐賀県は福岡県の属領となっているし、人口70万人の高知県は「高知県は本気出します。」と宣言してから、今現在も惨状は変わっていない)。

その肥前藩(佐賀藩)の財政も破綻状態にあったんだけど、肥前藩の藩主は鍋島直正(鍋島閑叟)という、薩摩藩主の島津斉彬とも並び称される名君。この人は、藩主自ら藩政改革を行って、肥前藩の佐賀県有田町で生産される陶磁器の有田焼、石炭・蠟の専売制を行って財政再建を進めていくんだ。

さらに、江戸時代後期には、貨幣経済(商品経済)が農村にも浸透して、本百姓の階層が豪農と貧農に分化してしまっていた。江戸幕府でも、それを立て直すために三大改革を行ったけど、結局うまくはいかなかったよね。ところが、これを均田制という政策で一発解決しちゃったのが鍋島直正。

これは、地主などの豪農が所有している小作地を強制的に取り上げて、土地を持たない小作人などの貧農に安く再配分してあげることによって、本百姓体制を立て直そうとしたもの(田地の所有を均等にすることから均田制という)。…あれ？戦後史を既に学習している者であれば気づくんだけど、これって戦後にGHQが行った農地改革と同じやり方なんだよね。つまり、100年後に行われることになる農地改革と同じことを、この当時の肥前藩では行っていたわけだ(さすが名君…)。

加えて、鍋島直正は「蘭癖大名」と呼ばれるぐらいに、蘭学に傾倒していた。これは、長崎に近いという理由から、肥前藩と福岡藩には1年交代での長崎警備を命じられていたため、その長崎に赴いた時に直正自身が乗船させてもらったオランダ船の軍事技術に衝撃を受けたことが大きかったようだね(1808年のフェートン号事件の際、長崎警備を担当していたのも肥前藩で、その責任を取らされて直正の父斉直は謹慎処分を食らっている)。

この時期は、外国船の来航が頻繁になり、海防強化が重要になっていたこともあって、そこから直正の「西洋のような大砲作りたい」願望が火を噴くことになる。そして、オランダの書物をもとに、反射炉(大砲製造のための溶鉱炉)を日本で初めて築造させるんだ(オランダ人から直接学んだのではなく、蘭書をもとに製造するというとんでもないプロジェクトだったんだ)。



[佐賀藩の反射炉]

一方、土佐藩(高知藩)でも、藩主の山内豊信(山内容堂)が吉田東洋らの「おこぜ組」と呼ばれるグループを抜擢して、財政再建・海防強化などの藩政改革を行っているけど、藩主の山内豊信を押さえておく程度でいい(土佐藩出身で有名な坂本龍馬・中岡慎太郎は脱藩しちゃっているしね)。

[D] 水戸藩・越前藩・宇和島藩・幕府の軍事改革－テキスト P53 対応－

御三家の一つ水戸藩主として藩政改革を行ったのが、15代将軍徳川慶喜の父でもある徳川斉昭。この人は、大塩平八郎の乱(1837)後の1838年に、『戊戌封事』を12代将軍徳川家慶に提出して、内憂外患の危機に対する幕政改革の必要性を説いたことで登場するし、1857～58年の将軍継嗣問題では徳川慶喜を将軍に推す一橋派の一人としても登場する。

その水戸藩では、ペリーが来航した1853年に幕府の命令で石川島造船所を建造したり、肥前藩・薩摩藩・幕府の伊豆韮山に次ぐ日本で4番目の反射炉(大砲製造のための溶鉱炉)を築造したりと、軍事改革・海防強化が進められたんだけど、藩政改革は成功していない。成功しなかった原因の一つとしては、水戸学という思想が関係しているんだよね。

＜水戸学(授業解説[文治政治]の簡略版)＞

第2代水戸藩主である徳川光圀は、司馬遷の『史記』(中国最初の正史)を読んだ影響から、六国史のような編年体の史書ではなく、中国の正史の体裁である紀伝体の史書を編纂したいと考えるようになり、1657年に『大日本史』の編纂を江戸藩邸の彰考館で開始させた。こうした編纂の過程で、天皇の歴史を紐解いていったことから天皇の崇拝を説く水戸学(尊王論)が生まれることになった。

前述の水戸学は、江戸前期の頃は「天皇崇拜」を唱える「尊王」にすぎなかったんだけど、徳川斉昭の江戸後期になると、外国船の頻繁な来航から「外国勢力（夷狄）を排除しろ」という「攘夷」という考えが追加されて、尊王攘夷論へと発展していくんだ（つまり、尊王攘夷論とは「尊王（天皇崇拜）」＋「攘夷（外国排除）」ということになる）。

その後期水戸学にあたる尊王攘夷論を創始した学者が、彰考館で『大日本史』の編纂にもあたっていた藤田幽谷。そして、その藤田幽谷に学んだ弟子が、『弘道館記述義』を著した藤田東湖（藤田幽谷の子）と、『新論』を著した会沢安（会沢正志斎）だ。なお、前者の藤田東湖は水戸藩の藩校である弘道館の設立を建議した人物でもあるんだけど、1855年に起きた安政の大地震で圧死している（その他の藩校としては会津藩の藩校である日新館まで押さえておくとよい）。

このように、水戸藩では、思想の方が優先順位が高くて、尊王攘夷思想が藩士一人一人に浸透しちゃっていたから、藩全体をまとめあげるのは難しくて、水戸藩の藩政改革はうまくいかなかったんだ。

残りの雄藩としては、松平慶永（松平春嶽）を藩主とする越前藩（福井藩）や、伊達宗城を藩主とする伊予国（愛媛県）の宇和島藩が有名なところだけど、ほとんど問われない。越前藩主の松平慶永は、1857～58年の将軍継嗣問題で徳川慶喜を将軍に推す一橋派の一人として登場したり、1862年の文久の改革で政事総裁職に就任することになることの方が重要だし、宇和島藩主の伊達宗城も明治時代の1871年に結ばれた日清修好条規の全権として登場するので、そこで覚えてくれればいいかな。

同じように、越前藩主の松平慶永によって登用された越前藩士たちも、いずれ[開国]などで登場するので、ここで無理して覚える必要はない。大坂の適塾で緒方洪庵に学んだ橋本左内は、1858～59年の安政の大獄で刑死となったことで登場するし、同じく由利公正も、1868年に五箇条の御誓文を起草したことで登場するので、ここでは軽く流してそこで覚えてくれればいい。ただし、松平慶永に政治顧問として招かれて、藩政改革を指導した熊本藩士の横井小楠は、ここでもしか登場しないので覚えておくといいかな（頻度は非常に低い）。なお、宇和島藩に招かれた長州藩士の村田蔵六（のちの大村益次郎）も、明治時代に登場するので覚えていい。

諸藩で軍事力強化が行われたように、欧米列強の接近に伴って幕府でも軍事力強化が行われている。ただし、これらも[開国]や[幕末の動乱]で登場するので、そこで押さえてくれればいい。

1840年に起きたアヘン戦争で、清国がイギリスに敗れたことは幕府に衝撃を与えた。そこで、幕府は海防強化・軍事力強化のために、長崎出島でオランダ人から西洋砲術を学んだ高島秋帆を招いて、西洋式砲術の演習を1841年に行かせたんだ（これは老中水野忠邦による天保の改革で行われたもので、アヘン戦争の終結した1842年には外国船に水燃料を与える天保の薪水給与令も発布されている）。



〔高島秋帆による西洋砲術〕



〔伊豆菰山反射炉〕

さらに、1853年のペリー来航で、幕府はまた衝撃を受ける。そこで、老中阿部正弘は、高島秋帆から西洋砲術を学んだ伊豆菰山の代官江川英竜（江川太郎左衛門）に命じて、伊豆菰山に日本で3番目となる反射炉を築造させ、江戸品川沖に大砲をぶっ放す砲台として台場を設けさせたんだ（第一台場から第六台場までの6つの台場が設けられたが、現在は第三台場と第六台場が現存している。そして、その第三台場は東京港区「お台場」の台場公園となっていて、そこには砲台は残っていないが模型が置いてある）。なお、幕府直営の製鉄所・造船所として1861年に完成した長崎製鉄所や1865年に完成した横須賀製鉄所は、明治政府による長崎造船所・横須賀造船所に引き継がれることになるので、明治時代のところで覚えてくれればいい。